

令和7年度



当初予算案事業別説明資料



一般会計



款 1 議会費		項 1 議会費		目 1 議会費		会計名	一般会計
事業名		1	議会運営費			所属名	議会事務局
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町議会			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	町民から期待される政策形成能力や行政監視能力の向上に努め、町民の信託にこたえる。			①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	1) 議会基本条例の改定 2) 議員報酬及び定数に関する調査研究 3) 議会ハラスメント条例の創設			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町民の負託を受けた議員からなる二元代表制の一方の基本的な意思決定機関として、南部町の事務が適法、適正に、また公平、効率的になされるよう絶えず監視及び評価に務める必要がある。			根拠法令・要綱等		
					地方地自法、南部町議会基本条例、南部町議会会議規則、南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例		
比較		前年度 74,060 千円	本年度 77,957 千円	差引 3,897 千円	増減 5.3 %		

【事業内容】

①議員報酬等

町議会議員の活動全般（定例会、臨時会、全員協議会、各委員会等）に対する報酬等。

②議員研修事業

行政調査（地方行政調査、委員会視察研修）により町政への施策提言につなげる。

議員派遣研修（全国研修、滋賀県JIAM他）により政策形成能力や行政チェック能力の向上を図る。

③議会広報（議会だより）事業

議会活動の情報提供として「議会だより」を発行する。

④議長交際費

議長等が町議会を代表して、対外的な活動を行う。

⑤議会運営費

円滑な議会運営に必要な事務的経費。

⑥会計年度任用職員雇用（議会事務局）

議会事務局の職務分掌表による事務補助を行う。

【本年度の計画】

①議員定数14人

○議員報酬 月額3,417千円×12月＝41,004千円

○期末手当 議員報酬（月額）3,417千円×加算120÷100×（6月期170+12月期170）÷100＝13,942千円

○共済組合負担金 事務費負担金 議員数14人×基準額15,000円＝210千円

給付費負担金 議員数14人×標準報酬月額240千円×12月×負担率26.9/100＝10,847千円

②-1行政調査

○研修旅費 地方行政調査（議員14人+局員1人）×70,000円/人＝1,050千円

視察研修 2常任委員会×50,000円＝100千円 ＊前年100,000円/1委員会

②-2議員派遣研修

○研修旅費 広報常任委員会 全国研修1泊2日×2人＝195千円

滋賀県JIAM 1泊2日×2人＝53千円 ＊前年1泊2日×4人

○負担金 滋賀県JIAM 1泊2日6,900円（研修費2,600円+食費・生活活動費4,300円）×2人＝14千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	62,559	66,003
				8 旅費	1,563	1,415
				9 交際費	75	75
				10 需用費	1,484	1,353
				11 役務費	16	16
				12 委託料	2,896	2,896
				13 使用料及び賃借料	2,680	3,010
				18 負担金補助及び交付金	2,787	3,189
	一般財源	74,060	77,957			
	計	74,060	77,957	計	74,060	77,957

事業名	1	議会運営費	所属名	議会事務局
③議会広報（需用費） ○発行部数 3,300部×年4回発行（定例会毎）=13,200部 ○時期 各定例会の2か月後 ○需用費 16頁（表裏表紙4色 中面2色）A4大判 301,400円×2回=603千円 20頁（表裏表紙4色 中面スミ）A4大判 286,000円×2回=572千円 ④葬儀の際の参列及び葬儀報告等の基準【H23.1.5内規】 ○交際費 香料等 5千円×5件=25千円 会費・その他 10千円×5件=50千円 ⑤-1普通旅費 ○総会等 県町村議会議長会 西部会場 1,020円×2回=2千円 東部会場 3,380円×1回=4千円 ○全国町村議長・副議長研修会 法勝寺～米子空港 2,300円×2人=5千円 ○町村議会議長全国大会 法勝寺～米子空港 2,300円×1人=2千円 ○連絡会 西部町村議長会 西部会場 1,020円×4回=4千円 ⑤-2消耗品費（需用費） ○書籍 月間「地方議会人」956円×12月=11千円 ○P P C用紙 A 4 462円／冊（500枚）×12冊=6千円 A 3 924円／冊（500枚）×6冊=6千円 ○コピー代 白黒 1円×8,000枚=8千円 カラー 6円×1,000枚=6千円 ○アルカリ乾電池 単4 375円／箱（4本入り）×8箱=3千円 ○加除・追録代 実務提要等 115,830円（R5実績）=116千円 ⑤-3燃料費（需用費） ○各種研修会等 ガソリン118ℓ×181円／ℓ=22千円 ⑤-4通信運搬費（役務費） ○郵送料 各通知 84円×180通=16千円 ⑤-5委託料 ○会議録 発注A（成文化） 一般質問 1,250頁×1,749円／頁=2,186千円 発注B（成文済チェック） 提案・質疑・討論・採決 300頁×1,683円／頁=505千円 増刷料 1,550頁×132円／頁=205千円 ⑤-6借上料 ○議会運営支援情報通信機器（タブレット） 18台 91,289円×12月=1,096千円 ○文書共有システム（Side Books） ライセンス50名以下 容量1GB+5GB 60,500円×12月=726千円 ⑤-7使用料 ○会議録作成システム（AmiVoice） 基本料金 88,000円×12月=1,056千円 追加ライセンス 5,500円×USBキー2本×12月=132千円 ⑤-8旅費負担金 ○県町村議長会 全国町村議長・副議長研修会 190,280円=190千円 町村議長会全国大会 95,140円=95千円 ○西部町村議長会 行政調査研修（行先未定） 70,000円×2人（議長+事務局）=140千円 ⑤-9会費負担金 ○県町村議長会 1,766,600円=1,767千円 ○西部町村議長会 927,200円=928千円 ○日本海政経懇話会（年会費） 55,000円=55千円 ⑥事務補助 ○一般事務員（フルタイム）1名 =参考= 例規集（議会関係） https://www.town.nanbu.tottori.jp/reiki/reiki_taikei/r_taikei_02.html 町HP ホーム > 南部町議会 https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/gikai/				

2 総務費		項 1 総務管理費		目 1 一般管理費		会計名	一般会計
事業名		3	各種審議会			所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	各種審議会			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	町の課題解決のため各種審議会等を定期的に開催する。			①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	町の課題解決及び事業実施に関し、各種審議会を予定の回数開催する。			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	社会情勢の変化に対応した適切かつ合理的な町の運営を図るため、審議会等への意見の聴取は不可欠である。			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
				根拠法令・要綱等			
比較		前年度	本年度	差引	増減	南部町行財政運営審議会条例 南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則 南部町公共料金審議会 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例	
		233 千円	211 千円	△ 22 千円	△ 9.4 %		
【事業内容】 町の課題解決及び事業実施に伴う諮問・答申を行うために設置された次の審議会等の委員報酬を計上するもの。 【対象審議会】 ・南部町行財政運営審議会 ・南部町指定管理候補者選定委員会 ・南部町公共料金審議会 【本年度の計画】 <行財政運営審議会> 行財政運営審議会の開催による取組項目の調査審議 開催回数 6回予定 審議内容 第5期行政改革プランに係る実施計画の進捗評価 町長から特別に諮問された事項に対する調査審議及び答申 委員報酬 2,700円×10人×6回＝162,000円 <指定管理候補者選定委員会> 指定管理者選定にあたり、指定管理候補者選定委員会を開催し、候補者を決定する。 審査対象施設数:28施設 開催回数 2回を予定 委員報酬 5,400円×3人×2回＝32,400円 ※委員5人のうち2人は職務上報酬受取を辞退されるため、3人分の予算計上とする。 <公共料金審議会> 町長の諮問に応じ、上下水道料金、簡易水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料、合併処理浄化槽使用料及び町営住宅家賃について審議いただく。 開催回数 1回を予定 委員報酬 2,700円×6人×1回＝16,200円							

(歳入内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額
	一般財源	233	211
	計	233	211

(歳出内訳 単位:千円)

節	前年度予算額	本年度予算額
1 報酬	233	211
計	233	211

款 2 総務費		項 1 総務管理費		目 1 一般管理費		会計名	一般会計	
事業名		4	職員福利厚生事業				所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町に勤務する職員(特別職、一般職、会計年度任用職員)				総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	職員に健康診断を実施(35歳以上の職員は、人間ドック、生活習慣病予防健診を実施)し、疾病の早期発見、早期治療を行うことで健康維持を図る。				⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象職員全員の健康診断及び人間ドックの受検を目指す。				「4つの挑戦」から見た位置づけ		
						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
						根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	労働安全衛生法で定める職員健診、ストレスチェック制度を実施する。				労働安全衛生法		
	比較	前年度		本年度		差引		増減
3,698 千円		3,679 千円		△ 19 千円		△ 0.5 %		

【事業内容】

職員の安全と健康の確保を目的に労働安全衛生法に基づき、健康診断を実施する。
35歳以上の職員で、市町村職員共済組合に加入している職員は希望により人間ドックを受検する。
職員の健康障害の予防に努め、心身の健康を保持増進のため、ストレスチェックの実施と産業医の委嘱を行う。

【本年度の計画】

事業内容	令和7年度計画		
職員健診委託料 (胸部X線検査含む)	西伯病院に委託		
	受検者数	220	名
	委託料(単価)	11,781	円
	計	2,591,820	円
共済組合 人間ドック負担金	受検者数		
	一般ドック	15	名
	セットドック	35	名
	事業主負担金(職員共済組合へ支払)		
	一般ドック	10,000	円
	セットドック	15,000	円
	計	675,000	円
特定健診等負担 金及びライフプラン 負担金	市町村職員共済組合への負担金		
	特定健診 146円×270名		
	ライフプラン 200円×270名	計	93,420 円
メンタルヘルス 対策事業負担金	市町村職員共済組合への負担金	計	54,000 円
	200円×270名		
産業医委託料	西伯病院医師(精神科医1名、内科医1名)へ委託	年額	66,000 円
ストレスチェック 業務委託料	正規職員(特別職以外)・会計年度任用職員フルタイム	計	184,272 円
	高ストレス者 西伯病院精神科医 面談料		
	計	13,596	円

・健診対象者全員の受検達成を目指すとともに
要医療の診断が出た者へ再受検勧奨を行う。

・35歳(新規受検対象者)を含む若年層職員の
人間ドック受検勧奨を行う。

・ストレスチェックの結果に基づき、高ストレス者に
面談を勧める。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				12 委託料	2,899	2,856
				18 負担金補助及び交付金	799	823
	一般財源	3,698	3,679			
	計	3,698	3,679	計	3,698	3,679

款 2 総務費		項 1 総務管理費		目 1 一般管理費		会計名	一般会計
事業名		5	一般管理費事務費			所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町行政運営の内、総務部門の一般的な管理に係る事務			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	町行政運営の内、総務部門の一般的な管理に係る事務			①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	行政運営の効率化			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					③環境に挑戦(環境と共生のまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	行政全般の管理に関わる必要不可欠な予算であるが、毎年度必要額について見直しを行いながら適正な予算執行を行う。			根拠法令・要綱等		
					地方自治法		
比較		前年度	本年度	差引	増減		
		17.142 千円	23.747 千円	6.605 千円	38.5 %		

【事業内容】

総務課業務の一般的な管理に係る事務経費

【本年度の計画】

節	細節	主な内容	前年度予算額	本年度予算額	増減額	増減理由
旅費	普通旅費	町長・副町長の出張旅費(航空券、宿泊費等)	1,239,000	1,239,000	0	
需用費	消耗品費	事務用品、コピー代、公用車オイル等	557,000	550,000	△ 7,000	公用車管理事業統合
	燃料費	公用車燃料代	10,000	469,000	459,000	公用車管理事業統合
	食糧費	町長接待用、行政相談用お茶代	2,000	1,000	△ 1,000	
	備品修繕料	公用車法定点検料等	0	231,000	231,000	公用車管理事業統合
役務費	広告料	トリアスロン広告料	33,000	33,000	0	
	手数料	安全運転管理者講習手数料、公用車検査料等	28,000	104,000	76,000	公用車管理事業統合
	筆耕翻訳料	手話通訳派遣費用	81,000	60,000	△ 21,000	
	自動車保険料	損害共済保険料	0	170,000	170,000	公用車管理事業統合
委託料	その他の委託料	宿直・日直委託料、例規集・例規システム保守管理	7,662,000	11,785,000	4,123,000	例規集管理業務統合
	借上料	公用車(3台)リース料	0	927,000	927,000	公用車管理事業統合
使用料及び賃借料	使用料	iJAMP、47ジャーナル利用料	402,600	402,600	0	
		官報情報検索サービス使用料	26,400	26,400	0	
		入札参加資格審査申請共同受付システム利用料	132,000	396,000	264,000	
	通行料	町長・副町長等出張時駐車場使用料	10,000	10,000	0	
備品購入費	備品購入費	町長・副町長等出張時高速道路通行料	70,000	50,000	△ 20,000	
		出退勤打刻用タブレットPC(6施設分)購入	0	353,000	353,000	
負担金補助及び交付金	その他負担金	鳥取県町村会負担金	442,800	442,800	0	
		西部町村会負担金	4,226,200	4,733,600	507,400	
		鳥取県総合事務組合非常勤職員等災害負担金	162,300	162,300	0	
		行政不服審査会負担金	21,000	21,000	0	
		職員採用資格試験費用	150,000	150,000	0	
		入札参加資格審査申請共同受付システム構築負担金	454,000	0	△ 454,000	
公課費	自動車重量税	その他負担金(鳥取大学振興協力会年会費等)	509,800	513,700	3,900	
		24ヶ月点検(アルファード)重量税	0	25,000	25,000	公用車管理事業統合

17,142,100 23,746,400

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				8 旅費	1,239	1,239
				10 需用費	569	1,251
				11 役務費	1,065	1,258
				12 委託料	7,662	11,785
				13 使用料及び賃借料	641	1,812
				17 備品購入費	0	353
				18 負担金補助及び交付金	5,966	6,024
				26 公課費	0	25
	一般財源	17,142	23,747			
	計	17,142	23,747	計	17,142	23,747

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	一般会計
事業名		6	町長交際費						所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町内外の住民、団体等						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	町を代表して各種行事、各団体等との交流を深める						①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	円滑な行政運営						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町を代表しての行事参加や、参加依頼へ対応する必要性は高い						根拠法令・要綱等		
地方自治法										
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		600 千円	600 千円	0 千円	0.0 %					
【事業内容】										
町内外団体等の交流費、職員関係の慶弔費、会費等 町民の告別式参列におけるお香等										
【本年度の計画】										
関係団体等との交流経費 町民の告別式線香代 葬儀参列香典 叙勲等御祝経費										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度予算額	本年度予算額	節		前年度予算額	本年度予算額	
						9 交際費		600	600	
	一般財源			600	600					
	計			600	600	計		600	600	

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	一般会計
事業名	7-1	職員研修事務費	所属名	総務課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	職員			総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)	業務に関する知識を深めるとともに、職員の意欲・能力の向上を図る。			①開かれた町政と自治協働の推進				
						「4つの挑戦」から見た位置づけ				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		職員の職位に応じて求められる役割や能力、必要な知識の習得のため基礎研修該当者は必須として受講させる。			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		職員一人ひとりが自身の意欲・能力を積極的に高め、持てる可能性を最大限に発揮することが必要。職員の成長の観点から研修は重要である。			根拠法令・要綱等				
比較		前年度	本年度	差引	増減	南部町人材育成基本方針				
		3,005 千円	2,930 千円	△ 75 千円	△ 2.5 %					

【事業内容】
業務に必要な知識の習得ため全国市町村研修所、国際文化研修所、日本経営協会などが開催する研修を受講する。
職員の職位に応じて求められる役割や能力、行政サービスを提供するうえで必要な知識やスキルの習得は鳥取県職員人材開発センターが開催する基礎研修、能力開発・向上研修を適宜受講する。

【本年度の計画】		
○ 報償費	研修講師代	250,000 円
○ 旅費	市町村アカデミー(千葉会場)	204,000 円 (4名予定)
	国際文化研修所(滋賀会場)	100,000 円 (4名予定)
	鳥取県職員人材開発センター(新規採用研修)	45,000 円 (3名予定)
○ 需用費	テキスト代	16,000 円
○ 負担金補助及び交付金	市町村職員中央研修所	40,000 円 (4名予定)
	全国市町村国際文化研修所	80,000 円 (4名予定)
	日本経営協会(オンライン)	400,000 円 (10名予定)
	鳥取県職員人材開発センター負担金	1,494,041 円
	西部町村会行政調査負担金	300,000 円
	(町長、副町長、総務課長)	

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
				7 報償費	300	250	
				8 旅費	274	349	
				10 需用費	16	16	
				18 負担金補助及び交付金	2,415	2,315	
	一般財源	3,005	2,930				
	計	3,005	2,930	計	3,005	2,930	

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	1	一般管理費		会計名	一般会計	
事業名		11	一般管理事務(デジタル推進課)									所属名	デジタル推進課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		①デジタル推進課 ②デジタル推進課所管の公用車					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		①行政事務を円滑にする。 ②コネクテッドカー「どこでもなんぶ号」の適正な維持管理を行う。					①開かれた町政と自治協働の推進					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		①情報セキュリティ研修参加 N=2名 ②車検や燃料費の管理					「4つの挑戦」から見た位置づけ						
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		①事務用品及びWi-Fiの通信を活用し、業務を遂行するため ②各種電子申請等の補助など新たなデジタル行政サービスの提供を推進していくため、車両の適正な維持管理が必要					根拠法令・要綱等						
								地方自治法 南部町公用自動車管理規程						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		766 千円		850 千円		84 千円		11.0 %						

【事業内容】

- ①デジタル推進課の一般的な事務経費
②公用車(コネクテッドカー「どこでもなんぶ号」)の維持管理(車検年度)

【本年度の計画】

単位:千円		
費目	主な内容	金額
旅費		50
普通旅費	情報セキュリティ研修(大阪)2名分	50
需用費		364
消耗品費	事務用品、コピー代等	67
	車検時交換部品等	112
	車載AEDバッテリー	42
	小計	221
燃料費	ガソリン代	100
備品修繕料	車検代	43
役務費		402
通信運搬費	郵送料、庁舎及びポケットWi-Fi利用料	329
手数料	車検時印紙代	3
自動車保険料	任意保険料及び車検時自賠責保険料	70
使用料及び賃借料		9
使用料	車載PCウイルス対策ソフト更新	9
公課費		25
自動車重量税	車検時自動車重量税	25
計		850

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				8 旅費	0	50
				10 需用費	385	364
				11 役務費	372	402
				13 使用料及び賃借料	9	9
				26 公課費	0	25
	一般財源	766	850			
	計	766	850	計	766	850

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	2	文書管理費	会計名	一般会計
事業名	1	文書管理事務費	所属名	総務課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	職員		総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)	職員が適切に公文書を作成、発送、保存管理を執行するとともに、ペーパーレス化を進める。		①開かれた町政と自治協働の推進					
					「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		電子決裁での文書管理システムの運用やメール等による発送により、ペーパーレス化の促進を行い経費の削減を目指す。		①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		電子決裁での文書管理システムの運用を徹底することでリモートワークや分散勤務が実施できる。		根拠法令・要綱等					
比較		前年度	本年度	差引	増減	南部文書事務規程 南部町文書整理保存規程				
		6,026 千円	5,824 千円	△ 202 千円	△ 3.4 %					

【事業内容】

公文書の起案、作成、発送、管理、保存を行うために必要な予算執行

【本年度の計画】

節	細節	主な内容	前年度予算額	本年度予算額	合計
需用費	消耗品費	法勝寺・天萬庁舎印刷機インク・マスター代	489,324	300,000	300,000
役務費	通信運搬費	総務課郵送料	252,000	240,000	290,000
		切手	50,000	50,000	
委託料	保守点検委託料	印刷機保守料(法勝寺庁舎)	99,000	99,000	184,800
		印刷機保守料(天萬庁舎)	85,800	85,800	
使用料及び賃借料	借上料	複合機(法勝寺庁舎4台)	34,320	34,320	5,048,472
		複合機(天萬庁舎2台)	11,352	11,352	
	使用料	ORCESSシステム使用料	5,002,800	5,002,800	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	490	300
				11 役務費	302	290
				12 委託料	185	185
				13 使用料及び賃借料	5,049	5,049
	一般財源	6,026	5,824			
	計	6,026	5,824	計	6,026	5,824

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	3	広報費	会計名	一般会計
事業名		1	広報発行事業						所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町民、南部町出身者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	町の行政施策に対する理解と協力を得るとともに町の事業への参加や行動を呼びかける。					①開かれた町政と自治協働の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	毎月発行することで町の行政施策に対する理解と協力、町の事業への多数の住民参加が得られる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町民に対し、町が取り組んでいる施策や生活に関する情報、身近な話題などを分かりやすく有効に発信する手段として機能している。全戸配布することにより、全世帯に情報を届けることができる。					根拠法令・要綱等			
					地方自治法					
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	4,448 千円		4,228 千円		△ 220 千円		△ 4.9 %			
【事業内容】										
広報なんぶの発行 1回／月 発行部数 3,500部 ページ数22頁										
情報なんぶの発行 1回／月 発行部数 3,250部 A3 裏表印刷										
わかりやすい予算説明書の発行 1回／年 発行部数 3,300部 ページ数24頁										
【本年度の計画】										
◆広報なんぶ 月1回 第1木曜日発行 計12回 各号22頁予定 3,500部										
年間計画を立て提供情報を精査し、読みやすく、より情報が伝わる広報となるような紙面づくりに努める。										
(内容)										
特集、各課おしらせ、地域振興協議会・デザイン機構・地域おこし協力隊からの情報発信、料理レシピなど										
◆情報なんぶ 月1回 第3木曜日発行 計12回 A3裏表印刷 3,250部										
◆わかりやすい予算説明書 令和7年6月発行予定 全戸配布 3,300部										
報償費										
南部町のいきものたち執筆謝礼 60,000円										
消耗品費										
行政文書配布用BOX										
PPC用紙、封筒代等 163,000円										
印刷製本費										
広報なんぶ 年間3,009,000円×1.1＝3,309,900円										
わかりやすい予算説明書 165,000円×1.1＝181,500円										
通信運搬費										
個別送付等 383,000円										
使用料及び賃借料										
Adobe CreativeCloudコンプリートプラン使用料										
年間129,360円										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
14-3-1-1	自衛官募集		17	17	7 報償費	60	60			
15-3-1-1	県広報誌配布委託金		314	312	10 需用費	3,830	3,655			
15-3-1-1	県議会だより配布委託		75	99	11 役務費	446	383			
20-5-5-1	ふるさとだより		3	3	13 使用料及び賃借料	112	130			
	一般財源		4,039	3,797						
	計		4,448	4,228	計	4,448	4,228			

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	3	広報費		会計名	一般会計	
事業名		2	ホームページ維持管理								所属名	デジタル推進課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町公式ホームページ						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		公式ホームページの適正な運用管理						①開かれた町政と自治協働の推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		公式ホームページの掲載内容等確認 N=月1回程度						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		行政からの詳細な情報の伝達が可能となる。 パソコン、スマートフォンから情報閲覧することで南部町への関心が高まる。						根拠法令・要綱等					
									Webサイト等による行政情報の提供・利用促進に関するガイドライン(総務省) みんなの公共サイト運用ガイドライン(総務省)					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		434 千円		434 千円		0 千円		0.0 %						

【事業内容】

南部町公式ホームページのサーバー運用、管理を有限会社ジャプロへ委託する。

【本年度の計画】

- ・情報更新を頻繁に行うことと住民に有用な情報を掲載することでアクセス増を目指す。
- ・こまめにサイトをチェックし、正確な情報の掲載に努める。

単位:千円

費目	主な内容	金額
委託料		264
その他の委託料	データバックアップサービス(年間)	132
	ヘルプデスクサービス(年間)	132
使用料及び賃借料		170
使用料	レンタルサーバー使用料(年間)	132
	ドメイン更新料	11
	SSL証明書取得・設定	27
計		434

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				12 委託料	264	264
				13 使用料及び賃借料	170	170
	一般財源	434	434			
	計	434	434	計	434	434

款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	4	CATV管理費			会計名	一般会計		
事業名		1	CATV施設管理										所属名	デジタル推進課				
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		CATV施設						総合計画における位置づけ								
		意図 (対象をどうするか)		施設の正常な運営が保たれるよう維持管理を行う。						⑩快適な生活環境の整備								
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		町内CATV施設網の維持管理 N=幹線215km						「4つの挑戦」から見た位置づけ									
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)									
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		テレビ・インターネットを利用したまちづくり基盤として、CATV網の管理運営を行うため。						根拠法令・要綱等									
CATV光ファイバ引込線の設置及び管理に関する規則																		
比較	前年度			本年度			差引			増減								
	41.681 千円			35.946 千円			△ 5.735 千円			△ 13.8 %								

【事業内容】

町で敷設したCATV網の維持管理を行う。
自主制作番組設備の維持管理を行う。

【本年度の計画】

- ・安定した放送、通信のサービスが提供できるよう維持・管理に努める。
- ・番組制作に支障がない設備環境を整える。
- ・高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ網の維持・管理を行う。

単位:千円

費目	主な内容	金額
需用費		9,300
光熱水費	電源供給器(SHE)電気代(2台)	2,250
施設修繕料	引込線敷設・撤去	2,100
	電柱移転に伴うケーブル線張替え	3,600
	支障木等伐採	350
	緊急修繕	1,000
	小計	7,050
役務費		841
火災保険料	建物火災共済(光ファイバ等)	841
委託料		17,653
保守点検委託料	施設保守点検委託料	13,983
	編集設備保守点検委託料	3,670
使用料及び賃借料		6,152
借上料	自営柱民地借地料(81本+新規分)	223
使用料	電柱共架料(4,455本+新規分)	5,929
工事請負費		2,000
工事請負費	県工事等に伴う支障移転工事	2,000
計		35,946

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-1-1-2	CATV中継機器設置使用料	27	27	10 需用費	9,090	9,300
16-1-1-1	CATV出資配当金	150	210	11 役務費	837	841
16-1-2-1	CATV施設貸付収入(IRU)	35,198	34,043	12 委託料	19,937	17,653
16-1-2-1	CATV施設貸付収入(地上デジタル放送分)	791	791	13 使用料及び賃借料	6,173	6,152
16-1-2-1	CATV施設貸付収入(ドコモ分)	843	843	14 工事請負費	2,000	2,000
16-1-2-1	CATV施設貸付収入(エネコム分)	31	31	18 負担金補助及び交付金	3,644	0
20-5-5-1	CATV施設施設移転補償金	1,241	1			
21-1-1-1	CATV設備更新事業債(合併特例事業債)	3,400	0			
	一般財源	0	0			
	計	41,681	35,946	計	41,681	35,946

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	4	CATV管理費		会計名	一般会計	
事業名			2	CATV番組制作								所属名	デジタル推進課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		地域チャンネル「なんぶSANチャンネル」								総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		視聴者に町政に対する理解と親近感をもってもらうための地域に密着した話題、行政情報に関する番組制作を行う。								①開かれた町政と自治協働の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		基本番組制作 N=48本 定例議会中継政策 N=24本								「4つの挑戦」から見た位置づけ			
											①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		身近な話題、町内の行事などを映像で提供することで町民に親しまれている。								根拠法令・要綱等			
											なんぶ創生総合戦略 (官民連携による情報発信) なんぶSANチャンネル番組制作・放送 業務委託契約書			
比較		前年度 20.156 千円		本年度 25.419 千円		差引 5.263 千円		増減 26.1 %						

【事業内容】

地域チャンネルである「なんぶSANチャンネル」で行政からのお知らせ、催事など地域の情報を映像で伝える。

<放送スケジュール等>

- ・毎日5時50分から22時50分の毎時50分スタートで番組を放送(1週間で番組を更新)。
- ・1時間の枠を1番組(3～5企画／30～50分)と残りの時間を行政や地域からの文字情報を放送。

【本年度の計画】

NPO法人なんぶSANチャンネルに番組制作・放送業務を委託し、地域に密着した情報の掘り起こしを図る。

<委託内容>

○番組制作

- 基本番組制作 48本 (1番組3～5企画)
- 定例議会中継制作費 24本 (6日×4本)
- 臨時議会中継制作費 2本
- 議会放送編集業務費 24日
- 文字放送入力 52週
- 放送スケジュール管理 52週
- 番組管理 52週
- 議会放送加工業務費(議会事務局)
- 諸経費(消耗品、車両関係費、収録室レンタル費、税金等)

○災害時対応

- 4時間×2人×4日

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
16-1-2-1	CATV施設貸付収入(IRU)	0	1,189	12 委託料	20,156	25,419
	一般財源	20,156	24,230			
	計	20,156	25,419	計	20,156	25,419

款	2	総務費			項	1	総務管理費		目	5	財政管理費		会計名	一般会計	
事業名		1	財政管理事務費									所属名	総務課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町の財政					総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		健全で効率的な運営を行い、状況を公表する。					①開かれた町政と自治協働の推進						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		予算の適正な編成及び計画的・効率的な執行に留意し、各定例(臨時)会の際にホームページを通じて、公開・公表する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ							
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
								根拠法令・要綱等							
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		事業説明書を作成し、わかりやすい予算の公表に努めている。 現行の予算・決算制度では把握が難しい資産・負債等のストック情報や、行政サービスに係るコスト情報を財務書類の作成により補完している。					地方自治法、地方財政法、南部町財務規則、統一的な基準による地方公会計の整備促進について								
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		3.361 千円		3.141 千円		△ 220 千円		△ 6.5 %							

【事業内容】

- ◆ 限られた予算の中で効率的かつ効果的な観点により適切な予算の執行管理を徹底する。
- ◆ 均整のとれた歳入歳出予算を編成するため、国・県等の動向に注視し、適切な財源による予算編成を行う。
- ◆ 予算・決算に係る財政状況を議会やホームページを通じて、外部に向けて適切に公開・公表する。

【本年度の計画】

- 効率的かつ効果的な観点により、より良い財政運営を図る。
- 事業説明書・報告書の作成により、わかりやすい予算、決算の公表に努める。
- 予算の執行管理にあたっては、関係法令等に基づき、適正な審査を行う。
- 令和6年度決算を用いた統一的な基準による財務書類等を作成する。
- ◎ 定例(臨時)会において、予算・決算に係る事業説明書・報告書を補足資料として作成することで、分かりやすい予算・決算の説明、公表を行う。
- ◎ 予算の執行管理において、関係法令等に基づき、適正な審査を行い、不適切な事案に対しては、是正を図る。全庁的に統一された見解・認識に基づく、適切な予算執行を指揮する。
- ◎ 予算編成の際に各所属の状況等のヒアリングを通じて、効率的かつ効果的な観点により、適切な予算の策定に寄与する。
- ◎ 令和6年度決算を用いた統一的な基準による財務書類等を作成することによって、財政状況等を把握することが可能となり、予算編成時の「見える化」を図ることで健全な財政運営に寄与する。

【財務書類4表(公表URL)】

<https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/soumuka/c122/>

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	50	50
				12 委託料	2,717	2,497
				13 使用料及び賃借料	594	594
	一般財源	3,361	3,141			
	計	3,361	3,141	計	3,361	3,141

款		2		総務費		項		1		総務管理費		目		6		会計管理費		会計名		一般会計	
事業名			1		会計管理事務費										所属名		出納室				
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		口座振替・コンビニ収納・キャッシュレス決済など納付の仕組み										総合計画における位置づけ							
		意図 (対象をどうするか)		口座振替・コンビニ収納・キャッシュレス決済など納付の選択肢を増やすことで納税しやすくなる。										①開かれた町政と自治協働の推進							
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		選択肢を増やすことで納付件数の増加を目指す。										「4つの挑戦」から見た位置づけ								
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		多様な納税方法を提供することで納め忘れを防止できる。										①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)								
													根拠法令・要綱等								
比較		前年度		本年度		差引		増減		地方自治法 南部町財務規則											
		4.659 千円		5.186 千円		527 千円		11.3 %													

【事業内容】

- ・ 指定金融機関等への収納手数料、公金振込手数料の支払い、各種税・料金のコンビニ収納による収納手数料の支払
- ・ 公会計納付書などの印刷
- ・ 給与、報酬支払該当者への源泉徴収票発行

【本年度の計画】

事務用消耗品	37(千円)
印刷製本費	16(千円)
納付書(ミシン目あり)	15,950 円
郵送料(郵便等)	94(千円)
収納事務等手数料	5,039(千円)
収納手数料	572,000 円
ゆうちょ銀行	106,000 円
コンビニ収納手数料	996,270 円
口座振データ伝送手数料	240,240 円
公金振込手数料	2,802,140 円
その他手数料	321,800 円
計	6,121(千円)

収納事務手数料単価(消費税別・1件あたり)

・収納代理(窓口収納)	10 円
・収納代理(口座振替)	10 円
・組戻手数料	1,000 円
・公金振込手数料(合銀宛)	100 円
・公金振込手数料(他行宛)	162 円
・残高証明発行手数料	300 円
・中国5県以外のゆうちょ銀行窓口	30 円
・コンビニエンスストア(paypay等含む)	81 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	保険事務手数料	276	180	10 需用費	135	53
				11 役務費	4,366	5,133
				12 委託料	158	0
	一般財源	4,383	5,006			
	計	4,659	5,186	計	4,659	5,186

款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	7	財産管理費			会計名	一般会計		
事業名		2-1	庁舎等管理費(法勝寺庁舎)										所属名	総務課				
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民、利用者、職員								総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		適切な行政サービスを提供できる環境の維持								⑫生活安全体制の強化						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適切な行政サービスを提供できるよう、施設の維持管理・環境整備等を計画的に行う								「4つの挑戦」から見た位置づけ							
											①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
											根拠法令・要綱等							
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		災害時における行政サービスを維持するためにも、最低限の庁舎のメンテナンス等は必要である								南部町庁舎管理規則							
比較		前年度		本年度		差引		増減										
		23,291 千円		22,999 千円		△ 292 千円		△ 1.3 %										

【事業内容】

住民サービスの拠点としての機能を発揮するための、施設の維持管理及び環境整備

【本年度の計画】

(単位:千円)

費 目	令和6年度	令和7年度	比 較
消耗品費	400	400	0
燃料費	4,571	4,788	217
光熱水費	7,128	6,822	-306
施設修繕料	696	883	187
備品修繕料	0	0	0
通信運搬費	2,144	2,136	-8
手数料	18	20	2
火災保険料	186	186	0
保守点検委託料	3,706	3,727	21
施設管理委託料	1,547	1,533	-14
その他委託料	473	110	-363
借上料	1,994	2,025	31
使用料	378	369	-9
工事請負費	0	0	0
備品購入費	50	0	-50
合 計	23291	22999	-292

・冷却塔ファンモータ取替修繕

■ 庁舎敷地借上料(契約期間R11.3.31)

※R6年課税標準額で借上料計上

法勝寺五反田377-1 1,983㎡

R6課税標準額 13,311,879円×4/100

・借上料 532,475円

法勝寺五反田364-1 664㎡

R6課税標準額 5,590,335円×4/100

・借上料 223,613円

法勝寺五反田364-2 992.06㎡

R6課税標準額 8,352,331円×4/100

・借上料 334,093円

■ ペレットボイラー敷地借上料(契約期間R11.3.31)

法勝寺五反田377-2 991㎡

R6課税標準額 6,453,005円×4/100

・借上料 258,120円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	12,795	12,893
				11 役務費	2,348	2,342
				12 委託料	5,726	5,370
				13 使用料及び賃借料	2,372	2,394
				17 備品購入費	50	0
	一般財源	23,291	22,999			
	計	23,291	22,999	計	23,291	22,999

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	7	財産管理費		会計名	一般会計	
事業名		2-2	庁舎等管理費(天萬庁舎)								所属名	総務・学校教育課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民、利用者、職員						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		快適に施設を利用できる環境の維持・整備						⑫生活安全体制の強化				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		施設の維持管理・環境整備等を適切に行うことにより、快適に利用できるようにする。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		施設の老朽化により突発的な修繕が増加しているため、適切な管理を行い、施設の安全を保つ必要がある。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
									根拠法令・要綱等					
								南部町庁舎管理規則						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		13.355 千円		10.004 千円		△ 3.351 千円		△ 25.1 %						

【事業内容】

○ 天萬庁舎が住民サービスの拠点としての機能を発揮できるよう維持、管理を行う。

【本年度の計画】

(当初予算比較)

(単位:千円)

節・細節		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	主な内容
需用費	消耗品費	217	270	259	180	清掃用具
	燃料費	57	58	59	47	ガス、灯油、軽油、混合油
	光熱水費	4,847	6,829	6,141	4,368	電気、水道
	施設修繕料	415	1,373	584	0	
役務費	通信運搬費	840	924	924	864	電話
	手数料	14	0	0	16	消火栓ホース耐圧試験
	火災保険料	151	151	151	151	庁舎火災保険料
委託料	保守点検委託料	2,957	2,974	2,867	2,532	空調設備、消防設備、電気設備等
	施設管理委託料	1,568	1,597	1,774	1,689	庁舎清掃、夜間警備等
	その他の委託料	99	0	99	0	
使用料及び賃借料	借上料	43	36	36	36	AED
	使用料	215	318	132	121	下水道
備品購入費	備品購入費	0	0	329	0	
合計		11,423	14,530	13,355	10,004	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	7,043	4,595
				11 役務費	1,075	1,031
				12 委託料	4,740	4,221
				13 使用料及び賃借料	168	157
				17 備品購入費	329	0
	一般財源	13,355	10,004			
	計	13,355	10,004	計	13,355	10,004

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	7	財産管理費		会計名	一般会計	
事業名		4	財産管理事務費								所属名	総務課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町有財産(町有地・公共施設等)						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		町有地・公共施設を適正に管理する。						①開かれた町政と自治協働の推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		町の土地・施設の維持管理を適切に行うとともに、公共利用のための必要な土地を借り上げる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		公共施設等総合管理計画および固定資産台帳による適切な維持管理と有効活用に向けた処理が行える。						根拠法令・要綱等						
								地方自治法 南部町財務規則						
比較	前年度		本年度		差引		増減							
	2,549 千円		1,725 千円		△ 824 千円		△ 32.3 %							

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				12 委託料	1,605	670
				13 使用料及び賃借料	944	1,055
	一般財源	2,549	1,725			
	計	2,549	1,725	計	2,549	1,725

款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	7	財産管理費			会計名		一般会計	
事業名			5	東長田財産区									所属名		総務課			
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		東長田財産区管理会委員									総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		管理会の報酬及び作業賃金の支払い									①開かれた町政と自治協働の推進					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		山林の適正管理が行われる。									「4つの挑戦」から見た位置づけ						
												③環境に挑戦(環境と共生のまち)						
	比較		前年度			本年度			差引			増減			地方自治法 南部町東長田財産区管理会条例			
122 千円			122 千円			0 千円			0.0 %									

【事業内容】

東長田財産区管理会委員へ管理会の報酬及び作業賃金を支払う。
 管理委員 7名
 委員の任期 令和6年11月16日～令和10年11月15日

【本年度の計画】

管理委員 7名
 東長田財産区管理会 年2回
 現地調査及び作業(草刈等) 年2回(秋と春先)

報酬
 非常勤報酬 2,700円×7名×2回＝37,800円

報償費 5,950円×7名×2回＝83,300円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	38	38
				7 報償費	84	84
	一般財源	122	122			
	計	122	122	計	122	122

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	7	財産管理費		会計名	一般会計	
事業名		6	電算管理								所属名	デジタル推進課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		電算設備及びシステム						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		各種電算システムの適切な維持管理を行う						①開かれた町政と自治協働の推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		総合行政システム標準化移行 N=19業務						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		不正アクセスや情報漏洩など情報セキュリティに関して、こまめな情報収集や強化対策・徹底管理がより一層求められている。業務の効率化及び住民サービスの向上が図れる。						根拠法令・要綱等					
									情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		187,487 千円		288,960 千円		101,473 千円		54.1 %						

【事業内容】

- ・職員用パソコンや情報セキュリティの管理運用
- ・住民情報関係システム(住基、税等)の管理運用
- ・電算関係全般の維持管理

【本年度の計画】

- ・電算システムや情報セキュリティの維持管理・運用を行う。
- ・総合行政システムの標準化について、R7.12月上旬の移行予定に向けて準備を進める。
 - 標準化対象事務(20業務) ※介護保険は、南部箕蚊屋広域連合で実施
 - 児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍、戸籍附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障がい者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金

※主な内容の詳細は、次頁に記載

単位:千円

費目	主な内容	金額
需用費		1,325
消耗品費	プリンタートナー等	1,000
備品修繕料	機器等修理費	325
役務費		356
通信運搬費	インターネット法人加入費	312
その他の保険料	サイバー保険	44
委託料		164,644
保守点検委託料	各機器等保守料	31,560
電算処理業務委託料	各システム運用支援等、標準化移行業務	125,588
その他の委託料	鳥取県自治体ICT共同化推進協議会委託金	7,496
使用料及び賃借料		108,496
借上料	基幹システム機器賃貸借料等	31,234
使用料	各システム利用料等、標準化システム利用料	77,262
備品購入費		5,000
備品購入費	PC購入費等	5,000
負担金補助及び交付金		9,139
その他の負担金	鳥取県自治体ICT共同化推進協議会負担金等	9,139
計		288,960

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金	52,647	136,365	10 需用費	1,993	1,325
14-2-1-1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	3,300	0	11 役務費	425	356
14-2-1-1	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	4,129	12 委託料	118,051	164,644
14-2-3-2	感染症予防事業費等国庫補助金	0	88	13 使用料及び賃借料	54,275	108,496
				17 備品購入費	7,700	5,000
				18 負担金補助及び交付金	5,043	9,139
	一般財源	131,540	148,378			
	計	187,487	288,960	計	187,487	288,960

事業名	6	電算管理	所属名	デジタル推進課
【本年度の計画】				
			単位:円	
費目	主な内容		金額	
需用費			1,324,600	
消耗品費	プリンター等購入		999,600	
備品修繕料	PC、プリンター等修理費		325,000	
役務費			355,200	
通信運搬費	中海インターネット及びNTTインターネット法人加入		311,520	
その他の保険料	サイバー保険		43,680	
委託料			164,641,985	
保守点検委託料	プリンター保守		354,200	
	道路地図データシステム保守		480,700	
	庁内LAN機器保守		5,356,109	
	電子申告個人住民税電子化委託		770,000	
	コンビニ交付運用サポート		132,000	
	インターネット通信機器保守		158,400	
	ファイルサーバ保守		198,000	
	鳥取情報ハイウェイ接続保守		512,600	
	セキュリティ強化既存継続保守委託		1,376,760	
	電子申告申請手続拡充委託		440,000	
	出先機関ネットワーク機器更新		591,448	
	出先機関ネットワーク機器保守		99,000	
	出先機関ネットワーク機器監視サービス		9,900	
	番号利用事務系端末機器更新		8,030,000	
	業務効率化システム保守委託		11,840,400	
	ガバメントクラウド接続初期設定委託(※)		1,210,000	
	小計		31,559,517	
電算処理業務委託料	財務システム他運用保守		7,657,441	
	総合行政システム運用支援委託		14,422,584	
	人事給与システム改修業務		187,000	
	住民税・国保税月次処理業務委託		1,122,000	
	標準化システム運用支援委託		5,329,500	
	データ標準レイアウト改版対応業務		1,122,000	
	基幹システム標準化移行業務(※)		85,159,250	
	生活保護システム標準化移行業務(※)		10,587,500	
	小計		125,587,275	
その他の委託料	鳥取県自治体ICT共同化推進協議会委託金		7,495,193	
使用料及び賃借料			108,495,530	
借上料	LGWAN接続ルータレンタル料		110,880	
	基幹システム機器賃貸借料		29,000,400	
	クラウドサーバ利用料(公会計等)		2,122,560	
	小計		31,233,840	
使用料	地方電子申告審査システム利用料		2,527,800	
	総合行政システム利用料		12,031,074	
	業務効率化システム用ウイルス対策ソフト等使用料		584,694	
	インフラ監視サービス利用料		1,702,800	
	出先機関インフラ監視サービス利用料		31,680	
	自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム利用料		100,000	
	庁内LANウイルス対策ソフトライセンス更新料		1,017,500	
	標準化システム利用料(R7.12～R8.3)		19,858,499	
	標準化システム構築期間利用料(R7.4～12)(※)		39,407,643	
	小計		77,261,690	
備品購入費			5,000,000	
備品購入費	職員用PC更新 20台		4,500,000	
	プリンター、その他備品		500,000	
負担金補助及び交付金			9,138,151	
その他の負担金	自治体中間サーバプラットフォーム運用負担金		7,230,000	
	コンビニ交付サービス利用負担金		345,481	
	鳥取県自治体ICT共同化推進協議会負担金		1,562,670	
計			288,955,466	

(※) 標準化に係る補助対象経費(10/10補助) 136,364,393 円

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名		8	青年の家管理事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①地域住民 ②青少年 ③施設						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①連帯意識の向上のため利用している ②健全に成長するため利用している ③適切に維持管理されている						①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	施設の方向性(継続、休止、廃止)を検討する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	利用者、利用団体はあるが、条例の目的に即した利用は減っている ので、施設の方向性の検討が必要である。						根拠法令・要綱等		
南部町立上長田、東長田地区集会施設条例										
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	905 千円	905 千円	0 千円	0.0 %						
【事業内容】										
東長田地区集会施設「青年の家」の施設管理について、南さいはく地域振興協議会に指定管理委託を実施 指定管理期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日 初回指定:平成24年度から 指定管理料 令和7年度 828,000円										
火災保険料、AEDリース料を町が負担										
【本年度の計画】										
単位:千円 (令和6年度当初予算)										
費目		予算額	備考			予算額		備考		
火災保険料		8	建物災害共済			8		建物災害共済		
委託料		828	指定管理料			828		指定管理料		
使用料及び賃借料		69	AEDリース料			69		AEDリース料		
計		905				905				
単位:人										
<利用実績>										
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
利用者数	397	261	237	200	149	197				
単位:円										
(参考:利用料収入)										
区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
利用料収入	1,000	1,500	1,020	0	510	510				
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
					11 役務費	8	8			
					12 委託料	828	828			
					13 使用料及び賃借料	69	69			
	一般財源		905	905						
	計		905	905	計	905	905			

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名		9	上長田会館管理事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①地域住民 ②青少年 ③施設						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①連帯意識の向上のため利用している ②健全に成長するため利用している ③適切に維持管理されている						①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	施設の方向性(継続、休止、廃止)を検討する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	上長田地区の避難所に指定されており、西伯病院こころの巡回診療場所として定期利用されているが、条例の目的に即した利用は減っているため、施設の方向性の検討が必要である。						根拠法令・要綱等		
南部町立上長田、東長田地区集会施設条例										
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	805 千円		805 千円		0 千円		0.0 %			
【事業内容】										
上長田地区集会施設「上長田会館」の施設管理について、南さいはく地域振興協議会に指定管理委託を実施										
指定管理期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日 初回指定:平成24年度から										
指定管理料 令和7年度 773,000円										
火災保険料を町が負担										
【本年度の計画】										
単位:千円 (令和6年度当初予算)										
費目		予算額	備考		予算額		備考			
火災保険料		32	建物災害共済		32		建物災害共済			
委託料		773	指定管理料		773		指定管理料			
計		805			805					
＜利用実績＞ 単位:人										
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
利用者数	326	360	149	429	237	127				
(参考:利用料収入) 単位:円										
区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5				
利用料収入	1,000	1,500	6,120	0	6,120	0				
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
				11 役務費	32	32				
				12 委託料	773	773				
	一般財源	805	805							
	計	805	805	計	805	805				

款 2 総務費		項 1 総務管理費		目 7 財産管理費		会計名	一般会計
事業名		10	おおくに田園スクエア管理事業			所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①地域住民 ②施設			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①-1 連帯意識が向上するために利用している ①-2 多様な交流が促進されるために利用している ②適切に維持されている			①開かれた町政と自治協働の推進 「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		施設を活用した地域活動や維持管理活動等の工夫により、利用者数を維持する。			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		地域活動の拠点機能を発揮できるよう、地域と一体となった施設の管理と活用に取り組む。			根拠法令・要綱等	
						南部町立おおくに田園スクエア条例、南部町立おおくに田園スクエア管理規則	
比較		前年度 3,534 千円	本年度 3,724 千円	差引 190 千円	増減 5.4 %		

【事業内容】

おおくに田園スクエア(おおくに山村広場及びおおくにコミュニティ運動施設を含む)の施設管理について、大国地域振興協議会に指定管理委託を実施

指定管理期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日 初回指定:平成22年10月から

指定管理料 令和7年度 3,400,000円

火災保険料、AEDリース料を町が負担

【本年度の計画】

単位:千円

費目	予算額	備考
火災保険料	62	建物災害共済 田園スクエア 運動施設
委託料	3,400	指定管理料
使用料及び賃借料	36	AEDリース料
工事請負費	226	和室エアコン故障に伴う ルームエアコン設置
計	3,724	

(令和6年度当初予算)

予算額	備考
62	建物災害共済 田園スクエア27,946円 運動施設 33,951円
3,400	指定管理料
36	AEDリース料
0	
3,498	

歳入の町有地貸付収入の説明

令和7年1月～携帯電話基地局を敷地内に設置許可したことに伴い、年額1,500円/本の貸付収入

<利用実績>

単位:人

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	13,729	14,823	11,773	9,891	9,206	10,472

(参考:利用料収入)

単位:円

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用料収入	1,371,560	1,551,300	1,485,410	1,706,110	1,502,960	1,449,675

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	おおくに田園スクエア自動販売機設置手数料	60	60	11 役務費	62	62
16-1-2-1	町有地貸付収入(大国田園スクエア)	0	1	12 委託料	3,400	3,400
				13 使用料及び賃借料	36	36
				14 工事請負費	36	226
	一般財源	3,474	3,663			
	計	3,534	3,724	計	3,534	3,724

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名		12	東西町コミュニティセンター管理事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①地域住民 ②施設						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①連帯意識の向上 ②適切に維持されている						①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	施設を活用した地域活動や維持管理活動等により、利用者数を維持する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域住民の主体的な活動の場として、地域と一体となった施設の管理と活用に取り組む。						根拠法令・要綱等		
南部町立東西町コミュニティセンター条例										
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	1,297 千円	1,221 千円	△ 76 千円	△ 5.9 %						
【事業内容】										
東西町コミュニティセンターの施設管理について、東西町地域振興協議会に指定管理委託を実施										
指定管理期間		令和5年4月1日～令和8年3月31日				初回指定:平成23年度から				
指定管理料		令和7年度 1,170,000円								
火災保険料、AEDリース料を町が負担										
【本年度の計画】										
単位:千円 (令和6年度当初予算)										
費目		予算額	備考			予算額	備考			
需用費		-				76	大集会室入ロドア修繕			
火災保険料		15	建物災害共済 田園スクエア			15	建物災害共済 田園スクエア27,046円			
委託料		1,170	指定管理料			1,170	指定管理料			
使用料及び賃借料		36	AEDリース料			36	AEDリース料			
計		1,221				1,297				
単位:人										
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5			
利用者数		6,325	6,960	2,853	2,802	3,222	4,685			
単位:円										
区 分		H30	R1	R2	R3	R4	R5			
利用料収入		76,470	37,220	60,580	64,560	55,810	35,050			
単位:千円										
(歳入内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度予算額	本年度予算額	節		前年度予算額	本年度予算額		
					10 需用費		76	0		
					11 役務費		15	15		
					12 委託料		1,170	1,170		
					13 使用料及び賃借料		36	36		
					14 工事請負費		0	0		
	一般財源		1,297	1,221						
	計		1,297	1,221	計		1,297	1,221		

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名		13	ふるさと交流センター管理事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①地域住民 ②施設					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①連帯意識の向上 ②適切に維持管理されている					①開かれた町政と自治協働の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		施設を活用した地域活動や維持管理活動等の工夫により、利用者数を維持する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		地域活動の拠点機能を発揮できるよう、地域と一体となった施設の管理と活用に取り組む。					根拠法令・要綱等		
								南部町立ふるさと交流センター条例		
比較		前年度	本年度	差引		増減				
		4,660 千円	4,759 千円	99 千円		2.1 %				

【事業内容】

ふるさと交流センターの管理について、
天津地域振興協議会に指定管理委託を実施

指定管理期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日
指定管理料 令和7年度 3,930,000円

初回指定:平成23年度から

火災保険料、AEDリース料を町が負担

【本年度の計画】

単位:千円

費目	予算額	備考
需用費	99	避難口誘導灯LED修繕
火災保険料	66	建物火災共済 田園スクエア
委託料	3,930	指定管理料
使用料及び賃借料	664	AEDリース料 36,000円 LED照明設置 627,780円
計	4,759	

(令和6年度当初予算)

予算額	備考
0	
66	建物火災共済 田園スクエア27,046円
3,930	指定管理料
664	AEDリース料 LED照明設置
4,660	

<利用実績>

単位:人

利用者数	H30	R1	R2	R3	R4	R5
会議室等	3,571	3,588	2,692	2,244	2,958	3,077
体育館	6,732	6,471	4,315	4,764	4,463	4,675
グラウンド	3,410	4,296	5,204	6,388	8,140	6,589

(参考:利用料収入)

単位:円

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用料収入	384,680	422,960	471,300	484,750	482,550	505,970

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	ふるさと交流センター自動販売機設置手数料	3	3	10 需用費	0	99
				11 役務費	66	66
				12 委託料	3,930	3,930
				13 使用料及び賃借料	664	664
	一般財源	4,657	4,756			
	計	4,660	4,759	計	4,660	4,759

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名		14	南さいはくサテライト拠点管理事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①地域住民 ②施設						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①連帯意識が向上するため利用している ②適切に維持管理されている						①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	施設を活用した地域活動や維持管理活動等の工夫により、利用者を増やす。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	上長田・東長田地区の連帯意識の向上や地区住民の生涯活躍に寄与する施設として必要である。						根拠法令・要綱等		
南部町立上長田、東長田地区集会施設条例										
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	2,715 千円	2,787 千円	72 千円	2.7 %						
【事業内容】										
南さいはく交流拠点施設「かまくら山荘」の管理について、一般社団法人南さいはくに指定管理委託を実施										
指定管理期間		令和7年4月1日～令和10年3月31日				初回指定:令和7年度から				
指定管理料		令和7年度 2,580,000円								
火災保険料、AEDリース料を町が負担										
【本年度の計画】										
単位:千円										
費目		予算額	備考							
需用費		-								
火災保険料		171	建物災害共済 田園スクエア							
委託料		2,580	指定管理料							
使用料及び賃借料		36	AEDリース料							
計		2,787								
(令和6年度当初予算)										
予算額		備考								
1,080		消耗品、ガス、電気、水道								
171		建物災害共済 田園スクエア27,046円								
1,375		警備、消防点検、清掃等								
89		AEDリース料、下水道使用料								
2,715										
<利用実績> 単位:人										
年度	R4	R5								
利用者数	3,394	3,403								
(参考:利用料収入) 単位:円										
区 分	R4	R5								
利用料収入	112,230	136,050								
(歳入内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称			前年度予算額	本年度予算額	(歳出内訳 単位:千円)				
13-1-1-1-2	南さいはくサテライト拠点施設利用料			60	0	10 需用費	1,080	0		
20-5-5-1-80	南さいはくサテライト拠点施設光熱水費使用料			60	0	11 役務費	171	171		
14-2-1-1-4	地方創生推進交付金			484	0	12 委託料	1,375	2,580		
						13 使用料及び賃借料	89	36		
	一般財源			2,111	2,787					
	計			2,715	2,787	計	2,715	2,787		

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	7	財産管理費		会計名	一般会計	
事業名		15	賀野地域交流拠点施設管理事業									所属名	企画政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		①地域住民 ②施設利用者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		①-1 連帯意識が向上するために利用している ①-2 多様な交流が促進されるために利用している ② 生涯活躍のまちづくりに取り組むために利用している						①開かれた町政と自治協働の推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		施設利用者、テナント来場者、えんがわ市利用者を増やす。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		地域の活動、交流の場となるよう、利用を促進する。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
									根拠法令・要綱等					
									南部町賀野地域交流拠点施設条例、南部町賀野地域交流拠点施設管理規則					
比較		前年度 1,007 千円		本年度 1,014 千円		差引 7 千円		増減 0.7 %						

【事業内容】

賀野地域交流拠点施設「えんが一の富有」の管理について、あいみ富有の里地域振興協議会に指定管理委託を実施

指定管理期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日 初回指定:令和3年度から
指定管理料 令和7年度 823,000円

火災保険料、AEDリース料、Wifi使用料を町が負担
CATV使用料は指定管理者が負担

【本年度の計画】

単位:千円

費目	予算額	備考
火災保険料	74	建物火災共済 田園スクエア
委託料	823	指定管理料
使用料及び賃借料	117	AED、Wifi、CATV
計	1,014	

(令和6年度当初予算)

予算額	備考
74	建物火災共済 田園スクエア27,046円
823	指定管理料
110	AEDリース料、Wifi使用料
1,007	

<利用実績>

単位:人

利用者数	R4	R5
テナント	53,000	44,000
施設利用者	704	1,053
えんがわ市	10,762	11,222

(参考:収入実績)

単位:円

区 分	R4	R5
施設利用料(貸室)	53,200	62,900
施設貸付収入(テナント)	483,840	483,840
光熱水費利用料(テナント)	806,082	615,021

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	賀野地域交流拠点施設CATV料金	0	6	11 役務費	74	74
				12 委託料	823	823
				13 使用料及び賃借料	110	117
	一般財源	1,007	1,008			
	計	1,007	1,014	計	1,007	1,014

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	7	財産管理費		会計名	一般会計	
事業名		16	複合施設キナルなんぶ活用促進事業								所属名	企画政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		①利用者 ②施設					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		①多様な交流、教養の向上、地域活性化、生涯学習のために利用している。②適切に維持されている。					①移住定住・交流・観光の推進					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		①施設の利用満足度を高め、リピートを増やす。 成果指標:来場者100万人の達成 ②利用者等に維持管理活動への協力を呼びかける企画を試行的に実施する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		町の賑わい、交流人口、関係人口を増やす拠点施設として、利用者、リピートを増やす企画、事業を継続する必要がある。					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)						
								根拠法令・要綱等						
							南部町複合施設条例、南部町複合施設管理規則、南部町公民館条例、南部町立図書館条例							
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		17,729 千円		15,798 千円		△ 1,931 千円		△ 10.9 %						

【事業内容】

- 多世代の活躍を応援する「学び・交流・情報」機能の向上をめざした施設管理
- プロジェクト協力団体・事業者等との連携による企画の充実

【本年度の計画】

オープン5年来場者100万人達成をめざし、「100万人プロジェクト」として、年間を通じた施設利用、リピーターを増やす企画や事業を実施する。

- ① 「100万人プロジェクト」年間企画運営
 - ・ キナルまつり等のイベントを年間5回程度実施
 - ・ プロジェクトチームとの連携によるイベント企画
- ② 施設利用・リピーターを増やす取組
 - ・ キナルガチャの活用
 - ・ イベントアンケート等を活用した利用者のニーズ把握

単位:千円

費目	予算額	備考
報償費	300	イベント指導、協力団体謝礼
旅費	133	講師旅費、出演者交通費
需用費		
消耗品費	576	清掃、トイレ用消耗品
燃料費	3	混合油
印刷製本費	36	施設案内増刷
光熱水費	6,120	電気、水道代
修繕費	50	突発的修繕
役務費		
通信運搬費	400	電話代
手数料	10	クリーニング、ピアノ調律
火災保険料	218	施設、倉庫建物共済
委託料		
保守点検委託料	1,564	消防・エレベータ・電気・冷暖房設備点検、WEBサイト
施設管理委託料	6,152	警備、日直業務、ガラス床清掃
使用料及び賃借料		
借上料	116	AED、複合機、マットモップ
使用料	120	下水道使用料
備品購入費	-	
計	15,798	

(令和6年度当初予算)

予算額	備考
700	イベント謝金
133	講師旅費、出演者交通費
600	清掃洗剤、トイレ等消耗品
11	草刈混合油代
112	施設案内増刷
8,170	電気、水道
50	突発的修繕
420	電話代
30	クリーニング、ピアノ調律
218	建物共済
1,507	
4,885	
116	AED、複合機、マット、モップ
227	下水道使用料
550	ガチャ購入
17,729	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-4	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	250	217	7 報償費	700	300
16-1-2-1-11	キナルなんぶ貸付収入	134	158	8 旅費	133	133
20-5-5-1-93	キナルなんぶ光熱水費使用料	1,080	1,080	10 需用費	8,943	6,785
20-5-5-1-87	複合施設電話代	24	20	11 役務費	668	628
				12 委託料	6,392	7,716
				13 使用料及び賃借料	343	236
				17 備品購入費	550	0
	一般財源	16,241	14,323			
	計	17,729	15,798	計	17,729	15,798

款	2	総務費				項	1	総務管理費		目	8	基金管理費		会計名	一般会計	
事業名		1	基金管理事業									所属名		出納室		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		基金				総合計画における位置づけ								
		意図 (対象をどうするか)		基金の安全・確実かつ効率的な運用を行っている				①開かれた町政と自治協働の推進								
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		元金を安全に確保したうえで計画的な運用を行う				「4つの挑戦」から見た位置づけ									
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)									
							根拠法令・要綱等									
比較		前年度		本年度		差引		増減		地方自治法第241条 南部町各基金条例 南部町の管理する公金の管理及び運用に関する要綱 南部町の公金の債券運用に関する指針						
		74,653 千円		61,269 千円		△ 13,384 千円		△ 17.9 %								

【事業内容】

- ・ 基金の安全・確実な管理運用を行う
- ・ 債券による基金運用を検討し進める

【本年度の計画】

【積立計画】

基金名	R5年度(実績額)	R6年度(見込額)	R7年度(計画額)
ふるさと寄付金(さくら基金)	37,432,145 円	37,676,000 円	38,203,000 円
公共施設整備基金	5,000,000 円	5,000,000 円	1,000,000 円
森林整備基金	2,712,858 円	0 円	0 円
一般廃棄物処理施設整備費積立基金	18,075,000 円	26,076,000 円	15,015,000 円
合 計	63,220,003 円	68,752,000 円	54,218,000 円

【運用益】

基金名	R5年度(実績額)	R6年度(見込額)	R6年度(計画額)
財政調整基金	758,715 円	841,047 円	1,193,000 円
減債基金	937,661 円	886,244 円	1,257,000 円
公共施設整備基金	261,869 円	189,072 円	269,000 円
あいのわ銀行運営基金	26,190 円	29,032 円	41,000 円
災害対策基金	2,814 円	3,119 円	4,000 円
地域振興基金	3,644,013 円	3,646,212 円	3,818,000 円
さくら基金	180,848 円	213,043 円	302,000 円
森林整備基金	19,455 円	24,336 円	35,000 円
新型コロナウイルス感染症対策資金	5,050 円	3,654 円	5,000 円
利子補助基金			
一般廃棄物処理施設整備費積立基金	64,170 円	89,590 円	127,000 円
合 計	5,900,785 円	5,925,349 円	7,051,000 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
16-1-1-1	利子および配当金	5,901	7,051	24 積立金	74,653	61,269
17-1-2-1	がんばれふるさと寄付金	37,686	38,203			
	一般財源	31,066	16,015			
	計	74,653	61,269	計	74,653	61,269

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	8	基金管理費		会計名	一般会計	
事業名		2	がんばれふるさと寄付金事業									所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		寄付者				総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		寄付者、寄付額の増加を目指す				①開かれた町政と自治協働の推進						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		寄付者、寄付額を増やし、お礼特産品提供事業者の売り上げ増加につなげる。新たに提供する返礼品の数を増やし、町の魅力向上につなげる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ							
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		寄付財源を活用した事業実施が可能であり、町の歳入確保手段の一つとして必要である。				根拠法令・要綱等							
							南部町ががんばれふるさと寄付金条例 なんぶ創生総合戦略 1. 産業振興・雇用							
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		62,324 千円		61,797 千円		△ 527 千円		△ 0.8 %						

【事業内容】

南部町を応援したいという方のご厚意を「ふるさと寄付」として受け付け、寄付のお礼として特産品を進呈する。
 寄付申込受付、特産品の発送等の事務をNPO法人なんぶ里山デザイン機構に委託する。
 引き続き新規返礼品開拓および情報発信を行いながら、寄付額増加に向けて現状分析等コンサルティングを行っていく。

【本年度の計画】

ポータルサイトを活用し、広範囲へ向けて迅速かつ効果的な情報発信をする。

※寄付額100,000千円、寄付件数7,000件を想定して積算。

■報償費

お礼特産品代金・送料 40,000,000円

■需用費

消耗品費 104,000円

印刷製本費(返礼品貼付シール等印刷) 171,600円

■役務費

通信運搬費(受領証明書送付等) 849,000円

手数料(各ポータルサイト決済手数料) 1,558,150円

■委託料

保守点検委託料(寄付者管理システム) 396,000円

その他委託料

・なんぶ里山デザイン機構 2,920,000円

・返礼品新規開発、コンサルティング業務委託 5,600,000円

・返礼品梱包作業、発送作業委託 507,920円

■使用料

寄付者管理システム使用料 105,600円

各ポータルサイト使用料 9,153,650円

オンラインワンストップシステム使用料 429,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
17-1-2-1	がんばれふるさと寄付金	62,324	61,797	7 報償費	40,000	40,000
				10 需用費	276	276
				11 役務費	2,958	2,408
				12 委託料	9,401	9,424
				13 使用料及び賃借料	9,689	9,689
	一般財源	0	0			
	計	62,324	61,797	計	62,324	61,797

款	2	総務費			項	1	総務管理費		目	9	企画費		会計名	一般会計	
事業名		1	女性青少年施策事業									所属名	総務課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町民、審議会委員					総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		南部町における男女問題を総合的に解決し、男女共同参画社会の実現を目指す。					③人権尊重社会の実現						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		男女問わず暮らしやすい社会づくりのため、町の施策を推進する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ							
								③環境に挑戦(環境と共生のまち)							
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		第三次南部町男女共同参画プランの実行を計画的に行い、身近な問題として町民意識を高める。					根拠法令・要綱等							
								・男女共同参画基本法 ・女性活躍推進法 ・南部町男女共同参画推進条例							
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		81 千円		54 千円		△ 27 千円		△ 33.3 %							

【事業内容】

南部町男女共同参画プランの進捗管理を行う。
進捗管理にあたって、南部町男女共同参画審議会からの意見聴取を行う。

【本年度の計画】

1. 第3次南部町男女共同参画プランの進捗管理
2. 南部町男女共同参画審議会からの意見聴取

■ 報酬 81,000円
 ・男女共同参画審議会 委員報酬
 @2,700円×10名×2回＝54,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	81	54
	一般財源	81	54			
	計	81	54	計	81	54

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画課	会計名	一般会計
事業名		2	西部広域行政管理組合						所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	西部広域行政管理組合					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	ごみ処理、消防、救急、火葬場の運営等を広域的に実施することで単町実施の負担を軽減し、施設や業務の運営体制を安定的に維持することができる。					①開かれた町政と自治協働の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	負担金の支払い事務を滞りなく行う。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	人口減少により、今後はより一層、広域行政による業務の安定と維持、効率化が必要とされている。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
		西部広域行政管理組合同規約 (地方自治法第284条の規定に基づく一部事務組合)								
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	268,938 千円	275,962 千円		7,024 千円		2.6 %				

【事業内容】

ごみ処理、火葬場、消防等、町が単独で処理するよりもスケールメリットの大きい業務について、鳥取県西部広域行政管理組合（地方自治法第284条一部事務組合）で広域的に業務を執行する。そのために負担金の支払い事務を行う。

【本年度の計画】

令和6年度市町村別負担金

	金額(千円)		
区分	令和6年度当初	令和7年度当初	比較
南部町	268,938	275,962	7,024

		金額(千円)
費目	令和6年度当初	内容
管理費	13,220	事務局一般管理費負担分、施設管理費
民生費	3,562	介護認定審査会費、障がい認定審査会負担分
保健衛生費	6,883	輪番制病院運営費、火葬場(桜の苑)費
清掃費	71,776	不燃物処理費、最終処分費、ごみ処理施設建設費、米子浄化場処理費
消防費	173,497	広域消防関係係費負担分
合計	268,938	

令和7年度負担金見込

・施設管理費及び消防施設費の増額見込み

令和6年度当初 268,938千円×1.03≒275,962円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	268,938	275,962
	一般財源	268,938	275,962			
	計	268,938	275,962	計	268,938	275,962

款	2	総務費			項	1	総務管理費		目	9	企画費		会計名	一般会計	
事業名		3	企画事務費									所属名	企画政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町行政運営の内、企画部門の一般的な管理に関わる事務						総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		町行政運営の内、企画部門の一般的な管理に関わる事務						①開かれた町政と自治協働の推進					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		行政運営の効率化						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		行政全般の管理に関わる必要不可欠な予算であるが 必要額について見直しを行いながら適切な予算執行を行う						根拠法令・要綱等						
									地方自治法						
比較	前年度		本年度		差引		増減								
		3,560 千円		2,874 千円		△ 686 千円		△ 19.3 %							

【事業内容】

企画政策課業務の一般的な管理に係る事務経費
※今年度から南部町人会事業を統合

【本年度の計画】

- ・企画政策課が使用する各種経費(封筒、コピー代金、郵便代金など)を計上する。
- ・南部町の特産品を知っていただき、産業振興につなげるため、各課の視察時等の土産代を負担する。
- ・富有の里まつりの一環として行うイベントに対し、補助金を交付する。
- ・西部圏域で取り組む出会いの場づくり事業、西部市町村で構成する地域振興協議会への参加。
- ・県内市町村・関係団体で構成するとっとり空き家利活用協議会への参加、県人会・町人会への参加。

(主な支出内容)

(単位:円)

費目	予算額	備考
報償費	150,000	南部町のPRを行う
旅費	410,000	企業訪問、県人会等旅費
需用費	150,000	一般事務消耗品、コピー代
	259,150	公用車、視察対応、企業・大学等フィールドワーク対応
役務費	74,000	郵送料
	20,000	東京鳥取県人会の名刺広告費等
	49,570	公用車自動車保険料
	110,200	企業版ふるさと納税仲介手数料、メルカリ寄付手数料
使用料及び賃借料	543,840	公用車(エブリイ及びプロボックス)
	8,000	駐車場使用料
	30,000	高速道路通行料
負担金補助及び交付金	1,076,000	とっとり空き家利活用推進協議会負担金 30,000 円
		西部地域振興協議会負担金 38,000 円
		県人会・町人会参加負担金 108,000 円
		富有の里まつり補助金 900,000 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	250	150
				8 旅費	498	401
				10 需用費	558	410
				11 役務費	145	255
				13 使用料及び賃借料	1,022	582
				18 負担金補助及び交付金	1,087	1,076
	一般財源	3,560	2,874			
	計	3,560	2,874	計	3,560	2,874

款	2	総務費				項	1	総務管理費		目	9	企画費		会計名	一般会計	
事業名		5	公共交通対策事業									所属名	企画政策課			
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		公共交通の利用者						総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		公共交通が快適に利用できる						⑩快適な生活環境の整備						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		運行・車両・人員の効率化を更に進めるとともに利用者ニーズに則した利用しやすい乗降ポイントを増やす。						「4つの挑戦」から見た位置づけ							
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		免許返納者等交通手段を持たない町民が日常生活をおくる上で、また、若者等が厚みのある暮らしを送るうえで必要な町内移動手段を確保する。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
									根拠法令・要綱等							
比較		前年度 113.350 千円		本年度 116.440 千円		差引 3.090 千円		増減 2.7 %		南部町営バスの管理及び運行に関する条例、南部町地域公共交通会議設置要綱、バス運行対策費鳥取県補助金交付要綱、南部町広域バス路線維持費補助金交付規則、南部町路線バス運行対策費(国庫補助路線分)補助金交付規則						

【事業内容】

- ①日ノ丸自動車運行の路線バス(道路交通法第4条に基づく)への補助
東長田系、上長田系、法勝寺線・御内谷線に対し運行補助を行う。
運行に係る損益部分(運行赤字)を鳥取県、米子市、南部町で補填する。
- ②町営ふれあいバス運行
ふれあいバス運行エリアにおいて北部エリアを中心とした黄色バスと南部エリアを中心とした緑バスを運行する
祝日を除く月曜日から土曜日の9:00～15:00をバクシータイムとして予約型区域運行を実施する
持続可能で効率的な公共交通を確保するためふれあいバスの運行にAIデマンド交通システムを活用する
- ③日ノ丸自動車回数券販売(東西町・天津)
ふれあいバスが運行しないエリアを含む東西町および天津地域振興協議会において同一料金でのバス移動の確保を目的として利用者の区分に応じた金額で町内移動に利用する路線バス回数券の販売を行う。
- ④南部町版MaaSの検討等
持続可能な公共交通の維持確保のため、公共交通会議や各種講習、啓発・利用促進の取組み、公共交通計画の検討等を行う
- ⑤公共交通の利用を体験してもらうためのイベントの実施 **<重点事業>**
・公共交通を使って南部町のイベント(さくらまつり・スーパーGW・柿の種吹き飛ばし大会)を楽しもうデー
・夏休みは公共交通を使って行こうとっとり花回廊

【本年度の計画】

①	路線別	負担金見込額(単位:千円)	
		広域バス路線	国庫路線
	法勝寺線上長田系(朝1便)	900	—
	法勝寺線東長田系(朝1便)	800	—
	法勝寺線 峰	—	5,200
	法勝寺線 大袋	4,000	—
	御内谷線	7,700	—
御内谷線 米子高校経由	300	—	
	合計	13,700	5,200

②	費目	予算額	備考
	黄色バス運行委託	39,443	294日運行
	緑バス運行委託	40,823	359日運行
	車両リース料	5,188	5台・年
	AIデマンド使用料	4,356	7台・年

③	項目	金額(千円)	備考
	回数券(200冊)	360	

④	費目	予算額	備 考
	需用費	20	資料カラーコピー、定期券等
	報償費	6	委員謝金×1人×2回
	役務費	13	運転者講習1人
	委託料	3,300	南部町版MaaS検討伴走支援
	負担金	3,627	生活交通確保に係る地域協議会
		20	中国横断新幹線整備推進会議

⑤	報償費	240	公共交通を楽しもうデー景品 400名分
	手数料	144	とっとり花回廊入園料 200名分

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-1-1-3	広域路線維持費補助金	2,885	2,800	7 報償費	41	246
15-2-1-1-10	新たな地域交通体系構築支援補助金	20,230	20,500	8 旅費	144	0
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	384	10 需用費	75	20
20-5-5-1-37	ふれあいバス運行収入	2,500	2,500	11 役務費	1,081	517
20-5-5-1-120	日ノ丸バス回数券収入	300	300	12 委託料	84,366	83,566
				13 使用料及び賃借料	8,967	9,544
				14 工事請負費	275	0
	一般財源	87,435	89,956	18 負担金補助及び交付金	18,401	22,547
	計	113,350	116,440	計	113,350	116,440

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名		6	大学連携事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	高等教育機関、町民						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	まちづくりを学ぶ学生に学びの場を提供することができ、学生がテーマに掲げた課題について、町民とともに取り組む。						①移住定住・交流・観光の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	地元大学、都市部大学等との連携による地域課題の解決、関係人口の拡大。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
								根拠法令・要綱等		
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町内の現状を若者の視点を通して、俯瞰することができる。 学生によるSNS等の発信により、効果的なまちの広報につながる。						鳥取大学と南部町との連携に関する協定、鳥取県西伯郡南部町と一般社団法人全国学生連携機構との包括連携協定、共立女子大学・共立女子短期大学と鳥取県南部町との連携協力に関する協定			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	1,330 千円	447 千円		△ 883 千円		△ 66.4 %				

【事業内容】

役場内各部署や地域団体が抱える課題に対して、鳥取大学をはじめとする高等教育機関と連携して、課題解決策についての調査、研究、実践を行う。
あわせて、南部町をフィールドとした学生の実習を受け入れることにより、町民の地域づくりやまちづくり活動への意識を高め、参加を促進する。

【本年度の計画】

- ①地方創生政策体験学習(継続)
鳥取大学の学生を受け入れ、町の施策について学習、体験等をしてもらい事業の検証をする。
- ②とっとり暮らし早期体験学習(継続)
鳥取大学の学生を受け入れ、南部町の特色や自然・産業などについての体験学習を行う。
- ③通い人材による集落機能維持の研究(継続)
- ④鳥取大学サイエンスアカデミー
鳥取大学の教員が取り組んでいる研究や関連分野のトピックなどを、専門家の立場から解説する講座を開催。
- ⑤山陰に伝わる一式飾りの価値の探求と継承(継続)
- ⑥共立女子大学との協働(竹あかりワークショップ等)

費目	予算額(円)	備 考
報償費	144,000	体験学習・ワークショップ等講師謝金 @9,000円×4時間×4回
旅費	172,000	体験学習、ワークショップ講師等交通費
需用費	15,000	消耗品、コピー代
	20,000	燃料費
使用料	96,000	コテージ宿泊 @12000円×2棟×4泊

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金	0	159	7 報償費	45	144
				8 旅費	22	172
				10 需用費	25	35
				13 使用料及び賃借料	138	96
				18 負担金補助及び交付金	1,100	0
	一般財源	1,330	288			
	計	1,330	447	計	1,330	447

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	9	企画費		会計名	一般会計	
事業名		10	移住・定住促進対策事業								所属名	企画政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町への移住定住を考える方						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		移住・定住に向けた支援を行う。						①移住定住・交流・観光の推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		移住定住の促進により人口の減少を抑制するとともに、活力あるまちづくりを推進する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		集落機能の維持や伝統文化の継承等のために人口減少に歯止めをかけていく必要がある。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
									根拠法令・要綱等					
比較		前年度 12,712 千円		本年度 7,088 千円		差引 △ 5,624 千円		増減 △ 44.2 %		南部町定住促進奨励金交付要綱、南部町子育て世代等応援定住促進奨励金交付要綱、南部町空き家を活用した移住者受入支援事業奨励金交付要綱、南部町結婚新生活支援補助金交付要綱				

【事業内容】

南部町への移住定住を支援し、地域の活性化を図る。

- 定住促進奨励金
町内に新たに土地及び住宅を購入された方、住宅を新築された方に固定資産税相当額を奨励金として交付する(3年間)。
- 新婚・子育て世帯賃貸住宅家賃助成事業 (H27.4月以降に契約した物件が対象)
 - 入居補助金
 - 金額 家賃1ヶ月分(5万円限度)
 - 家賃補助金(24ヶ月限度) 基礎式…(家賃月額)-(住居手当等支給額)-30,000円=(A:家賃補助月額)
 - 家賃月額3万円以上4万円未満…A
 - 家賃月額4万円以上 …(A-10,000円)×1/2+10,000円=(B:家賃補助月額 上限15,000円)
 - 交付回数 会計年度毎に1回
- 空き家を活用した移住者受入支援事業奨励金
集落又は地域が確保した空き家に移住者を受け入れる場合の奨励金
入居のあったデザイン機構の賃貸物件または空き家バンク登録物件が所在する自治会等が対象
- 結婚新生活支援事業
夫婦共に39歳未満で世帯所得が500万未満の新婚世帯に対し、引越し費用を30万円まで補助する。
・補助上限額:1世帯当たり30万円 ※R5～対象世帯の所得制限が緩和

【本年度の計画】

- 計画値65件※ 60,000円(令和6年度中央値)×40件(※申請見込件数 継続30件+新規10件)=2,400,000円
 - 計画値19件※ (180,000円(継続上限額)×15件)+(230,000円(新規上限額)×4件)=3,620,000円
※継続見込15件+新規見込4件
 - 計画値6件 20,000円×6件=120,000円
 - 計画値1件 300,000円×1件=300,000円
- ※ その他、通知発送のための消耗品費、郵送料、県外で開催される移住イベント旅費
無料職業紹介責任者講習費等を計上

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-1-1	鳥取県地域少子化対策重点推進交付金	800	200	8 旅費	864	478
15-2-1-1	鳥取県移住定住推進交付金	1,325	290	10 需用費	25	24
15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	0	1,100	11 役務費	50	30
				12 委託料	91	91
				18 負担金補助及び交付金	11,682	6,465
	一般財源	10,587	5,498			
	計	12,712	7,088	計	12,712	7,088

款	2	総務費			項	1	総務管理費		目	9	企画費		会計名	一般会計	
事業名		11	シルバー人材センター助成事業									所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		シルバー 人材センター						総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		高齢者の生きがいと健康づくりにより寄与するため補助金を交付する。						⑩快適な生活環境の整備					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		シルバー人材センター事業に対し伯耆町と南部町で補助金を交付することにより、運営面で援助でき、高齢者の就労を支援し、生きがい、健康づくりを進める。						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
									③環境に挑戦(環境と共生のまち)						
									根拠法令・要綱等						
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		南部町と伯耆町で補助金を交付し、運営面の援助をすることにより、高齢者の就労を支援し、生きがいや健康づくりができる。						公益社団法人南部広域シルバー人材センター運営補助金交付要綱 高齢者等の雇用の安定等に関する法律							
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		13.330 千円		13.330 千円		0 千円		0.0 %							

【事業内容】

- (公・社)全国シルバー人材センター事業連合会負担金(賛助会員会費)
- (公・社)鳥取県シルバー人材センター連合会負担金(賛助会員会費)
- (公・社)南部広域シルバー人材センター補助金交付に係る事務
- シルバー人材センターの適正運営に対する助言指導

【本年度の計画】

- (公・社)全国シルバー人材センター事業連合会負担金支払(賛助会員会費)
- (公・社)鳥取県シルバー人材センター連合会負担金支払(賛助会員会費)
- (公・社)南部広域シルバー人材センター総会出席
- シルバー人材センターの適正運営に対する助言指導

【歳出】

- ・負担金(賛助会員会費)
 - (公・社)全国シルバー人材センター事業連合会負担金 30,000 円
 - (公・社)鳥取県シルバー人材センター連合会負担金 10,000 円
 - 小計 40,000 円
- ・補助金
 - (公・社)南部広域シルバー人材センター補助金(伯耆町受入金 6,616,632円) 13,200,000 円
 - プラザ西伯使用料(南部支所) 15,000円×12か月×1/2 90,000 円
 - 小計 13,290,000 円
 - 合計 13,330,000 円

○平成30年度から令和5年度までの会員数と受注件数(令和6年3月31日末)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数(南部町)	360	356	339	337	339	325
受注件数	2,732	2,633	2,611	2,560	2,547	2,484
(南部町)	1,521	1,512	1,474	1,416	1,398	1,387
(伯耆町)	1,211	1,121	1,137	1,144	1,149	1,097

○令和6年9月30日現在 会員数334名

	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計(人)
男	0	10	35	75	59	32	211
女	0	8	21	47	31	16	123
合計	0	18	56	122	90	48	334

【歳入】

- 広域シルバー人材センター受入金
- 伯耆町受入金 6,616,632円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	広域シルバー人材センター受入金	6,609	6,616	18 負担金補助及び交付金	13,330	13,330
	一般財源	6,721	6,714			
	計	13,330	13,330	計	13,330	13,330

款 2		総務費		項 1		総務管理費		目 9		企画費		会計名		一般会計	
事業名			12		多文化共生推進事業							所属名		企画政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		①町民、町内企業・団体 ②南部町国際交流協会						総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		①多文化共生の理解を促進することで誰にとっても住みよい南部町を実現する ②南部町国際交流協会の活動を支援する						①移住定住・交流・観光の推進					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		①町内で暮らす外国人と日本人との交流機会の創出及び多文化共生に資する事業の実施 ②ホームステイ事業等の継続、発展、会員数の拡大						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		多文化・異文化の多様な人の流れを形成することで、新しい発見やイノベーションを促し、まちの成長につながる。						根拠法令・要綱等						
									南部町国際交流協会支援補助金交付要綱						
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		4.288 千円		8.600 千円		4.312 千円		100.6 %							

【事業内容】

- ①多文化共生マネージャー(JICA人材)を中心に町内在住の技能実習生やJICAグローバルプログラム実習生、企業及び団体等と協働した多文化共生プログラムを実施する。
②南部町の国際交流を促進するため、南部町国際交流協会の事業を支援する。

【本年度の計画】

費 目	予算額	備 考
旅費	300,000円	東京(2泊3日×1)、広島(2泊3日×1)、香川(2泊3日×1)等
その他負担金	8,100,000円	・人材派遣に係るJICAへの負担金 計画:1名(4/1着任予定) ・町内在住の技能実習生、町内団体・企業及びJICA等と協働した多文化共生に関するワークショップ開催
その他補助金	200,000円	南部町国際交流協会への補助金 ハンリム大学ホームステイ事業 広報紙発行他

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1-3	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	2,000	4,150	8 旅費	0	300
17-1-3-1-1	企業版ふるさと納税	0	2,500	18 負担金補助及び交付金	4,288	8,300
	一般財源	2,288	1,950			
	計	4,288	8,600	計	4,288	8,600

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	9	企画費		会計名	一般会計	
事業名		13	生涯活躍のまち推進プロジェクト								所属名	企画政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民及び関係人口						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		誰もが居場所と役割を持って活躍する。						①移住定住・交流・観光の推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		第2期生涯活躍のまち基本計画でめざす活躍人口の増加						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		全世代・全員活躍型の生涯活躍のまち実現に向けて、都市部の企業や大学等との協働により「交流・居場所」「活躍・しごと」「健康」「人の流れづくり」において、一人ひとりの活躍の場づくりに取り組んでいます。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
									根拠法令・要綱等					
比較		前年度 9.937 千円		本年度 7.639 千円		差引 △ 2.298 千円		増減 △ 23.1 %		なんぶ創生総合戦略、第2期生涯活躍のまち基本計画、地域再生計画「全世代・全員活躍のまち南部町」推進プロジェクト、南部町みんなが集う地域交流拠点事業支援補助金交付要綱				

【事業内容】

第2期生涯活躍のまち基本計画、地域再生計画「全世代・全員活躍のまち」推進プロジェクト(R3-R7)のうち、企画政策課が実施主体となる事業 ※委託事業は地域再生推進法人等に委託実施を計画。〈重点事業〉

1	活躍・しごと	「ひと・しごとに触れ、自ら学ぶ」南部町版活躍人材育成事業
2	人の流れづくり	「関係人口創出南部町モデル」の実施
3	居場所	手間地区サテライト交流拠点施設の公益的な部分への補助

【本年度の計画】

- プロ人材の技術や取組む姿勢などに触れ、一緒に共創することで生涯に渡って活躍できる人材を育成する
 - 夢につながるこどものしごと講座 委託料:1,705,000円
※小中学生を対象としたしごと講座 3講座
 - 都市部企業人材による町内団体との共創協働人材育成プロジェクト(みんなまちプロジェクト)
※都市部企業による伴走支援(企画調整、旅費1名×7回) 委託料:550,000円
 - 都市部の企業・大学等と地方のあり方を共創する
都市部の企業や学生等、関係人口となる人材の受入
 - 企業人材(㈱ニコン日総プライム社員)との協働事業(包括連携協定に基づく取組み)
委託料:550,000円 ※企画調整費、交通費、一般管理費等
 - 脱炭素、ネイチャーポジティブをテーマとした都市部企業との地域課題解決プログラム
委託料:2,200,000円 ※企画調整費、交通費、一般管理費等
 - コミュニティづくりに必要な集いの場を継続的・安定的に提供する
(一社)手間山の里への支援 補助金:380,000円
- その他
- 旅費(東京:2泊3日)×3回×2名 450,000円 ※内閣府用務、先進地視察、企業訪問等
 - 第3次生涯活躍のまち基本計画策定伴走支援 委託料:1,650,000円
 - 第3次生涯活躍のまち基本計画冊子作成費 印刷製本費:154,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1-4	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	4,896	3,595	8 旅費	144	450
				10 需用費	0	154
				12 委託料	9,793	6,655
				18 負担金補助及び交付金	0	380
	一般財源	5,041	4,044			
	計	9,937	7,639	計	9,937	7,639

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名		14	まちづくり会社支援事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①まちづくり会社(NPO法人 なんぶ里山デザイン機構) ②移住希望者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①空き家を活用した移住促進等の取組みを支援する。 ②都市部からの移住希望者への相談対応、お試し住宅の活用支援					①移住定住・交流・観光の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	移住定住希望者のニーズに対応した空き家物件の供給及び活躍人口の拡大					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	空き家物件へのニーズは高いものの、改修コストの増加によりこれに伴う入居者の負担等入居に結びつかないケースが増えてきている。。					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
									根拠法令・要綱等	
比較	前年度	本年度	差引	増減	第2期南部町生涯活躍のまち基本計画、南部町まちづくり会社活動費補助金交付要綱					
	47,776 千円	36,420 千円	△ 11,356 千円	△ 23.8 %						
【事業内容】										
■ 概 要										
まちづくり会社(NPO法人 なんぶ里山デザイン機構)が行う移住定住・関係人口創出・活躍人口拡大の取組みに係る支援 ※平成29年度に地域再生推進法人に指定										
■ 支援内容										
1.補助										
(1) 空き家改修費										
(2) お試し住宅兼地域交流拠点施設「えん処 米や」運営										
(3) 町民カレッジ「なんぶ里山デザイン大学」運営										
(4) まちづくり会社(なんぶ里山デザイン機構)の事業運営に係る人件費										
2.委託										
(1) 移住定住推進事業										
3.米や借上げに係る費用(契約最終年度)										
【本年度の計画】										
新たに1件改修する計画。										
1.補助										
(1) 空き家改修費補助 3,500,000円 ※1件改修										
(2) お試し住宅運営費補助 500,000円 ※運営費の1/2相当										
(3) 里山デザイン大学補助 500,000円 ※デザイン大学経費の2/3相当										
(4) まちづくり会社事業運営補助 24,250,000円 ※職員5名分の人件費(集落支援員制度を活用)										
2.委託										
(1) 移住定住促進事業 7,590,000円 ※移住定住事業の人件費及び活動費										
3.火災保険料及び借り上げ料										
(1)火災保険料 13,717円										
(2)借り上げ料 65,100円										
<参考>空き家借上げ物件数 令和6年10月末時点:45件										
利用中:38件										
・住宅利用 36世帯(115人)										
・ハウスシェアリング等 2件										
準備中:7件(修繕中、入居準備中等)										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
14-2-1-1-3	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	7,326	6,045	11 役務費	59	14				
17-1-4-1-1	メルカリ寄附	1	1	12 委託料	26,612	7,590				
20-5-5-1	空き家活用住宅利用料	373	78	13 使用料及び賃借料	315	66				
17-1-3-1	企業版ふるさと納税	2,500	0	18 負担金補助及び交付金	20,790	28,750				
	一般財源	37,576	30,296							
	計	47,776	36,420	計	47,776	36,420				

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名		15	JOCA連携事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	JOCA						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	JOCAが行う「ごちゃまぜ」のまちづくりを支援することで「全世代・全員活躍のまち南部町」を実現する						①移住定住・交流・観光の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	法勝寺拠点エリアを中心としたエリアでの多様な交流と活躍を促進する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
		根拠法令・要綱等						なんぶ創生総合戦略、第2期南部町生涯活躍のまち基本計画、地域再生計画「全世代・全員活躍のまち南部町」推進プロジェクト		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	法勝寺拠点エリアを中心に、町内外のあらゆる方による交流や活躍の場を増やす仕組みを複層的に仕掛ける必要がある。								
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	12.650 千円	12.650 千円		0 千円		0.0 %				

【事業内容】

■ 概 要

協定に基づきJOCA(青年海外協力協会)が行う海外協力隊経験者等を町内に誘致しながら、年齢・性別・障がいの有無等を問わず、あらゆる方々が生涯にわたって活躍する持続可能な地域共生社会を目指す取り組みへの支援。

■ 内 容

- (1) 多世代・多文化の交流・活躍の場づくり
- (2) 「装う」から始まるwell-being拡大の取り組み
- (3) 住民協働による地域活動支援
- (4) 南部町集落支援員設置要綱第2条に掲げる任務
- (5) その他、生涯活躍の推進に関すること

【本年度の計画】

■ 負担金

12,650,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-14	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	6,050	3,900	12 委託料	12,650	0
				18 負担金補助及び交付金	0	12,650
	一般財源	6,600	8,750			
	計	12,650	12,650	計	12,650	12,650

款	2	総務費				項	1	総務管理費		目	9	企画費		会計名	一般会計	
事業名		16	地域おこし協力隊活動支援事業									所属名	企画政策課			
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		地域おこし協力隊員						総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		地域おこし協力隊員等が行う活動を支援する						①移住定住・交流・観光の推進						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		地域外の人材を積極的に誘致し、その定住定着を図り、地域力の維持、強化につなげる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ							
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)							
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		「全世代・全員活躍型生涯活躍のまち」推進には、既存のものに捉われない地域おこし協力隊による新たな視点からの活動が不可欠である。						根拠法令・要綱等							
地域おこし協力隊推進要綱、南部町地域おこし協力隊設置要綱、南部町地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱																
					比較	前年度		本年度		差引		増減				
		300 千円		2,889 千円		2,589 千円		863.0 %								

【事業内容】

1. 地域おこし協力隊インターン×おてつたび <重点事業>
 都市部の若者を中心としたおてつたび利用者が南部町で仕事やイベントを手伝うことで、人手不足等といった地域課題を解決するとともに、町への定期的な人の流れを形成し、関係人口の拡大を図る。
 ※地域おこし協力隊インターン制度: 地域おこし協力隊員希望者が2週間以上3ヶ月以下の期間、実際の地域おこし協力隊の業務に従事する制度

【本年度の計画】

1. 地域おこし協力隊インターン 3名 2,376,000円(12,000円×66日×3名) 委託料
 ○ 地域農業の推進に関する活動
 ○ 集落の維持及び活性化支援に関する活動
 ○ 地域課題の解決に向けた取組み
 ○ 関係人口を拡大する取組み ほか
2. 地域おこし協力隊等の実施に要する経費
 ○ おためし地域おこし協力隊の実施に要する経費
 ・体験プログラム作成委託料 33,000円(1名)
 ○ 地域おこし協力隊インターンの実施に要する経費
 ・プログラム作成等委託料 330,000円(3名)
 ・おてつたびマッチング手数料 150,000円(3名)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				11 役務費	0	150
				12 委託料	0	2,739
				18 負担金補助及び交付金	300	0
	一般財源	300	2,889			
	計	300	2,889	計	300	2,889

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	9	企画費		会計名	一般会計	
事業名		20	南部町総合計画推進事業								所属名	企画政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		役場、町民等					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		町の将来像と基本理念実現のため、総合的、計画的にまちづくりを推進する。					①開かれた町政と自治協働の推進					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		役場、町民等がめざす姿の実現に向けて、進捗管理を行う。					「4つの挑戦」から見た位置づけ						
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		「町民の福祉の向上」の実現に向けて、総合的、計画的なまちづくりを進めるための指針となるもの。その進捗管理を行い、目的達成のために必要である。					根拠法令・要綱等						
								地方自治法 まち・ひと・しごと創生法						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		60 千円		59 千円		△ 1 千円		△ 1.7 %						

【事業内容】

- 第2期総合計画後期基本計画の進捗管理。
- 第3期なんぶ創生総合戦略(令和7年度～)の進捗管理。

【本年度の計画】

内訳

報酬	町民委員会委員報酬	2,700円×10名×1回＝27,000円	
	総合戦略検証委員報酬	2,700円×8名×1回＝21,600円	48,600円
需用費	消耗品費	10,000円	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	47	49
				10 需用費	10	10
				11 役務費	3	0
	一般財源	60	59			
	計	60	59	計	60	59

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名		27	しごとマッチング事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、町内外の事業所						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	求職と求人のマッチング、個々の希望に応じた働き方の実現、事業所の働き手の確保できている						⑪移住定住・交流・観光の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	しごとコンビニの理念や仕組みに共感してもらい、利用する人を増やすとともに登録者のやりがいにつながる仕事を創出する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	短時間ワークシェアリングを実施することにより、生涯、全員、活躍のまちを実現することができる。						根拠法令・要綱等		
								第2期南部町生涯活躍のまち基本計画		
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		23,108 千円	9,633 千円	△ 13,475 千円	△ 58.3 %					
【事業内容】										
しごとコンビニ事業は、なんぶ里山デザイン機構に委託して実施し、開始から4年目を迎える。 登録者への定期的な仕事の紹介を行い、営業活動や広報活動に取り組んでいる。 また、しごとコンビニの理念や仕組みに共感してもらい取り組みを続けるとともに、利用者を増やすための取り組みを行う。										
【本年度の計画】										
○年間スケジュール ・しごと集め(事業所への営業) ・登録者集め(登録者への研修、説明) ・しごと案件のマッチング ・周知のための広報活動(デザイン機構通信の発行、つどい等の開催)										
○委託先 なんぶ里山デザイン機構										
○委託料 運営費、運営指導委託料 6,633,000円 役場各課業務委託料 3,000,000円										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
14-2-1-14	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)		7,104	4,816	12 委託料	23,108	9,633			
	一般財源		16,004	4,817						
	計		23,108	9,633	計	23,108	9,633			

款 2 総務費		項 1 総務管理費		目 9 企画費		会計名	一般会計
事業名		29	業務改善のためのDX推進			所属名	デジタル推進課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	役場内の業務			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	業務改善及び効率化を目指す。			①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	RPA実装 N=1業務(継続) 電子契約サービス利用 N=235契約			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	現状は単純作業に多くの時間が割かれる場面が見受けられるため、RPA等により業務効率化を図る。			根拠法令・要綱等		
比較		前年度	本年度	差引	増減	経済財政運営と改革の基本方針 2024(内閣府) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(総務省) 南部町 DX推進基本計画	
		9,890 千円	5,114 千円	△ 4,776 千円	△ 48.3 %		
【事業内容】 役場業務においてDXを推進することで、大幅な時間短縮など業務効率化により職員の負担軽減が期待でき、ひいては住民サービスの向上につながる。							
【本年度の計画】 ・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の活用による定型業務の自動化 ・AI(人工知能)の導入検討 ・庁内チャットツール(ChatLuck)の利用 ・大容量ファイル送受信サービスの利用 ・電子契約サービスの利用 ・県委託先の人材派遣事業者からのDX専門人材派遣							
単位:千円							
費目		主な内容				金額	
委託料						436	
保守点検委託料		庁内チャットツール保守料(年間)				238	
		庁内チャットツールサポート費用(年間)				198	
使用料及び賃借料						2,840	
使用料		オークファンロボ利用ライセンス料(年間)				1,584	
		庁内チャットツールSSLサーバ証明書				58	
		大容量ファイル送受信サービス利用料(年間)				396	
		電子契約システム利用料(年間)				10	
		ゼンリン住宅地図LGWAN利用料(年間)				792	
負担金補助及び交付金						1,838	
その他負担金		県DX専門人材市町村派遣事業負担金				1,838	
計						5,114	

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金	550	0	11 役務費	225	0	
				12 委託料	3,426	436	
				13 使用料及び賃借料	2,580	2,840	
				17 備品購入費	1,859	0	
				18 負担金補助及び交付金	1,800	1,838	
	一般財源	9,340	5,114				
	計	9,890	5,114	計	9,890	5,114	

款	2	総務費		項	1	総務管理費		目	9	企画費		会計名	一般会計	
事業名		31	地域活性化起業人(企業人材派遣制度)活用事業								所属名	企画政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		地域活性化起業人及び町内団体等						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		地域活性化起業人制度を活用して、町内団体等が抱える課題の解決に向けた取組みを伴奏支援する地域活性化起業人の受入れを行う。						①移住定住・交流・観光の推進				
									「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		南部町やまちづくり会社等がめざすビジョンの実現に向けて、地域活性化起業人の知見を活用し課題解決への取組みを促進する。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		将来像を見据えた現状把握に基づき、外部の視点や民間経営、スピード感覚を活かして、成果につなげていくことが必要						地域活性化起業人制度(企業人材派遣制度)推進要綱、企業等職員の受入れに関する要綱					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		8.100 千円		8.810 千円		710 千円		8.8 %						

【事業内容】

総務省の地域活性化起業人制度(企業人材派遣制度)を活用し、株式会社ニコン日総プライムから企業人材を南部町へ誘致し、地方創生をはじめとする、持続可能なまちづくりの取組みを深化させるためのサポートを依頼した3年目。

【本年度の計画】

・町への企業人材の派遣を受入れ、まちづくりマネージャーとして、まちづくり会社の法人組織の強化を引き続きサポートしてもらう。

○ 地域活性化起業人の受け入れ期間中に要する経費

・ 起業人派遣に係る負担金 8,100,000円

○ 地域活性化起業人の発案・提案した事業に要する経費

・ 旅費(先進地視察、官民連携まちづくり協議会等)東京ほか 310,000円
 ・ 消耗品費 50,000円
 ・ 委託料(地域活性化策「e-sports×地域×若者」の開催) 350,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				8 旅費	0	310
				10 需用費	0	50
				12 委託料	0	350
				18 負担金補助及び交付金	8,100	8,100
	一般財源	8,100	8,810			
	計	8,100	8,810	計	8,100	8,810

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名		32	老朽危険家屋等対策事業						所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	管理不全空き家						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	管理不全空き家の改善指導支援(情報収集)						⑫生活安全体制の強化	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①該当物件の指導 ②対策補助事業実施による安全の確保						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	当該危険建物の管理意識の欠如などの他、意識はあるものの資力がなく撤去費を捻出できない当事者も見受けられる。						根拠法令・要綱等		
空き家対策特別措置法、南部町空き家等の適正管理に関する条例、南部町空き家等の適正管理に関する条例施行規則、南部町老朽危険家屋等解体撤去補助金交付要綱										
比較		前年度	本年度	差引		増減				
		314 千円	314 千円	0 千円		0.0 %				

【事業内容】

町内の空き家が老朽化して危険な状態になり、近隣住宅、道路に支障を及ぼすのを防止するため、老朽危険家屋等の解体撤去又は倒壊家屋の撤去のための経費の一部を補助する。

●対象者及び要件

- ・該当物件の所有者、相続人代表者及び委任状を受けたもの
- ・町税、使用料、貸付金償還など滞納がないもの
- ・老朽度・危険度判定基準における評点が150点以上のもの等要件を満たすもの

※参考

代執行による老朽危険家屋の撤去までの流れ

①台帳登録→②助言・指導→③勧告→④命令→⑤代執行

【本年度の計画】

- ・危険家屋の情報収集し、台帳に登録する。
- ・空き家等対策委員会(代執行などの審議)の開催報酬(5人以内)
2,700円×5人×1回=13,500円
- ・老朽危険家屋等解体撤去補助金(対象経費の1/5、上限30万円)
金田地内 30万円×1件=30万円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	14	14
				18 負担金補助及び交付金	300	300
	一般財源	314	314			
	計	314	314	計	314	314

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名		33	住民とつながる役場						所属名	デジタル推進課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①南部町LINE公式アカウント(テノヒラ役場) ②どこでもなんぶ号						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①②新たなデジタル行政サービスを提供することで、将来的に「役場に行かない、書かない窓口」の実現を目指す。						⑩快適な生活環境の整備	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①公式LINE友だち登録数 N=2,500人 テノヒラ役場行政情報数 N=100件 ②スマホ教室等への出場数 N=40回						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	①町のLINE公式アカウント活用し、住民の利便性を図るほか、業務の効率化による職員の事務の軽減も図る。 ②住み慣れた地域で、安心して住み続けることができる環境を提供するため、地域から人を運ぶのではなく、どこでもなんぶ号を用いて地域に様々な住民サービスをお届けする。						根拠法令・要綱等		
								経済財政運営と改革の基本方針 2024(内閣府) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(総務省) 南部町DX推進基本計画		
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	3,029 千円	5,308 千円		2,279 千円		75.2 %				

【事業内容】

- ① LINEを活用し、住民票など各種申請及び学校の欠席等連絡、水道の手続き、ごみの分別問い合わせなどオンラインで役場サービスを利用する事を可能とする。個人情報に基づく申請については、マイナンバーカードを利用した本人確認を行い、手数料(郵送料含む)の決済までを完了する事が可能となっている。令和5年7月のサービス開始以降、順調に友だち登録者数が増加しており、引き続きサービスの拡充に努める。
- ② 各集落に、通信機能及び閉域網を搭載したどこでもなんぶ号を派遣し、移動期日前投票所の開設、証明書の発行等の行政手続きを提供する。
- ※ 閉域網とは、特定の拠点内から、あるいは限られたユーザーのみアクセスできる閉鎖されたネットワークのことで、インターネットのように不特定多数のユーザー利用できる回線とは異なり、原則として関係者以外はこのネットワークに接続できない。

【本年度の計画】

①テノヒラ役場

- 各課事業に紐づく申請等を、本システムに取り入れる。
- 他自治体で作成されたプラットフォームが活用可能であることから、町職員にて仕様の作成を行う。
- 本システムの普及・啓発(スマホ教室)を行い、町民の利便性を図る。

単位:千円

費目	主な内容	金額
役務費		190
手数料	公的個人認証サービス利用料(年間)	97
	F-REGI決済代行サービス月額費用(年間)	93
使用料及び賃借料		2,930
使用料	システム使用料(年間)	1,716
	ID使用料(年間)	1,214
計		3,120

②どこでもなんぶ号

- どこでもなんぶ号に閉域網を構築する。

単位:千円

費目	主な内容	金額
役務費		763
通信運搬費	ソフトバンク回線利用料(年間)	763
委託料		495
その他の委託料	ファイアウォール設置作業費	495
使用料及び賃借料		611
使用料	ソフトバンク回線初期費用	611
備品購入費		319
備品購入費	リモート専用端末 1台	154
	ファイアウォール機器費用	165
計		2,188

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	0	1,121	11 役務費	98	953
				12 委託料	0	495
				13 使用料及び賃借料	2,931	3,541
				17 備品購入費	0	319
	一般財源	3,029	4,187			
	計	3,029	5,308	計	3,029	5,308

款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	10	地域自治振興費			会計名	一般会計		
事業名			1	地域の安心まちづくり事業									所属名		企画政策課			
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町内の集落等						総合計画における位置づけ								
		意図 (対象をどうするか)		安全安心で魅力ある、まちづくりの推進を目的とした事業の実施をしている						①開かれた町政と自治協働の推進								
											「4つの挑戦」から見た位置づけ							
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		地域における住環境の改善、地域の防犯、防災等の安心安全な地域づくり						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)									
											根拠法令・要綱等							
										南部町地域の安心まちづくり事業補助金交付要綱								
比較		前年度			本年度			差引			増減							
		2,300 千円			1,500 千円			△ 800 千円			△ 34.8 %							

【事業内容】

安全安心で魅力あるまちづくりの推進を目的とした事業を実施する集落等に対して
 事業の対象経費に2分の1を乗じて得た額(千円未満切り捨て)を助成する。
 ※当該得た額が30万円を超えときは、30万円を上限とする。(うち、備品購入は10万円)
 ※令和5年度～令和9年度までの事業(令和7年度は3年目)

【本年度の計画】

内容	件数	予算額(千円)
公民館整備	7	700
環境整備	1	100
消防設備	1	100
ごみステーション関係	1	100
備品購入	3	300
その他(予備)	2	200
計	15	1,500

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	0	700	18 負担金補助及び交付金	2,300	1,500
	一般財源	2,300	800			
	計	2,300	1,500	計	2,300	1,500

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	10	地域自治振興費	会計名	一般会計
事業名		2	地域振興区支援事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	地域振興協議会(協議会を構成する住民、集落、事務局)						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	地域振興区内の住民の多様な意見の集約及び調整を行い、かつ、地域づくりに係る計画の策定及び計画の実現を自主的に、町と共に活動を推進する。(条例第5条)						①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	南部町における地域のあり方検討をスタートし、地域づくり政策改革に向けた1年目の取り組みを進める。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域振興協議会設置から17年が経過し、集落や地域の担い手が限られていくなか、地域振興協議会が本来の集落の補完的機能を発揮できるよう、南部町における今後の地域のあり方を関係者と有識者で再検討し、再定義する必要がある。						南部町地域振興区の設置等に関する条例、南部町地域振興区の区域を定める規則、南部町地域振興協議会支援交付金規則		
	比較	前年度	本年度	差引	増減					
	87,663 千円	94,449 千円	6,786 千円	7.7 %						

【事業内容】

町は、町民が主体的に地域活動を行い、かつ、町民とともに魅力ある地域づくりを行う場である地域振興区に対し、そこに参加する町民が主体的に活動できるよう積極的な施策を講ずるとともに、地域振興協議会の活動に対する助言及び財政支援等必要な支援を行う。(条例第2条)

人口減少を見据え、地域振興協議会が集落の補完機能を十分に発揮できるよう、令和6年度共同研究結果を踏まえ、令和7年度から南部町の地域政策のあり方を含めた「地域のあり方検討」をスタートする。〈重点事業〉

■スケジュール(案)

あり方検討	令和6年度	現状把握(共同研究による実態調査)
	令和7年度	地域のあり方検討準備、検討開始
	令和8年度	地域のあり方検討
	令和9年度	地域のあり方改革準備、地域戦略会議(有識者会議)
改革実行	令和10年度～令和12年度	年度ごとに2～3地区ずつ、3年かけて改革の実行
新体制	令和13年度以降	新体制スタート(新しいしくみで動き出す)

■検討内容

- ① 行政組織による地域政策のあり方の見直し
- ② 地域振興協議会のあり方検討
- ③ 集落のあり方検討と行政との関係見直し

■必要な対応

- ・個々の集落の役割の再定義
- ・集落と地域振興協議会との関係の再構築
- ・地域振興協議会の機能の見直し
- ・行政による地域政策の変革

【本年度の計画】

あり方検討1年目として、7地区ごとの座談会、人材育成、有識者を交えた検討会の立上げを行う。

- ① なんぶ未来会議(7地区ごとの座談会)
- ② 地域のあり方検討会立上げ、検討スタート(1年目)
- ③ 地域づくりリーダー研修会(1回の視察研修含む) 〈重点事業〉
- ④ 地域づくり大会

時期は予定	4～5月	6月	8月	10月	11月	1月	3月	説明
①なんぶ未来会議 (各1回×7地区)								各地域振興協議会エリアでの座談会
②あり方検討会(5回程度)	立上準備	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回		有識者、地域振興協議会、町内団体等から計20名以内で構成
③地域づくりリーダー研修会		第1回	第2回視察	第3回	第4回	第5回		対象:各協議会、住民20名程度
④地域づくり大会							地域づくり大会 ●	本年度の成果報告を兼ねる

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	11,055	11,379
				7 報償費	414	729
				8 旅費	164	255
				10 需用費	89	80
				11 役務費	60	72
				13 使用料及び賃借料	2,426	2,426
				18 負担金補助及び交付金	73,455	79,508
	一般財源	87,663	94,449			
	計	87,663	94,449	計	87,663	94,449

事業名	2	地域振興区支援事業	所属名	企画政策課

増額理由は、あり方検討会委員報酬、域振興協議会支援交付金の事務局員人件費の増額によるもの

●は、総務省集落対策特別交付税措置対象

単位:千円

費目	予算額	備考
報酬		
● 委員報酬	324	検討会委員20名以内
● 非常勤等報酬	11,055	会長副会長14名
● 報償費	729	検討会、研修指導謝礼
● 旅費	255	検討、研修指導謝礼
● 需用費		
● 消耗品費	70	資料印刷代、PPC用紙
● 燃料費	10	視察バス燃料費
● 役務費		
● 通信運搬費	72	東西町つどい電話代
● 使用料及び賃借料		
● 使用料	781	東西町つどい事務所使用料
● 借上料	1,645	協議会軽バン7台リース料
● 負担金補助及び交付金	79,508	地域振興協議会支援交付金
計	94,449	

(令和6年度当初予算)

予算額	備考
0	
11,055	会長副会長14名 ※1
414	研修会指導謝礼
164	研修会指導交通費
89	資料印刷代、PPC用紙
0	
60	東西町つどい電話代 ※2
781	東西町つどい事務所使用料 ※2
1,645	協議会軽バン7台リース料
73,455	地域振興協議会支援交付金 ※3
87,663	

地域振興協議会支援交付金

・積算内訳

(単位:円)

協議会運営分	行政文書配布分	5,292,000
	広報誌発行分	1,559,200
	専門部分	2,800,000
地域活動活性化分	敬老会費相当分	4,812,000
	地域・集落対策分	8,075,700
	福祉コーディネーター配置	401,800
	複合機リース代	250,800
自動車管理費	軽バン	1,373,440
● 事務局員人件費	14名分	55,009,500
合計		79,574,440
合計(千円未満切上)		79,508,000

令和6年度までの以下事業を統合

※1 地域振興協議会会長等報酬

※2 東西町振興区事務所

(つどい)管理事業

※3 地域振興交付金事業

款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	11	交通安全対策費			会計名	一般会計	
事業名		1-1	交通安全施設整備事業									所属名	町民生活課				
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		道路を利用するすべての方						総合計画における位置づけ							
		意図 (対象をどうするか)		交通安全施設を設置、整備する事によって安心、安全に道路を利用できる。						⑫生活安全体制の強化							
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		交通事故の発生を抑え、安心して暮らせるまちづくりとなる						「4つの挑戦」から見た位置づけ								
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)								
									根拠法令・要綱等								
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		損耗していく施設を健全な状況に保つことにより、交通事故の発生を抑える。						交通安全対策基本法								
比較	前年度			本年度			差引			増減							
	964 千円			964 千円			0 千円			0.0 %							

【事業内容】

交通事故防止を図るため、危険箇所にカーブミラー、注意看板、路面表示等の設置を行う。

【本年度の計画】

【歳出】

○需用費

施設修繕

老朽化や自然災害などにより破損した交通安全施設の修繕を行う。

工事請負費

協議会や各区の交通安全代議員などから上がってくる要望に基づき整備を行う。

令和7年度予定

行政要望を確認し、優先順位をつけ交通安全施設の設置及び修繕を行う。

- ・カーブミラーの設置要望数9か所
- ・カーブミラーの修繕要望数26か所(簡易の修繕も含)
- ・路面標示等の描画6か所

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
11-1-1-1	交通安全対策特別交付金	764	684	10 需用費	119	119
				14 工事請負費	845	845
	一般財源	200	280			
	計	964	964	計	964	964

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計
事業名		1-2	交通安全指導員						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	住民及び交通安全指導員						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	交通安全運動及び各種行事での交通安全指導を行い、町民の安全確保や交通安全の意識が高まっている。						⑫生活安全体制の強化	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	交通事故の減少、交通安全意識の高揚						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	交通安全指導員による街頭指導及び各種行事に於いての交通指導を行い、町民の安全確保と交通安全意識の高揚に寄与している。						根拠法令・要綱等		
								交通安全対策基本法 南部町交通安全指導員設置要綱		
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		580 千円	645 千円	65 千円	11.2 %					
【事業内容】										
年4回(春夏秋冬)の交通安全期間中、朝の街頭指導及び夕方の啓発活動(交通安全指導車による)を行う。 また、各種行事において交通指導を行い、交通安全の啓発と交通ルール・マナーの指導を行い、町民の安全確保と交通安全意識の高揚を図る。 ・交通安全指導員 7名(令和6年11月末現在)										
【本年度の計画】										
◆交通安全運動期間中の街頭指導(年4回) ◆各種イベントでの交通指導										
報償費 有償ボランティア @ 60,000 円× 9 人 = 540,000 円										
需用費 交通安全指導員制服(一式) 71,000円 71,000 円										
役務費 死亡・傷害保険 @ 3,750 円× 9 人 = 33,750 円 ※交通安全指導員:1名の増加見込										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
					7 報償費	480	540			
					10 需用費	70	71			
					11 役務費	30	34			
	一般財源		580	645						
	計		580	645	計	580	645			

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計																																																					
事業名		1-3	交通安全指導車管理事業						所属名	町民生活課																																																					
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	住民及び利用者						総合計画における位置づけ																																																						
		意図 (対象をどうするか)	交通安全指導車の維持管理及び啓発活動を積極的に行うことで、交通安全の意識を高めている。						⑫生活安全体制の強化																																																						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	交通安全指導車の適正な管理維持による安全な運行						「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																							
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																							
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	適正管理により安全な運行が確保されている。						根拠法令・要綱等																																																							
						交通安全対策基本法 南部町公用自動車管理規程																																																									
比較	前年度		本年度		差引		増減																																																								
	302 千円		423 千円		121 千円		40.1 %																																																								
【事業内容】																																																															
交通安全指導車の維持管理 ・ミニバト2台の維持管理 法勝寺 eK-WAGON 鳥取580 た 3617 天萬 三菱ミニカ パン 鳥取41 う 6458																																																															
【本年度の計画】																																																															
○春、夏、秋、年末の交通安全運動に合わせて啓発活動の実施。 ○安全に留意した適切な維持管理を行う。																																																															
需用費		328 千円																																																													
燃料費		109 千円 月間約300km×12カ月÷12km/ℓ×181円/ℓ×2台＝108,600円																																																													
備品修繕料		219 千円 法勝寺(ミニバト) 73,958円 天萬(ミニバト) 144,190円																																																													
役務費		79 千円																																																													
手数料		15千円																																																													
検査料等		法勝寺(ミニバト) 2,200円×1台＝2,200円 天萬(ミニバト) 12,100円×1台＝12,100円																																																													
自動車保険料		64千円																																																													
自動車損害共済		28千円 13,640円×2台＝27,280円																																																													
自賠責保険		36千円 17,540円×2台＝35,008円																																																													
公課費		16千円																																																													
自動車重量税		法勝寺(ミニバト) 6,600円×1台＝6,600円 天萬(ミニバト) 8,800円×1台＝8,800円																																																													
(歳入内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>前年度予算額</td><td>本年度予算額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>302</td><td>423</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>302</td><td>423</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><td>節</td><td>前年度予算額</td><td>本年度予算額</td></tr><tr><td>10 需用費</td><td>274</td><td>328</td></tr><tr><td>11 役務費</td><td>28</td><td>79</td></tr><tr><td>26 公課費</td><td>0</td><td>16</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>302</td><td>423</td></tr></table>												款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額																		一般財源	302	423		計	302	423	節	前年度予算額	本年度予算額	10 需用費	274	328	11 役務費	28	79	26 公課費	0	16										計	302	423
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額																																																												
	一般財源	302	423																																																												
	計	302	423																																																												
節	前年度予算額	本年度予算額																																																													
10 需用費	274	328																																																													
11 役務費	28	79																																																													
26 公課費	0	16																																																													
計	302	423																																																													

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計
事業名		1-4	交通安全対策事務費						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	住民と交通安全						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	関係先との緊密な連携により、交通安全対策関連事業全般に係る適切な事務手続きを行うことを目指している。						⑫生活安全体制の強化	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	関係先との緊密な連携により交通安全対策関連事業全般に係る事務が適切に実施される。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		関係先との緊密な連携により交通安全対策関連事業全般に係る事務が適切に実施される。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	交通安全対策関連事業に係る事務を適正に執行している。						交通安全対策基本法 南部町交通安全対策会議条例 南部町高齢者等運転免許証自主返納支援実施要綱 一般財団法人鳥取県交通安全協会米子地区協会南部町支部規約		
比較	前年度	378 千円	本年度	1,651 千円	差引	1,273 千円	増減	336.8 %		

【事業内容】

交通安全対策に係る事務(書類作成、郵送等)

- ・交通安全運動関連事業
- ・鳥取県交通安全協会米子地区協会負担金
- ・鳥取県高速道路交通安全協議会負担金
- ・米子地区交通安全協会南部町支部への補助金
- ・免許自主返納者支援事業

【本年度の計画】

需用費 3 千円

消耗品費(交通安全運動及び総会に関わる依頼文書の封筒) 120枚×5回=600枚 418円(100枚)×6=2,508円

役務費 1,120 千円

通信運搬費 1,120 千円

○高齢者免許自主返納者支援事業 特典

自主返納者40人×ふれあいバス1年間無料バス(18,000円)720千円

自主返納者40人×日ノ丸バス回数乗車券(10,000円)400千円

負担金補助及び交付金 528 千円

その他負担金 438 千円

・鳥取県交通安全協会米子地区協会負担金

鳥取県交通安全協会米子地区協会賛助会費 22,550 円

・鳥取県高速道路交通安全協議会負担金 15,000 円

・自主返納者40人×行政ポイント(10,000円)400千円 400,000 円

※令和5年返納者:39人

その他補助金 90 千円

・交通安全協会南部町支部への補助金 90,000 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	免許返納促進事業補助金	0	540	10 需用費	5	3
				11 役務費	253	1,120
				18 負担金補助及び交付金	120	528
	一般財源	378	1,111			
	計	378	1,651	計	378	1,651

款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	12	公平委員会費			会計名	一般会計		
事業名		1	公平委員会									所属名	総務課					
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		公平委員会				総合計画における位置づけ										
		意図 (対象をどうするか)		鳥取県人事委員会へ事務委託を行う。				①開かれた町政と自治協働の推進										
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		公平委員会による審査等により、適正な権利確保と安全な労働環境を保つ。				「4つの挑戦」から見た位置づけ											
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)											
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		法に基づき設置する行政委員会について、鳥取県人事委員会に事務委託を行うものであり、現状を維持していくため、必要な事業である。				根拠法令・要綱等											
							地方公務員法											
比較		前年度		本年度		差引		増減										
		17 千円		17 千円		0 千円		0.0 %										

【事業内容】

公平委員会の事務について、鳥取県人事委員会へ事務委託を行う。

※公平委員会とは、地方自治法及び地方公務員法により定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、措置を講ずるを行う行政委員会。

※地方公務員法第7条第4項の規定により、人事委員会へ委託するもの。

【本年度の計画】

・委託料(経常経費分) R11年度まで適用

①職員数割 15,000円
②職員団体登録加算額 2,000円 ×1団体
計 17,000円

(①基準:R5年地方公務員給与実態調査)

(②団体:南部町職員労働組合)

・委託料(経常外経費分)

案件が発生した都度、必要経費を計上する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				12 委託料	17	17
	一般財源	17	17			
	計	17	17	計	17	17

款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	13	諸費		会計名	一般会計	
事業名		1	防犯対策事業									所属名	町民生活課			
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		地域住民				総合計画における位置づけ								
		意図 (対象をどうするか)		防犯灯を設置することにより犯罪を防ぎ、安心、安全を図れるようにしている。				⑩快適な生活環境の整備								
							「4つの挑戦」から見た位置づけ									
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		夜間不特定多数の人が通行する生活道路で、暗くて通行に支障がある場所または防犯上不安のある場所に防犯灯を設置することにより、住民が安心と安全な生活を送ることができる。				①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)									
							根拠法令・要綱等									
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		暗くて通行に支障がある場所または防犯上不安のある場所に防犯灯を設置することにより住民が安心と安全な生活を守る。				南部町生活安全条例 防犯灯の新設、維持管理等の基準に関する要綱									
比較		前年度		本年度		差引		増減								
		3.043 千円		3.256 千円		213 千円		7.0 %								

【事業内容】

- ・防犯灯の新設、移設、町所有の維持管理(修繕・電気代等)
- ・米子地区防犯協議会負担金支払

○防犯灯設置流れ

- ・行政要望…集落⇒地域振興協議会⇔役場（協議会未加入地区は直接役場へ要望）
役場は、通学路等優先順位を考慮し、設置計画を立案
新設の場合…県へ交付金申請⇒交付決定通知⇒工事
移設の場合…県への申請は行わず、単町費で工事を実施
- ・教育委員会通学路点検等による要望 ⇒ 他の要望との優先順位を決定し設置計画を立案
- ・緊急修繕…区長⇒役場(緊急度判断) 審査 ⇒ 工事

【本年度の計画】

【歳出】

需用費 2,383 千円 需用費 合計 2,383,000円
 光熱水費 1,799 千円
 令和6年度支払実績(見込)より算出

施設修繕料 584 千円
 内訳 自営柱分 @272,250円×1.10×1基=299,475円
 共架柱設置分 @51,700円×1.10×5基=284,350円
 施設修繕料 合計 584,000円

工事請負費 775 千円
 内訳 自営柱分 @272,250円×1.10×1基=299,475円
 共架柱設置分 @51,700円×1.10×2基=113,740円
 共架柱設置分 @109,472円×1.10×3基=361,258円
 工事請負費 合計 775,000円

負担金補助及び交付金 98 千円
 その他負担金 98 千円
 内訳 米子地区防犯協議会負担金支払
 97,525円

【歳入】

安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金 700,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金	158	700	10 需用費	2,304	2,383
				14 工事請負費	641	775
				18 負担金補助及び交付金	98	98
	一般財源	2,885	2,556			
	計	3,043	3,256	計	3,043	3,256

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名		2-1	償還金(税務課)						所属名	税務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町税及び町税の納税義務者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	過年度分の所得の修正、法人町民税の予定納税に伴う差額等による課税更正により、町税過誤納金の還付をする。						①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	税金の過誤納該当者に適正に還付する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・過誤納金を遅滞なく適正に還付している。 ・法人町民税の還付は、突発的に多額の歳出還付が発生するケースがあり、当初予算において、歳出見込を正確に把握することが困難である。						根拠法令・要綱等		
比較	前年度	本年度		差引		増減		地方税法 南部町税条例		
	2,000 千円	2,000 千円		0 千円		0.0 %				

【事業内容】

町税(固定資産税、個人住民税、法人住民税等)の過誤納金の還付を行う。

【本年度の計画】

○還付金及び還付加算金
2,000千円

【参考:令和5年度実績】

(2)個人町民税

・更正減額による還付	21 件	896,120 円
・配当割・株式等譲渡所得からの控除不足による還付	32 件	433,555 円

(3)法人町民税

・予定納付	5 件	1,405,600 円

合計	58 件	2,735,275 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				22 償還金、利子及び割引料	2,000	2,000
	一般財源	2,000	2,000			
	計	2,000	2,000	計	2,000	2,000

款	2	総務費	項	2	徴税费	目	1	税務総務費	会計名	一般会計
事業名		1	固定資産評価審査委員報酬						所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	固定資産評価審査委員						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	委員報酬を支払う。						①開かれた町政と自治協働の推進	
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	固定資産台帳に登録された価格について不服がある納税者からの審査の申出により、審査を行い決定する。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	法に基づき設置する行政委員会の報酬を措置するものであり、現状を維持していくため、必要な事業である。						地方自治法 地方税法 南部町固定資産評価審査委員会条例 南部町固定資産評価審査委員会規程		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	17 千円		17 千円		0 千円		0.0 %			

【事業内容】

固定資産評価審査委員に対して、報酬の支払いを行う。

※固定資産評価委員会とは、固定遺産課税台帳に登録した価格(評価)に対して、納税義務者からの不服の申出を審査する町長から独立した行政委員会(委員:3名)。

【本年度の計画】

令和7年度において審査会1回を見込み報酬を計上する。

@5,400円×3人×1回=16,200円

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
				1 報酬	17	17	
	一般財源	17	17				
	計	17	17	計	17	17	

款	2	総務費		項	2	徴税費		目	1	税務総務費		会計名	一般会計	
事業名			3	税務総務事務費							所属名	税務課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町税及び町税の納税義務者					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		適正・公平な課税を行う。					①開かれた町政と自治協働の推進					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		課税客体の正確な把握により、適正・公平な課税を行う。					「4つの挑戦」から見た位置づけ						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		・適正・公平な課税により税行政の信頼性を図る。 ・地方税法は毎年改正されるため、職員個々が法令等の理解を深め高度な知識を習得していくことが求められる。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)						
								根拠法令・要綱等						
							地方税法 南部町税条例							
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		2.768 千円		7.955 千円		5.187 千円		187.4 %						

【事業内容】

町税に係る課税事務に必要な経費の執行。

【本年度の計画】

- 固定資産税の償却資産の申告の推進
申告課税の公平性を保つため、青色申告の減価償却台帳などの調査を継続して行い申告へ繋げる
- 農耕車などのナンバー登録の推進
ナンバー登録をされていない農耕車がなくなるよう広報・周知を行う。
- 令和7年度中に稼働予定の標準準拠システムへの移行作業を、通常業務を滞らせないように計画的に進める。
- 賦課資料の調査・収集に努め、所得未補足者・誤った申告に対し適正な課税を行う。
- 令和9年度固定資産税(土地)評価替えに係る標準宅地の鑑定評価に関する業務 標準宅地90地点

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	351	300
				11 役務費	195	222
				12 委託料	971	5,875
				13 使用料及び賃借料	115	115
				18 負担金補助及び交付金	1,136	1,443
	一般財源	2,768	7,955			
	計	2,768	7,955	計	2,768	7,955

款	2	総務費	項	2	徴税費	目	2	賦課徴収費	会計名	一般会計
事業名		1	賦課徴収事務費						所属名	税務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町税及び町税の納税義務者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	適正な納税管理、滞納整理を実施し、町税の収納率の向上を図る。					①開かれた町政と自治協働の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	町税の収納率の向上。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・自主財源の確保と税負担の公平性及び公正性の観点から、納税通知書の迅速な発送、町税の納付期限内収納を推進し、収納率の向上を目指す。 ・法令等を遵守した適正な滞納整理や納税相談を行う。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
							地方税法 南部町税条例 南部町滞納処分の 停止等事務処理要綱			
比較		前年度	本年度	差引		増減				
		3.428 千円	3.628 千円	200 千円		5.8 %				

【事業内容】

納税通知書等の発送
 督促状の発送、納付相談、文書催告による自主納付の促進
 滞納整理

【本年度の計画】

納税通知書等の発送

4月:軽自動車税(約4,500件) 5月:固定資産税(約4,600件)、町県民税(特別徴収)(約1,300件) 6月:町県民税(普通徴収)(約2,600件) 計 約13,000件

督促状の発送

毎月、納期限後20日以内に発送

軽自動車税:約700件(年1回) 固定資産税:約1,600件(年4回) 町県民税(普通・特徴):約800件(普徴は年4回、特徴は年12回) 計3,100件

令和7年度 現年度分目標徴収率

区分	令和7年度目標徴収率	令和5年度徴収実績
個人町民税均等割	99.0%	99.5%
個人町民税所得割	99.0%	99.5%
法人町民税	100.0%	100.0%
固定(土地)	99.0%	99.2%
固定(家屋)	99.0%	99.0%
固定(償却)	100.0%	100.0%
軽自動車税	99.0%	99.0%

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	1,060	980
				11 役務費	1,937	2,217
				13 使用料及び賃借料	431	431
	一般財源	3,428	3,628			
	計	3,428	3,628	計	3,428	3,628

款	2	総務費		項	3	戸籍住民登録費		目	1	戸籍住民登録費		会計名	一般会計	
事業名		1	戸籍及び住民登録事務								所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町に住所、本籍人・非本籍人						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		求められる手続きや証明書の発行に対応する。						⑩快適な生活環境の整備				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		各種手続きへの対応、必要とされる証明書の発行に迅速に対応をする。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		戸籍や住民情報などは対象者の基本的な情報となるため、適正な管理、適正な公証をする必要がある。						根拠法令・要綱等					
									戸籍法、住民基本台帳法、南部町印鑑条例					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		35,224 千円		17,740 千円		△ 17,484 千円		△ 49.6 %						

【事業内容】

- 戸籍届出の適正な受理及び戸籍謄抄本等の発行。
- 住民登録事務(転入・転出・転居等)の適正な処理及び住民票等の適正な発行。
- 印鑑登録及び中長期在留者等の適正な事務及び証明書等の発行。

【本年度の計画】

- 根拠法令の改正や事務処理の変更等があれば迅速に対応し、適正かつ正確な事務処理を行う。
- 個人番号カードを活用したコンビニでの証明書発行利用の促進を行う。
- 国が進める各種システム標準化に対応するため、戸籍システムの改修を行う。

需用費 676千円
 消耗品費 533千円
 窓口関連消耗品、業務関連書籍
 印刷製本費 143千円
 改ざん防止用紙(40,000枚)、印鑑登録証(700枚)

役務費 281千円
 通信運搬費 101千円
 FAX通信料
 戸籍・証明書発行関連等郵送料(火葬・人口動態報告、テノヒラ役場証明書返送料など)
 手数料 180千円
 郵送請求返金用定額小為替購入費(20件分、為替購入単価増額あり)
 コンビニ交付証明手数料(@117円×1,500件見込)

委託料 10,081千円
 保守点検委託料 27千円
 戸籍A3スキャナ保守
 その他委託料 10,054千円
 戸籍システム標準化・共通化システム改修

使用料及び賃借料 6,072千円
 使用料 6,702千円
 戸籍クラウドサービス利用料(従来はシステム保守) 6,131,400円
 コンビニ交付証明発行サーバー利用料(@180円×1,500件)
 270,000円
 電子書籍(戸籍関係)閲覧サービス利用料 300,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-2-1-1	戸籍住民基本台帳手数料	3,896	4,155	10 需用費	632	676
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金	21,274	10,054	11 役務費	283	281
14-3-1-2	住民基本台帳費委託金	198	200	12 委託料	30,353	10,081
15-3-1-3	住民基本台帳費委託金	33	24	13 使用料及び賃借料	3,956	6,702
	一般財源	9,823	3,307			
	計	35,224	17,740	計	35,224	17,740

款	2	総務費		項	3	戸籍住民登録費		目	1	戸籍住民登録費		会計名	一般会計	
事業名		3	マイナンバーカード交付事業								所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		住民及び地方公共団体システム機構						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		住民の利便性の向上や行政の効率化、公平・更正な社会の実現						⑩快適な生活環境の整備				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		効率的な申請受付や確実な通知業務、各種カードの適切な交付						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		住民異動時にマイナンバーカード等の適切な処理を行うとともに、マイナンバーカードの申請受付・交付事務を適正に実施する。						根拠法令・要綱等					
									行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		10.757 千円		12.447 千円		1.690 千円		15.7 %						

【事業内容】

- ・ 社会保障・税番号制度で導入されたマイナンバーカードの交付や異動に伴う適正な事務手続き等を行う。
- ・ 発行業務に係る費用は令和4年度から国が直接地方公共団体システム機構に支払っている。

【本年度の計画】

- 需用費(陣消耗品ほか) 30,000円
消耗品 30,000円
- 役務費(通信運搬料) 47,500円
郵送料 47,500円
- 使用料及び借り上げ料 118,800円
使用料 118,800円
機器リース料

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	マイナンバーカード交付事務費補助金	10,757	12,447	1 報酬	1,746	1,859
				2 給料	4,331	4,978
				3 職員手当等	2,558	2,950
				4 共済費	1,958	2,412
				8 旅費	0	51
				10 需用費	30	30
				11 役務費	15	48
				13 使用料及び賃借料	119	119
	一般財源	0	0			
	計	10,757	12,447	計	10,757	12,447

款	2	総務費			項	3	戸籍住民登録費		目	1	戸籍住民登録費		会計名	一般会計	
事業名		4	住民基本台帳ネットワーク事業									所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		住民及び地方公共団体システム機構							総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		住民基本台帳の情報(住民票コード、氏名、生年月日、性別、住所)を、他市町村・都道府県との連携のためのネットワークシステムを適切に管理する。							⑩快適な生活環境の整備				
											「4つの挑戦」から見た位置づけ				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		住民基本台帳ネットワークシステムを通して、他市町村・都道府県との住民基本台帳情報の連携を確実なものとする。 各種手続きを着実に実施する。							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
										根拠法令・要綱等					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		住民基本台帳ネットワークシステムは、住民基本台帳の異動情報を正確かつ迅速に伝える手段として有効に活用されている。							住民基本台帳法					
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		0 千円		392 千円		392 千円		0 %							

【事業内容】

- ・ 住民基本台帳ネットワークを使用し、転入、転出の確定通知の送受信、戸籍附票通知の送受信、広域交付住民票の発行、公的個人認証サービスなどを行う。

【本年度の計画】

住基ネット統合端末機器の更新を行う。

9月からの借上げ

一式借り上げ料 月額50,875円×7月×1.1=

391,738円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				13 使用料及び賃借料	0	392
	一般財源	0	392			
	計	0	392	計	0	392

款	2	総務費			項	3	戸籍住民登録費			目	1	戸籍住民登録費			会計名	一般会計		
		事業名		6	戸籍追加項目対応事業								所属名		町民生活課			
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町に本籍がある方								総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		戸籍氏名に振り仮名を追加することに向けて本籍人に仮の振り仮名の通知が届いている。								⑩快適な生活環境の整備						
													「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		本籍人に対して「仮の振り仮名」を通知し、訂正の有無の受付を行う。								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
													根拠法令・要綱等					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		氏名への振り仮名記載追加に伴い、より正確な個人の証明書となるため、各種手続きなどでの本人確認情報確認の精度が高まる。								戸籍法、住民基本台帳法、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律							
比較		前年度			本年度			差引			増減							
		12,658 千円			9,401 千円			△ 3,257 千円			△ 25.7 %							

【事業内容】

- 戸籍への「仮の振り仮名」の通知を行い、訂正の有無の受付を行う。
- 令和8年度の戸籍への振り仮名記載に向けた戸籍システムの改修を行う。

【本年度の計画】

- 本籍人に対して「仮の振り仮名」の通知を行う。通知は宛先不明返却分を想定し複数回行う。
氏(名字)は筆頭者又は配偶者へ通知。名は各個人へ通知する。
- 証明書への振り仮名記載を行うためのシステム改修を行う。
- 送付対象=12,000人を想定、送付は簡易書留で送付をする。

需用費 174千円
 消耗品費 174千円
 3回目以降の通知に係る事務消耗品(封筒、案内文書など)

役務費 5,856千円
 通信運搬費 5,856千円
 初回・2回目送付分郵送料(国庫補助対象)
 3回目以降送付分郵送料

委託料 3,371千円
 その他委託料 3,371千円
 初回・2回送付分通知書作成委託 2,688,400円
 振り仮名記載に係るシステム改修 682,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	総務費補助金	3,894	2,688	10	需用費	318
				11	役務費	6,812
				12	委託料	5,528
						3,371
	一般財源	8,764	6,713			
	計	12,658	9,401	計	12,658	9,401

款	2	総務費			項	3	戸籍住民登録費			目	1	戸籍住民登録費			会計名	一般会計		
事業名		7	個人情報保護事務										所属名		総務課			
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		保有個人情報								総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		個人情報ファイル簿を作成、公表する。								①開かれた町政と自治協働の推進						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		個人情報の保護に関する法律に基づき、町が取り扱う保有個人情報について、個人情報ファイル簿を作成し、公表する。								「4つの挑戦」から見た位置づけ							
											①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
											根拠法令・要綱等							
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		法に基づいて、個人情報ファイル簿を作成し、町ホームページにおいて公表している。現状を維持していくため、必要な事業である。								個人情報の保護に関する法律 南部町個人情報保護法施行条例								
比較		前年度			本年度			差引			増減							
		264 千円			264 千円			0 千円			0.0 %							

【事業内容】

個人情報ファイル簿を個人情報Webシステムで登録、更新、削除等を行い、インターネット上で公表する。
 ※個人情報ファイル簿とは一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの(電子計算機処理、紙ベースを含む。)

【本年度の計画】

個人情報Webシステム使用料
 20,000円／月×12月×1.1＝264,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				13 使用料及び賃借料	264	264
	一般財源	264	264			
	計	264	264	計	264	264

款	2	総務費	項	4	選挙費	目	1	選挙管理委員会費	会計名	一般会計
事業名		1-1	選挙管理委員会						所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	選挙管理委員会						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	適正な選挙の管理・執行のため、委員会を開催する。						①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	年4回の選挙人名簿定時登録のための委員会を開催するとともに、裁判員候補者及び検察審査会委員候補を適切に選定いただく。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)								
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	選挙は有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、選挙の適正な管理・執行において選挙管理委員会の担う役割は重要である。						根拠法令・要綱等		
						・公職選挙法 ・南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 ・南部町選挙管理委員会規程				
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	92 千円		90 千円		△ 2 千円		△ 2.2 %			

【事業内容】

選挙人名簿定時登録(年4回)に係る選挙管理委員会の開催
 3, 6, 9, 12月の開催
 裁判員候補者、検察審査会委員候補者の選定
 委員構成 委員長1名、委員3名(計4名)

【本年度の計画】

定時登録時の選挙管理委員会開催報酬
 年4回・・・委員長5,600円、委員5,400円
 $(5,600円 + 5,400円 \times 3名) \times 4回 = 87,200円$

需用費

消耗品 図書代 1,000円

役務費

通信運搬費 選挙管理委員会開催通知他郵送料 1,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	88	88
				10 需用費	2	1
				11 役務費	2	1
	一般財源	92	90			
	計	92	90	計	92	90

款 2 総務費		項 4 選挙費		目 2 選挙常時啓発費		会計名	一般会計
事業名		1	選挙啓発事業			所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	投票率の向上、明るい選挙の推進を図るため、町民に対する周知啓発を行い、投票に参加する人を増やす。			①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		積極的な投票参加、明るい選挙の推進により投票率向上を図ることで、予定されている参議院議員通常選挙の投票率向上を目指す。			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		明るい選挙推進協議会において、投票参加の呼びかけを行い、選挙の意義及び一票の重みを周知するために必要な事業である。			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
	比較		前年度	本年度	差引	増減	根拠法令・要綱等
		7 千円	5 千円	△ 2 千円	△ 28.6 %	・公職選挙法 ・南部町明るい選挙推進協議会要綱	
【事業内容】 選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会合同で各種研修に参加し、投票率の向上及び明るい選挙実現のため各種啓発活動を行う。 【本年度の計画】 令和7年7月に執行予定の第27回参議院議員総選挙に係る街頭啓発活動及び広報活動により、投票に対する意識を高める。 需用費 消耗品費 1,000円 役務費 通信運搬費 明るい選挙推進協議会委員郵送料 140円×7人×1回＝980円 負担金補助及び交付金 その他負担金 鳥取県明るい選挙推進協議会連合会負担金 3,000円							
(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
					10 需用費	2	1
					11 役務費	2	1
					18 負担金補助及び交付金	3	3
	一般財源		7	5			
	計		7	5	計	7	5

款	2	総務費		項	4	選挙費		目	3	参議院議員選挙費		会計名	一般会計	
事業名			1	参議院議員選挙費								所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		選挙人				総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		参議院議員通常選挙(投開票)を適正に執行し、選挙人の政治参加を促す。				①開かれた町政と自治協働の推進						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		参議院議員通常選挙の正確かつ適正に管理執行する。 投票率の向上のための周知活動を選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会の各委員と共に行う。				「4つの挑戦」から見た位置づけ							
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)							
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		選挙は有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、 地方自治法における法定受託事務にあたるもので、重要事業である。				根拠法令・要綱等							
							公職選挙法 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例							
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		0 千円		11,581 千円		11,581 千円		0 %						

【事業内容】

令和7年7月執行予定の第27回参議院議員通常選挙(選挙区・比例区)の管理執行を行う。

【本年度の計画】

投票率の向上(積極的な啓発活動)
正確な事務処理(投票事務説明会の実施)
迅速な開票(開票シミュレーションの実施)

委員報酬	選挙管理委員会 期日前投票管理者及び立会人 当日投票管理者及び立会人 開票管理者及び立会人	役務費	入場券・選挙公報等郵送代 ふれあいバス無料運行運賃
報償費	ポスター掲示場私有地御礼	委託料	ポスター掲示場設置等委託料 計数機・分類機点検委託料 選挙公報発送業務委託料
需用費	選挙消耗品費 期日前及び当日投票所弁当等	使用料及び賃借料	公営施設個人演説会使用料
		備品購入費	投票用紙分類機及び附属ユニット

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-3-1-5	参議院議員選挙委託金	0	10,273	1 報酬	0	1,521
				7 報償費	0	6
				10 需用費	0	765
				11 役務費	0	1,159
				12 委託料	0	2,235
				13 使用料及び賃借料	0	10
				17 備品購入費	0	5,885
	一般財源	0	1,308			
	計	0	11,581	計	0	11,581

款	2	総務費			項	5	統計調査費		目	1	統計調査費		会計名	一般会計	
事業名		1	統計調査員確保対策事業									所属名	企画政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民および、統計調査員								総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)		新規の調査員を募集し町で登録を行う。								⑩快適な生活環境の整備			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		必要な統計調査員の確保								「4つの挑戦」から見た位置づけ				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		登録調査員が高齢化しており、新たな登録調査員の確保が課題となっている。プライバシー意識の高まりから調査環境が厳しくなっている。								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
											根拠法令・要綱等				
										鳥取県統計調査員確保対策要綱					
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		8千円		9千円		1千円		12.5%							

【事業内容】

統計調査の円滑な実施を期するため、統計調査員となる意思を有する方を確保し、その資質向上を図る。

- (1) 町民から統計調査員となる意思を有する方を確保する。
- (2) 登録統計調査員へ統計調査に関する情報を提供する。
- (3) 登録統計調査員へ統計に関する研修等の案内を送付する。

【本年度の計画】

- ・ 登録調査員からの推薦
- ・ 町内での勧誘

消耗品費 5,000円
通信運搬費 4,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-3-1-4	統計調査員確保対策事業委託金	8	9	10 需用費	4	5
				11 役務費	4	4
	一般財源	0	0			
	計	8	9	計	8	9

款	2	総務費			項	5	統計調査費		目	2	指定統計費		会計名	一般会計	
事業名		1	統計調査事業									所属名	企画政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		基幹統計調査の被調査者								総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)		統計法に基づく基幹統計調査を実施する。								⑩快適な生活環境の整備			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		当該調査を完遂する。								「4つの挑戦」から見た位置づけ				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		行政施策のための基礎資料を得ることができる。								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
											根拠法令・要綱等				
										統計法(平成19年法律第53号)					
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		2,288 千円		5,603 千円		3,315 千円		144.9 %							

【事業内容】

- ① 学校基本調査
学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、毎年実施する。□
南部町では、小学校3校、中学校2校について調査を行う。
- ② 経済センサス
活動調査は全分野の売上金額や費用など経理項目を網羅的に把握し経済活動を全国的及び□
地域別に明らかにし、各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として、事業所の名称、所在地、
活動状況を把握する。活動調査は5年ごとに実施する。
- ③ 農林業センサス
農業及び林業の基礎的事項を明らかにし農林業の基礎資料を整備することを目的として、
一定規模以上を対象に、経営面積、従事人員及び日数、販売額などを調査する。
調査は5年ごとに実施する。
農業経営体調査と国が主体の農山村地域調査がある。
- ④ 国勢調査
国の最も基本的で重要な統計調査であり、結果は議員定数、地方交付税などの算出根拠となる。
5年ごとに実施される。

【本年度の計画】

- ① 学校基本調査
令和7年5月1日調査期日とし、調査を行う。

節	細節	予算額(円)	備考
需用費	消耗品費	6,000	コピー代、事務用品代等

- ② 経済センサス
・令和7年経済センサス調査区管理を行う。
・令和8年経済センサス活動調査準備を行う。

節	細節	予算額(円)	備考
需用費	消耗品費	27,000	コピー代、事務用品代等
役務費	運搬通信費	11,000	郵送料

- ③ 農林業センサス
2025年農林業センサス調査で使用した調査書類の整理を行う。

節	細節	予算額(円)	備考
需用費	消耗品費	10,000	コピー代、事務用品代等
役務費	運搬通信費	10,000	郵送料

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-3-1-4-1	学校基本調査委託金	6	6	1 報酬	1,976	4,500
15-3-1-4-4	経済センサス調査委託金	6	38	10 需用費	247	443
15-3-1-4-5	農林業センサス調査委託金	2,175	20	11 役務費	65	171
15-3-1-4-7	国勢調査委託費	97	5,539	12 委託料	0	489
15-3-1-4-6	全国家計構造調査委託費□	4	0			
	一般財源	0	0			
	計	2,288	5,603	計	2,288	5,603

事業名	1	統計調査事業	所属名	企画政策課

④ 国勢調査
実調査は、令和7年10月1日を調査基準日とし、前後1ヶ月で行う。
調査区数93で実施予定。

節	細節	予算額(円)	備考
報酬	非常勤報酬	4,500,000	指導員・調査員報酬
需用費	消耗品費	400,000	コピー代、事務用品代等
役務費	運搬通信費	150,000	郵送料
委託料	その他委託料	488,439	要図作成委託料

款	2	総務費		項	6	監査委員費		目	1	監査委員費		会計名	一般会計	
事業名		1-1	監査委員事務費								所属名	議会事務局		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町監査委員						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		南部町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査する体制を整える						①開かれた町政と自治協働の推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		監査計画による監査の実施						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		地方自治法第199条による						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
									根拠法令・要綱等					
								地方自治法 南部町監査委員条例 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例 南部町監査基準【R2.4.1施行】 監査実施要領【R2.4.1施行】						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		1,142 千円		1,142 千円		0 千円		0.0 %						

【事業内容】

- ①監査委員報酬
監査委員の活動全般に対する報酬等
②監査委員事務費
監査実施に必要な事務的経費

【本年度の計画】

- ①委員数2人
○報酬 識見監査委員 40,300円×12月÷484千円
議選監査委員 18,600円×12月÷223千円
○活動(予定)日数

(単位:日)

種別	定期	例月	決算	議会	計
識見	2	12	12	18	44
議選	2	12	12	0	26

議会

識見=1日(9月)

議選=0日(議員として議会出席するため)

任期 識見R6.4.1~R10.3.31(1期目) 議選R6.11.8~R10.10.23(1期目)

②-1普通旅費

○全国研修会 1泊2日 97,440円×3人(識見+議選+事務局)÷292千円

②-2消耗品費(需用費)

○コピー代 白黒1円×900枚+カラー6円×100枚÷2千円

⑤-3燃料費(需用費)

○各種研修会等 ガソリン28ℓ×181円/ℓ÷6千円

⑤-3会費負担金

○県町村監査委員協議会 120,000円=120千円

⑤-4研修負担金

○全国研修会 参加費4,500円×3人÷14千円

=参考=

町HP

ホーム > 監査委員

<https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kansa/>

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	707	707
				8 旅費	273	293
				10 需用費	18	8
				18 負担金補助及び交付金	144	134
	一般財源	1,142	1,142			
	計	1,142	1,142	計	1,142	1,142

款	3	民生費		項	1	社会福祉費		目	1	社会福祉総務費		会計名	一般会計	
事業名		1-1	社会福祉総務費事務費								所属名	健康福祉課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		①民生費事務費 ②南部町社会福祉協議会 ③南部町民生児童委員協議会						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		①から③とも活動に必要な経費を補助し、円滑な運営が行われている。						⑨ともに支え合う地域づくり				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①福祉団体への支援により適切な研修及び交流事業が行われることを目指す。 ②地域福祉の体制づくりの強化を目指す。 ③運営に係る経費を補助し、協議会の運営全般の支援を行うことを目指す。						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		各種団体を支援することによって地域福祉の推進が見込まれるため必要である。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
									根拠法令・要綱等					
									社会福祉法、南部町社会福祉協議会補助金交付要綱、民生委員法、南部町民生児童委員協議会補助金交付要綱					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		31,551 千円		36,389 千円		4,838 千円		15.3 %						

【事業内容】

民生児童委員協議会や社会福祉協議会等、地域福祉・社会福祉を推進するための活動経費及び事務費等を補助する。

【本年度の計画】

①民生費事務費

- 1地域共生政策自治体連携機構年会費 50千円
- 2鳥取県社会福祉協議会町村受託事業負担金 48千円

②南部町社会福祉協議会

1 社会福祉協議会事務局費補助金

- ・法人運営に関する、庶務業務・経理業務・財務管理・人事管理
- ・福祉活動団体への支援・協力

※昨年度、南部町社会福祉協議会から町に対して予算要求誤りが生じたこと及び昇給等により人件費が増額し、補助金が増額となった。

2 地域福祉推進事業補助金

- ・集落での生活課題の把握や相談支援体制の構築
- ・いきいきサロン活動支援(買い物ツアー運転手の雇用)
- 活動中サロン:68サロン、新規開拓サロン:1サロン
- 再開サロン:1サロン

- ・法律相談事業等総合相談やわが町支え愛活動支援事業への取り組み
- ・令和6年度より南部町社会福祉推進大会の開催

社会福祉協議会事務局費

主な支出内容 (単位:千円)

区分	R6	R7	主な内容
人件費	27,425	37,207	職員給与
事務費	5,213	4,749	研修研究費 事務消耗品費等
事業費	610	390	雑費 車輻費 等
その他	2,338	3,033	
計	35,586	45,379	

地域福祉推進事業

主な支出内容 (単位:千円)

区分	R6	R7	主な内容
人件費	0	117	運転手報酬(買い物ツアー)
事務費	659	1,015	研修旅費等
事業費	113	117	保険料等
助成金支出	2,984	2,984	いきいきサロンへの助成等
その他	330	554	
計	4,086	4,787	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				8 旅費	11	11
				10 需用費	58	58
				11 役務費	67	66
				18 負担金補助及び交付金	31,415	36,254
	一般財源	31,551	36,389			
	計	31,551	36,389	計	31,551	36,389

事業名	1-1	社会福祉総務費事務費	所属名	健康福祉課
③南部町民生児童委員協議会 1 総会・定例会等の開催 ・予算決算の作成や役員の改選を目的として、年2回総会を開催する。 ・民生委員同士の連携や情報交換のため、月1回定例会を開催する。 2 専門知識を習得するための研修等の開催 ・定例会内や各専門部会で実施し、民生委員活動に必要な知識を習得するための研修を企画し、運営を支援する。 3 民生委員の活動の支援 ・民生委員が行う日常的活動への支援として、関係機関への取次などの支援や各種マニュアル等の整備を適宜行う。 4 視察研修の実施 ・民生委員活動の資質向上や知見の獲得を目的として、県内外の福祉施設あるいは団体へ視察研修を年1回実施する。 5 他市町村民生児童委員協議会との交流 ・他市町村民生児童委員協議会との意見交換や視察受入れを積極的に行う。			南部町民生児童委員協議会 主な支出内容 (単位:千円)	
			区分	R6 R7 主な内容
			会議費	8 8 総会茶菓料
			事務費	306 313 日当 視察研修宿泊費 事務諸費 等
			事業費	1,163 1,141 研修旅費 委員活動費 専門部会活動費 資料費 消耗品費 等
			負担金	199 189 県負担金
			予備費	1 1
			計	1,677 1,652

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		3	戦没者慰霊事業						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		戦没者と戦没者遺族				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		戦没者を慰霊し、ご遺族と平和を祈念している。				⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		戦争の悲惨さを風化させないよう、恒久平和を祈念する場として 参列者の意識を高めている。				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		広報などで周知したりして参列していただくことができるが、参列者の高齢化により、出席が困難な方が増えているため参加が減少してきている。戦争の悲惨さを次世代に継承する責務がある。				根拠法令・要綱等			
							全国戦没者追悼式の実施に関する件			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	552 千円		645 千円		93 千円		16.8 %			

【事業内容】

- ・ 戦没者献花式の実施
- ・ 忠霊塔(福成、馬場)敷地除草作業の実施
- ・ 天萬忠魂碑環境整備委託

【本年度の計画】

- ・ 忠霊塔敷地の清掃委託
- ・ 天萬忠魂碑環境整備委託
- ・ 戦没者献花式の実施

【歳出】

役務費 計 5,200 円

通信運搬費:来賓への開催通知のための通信費
110 円× 20 通 2,200 円

手数料:式典用白布のクリーニング代
3,000 円

委託料 計 638,141 円

福成、馬場忠霊塔敷地清掃・草刈委託
410,300 円×1回 (8月) 410,300 円
除草範囲を増加

天萬忠魂碑清掃委託(松・つつじの剪定含む)
シルバー委託 敷地内の草取り 剪定年2回 47,991 円

献花式祭壇生花、献花用菊、生花スタンド 179,850 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				11 役務費	5	6
				12 委託料	547	639
	一般財源	552	645			
	計	552	645	計	552	645

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		4	国保特別会計繰出金						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		国民健康保険特別会計				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		繰り出しをすることにより、国民健康保険特別会計が維持されている。				⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		被保険者の国民健康保険税負担緩和に寄与する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		国民健康保険特別会計へ法定分を繰出し、会計の安定化を図っているため、国保特会が運営できている。				根拠法令・要綱等			
							国民健康保険法			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	98,321 千円		98,962 千円		641 千円		0.7 %			

【事業内容】

一般会計から国保特別会計への出産育児一時金分、事務費分、保険基盤安定分、未就学児均等割保険料分、産前産後保険料軽減分及び財政安定化支援事業分について繰り出す。

【本年度の計画】

繰出金の額を計算し、国保特別会計に繰り出す。

1 出産育児一時金	出産育児一時金の3分の2を繰出す。
2 事務費	国保の事務の執行に要する費用を繰出す。
3 保険基盤安定分	保険税負担能力が低い低所得者に係る保険料軽減分について繰出す。
4 未就学児均等割保険料分	未就学児の均等割保険料軽減分について繰出す。
5 産前産後保険料軽減分	産前産後の保険料軽減分を繰出す。
6 財政安定化支援事業分	国保財政の健全化及び保険料負担の平準化に資するため繰出す。

単位:円

	令和7年度
出産育児一時金	1,333,333
事務費	23,850,000
保険基盤安定分	56,585,000
未就学児均等割保険料分	403,000
産前産後保険料軽減分	45,000
財政安定化分	16,745,000
合計	98,961,333

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-6	国保基盤安定負担金	9,906	9,474	27 繰出金	98,321	98,962
14-1-1-6	未就学児均等割保険料負担金	214	201			
14-1-1-6	産前産後保険料負担金	180	22			
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金	0	10,226			
15-1-1-5	国保基盤安定負担金	34,719	32,965			
15-1-1-5	未就学児均等割保険料負担金	107	100			
15-1-1-5	産前産後保険料負担金	90	11			
	一般財源	53,105	45,963			
	計	98,321	98,962	計	98,321	98,962

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		5	消費者行政						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	消費生活者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	消費者相談窓口を設置し、消費者トラブルを未然に防ぎ、情報をいち早く提供することで消費者被害が防げている。					⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	消費生活(悪質商法)における被害を未然に防ぎ、情報をいち早く提供することで消費者被害を最小限に防ぐ。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	消費者トラブルを相談できる窓口があることで、問題の早期解決につながり、安全、安心な生活を送ることができる。消費者トラブルを相談できる窓口があることの周知徹底を広報等で行う必要がある。専門相談員がいることで、早期の相談解決や、啓発活動を実施できている。					根拠法令・要綱等			
比較	前年度		本年度		差引		増減		消費者基本法、消費者安全法	
	163 千円		170 千円		7 千円		4.3 %			
【事業内容】 ○消費者基本法第19条1項により「地方公共団体は、消費品および役務に関し事業者と消費者の間に生じた苦情が専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理されるようにするため、苦情の処理の斡旋等に努めなければならない」とされているため苦情等の問題解決のため相談業務を行う。 ○消費生活(悪質商法)における被害を未然に防止するため、広報等により情報の公表を実施する ○相談業務の充実や啓発、事案の掘り起こしを行うためには担当課だけでは難しく、知識や資格のある経験豊かな相談員の力を利用し、町全体で被害の未然防止に向けての連携体制を強化するために専門の相談員を設置して業務を行うことで町の安全、安心に取り組むことができる。										
【本年度の計画】 ○毎月2回、消費生活専門相談員が来庁し、相談業務及び出前講座や啓発活動を行う。 講座参加者に啓発グッズを配布して周知する(啓発用品、消費生活) 年3回程度の講座を開催 講座希望の地域へ出前講座 ○県主催の研修会 ○消費生活相談窓口 平日4時間 ○消費生活に関する情報提供										
【歳出】 需用費 消費者六法(2025年版) 6,600 円 (金額参照 2024年版) 委託料 消費生活相談業務 2回／月 × 12か月 (出前講座を3回含む) 162,600 円										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
							10 需用費	0	7	
							12 委託料	163	163	
	一般財源				163	170				
	計				163	170	計	163	170	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		6	保護司会						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		犯罪をした人や非行のある少年				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		再犯を防ぎ、非行をなくし、これからの人たちが自立し改善更生することを目指している。				⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		地域の方々から、更生保護の理解と協力を得て、自立・更生を促すこと				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		犯罪を犯したり非行に走る子供たちを将来につなげていくための支援に必要。				根拠法令・要綱等			
							保護司法、更生保護法、南部町保護司会補助金交付要綱			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	146 千円		194 千円		48 千円		32.9 %			

【事業内容】

更正保護事業の意義、並びに保護司の任務を良く理解し、その成果を上げるように努め、機能の一層の充実強化を図る。

・8名(西伯地区6名、会見地区2名)

※保護司の役割

犯罪者の再犯を防ぎ、立ち直りを支援することで地域で犯罪・非行の予防を行う。

【本年度の計画】

- ・町及び小中学校等関係機関と連携し、犯罪予防活動を行う。
- ・保護司としての必要な知識や技能の向上のために、保護観察官による研修を行う。
- ・更正保護女性会と連携強化を図り、青少年の非行防止活動に努める。
- ・7月の社会を明るくする運動に取り組む(今年度は当番町)。

報償費(保護司再犯防止推進計画)

謝金 10,800円(4人分) × 3回 = 32,400円 33,000 円

旅費

法勝寺庁舎⇄米子駅 1,020円(往復) × 3回 = 3,060円 4,000 円

需用費

消耗品費 (西伯郡研究大会資料作成のため) 14,000 円

A4 PPC用紙 462円 × 5冊 = 2,310円

A3カラーペーパー 1冊 1,705円 5,000 円

燃料費

距離200km/燃費4km × 軽油163.0円 = 8,150円 9,000 円

保護司視察研修福祉バス借上げ

役務費

通信運搬費 (西伯郡研究大会 来賓案内)
50通 × 110円 = 5,500円 6,000 円

負担金補助及び交付金

137,000 円

負担金

西伯保護区保護司会町村負担金 53,000 円

社会を明るくする運動協賛金(更生保護女性会) 4,000 円

補助金

南部町保護司会費補助金 10,000円 × 8名 80,000 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	0	33
				8 旅費	0	4
				10 需用費	9	14
				11 役務費	0	6
				18 負担金補助及び交付金	137	137
	一般財源	146	194			
	計	146	194	計	146	194

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		7	福祉センター管理事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①総合福祉センターしあわせ及びいこい荘 ②利用者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①担当課と指定管理者とが連携し修繕等を行い施設が使いやすいよう管理されている。 ②施設を利用することにより地域福祉及び健康増進を図っている					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①施設の計画的な修繕 ②各種教室等を開催し多くの方が施設を利用する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	指定管理により、良好な状態で管理されているが、施設の経年劣化がすすんでおり、計画的な修繕が必要					根拠法令・要綱等			
							南部町総合福祉センター条例			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	114.794 千円	79.659 千円		△ 35.135 千円		△ 30.6 %				

【事業内容】

・総合福祉センターいこい荘及びしあわせの施設管理。

基本協定	いこい荘	しあわせ
指定管理者	特定非営利法人 南部町総合型地域スポーツクラブ	特定非営利法人 南部町総合型地域スポーツクラブ
指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年間)	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
指定管理料	19,080,000円	29,000,000円

【本年度の計画】

施設の適正管理

- ・指定管理者との随時連絡調整 ・指定管理料支払い事務 ・建物に対する保険管理
- ・指定管理計画及び実績報告の審査 ・施設修繕に関する協議及び実施

《積算内訳》

いこい荘		(単位:円)
施設修繕料	内訳裏面	8,528,240
火災保険料	建物災害共済継続委託分担金	172,353
指定管理料	令和7年度分指定管理料	19,080,000
		27,780,593

※火災保険料増額理由:あいみドームに新規で保険を掛けるため火災保険料を増額

172,353円－103,609円＝68,744円増

しあわせ		(単位:円)
施設修繕料	内訳裏面	16,228,740
手数料	浄化槽清掃費	190,080
火災保険料	建物災害共済継続委託分担金	158,227
指定管理料	令和7年度分指定管理料	35,300,000
		51,877,047

※浄化槽検査基準の変更によりR7年度から浄化槽清掃費を追加

※指定管理料計算根拠:光熱水費実績見込分を加味し加算額を算出

29,000,000円＋6,300,000円＝35,300,000円

(加算額6,300,000円はR5年度実績6,307,338円を端数処理し算出)

※R6年度38,800,000円－R7年度35,300,000円＝3,500,000円減

しあわせ 昇温用・給湯用ヒートポンプチラー修繕状況		
	昇温用(7台)	給湯用(3台)
R元		R3-2修繕、R-4更新
R2	R1-1、R2-1、R2-2修繕	
R3	R1-1、R1-3更新	
R4	R1-2、R2-2更新	
R5	R2-3、R2-4更新	R3-1更新
R6	R2-1更新	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-2-1	福祉センター管理事業債(緊急防災・減災事業債)	56,600	4,000	10 需用費	56,652	24,757
21-1-2-1	福祉センター管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	0	12,300	11 役務費	262	522
21-1-2-1	福祉センター管理事業債(脱炭素化推進事業債)	0	3,100	12 委託料	57,880	54,380
	一般財源	58,194	60,259			
	計	114,794	79,659	計	114,794	79,659

事業名	7	福祉センター管理事業	所属名	健康福祉課
《いこい荘修繕積算内訳》 あいみドームLED化3,454,000円 屋根防水シート張替1,628,000円 女湯系統プロモータ修繕49,500円 油サービスタンク液面計修繕66,000円 自家発始動用バッテリー触媒栓更新 108,240円 大広間畳表替え870,100円 太鼓橋改修工事2,255,000円 緊急修繕 97,400円 計8,528,240円 《しあわせ修繕積算内訳》 プール男子更衣室トイレ換気扇取替69,080円 給湯用ヒートポンプチラーR3-2系統部品交換修理1,166,000円 メイン・浅瀬プール用加温ポンプNo.1取替253,000円 マッサージプール用ろ過ポンプ修理253,000円 PBP-2ポンプ取替726,000円 JP-6ポンプ取替622,600円 2階浴場男子トイレ便座取替81,400円 ジャグジー濾過器ろ材入替工事169,400円 寝湯用濾過器ろ材入替工事169,400円 ES-1ポンプ取替810,700円 JP-1ポンプ取替622,600円 JP-3ポンプ取替622,600円 男女風呂入口建具改修1,210,000円 マッサージプールタンク取替6,710,000円 貯水槽バルブ取替402,600円 ロビーダウンライト取替154,000円 プールサイド照明取替558,360円 トレーニング室照明取替308,000円 厨房エアコン更新工事1,320,000円 計16,228,740円				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		8	福祉バス支援事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	社会福祉協議会					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	社会福祉協議会が地域の福祉活動の向上のために福祉バスの利用を促進している。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	福祉バスの利用を通じ、各種団体の福祉・教育などの活動の場が広がり、地域福祉が推進する。 また、昨年度と比較し利用回数の増加を目指す。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		福祉バスの運営に対して補助を行うことによって各種団体の福祉、教育などの活動の場が広がり、地域福祉の向上が図れるため、必要な事業である。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)						社会福祉法 地方自治法第232条の2、南部町社会福祉協議会補助金交付要綱			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	1,541 千円		1,541 千円		0 千円		0.0 %			

【事業内容】

社会福祉協議会で実施する、福祉団体や町関係機関に対する福祉バスの貸し出しを補助する。
車両の修繕経費等事業費と運転手費用(人件費)を補助し福祉活動の支援を行う。

【本年度の計画】

対象車両

- ① マイクロバス(28人乗り)平成31年3月納車
② ワゴン車(9人乗り)令和2年納車

修繕経費等(半額助成)…………… (430千円+84千円)/2≒257千円 計257千円
運転手費用…………… 法定福利費 5千円
1,050時間×1,100円=1,155千円
90時間×1,375円=124千円 計1,284千円 計1,541千円

収入		
項目		金額(円)
寄付金収入	運営維持事業より	373,000
補助金収入	町補助金	1,541,000
		1,914,000

利用回数	
R3	46
R4	76
R5	107
R6	120(見込み)

支出			
項目		金額(円)	
		R7	R6
人件費	非常勤職員給与	1,395,000	1,395,000
	福利費(労災掛金)	5,000	5,000
事業費支出			
	消耗器具備品	20,000	20,000
損害保険料	車両保険	66,000	66,000
車両費支出	車検他点検	274,000	274,000
	燃料費	20,000	20,000
	車両修繕	50,000	50,000
事務費支出			
研修研究費	管理者講習会	5,000	5,000
事務消耗品	消耗品他	19,000	19,000
租税公課	自動車税・重量税	60,000	60,000
		1,914,000	1,914,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	1,541	1,541
	一般財源	1,541	1,541			
	計	1,541	1,541	計	1,541	1,541

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		9	あいのわ銀行運営事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	社会福祉協議会					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	自助・互助・互恵の精神に基づき、住民相互の助け合いと信頼による共生のまちづくりを推進している。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	必要な方がサービスを利用できるよう周知を行い、十分なサービスが提供できるよう協力会員の増加に努める。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けるために必要な社会資源のひとつとなっている。					根拠法令・要綱等		
	南部町あいのわ銀行設置条例 南部町あいのわ銀行運営事業実施要綱									
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	1,823 千円	1,618 千円		△ 205 千円		△ 11.2 %				

【事業内容】

「あいのわ銀行」の運営について、地域福祉の推進を担う南部町社会福祉協議会に運営業務を委託する。
委託業務:事業の啓発、福祉教育の推進、会員の登録及び研修、生活支援サービスの提供、口座管理など。
(主な生活支援サービスは、移送サービス、ゴミの分別・ゴミ出し、外出時の介助、配食サービスなど)

【本年度の計画】

- 協力会員、利用会員増への取り組み
民生児童委員協議会の定例会やいきいきサロン・100歳体操の場等へ出かけ、制度の説明を行う。
- あいのわ支え合い講座の開催
活動にあたっての知識を深めていただくことを目的に、地域でできる活動に参加していただける方を対象に福祉教育を推進する。
- 運営委員会の開催
年2回程度、必要により随時開催。

主な支出内容 (単位:千円)

区分	R6	R7	主な内容
事業費	843	523	保険料支出 車両費 等
事務費	1,148	1,197	諸謝金 消耗品 印刷製本費 通信運搬費 システム保守料 利用料町納付金 等

保険料(1,330円/台・日) ※前年度1,600円/台・日
補償内容
:対人対物賠償1億円、その他手術・入院保険金等
(損害保険ジャパン)

※負担金収入は前年度の実績を基に積算

計	1,991	1,720	負担金を含む事業費

※委託料が前年度と比較して減額となっている。主な理由は自動車保険料の単価の減額であるが、これは、協力会員が移送サービスを行うにあたり、無事故を継続していることから等級が上昇し、保険料が割引されているためである。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-4	あいのわ銀行負担金	168	102	12 委託料	1,823	1,618
	一般財源	1,655	1,516			
	計	1,823	1,618	計	1,823	1,618

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		11	民生委員推薦会						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		民生委員推薦会の委員				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、後任者を推薦している。				⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		福祉関係団体や地域の代表者が集まり、民生委員・児童委員に適任と思われる者を推薦する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		民生委員・児童委員を円滑に推薦するために必要な機関のひとつとなっている。				根拠法令・要綱等			
							民生委員法 南部町民生委員推薦会規則			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	0 千円		154 千円		154 千円		0 %			

【事業内容】

現在の民生委員・児童委員の任期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間となっており、本年度に一斉改選が行われる。民生委員推薦会の委員により、民生委員・児童委員の推薦を行うため、推薦会に出席した委員に対し、報酬を支払う。

【本年度の計画】

現在の民生委員・児童委員は35名(うち、主任児童委員は2名)
35名全員の任期が令和7年11月30日までとなっており、一斉改選が行われる。

民生委員推薦会を3回程度開催し、後任の民生委員・児童委員を推薦する。民生委員推薦会の委員は23名。任期は令和4年8月9日から令和7年8月8日までの3年間。推薦会の委員23名のうち、町職員4名を除く19名に対し、推薦会に出席した回数に応じて報酬を支払う。

内訳)

2,700円/人×19名×3回＝153,900円

【実績】

民生委員推薦会	H28	R1	R4
実施回数	2回	2回	4回
報酬支払実績	91,000円	97,200円	102,600円

※R4は実施回数4回のうち、2回は書面決議のため報酬支払実績なし。

民生委員・児童委員	H28	R1	R4
新任	14名	14名	21名
継続	21名	21名	14名

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-1-1-1	民生委員推薦会開催事業負担金	0	10	1 報酬	0	154
	一般財源	0	144			
	計	0	154	計	0	154

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		12	ひきこもり支援事業						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	全町民					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	ひきこもり状態にある本人や家族等が地域で孤立することのないように適切な支援を受けられる。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	ひきこもり問題の解決に向けて、ひきこもり状態にある本人や家族等が適切な支援を受けられるように相談支援を充実するとともに、地域で孤立することのないように地域全体でひきこもりに対する正しい理解を深める。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		ひきこもり問題の解決に向けて、ひきこもり状態にある本人や家族等が適切な支援を受けられるように相談支援を充実するとともに、地域で孤立することのないように地域全体でひきこもりに対する正しい理解を深める。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
比較	前年度		本年度		差引		増減		子ども・若者育成支援推進法	
	5,329 千円		5,395 千円		66 千円		1.2 %			

【事業内容】

ひきこもりへの正しい理解の周知を図り、本人や家族が生活しやすい地域づくりを目指して、広報活動を行う。
また、本人、家族に対して相談支援を行い、居場所の提供を行うために引きこもり支援ステーションを設置(委託)する。

【本年度の計画】

- ・実態把握
地区担当保健師が全戸訪問により実態把握し、相談窓口等のチラシを配布
- ・ひきこもりに関する相談窓口、いくらの郷についての啓発
ホームページ・広報等により周知を行う
- ・ひきこもりに関する研修会
有識者の講演会やひきこもり当事者による講話等を開催。
一般住民への啓発・理解促進にあわせて、研修会の内容をYoutube等SNSでも発信。
当事者が視聴しやすい情報発信を行い情報提供をしていく。
講師謝金:有識者@9,000 円×2時間×2名、当事者@5,000円×2時間×1名 計46,000円
印刷製本費 20,000円
- ・ひきこもり支援調整会議(事例検討)の開催 年3回
ひきこもり支援対象者の支援方針等について関係者で協議
精神科医派遣委託料 18,700円×3回=56,100円
- ・ひきこもり支援ステーションの設置(いくらの郷へ委託)
下記①～⑥を支援ステーションで実施する。
①当事者、家族の相談支援(窓口周知)
②居場所づくり(いくらの郷を活用)
③ネットワークづくり(町内関係機関)
④家族向け勉強会・当事者会の開催
⑤住民等への講演会や研修会の開催
⑥実態把握(関係機関との連携による情報共有)
施設運営や事業実施は、専門職による相談支援が実施ができる体制として、ひきこもり支援に実績があり、必要な専門職の配置が可能な社会福祉法人に委託する。
南部町におけるひきこもり支援のネットワークの充実を図る。
・支援ステーション業務委託料 5,272,000円

<歳入>

- ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国庫補助1/2)
5,272千円×1/2=2,636千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-1	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	2,636	2,636	7 報償費	0	46
				10 需用費	0	20
				12 委託料	5,329	5,329
	一般財源	2,693	2,759			
	計	5,329	5,395	計	5,329	5,395

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		13	みんなで創る共生社会実現事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①地域振興協議会及び地域振興区の方々 ②協議体の委員					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①地域に暮らすだれもが住み慣れた地域で安心して日常生活を営み、自分らしく活躍できる地域社会を実現している。 ②住民同士の助け合い、支え合いの仕組みを創っている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①地域福祉を推進し地域振興協議会の福祉機能の強化を図る。 ②地域の支え合いを強化するための新たな資源を開発する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・社会的孤立を背景に、生活課題が複雑化・深刻化するとともに、潜在化する傾向が強まっている。 ・社会福祉サービスでは、地域の課題を受けとめきれないため地域福祉を推進する。					根拠法令・要綱等			
							社会福祉法、介護保険法 南部町生活支援コーディネーター及び協議体設置事業実施要綱、南部町集落支援員設置要綱			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	3,345 千円	3,812 千円		467 千円		14.0 %				

【事業内容】

- 『地域福祉推進計画』でめざす姿と基本理念「みんながいきいきと活躍し、心をつないで支え合う共生のまちづくり」を実現するため、計画の進行管理と運用を行う。
- 地域との関係性や信頼関係の中で尊厳ある生活が続けられるような仕組みを創っていく。
- 供給側の視点からサービス提供を行う社会福祉の視点でなく、住民側の視点で事業を展開する地域福祉の視点から福祉のまちづくりを展開する。

【本年度の計画】

1 地域福祉推進計画の実現

(1) 地域福祉計画委員会の開催

『南部町地域福祉推進計画』の進捗管理を行うため委員会を開催する。(1回/年)
第2期『南部町地域福祉計画』策定に向けた改定の委員会を開催する。(5回/年)
改定後の地域福祉推進計画(本体)200部、ダイジェスト版1,000部を印刷

(2) 福祉機能の強化に向けた地域の支え合いの仕組みづくり

集落や地域振興協議会単位地域における、地域福祉に関する活動の活性化を図るため、福祉コーディネーターを地域振興協議会に配置し、常設型サロン活動や見守り・生活支援活動等、福祉活動部門の体制充実を図る。
福祉コーディネーターの人材育成、連絡調整等は社協と連携して行う。
・会計年度任用職員 4名継続(東西町、南さいはくR4.10～、あいみ手間山R5.4～、天津R6.4～)

(3) 学びの場(研修、住民懇談会・講演会など)の開催

地域全体で福祉について考え、支え合う気持ちを育み、地域福祉に関する意識を醸成するための学びの場を設ける。
ア 八頭町との相互連携
地域福祉推進計画の実現にむけたまちづくりを展開する自治体と学び合いの機会を設定
視察研修、「八頭町×南部町つながり合い、支え合いのまちづくり活動発表会」の開催
イ 全国サミットへの参加
全国の好事例を学び、関係者との交流を通じ、町における地域福祉の推進の参考にする。
第7回地域共生社会推進全国サミット(石川県加賀市)

2 生活支援体制整備事業(委託料3,000千円)

(1) 生活支援コーディネーター

主に高齢者等の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、資源開発(不足するサービス創出・担い手養成・高齢者等が活動する場の確保等)、ネットワーク構築(関係者間の情報共有・連携体制づくり等)、地域支援ニーズとサービス提供主体のマッチングのコーディネート業務を行う。

(2) 協議体の開催

生活支援、介護予防サービス体制整備にむけて、生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体らが参画し、定期的な情報の共有・連携強化の場を設置する(2回/年)。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	介護予防地域支援事業交付金	3,000	3,000	7 報償費	36	36
				8 旅費	96	129
				10 需用費	154	606
				11 役務費	11	11
				12 委託料	3,000	3,000
	一般財源	345	812	13 使用料及び賃借料	48	30
	計	3,345	3,812	計	3,345	3,812

事業名	13	みんなで創る共生社会実現事業	所属名	健康福祉課

地域振興協議会の福祉機能の強化(モデル地区事業)

地域の生活課題(ニーズ)を把握し、福祉推進事務局で話し合い、地域のつながりを持って福祉活動につなげる。

地域の方々の協力により福祉活動をすすめていく。福祉コーディネーターは、調整する役割

地域福祉とは、つながり合い・支え合い、地域福祉計画とは、つながり合い・支え合いのしくみづくり。

地域福祉を切り口に、まちづくりを進めていく。

重点取組 1 地域振興協議会の福祉機能の強化

～安心して暮らし続けられる地域を目指し地域福祉推進計画の実現へ～

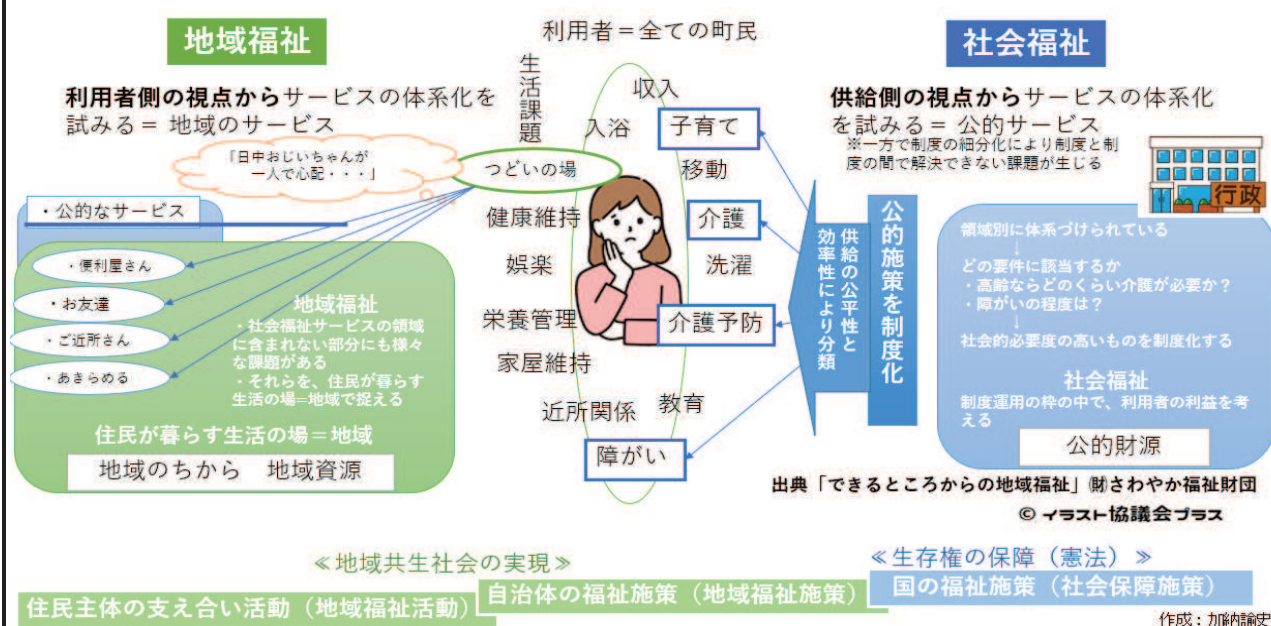


地域福祉と社会福祉

社会福祉: 供給側からサービスを提供(国、県、市町村)

地域福祉: 利用者側からサービスを試みる(地域)

1 地域福祉と社会福祉 地域福祉と社会福祉を構造的にみると・・・



款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		15	配食を伴う見守りサービス支援事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①65歳以上の独居高齢者や障がい者などで安否確認が必要な方 ②町内で週1回以上配食サービスを伴う見守りサービスを行う法人又は団体					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①バランスのとれた食の確保ができ、声かけ等による見守りサービスを利用することで安心して自宅で生活している。 ②見守りサービスに対する補助を行うことで事業を継続している。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①見守りの対象者や条件を精査し、見守りサービスをより一層効果的に提供し、事業の周知を再度行う。 ②対象者の変化に気づき、関係者とスムーズな情報共有や緊急時の対応を行う。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	安定した食の確保や見守りによる安心感を得ることで、在宅生活での不安を軽減できる。また、事業者に対して一部補助を行うことで事業を継続できる。					南部町配食を伴う見守りサービス支援事業補助金交付要綱			
	比較	前年度	本年度		差引		増減			
1,720 千円		2,880 千円		1,160 千円		67.4 %				

【事業内容】

事業所が高齢者等に食事の提供をする際に、声かけ等による安否確認の見守りサービスを実施することにより、在宅生活の不安の軽減を図る。併せて見守りサービスに対し補助をする。

見守りサービスの対象者：65歳以上の独居又は高齢者のみ世帯、身体障害者手帳所持者、家族が日中就労することを常態化しているため世帯の介護に欠ける世帯で安否確認が必要な方

補助内容：1日1回配食時にチェックリスト等の活用による見守り活動に対し、200円を上限に補助。週7回を限度とする。(昼食・夕食を問わないが、介護サービス等との併用は不可)

【本年度の計画】

○配食数

(単位:食)

区分	社協	JOCA	合計
4月	300	900	1,200
5月	300	900	1,200
6月	300	900	1,200
7月	300	900	1,200
8月	300	900	1,200
9月	300	900	1,200
10月	300	900	1,200
11月	300	900	1,200
12月	300	900	1,200
1月	300	900	1,200
2月	300	900	1,200
3月	300	900	1,200
合計	3,600	10,800	14,400

○補助金所要額

(単位:円)

区分	社協	JOCA	合計
金額	720,000	2,160,000	2,880,000

○申請から利用までの流れ

- ・配食を伴う見守りサービス支援事業の利用希望者は健康福祉課に申請書を提出。
- ・介護サービスの利用状況や利用希望日、事業者等を聞き取り、審査会にて利用決定・却下を決定。
- ・利用決定の後、本人の希望を基に希望の事業者へ利用開始を依頼。

- ・本年度は見守りサービスの対象者や条件を見直したため配食数は減少しているが、見守りサービスの内容とサービス提供に係る経費を精査し、見守りサービス1回についての補助金を200円に増額したため予算額が増額している。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	1,720	2,880
	一般財源	1,720	2,880			
	計	1,720	2,880	計	1,720	2,880

事業名	15	配食を伴う見守りサービス支援事業	所属名	健康福祉課

「配食を伴う見守りサービス支援事業」の対象者の見直し

《現状と課題》

南部町配食を伴う見守りサービス支援事業補助金交付要綱

- ・高齢者等であれば、同居家族と暮らしても事業の対象
- ・配食を伴う見守りは1日に1回と考えるが、1日に複数業者の参入の場合、現要綱下では見守りは1回とならない
- ・利用者の弁当代金に町が100円を補助をしている誤解を生んでいる

《見守り対象者の見直し》

- ・見守りが必要な方を絞り込む

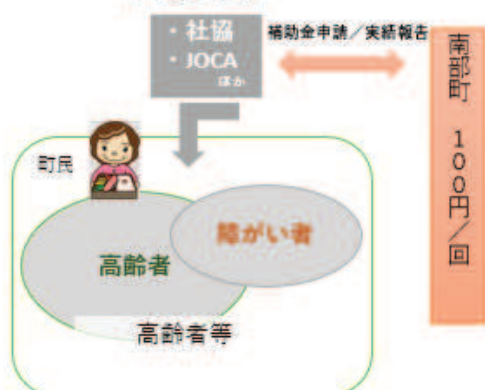
対象者：65歳以上単身又は高齢者のみ世帯、身体障害者手帳所持者、家族が日中就労することを常態化しているため世帯の介護に欠ける世帯で安否確認が必要な方

- ・見守りを伴う配食サービスは、1日1食（屋夜間わないが介護サービス等の利用と併用不可）、週7回を限度

現在の

配食を伴う見守りサービス支援事業

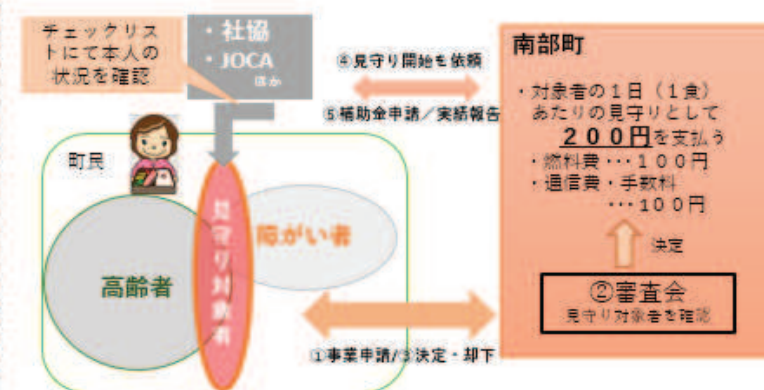
交付対象者：週1回以上見守りを伴う配食サービスを伴う法人（団体）



（見直し案）

配食を伴う見守りサービス支援事業

- ・見守りが必要な方（対象者は審査の上）の見守り活動に対して補助



「配食を伴う見守りサービス支援事業」の対象者の見直し

《現在の状況》R6.10月末現在

○南部町社会福祉協議会

対象者(実数)：47名
配食数：平均291食/月
(入院等により休止中は上記外に7～10名)

○JOCA南部

対象者(実数)：68名
配食数：平均1,276食/月

- ◆現在の見守り活動
各事業所にお任せしている状況

対象者・条件
見直し

見守り内容の見直し

《見込み》※配食数については各事業者の見込み

○南部町社会福祉協議会

対象者(実数)：変動はないが条件により回数減
配食数：平均300食/月
(休止中の方も含む)

○JOCA南部

対象者(実数)：約10名減、条件により回数減
配食数：平均900食/月

チェックリスト等の活用により、見守り活動の
基準を統一し、見守り活動を強化

見守りが必要な方の変化に気
づきやすくなり、対応ができる

見守り活動1回につき100円の補助

見守り活動を強化するため
見守り活動1回につき200円を補助
(燃料費...100円、通信費・手数料...100円)

R6予算：1,720千円→R7予算：2,880千円
(1,160千円増)

《参考》補助額についての意見

○南部町社会福祉協議会

- ・営利目的の活動ではないので、補助額については特に増額を求めている

○JOCA南部

- ・1回の見守りにつき経費218円
- ・できれば300円もらいたい

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		16	生活困窮者自立支援事業						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方や被保護者の方						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	様々な機関やサービスに繋げ、自立した生活が営めるよう支援を行う。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	健康・障がい・仕事・家計・家族関係など多様で複合的な問題を解決し、社会的・経済的に自立した生活が営めるように支援する。 また、金銭管理が困難な被保護者の方を対象に、日常生活自立を目指し、本人の意欲や能力向上を目指す。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
必要性	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	生活困窮の方の多くは、自立相談支援と家計改善支援の一体的な支援を行う必要がある。また、金銭管理が困難な方に対し、本人の能力に応じた段階的な支援を行う必要がある。						生活困窮者自立支援法 生活保護法 南部町生活困窮者自立支援事業実施要領 南部町生活困窮者家計改善事業実施要領 南部町金銭管理自立支援プログラム事業実施要綱		
	比較	前年度	本年度	差引	増減					
		12.352 千円	17.985 千円	5.633 千円	45.6 %					

【事業内容】

①自立相談支援事業(生活困窮者対象)

南部町社会福祉協議会に設置している生活困窮の方の相談窓口「生活サポートセンターなんぶ」において、相談支援員(社会福祉士)が、問題点の早期把握・社会資源との連携・地域のネットワーク活用等により、自立生活へ向けた支援を行う。また、必要に応じ就労支援員による就職相談・求人情報紹介・ハローワークへの同行支援等を行う。

②家計改善支援事業(生活困窮者対象)

自立相談支援事業で相談される方で家計に問題を抱える方に対し、家計改善支援員(ファイナンシャルプランナー等)が、情報提供・専門的な助言・指導等を行い、相談される方が自身で家計を管理できる力を高める取り組みを提供する。

③被保護者金銭管理自立支援プログラム事業

被生活保護者で金銭管理が困難な者に対し、金銭管理や家計管理改善指導等の自立支援を行う。

④生活困窮者支援等のための地域づくり事業(地域カルテ)

「集落のありたい姿」に近づけていくため、集落とともにアセスメントシート(地域カルテ)を作成し、それぞれの集落が持っている現在・将来の問題点の把握を促す。

⑤住居確保給付金事業(生活困窮者対象)

離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の給付金(原則3か月)を支給する。

【本年度の計画】

<歳出>

需用費 消耗品 5,000円

委託費

・自立相談支援事業、家計改善支援事業、被保護者金銭管理自立支援プログラム事業、生活困窮者支援等のための地域づくり事業を南部町社会福祉協議会へ委託

①自立相談支援事業・・・5,709千円

②家計改善支援事業・・・4,687千円

③被保護者金銭管理自立支援プログラム事業・・・2,408千円

④生活困窮者支援等のための地域づくり事業・・・5,044千円

扶助費

・住居確保給付金事業

⑤利用者1人を見込む・・・44,000円×3カ月分×1人＝132,000円(過去の実績から4人世帯を基準とする)

<歳入>

・生活困窮者自立相談支援事業費等負担金(国庫負担3/4)(対象事業⑤)

132千円×3/4＝99千円

・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(国庫補助1/2)(対象事業②、③)

(4,687千円＋2,408千円)×1/2＝3,547千円

・重層的支援体制整備事業交付金(対象事業①、④)

5,709千円×3/4＋5,044千円×1/2＝6,803千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-1	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	4,231	99	10 需用費	0	5
14-2-2-1	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	3,355	3,547	12 委託料	12,220	17,848
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	6,803	19 扶助費	132	132
	一般財源	4,766	7,536			
	計	12,352	17,985	計	12,352	17,985

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		22	多機関協働・アウトリーチ等事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①複雑・複合化した課題を抱える方 ②多機関協働・アウトリーチ等事業事業者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①複雑・複合化した課題を抱える方が支援を受け社会との関係を回復している。 ②課題解決に向けた包括的な支援を行っている。					⑨ともに支え合う地域づくり 「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①複雑・複合化した課題を抱える方を把握し、社会とのつながりを回復するための支援を促す。 ②多機関協働事業者は、複雑・複合化した課題の支援にむけ調整役となり、アウトリーチ等事業者は、対象者へのつながりづくりを支援する。					③環境に挑戦(環境と共生のまち) 根拠法令・要綱等			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	個人が抱える複雑・多様な生きづらさやリスクが顕在化し、社会的孤立などの貧困の社会課題化、8050問題など複合的な課題や複雑化した課題がみられる。					社会福祉法 重層的支援体制整備事業交付金交付要綱 重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル		
	比較	前年度	本年度	差引	増減					
	0 千円	722 千円	722 千円	0 %						

【事業内容】

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、以下の3つの支援の内容とした重層的支援体制整備事業を実施する。

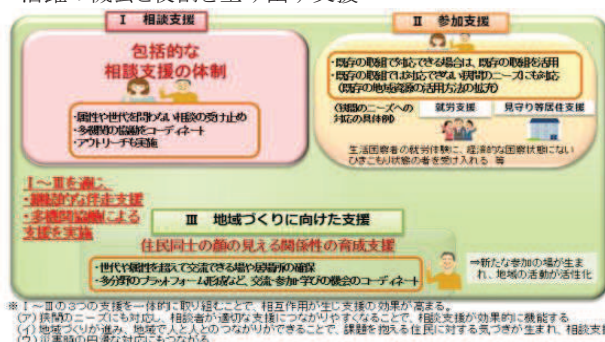
このうち、相談支援(多機関協働及び支援プラン、アウトリーチ事業について実施する。

①相談支援・・・本人・世帯の属性に関わらず受け止める相談支援

多機関協働事業及び支援プラン、アウトリーチ等事業

②参加支援・・・本人・世帯の状況に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供する

③地域づくりに向けた支援・・・地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援



※歳入：重層的支援体制整備事業交付金

区分：多機関協働事業等

負担割合： 国1/2、県1/4

【本年度の計画】

1 事業の詳細

(1) 多機関協働事業及び支援プランによる支援の実施

内容：複合課題を抱える相談者に関係する支援機関との関係を調整する。

支援対象者：複雑複合化した課題を抱え単独の支援機関では対応が難しく各種支援機関との役割分担、支援の方向性の整理が求められる方。

支援の展開：相談受付(アウトリーチからの相談含む)、アセスメント、プラン作成、支援の実施

実施事業者：行政職員(統括責任者、保健師、社会福祉士、総合相談担当など)

(2) アウトリーチ等事業の実施

内容：支援が必要な人に適宜、訪問によって支援を届ける。

支援対象者：複数の分野にまたがる複合的な課題を抱えているために、自ら支援を求めることのできない人や支援につながることに否定的な方など。

支援の内容：支援機関、地域住民等からの情報収集、訪問等による事前調整、関係性構築に向けた支援、家庭訪問及び同行支援

実施事業者：行政職員(地域包括支援センター、スクールソーシャルワーカー等)

委託事業者(社会福祉協議会CSW、伯耆の国CWなど)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-1-4	重層的支援体制整備事業交付金	0	361	12 委託料	0	722
15-2-2-1-8	重層的支援体制整備事業交付金	0	180			
	一般財源	0	181			
	計	0	722	計	0	722

事業名	22	多機関協働・アウトリーチ等事業	所属名	健康福祉課
2 委託する事業について アウトリーチ等事業について、行政と専門的知識と経験を有する事業者と連携し実施するため事業の一部を委託する。 (1) 名称 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（社会福祉法第106条の4第2項第4号） (2) 業務内容 支援対象者に対して、アウトリーチ等による実態の把握を行いながら信頼関係を構築し、適切な支援機関につなぐことを目指す。 (3) 主な内容 ・支援対象者の情報の収集 ・町が開催する支援会議等の参加し、支援対象者の選定、支援プラン等の協議 ・定期的な支援プランの妥当性の確認及び見直し等の協議 ・支援プランに基づく家庭訪問 ・支援を行う中で必要に応じた町への報告 ・町が指定する研修への受講 (4) 委託費用等 (例：ひと月10回訪問、支援対象者と面談、同行支援月5回、5人のプランを作成し会議へ諮る) ・訪問（@1,000円/回×12月） ・面談又は同行支援（同一者、同一日は1回） @1,500円/回×5回×12月 ・管理（訪問並びに面談同行支援に該当しない業務）@4,000円×12月 ・プラン作成 @4,000円/回×5人 ・諸費用（電話、消耗品等）50,000円/年 小計 360,800円/1委託事業者あたり（税込み）≒361千円 2事業者に委託を想定 (南部町社会福祉協議会（コミュニティソーシャルワーカー）、伯耆の国（社会福祉士） 合計 721,600円（税込み）≒722千円 3 重層的支援体制整備事業の全体イメージ				
重層的支援体制整備事業 ～孤立の解消へ向けて 包括的支援を実現する手段～ 【目 標】 孤立の解消に向け自律的な生活 物理的な自立と社会的なつながりに向けた支援（参加支援/地域づくり） 【ケースの受け止め】 ケースを埋もれさせないアプローチ（アウトリーチ/参加支援） 【アセスメント】 個人から世帯へ、現在だけでなく過去へさかのぼったアセスメント（アセスメント） 【支援調整】 庁内間の連携、外部の支援機関や地域との調整（多機関協働） 【伴走支援】 信頼関係を築き粘り強く寄り添う（伴走支援） © イラスト協議会プラス 既存の地域づくりに関する事業 ・一般介護予防事業（介115条の45.12） ・生活支援体制整備事業（介115条の45.2.5） ・地域活動支援センター事業（障総支77条.1.4） ・地域子育て支援拠点事業（子ども子育て支59条.1.9） ・地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業（生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱） ・地域振興協議会の福祉機能強化による福祉活動（南部町地域福祉推進計画） 地域づくり事業 【役割】 ・地域のつながりを豊かに ・潜在的な対象者に気づく 【支援内容】 ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保 ・個別の活動や人のコーディネート ・他分野がつながるプラットフォームの展開 作成：加納諭史				

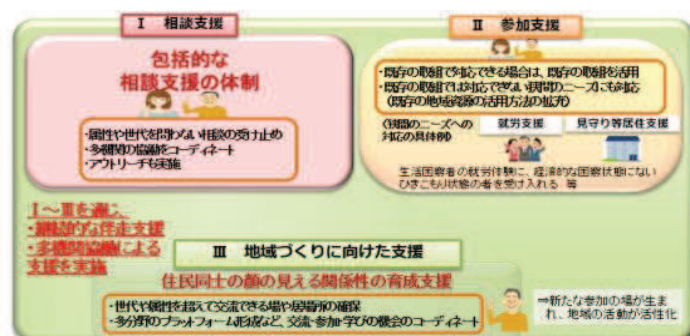
款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計
事業名		23	参加支援事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①既存の社会参加制度では対応できない方 ②参加支援事業事業者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①既存の社会参加制度では対応できない方が地域の社会資源などを活用し社会とつながっている。 ②社会とのつながり作りに向けた支援を行っている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①既存の社会参加制度では対応できない方を把握し、社会とのつながりを回復するための支援を促す。 ②社会参加事業者は、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。					③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
							根拠法令・要綱等			
							社会福祉法 重層的支援体制整備事業交付金交付要綱 重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	0 千円		3,770 千円		3,770 千円		0 %			

【事業内容】

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、以下の3つの支援の内容とした重層的支援体制整備事業を実施する。

このうち、参加支援事業について実施する。

- ①相談支援・・・本人・世帯の属性に関わらず受け止める相談支援
多機関協働事業及び支援プラン、アウトリーチ等事業
- ②参加支援・・・本人・世帯の状況に合わせ、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供する
- ③地域づくりに向けた支援・・・地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援



※歳入：重層的支援体制整備事業交付金
区分：多機関協働事業等
負担割合：国1/2、県1/4

※1～Ⅲの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が上がる。
(ア) 相談ニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する。
(イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる。
(ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる。

【本年度の計画】

1 事業の詳細

(1) 参加支援事業の実施

内容：ひきこもりの方に社会参加の機会を与えなど既存の制度では当てはまらない課題を抱えた方に対して社会とのつながりを回復する支援の実施

支援対象者：既存の制度における社会参加支援に向けた支援では対応できない個別性の高いニーズを有している方

(8050世帯の50代の方など世帯全体では経済的困窮状態にないがひきこもりの方など)

(親や家族に頼れない児童福祉法の対象外の若者)

支援の展開：相談受付、プラン作成、支援の実施

実施事業者：行政職員(統括責任者、保健師、社会福祉士、総合相談担当など)

委託事業者(社会福祉協議会CSW、JOCA南部CWなど)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-1-4	重層的支援体制整備事業交付金	0	1,885	12 委託料	0	3,770
15-2-2-1-8	重層的支援体制整備事業交付金	0	942			
	一般財源	0	943			
	計	0	3,770	計	0	3,770

事業名	23	参加支援事業	所属名	健康福祉課
2 委託する事業について 参加支援事業について、行政と専門的知識と経験を有する事業者と連携し実施するため事業の一部を委託する。 (1) 名称 参加支援事業（社会福祉法第106条の4第2項第2号） (2) 業務内容 各分野（介護・障害・子ども・困窮）における既存の支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源等を活用・創出し、社会とのつながり作りに向けた支援を行う。 個性性の高いニーズと社会資源とのマッチングの積み重ねにより、包括的な地域づくりにもつなげる。 (3) 主な内容 ・支援対象者及びその世帯のニーズや抱える課題の把握 ・地域の社会資源（受入先）や支援メニューとのマッチング ・支援ニーズや状態にあった既存の社会資源（受入先）への働きかけ、拡充 ・マッチング後の支援対象者の状況、支援内容のフォローアップ ・受け入れ先の悩みや課題への寄り添い、サポート (4) 委託費用等 ア 委託事業分 （例：ひと月平均8件の相談受付、支援対象者5プラン作成、受入事業所への働きかけ訪問月10回、参加支援対象者5人に対し月平均4時間定着支援、受入支援を行う） ・相談受付（@1,500円/回×8回×12月） ・プラン作成（重層的支援会議へ諮る）（@4,000円/回×5件） ・支援実施（支援メニューづくり受入事業所訪問）（@1,000円×10回×12月） ・支援実施（定着支援、受入先支援）（@2,000円/時間×4時間×12月×5人） ・諸費用（電話、消耗品等）50,000円/年 小計 895,400円 ≒896千円（税込み） 合計 1,790,800円（2参加支援事業者）（税込み）≒1,792千円 イ 受入事業分 （例：・受け入れ事業者が支援対象者3人を1日あたり4時間を月に8回受け入れたと想定） ・謝金（@1,440円×3人×4時間×8回）×12月 ・施設利用料（@300円/回×3人×8回×12月） ・消耗品費、洗濯等（定額3,000円×12月） ・賠償保険料（年間1,500円/人）×3人 ・通信費（定額1,000円×12月） 合計 1,977,558円（1受入事業者）（税込み）≒1,978千円 3 重層的支援体制整備事業の全体イメージ 重層的支援体制整備事業 ～孤立の解消に向けて 包括的支援を実現する手段～ 【目 標】 孤立の解消に向け自律的な生活 物理的な自立と社会的なつながりに向けた支援（参加支援/地域づくり） 【ケースの受け止め】 ケースを埋もれさせないアプローチ（アウトリーチ/参加支援） 【アセスメント】 個人から世帯へ、現在だけでなく過去へさかのぼったアセスメント（アセスメント） 【支援調整】 庁内間の連携、外部の支援機関や地域との調整（多機関協働） 【伴走支援】 信頼関係を築き粘り強く寄り添う（伴走支援） © イラスト協議会プラス 既存の地域づくりに関する事業 ・一般介護予防事業（介115条の45(1)2） ・生活支援体制整備事業（介115条の45(2)5） ・地域活動支援センター事業（隠総支77条1a） ・地域子育て支援拠点事業（子ども子育て支59条19） ・地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業（生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱） ・地域振興協議会の福祉機能強化による福祉活動（南部町地域福祉推進計画） ※事業が対象とする高齢者・障がい者・子育て中の親子・生活困窮者の居場所を確保した上で、全ての地域住民を対象として地域における交流の場や居場所の確保を進めていく 参加支援事業 《役割》 ・孤立の解消 ・多様な接点の確保 《流れ》 相談受付→プラン作成→支援実施 《対象》 既存制度での社会参加支援では対応できない 個性性の高いニーズ者 《支援プロセス》 本人との関係性構築に向けた働きかけ 本人の同意を得る 本人の同意を得た場合はプランを諮る 《アウトリーチ継続支援事業》 《役割》 ・ケースの受け止め ・伴走支援 ・プランの作成 《支援プロセス》 本人との関係性構築に向けた働きかけ 本人の同意を得た場合はプランを諮る 支援開始前から多機関連携事業と連携し支援を行う 包括的相談支援事業 子育て支援課、こども家庭センター、健康福祉課、地域包括支援センター、福祉事務所 各分野で対応が難しいものについて調整 総合相談窓口：調整機能 複雑化・複雑化した課題で支援関係機関の整理が必要な事例について支援依頼を行う 多機関協働事業+支援プラン 《役割》 後方支援（自分でやらない） プレーイングマネージャー、助言者 《流れ》 相談受付→アセスメント→プラン作成→支援実施 《対象》 複合的な課題を抱え、支援の方向性の整理が求められる者 地域づくり事業 《役割》 ・地域のつながりを豊かに ・潜在的な対象者に気づく 《支援内容》 ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保 ・個別の活動や人のコーディネート ・他分野がつながるプラットフォームの展開 作成：加納諭史				

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		1	障がい者福祉費事務費						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	障がい児・者、障がい者当事者団体					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	障がい福祉サービスの適正かつ効率的な実施に努める。 当事者団体の活動維持に寄与する支援を行う。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	適正な事務執行 当事者団体の活動支援					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	障がい福祉サービスを提供するために必要な事務的経費。 当事者団体の運営が円滑に行われることを支援する。					障害者総合支援法 南部町身体障害者福祉協会補助金交付要綱 南部町手をつなぐ育成会補助金交付要綱			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	1,895 千円		3,122 千円		1,227 千円		64.7 %			
【事業内容】 障がい者福祉関係の消耗品、郵送料、システム保守等を計上し、障がい者福祉の事務に必要な経費である。 また、障がい者団体の活動を支援することにより、障がい者の社会参加の促進を図る。										
【本年度の計画】 ＜歳出＞ ・需用費 消耗品 50,000 円 ・役務費 郵便代 200,000 円 ・委託料 福祉総合システム改修業務 1,914,000 円 ※財源国庫1/2 ・使用料及び賃借料 障がい福祉サービス請求内容チェックシステム 633,600 円 ・負担金補助及び交付金 南部町身体障害者福祉協会 224,000 円 南部町手をつなぐ育成会 100,000 円										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
14-2-2-2	地域生活支援事業国庫補助金				374	957	10 需用費	45	50	
							11 役務費	142	200	
							12 委託料	748	1,914	
							13 使用料及び賃借料	634	634	
							18 負担金補助及び交付金	326	324	
	一般財源				1,521	2,165				
	計				1,895	3,122	計	1,895	3,122	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		2	心身障がい者(児)医療費助成						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	心身障がい者等 身体障害者手帳3・4級、療育手帳B判定、精神保健福祉手帳2級(いずれも70歳未満の方)						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	医療費を助成することで、負担を気にすることなく受診しやすくなっている。						⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象者が安心して受診できるよう適正な事務執行制度を周知し、申請率を上げる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	医療費を助成することで、対象者が負担を気にすることなく受診しやすくなり、健康で安心して暮らせる環境の確保のためにも必要な事業である。						南部町福祉医療費助成条例 南部町福祉医療費助成条例施行規則			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	5,577 千円	5,595 千円		18 千円		0.3 %				

【事業内容】

- 対象者：身体障害者手帳3・4級、療育手帳B判定、精神保健福祉手帳2級所持者で70歳未満
(令和6年11月1日現在の対象者 身障:16人、知的:43人、精神75人、合計134人)
- 所得要件：本人所得が169万5千円未満(扶養家族がいない場合)の者。 ※扶養親族1人につき38万円を加算
- 助成方法：持参された医療機関の領収書を確認し、自己負担額から一部負担金を控除した後の2分1を助成する
※一部負担金の額 ①非課税世帯 負担なし
②課税世帯 本人非課税 通院 1,000円/月、入院 5,000円/月
③本人課税 通院 2,000円/月、入院 10,000円/月

【本年度の計画】

- ・医療費助成のスムーズな事務処理をおこない受給世帯の経済的負担を軽減し健康保持を図る
- ・広報・情報なんぶを活用し十分な広報活動を行う(年2回程度)
- ・対象受給者に対し個別通知等にて制度周知を徹底する

○役務費(通信運搬費)

- ・認定通知書送付(年次一括)：170人×110円＝18,700円・・・①
 - ・認定通知書送付(月次延長)：5人×12月×110円＝6,600円・・・②
 - ・認定通知書送付(新規)：2人×12月×110円＝2,640円・・・③
 - ・支給通知書送付(月次)：35人×12月×110円＝46,200円・・・④
- ①+②+③+④より、74,140円

○扶助費

- 460,000円×12月＝5,520,000円
※令和3年度から令和5年度の平均値を基に算出
〈参考〉過去3年度の平均452,252円

〈参考〉実績

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(単位:円)
合計支給額	5,925,852	4,971,773	5,383,453	
月平均	493,821	414,314	448,621	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				11 役務費	57	75
				19 扶助費	5,520	5,520
	一般財源	5,577	5,595			
	計	5,577	5,595	計	5,577	5,595

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		3	障がい者交通費助成						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		重度の障がい児・者、人工透析患者。				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		重度の障がい児・者の外出や人工透析患者の通院の支援を行う。				⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		当該事業の対象者へ適切に助成を行う。				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		手帳の交付時に対象者へ必ず説明し、助成を行えている。				①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
						南部町重度心身障害者タクシー料金 助成事業実施要綱 南部町人工透析患者通院費助成事業 実施要項				
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		794 千円		768 千円		△ 26 千円		△ 3.3 %		

【事業内容】

① 重度心身障がい者福祉タクシー代助成

重度の障がい者にタクシーチケットの助成を行うことにより、社会参加の支援を行う。
 タクシーチケット(1枚500円)を1月当り2枚助成する(最大年間で24枚交付)。
 対象者:町内に住所を有し、身体障害者手帳1級及び2級、もしくは療育手帳Aの所持者

② 人工透析患者通院費助成

人工透析患者の透析医療機関への通院費用を助成することにより、負担の軽減を図る。
 自家用車は1kmあたり10円を乗じた額の半額を、タクシー・バスは実費合計額から4,000円を減じた額の半額を助成する。
 助成上限額:20,000円/月
 対象者:町内に住所を有し、身体障害者手帳(じん臓機能障がい)を所持しており、更生医療の給付を受けている方

【本年度の計画】

① 重度心身障がい者福祉タクシー代助成

・広報や手帳交付時に周知を行い、利用促進を図る。

<歳出>

・需用費

チケット印刷製本
 $275円 \times 50冊 \times 1.1 = 15,125円$

・扶助費

助成金額
 $500円 \times 2枚 \times 12か月 \times 40人 \times 使用率0.5 = 240,000円$

② 人工透析患者通院費助成

身体障害者手帳(腎臓機能障がい)を交付する時に、制度の説明を行い利用を促進する。

<歳出>

・扶助費

自家用車利用	$2,100円 \times 12月 \times 6人 =$	151,200 円
タクシー利用	$15,000円 \times 12月 \times 2人 =$	360,000 円
計		511,200 円

扶助費合計・・・240,000円 + 511,200円 = 751,200円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	23	16
				19 扶助費	771	752
	一般財源	794	768			
	計	794	768	計	794	768

款	3	民生費		項	1	社会福祉費		目	2	障がい者福祉費		会計名	一般会計	
事業名		4	障がい者サポート事業								所属名	福祉事務所		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	在宅の障がい児者、サービスを行っている事業所(社会福祉法人等)						総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)	障がい児者の在宅生活の充実。事業所の負担軽減。障がい児者の自立の促進と安心した生活の維持をサポートする。						⑨ともに支え合う地域づくり					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	補助の希望がある事業所(障がい児者)へ適正に助成を行う。						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	障がい児者を支援する事業所やサービスを利用する障がい児者へ助成を行い負担軽減を図り、障がい児者が生活しやすくなる環境を整える。						根拠法令・要綱等 鳥取県障がい児者在宅生活支援事業補助金交付要綱、鳥取県医療的ケア児等送迎支援事業補助金交付要綱、鳥取県障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金交付要綱、鳥取県在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金交付要綱、鳥取県重度障がい児者支援事業補助金交付要綱、鳥取県障がい児・者地域生活体験事業補助金交付要綱						
比較	前年度 3,698 千円		本年度 3,601 千円		差引 △ 97 千円		増減 △ 2.6 %							
【事業内容】														
障がい児者やサービスを行っている事業所へ助成し、自立の促進と安心した日常生活の維持にサポートを行う。														
① 障がい児・者在宅生活支援事業 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入や修理の助成をする。														
② 医療的ケア児等送迎支援事業 医療的ケア児等の医療機関への送迎の際してのタクシー費用や看護師派遣費用を助成する。														
③ 障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業 夜間支援の必要な障がい者が入居するグループホームの夜間世話人を設置する費用を一部助成する。														
④ 重度障がい児・者支援事業 重度障がい児・者の受け入れを行う社会福祉法人等に対して助成する。														
⑤ 在宅重度障がい児者支援体制強化事業 在宅で生活をする医療的ケアを要する重度障がい者や強度行動障がい者の受け入れを行う社会福祉法人等に対して助成する。														
⑥ 障がい児・者地域生活体験事業 在宅等の障がい児・者が地域生活を体験できる住宅を提供する事業所に対し助成をする。														
【本年度の計画】														
＜歳出＞														
負担金及び交付金														
②医療的ケア児等送迎支援事業(タクシー費用36,000円＋看護師派遣費用121,000円)										157千円				
③障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業(540円×2人×365日)										395千円				
④重度障がい児・者支援事業(2,900円×269日×2人)										1,561千円				
⑤在宅重度障がい児・者支援体制強化事業 (22,050円×12ヶ月×3人+800円×108回×1人+800円×40回×1人)										913千円				
⑥障がい児・者地域生活体験事業(4,270円×36日+330,000円)										484千円				
扶助費														
①障がい児・者在宅生活支援事業 (補聴器購入費用77,432円＋両耳イヤーマールド修理費用12,720円)										91千円				
＜歳入＞														
補助金														
①障がい児・者在宅生活支援事業補助金(県1/2)										45千円				
②医療的ケア児等送迎支援事業補助金(県1/2)										78千円				
③グループホーム夜間世話人等配置事業補助金(県1/2)										197千円				
④重度障がい児者支援事業補助金(県1/2)										780千円				
⑤在宅重度障がい児者支援体制強化事業補助金(県1/2)										456千円				
⑥障がい児・者地域生活体験事業補助金(県1/2)										241千円				
(歳入内訳 単位:千円)														
(歳出内訳 単位:千円)														
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					
15-2-2-2	医療的ケア児等送迎支援事業補助金				109	78	18 負担金補助及び交付金	3,607	3,510					
15-2-2-2	障がい者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金				197	197	19 扶助費	91	91					
15-2-2-2	重度障がい児・者支援事業補助金				780	780								
15-2-2-2	在宅重度障がい児・者等支援体制強化事業補助金				473	456								
15-2-2-2	障がい児・者地域生活体験事業補助金				241	241								
15-2-2-2	障がい児・者在宅生活支援事業補助金				45	45								
	一般財源				1,853	1,804								
	計				3,698	3,601	計	3,698	3,601					

款	3	民生費		項	1	社会福祉費		目	2	障がい者福祉費		会計名	一般会計	
事業名		5	特別児童扶養手当事務費								所属名	福祉事務所		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		一定の障がいのある20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父母等						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		精神又は身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図る。						⑨ともに支え合う地域づくり				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図る。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		障がい児を監護する者に対する経済的負担が軽減され、福祉の増進が図れている。						根拠法令・要綱等					
									特別児童扶養手当等の支給に関する法律					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		46 千円		74 千円		28 千円		60.9 %						

【事業内容】

障害基礎年金と同程度の障がいのある20歳未満の児童を養育している方に対して、手当を支給することにより障がい児の福祉増進を図る。

当該事務事業は、受付・審査・県への進達等に要する事務費で、手当支給は県が行う。

支給額… 1級 月額55,350円(令和6年4月～令和7年3月)
2級 月額36,860円(令和6年4月～令和7年3月)
※本人、配偶者または扶養義務者の所得により支給制限がある。
※令和7年度の支給額は物価スライドにより変動する。

支給月… 4月、8月、11月の年3回(前月分まで支給)

【本年度の計画】

<歳出>

・需用費

消耗品費 74,000 円

<歳入>

・特別児童扶養手当事務取扱費委託金

1,950円×38人＝74,100円

※令和6年度基準額

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-3-2-2	特別児童扶養手当事務取扱費委託金	46	74	10 需用費	46	74
	一般財源	0	0			
	計	46	74	計	46	74

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		6	特別障害者手当等支給事業						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	心身に障がいがあるため特別な介護を必要とする障がい者等						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	重度の障がい者の在宅支援を図る。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担を軽減する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		重度の障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減を図る事が出来ている。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
									根拠法令・要綱等	
								特別児童扶養手当等の支給に関する法律 南部町特別障害者手当等の支給に関する事務取扱規則		
比較		前年度	本年度		差引		増減			
		10.439 千円	10.067 千円		△ 372 千円		△ 3.6 %			

【事業内容】

重度の障がいのある在宅者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に手当を支給する。

支給額… 特別障害者手当(20歳以上)は、月額28,840円
 障害児福祉手当(20歳未満)は、月額15,690円
 ※本人、配偶者又は扶養義務者の所得により支給制限がある。
 ※支給額は法律により年度ごとに変更となる。

支給月… 5月、8月、11月、2月の年4回(前月分まで支給)

【本年度の計画】

広報等による周知、適正な事務処理を行う。

<歳出>

扶助費

特別障害者手当	28,840 円	×	28 人	×	12 月	=	9,690,240 円
障害児福祉手当	15,690 円	×	2 人	×	12 月	=	376,560 円
計							10,066,800 円

<歳入>

特別障害者手当等支給費国庫負担金(国庫負担率:3/4)
 10,066,800円×3/4 = 7,550,100 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-2	特別障害者手当等支給費国庫負担金	7,828	7,550	19 扶助費	10,439	10,067
	一般財源	2,611	2,517			
	計	10,439	10,067	計	10,439	10,067

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		7	地域生活支援事業						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	障がい児・者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	障がいのある方の社会参加の一助及びその家族の負担軽減を図る。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	障がい者の社会参加の促進と家族の負担軽減					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	住民の障がい福祉の向上に繋がっており、西部9市町村で共同実施することで体制整備、費用負担軽減が図れる。給付事業については、障がい者の日常生活を支えることができる。					障害者総合支援法			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	12,098 千円	12,355 千円	257 千円	2.1 %						
【事業内容】										
自立支援介護給付事業以外で障がい者の地域生活を支援するサービスとして、本事業が位置付けられている。										
○必須事業										
①理解促進研修・啓発事業										

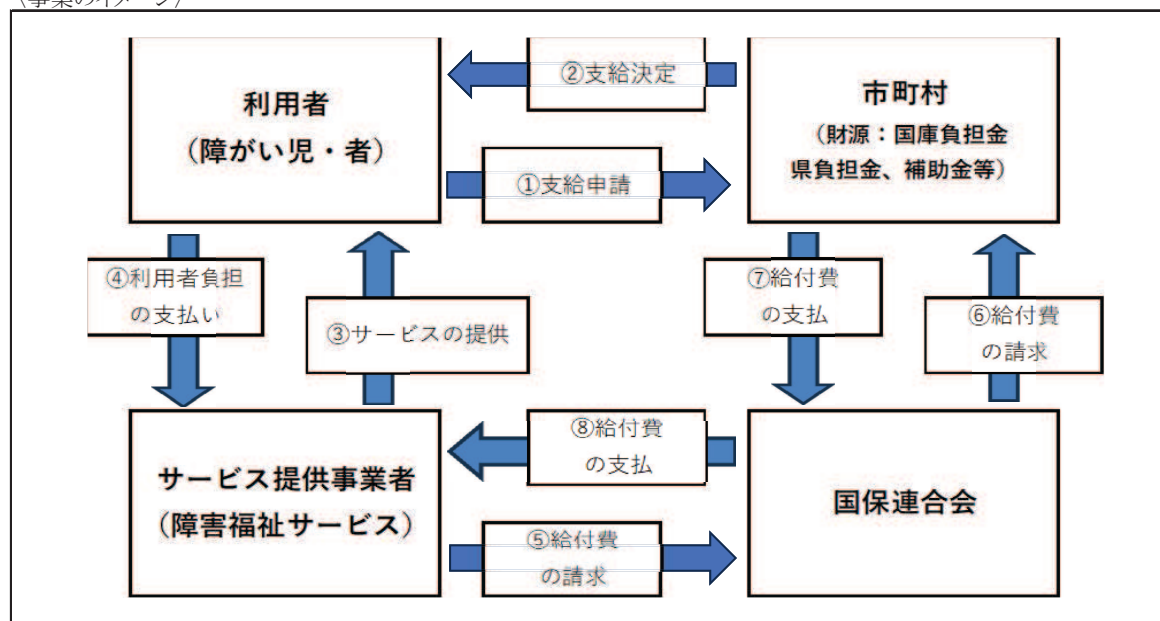
款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		8	障がい者自立支援給付事業						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	条件に該当する障がい者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	障がい者が適切にサービスを利用できるようにすることにより、障がい者が自立して安定した生活が送れるようにする。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	支援が必要な方への障がい福祉サービス及び補装具の提供を適切に行う。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		保健師・相談員・相談支援事業所などと連携し、相談等に対応できている、また、サービス利用の延べ人数、金額とも増加しており、サービスが必要な方に適切に提供が行われている。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	障害者総合支援法								
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	419.559 千円	440.015 千円	20.456 千円	4.9 %						

【事業内容】

個々の障がいのある方の障がい程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個々に「介護給付」や「訓練等給付」などの支給決定を行うほか、補装具の交付を行う。

- 介護給付 …… 居宅介護、行動援護、生活介護、短期入所、施設入所等
- 訓練等給付 …… 自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助等
- その他給付 …… 計画相談支援給付、特定障害者特別給付費等
- 補装具費 …… 身体障がい者の身体機能を補完、代替するための装具を購入、修理するための費用を給付する。

〈事業のイメージ〉



(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-2	支援法介護給付費国庫負担金	209,417	219,645	12 委託料	605	725
15-1-1-2	支援法介護給付費県負担金	104,738	109,822	19 扶助費	418,954	439,290
	一般財源	105,404	110,548			
	計	419,559	440,015	計	419,559	440,015

事業名	8	障がい者自立支援給付事業	所属名	福祉事務所

【本年度の計画】
給付に関する相談及び事務を適切に行う。

<歳出>

- ・委託料
介護給付費審査支払委託料(国保連合会) 210円×R6見込み3,450件=724,500円
- ・扶助費
令和6年度見込額に伸び率(2%増)を乗じた額とする。
 $430,680,000円 \times 1.02 \div 439,290,000円$

(実績・見込) 単位: 件、円

年度	請求件数	介護給付	訓練等給付	補装具費	その他	計
R4	3,185	156,841,853	181,103,490	1,335,803	10,517,497	349,798,643
R5	3,388	176,752,714	192,812,242	1,214,401	11,859,070	382,638,427
R6見込	3,410	199,900,000	214,650,000	2,100,000	14,030,000	430,680,000

<歳入>

- ・国庫負担金
 $439,290,000円 \times 補助率1/2 = 219,645,000円$
- ・県負担金
 $439,290,000円 \times 補助率1/4 = 109,822,500円$

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計
事業名		9	障がい者相談員設置事業						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	障がい者相談員						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	身体・知的障がい者の日常生活、地域活動の推進を支援する。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		身近に相談でききる方を確保することにより相談をしやすい体制を確保し、普段行政に相談をしていなかった人が相談できるようになる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		相談件数は少ないが、相談先の選択肢の一つとして地域の相談体制に寄与できる。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
									根拠法令・要綱等	
								身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 南部町身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置要綱		
比較		前年度	本年度		差引		増減			
		75 千円	75 千円		0 千円		0.0 %			

【事業内容】

障がいのある方などからの相談に応じ、地域生活の支援、地域活動の推進などに対し、必要な助言・指導を行う相談員を委嘱する(任期2年)。

障害者相談員は、当事者団体から推薦を受けた方に委嘱し、電話等を通じて様々な相談に応じ、必要があれば関係機関(役場、社協、医療機関など)へ繋ぐ役割を果たす。

【本年度の計画】

身体障害者相談員・・・身体障がい者の方に委嘱

2名(任期:令和6年度～令和7年度)

知的障害者相談員・・・知的障がい者の保護者に委嘱

1名(任期:令和6年度～令和7年度)

<歳出>

・報償費

年額24,900円×3名＝74,700円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	75	75
	一般財源	75	75			
	計	75	75	計	75	75

款	3	民生費		項	1	社会福祉費		目	2	障がい者福祉費		会計名	一般会計		
		事業名		10	障がい者医療給付事業							所属名		福祉事務所	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		障がい児・者							総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		自立支援医療の支給に要する費用を負担することにより、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。							⑨ともに支え合う地域づくり				
										「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		当該事業の対象者に対し、適切かつ迅速に扶助を行う。							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
										根拠法令・要綱等					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		自立支援医療の給付により負担軽減が図れ、障がいの軽減、除去や機能回復等の一助となる。							障害者総合支援法					
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		12.312 千円		12.108 千円		△ 204 千円		△ 1.7 %							

【事業内容】

障がいの軽減・除去や機能回復のため必要な医療費の自己負担額を軽減するために医療費の助成を行う。
対象医療としては、更生医療・育成医療・療養介護医療がある。

更生医療	身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善することを目的として行われる医療 主な医療の例:人工関節置換術、人工透析、ペースメーカー埋め込み術など
育成医療	18歳未満で身体の障がいのある、またはそのまま放置すると将来障がいが残ると認められる疾患がある児童のうち、確実に治療効果が見込まれるものに対し行われる医療 主な医療の例:口唇口蓋裂手術、心臓手術、人工透析など
療養介護	※更生医療、育成医療は、都道府県知事の指定した医療機関で行われる。 常時介護を要する障がい者に対し行われる機能訓練、療養上の管理、看護等(療養介護)のうち、医療に係るもの 対象者は、18歳以上の療養介護の対象者である以下の方 ◆重度心身障がい者又は進行性筋萎縮症患者で、障害支援区分5以上 ◆気管切開に伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者で、障害支援区分6

【本年度の計画】

指定医療機関等と連携し、迅速な事務処理を行う。

<歳出>

◆委託料

支払事務手数料 更生医療30,000円、育成医療800円、療養介護1,200円 32,000円

◆負担金補助及び交付金

育成医療医学的判定委託負担金(西部9市町村共同委託に伴う米子市への負担金) 20,000円

◆扶助費

診療報酬(国保連及び社会保険診療報酬支払基金)

更生医療	R6年度見込みの102%を見込む	10,106,000円
育成医療	R6年度予算の80%を見込む	200,000円
療養介護	R6年度見込みと同額を見込む	1,750,000円

<歳入>

◆自立支援医療費国庫負担金

12,056千円×補助率1/2=6,028千円

◆自立支援医療費県負担金

12,056千円×補助率1/4=3,014千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-2	自立支援医療費国庫負担金	6,131	6,028	12 委託料	37	32
15-1-1-2	自立支援医療費県負担金	3,065	3,014	18 負担金補助及び交付金	12	20
				19 扶助費	12,263	12,056
	一般財源	3,116	3,066			
	計	12,312	12,108	計	12,312	12,108

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい福祉課	会計名	一般会計
事業名		11	障がい者計画策定事業						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	障がい者計画策定委員					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	策定した障害者計画に基づいて、障がい者施策の推進や適正なサービスの提供を図る。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	当事者、事業所など官民一体で検討することにより、よりニーズに即したサービス提供が図れる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	「障がい者計画」を当事者、事業所など官民一体で検討することで計画に基づき、障がい者施策の推進状況の点検や適正なサービス支給量の確保が図れる。					根拠法令・要綱等			
障害者基本法 障害者総合支援法 児童福祉法 南部町障害者計画等策定委員会設置要綱										
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	0 千円		22 千円		22 千円		0 %			

【事業内容】

障がい者施策を総合的に推進するため、障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」を合わせて「南部町障がい者プラン」を策定している。
第7期プラン(令和6年度から令和8年度)を策定した。

【本年度の計画】

現在、「第7期南部町障がい者プラン」の計画期間中であるが、中間年の令和7年度に進捗状況等を策定委員に報告するため、中間報告会を開催する(令和8年2月予定)。

中間報告会を1回実施予定

報償費

策定委員8名×2,700円×1回=21,600円(報償費支払対象者)

<委員会構成>

- 当事者団体代表
- 町内障がいサービス提供事業者
- 民生児童委員
- 南部町社会福祉協議会
- 西伯病院地域連携室
- 行政職員

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	0	22
	一般財源	0	22			
	計	0	22	計	0	22

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	3	国民年金事務費	会計名	一般会計
事業名		1	国民年金事務						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民年金加入している人(被保険者)、受給者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	資格の異動の受付、相談窓口として日本年金機構、その他関係機関と連携を図りながら、未加入者・未受給者をなくすために行っている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	適正な年金の受給により、被保険者の将来の生活の安定を図っている。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	年金加入や納付困難者への保険料免除の推進を行う。 障害基礎年金、老齢基礎年金などの受給手続や相談を日本年金機構、その他関係機関と連携して行う。					国民年金法 国民年金法施行令			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	130 千円	152 千円		22 千円		16.9 %				

【事業内容】

年金に関する取得、喪失等の資格に関する受付事務や、保険料免除、基礎年金等裁定請求等の相談受付を行う。
国民年金事務費交付金の係る、交付金の算定基礎数値の情報提供を行う。

【本年度の計画】

■資格取得、喪失等の受付事務

- ・資格取得、喪失等の異動受付
- ・保険料免除、納付猶予申請の受付
- ・基礎年金、障害基礎年金等の裁定請求の受付
- ・所得状況届等の年金給付に関する受付、他
- ・年金生活者支援給付金申請の受付

■相談受付

- ・保険料免除、納付猶予に関する相談受付
- ・基礎年金、障害基礎年金等年金給付に関する相談受付
- ・年金生活者支援給付金に関する相談受付

■制度の啓発、周知

- ・広報紙へ各種手続きや受給に関する情報の掲載

【歳出】

需用費(事務消耗品ほか) 110,000 円
PPC用紙、封筒、質疑応答集加除等

役務費(通信運搬費) 41,280 円
レターパックライト郵便料
430円×2か所×4回×12か月

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-3-2-1	国民年金事務取扱交付金	130	152	10 需用費	88	110
				11 役務費	42	42
	一般財源	0	0			
	計	130	152	計	130	152

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		1	単独介護用品支給事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	在宅で要介護3・4・5の方を介護している家族					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	介護している方の負担が軽減され、安定した在宅生活を送ることができている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	適切な利用を促進するために、広報で周知し、介護認定の新規又は更新の際に案内を送付する。 必要な方に本事業が行き渡るよう、申請率の上昇を目指す。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		住み慣れた自宅での生活を継続するために必要な事業となっている。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
							南部町介護用品購入助成事業実施要綱			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	2,200 千円	2,016 千円		△ 184 千円		△ 8.4 %				

【事業内容】

対 象	助 成 額	そ の 他
要介護3の者を介護している世帯		
要介護4・5のうち町民税課税世帯に属する者を介護している世帯	月2,000円のクーポン券	助成額は申請月から当該年度3月までの月数を乗じた額とし、以下を上限とする。 ・月2,000円のクーポンは年24,000円 ・月4,000円のクーポンは年48,000円
要介護4・5のうち町民税非課税世帯に属する者を介護している世帯	月4,000円のクーポン券	

対象品目

:紙おむつ(テープ止めタイプ、パンツタイプ)、尿取りパッド、防水シート、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚥下剤

【本年度の計画】

- 1 新規該当世帯や利用されていない世帯は担当ケアマネージャーと連携し周知を行う。
- 2 介護保険認定時・更新時にお知らせをする。
- 3 事業利用者の把握とデータ管理を行う。
- 4 4月に情報なんぶ掲載、個別に更新通知(申請書同封)発送。

(実績・見込)

対象	R3実績	R4実績	R5実績	R7見込(積算根拠)	
要介護4・5(非課税世帯)(単位:人)	8	16	16	18	$4,000円 \times 12ヶ月 \times 18人 \times 0.7 = 604,800円$
要介護3又は要介護4・5(課税世帯)(単位:人)	87	79	75	83	$2,000円 \times 12ヶ月 \times 83人 \times 0.7 = 1,394,400円$
(A)《参考》 12ヶ月分支給した場合の扶助額(単位:円)	2,472,000	2,664,000	2,568,000	2,856,000	(備考) ・対象者のうち年度途中で申請された方は、申請月から当該年度3月までの月数分を発行するため、12ヶ月分支給した場合の扶助額より、実際の扶助額の合計は減少する。 ・積算根拠では0.7を乗じているが、これは本表より過去の割合の推移に基づく、令和7年度の割合の見込みである。
(B) 実際の扶助額(単位:円)	1,775,228	1,764,810	1,746,096	1,999,200	
《参考》 (B)の(A)に対する割合(単位:%)	71.8	66.2	68.0	70.0	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	1,000	1,000	10 需用費	6	6
				11 役務費	10	10
				19 扶助費	2,184	2,000
	一般財源	1,200	1,016			
	計	2,200	2,016	計	2,200	2,016

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		2	緊急通報ネットワーク事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯及び身体障がい者のみの世帯等で緊急時に同居家族や近隣に住む家族等の支援を受けることができない方						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	急病、事故等により緊急に援助を必要とする場合の迅速な対応等により、日常生活の不安の解消及び安全を確保している。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	高齢者や身体障がい者の安心・安全な在宅生活が確保される。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	システムの設置により生活上での不安の解消や安全の確保が図られることで、本人のみならず、遠方で暮らす家族も安心感を得ることができる社会資源のひとつとなっている。						南部町緊急通報システム事業実施要綱		
比較	前年度 1,190 千円	本年度 926 千円	差引 △ 264 千円	増減 △ 22.2 %						

【事業内容】

一人暮らしの高齢者等の急病や事故等の緊急時に迅速な対応を行うために導入する緊急通報システムにかかる費用を計上する。

【本年度の計画】

・緊急通報システムの周知及び利用促進を図る。

1 システム概要

キッズフォンあるいはみまもりセンサーのどちらか一方、あるいは両方を貸与する。キッズフォンは利用者が携帯し、みまもりセンサーは自宅内に設置する。キッズフォンで利用者自らが通報を行うか、みまもりセンサーが24時間以上人の動きを感知しない場合や居室内の温度湿度が一定基準を超えた場合に、事業者から利用者に架電される。電話により利用者の状況確認ができない場合は、警備会社から警備員が駆け付け、必要があれば119番通報等を行う。

2 月額利用料

単位:円

区分	利用者負担額	町負担額	備考
みまもりセンサー	0	1,650	
キッズフォン	550	1,650	
併用	1,100	1,650	上段:住民税課税世帯
	550	2,200	下段:住民税非課税世帯

※設置に係る初期費用や撤去費用、警備員出動による出動料は発生しない。

3 本年度見込

内訳)

- ・年間40人の利用見込 792,000円
1,650円×12ヶ月×40人=792,000円
- ・上記のうち、年間20人の住民税非課税世帯が併用での利用見込 132,000円
550円×12ヶ月×20人=132,000円

※町内の独居高齢者約1割のうち、年度途中で申請があることを考慮し、対象者数見込を40名としている。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	緊急通報加入負担金	198	0	11 役務費	2	2
				13 使用料及び賃借料	1,188	924
	一般財源	992	926			
	計	1,190	926	計	1,190	926

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		3	介護保険対策事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①介護を要する高齢者 ②介護保険料が未納の方(過年度)					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①必要なサービスを利用して、自分らしく安定した生活を続けている。 ②滞納分の保険料について支払いしている。					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活ができるよう支援する。 ②昨年度の徴収率より5%増加を目指す。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域包括ケアシステムの1機能としてのサービス提供を充実させ、地域で自分らしく暮らせるよう支援するために必要である。					根拠法令・要綱等			
							介護保険法、南部箕蚊屋広域連合介護保険料徴収職員の指定等に関する規則			
比較		前年度	本年度	差引		増減				
		203,028 千円	226,969 千円	23,941 千円		11.8 %				

【事業内容】

- 南部箕蚊屋広域連合の介護保険事業の分担金の支払い(給付費のうち保険者負担分)
- 介護保険制度に係る町窓口での事務全般
(高額介護サービス費、住宅改修費・福祉用具購入費の支給申請、自己情報開示請求等の受付)
- 要介護認定申請の受付、認定調査、審査会依頼
- 介護保険料の徴収(過年度分)

【本年度の計画】

- 上記、1-4の業務を遅延なく行う。
- 南部箕蚊屋広域連合や他課と連携し、徴収率を上げる。

(被保険者数・要介護(要支援)認定者数)

（被保険者数・要介護（要支援・認定者数）										
年度	被保険者数	認定者数							計	認定率
		要支援		要介護						
		1	2	1	2	3	4	5		
R4	3,985	72	108	131	141	98	101	90	741	18.6%
R5	3,988	61	104	134	145	101	105	89	739	18.5%
R6	3,982	60	113	151	141	94	97	91	747	18.8%

※各年度9月末時点の第1号被保険者(65歳以上)

(介護保険料の滞納繰越分収納率)

年度	R4	R5	R6(見込み)
調定額 (円)	3,770,560	4,082,540	4,213,080
収入額 (円)	789,200	905,100	1,127,442
収納率 (南部) (%)	20.9	22.2	26.8

◎会計年度任用職員フルタイム(事務職、ケアマネージャー)2名

◎会計年度任用職員時間給パートタイム(調査員)2名

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	介護保険町村認定事務負担金	2,200	2,099	10 需用費	30	30
20-5-5-1	南部箕蚊屋広域職員派遣給与支払委託金	13,524	14,946	11 役務費	12	12
				12 委託料	21	23
				18 負担金補助及び交付金	202,965	226,904
	一般財源	187,304	209,924			
	計	203,028	226,969	計	203,028	226,969

款 3		民生費		項 1		社会福祉費		目 4		高齢者福祉費		会計名		一般会計	
事業名		4		老人クラブ助成事業								所属名		健康福祉課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		①南部町老人クラブ連合会 ②老人クラブに加入されている方								総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)		①活動の活性化を図り、地域福祉の向上に寄与している。 ②社会活動できる場を提供することで、生きがいづくりや健康づくりがなされている。								⑨ともに支え合う地域づくり			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		運営に係る費用の補助、及び広報や行事における側面的支援を行うこと。								「4つの挑戦」から見た位置づけ				
											①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
											根拠法令・要綱等				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		老人クラブを通じて、高齢者同士の仲間づくりを行うことで、生きがいと健康づくりに繋がり、地域福祉の発展に寄与している。								老人福祉法 南部町老人クラブ連合会助成費補助金交付要綱				
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		1,800 千円		1,549 千円		△ 251 千円		△ 13.9 %							

【事業内容】

高齢者(会員はおおむね60歳以上)が健康で生きがいのある生活をおくり、明るい長寿社会の担い手として知識・経験を活かしながら、老人クラブの三大運動である「健康、友愛、奉仕」に沿ったボランティア等の各種活動について助成をする。

【本年度の計画】

- 南部町老人クラブ連合会助成費補助金の交付内訳
連合会活動促進助成 980,000円
老人クラブ連合会の事業へ補助
(事務費500,000円＋事業費970,000円)×2/3＝980,000円
単位老人クラブ助成 569,000円
老人クラブ連合会を通じ、各単位クラブへ助成
@1,000円/人×569人＝569,000円

2 活動支援

南部町社会福祉協議会と共に、側面的な活動支援を行う(広報・行事の運営補助など)。

(参考)会員数の推移(4月1日時点)

区分	R4	R5	R6
会員数(人)	678	689	601
クラブ数	14	14	13

※本年度補助額が減額されているのは、ねんりんピック開催に係る補助金が昨年度に増額されていたため。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-3	いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	1,200	1,032	18	負担金補助及び交付金	1,800
						1,549
	一般財源	600	517			
	計	1,800	1,549	計	1,800	1,549

款 3 民生費		項 1 社会福祉費		目 4 高齢者福祉費		会計名	一般会計	
事業名		6	高齢者自立訓練センター管理事業				所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①高齢者自立訓練センター ②利用者(自立高齢者等)				総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①担当課と指定管理者とが連携し修繕等を行い施設が使いやすいよう管理されている。 ②施設を利用することにより地域福祉及び健康増進を図っている。				⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①施設の計画的な修繕 ②在宅での自立生活に向けた訓練等の実施 地域のつどいの場としての多くの方が利用する。				①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
						根拠法令・要綱等		
						南部町高齢者自立訓練センター条例		
	比較	前年度		本年度		差引		増減
875 千円			930 千円		55 千円		6.3 %	

【事業内容】

高齢者自立訓練センター（法勝寺）の施設管理、指定管理を委託し実施

指定管理者…社会福祉法人 伯耆の国
指定期間…令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間)
指定管理料… 843,000円

【本年度の計画】

施設の適正管理…指定管理者との随時の連絡調整、指定管理計画及び実績報告の審査
施設修繕に関する協議及び実施、指定管理料支払い事務

- ・需用費 緊急修繕55,000円 ※需用費増額理由
需用費増額の理由:施設の老朽化による緊急修繕に対応するため。
R7年度予算額55,000円－R6年度予算額0円＝55,000円増
- ・建物災害共済(火災保険料)分担金 令和7年度分担金 31,810円
- ・委託料 指定管理料843,000円 ※指定管理料計算根拠
電気代582,000円＋上下水道代28,000円＋消防設備点検委託料59,000円＋修繕費100,000円＋ガス代48,000円＋除雪費26,000円＝合計843,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	0	55
				11 役務費	32	32
				12 委託料	843	843
	一般財源	875	930			
	計	875	930	計	875	930

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		7	介護研修施設管理事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①介護研修施設 ②利用者、利用団体					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①担当課と指定管理者とが連携し修繕等を行い施設が使いやすいよう管理されている。 ②介護ノウハウを習得し介護の負担が軽減している。福祉関係者は施設ケアを習得している					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①施設の計画的な修繕 ②介護研修生の受入、介護をする家族の負担軽減					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					根拠法令・要綱等			
	比較		前年度 1,451 千円	本年度 1,983 千円	差引 532 千円	増減 36.7 %	南部町介護研修施設条例			
【事業内容】 介護研修施設(落合)の施設管理、平成16年度から指定管理 指定管理者…社会福祉法人 伯耆の国 指定期間…令和6年6月1日から令和11年5月31日(5年間):基本協定 指定管理料… 1,378,000円										
【本年度の計画】 社会福祉施設の適正管理…指定管理者との随時の連絡調整、指定管理料支払い事務 指定管理計画及び実績報告の審査、施設修繕に関する協議及び実施										
・需用費 578,000円 施設修繕料 578,000円 (内訳) 雨樋修理 528,000円 ※需用費増額理由 緊急修繕 50,000円 雨樋が破損しているため修繕を行う。 R7年度予算578,000円－R6年度予算83,000円＝495,000円増額										
・役務費 26,106円 (内訳) 建物災害共済(火災保険料)分担金 令和7年度分担金 26,106円										
・委託料1,378,000円 (内訳) 指定管理料 1,378,000円 ※指定管理料増額理由 光熱水費値上げ及び浄化槽検査基準変更による 浄化槽清掃費用増額のためR6年6月から指定管理料増額 変更前1,156,000円/年⇒変更後1,378,000円/年(222,000円増) また、R6年度は4～5月の2か月分は変更前の指定管理料 のため、R7年度は37,000円増額となる。 R6年度予算額1,156,000円×2/12+1,378,000円×10/12≒1,341,000円 R7年度予算額1,378,000円－R6年度予算額1,341,000円＝37,000円増額 ※指定管理料計算根拠 光熱水費685,000円＋通信費83,000円＋委託料432,000円＋保険料6,000円 ＋消耗品50,000円＋修繕費50,000円＋環境整備等72,000円＝1,378,000円										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
21-1-2-1	介護研修施設管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)				0	400	10 需用費	83	578	
							11 役務費	27	27	
							12 委託料	1,341	1,378	
	一般財源				1,451	1,583				
	計				1,451	1,983	計	1,451	1,983	

款 3 民生費		項 1 社会福祉費		目 4 高齢者福祉費		会計名	一般会計	
事業名		9	交流会館管理事業				所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①交流会館 ②利用者、利用団体				総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①担当課と指定管理者とが連携し修繕等を行い施設が使いやすいよう管理されている。 ②施設を利用することにより、高齢者の健康増進や、地域住民の地域福祉の推進を図っている				⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①施設の計画的な修繕 ②各種教室の開催、公民館クラブ等の利活用、地域振興協議会による活用により多くの方が利用する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ		
						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	健康増進施設として教室の開催、公民館クラブ等幅広い活用が図られている。地域振興協議会事務局が設置され、手間地域の活動拠点である。指定管理制度導入で職員が常設となり、利用者の利便性が向上、施設維持管理が円滑化した。				根拠法令・要綱等		
						南部町介護予防拠点施設条例		
比較	前年度		本年度		差引		増減	
	1,224 千円		754 千円		△ 470 千円		△ 38.4 %	

【事業内容】

交流会館（天萬）の施設管理、指定管理を委託し実施
 指定管理者…あいみ手間山地域振興協議会
 指定期間…令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）：基本協定
 指定管理料… 534,000円

【本年度の計画】

社会福祉施設の適正管理…指定管理者との随時の連絡調整、指定管理料支払い事務、建物に対する保険管理
 指定管理計画及び実績報告の審査、施設修繕に関する協議及び実施

・施設修繕料
 緊急修繕 150,000円
 雨樋修理 22,000円

○施設修繕料増額理由
 雨樋が破損しており修理を行う。
 172,000円－150,000円＝22,000円増

・火災保険料
 建物災害共済継続委託分担金11,973円

○役務費減額理由
 令和6年度は大広間のカーペットクリーニングを行ったが、令和7年度は、行わないため60,000円減

・委託料
 指定管理料534,000円

○委託料減額理由
 実績及び指定管理者との協議により、施設の貸出、管理、清掃に係る事務費部分432,000円を減額。
 966,000円－534,000円＝432,000円減

※指定管理料計算式

・需用費：消耗品費72,000円＋ガス代25,000円＋電気代229,000円＋水道代20,000円＝346,000円…①
 ・役務費：電話代25,000円＋賠償保険料16,000円＝41,000円…②
 ・委託料：消防保守点検委託料34,000円＋植栽管理委託料68,000円＝102,000円…③
 ・使用料及び賃借料：NHK受信料26,000円＋下水道使用料6,000円＋CATV使用料8,000円＝40,000円…④
 ・手数料：支払手数料5,000円…⑤
 ①＋②＋③＋④＋⑤により、534,000円

・賃借料
 AED賃借料36,000円

(歳入内訳 単位：千円)

(歳出内訳 単位：千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	150	172
				11 役務費	72	12
				12 委託料	966	534
				13 使用料及び賃借料	36	36
	一般財源	1,224	754			
	計	1,224	754	計	1,224	754

款 3 民生費		項 1 社会福祉費		目 4 高齢者福祉費		会計名	一般会計																
事業名		10	介護予防地域支援事業			所属名	健康福祉課																
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	高齢者(主に65歳以上)			総合計画における位置づけ																	
		意図 (対象をどうするか)	運動機能の向上、認知症・閉じこもりの予防をし、要介護状態になることを防いでいる。			⑧健康づくりの推進																	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	健康寿命を延長し、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活を送ることができる。			「4つの挑戦」から見た位置づけ																		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・100歳体操を推進することで、要介護状態になることを減らすことができるため必要である。 ・介護予防支援事業所として個人の支援と地域の課題を抽出することで高齢者が自立した生活を送ることができるため必要である。			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																		
	比較		前年度	本年度	差引	増減	根拠法令・要綱等																
		4,277 千円	6,803 千円	2,526 千円	59.1 %	介護保険法 地域支援事業実施要綱																	
【事業内容】																							
・ 高齢者が参加しやすいよう住民の身近な地区で介護予防事業の取り組みを行うことで、高齢者が要介護状態になることを予防する。																							
・ 高齢者が地域で暮らし続けるための支援、体制づくりを行う。																							
【令和7年度の計画】																							
いきいき100歳体操委託費目及び予算額																							
いきいき100歳体操※特定非営利活動法人南部町総合型地域スポーツクラブに委託																							
100歳体操を普及・推進し、高齢者の「筋力の維持向上」「閉じこもり予防」「交流の場づくり」を目指す。																							
(委託料2,560,360円)																							
<table><tr><td>費目</td><td>予算額</td></tr><tr><td>用具費</td><td>275,000</td></tr><tr><td>広報</td><td>160,000</td></tr><tr><td>サポーター養成</td><td>47,600</td></tr><tr><td>交流大会</td><td>537,000</td></tr><tr><td>集落支援</td><td>358,000</td></tr><tr><td>実施集落フォロー</td><td>950,000</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,327,600</td></tr></table>								費目	予算額	用具費	275,000	広報	160,000	サポーター養成	47,600	交流大会	537,000	集落支援	358,000	実施集落フォロー	950,000	合計	2,327,600
費目	予算額																						
用具費	275,000																						
広報	160,000																						
サポーター養成	47,600																						
交流大会	537,000																						
集落支援	358,000																						
実施集落フォロー	950,000																						
合計	2,327,600																						
(消費税232,760円)																							
(1) 健康づくりコーディネーター配置 委託料3,020,160円 (うち消費税274,560円)																							
① 住民主体による100歳体操を地域に広める仕掛け人として、健康づくりコーディネーターを配置する。																							
② 100歳体操の新規立ち上げ支援、継続支援、サポーター養成を行う。																							
(2) 新規立ち上げ支援																							
① 広報活動																							
② 集落型、拠点型の新規立ち上げ支援(3集落)																							
(3) 継続支援																							
① 実施集落へ出かけ継続的にフォローする(体力測定・介護予防体操の指導、体操の確認)。(2回/年)。																							
② 表彰の実施																							
・ 継続の励みにしていただくことを目的に、表彰し記念品を贈る。																							
(4) 100歳体操サポーターの養成																							
・ 100歳体操実施集落の参加者、特に未設置の集落へ積極的に呼びかけを行う。(1回/年)																							
・ 講座の中で交流の時間を設け参加者同士のつながり、継続のための支援を行う。																							
(5) 交流大会の開催																							
参加者のモチベーションアップ、また新規参加へのきっかけづくりのために町内の100歳体操参加者との交流の機会を企画・実施する。																							
※昨年度と比較し、人件費の増、実施集落フォローにおける新規事業の実施、交流大会の開催により委託料が増額している。																							
2 南部地域包括支援センターが主となり行う事業																							
(1) 介護予防ケアマネジメント業務																							
総合事業対象者が自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス等を調整する。																							
(2) 各種関係者会議																							
関係者を招集し、各種会議を実施する。																							
① 地域ケア会議(4回以上/年)																							
② 地域ケア推進会議(1回以上/年)																							
③ 地域ケース連絡会(1回/月)																							
} 個別事例の検討・ケアマネジメント支援を行うとともに、地域課題を抽出・検討し、政策形成につなげる。医療・保健・福祉分野の担当者が集まり、個別ケースの情報共有を行う。																							
新 ○包括支援システム「ワイズマン」導入及び維持費用 843,480円(リース月額70,290円×12ヶ月)																							
※包括支援システム「ワイズマン」を新規で導入し、ケアプラン作成等包括業務の効率化及び適正化を図る。																							
※契約期間は、5年の長期継続契約(予定)。																							
※ 包括支援システム「ワイズマン」の新規導入により使用料及び賃借料が増額している。																							
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)																							
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																	
20-5-5-1	介護予防地域支援事業交付金	1,398	2,609	10 需用費	18	18																	
				12 委託料	3,929	5,581																	
				13 使用料及び賃借料	330	1,204																	
	一般財源	2,879	4,194																				
	計	4,277	6,803	計	4,277	6,803																	

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		11	成年後見事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	判断能力が不十分で成年後見制度が必要な人						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	成年後見制度を利用することで判断能力が不十分になっても、安心して生活することができる。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	必要な方が成年後見制度を利用できる。西部後見サポートセンターうえるかむから専門的な相談支援を受け、課題解決に向け支援を行うことができる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		家族・本人による申立てが難しい場合や、経済的虐待を受けている場合に町長申立を行うことができる。生活保護受給者や経済的に困窮している方であっても必要な費用を一部助成することで制度を利用することができる。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	老人福祉法、知的障害者福祉法 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 南部町成年後見制度利用支援事業実施要綱								
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	2.155 千円	2.106 千円	△ 49 千円	△ 2.3 %						

【事業内容】

成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、本人や家族とも申立てを行うことが難しい場合、特に必要があるときに、町が申立てを行い制度利用を支援する。
西部後見サポートセンターには西部地区の市町村が県の運営費の一部を委託料として支援している。
また、令和3年度から西部後見サポートセンターと西部地区の各町村が協働で中核機関を設置している。

【本年度の計画】

- 西部後見サポートセンター運営委託料 284,000円
センターは後見人の受任、申立ての代行、市民後見人等の養成講座の開設、制度利用の推進を行う。
町はセンターに、住民からの相談、人材育成及び広報業務等を委託する。
※「西部後見サポートセンターうえるかむの設置及び運営に関する覚書」を3年毎に締結。
令和8年度までの事業委託継続、委託料について確認済み。
- 町長申立費用
郵送料・親族等照会書・証明取得料 3,000円
成年後見等開始審判申立手数料等 1件8,220円×2件分=16,440円
(内訳) 後見等開始申立手数料 収入印紙 1,600円
登記手数料 収入印紙 2,600円
郵便切手 4,020円
鑑定費用 50,000円×1件分
- 成年後見人等に係る報酬の助成
低所得者の成年後見人等への報酬に係る費用を助成
(実際の報酬額は本人の収支に基づき裁判所が決定するため、実施要綱に定める上限額で算出)
【在宅】28,000円×12か月×2名=672,000円
【施設】18,000円×12か月×5名=1,080,000円

【町長申立】

(延べ申立件数)

区分	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)
実績	0件	3件	2件	1件

【報酬助成】

(延べ助成件数)

区分	R4年度	R5年度	R6年度 (見込)	R7年度 (見込)
利用実績	3件	3件	6件	7件

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-1	地域生活支援事業国庫補助金	276	120	11 役務費	119	70
15-2-2-1	地域生活支援事業県補助金	138	60	12 委託料	284	284
20-5-5-1	成年後見制度利用支援事業	432	432	18 負担金補助及び交付金	1,752	1,752
	一般財源	1,309	1,494			
	計	2,155	2,106	計	2,155	2,106

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		12	地域生活支援体制づくり事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①東西町地域振興協議会及び東西町コミュニティホーム「西町の郷」 ②地域で暮らす高齢者または障がい者等及び地域住民					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①東西町コミュニティホーム「西町の郷」を適切に維持管理している。 ②東西町コミュニティホーム「西町の郷」を地域の居場所の1つとして活用している。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①東西町コミュニティホーム「西町の郷」の適切な維持管理によって住み慣れた地域での居場所の確保を目指す。 ②利用者の増を目指す。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	コロナ禍等を理由に閉所していた際に開所時に比べ利用者の方の筋力低下がみられた。高齢者または障がい者等及び地域住民の居場所の確保をする等、住み慣れた地域で生活できる場を確保するためにも必要である。					南部町補助金等交付規則 地域生活支援体制づくり事業補助金 交付要綱			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	1,650 千円	1,650 千円		0 千円		0.0 %				

【事業内容】

東西町コミュニティホーム「西町の郷」に対し、継続して運営費補助を行う。また、日中の居場所として集会所などを利用し、ボランティア等での住民の主体的な運営により、高齢者や障がい者の方が地域で過ごすことのできる場所の支援を行う。

【本年度の計画】

(歳出)

- ・東西町コミュニティホーム西町の郷の運営支援
(人件費・光熱水費・車両リース、保険料、修繕費等) 1,650,000円

※ 補助金のほか、利用者からの施設利用料(登録料、利用料、送迎負担金)により運営している。
※ 管理人・地域住民の有償ボランティア(登録制のサポート員)・利用者により、自主運営している。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	1,650	1,650
	一般財源	1,650	1,650			
	計	1,650	1,650	計	1,650	1,650

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		13	認知症対策事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	軽度認知症の方及び認知症の方のご家族					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けている。					⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		当事者や地域の方が認知症を理解して、安心して暮らし続けるためのチームづくりを進めていく。					「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		当事者や地域の方が認知症を理解して、安心して暮らし続けるための支援として必要である。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
								老人福祉法 介護保険法 地域支援事業実施要綱 南部町認知症カフェ開設事業補助金交付要綱 共生社会を実現を推進するための認知症基本法		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	578 千円		925 千円		347 千円		60.0 %			

【事業内容】

- ・ 認知症予防(健康づくり)・早期発見から対応までの仕組みづくりを行う。
- ・ 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための仕組みづくりを行う。

【本年度の計画】

- もの忘れ相談会の実施 (公認心理師委託料:66千円)
認知症の早期発見と予防を図るための相談会を行う。西伯病院の協力のもと年6回実施する。
- 「認知症の家族の集い」の開催 (委託料:120千円)
認知症の方を介護しておられる家族が集い、日ごろの思いや不安などを話し合う機会を設ける。(1回/月)
- 認知症高齢者等の見守り
認知症高齢者等とそのご家族が安心して暮らせるまちづくりのため、地域全体の見守り体制の構築を行う。
 - 認知症サポーター養成講座の実施 (講師報償費:30千円)
認知症の正しい理解が広がり、地域での認知症のある方を見守り体制の構築のきっかけとなることを目的に実施。幅広い年齢層へ働きかけを行う。講義と併せて、子どもから高齢者まで理解しやすい人形劇を介して実施する。(開催実績)

R2		R3		R4		R5	
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
2	42	7	134	3	91	3	98

 (人形劇おはなしどん報償費:15千円)
※R7は小学校3校と役場職員・地域住民・企業に
対して実施予定。
 - 高齢者等見守りネットワーク事前登録制度(見守りカード)の実施 ※R6.10月末現在の登録者数:16名
認知症の方の行方不明時に、迅速な対応ができ、早期発見できるよう事前に写真等の登録を行うもの。
- 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
認知症の高齢者の方が、日常生活で起こしてしまった事故で、法律上の賠償責任を負った場合、保険料の支払いを受けることができる制度。町が保険契約者となり、保険料を全額負担する。この保険に加入するには、上記「高齢者等見守りネットワーク事前登録事業」への登録が必要。
(登録者数)

R2	R3	R4	R5	R6
5	2	6	4	2

 ※R6実績は10月まで。10月末現在登録者数16名
保険料は、1人あたり年額2,430円。(2,430円×25人=60,750円)
- 認知症カフェ開設・運営支援 (その他補助金:170千円) 南部町認知症カフェ事業補助交付要綱(案)
認知症当事者及び家族等が、気軽に集える場を目的に開設しており、新規開設・運営の支援を行う。
※昨年度までは、開設時のみ補助金を交付していたが、本年度より開設時に加えて継続運営する場合の補助金を交付する。
- アルツハイマー病治療薬(レカネマブ)補助事業 (その他補助金:400千円)
南部町アルツハイマー病治療薬補助金交付要綱(案)
アルツハイマー病治療薬の検査、治療を希望する方に対して、検査費及び治療費の補助を行う。
※県間接補助金 補助率:1/2 対象者1人あたりの上限額は、400千円

◎会計年度任用職員31時間パート(認知症推進員)1名

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-2	鳥取県アルツハイマー病治療薬補助金	0	200	7 報償費	98	45
20-5-5-1	介護予防地域支援事業交付金	578	725	8 旅費	122	2
				10 需用費	57	57
				11 役務費	65	65
				12 委託料	186	186
				18 負担金補助及び交付金	50	570
	一般財源	0	0			
	計	578	925	計	578	925

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		15	長寿記念品贈呈事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	令和7年度に100歳になられる方					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	記念品等を贈呈することで、100年という長寿を改めて認識し、ご家族等と喜びを分かち合うことができる機会となっている。					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	国からのお祝い状及び記念品、町から記念品及び賞状額を贈呈する。 本年度の対象者を広報で紹介する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	お祝い状や記念品の贈呈を行うことで、長きにわたり当町及び国の発展に寄与されたことに対する敬意を表すことができている。					根拠法令・要綱等			
							老人福祉法			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	78 千円	78 千円		0 千円		0.0 %				

【事業内容】

令和7年度に100歳になられる方に対し、内閣総理大臣からの祝状及び銀杯をお渡しするとともに、町からも記念品を贈呈することで、ご長寿をお祝いする。

【本年度の計画】

対象者: 令和7年度に100歳になられる方(大正14年4月1日～大正15年3月31日生まれ)
※基準日である令和7年9月15日に、町内に住所を有し、存命であること。

6,000円(内訳 記念品:4,000円+賞状額:2,000円)×13名=78,000円
※令和7年度対象者12名に、転入見込1名を加え13名としている。

(参考)対象者数の推移

単位:人

区分	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)
男性	0	1	0
女性	9	6	9
合計	9	7	9
支給額	46,800円	42,000円	53,707円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	78	78
	一般財源	78	78			
	計	78	78	計	78	78

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	4	高齢者福祉費	会計名	一般会計
事業名		16	施設入所措置事業						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	在宅において養護・介護を受けることが困難な高齢者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	経済的または身体・精神・環境的要件により、在宅において養護・介護を受けることが困難な高齢者に対し、必要な措置を行い、高齢者福祉の向上を図る。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	被措置者へ対する支援を行い、又、保健師・地域包括支援センター等と連携し、又、要措置者がいた場合は、迅速に対応する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	現在保護措置者2名。引き続き、現在の被措置者へ対する支援を行い、又、要措置者がいた場合は、迅速に対応する。保護措置、緊急一時入所、高齢者虐待措置など必要な措置を適切に行うことができている。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
比較		前年度 6.706 千円	本年度 5.502 千円	差引 △ 1.204 千円		増減 △ 18.0 %		老人福祉法、南部町高齢者緊急一時入所事業実施要綱、南部町老人福祉施設入所等措置費徴収規則		

【事業内容】

- 入所を委託した養護老人ホームで措置された高齢者の日常生活の維持を行う。
- 措置委託費の支払、個人負担金徴収、措置者の状況確認・実態把握を行う。
- 入所措置は入所判定委員会にて検討し、決定後入所手続き(施設の選定、依頼等)、費用徴収額決定を行う。

【本年度の計画】

<歳出>

- ・報償費 入所判定委員会 2名×1回分
- ・委託料

措置入所者 3名 (既入所者2名:新規入所者1名(6ヶ月)を想定)

区分	項目	人員	単価	延月	金額
事務費	一般入所者	2	101,763	16	1,628,208
	特定入所者	1	62,423	12	749,076
	障害者加算	1	19,940	24	478,560
	民間施設給与改善加算	3	3,051	30	91,530
生活費	一般生活費	3	52,600	30	1,578,000
	冬季加算(11～3月)	3	2,283	15	34,245
	期末加算	3	4,723	3	14,169
	入院患者日用品加算	2	24,251	2	48,502
	病弱者加算	1	13,785	12	165,420
その他	被服加算	3	1,047	3	3,141
	介護サービス利用加算	1	15,000	12	180,000
	介護保険料加算(普徴)	1	11,000	6	66,000
	入所者処遇特別加算	3	7,260	3	21,780
措置費合計					5,495,149

既存1名、新規1名(半年分)
既存1名
既存1名
既存2名、新規1名(半年分)
既存2名、新規1名(半年分)
既存2名、新規1名
既存1名、新規1名
既存1名
既存2名、新規1名
既存1名
既存1名
既存2名、新規1名
既存1名
既存2名、新規1名
既存2名

(実績・見込)

単位:人、円

年度	措置者数	委託金額	備考
R4	4	7,135,854	年度末3名
R5	3	5,825,377	年度末3名
R6見込	3	4,500,000	年度末2名見込
R7見込	3	5,495,149	年度末3名見込

<歳入>

・老人施設入所措置事業負担金

本人負担額	人員	月	金額
5,800	1	12	69,600
34,100	1	12	409,200

本人負担金計
478,800

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-1	老人施設入所措置事業負担金	574	478	7 報償費	6	6
				12 委託料	6,700	5,496
	一般財源	6,132	5,024			
	計	6,706	5,502	計	6,706	5,502

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	5	特別医療費	会計名	一般会計
事業名		1	特別医療費助成						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	重度心身障がい者、ひとり親家庭、小児、慢性腎疾患等の特定疾病にかかっている方						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	医療費を助成することで、負担を気にすることなく受診しやすくなっている。						⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象者が安心して受診できるよう適正な事務執行制度を周知し、申請率を上げる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)						根拠法令・要綱等		
								鳥取県特別医療費助成条例 南部町特別医療費助成条例		
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	78.950 千円	79.959 千円		1.009 千円		1.3 %				

【事業内容】

鳥取県の特別医療費制度

○対象者

- ・高校卒業年度末までの児童生徒
- ・ひとり親家庭(所得税非課税世帯)
- ・心身障がい者等・・・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級保持者
- ・特定疾病

※高校卒業年度末までの児童生徒および特定疾病以外は所得要件あり

【本年度の計画】

○需用費(印刷製本費)：2,000枚×12.8円×1.1=28,160円

○役務費(通信運搬費)

・受給資格証更新・新規通知書送付：472通×110円=51,920円・・・①

・月次支払通知書送付：10通×12月×110円=13,200円・・・②

①+②より、65,120円

○委託料

・マイナンバー連携システム改修費：240,000円×1.1=264,000円・・・①

保険	内容	件数(件)	月数(月)	単価(円)	委託料(円)
国保・後期高齢	審査事務委託	650	12	73.7	574,860
	資格確認	2,290	12	3.3	90,684
社保	診療分	1,080	12	72.9	944,784
	調剤分	650	12	37.1	289,380
合計					1,899,708

①+②より、2,163,708円

○扶助費

区分	受給資格者	医療給付額	高額戻入	単位(円)
重度身障	210	31,000,000	6,000,000	
重度知的	40	3,670,000	0	
精神障害	20	6,950,000	0	
特定疾病	1	10,000	0	
ひとり親	50	1,670,000	0	
小児	1,489	34,400,000	0	
合計	1,810	77,700,000	6,000,000	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-02-02-04	特別医療費補助金	36,450	36,800	10 需用費	0	29
20-05-05-01	特別医療高額戻入	6,000	6,000	11 役務費	50	66
				12 委託料	1,900	2,164
				19 扶助費	77,000	77,700
	一般財源	36,500	37,159			
	計	78,950	79,959	計	78,950	79,959

款	3	民生費		項	1	社会福祉費		目	6	後期高齢者医療費		会計名	一般会計	
事業名			1	後期高齢者医療給付費								所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		後期高齢者医療特別会計						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		被保険者が安定的に医療の給付を受けている。						⑧健康づくりの推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		継続して安定的な医療給付を行う。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
									根拠法令・要綱等					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		医療給付費が増加傾向にあるため、全体的な医療費の削減が必要。						高齢者の医療の確保に関する法律					
比較		前年度 166,308 千円		本年度 158,808 千円		差引 △ 7,500 千円		増減 △ 4.5 %						

【事業内容】

各市町村は、高齢者の医療給付費(医療費全体－患者負担)の12分の1相当額を鳥取県後期高齢者医療広域連合に負担金として支出する。

【本年度の計画】

南部町の療養給付費負担金 158,808,000 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	166,308	158,808
	一般財源	166,308	158,808			
	計	166,308	158,808	計	166,308	158,808

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	6	後期高齢者医療費	会計名	一般会計
事業名		2	後期高齢者医療特別会計繰出金						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者医療特別会計					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者として運営を行い、被保険者への保険給付を安定的に行う。					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	事務費や基盤安定負担金(保険料軽減分)の負担金相当額を一般会計から特別会計に繰り出すことにより、安定した運営を行う。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図る。					根拠法令・要綱等			
							高齢者の医療の確保に関する法律			
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		67,627 千円	67,088 千円	△ 539 千円	△ 0.8 %					
【事業内容】										
鳥取県後期高齢者医療広域連合にかかる共通経費と市町村の事務費及び基盤安定負担金(保険料軽減分)の負担金相当額を、一般会計から特別会計に繰り出す。										
【本年度の計画】										
○事務費繰出金 18,846,850 円										
○基盤安定繰出金 48,240,552 円 (県3/4、町1/4)										
【事務費繰出金内訳】										
歳入					歳出					
督促手数料		10,000円			総務管理費		605,000円			
健康診査委託金		5,655,000円			徴収事務費		5,233,850円			
					事務費負担金		12,659,000円			
					保健事業費		6,014,000円			
合計		5,665,000円			合計		24,511,850円			
(B-A) 24,511,850円 - 5,665,000円 = 18,846,850円										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
15-1-1-6	後期高齢者医療基盤安定拠出金			38,572	36,180	27 繰出金	67,627	67,088		
14-2-1-1	デジタル基盤改革支援補助金			0	3,114					
	一般財源			29,055	27,794					
	計			67,627	67,088	計	67,627	67,088		

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計
事業名		1	誕生祝い事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	出生により南部町に住民登録され、満1歳及び満3歳の誕生日を迎える幼児、かつ、南部町に引き続き居住する意思を有する保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	少子化対策の一環として、南部町で幼児が1歳及び3歳を迎えたことを祝う					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象の健やかな成長と安全を願い、町からお祝いの気持ちを伝える誕生祝い品・体験を贈呈し南部町に愛着を持ってもらうことで少子化対策の一助となるよう働きかける					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	今後も事業を継続することで、子育てしたい町として、町の子育て支援施策のPRとなる					南部町誕生祝い事業実施要綱			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	3,768 千円	3,613 千円	△ 155 千円	△ 4.1 %						
【事業内容】 南部町に住所を有している児童が1歳の誕生日を迎える月及び3歳の誕生日を迎える年に、その後も引き続き南部町に居住する意思のある保護者に誕生祝い品・お誕生日カード(1歳)及び南部町の体験(3歳)を案内する。										
1歳誕生時:テーマは安全と安心を町から贈る 安全＝防災リュック(1歳から5歳までにいざという時に役立つ内容) 安心＝町内産フルーツかお米(町内産の安心できる食材を食べてもらう)										
3歳誕生時:テーマは体験をしてもらい親子の絆を感じる時間を町から贈る 親子のかけがえのない時間を宿泊等で体験してもらう										
【本年度の計画】 1歳の誕生日にお誕生日カードを贈呈し、併せて誕生祝い品の案内をする。 誕生祝い品は申請時か乳健(12か月児健診)時に防災リュックを贈呈する。 併せて申請から一ヶ月以内に町内産フルーツかお米を贈る。 R7年度に1歳を迎えるこども(転入も含む)見込 45名 30,000円×45名＝1,350,000円										
3歳の誕生日を迎える児童にお祝いの案内する。 お誕生日カードを贈呈し、町内体験を贈呈する。 日帰り体験か宿泊体験を選択してもらい、保護者及び18歳未満の兄弟姉妹も一緒に体験してもらう。 R7年度に3歳を迎えるこども(転入も含む)見込 55名 40,000円×55世帯＝2,200,000円 (単価40,000円は、1世帯 おとな2名、こども2名(兄弟あり)を想定し、令和6年度実績から予算計上する)										
(体験内容) ◆日帰り体験 花回廊 25,000円(入園券、ギフト券(レストラン売店)) 緑水園 25,000円(コテージ体験&昼食) 町内施設手作り体験 28,000円(手作り体験&食事) ◆宿泊体験 緑水園 42,000円(コテージ2号館&朝夕食事つき) てま里 37,000円(宿泊セルフ朝食付き&夕食)										
体験利用アンケート(令和6年12月1日現在集計) ◆利用世帯数:31世帯(おとな62人、こども62人) 緑水園(泊):19 緑水園(日帰り):7 てま里(泊):3 花回廊(日帰り):2 満足:21 ほぼ満足:8 普通:2										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金			250	645	10 需用費	32	31		
						11 役務費	36	32		
						19 扶助費	3,700	3,550		
	一般財源			3,518	2,968					
	計			3,768	3,613	計	3,768	3,613		

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計
事業名		2	三世代同居支援事業						所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	新たに町内で三世代同居世帯等を希望する方						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	三世代同居等を希望する方へ住宅改修支援を行う。						⑪移住定住・交流・観光の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	補助金交付並びに補助金活用を検討する方への情報提供発信。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	一時的に転出していた住民が、三世代同居世帯等として、転入・転居する動機及び同居等に係る負担軽減に繋がっている。						根拠法令・要綱等		
								南部町三世代同居世帯等支援事業補助金交付要綱		
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	6.400 千円	4.800 千円		△ 1.600 千円		△ 25.0 %				

【事業内容】

町内の三世代同居を推進し、子どもを安心して産み育て、高齢者が安心して共に暮らせる健康で幸せな住環境を創ることを目的に、住宅の新築・購入・増改築及びリフォームを行う方に対して、費用の一部を助成します。

1. 補助対象者

新築・購入・増改築及びリフォームに要した経費を負担し、以下の要件を全て満たす方

- ① これから三世代同居等をされる方であり、申請時に町外や賃貸住宅にお住まいの方、又は、すでに実家で同居されていて、ご結婚後も同居をされる方
- ② 事業完了してから引き続き3年以上にわたり、三世代同居世帯等を継続する見込みである方
- ③ 補助を受けようとする方及び、同居の家族が町税等を滞納していない方
- ④ 暴力団構成員及びその団体に所属していない方

※三世代同居世帯等とは

親・子・孫等の三世代以上で構成される家族が同居する世帯で、申請時に三世代目が15歳以下であること。ただし、二世代目が共に35歳以下の夫婦であれば、三世代目は要しない。

2. 補助対象工事

- ① 工事に要する費用が10万円以上であること。
- ② 居住のための住宅工事であること(倉庫など居住の用に供しないものは補助対象外)。

3. 補助金額

対象工事費の1/3(上限額60万円)

ただし、町内の事業者が施工を行う場合(下請けを含む)は、上限額80万円まで助成する。

【令和7年度の計画】

申請件数8件を見込む。

6件×800千円＝4,800千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	3,200	2,400	18 負担金補助及び交付金	6,400	4,800
	一般財源	3,200	2,400			
	計	6,400	4,800	計	6,400	4,800

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計
事業名		3	起業促進奨励事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町内で起業、新分野参入、新商品開発をしようとする事業者及び団体、個人						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	町内での起業、新分野参入、新商品開発を支援する。						②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	町内の商工業の活性化、町内中小企業者の事業継続、発展						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	少子高齢化の影響により事業承継を断念する事業者も多く、町内商工業の発展のため、起業等を支援していく必要がある。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)	
									根拠法令・要綱等	
比較	前年度	2.700 千円		本年度	1.090 千円		差引	増減		
		2.700 千円			1.090 千円		△ 1.610 千円	△ 59.6 %		
								・南部町ビジネスチャレンジ応援補助金交付要綱 ・なんぶ創生総合戦略(産業振興・雇用創出)		

【事業内容】

南部町の産業の活性化を図るため、起業、新分野参入、新商品開発の支援を行う。
R7年度は若者等のスタートアップ支援として、中心市街地の空き物件を利用して新規に事業を始めたい方を公募する「チャレンジショップ枠」を新設し、実際の店舗を持つ自信のない方の挑戦への第一歩とするほか、専門家の伴走支援によって起業への後押しを行う。〈重点事業〉

【本年度の計画】

○報償費 11千円
コンテスト審査員報酬 2,700円×4名＝10,800円

○借上げ料 279千円
米や利用料3,000円×31日×3月＝279,000円

○その他補助金 800千円

(1) 起業支援 500千円
起業にかかる経費の一部を補助する。
上限50万円、補助率1/2
●令和6年度実績(10月末時点) 2件
●令和7年度見込み件数 1件×500千円＝500千円

(4) チャレンジショップ枠 300千円
ビジネスアイデアコンテストで最優秀提案者となった方に事業支援金として300千円を提供するほか、一定期間無償で町内空き物件を利用する権利を与える。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	0	500	7 報償費	0	11
				13 使用料及び賃借料	0	279
				18 負担金補助及び交付金	2,700	800
	一般財源	2,700	590			
	計	2,700	1,090	計	2,700	1,090

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計
事業名		5	子どもの広場管理事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	こども・子育て世帯						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	憩いの場、情報交換の場として活用してもらう						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	未就学児用に整備された公園を管理することにより、幼児や子育て世代が安心して遊び、交流できる場を提供する公園でイベントを実施して、公園の利用促進を図る						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	同じ世代のこどもを育てる親の憩いの場、情報交換の場を提供することにより不安感の解消を図り安心して子育てができる。						南部町子どもの広場設置条例		
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	1,057 千円	899 千円		△ 158 千円		△ 14.9 %				

【事業内容】

身近にこどもの遊び場が少ないという子育て世代のニーズに対応するため、低年齢児用に整備した公園(子どもの広場)2か所を管理する。
公園でイベントを開催し、未就学児と保護者の利用促進を図る。

【本年度の計画】

- グリコこそだてパークの管理(ネーミングライツ契約: 令和5年9月1日～令和8年8月31日)
公園ボランティア等による芝生の育成・管理を実施する(毎月) (公園ボランティア登録 4名)
芝刈り等作業委託や機器の保守点検を行う
芝刈り委等作業委託 334,500円 (社会福祉法人 祥和会)
芝刈り機保守点検委託料 21,494円
広場のイベントを実施する
夏場の芝生の散水を利用した水遊びなど計画する
グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社鳥取工場と共同し労務提供及びイベント運営を行う
(令和6年参加者 親子46名、奉仕作業50名)

○子どもの広場(いこい荘前庭)の管理

- 公園ボランティア等による芝生の育成・管理を実施する(毎月)
芝刈り等作業委託や機器の保守点検を行う
芝刈り委等作業委託 374,000円(NPO法人南部町総合型地域スポーツクラブ)
芝刈り機保守点検委託料 21,494円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	197	147
				12 委託料	631	752
				17 備品購入費	229	0
	一般財源	1,057	899			
	計	1,057	899	計	1,057	899

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	住宅資金貸付金償還事務費	会計名	一般会計
事業名		1	住宅資金貸付金償還事務費						所属名	税務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	住宅新築資金等貸付金償還者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	貸付金の回収					①開かれた町政と自治協働の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	貸付金の回収を継続する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	借受人等の死亡、高齢化、経済状況悪化により滞納となっている。滞納者の状況に応じ、納付相談、納付督促等を行い、滞納を解消する。					根拠法令・要綱等			
							鳥取県住宅新築資金等貸付助成補助金交付要綱			
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		33 千円	42 千円	9 千円	27.3 %					
【事業内容】 住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金の貸付金の回収										
【本年度の計画】 滞納者への納付書の送達と滞納者の状況把握により滞納額の減少に努める。										
区 分		期首償還件数 (見込)	調定額(千円) (見込)	収入額(千円) (見込)	滞納額(千円) (見込)	期末償還件数 (見込)				
住宅新築資金		14	62,320	500	61,820	14				
住宅改修資金		3	1,332	40	1,292	3				
宅地取得資金		9	20,815	250	20,565	9				
計		26	84,467	790	83,677	26				
(歳入内訳 単位:千円)										
款-項-目-節		科 目 名 称		前年度予算額	本年度予算額	節		前年度予算額	本年度予算額	
15-2-2-1		住宅新築資金等貸付助成補助金		25	33	10 需用費		11	17	
						11 役務費		22	25	
		一般財源		8	9					
		計		33	42	計		33	42	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉費総務費	会計名	一般会計
事業名		1	児童福祉事務費						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町外の保育所等に入所している保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	・住民が円滑に望む保育サービスを受けることができる ・幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の負担軽減を行うことにより、幼児教育の推進を図る					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・待機児童の解消、保育サービスの充実 ・幼児教育・保育の無償化の制度の周知 ・保護者の経済的な負担軽減 ・こどもの健やかな成長					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・町外の保育施設への入所ニーズへの対応や、転入時に継続して町外の園の利用ができるようにするために必要 ・町外の保育施設に通園している世帯に対しても、幼児教育・保育無償化により支援を受けることができるようにするために必要					児童福祉法 南部町保育所条例 南部町子育て支援施設副食費交付要綱			
比較		前年度	本年度	差引		増減				
		18,114 千円	20,196 千円	2,082 千円		11.5 %				

【事業内容】

- ・町外の認可保育施設に入所している児童の広域入所契約や保育委託料の支払いを行う。
- ・町外の認可外保育園や私学助成の幼稚園に通園している児童の保護者から無償化の申請を受け、対象施設に無償化にかかる費用を施設等利用費として支払う。(3歳児以上)
- ・町外の園に就園している一定所得以上の3歳以上児は副食費の支払いが必要となるため、副食費を助成する。
- ・幼児教育・保育無償化の事務に必要な郵送料を支払う。

【本年度の計画】

- ・町外認可保育施設への入所希望に伴い、関係自治体・運営法人等と広域入所の契約や委託料の支払いを行う。また、広域入所の協議書や回答書の郵送に必要な郵送料の支払いを行う。

令和6年度 町外の認可保育施設入所者数(見込み)

(令和6年度からの継続入所者)計13名

- ・私立保育所 1歳児 2名
- ・私立認定こども園 4歳児 3名、3歳児 2名
- ・私立幼稚園 5歳児1名、4歳児 3名、3歳児 2名

(令和7年度 新規入所見込み)計4名

- ・私立又は公立保育所 0歳児 1名
- ・私立認定こども園 3歳児 1名
- ・私立幼稚園 満3歳児2名

- ・町外の認可外保育園や私学助成の幼稚園に通園している児童にかかる保育料の無償化費用を支払う。

町外への通園者で保育料無償化の対象者 4名(見込み)

町外への通園者で預かり保育料無償化の対象者 3名(見込み)

- ・町外の園に就園している一定所得以上の3歳以上児について、副食費の助成を行う。

3歳以上の副食費のかかる町外通園者 15名(見込み)

- ・幼児教育・保育無償化の事務(申請書や認定通知書の送付など)に必要な郵送料を支払う。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-4	子育てのための施設等利用給付交付金	1,091	1,091	11 役務費	17	14
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金	6,259	7,218	12 委託料	15,266	17,135
15-1-1-4	鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金	545	545	18 負担金補助及び交付金	2,831	3,047
15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金	3,129	3,609			
15-2-2-5	子どものための教育・保育給付費県補助金	0	1,349			
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	25	0			
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	25	0			
	一般財源	7,040	6,384			
	計	18,114	20,196	計	18,114	20,196

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	1	児童福祉費総務費	会計名	一般会計
事業名		3	ひとり親家庭等支援事業						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生活に困窮しているひとり親家庭の世帯等						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、児童福祉の増進に貢献する。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	ひとり親家庭の児童の福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	ひとり親家庭等について、児童が心身ともにすこやかに成長できるようにするため、児童扶養手当以外にも経済的支援が必要である。						南部町児童福祉手当支給条例 南部町児童福祉手当支給規則 子育て応援市町村交付金交付要綱 児童福祉法 南部町助産施設における助産の実施等に関する施行規則 南部町母子生活支援施設における母子保護の実施等に関する規則		
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	5.415 千円	5.358 千円		△ 57 千円		△ 1.1 %				

【事業内容】

①児童福祉手当： 以下の受給資格者の方に対し、児童福祉手当を支給。

受給資格者… ①20歳未満の障がい児を扶養している養育者 ②義務教育終了前の児童を養育するひとり親
 ③義務教育終了前の児童の養育者で、4級以上の障害者手帳の交付を受けた方
 ④特別児童扶養手当受給資格認定者
 手当月額… 児童1人当たり、2,000円/月(※受給者の所得額により支給制限あり)
 支給月… 7月、11月、3月の年3回(前月分まで支給)

②災害遺児手当： 災害遺児を養育される方に対し、災害遺児手当を支給。

受給資格者… 義務教育終了前の災害遺児の養育者(前年(1～6月分については前々年)所得税額のない方)
 災害遺児：義務教育終了前の児童で、町内に住所を有する方のうち、養育される方が天災又は交通事故、海難その他の事故により死亡、又は障がいの状態になった方
 手当月額… 災害遺児1人当たり、4,000円/月(※受給者の所得額により支給制限あり)
 支給月… 7月、11月、3月の年3回(前月分まで支給)

③ひとり親家庭入学支度金： ひとり親が養育している児童が、小中学校に入学するときに入学支度金を支給。

対象者… 本町に住所を有し、小中学校に入学する児童を養育しているひとり親
 支給額… 児童1人当たり10,000円。
 ※前々年分の所得税を課税されている方及び生活保護法の入学準備金の対象の方へは支給しない。
 支給月… 令和8年3月予定(当該年度に翌年度入学予定者に対し、支給)

④母子生活支援施設への入所

配偶者のない母子世帯等で、児童の福祉に欠ける場合、保護者の希望により母子生活施設に保護する。

⑤助産施設への入所

経済的理由により入院助産を受ける事が出来ない場合、妊産婦の申し込みにより助産施設で助産を行う。

⑥高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の母又は父が、対象資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合、期間中の生活や入学時の負担軽減のため、高等職業訓練促進給付金を支給。

対象資格… 看護師(准看護師含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、歯科衛生士、社会福祉士、調理師、製菓衛生師など

支給額…… ・高等職業訓練促進給付金
 住民税非課税世帯 月額100,000円(最終1年間は、140,000円)
 住民税課税世帯 月額 70,500円(最終1年間は、110,500円)
 ・修了支援給付金(修業期間終了後に一時金として支給)
 住民税非課税世帯 50,000円
 住民税課税世帯 25,000円

支給期間 修業期間の全期間(上限4年)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-4	児童入所措置費等国庫負担金	450	450	11 役務費	7	8
15-1-1-4	助産施設・母子生活支援施設入所措置費負担金	225	225	12 委託料	900	900
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	300	614	18 負担金補助及び交付金	160	80
14-2-2-5	母子家庭等対策総合支援事業費補助金	460	460	19 扶助費	4,348	4,370
15-2-2-7	鳥取県災害遺児手当支給事業費補助金	12	12			
15-2-2-7	鳥取県面会交流支援事業補助金	30	30			
	一般財源	3,938	3,567			
	計	5,415	5,358	計	5,415	5,358

事業名	3	ひとり親家庭等支援事業	所属名	福祉事務所
⑦自立支援教育訓練給付金事業 ひとり親家庭の親が、雇用保険制度の教育訓練給付の対象となる講座を受講し修了の際、経費の一部を支給。 対象講座・・・①雇用保険制度の一般及び特定一般教育訓練給付の対象となる講座 ②雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の対象となる講座(専門資格の取得を目指すものに限る) 支給額・・・①:受講経費の6割相当額、上限200,000円 ②:受講経費の6割相当額、上限は修学年数×200,000円、最大800,000円まで ※ただし、12,000円を超えない場合は、支給しない。 対象者・・・以下の①～③の全ての要件を満たす方 ①母子家庭の母又は父子家庭の父 ②児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあること ③受講開始日現在において、雇用保険制度による教育訓練給付の受給資格を有していないこと ⑧養育費にかかる公正証書等作成促進事業 ひとり親家庭の親が、養育費にかかる公正証書等の作成に要する費用を補助することで、養育費の取り決めの債務名義化を促進し、養育費の履行の確保を図ることを目的に、公証人手数料及び収入印紙代等を補助。(上限20,000円) ⑨面会交流支援事業 離婚した父母は、父母間のみでは子どもとの面会交流を実施することが困難な場合があるため、面会交流の円滑な実施を図ることを目的に、公益社団法人等による面会交流援助を受ける費用を助成。 1回あたりの費用上限5,000円とし、1組あたり12回を限度とする。 【本年度の計画】 広報等による周知を行うとともに、関係課と連携し対象者の把握に努める。 ＜歳出＞ ・役務費 郵便代 8,000円 ・扶助費 ①児童福祉手当 2,000円/月×12カ月×153人＝3,672,000円(見込) ②災害遺児手当 4,000円/月×12カ月×1人＝48,000円(見込) ③ひとり親家庭入学支度金 10,000円×5人＝50,000円(見込) ⑥高等職業訓練促進給付金等事業 4か月分400,000円を見込む ⑦自立支援教育訓練給付金事業 1人分の上限200,000円を見込む ・委託料 ④母子生活支援施設利用料 300,000円/月×3カ月×1世帯＝900,000円(1世帯2名見込む。) ・負担金補助及び交付金 ⑧養育費にかかる公正証書等作成促進事業 20,000円×1人＝20,000円 ⑨面会交流支援事業 5,000円×12回＝60,000円 ＜歳入＞ ・市町村子育て応援交付金(対象事業①③) 614,000円(①児童福祉手当(607千円)、③ひとり親家庭入学支度金(7千円)) ・鳥取県災害遺児手当支給事業費補助金(補助率1/2)(対象事業②) 2,000円/月(補助基準額)×12カ月×1人×補助率1/2＝12,000円 ・児童入所措置費等国庫負担金(補助率1/2)(対象事業④⑤) 900,000円×補助率1/2＝450,000円 ・助産施設・母子生活支援施設入所措置費負担金(補助率1/4)(対象事業④⑤) 900,000円×補助率1/4＝225,000円 ・母子家庭等対策総合支援事業費補助金 高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金(補助率3/4)(対象事業⑥⑦) 600,000円×補助率3/4＝450,000円 養育費に係る公正証書等作成促進事業(補助率1/2)(対象事業⑧) 20,000円×補助率1/2＝10,000円 ・鳥取県面会交流支援事業補助金(補助率1/2)(対象事業⑨) 60,000円×補助率1/2＝30,000円				

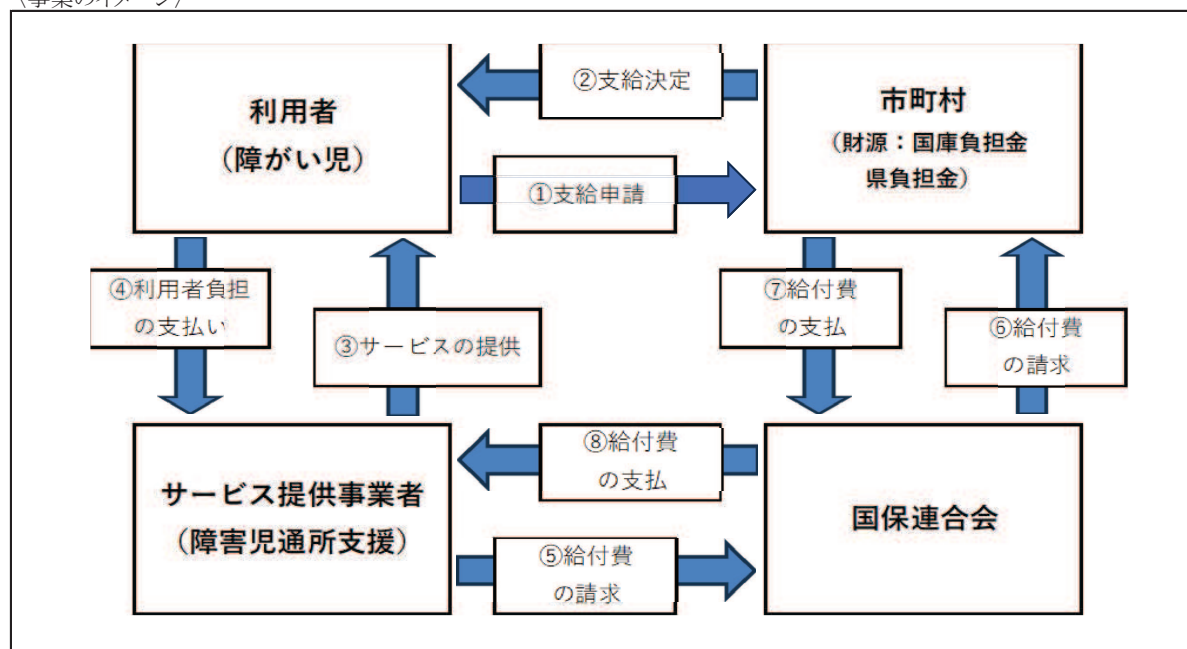
款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	会計名	一般会計
事業名		1	障がい児通所支援事業						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	条件に該当する障がい児						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	障がい児施設への通所や放課後等デイサービスなどの支給決定を行い、障がい児の居宅生活を支援し、又、保護者の負担軽減にも繋がる。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	支援が必要な障がい児への福祉サービスの提供を適切に行う。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		保健師・相談員・相談支援事業所などと連携し、相談等に対応できている。また、計画相談の導入により、支援が必要な障がい児への福祉サービスの提供がより適切に行えており、保護者の負担軽減にも繋がっている。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)							児童福祉法		
								根拠法令・要綱等		
比較		前年度 44.113 千円	本年度 51.161 千円	差引 7.048 千円		増減 16.0 %				

【事業内容】

障がい児施設への通所や放課後等デイサービスなどの支給決定を行い、障がい児の居宅生活を支援する。
障がい児施設への入所支援は県が行い、通所支援は町が行う。

財源:国庫負担金は扶助費×1/2、県負担金は扶助費×1/4

〈事業のイメージ〉



(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-4	障害児通所給付費等国庫負担金	22,000	25,500	12 委託料	113	161
15-1-1-4	障害児通所給付費等県負担金	11,000	12,750	19 扶助費	44,000	51,000
	一般財源	11,113	12,911			
	計	44,113	51,161	計	44,113	51,161

事業名	1	障がい児通所支援事業	所属名	福祉事務所

【本年度の計画】

＜歳出＞

給付に関する相談及び事務を適切に行う。

- ・委託料
審査支払手数料(国保連合会) $210円 \times 延利用者数見込み762件 = 160,020円$
- ・扶助費
利用者数、給付金額ともに増加傾向であるため、令和6年度の一人当たり平均給付費(見込)に令和7年度見込人数を乗じた額とする。

1人当たり平均給付費 $1,027,863円 \times R7見込人数50人 \div 51,000,000円$

(実績・見込) 単位: 人、円

年度	利用者数	給付金額
R4	29	31,848,075
R5	34	36,894,660
R6見込	42	43,170,234

＜歳入＞

- ・障害児通所給付費等国庫負担金
 $51,000,000円 \times 補助率1/2 = 25,500,000円$
- ・障害児通所給付費等県負担金
 $51,000,000円 \times 補助率1/4 = 12,750,000円$

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	3	児童手当	会計名	一般会計
事業名		1	児童手当						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	高校生年代までの児童を養育している者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	子育てにかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる。						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	子育てにかかる経済的負担の軽減が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、遺漏なく手続き、支払いを行う。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	手当を支給することで子育て家庭の生活の安定と子育てにかかる経済的不安の解消につながっている。						根拠法令・要綱等		
								児童手当法 南部町児童手当事務処理規則		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	152,960 千円		190,247 千円		37,287 千円		24.4 %			

【事業内容】
支給金額

区分	児童1人あたり
0～3歳未満	15,000円
3歳以上高校終了前	10,000円
0歳以上高校生終了前(第3子以降)	30,000円

支給月：4月(2月～3月分)、6月(4月～5月分)、8月(6月～7月分)
10月(8月～9月分)、12月(10月～11月分)、2月(12月～1月分)

※年6回定期支払い

【令和7年度の計画】

出生児、転入出時、異動時の申請漏れのないよう、住民に制度の周知徹底を行う

	区分	対象者	支給額	国交付金	県交付金
0～3歳未満	被用者(第1・2子)	75	13,500,000	13,500,000	0
	被用者(第3子以降)	28	10,080,000	10,080,000	0
	非被用者(第1・2子)	12	2,160,000	1,872,000	144,000
	非被用者(第3子以降)	7	2,520,000	2,184,000	168,000
3歳以上小学校終了前	被用者(第1・2子)	409	49,080,000	38,173,333	5,453,333
	被用者(第3子以降)	95	34,200,000	26,600,000	3,800,000
	非被用者(第1・2子)	70	8,400,000	6,533,333	933,333
	非被用者(第3子以降)	21	7,560,000	5,880,000	840,000
中学生・高校生等	被用者(第1・2子)	344	41,280,000	32,106,667	4,586,667
	被用者(第3子)	32	11,520,000	8,960,000	1,280,000
	非被用者(第1・2子)	66	7,920,000	6,160,000	880,000
	非被用者(第3子)	5	1,800,000	1,400,000	200,000
合計		1,164	190,020,000	153,449,333	18,285,333

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-3	児童手当負担金(国)	113,429	153,449	10 需用費	0	10
15-1-1-3	児童手当負担金(県)	19,665	18,285	11 役務費	200	217
				19 扶助費	152,760	190,020
	一般財源	19,866	18,513			
	計	152,960	190,247	計	152,960	190,247

款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	4	ひとり親家庭福祉費		会計名	一般会計	
事業名		1	児童扶養手当								所属名	福祉事務所		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	父母の離婚等により、父親又は母親と生計を同じくしていない児童を養育されている家庭(ひとり親家庭)							総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)	生活の安定と自立を助け、児童の心身のすこやかな成長に寄与する。							⑨ともに支え合う地域づくり				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	ひとり親家庭に経済的な安定生活を確保し、自立を促す。							「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
									根拠法令・要綱等					
									児童扶養手当法					
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	ひとり親家庭に対し、児童の心身のすこやかな成長のために、児童扶養手当等の経済的支援のみならず、就業・子育てなど総合的な支援が必要である。													
比較	前年度	本年度		差引		増減								
	38,442 千円	39,644 千円		1,202 千円		3.1 %								

【事業内容】

離婚、死別等により父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母等に対して児童扶養手当を支給。
支給対象者… 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある対象児童(障がい児は20歳の誕生月まで)
を監護している母、父、又は父母に代わって児童を養育している者
手当月額…前年の所得額により児童1人の場合の手当額を算定。児童が2人以上の場合は、手当額を加算

令和6年11月以降の月額 ※支給額は、毎年4月に物価スライドで改定。

令和6年度(月額)	全部支給	一部支給
児童1人	45,500円	45,490円～10,740円
児童2人以上の加算額	10,750円	10,740円～5,380円

手当支給月…年6回(奇数月)

【本年度の計画】

広報等による周知、適正な事務処理を行う。
住基等により、ひとり親家庭の実態把握に努める。

<歳出>

- ・需用費
消耗品 5,000 円
- ・役務費
郵送代 35,200 円
- ・委託料
障害認定審査委託料 3名×3,300円/回=9,900円
- ・扶助費
1人当たり平均額42,300円×12月×78人=39,592,800円

<歳入>

- ・児童扶養手当国庫負担金(補助率1/3)
39,592,800円×補助率1/3=13,197,600円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-5	児童扶養手当国庫負担金	12,800	13,197	10 需用費	5	5
				11 役務費	27	36
				12 委託料	10	10
				19 扶助費	38,400	39,593
	一般財源	25,642	26,447			
	計	38,442	39,644	計	38,442	39,644

款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	4	ひとり親家庭福祉費		会計名	一般会計	
事業名		2	ひとり親家庭医療費助成								所属名	健康福祉課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		ひとり親家庭(県制度対象外となったが所得要件を満たす世帯)(18歳に達した年度末までの子を扶養している方)						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		医療費を助成することで、負担を気にすることなく受診しやすくなっている。						⑧健康づくりの推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		対象者が安心して受診できるよう適正な事務執行制度を周知し、申請率を上げる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		医療費を助成することで、対象者が負担を気にすることなく受診しやすくなり、健康で安心して暮らせる環境の確保のためにも必要な事業である。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
									根拠法令・要綱等					
									南部町福祉医療費助成条例 南部町福祉医療費助成条例施行規則					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		314 千円		318 千円		4 千円		1.3 %						

【事業内容】

- ・ひとり親家庭でその世帯が所得税課税世帯であるため、県の特別医療制度の対象外となった保護者に係る医療費について町独自で助成する

(助成金額の算出)

医療に要する自己負担額から、通院・入院それぞれ一定金額を控除した後の額の2分の1を助成

◆通院 控除額 530円/回(同月同一医療機関で4回目まで、院外薬局は控除なし)

◆入院 控除額 1,200円/日

※所得税非課税世帯になると県の特別医療制度に該当となる

【本年度の計画】

- ・医療費助成事務の適正処理をおこない、受給世帯の経済的負担の軽減と健康保持、生活安定を高める
- ・受給対象世帯の把握に努め、申請漏れにつながらないよう関係部署との連携を強化する
- ・対象者には個別通知を行うなど、一層の制度周知、広報に努める

○役務費(通信運搬費)

月次支払通知書送付 : 30名(見込人数)×3回(申請回数)×110円=9,900円・・・①

更新および認定通知送付 : 30名(見込人数)×2回(更新通知・受取人払い)×110円=6,600円・・・②

新規認定通知送付 : 6名(見込人数)×1回(認定通知書)×110円=660円・・・③

①+②+③より、17,160円

○扶助費

25,000×12ヶ月=300,000円

〈参考〉過去3年度の平均232,596円

令和3年度 : 304,710円

令和4年度 : 202,235円

令和5年度 : 190,845円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				11 役務費	14	18
				19 扶助費	300	300
	一般財源	314	318			
	計	314	318	計	314	318

款 3 民生費		項 2 児童福祉費		目 5 保育園費		会計名	一般会計
事業名		1-1	すみれこども園運営事業			所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	入所児童及び地域の乳幼児と保護者			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	・入所児童の健全な心身の発達を促す ・保護者の養育力の向上に資する			⑦子どもが健やかに育つ環境づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・児童の最善の利益を考慮し、発達段階に応じた心身の成長発達が図られている ・保護者とこどもの成長の喜びを共有しながら、子育て相談、養育力向上の助言・支援が行われている			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
					根拠法令・要綱等		
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		地域の乳幼児の健全育成の為の拠点として、保護者・地域と連携を取りながら保護者支援や子育て支援に今後も努める必要がある。保育内容の充実と無理のないサービスを検討していく必要がある。			児童福祉法第24条第1項、同第48条の31項2項、同第56条の6第1項、南部町保育所条例		
比較		前年度 24,794 千円	本年度 22,196 千円	差引 △ 2,598 千円	増減 △ 10.5 %		

【事業内容】

- ・保育所型認定こども園として、0～6歳児の入所児童が、安心安全な環境で健やかに育つよう保育(教育・養護)を行う。
- ・地域の子育て支援の拠点として、保護者支援や子育て支援を行う。
- 定員 120人 ○対象 6か月児～就学前 ○障がい児保育 必要に応じて実施 ○乳児保育 ○一時保育
- 保育時間(月～金)7時30分～18時30分 (土)7時30分～12時30分 ○土曜午後保育 12時30分～18時30分

【本年度の計画】

- ・保育は、全体計画に基づき実施する。
- ・乳児保育を行うことで、待機児ゼロに向け、途中入所児の受入れを実施する。
- ・地域の0～2歳児を中心とする子育て家庭と保護者等に学び・遊び・相談・交流の場等の提供等を行い、安心できる子育て環境と保護者の養育力の向上を支援する。
- ・地域の子育て家庭のニーズに応え一時保育を行い支援を充実する。
- ・早朝、夕方、土曜午後保育を実施し、保護者が安心して働けるよう支援する。
- ・保護者に向け安心してできる情報公開をする。
- ・障がいやアレルギーのある児童の健全育成を図る。
- ・地域の方とのつながりを持ち、様々な行事等の協力を要請し園児たちとの交流を図る。
- ・公設民営の保育園と協力しながら、職員相互連携や研修を重ね保育を進めていく。

【修理・修繕】

- ・0歳児室畳表替え
- ・調理洗浄室 換気ダクトさび落とし
- ・園内柱 亀裂修繕
- ・園庭遊具塗装(ブランコ、滑り台、鉄棒)
- ・子メーター交換

《年間の入所園児の推移》

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年予定
0歳児	4	0	6	6	6	6
1歳児	12(3)	10(1)	13	13	13	13
2歳児	16	14(3)	10(2)	18	18	16
3歳児	19(1)	24(1)	18(3)	16(1)	21	22
4歳児	20(1)	20(2)	26	19(3)	16(1)	23
5歳児	25(1)	21(1)	23(2)	27	20(3)	16
合計	96	89	96	96	94	96

() 加配保育士をつけた障がい児で内数

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-2	現年度分保育料	4,187	4,188	1 報酬	132	124
12-2-2-2	現年度分延長保育料	34	34	7 報償費	40	0
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	955	967	8 旅費	64	35
20-4-1-1	幼児保育業務委託事業収入	159	167	10 需用費	17,474	17,947
20-5-5-1	すみれこども園職員給食費	2,143	2,337	11 役務費	867	920
20-5-5-1	すみれこども園教育認定児童給食料	17	19	12 委託料	1,389	1,973
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	30	25	13 使用料及び賃借料	981	1,041
21-1-2-2	すみれこども園施設整備事業債(こども・子育て支援事業債)	2,300	600	14 工事請負費	2,332	0
				15 原材料費	13	13
				17 備品購入費	1,384	26
	一般財源	14,969	13,859	18 負担金補助及び交付金	118	117
	計	24,794	22,196	計	24,794	22,196

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		1-4	子育て支援事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町内在住の乳幼児とその保護者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	親子が気軽に集える居場所と学びの場を設定することで、保護者同士が交流するとともに養育力も向上する						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	子育て家庭の親同士や様々な交流・相談・学びにより、子育てに関する知識・情報の高まりや育児不安、孤立感の解消を図る。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		同年齢のこどもの姿を見られるこども園の中で、未就園の子育て世帯への相談・交流・学びの場を設定することで、よりニーズに沿った子育て支援を行うことが必要。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
	根拠法令・要綱等									
		児童福祉法 なんぶ創生総合戦略(ともに支え合い 元気に暮らすまちづくり)								
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	209 千円		198 千円		△ 11 千円		△ 5.3 %			

【事業内容】

- ・子育て交流室あいあいが、「身近で気軽に相談できる施設」「保護者同士で気軽に話せる場」「専門的な相談窓口」の入り口となり、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、在宅児や入所児等子育て家庭に対する支援を行う。

【本年度の計画】

- ・子育て支援としてのあそびや学びの場の提供
あいあい行事の開催、園庭開放、園児との交流(遊び)
夏季プール遊び(7～8月)、絵本の読み聞かせ、手遊び、ふれあい遊び
- ・学びの場の提供、養育力の向上
妊婦さんとねんねの赤ちゃんの日(月1回)【ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージ】
図書館絵本の貸し出し等、図書館と協働して絵本を推奨
- ・その他子育て支援
同年齢のこどもの生活する姿が見える場での、養育や発達などの悩み相談や子育て支援活動
情報共有・育児の手助けを目的としたおたよりの発行
- ・子育て親子の交流の場と交流の促進
親同士、こども同士が日常的に交流できる場を提供
子育て支援課や関係機関との連携機関との連携を密にし、支援の必要な家庭への対応や共通理解をはかっていく

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	65	7 報償費	20	20
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	69	0	8 旅費	51	0
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	65	10 需用費	97	124
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	69	0	11 役務費	28	41
				15 原材料費	13	13
	一般財源	71	68			
	計	209	198	計	209	198

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		2-1	ひまわり保育園運営事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	・入所児童の健全な心身の発達 ・保護者の養育力の向上に資する					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	・入所児童の健全な心身の発達 ・保護者の養育力の向上に資する					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・児童の発達段階に応じた成長が保障される ・地域の乳幼児が家庭で孤立しないよう様々な形で育児支援を受けられる ・保護者が悩みを相談でき、共に子育てを楽しむことが出来る ・地域とのつながりを、より一層強めることが出来る					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	組織としての質の向上に努めるとともに、保護者・地域と共に連携をはかりながら、地域に根ざした子育て支援の拠点として信頼される保育園となるように、継続が必要。					根拠法令・要綱等			
							児童福祉法 南部町保育所条例			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	20.325 千円	15.943 千円	△ 4.382 千円	△ 21.6 %						

【事業内容】

- ・0歳児から6歳児の入所児童が、安全な環境で健やかに育つように養護・教育等をふまえて保育を行う。
- ・地域の子育て支援の場として、園の開放や育児相談を行う。
- ・4園の保育園が協力しながら、職員相互研修を重ね共により良い保育を目指す。
- ・障がい児や気になる子等の支援を充実させるため、特別支援教育体制作りを進めていく。
- ・保護者の育児相談や悩みに積極的に対応し、きめ細やかな子育て支援を行っていく。
- ・広く地域に開かれ、必要とされる保育園として、様々な交流事業を実施していく。
- 定員 60人 ●対象 6か月～就学前 ●乳児保育 0歳児(6ヶ月から受ける) ●障がい児保育(必要に応じ実施)
- 保育時間(月～金)7時30分～18時30分(土)7時30分～12時30分 ●土曜午後保育12時30分～18時30分

【本年度の計画】

- ・保育は保育の全体計画や保育計画に基づいて実施する。新保育指針に伴い、就学前幼児教育の充実と地域における子育て支援の重要性を意識し、その役割を果たしていく。
- ・早朝、夕方、土曜午後保育を実施し、保護者が安心して働けるよう支援する。
- ・途中入所児の受け入れを積極的に実施する。
- ・障がいやアレルギーのある児童の健全育成を図る。
- ・保護者支援を大切にしながら、保護者に向け安心できる情報公開をする。
- ・保小連携、保保連携を密にしながら、スムーズな就学に向けて取り組んでいく。
- ・地域とのつながりを大切にしながら、地域に開かれた保育園となるようにしていく。
- ・地域の子育て家庭と保護者等に相談・交流の場等の提供を行い、子育て環境の充実と養育力の向上を支援する。

【工事・修繕】

- ・0.1歳児室カーテン
- ・2歳児テラス庇屋根設置工事
- ・畳表替え
- ・玄関、廊下照明追加工事
- ・渡り廊下 非常灯取替工事
- ・遊戯室照明増設工事
- ・プール入り口前土間修繕工事
- ・さくら組修繕改修工事
- ・ばら・ゆり組壁修繕工事
- ・トイレ改修工事
- ・子メーター交換

《年間の入所園児の推移》

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和6年予定
0歳児	4	4	4	3	3	3
1歳児	7	5	9	7	7	5
2歳児	9	7	7	7	7	9
3歳児	13	9	8(1)	6	7	9(1)
4歳児	12	12(1)	9	8(1)	6	7
5歳児	11(1)	12	11(1)	10(1)	8(1)	7
合計	45	49(1)	48(2)	41(2)	38(1)	40(1)

() 加配保育士をつけた障がい児で内数

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-2	現年度分保育料	2,094	2,059	1 報酬	88	76
12-2-2-2	現年度分延長保育料	18	18	8 旅費	34	34
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	478	484	10 需用費	16,000	12,034
20-4-1-1	幼児保育業務受託事業収入	236	247	11 役務費	443	476
20-5-5-1	ひまわり保育所職員給食費	875	1,192	12 委託料	1,755	1,573
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	14	10	13 使用料及び賃借料	942	956
21-1-2-2	ひまわり保育園施設整備事業債(こども・子育て支援事業債)	3,800	2,900	15 原材料費	20	20
				17 備品購入費	971	708
				18 負担金補助及び交付金	72	66
	一般財源	12,810	9,033			
	計	20,325	15,943	計	20,325	15,943

款 3 民生費		項 2 児童福祉費		目 5 保育園費		会計名	一般会計																																																																																																																
事業名		3-1 公設民営保育園運営事業				所属名	子育て支援課																																																																																																																
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	さくら保育園、つくし保育園の利用者			総合計画における位置づけ																																																																																																																	
		意図 (対象をどうするか)	さくら保育園、つくし保育園が安定して運営される			⑦子どもが健やかに育つ環境づくり																																																																																																																	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	さくら保育園、つくし保育園の運営の安定			「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																		
					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)																																																																																																																		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	保護者の就労の増大や、就労形態の多様化により、保育環境の確保は必ず必要となる。早朝夕方保育の延長を行い、利用者の保育ニーズに応えている。			児童福祉法 南部町保育所条例																																																																																																																		
比較	前年度	本年度	差引	増減																																																																																																																			
	198,226 千円	199,685 千円	1,459 千円	0.7 %																																																																																																																			
【事業内容】 平成24年度から開始した、さくら保育園、つくし保育園の運営の指定管理を継続する。(令和4年度から10年間) 0～6歳児の入所児童が、安心安全な環境で健やかに育つよう保育(教育・養護)を行う。 ○定員 さくら保育園90名、つくし保育園120人 ○対象 6か月児～就学前 ○障がい児保育 必要に応じて実施 ○乳児保育 ○保育時間(月～金)7時30分～18時30分 (土)7時30分～12時30分 ○土曜午後保育 12時30分～18時30分 ○延長保育(月～土)7時00分～7時30分、18時30分～19時00分																																																																																																																							
【本年度の計画】 (さくら保育園・つくし保育園の事業推進の重点及び実施計画) ①特色ある園運営をしていく。 ②保育士の資質向上に向けた研修等の充実を図る。 ③小学校、教育委員会など他機関との連携を図る。 ④伝統文化を知り、礼儀を身につける保育を行う。 ⑤自然体験を通して、南部町の里地里山を知る。 ⑥災害時の避難体制の確認、避難訓練を実施する。 ⑦地域との世代間交流を通じて、地域に愛着が持てるような取り組みを行う。 ⑧子育て支援・公開保育等を通じて地域の子育て支援を行う。																																																																																																																							
【修繕】 (さくら保育園) (つくし保育園) ・庭門扉設置工事 297,000円 ・1歳児室エアコン増設工事 163,240円 ・子メーター交換 175,747円 ・子メーター交換 115,500円																																																																																																																							
○職員数(見込み) 単位:人 <table><tr><td>区 分</td><td>保育士</td><td>調理員</td><td>栄養士</td><td>合計</td></tr><tr><td>さくら保育園</td><td>12</td><td>2</td><td>1</td><td>15</td></tr><tr><td>つくし保育園</td><td>12</td><td>3</td><td>0</td><td>15</td></tr><tr><td>合 計</td><td>24</td><td>5</td><td>1</td><td>30</td></tr></table>								区 分	保育士	調理員	栄養士	合計	さくら保育園	12	2	1	15	つくし保育園	12	3	0	15	合 計	24	5	1	30																																																																																												
区 分	保育士	調理員	栄養士	合計																																																																																																																			
さくら保育園	12	2	1	15																																																																																																																			
つくし保育園	12	3	0	15																																																																																																																			
合 計	24	5	1	30																																																																																																																			
○児童数推移 さくら保育園 単位:人 令和7年予定 <table><tr><td>区分</td><td>令和2年</td><td>令和3年</td><td>令和4年</td><td>令和5年</td><td>令和6年</td><td>令和7年予定</td></tr><tr><td>0歳児</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td>1歳児</td><td>7</td><td>9</td><td>12</td><td>9</td><td>7</td><td>6</td></tr><tr><td>2歳児</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>11</td><td>12</td><td>8</td></tr><tr><td>3歳児</td><td>11</td><td>15</td><td>10</td><td>14</td><td>11</td><td>12</td></tr><tr><td>4歳児</td><td>12</td><td>10</td><td>13</td><td>15</td><td>14</td><td>10</td></tr><tr><td>5歳児</td><td>15</td><td>13</td><td>14</td><td>9</td><td>14</td><td>13</td></tr><tr><td>合計</td><td>60</td><td>59</td><td>62</td><td>58</td><td>58</td><td>52</td></tr></table> つくし保育園 単位:人 令和7年予定 <table><tr><td>区分</td><td>令和2年</td><td>令和3年</td><td>令和4年</td><td>令和5年</td><td>令和6年</td><td>令和7年予定</td></tr><tr><td>0歳児</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>1歳児</td><td>11</td><td>13</td><td>6</td><td>12</td><td>13</td><td>9</td></tr><tr><td>2歳児</td><td>15</td><td>12</td><td>17</td><td>9</td><td>18</td><td>11</td></tr><tr><td>3歳児</td><td>18</td><td>25</td><td>15</td><td>19</td><td>9</td><td>17</td></tr><tr><td>4歳児</td><td>18</td><td>21</td><td>24</td><td>17</td><td>19</td><td>9</td></tr><tr><td>5歳児</td><td>20</td><td>19</td><td>21</td><td>24</td><td>17</td><td>18</td></tr><tr><td>合計</td><td>85</td><td>90</td><td>83</td><td>81</td><td>76</td><td>64</td></tr></table>								区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年予定	0歳児	4	0	0	0	0	3	1歳児	7	9	12	9	7	6	2歳児	11	12	13	11	12	8	3歳児	11	15	10	14	11	12	4歳児	12	10	13	15	14	10	5歳児	15	13	14	9	14	13	合計	60	59	62	58	58	52	区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年予定	0歳児	3	0	0	0	0	0	1歳児	11	13	6	12	13	9	2歳児	15	12	17	9	18	11	3歳児	18	25	15	19	9	17	4歳児	18	21	24	17	19	9	5歳児	20	19	21	24	17	18	合計	85	90	83	81	76	64
区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年予定																																																																																																																	
0歳児	4	0	0	0	0	3																																																																																																																	
1歳児	7	9	12	9	7	6																																																																																																																	
2歳児	11	12	13	11	12	8																																																																																																																	
3歳児	11	15	10	14	11	12																																																																																																																	
4歳児	12	10	13	15	14	10																																																																																																																	
5歳児	15	13	14	9	14	13																																																																																																																	
合計	60	59	62	58	58	52																																																																																																																	
区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年予定																																																																																																																	
0歳児	3	0	0	0	0	0																																																																																																																	
1歳児	11	13	6	12	13	9																																																																																																																	
2歳児	15	12	17	9	18	11																																																																																																																	
3歳児	18	25	15	19	9	17																																																																																																																	
4歳児	18	21	24	17	19	9																																																																																																																	
5歳児	20	19	21	24	17	18																																																																																																																	
合計	85	90	83	81	76	64																																																																																																																	
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)																																																																																																																							
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																																
12-2-2-2	現年度分保育料		7,327	7,207	10 需用費	1,456	894																																																																																																																
12-2-2-2	現年度分延長保育料		30	60	11 役務費	123	123																																																																																																																
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金		1,672	1,693	12 委託料	196,513	198,540																																																																																																																
15-2-2-5	低年齢児入保育所保育士特別配置事業		1,886	1,793	13 使用料及び賃借料	72	72																																																																																																																
15-2-2-5	保育サービス多様化促進事業補助金		1,654	1,334	18 負担金補助及び交付金	62	56																																																																																																																
20-4-1-1	幼児保育業務受託事業収入		342	759																																																																																																																			
20-5-5-1	さくら保育所職員給食費		1,214	1,324																																																																																																																			
20-5-5-1	つくし保育所職員給食費		1,214	1,324																																																																																																																			
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金		39	35																																																																																																																			
21-1-2-2	公設民営保育園施設整備事業債(子ども・子育て支援事業債)		0	800																																																																																																																			
	一般財源		182,848	183,356																																																																																																																			
	計		198,226	199,685	計	198,226	199,685																																																																																																																

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		4	保育環境づくり推進事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	・保育施設の利用を希望する住民 ・保育施設職員					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	・住民が円滑に望む保育サービスを受けることができる ・保育施設職員の研修を行うことによって、保育の質を向上させる					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・待機児童の解消、保育サービスの充実 ・園全体で課題を発見し、解決に向けての研修を行い、同時に保育者個別の専門性を高めることで、集団の専門性が高まる					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・町内保育施設の適切な管理、運営を行うために必要 ・研修の充実を図り、多くの研修に参加することで、保育のより一層の質向上を図ることが必要					根拠法令・要綱等			
							児童福祉法 南部町保育所条例			
比較		前年度	本年度	差引		増減				
		1,929 千円	2,514 千円	585 千円		30.3 %				

【事業内容】

- 保育施設運営・管理のための事務を行う
- ・町内保育施設の管理、運営を行い、運営に関する補助金等の申請業務を行う
- ・保育料の決定、納付に関する事務を行う
- ・保育所に勤務する保育士の麻しん抗体価検査・予防接種、インフルエンザの予防接種の支援を行う

○保育の質向上のための研修の実施

- ・こどもを安心して預けることのできる環境をつくる
- ・町全体の保育士等の研修を奨励し、保育所の専門性の向上を図る

○町内保育施設のシステム管理を行う

- ・保育システムの使用料と献立作成に使用している栄養管理ソフトの保守契約委託料を支払う。

【本年度の計画】

- 保育施設運営・管理のための事務を行う
- ・保育施設の入園児童募集や、保育料の決定、納付に必要な事務用品の支払いを行う。
- ・保育所に勤務する保育士の麻しん抗体価検査・予防接種、インフルエンザの予防接種の委託料の支払いを行う。

○保育の質向上のための研修の実施

- ・講師を招いての町内研修の実施
各園で体操指導研修、保育士造形研修を企画し、講師への報償費や研修に係る材料費の支払いなどを行う。
- ・外部研修への参加、研修中の代替職員への報酬支払い
鳥取県、西部保育協議会、県育み協会などが主催の研修に参加し、研修中に代替職員の配置が必要な場合は保育士の資格のあるパート職員を配置し、代替報酬を支払う。
- ・保育所職員研修委託料の支払い
指定管理を行っている社会福祉法人伯耆の国が行うさくら保育園とつくし保育園の職員研修に対して、研修委託料を支払う。

○町内保育施設のシステム管理を行う

- ・町内4園(すみれ、ひまわり、つくし、さくら)で使用する保育システムの使用料を支払う。
- ・町内2園(すみれ、ひまわり)の献立作成に使用している栄養管理ソフトの保守契約委託料を支払う。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-4	保育の質向上のための研修事業補助金	324	306	7 報償費	222	222
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)	555	0	10 需用費	76	80
				11 役務費	10	14
				12 委託料	510	638
				13 使用料及び賃借料	1,111	1,560
	一般財源	1,050	2,208			
	計	1,929	2,514	計	1,929	2,514

款 3		民生費		項 2		児童福祉費		目 5		保育園費		会計名		一般会計		
事業名		5		一時保育事業								所属名		子育て支援課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町内在住の未就園・未就学の児童。								総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		恒常的には保育に欠けない児童の預かりを半日から1日単位で行うことで、子育て家庭の負担軽減やリフレッシュを図る								⑦子どもが健やかに育つ環境づくり				
													「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		一時保育の利用者増、及び新規利用登録者の増								②教育に挑戦(子育て・教育のまち)					
											根拠法令・要綱等					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		保護者の育児負担感の軽減や短期的ニーズに応えるため継続して実施が必要。								児童福祉法 なんぶ創生総合戦略(ともに支え合い 元気に暮らすまちづくり)					
比較		前年度		本年度		差引		増減								
		182 千円		130 千円		△ 52 千円		△ 28.6 %								

【事業内容】
恒常的に保育に欠ける児童以外へ保育サービスを提供し、子育て家庭の負担軽減やリフレッシュを図るためすみれこども園で一時保育を実施する。(週3回まで)
対象:南部町在住の満1歳(離乳食完了児)から小学校就学前の児童

利用区分		実施時間	利用者負担額			
			3歳未満児		3歳以上児	
			昼食あり	昼食なし	昼食あり	昼食なし
平日	1日	8:30-17:00	2,220円	2,000円	1,220円	1,000円
	午前	8:30-12:30	1,220円	1,000円	720円	500円
	午後	13:00-17:30		1,000円		500円
	短時間	9:00-12:00				
		または 13:00-16:00		800円		400円

【本年度の計画】
・月20人程度(延べ)の利用を想定。

【実績】				
	R3	R4	R5	R6 (10月まで)
年間延べ利用実人数	44人	54人	85人	43人
年間利用回数	244回	238回	432回	263回

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
12-2-2-2	現年度分一時保育料	6	6	10 需用費	174	121	
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金	20	11	11 役務費	8	9	
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	20	11				
	一般財源	135	102				
	計	182	130	計	182	130	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		6	小規模保育園運営事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	小規模保育園運営事業者、入所児童及びその保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	利用者の保育ニーズに応えられるよう受け入れ体制を確保する					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		・小規模保育園が安定して運営される ・待機児童の解消					「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		保護者の就労の増大や、就労形態の多様化により、保育環境の確保の必要性が年々増加している。特に、3歳未満児の入所希望が増えており、利用者の保育ニーズに応えるために必要。					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
								南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	42.160 千円		42.342 千円		182 千円		0.4 %			

【事業内容】

平成31年度開園の小規模保育園の運営を委託する。
 0～2歳児の入所児童が、安心安全な環境で健やかに育つよう保育を行う。
 ○定員 19名 ○対象 6か月児～2歳児
 ○保育時間(月～土)7時30分～18時30分
 ○延長保育(月～土)7時00分～7時30分、18時30分～19時00分

【本年度の計画】

- ・小規模保育園の運営を委託する。
 (委託先) 社会福祉法人 尚徳福祉会 (事業区分) 小規模保育事業A型
- ・小規模保育園の開設により、南部町の待機児童の解消を図る。
- ・小規模保育園の委託料の支払いを行い、受け入れ人数に応じて給付費を申請する。

○職員数(予定)

区分	施設長	保育士	調理員	保育補助
小規模保育園	1	5	1	2

○児童数(見込み)

区分	令和6年度
2歳児	2
1歳児	3
0歳児	8
合計	13

【修繕】

- ・保育室カーテン取替工事 176,770円
- ・事務室エアコン取替工事 104,390円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-2	現年度分保育料	3,175	2,900	10 需用費	30	282
12-2-2-2	現年度分延長保育料	5	5	11 役務費	10	10
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金	17,547	17,788	12 委託料	41,791	41,720
15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金	8,774	8,894	13 使用料及び賃借料	320	322
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	151	153	18 負担金補助及び交付金	9	8
15-2-2-5	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業	171	162			
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	5	5			
	一般財源	12,332	12,435			
	計	42,160	42,342	計	42,160	42,342

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		7	事業所内保育施設運営事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町内で事業所内保育所を運営する事業者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	町内の事業所内保育所を助成することで、働きながら子育てできる環境が整う						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	事業所内保育施設が安定して運営される						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		事業所内保育施設が安定して運営される						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
	根拠法令・要綱等									
必要性	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		南部町は共働きの世帯が多く、保育ニーズに対応する重要な事業である。常に利用ニーズがあり、継続して支援が必要。						南部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 なんぶ創生総合戦略(ともに支え合い元気に暮らすまちづくり)	
	比較	前年度 22.186 千円	本年度 21.185 千円	差引 △ 1.001 千円	増減 △ 4.5 %					

【事業内容】

西伯病院の事業所内保育所は届出保育施設(認可外で県へ届出されている保育施設)で運営されていたが南部町の待機児童対策のため平成31年4月より従業員の地域の乳幼児の受入れを行う認可保育所に変更となった。そのため、国・県・町からのこどものための教育・保育給付費の地域型保育給付費の対象施設となるため、給付費の負担を行い支援をする。

事業主体 / 南部町国民健康保険西伯病院
 対象となる施設 / 事業所の従業員のこども＋地域の保育を必要とする子ども(地域枠)を保育する施設
 対象経費 / 「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」(公定価格)から市町村が定める保育料を控除した額
 負担率 / 国1/2、県1/4、町1/4

【本年度の計画】

町内の事業所内保育所の給付費の支払いを行う。

- ・ 該当保育所 / 1か所
- ・ 定員 / 12名(内地域枠5名)
- ・ 対象児童 / 6ヶ月～2歳児
- ・ 入所人数(予定)

区分	従業員枠	地域枠
2歳児	0	2
1歳児	0	1
0歳児	2	2
合計	2	5

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-2	現年度分保育料	1,134	1,115	18 負担金補助及び交付金	22,186	21,185
12-2-2-2	現年度分延長保育料	3	3			
14-1-1-4	子どものための教育・保育給付費負担金	11,092	10,592			
15-1-1-4	子どものための教育・保育給付費県負担金	5,546	5,296			
15-2-2-5	第3子以降保育料無償化制度事業費補助金	96	97			
15-2-2-5	低年齢児受入保育所保育士特別配置事業	107	103			
	一般財源	4,208	3,979			
	計	22,186	21,185	計	22,186	21,185

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		9	統合保育所整備事業						所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	乳幼児と保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	憩いの場、情報交換の場として活用する					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	豊かな環境の中で育ち、遊びを通じて心と体を成長させる					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
		根拠法令・要綱等								
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	安全面での不安を解消し、老朽化した園舎の改修により、園児や保護者に安心できる保育環境を提供する					児童福祉法 子ども子育て支援法 南部町保育所条例 南部町子ども・子育て会議条例			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	180.401 千円	1,286.031 千円		1,105.630 千円		612.9 %				

【事業内容】

つくし保育園とさくら保育園を統合して、新たな場所に私立保育所を開設するため

新規に用地を取得し、造成し、園舎を建設する。(重点事業)

新園取得用地 10,933㎡(圃場整備外あり)天萬2271番地ほか

園舎(定員120名規模)

(令和6年度)

- ・用地測量
- ・建物設計
- ・進入町道拡幅工事
- ・土地取得
- ・土地造成工事
- ・文化財調査(教育委員会)

(令和7年度)

- ・土地造成工事
- ・園舎建設工事

(令和8年度)

- ・園舎建設工事
- ・備品購入

【本年度の計画】

配水設計・工事、園舎建設工事を行う。

- 建築工事費 1,254,000,000円(延べ床面積1,539㎡ 外構費含む)
- 工事監理業務 25,443,000円
- 配水管設計業務 1,532,300円(県道から新園舎敷地へ80mの引込み)
- 水道管布設工事 80m×57,000円/m=4,560,000円 4,560,000円×1.1=5,016,000円

統合保育所名称の選定を協議するため検討委員会を設置し、名称候補の応募者の中から抽選で賞品を進呈する。

- (仮称)南部町新保育園名称検討委員会 5名×2,700円×1回=13,500円
- 新保育園名称賞品代として、たすカードポイント(最優秀賞10,000円分×1名、優秀賞3,000円分×2名)を進呈。
採用された3点の名称候補の応募者がそれぞれ複数人いる場合は各名称候補ごとに抽選で1名ずつ計3名を決定する。
3点の名称候補に絞り町長に答申した後、町長が名称を決定する。
なお、投票された方の中で、抽選により3名の方に「たすカード」ポイント3,000円相当を進呈する。
報償費 25,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-2-3	保育所整備事業債(合併特例事業債)	171,300	0	1 報酬	0	14
21-1-2-3	保育所整備事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	0	578,600	7 報償費	0	25
21-1-2-3	保育所整備事業債(施設整備事業債)	0	642,900	12 委託料	57,807	26,976
18-2-6-1	地域振興基金繰入金	0	64,531	14 工事請負費	63,829	1,259,016
				16 公有財産購入費	58,265	0
				21 補償補填及び賠償金	500	0
	一般財源	9,101	0			
	計	180,401	1,286,031	計	180,401	1,286,031

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	6	児童館費	会計名	一般会計
事業名		2	宮前児童館運営事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	18歳未満のすべての子ども及び保護者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	遊び及び生活の援助、地域における子育て支援を通して心身ともに健やかなこどもの育成を行う						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	こどもに健全な遊びが提供されている こどもの健康が増進され、情操豊かになっている						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	こどもを取り巻く環境が多様化し、地域のつながりや家庭環境の変化の中で、様々な年代と積極的に交流を行うことにより、児童の心身の成長を促すことができる。						根拠法令・要綱等		
								児童福祉法 南部町児童厚生施設条例 南部町立児童館管理規則		
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	2.161 千円	2.606 千円		445 千円		20.6 %				

【事業内容】

- 直営で、宮前児童館の運営を行う。
(運営方針)
- 1 安心安全な居場所の提供(周辺環境を含む)
- 2 放課後預かりの居場所づくり(児童厚生員の適切な配置)
- 3 体験活動(手芸、工作、絵画、習字、茶道、バルーンアート、人形劇など)
- 4 災害訓練・交通安全教室(災害訓練:毎月、交通安全教室:年2回)
- 5 小学生三町交流会(南部、伯耆、江府)
- 6 子育て相談(子育て悩み・友達関係)関係機関との連携
- 7 児童館まつり(作品出品他)
- 8 啓発活動(児童館だより、お知らせ)

【本年度の計画】

- 体験や交流、クラブ活動などを通して仲間づくりを目指しながら、人権意識を持った子どもの育成。
- 町内の児童、生徒を対象とした自由来館者への遊びを通して指導する中でこども同士や異年齢での交流等から健全育成を促し、安心安全な居場所づくりに努める。
- 児童館運営委員会開催(年1回予定) 10人

○ 施設修繕

・ 児童公園整備(遊具修繕、水道工事)	330,000円
・ 遊戯室エアコン取付	667,000円
・ 児童館物置	325,000円
・ 児童公園滑り台塗装	82,000円

○ 利用実績

(来館者数:人)

利用者	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
1～3年生	1,801	2,055	3,357	3,093	3,928	3,300
4～6年生	1,674	1,644	2,367	2,431	2,202	2,460
中学生	98	38	128	817	285	350
幼児	77	32	89	42	39	30
高校生	26	14	119	39	40	20
こども計	3,676	3,783	6,060	6,422	6,494	6,160
おとな(保護者含む)	2,085	1,789	2,320	2,403	2,633	3,000
合計	5,761	5,572	8,380	8,825	9,127	9,160

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-2-2	宮前児童館整備事業債(こども・子育て支援事業債)	0	600	7 報償費	127	117
				8 旅費	27	25
				10 需用費	1,587	2,018
				11 役務費	135	125
				12 委託料	81	73
				13 使用料及び賃借料	101	95
				15 原材料費	49	49
				17 備品購入費	19	69
	一般財源	2,161	2,006	18 負担金補助及び交付金	35	35
	計	2,161	2,606	計	2,161	2,606

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	6	児童館費	会計名	一般会計
事業名		3	法勝寺児童館運営事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	18歳未満のすべての子ども及び保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を通して、心身ともに健やかな子どもを育成する					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	こどもに健全な遊びが提供されている こどもの健康が増進され、情操豊かになっている					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域と家庭との共同子育てと、地域に根ざした誰もが利用しやすい児童館づくりを行い、多様な年代と積極的な交流を行うことにより、児童の心身の成長を促すことができる。					児童福祉法 南部町児童厚生施設条例 南部町立児童館管理規則				
	比較	前年度	本年度	差引		増減				
		13.772 千円	14.252 千円	480 千円		3.5 %				

【事業内容】

令和4年度から公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)の指定管理で運営。

指定管理期間(令和7年度～令和9年度)

- 1 健全な遊びによるこどもの育成
- 2 こどもの居場所提供
- 3 保護者の子育て支援
- 4 こどもの自発的活動の支援
- 5 地域による健全育成の環境づくり(地域のおとなの積極的な関わりを促す)
- 6 リーダー育成と活動支援
- 7 配慮を要する子どもへの対応
- 8 放課後児童クラブ(ひまわり学級カラフル)の通年開級
- 9 子どもの居場所づくり事業(子ども食堂)の実施

【本年度の計画】

・年間行事を通じて、「親子の関わりの深化と自主性と表現力向上の助長」「地域との関わり」「国際理解の深化」を図る。

(施設修繕)

・遊戯室サッシガラス交換他工事(下部サッシ)	863,000円
・スプリンクラー用子メーター交換 及びスプリンクラー修繕工事	115,500円
・すべり台本体塗装等	124,300円
・4連ブランコ既存遊具更新	1,018,600円

(Wi-Fi環境整備)

・LAN配線工事費	220,000円
・機器購入費	72,050円

指定管理料

11,752,000円

(来館者数:人)

利用者	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)
こども						
1～3年生	5,186	5,795	7,214	5,037	7,295	6,707
4～6年生	2,166	2,437	1,968	2,093	1,984	2,202
中学生	561	443	179	412	425	340
幼児	823	531	649	696	478	381
高校生	82	18	15	7	8	18
おとな(保護者含む)	2,229	1,329	1,272	2,968	1,934	2,726
合計	11,047	10,553	11,297	11,213	12,124	12,374

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	0	5,876	10 需用費	3,037	2,122
21-1-2-2	法勝寺児童館整備事業債(こども・子育て支援事業債)	2,700	900	11 役務費	49	49
				12 委託料	10,650	11,752
				13 使用料及び賃借料	36	36
				14 工事請負費	0	220
				17 備品購入費	0	73
	一般財源	11,072	7,476			
	計	13,772	14,252	計	13,772	14,252

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名		1	地域こども・子育て応援事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	地域のすべてのこどもとその家庭						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	町独自のこども・子育て応援事業を行うことで、こどもたちがいきいきと育ち、安心して楽しく子育てができる						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	「学び・相談・仲間づくり」の場として、妊娠期から各種事業に参加し、子育てに関する知識の習得や仲間づくりを行い、事業や制度を利用する事で、子育て中の保護者の心身の負担軽減を図る						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	子育てに関する情報を早期に普及啓発する事で、保護者が安心して楽しく子育てをする事が期待できる。 少子化が進んでいるため、効果的な少子化対策事業が必要。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)	
									根拠法令・要綱等	
		母子保健法、南部町子育て応援スタンプラリー事業実施要綱、子どもの読書活動の推進に関する法律、子ども・子育て支援法、南部町子ども・子育て会議条例								
比較		前年度	本年度		差引		増減			
		4.135 千円	3.635 千円		△ 500 千円		△ 12.1 %			

【事業内容】

妊婦や子育て中の親子を対象とした事業や地域の方向けの講演会などを対象とした子育て応援事業を開催。
 主要な事業については、子育て応援スタンプラリーの対象事業とすることで、多数の参加を促す。
 赤ちゃんと保護者が絵本を介してふれあい、楽しい時間を過ごす取り組みは地域全体で子育てを応援している事を保護者に伝える場となり安心感を与える。
 南部町こども計画(令和7年度～令和11年度)について、南部町子ども・子育て会議で進捗管理を行う。

【本年度の計画】

<妊娠期>

- パパママ教室(年3回)
- パパママ教室プラス(年3回)
- 育児パッケージ進呈事業(50人見込み)

<乳幼児期>

- 子育て応援スタンプラリー
- パパスクール(年3回)
- 子育てサロン(月2回)
- 子育て親子教室(年4回)
- 離乳食講習会(年12回)
- 子育て絵本進呈事業(7か月、3歳、5歳の児)

<その他事業>

- 子育て応援企業育成事業
- 子育て支援制度周知用リーフレット作成…こどもの成長段階に応じて町の制度を転入希望者に周知する。
- 子育て支援サイト ほっぷすてっぷなんぶ(リニューアル) ※改修委託料753,500円(国庫補助金1/2)
 …2015年から開設10年を迎えるため、旧仕様から新仕様(デザイン一新、スマホ対応等)に再構築することで、視認性や操作性を改善し、旧サイトのイラスト著作権リスクを解消する。(参考)R5年度 子育て支援サイト閲覧数6,847回/年

<子ども・子育て会議>

- 委員数 12名…町内の保護者代表者、保育園、学校等の各代表者、学識経験者(任期2年:R7～R8年度)
- 年2回開催(8月・1月頃 南部町こども計画の進捗確認・見直し)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	52	1 報酬	130	65
15-2-1-1	鳥取県地域少子化対策重点推進交付金	0	563	7 報償費	925	811
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金	0	13	10 需用費	73	222
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	380	411	11 役務費	54	67
				12 委託料	886	834
				14 工事請負費	515	0
				15 原材料費	12	36
	一般財源	3,755	2,596	19 扶助費	1,540	1,600
	計	4,135	3,635	計	4,135	3,635

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名		2	子どもの居場所づくり事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		子ども食堂を提供する団体				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		こどもたちが安心安全な居場所で、情操や社会性が育ち、生活習慣等が改善し、すこやかに成長していける				⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		各中学校区内で子ども食堂を確保し、こどもの居場所と、こどもとおとなの交流の場として利用できる				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		児童館、協議会等地域の方やこどもたち、その保護者が、毎回楽しく情報交換等ができ、地域の交流の場ともなっている。また、必要な家庭への声掛けや、子どもの様子を見守り、関係機関同士の連携も取れる等、こどもたちの育ちを支えている。				根拠法令・要綱等			
							児童福祉法 南部町子どもの居場所づくり事業補助金交付要綱			
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		4,950 千円		3,450 千円		△ 1,500 千円		△ 30.3 %		

【事業内容】

地域の児童館や集会所において、昼食を提供することにより、こどもの居場所づくりを行い、児童の健全育成に寄与している団体に対して補助を行う。
令和7年度には下記の3団体へ補助金の交付を行う。

【本年度の計画】

実施団体へ補助金を交付する。

宮前子ども食堂 補助額:150万円

実施団体:部落解放同盟宮前支部女性部

場所:宮前隣保館

対象:こどもとその保護者等

料金:こども 無料 / おとな 200円

回数:毎週1回土曜日

あまつ子ども食堂 補助額:45万円

実施団体:天津地域振興協議会(実施団体変更)

場所:ふるさと交流センター

対象:こどもとその保護者等

料金:こども 無料 / おとな 300円

回数:毎月1回土曜日

法勝寺児童館子ども食堂 補助額:150万円

実施団体:公益社団法人 青年海外協力協会

場所:法勝寺児童館

対象:こどもとその保護者等

料金:こども 無料 / おとな 300円

回数:毎週1回土曜日

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-5	母子家庭等対策総合支援事業費補助金	0	2,300	18 負担金補助及び交付金	4,950	3,450
15-2-2-5	子どもの居場所づくり事業補助金	2,475	575			
	一般財源	2,475	575			
	計	4,950	3,450	計	4,950	3,450

款	3	民生費		項	2	児童福祉費		目	7	子育て支援費		会計名	一般会計	
事業名		3	放課後児童健全育成事業								所属名	子育て支援課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		保護者が労働等で昼間家庭にいない小学生及び保護者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		放課後等の児童が集団生活で安心感と経験を得られ、その間保護者は安心して就労できる						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		希望する時期に希望するクラブに入級できる						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		利用世帯の割合は増加傾向で、今後も共働き家庭やひとり親家庭を支援する制度として継続する必要がある。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)					
									根拠法令・要綱等					
								南部町放課後児童クラブ条例 放課後児童健全育成事業補助金交付要綱						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		8,770 千円		9,038 千円		268 千円		3.1 %						

【事業内容】

保護者が昼間いない小学校の児童に、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

開所時間 通年 14:00～18:30 利用料 3,500円/月(2人目半額)
長期 8:00～18:30
土曜 8:00～18:30

クラブ

- ・ ひまわり学級(プラザ西伯)
- ・ ひまわり学級(法勝寺児童館:愛称カラフル)…JOCA委託
- ・ あいみ児童クラブ(会見農村環境改善センター)

【令和7年度の計画】

- ・ 児童数に対して適正な支援員を配置する
障がい児の入級希望児を受け入れていく。配慮の必要な入級児を想定しておく
- ・ 児童福祉法の改正により、支援員は厚生労働省令に示された都道府県が行う研修を受けることが義務化
支援員は、「放課後児童支援員」となるよう計画的に研修を受講する
- ・ 夏休み期間中に、体験活動及び学習支援を実施
- ・ 職員の内部研修及び視察研修の実施

(利用児童数:人)

		R4		R5		R6見込	
		通年	休暇中のみ	通年	休暇中のみ	通年	休暇中のみ
ひまわり学級	プラザ	30	7	38	7	45	2
	児童館	24	16	32	15	29	14
あいみ児童クラブ		21	21	23	18	14	15
東西町		5	9				

※休暇中のみは、学校長期休業中のみ
の利用者

※登録児童をカウント、途中退級、変更
児童は当初登録でカウント

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-2-3	放課後児童健全育成事業負担金	3,735	3,735	7 報償費	58	58
14-2-2-2	子ども・子育て支援交付金	1,198	1,494	8 旅費	103	30
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金	1,198	1,494	10 需用費	1,171	1,214
				11 役務費	162	287
				12 委託料	7,233	7,270
				13 使用料及び賃借料	16	16
				15 原材料費	0	13
				17 備品購入費	27	150
	一般財源	2,638	2,315			
	計	8,770	9,038	計	8,770	9,038

款 3 民生費		項 2 児童福祉費		目 7 子育て支援費		会計名	一般会計
事業名		4	病児・病後児保育事業			所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	こどもが病気で集団生活が出来ず、家庭で保育が出来ない保護者			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	施設を利用することにより、集団生活の感染症の拡大を防げ、保護者が安心して就労することができる			⑦子どもが健やかに育つ環境づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	保護者のニーズに応じて選択できるよう委託先を確保し、子育て世帯に対して経済的な負担軽減を図る			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	核家族の増加や就労形態の多様化などで、緊急時や一時的に家庭で看護ができないときに備えて、子育て支援の一環として継続して実施し、経済的負担の軽減を図る。			根拠法令・要綱等		
比較	前年度	本年度	差引	増減	南部町病児・病後児保育事業実施要綱、児童福祉法		
	1,980 千円	1,920 千円	△ 60 千円	△ 3.0 %			
【事業内容】							
病児または病後の児童(生後6か月～小学6年生まで)を保護者が看護・保育できない場合に利用できる施設(病児看護センターベアーズデイサービス・病児保育かるがも・病児保育室ペンギンハウス)と米子市との三者契約により実施する。							
委託単価は、西部市町村で按分のため実績により毎年変動となっている。(計画では7,500円+1,500円)							
平成29年度から町独自で利用者負担額を1,000円／日に設定して、子育て世帯に対して経済的な負担軽減を図っている。							
受託機関への支払い総額10,000円/日 国・県・自治体負担分 7,500円/日 南部町 独自補助 1,500円 ←実質負担(1,000円) 利用者負担2,500円/日							
【本年度の計画】							
病児看護センターベアーズデイサービス、病児保育かるがも(博愛こども発達・在宅支援クリニック)、病児保育室ペンギンハウス(せぐち小児科)の3施設に委託を継続して利用者の利便性を図る。							
米子市に委託施設があるため、西部市町村分の委託料を米子市が各施設に支払い、国・県への交付金を申請し、その差引額で利用人数に応じた委託料を米子市へ支払う。							
○病児看護センターベアーズデイサービス(年間延べ200名程度)							
○病児保育かるがも(年間延べ5名程度)							
○病児保育室ペンギンハウス(年間延べ5名程度) 年間計210名見込み							
【年間利用者数と委託料】							
年度		R3	R4	R5	R6 (見込み)		
人数(人)		168	179	191	210		
委託料(千円)		1,366	1,541	1,109	1,920		
※米子市に事務手数料 10,000円×3施設分＝30,000円							
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)							
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
				12 委託料	1,980	1,920	
	一般財源	1,980	1,920				
	計	1,980	1,920	計	1,980	1,920	

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名		5	こども家庭センター運営事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	地域のすべてのこどもとその家庭、妊産婦					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	こどもの健やかな成長を支え、その家庭や妊産婦の不安や困り感、孤独感を軽減し、安心して生活することができる					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	こどもを中心に、妊娠期から子育て期まで切れ目なく包括的な相談支援を行いながら、必要な母子保健サービスや子育て支援を確実に届ける					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	児童虐待の未然防止、早期発見、早期介入のため、多様な家庭環境等に関する支援体制を構築する。こども家庭福祉を担うソーシャルワーカーの確保と新たな地域資源の開拓が必要。					母子保健法、児童福祉法、子ども子育て支援法、南部町子育て短期支援事業実施規則、南部町産後ケア事業実施要綱、南部町ファミリーサポートセンター事業実施要綱、児童虐待の防止等に関する法律			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	2,985 千円	4,240 千円	1,255 千円	42.0 %						
【事業内容】										
従来の「子育て包括支援センター」の母子保健機能と、「子ども家庭総合支援拠点」の虐待予防機能を一体化した「こども家庭センター」を健康管理センターすこやか内に設置し、保健師等に加え、センター長と統括支援員を配置。妊娠から子育て期まで切れ目なく包括的な相談支援を実施し、サポートプランの作成と評価を行う。多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るため、新たな地域資源の開拓にも取り組む。南部町要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応を行う。										
【本年度の計画】										
①利用者支援事業(基本型・こども家庭センター型)										
・保健師、助産師、子育て支援員、管理栄養士が、専門的見地からの寄り添いや相談支援等を実施する。 ・子育て支援アプリ「はぐなびN@NBU」、「成長と学びのガイドブック」などで妊娠・出産・子育てに役立つ情報を発信する。										
②すこやか乳幼児相談										
・毎月1回保健師、助産師、栄養士、子育て支援員による体重測定、離乳食・子育て等に関する相談を実施する。										
③ファミリー・サポート・センター事業										
・依頼会員が援助が必要な時に、援助会員が一時的なこどもの預かりを行う。(利用料無料1/週、小6まで対象)										
④養育支援訪問事業・子育て世帯訪問支援事業										
・妊娠～育児期に養育支援が必要な家庭に対し、保健師等が家庭訪問を行い、養育に関する相談・支援を行う。										
⑤子育て短期支援事業(ショートステイ)										
・保護者の疾病その他の理由により一時的に家庭での養育が困難となったこどもの施設での預かり等を行う。 ・レスパイト利用や親子での利用へ拡充。										
⑥産後ケア事業										
・出産後の母子(母親と1歳未満の乳児)に対し、委託施設で心身のケアや育児サポートの支援を実施する。										
⑦南部町要保護児童対策地域協議会の運営事業										
・代表者会議、実務者会議、個別ケース会議、研修会の開催、ケース進行管理、児童相談所へ相談、通告を行う。 ・児童虐待防止推進月間(11月)啓発活動、オレンジリボンたすきリレーに参加する。										
⑧こども家庭ソーシャルワーカー資格取得事業(新規)										
・こども家庭センターに配置する「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得を行う。(対象職員:保健師等)										
⑨親子関係形成支援事業(新規)										
・こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、親子間の適切な関係性を構築し、グループワークを通じて、こどもの発達の状況に応じた情報提供・相談・助言等の支援を行う。(県西部の広域実施)										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額			
12-2-2-2	子育て短期支援事業利用負担金		1	1	7 報償費	144	60			
14-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金		0	1,268	8 旅費	51	99			
14-2-2-4	子ども・子育て支援交付金		1,288	929	10 需用費	1,246	1,313			
14-2-2-4	児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金		0	334	11 役務費	324	421			
14-2-3-1	妊娠・出産包括支援事業補助金		322	0	12 委託料	1,220	1,581			
15-2-2-1	重層的支援体制整備事業交付金		0	317	13 使用料及び賃借料	0	264			
15-2-2-5	子ども・子育て支援交付金		367	546	18 負担金補助及び交付金	0	502			
15-2-3-5	鳥取県産後ケア利用料無償化事業補助金		161	0						
	一般財源		846	845						
	計		2,985	4,240	計	2,985	4,240			

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名		6	在宅育児世帯支援給付金支給事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童を養育する保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	保育所等を利用しない世帯(在宅育児世帯)に対して経済的支援を行う					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	経済的支援を行うことにより、子育ての選択肢を広げ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、遺漏なく手続き、支払いを行う					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		経済的支援を行うことにより、子育ての選択肢を広げ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、遺漏なく手続き、支払いを行う					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	根拠法令・要綱等									
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	保育所を利用する世帯に対し、保育料の無償化、軽減等の経済的支援を充実してきたが、子育て支援の対象をより広げる観点から、保育所等を利用しない在宅育児世帯に対する経済的支援の充実が図られている。					南部町在宅育児世帯支援給付金支給事業実施要綱			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	4,500 千円	3,009 千円	△ 1,491 千円	△ 33.1 %						

【事業内容】

保育所等を利用する世帯に対して保育料減免を行っているが、保育所等を利用していない世帯への補助はなく通園世帯と在宅世帯との公平性を図り、保護者の子育ての選択肢を広げることを目的として、保育所等に通所していない家庭で育児を行う保護者(育児休業給付金を受けていない方)に対し、現金給付を行う。

※県のおうちで子育てサポート事業(補助率1/2)を活用。

【本年度の計画】

保育所等に通所しておらず家庭で育児を行う保護者(育児休業給付金を受けていない者)に対し現金給付を行う。

金額 30,000円／月(月齢が満2ヶ月に到達した月から満12ヶ月に到達するまでの間)

対象 産後8週間を超え満1歳6ヶ月未満の乳幼児を子育てする南部町在住の保護者

※里帰り出産等一時的な居住者を除く。

※令和7年度出生予定50名(見込み)に対し、対象見込約10名。

育休手当受給の有無を把握できないため出生者全員へ案内し、対象者が申請、支給決定を行う。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-5	おうちで子育てサポート事業補助金	2,250	1,500	11 役務費	0	9
				19 扶助費	4,500	3,000
	一般財源	2,250	1,509			
	計	4,500	3,009	計	4,500	3,009

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名		7	チャイルドシート等購入費補助事業						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	6歳未満の乳幼児及びその保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	チャイルドシート着用率の向上及び子育て世帯の保護者の経済的な負担軽減を目指している。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	乳幼児の重大事故防止を図り安全を確保					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	チャイルドシートの着用率向上による乳幼児の重大事故防止及び子育て世帯の保護者の経済的な負担軽減に役立っている。					道路交通法、道路運送車両法 南部町年少者用補助乗車装置購入費 助成金交付要綱			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	400 千円	400 千円		0 千円		0.0 %				

【事業内容】

町内に住民登録がある6歳未満の乳幼児の保護者が、新品のチャイルドシート等を購入した場合の購入費を助成する(上限10,000円)。交付は乳幼児1名に対して1回限りとする。

【令和7年度の計画】

【歳出】

・負担金補助及び交付金

補助人数 40名

10,000円×40名＝400,000円

※購入金額(金額)の1/2(補助限度額:10,000円)

【歳入】

子育て応援市町村交付金

71,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

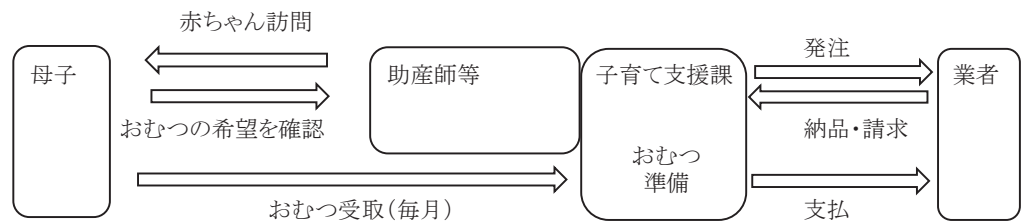
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-5	子育て応援市町村交付金	200	71	18 負担金補助及び交付金	400	400
	一般財源	200	329			
	計	400	400	計	400	400

款 3 民生費		項 2 児童福祉費		目 7 子育て支援費		会計名	一般会計																																																								
事業名		8	妊婦のための支援給付事業			所属名	子育て支援課																																																								
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	妊婦			総合計画における位置づけ																																																									
		意図 (対象をどうするか)	安心して出産し、子育てができる			⑦子どもが健やかに育つ環境づくり																																																									
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	出産・子育てに対する不安解消による妊娠数の増加			「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																										
					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)																																																										
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	出産・子育てに対して経済的な不安が少しでも解消されることで、少子化からの脱却を目指す。			根拠法令・要綱等																																																										
比較	前年度	本年度	差引	増減	妊婦のための支援給付交付金交付要綱及び同給付費補助金交付要綱																																																										
	5,040 千円	4,040 千円	△ 1,000 千円	△ 19.8 %																																																											
【事業内容】 妊娠届出時より妊婦に寄り添い、低年齢期の子育て家庭を支援していくため、継続的に情報発信や、相談支援を行うなど伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を行う。 【本年度の計画】 (支給対象者) 町内に住所を有する妊婦 (支給に必要な手続・支給額) ① 妊娠届出時等において妊婦であることの申請・認定後に、給付金5万円を支給する。 ② ①の後、妊娠しているこどもの人数の届出により、妊娠しているこども(胎児を含む)の人数×5万円を支給する。 ・出生した場合は、出生届及びこどもの人数の届出により支給する。 ・流産・死産の場合は、母子健康手帳の確認及び胎児の数の届出により、胎児×5万円を支給する。(拡充) ※妊娠届出前に流産等をした場合は、医師の診断書等の提示及び胎児の数の届出により、①と②を支給する。(拡充) (積算) ①5万円×40人＝200万円 ②5万円×40人＝200万円 ※事務費、郵送料等を見込む。 ※補助率 給付金:国10/10、事務費等:国1/2、県1/4、町1/4 妊娠届出時 ↓ 妊婦であることの申請 ↓ 妊婦給付対象者認定 ↓ 妊婦支援給付金5万円給付 妊娠期→ 出産 ↓ 出生届 ↓ こどもの数を届出 ↓ こどもの数×5万円給付 流産・死産の場合は、母子健康手帳等及び届出により、胎児の数×5 (歳入内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科 目 名 称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr><tr><td>14-2-2-4</td><td>出産・子育て応援交付金</td><td>3,733</td><td>0</td><td>10 需用費</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>15-2-2-5</td><td>出産・子育て応援交付金</td><td>933</td><td>0</td><td>11 役務費</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>14-2-2-14</td><td>妊婦のための支援給付金</td><td>0</td><td>4,020</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>5,000</td><td>4,000</td></tr><tr><td>15-2-2-14</td><td>妊婦のための支援給付金</td><td>0</td><td>10</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>374</td><td>10</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>5,040</td><td>4,040</td><td>計</td><td>5,040</td><td>4,040</td></tr></table>								款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	14-2-2-4	出産・子育て応援交付金	3,733	0	10 需用費	20	20	15-2-2-5	出産・子育て応援交付金	933	0	11 役務費	20	20	14-2-2-14	妊婦のための支援給付金	0	4,020	18 負担金補助及び交付金	5,000	4,000	15-2-2-14	妊婦のための支援給付金	0	10												一般財源	374	10					計	5,040	4,040	計	5,040	4,040
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																									
14-2-2-4	出産・子育て応援交付金	3,733	0	10 需用費	20	20																																																									
15-2-2-5	出産・子育て応援交付金	933	0	11 役務費	20	20																																																									
14-2-2-14	妊婦のための支援給付金	0	4,020	18 負担金補助及び交付金	5,000	4,000																																																									
15-2-2-14	妊婦のための支援給付金	0	10																																																												
	一般財源	374	10																																																												
	計	5,040	4,040	計	5,040	4,040																																																									

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	7	子育て支援費	会計名	一般会計
事業名		9	乳児紙おむつ支援事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	乳幼児及び保護者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	紙おむつの支出に係る費用の負担軽減で安心して育児が行え、すこやかで手渡しすることで伴走支援も兼ねることができる						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	町内で育児を行う世帯の経済的負担軽減を行う						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	子育てをするうえで必ず必要となるおむつを確実に届けることで、安心した子育ての一助となる						根拠法令・要綱等		
								南部町乳幼児紙おむつ支援事業実施要綱		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	3,000 千円		2,400 千円		△ 600 千円		△ 20.0 %			

【事業内容】
出産後の育児の不安の一つの原因に経済的な不安を抱えている世帯が多い。
国の妊娠・子育て応援ギフトとともに少しでも経済的負担を減らすため
南部町独自に乳幼児用の紙おむつの支援を行う。

【本年度の計画】
新生児に対して12か月分の紙おむつを進呈する。
毎月の使用数を紙おむつ3パックと想定し12ヶ月分の合計36パック分をチケットとして配布する。
保護者は、毎月チケットをすこやかに持参し、紙おむつに交換して使用する。
すこやかで手渡しすることで伴走支援も兼ねることができる。



令和7年4月以降の出生見込み数を40名とし、算定する。
月額5,000円×12ヶ月×40人分＝2,400,000円

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	250	526	19 扶助費	3,000	2,400	
	一般財源	2,750	1,874				
	計	3,000	2,400	計	3,000	2,400	

款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	1	生活保護総務費	会計名	一般会計
事業名		1	生活保護総務一般						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生活保護制度を適正に運営するために必要な事務経費						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	制度の実施上、必要な各種調査・認定・嘱託医審査・レセプト点検・システム保守・職員研修等を実施し、制度を適正に運営する。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	生活保護制度の適正実施により、生活保護受給中の方の福祉向上を行う。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		福祉事務所の円滑な運営を行い生活保護の適正実施を確保し、要保護者・被保護者の福祉向上を図る。社会保障の知識研鑽、職員の資質向上に努め、開催される研修等への積極的に参加する。計画的に、社会福祉主事の資格取得を行う。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	福祉事務所の円滑な運営を行い生活保護の適正実施を確保し、要保護者・被保護者の福祉向上を図る。社会保障の知識研鑽、職員の資質向上に努め、開催される研修等への積極的に参加する。計画的に、社会福祉主事の資格取得を行う。						生活保護法			
							生活困窮者自立支援法			
							被保護者等に対する見舞金支給要綱			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	7,492 千円	6,952 千円		△ 540 千円		△ 7.2 %				

【事業内容】

- ・医療扶助の適正化
レセプト点検を行い、また要保護者・被保護者の受診状況が適正であるかの判定を嘱託医に委託することで医療扶助の適正化を図る。
- ・認定事務の適正化
預貯金・生命保険・収入・資産に関する調査、扶養調査、扶養義務の履行を行い、保護の適正化を図る。
- ・職員研修
国、県が主催する研修会等への参加により、生活保護関係職員の資質向上を図る。
- ・生活保護システム保守等
生活保護システム、レセプト情報管理システム、健康管理システム対応のためシステム保守を実施する。
- ・就労支援
西部町村福祉事務所及び県西部福祉事務所就労支援専門員を共同設置し、就労による自立を支援する。

【本年度の計画】

- 関係機関等と連携して適切な相談支援を行う。
- 職員の資質の向上に努め、制度の適正な運営を行う。

<歳出>

報酬	嘱託医報酬(3名)
需用費	事務用品、図書、複合機利用料、光熱水費、封筒印刷
役務費	郵送料、返信用切手、電話代、VPN使用料
委託料	システム管理・保守委託、審査委託等
賃借料	レンタルマット借上料
負担金	就労支援員共同設置負担金、医療扶助オンライン資格確認等運営負担金
扶助費	鳥取県知事見舞金

<歳入>

- ・生活困窮者自立相談支援事業費等負担金
就労支援専門員の共同設置 1,204,709円×国負担率3/4=903,000円
被保護者健康管理システム利用料 435,600円×国負担率3/4=326,700円
- ・生活保護適正実施推進事業補助金
関係職員等研修・啓発事業 旅費 139,100円×補助率1/2=69,550円
医療扶助適正化事業 委託料 871,200円×補助率3/4=653,400円
- ・社会福祉統計調査費交付金
福祉統計報告例作成事務分 1,620円(福祉事務所均等割)
- ・見舞金支給委託金
鳥取県知事委託金 304,200円
委託事務費 60世帯×150円=9,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-1	生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	1,085	1,229	1 報酬	213	213
14-2-2-6	生活保護適正実施推進事業補助金	723	722	8 旅費	292	234
15-3-1-4	社会福祉統計調査費交付金	1	1	10 需用費	961	1,039
15-3-2-2	見舞金支給委託金	313	313	11 役務費	504	581
				12 委託料	4,041	3,211
				13 使用料及び賃借料	84	84
				18 負担金補助及び交付金	1,092	1,285
	一般財源	5,370	4,687	19 扶助費	305	305
	計	7,492	6,952	計	7,492	6,952

款	3	民生費	項	3	生活保護費	目	2	扶助費	会計名	一般会計
事業名		1	生活保護扶助						所属名	福祉事務所
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生活に困窮する町民及び、生活保護受給されている方						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する。						⑨ともに支え合う地域づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	最低生活保障及び自立助長により、健康で文化的な生活水準の維持に努める。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		生活に困窮する方の最低生活を保障するとともに、その方の自立を図る。今後も支援が必要な方に適切に保護を実施していくため、制度精進に努め、漏給濫給防止に努める。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	生活に困窮する方の最低生活を保障するとともに、その方の自立を図る。今後も支援が必要な方に適切に保護を実施していくため、制度精進に努め、漏給濫給防止に努める。						生活保護法 生活保護法施行令 生活保護法施行規則 南部町生活保護法施行細則 南部町福祉事務所長に対する事務委任規則			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	111,000 千円	111,000 千円		0 千円		0.0 %				

【事業内容】

生活保護法に基づき、生活に困窮する方の最低生活を保障するための生活保護費を支給するとともに、自立を助長する。

・生活保護費の扶助の種類

- ①生活扶助・・・衣・食、光熱費等
- ②住宅扶助・・・家賃、住宅の維持費等
- ③教育扶助・・・教科書、学用品、給食費等
- ④介護扶助・・・介護サービス費等
- ⑤医療扶助・・・医療費、通院費等
- ⑥出産扶助・・・出産費
- ⑦生業扶助・・・技能習得費、高等学校等就学費等
- ⑧葬祭扶助・・・葬祭費
- ⑨施設事務費・・・救護施設の人件費、管理費

【本年度の計画】

・扶助費

被保護者の生活の安定と健康管理、就労・日常生活・社会生活の自立に向けての支援を行う。

保護世帯数を60世帯(80名)を見込む。(令和6年10月末現在、保護世帯数53世帯(70名))。

1,850,000円/年×60世帯＝111,000,000円

<歳入>

・生活保護費負担金(補助率3/4)

111,000,000円×国庫負担率3/4＝83,250,000円

・県費負担金(法第73条)(補助率1/4)

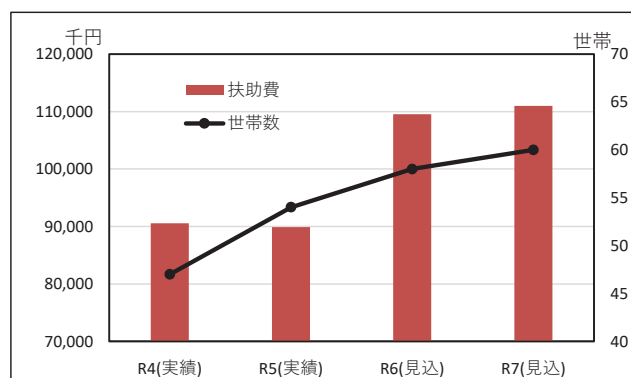
住所不特定者(現在地保護4名分)

10,000,000円×補助率1/4＝2,500,000円

※参考

単位:世帯、人、円

年度	世帯数	人数	扶助費
R4(実績)	47	53	90,565,093
R5(実績)	54	74	89,902,451
R6(見込)	58	75	109,560,190
R7(見込)	60	80	111,000,000



	R4(実績)	R5(実績)	R6(見込)	R7(見込)
① 生活扶助	22,721	24,618	25,641	26,500
② 住宅扶助	4,765	5,422	4,552	4,700
⑤ 医療扶助	55,221	53,248	71,212	71,000
その他	7,858	6,614	8,155	8,800
計	90,565	89,902	109,560	111,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-1-1-7	生活保護費負担金	83,250	83,250	19 扶助費	111,000	111,000
15-1-1-7	生活保護費負担金	2,150	2,500			
20-5-5-1	徴収金(第78条)	1	1			
20-5-5-1	返還金(第63条)	1	1			
	一般財源	25,598	25,248			
	計	111,000	111,000	計	111,000	111,000

款 3 民生費		項 4 人権対策費		目 1 人権対策費		会計名	一般会計
事業名		1	人権対策事務費			所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	人権教育を推進する団体、個人			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	人権に関する取組みについて、住民参画の視点等を取り入れて実施し、差別のない南部町の実現に寄与する。			③人権尊重社会の実現	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」に基づき人権意識調査を実施し、人権教育施策の充実に資する。人権に関する学習機会を継続し、参加者の増進を図る。			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					③環境に挑戦(環境と共生のまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	人権尊重社会の実現には、継続した教育啓発活動が基盤であり、不可欠である。			根拠法令・要綱等		
					人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例 南部町人権教育・啓発及び同和対策事業関係団体等事業費補助金交付要綱		
比較	前年度	本年度	差引	増減			
	5.311 千円	6.656 千円	1.345 千円	25.3 %			

【事業内容】

- 各地域振興協議会と連携して、振興区別人権学習会を実施する。
- 人権擁護委員の活動を支援し、協力して人権啓発を行う。
- 町民対象にした人権意識調査を実施する。
- 一人ひとりが、正しい知識と人権感覚を身につけ、人権尊重社会づくりに寄与する団体に補助金を交付する。

【本年度の計画】

- 振興区別人権学習会
 - ・7カ所の地域振興協議会を単位として、身近な人権課題の学習をする。年間合計30回程度学習会を実施する。
 - ・推進者は人権学習推進委員(各地区ごとの委員)。対象者は、地域住民。
- 人権擁護委員の活動支援(委員5名)
 - ・月2回実施する人権相談の支援を行う。
 - ・12月の人権週間に実施する町内に向けた啓発活動の支援を行う。(啓発グッズの配布及び懇談等)
- 人権意識調査の実施
 - ・町民対象にした人権意識調査を実施し、これまでの人権教育・啓発活動の成果と課題を考察し、報告書にまとめる。
- 他の啓発活動団体への支援及び負担金の支払い
 - ・県及び西部地区の人権関係団体に負担金を支払う。(6団体)
 - ・町内の人権啓発活動を実施する団体への、活動支援のための補助金を交付する(2団体)
対象団体:南部町人権会議、南部町同和事業推進協議会
- 犯罪被害者支援に係る基金積立金
 - 5年間で510,000円の支払いを予定している。
 - R7年度は 110,000円。(R8年度以降4年間 100,000円×1年×4年間)
- 公用車の管理・点検(5645)、(8846)
 - 5645:24ヶ月点検(法定点検)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	0	250
				8 旅費	0	22
				10 需用費	374	1,024
				11 役務費	118	406
				13 使用料及び賃借料	360	360
				18 負担金補助及び交付金	4,452	4,574
	一般財源	5,311	6,656	26 公課費	7	20
	計	5,311	6,656	計	5,311	6,656

款 3 民生費		項 4 人権対策費		目 1 人権対策費		会計名	一般会計
事業名		2	就職奨励金支給事業			所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	新規学卒者のうち、就職に特に援助を必要とする町民			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	常用就職の促進及び職業の安定を図る。			③人権尊重社会の実現	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	関係機関と連携して対象者の把握に努めるとともに、適正に奨励金の支給を行う。			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					③環境に挑戦(環境と共生のまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	常勤雇用への雇用が困難な中、今後も就職が容易になることは考えにくい。身体・知的障がい、社会的事情等により就職にあたり困難を抱いている方への支援により、就労支援に寄与する。			根拠法令・要綱等		
南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例 南部町特定新規学卒者就職奨励金支給規則							
比較	前年度		本年度	差引	増減		
	270 千円		270 千円	0 千円	0.0 %		
【事業内容】							
身体障がい者、知的障がい者、社会的事情等により就職が困難な者を対象に、中学校、高等学校、短期大学、大学、盲・聾学校を卒業した者のうち、卒業の翌月までに常用労働者として就職が決定したものに対して奨励金を支給する。							
【本年度の計画】							
支給該当予定者数							
大学生(卒業見込み者) 4 名							
高校生(卒業見込み者) 5 名							
○ 扶助費							
30,000 円 × 9 名 = 270,000 円							

款	3	民生費		項	4	人権対策費		目	1	人権対策費		会計名	一般会計	
事業名		3	人権啓発地方委託事業								所属名	人権・社会教育課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民				総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		様々な人権課題に気づき、人権を自分のこととして捉える人権感覚を養う。				③人権尊重社会の実現						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		人権課題をテーマにした演劇を通して、町民に多様な視点で人権について深く考える機会を設定する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ							
							③環境に挑戦(環境と共生のまち)							
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		人権尊重意識の普及高揚を図るとともに、人権問題に対する正しい認識を広め、基本的人権の擁護に資するため、継続した当該学習機会の提供が必要である。				根拠法令・要綱等							
							人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす条例							
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		401 千円		240 千円		△ 161 千円		△ 40.1 %						

【事業内容】

事業費を県の委託金として受け入れ、人権啓発事業を開催する。
(歳入の委託金の補助割合は10/10)

【本年度の計画】

ミカエル・人権講演会

○報償費 200,000 円
・出演料

○旅費 34,560円
・交通費 11,830円×2(往復)
・宿泊費 10,900円

○需用費(消耗品費) 4,510円
・チラシ 50枚
・当日資料 200部×4P
複合機・カラーコピーで対応

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-3-2-1	人権啓発活動委託金	401	238	7 報償費	200	200
				8 旅費	96	35
				10 需用費	5	5
				13 使用料及び賃借料	100	0
	一般財源	0	2			
	計	401	240	計	401	240

款	3	民生費	項	4	人権対策費	目	2	隣保館費	会計名	一般会計
事業名		1-4	宮前隣保館運営事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	隣保館利用者、南部町隣保館運営運営審議会委員					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	生活上の課題、同和問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決に資する隣保館となる体制をつくる。					③人権尊重社会の実現		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	現地研修など各種事業を通して、同和問題をはじめ、あらゆる差別の正しい情報を発信し、利用者とともに解決をめざす。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) ③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	隣保館が人権啓発の住民交流の拠点となるためには、相談事業の充実方策ほか継続した検討が必要である。					南部町隣保館条例 南部町隣保館運営審議会規則			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	3,372 千円	3,503 千円		131 千円		3.9 %				

【事業内容】

- 隣保館運営審議会を開催し、宮前隣保館、西伯文化会館の事業、運営等について審議する。
隣保館事業の評価を行い、事業効果を高める。
- 相談事業の充実を図り、安心して暮らせる地域づくりを目指す。
- 現地研修(県内外)を受け入れ、正しい情報の発信と人権意識の向上をする。
- 小・中学校の学習会の継続。

【本年度の計画】

- 南部町隣保館運営審議会の実施
年2回実施 委員数:10名
- 生活相談員を中心に生活相談・訪問活動を2週間に1回行い、地区内の実情を把握する。
- 第44回 熱と光の解放文化祭の開催。(バザーの出店・小学生の発表・記念講演の実施)
- 交流事業の実施
対象者 小学生・中学生・高齢者(むつみ学園)
実施回数 小学校年3回・中学校2回・高齢者(むつみ学園)1回
- 現地研修の受け入れ:年4回程度
フィールドワークを通して同和対策事業の必要性を説明し、また今現在差別事象実態を説明し、正しい情報の発信を行う。
受け入れ団体:南部町新任教職員・会見小学校6年生・県内外からの団体など
- 地区内小中学生を対象とした学習会の開催(教科学習・仲間づくり・人権学習)
開催日:毎週水曜日
- 隣保館の管理・運営
・非常階段の修繕。(腐食による穴が開いており、緊急避難時に支障があるため) 715,000円
・住宅用火災報知器の更新(電池切れのため、交換が必要) 115,500円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-6	隣保館運営補助金	1,320	634	1 報酬	0	44
20-5-5-1	子ども食堂ガス代負担金	36	36	7 報償費	315	315
21-1-2-1	隣保館管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	0	600	8 旅費	32	15
				10 需用費	2,084	1,974
				11 役務費	68	110
				12 委託料	151	142
				13 使用料及び賃借料	500	681
				15 原材料費	40	20
				17 備品購入費	100	120
	一般財源	2,016	2,233	18 負担金補助及び交付金	82	82
	計	3,372	3,503	計	3,372	3,503

款	3	民生費	項	4	人権対策費	目	2	隣保館費	会計名	一般会計
事業名		2-3	西伯文化会館運営事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯文化会館利用者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	生活上の課題、同和問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決に資する隣保館となる体制をつくる。					③人権尊重社会の実現		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	総合相談事業など各種事業を通して、同和問題をはじめ、あらゆる差別の正しい情報を発信し、利用者とともに解決をめざす。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	西伯文化会館が人権啓発の住民交流の拠点となるためには、総合相談事業ほか継続した事業の実施が必要である。					南部町隣保館条例				
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	2,883 千円	2,301 千円		△ 582 千円		△ 20.2 %				

【事業内容】

- 地区内の保・小・中・高・成人を対象とした学習、研修を通して自尊感情を高め自立を促す。
- 南部町内外の方々(県外含む)への啓発・学習・広報を通じて同和問題をはじめとする差別問題の理解・解消を目指す事業を行う。

【本年度の計画】

- 総合相談事業
生活相談員と連携して、地区内住民の生活実態を把握、来館者の相談に対応し、必要に応じて関係機関に接続する。また、ケース検討会を年2回実施する。
- 成人学習事業
こころの講座 年2回 防災講習会 年2回
地区住民を対象に講座を年2回開催し、学習の機会を充実する。
- 地域交流事業
夏休み陶芸教室(全町小学生対象)参加想定:40名
伝統文化の体験を通して、子どもたちの交流の機会を作り、人間関係の向上を図る。
- 教育・啓発・広報事業
解放まつりの実施
地区内外の住民を対象に、年1回実施する
- 教養学習事業
ほのぼのサロン
地区住民を対象に、月1回実施する。
- 交流事業
視察研修
対象者:小学生・高齢者 年4回実施
- 地区学習事業
小学生学習会・中学生学習会
対象者:地区内の小・中学生 開催:週1回
- 福祉事業
・百歳体操 対象者:地区住民 健康福祉課と連携して週1回実施する。
・配食 対象者:75歳以上の高齢独居世帯 年5回配食を実施する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-6	隣保館運営補助金	1,125	633	1 報酬	293	293
				8 旅費	31	31
				10 需用費	1,329	962
				11 役務費	122	121
				12 委託料	360	350
				13 使用料及び賃借料	568	364
				15 原材料費	10	10
				17 備品購入費	100	100
	一般財源	1,758	1,668	18 負担金補助及び交付金	70	70
	計	2,883	2,301	計	2,883	2,301

款	3	民生費	項	4	人権対策費	目	3	老人館費	会計名	一般会計
事業名		1	老人館運営事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	地区内高齢者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	相互親和の精神をもって、利用者自身が当該施設の適正管理に寄与する。					③人権尊重社会の実現		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象地域の高齢者を対象に、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、心身の健康の増進に寄与する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち) ③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	高齢者が気軽に集える場所、安心して暮らせる地域拠点として、当館および当該事業が必要である。					根拠法令・要綱等			
							南部町宮前老人憩の家条例			
比較		前年度	本年度		差引		増減			
		299 千円	428 千円		129 千円		43.1 %			

【事業内容】

○ 地区内高齢者による交流活動・奉仕作業・視察研修その他の活動を通して、安心して集える施設にする。

【本年度の計画】

- 高齢者が気軽に安心して集える施設を提供する。
- 交流活動・作品作り・法話講座等の事業を行う。
- 視察研修等を通じて歴史や文化を学び見聞を深める。
- 百歳体操の参加者を募集し、健康増進に努める。
- 奉仕活動(施設周辺・地区内)を実施する。
- 住宅用火災報知器の更新。 49,500円
- 和室が暗いと要望が有り、LEDにする。 132,000円

節	細 節	金 額	備 考
報償費	報償費	50,000	法話講座・作品作り
需用費	消耗品費	14,000	ゴミ袋等
	燃料費	30,360	ガス
	食糧費	5,000	お茶等
	光熱水費	96,000	電気・水道
	施設修繕料	182,000	火災報知器・LED
役務費	火災保険料	9,137	保険料
委託料	保守点検委託料	20,000	消防点検
	施設管理委託料	12,126	ガラス清掃
使用料及び賃貸料	使用料	6,600	CATV

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-2-1	老人館管理事業費(公共施設等適正管理推進事業費)	0	100	1 報酬	80	50
				10 需用費	170	328
				11 役務費	10	10
				12 委託料	32	33
				13 使用料及び賃借料	7	7
	一般財源	299	328			
	計	299	428	計	299	428

款 4		衛生費		項 1		保健衛生費		目 1		保健衛生総務費		会計名		一般会計	
事業名			1	保健衛生総務費事務費								所属名		健康福祉課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		①衛生費事務に係る事務費 ②健康福祉課、子育て支援課、福祉事務所の公用車11台						総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		①保健行政職員の人材育成を行い、対人スキルアップや地域づくりに貢献できる人材を育成している。 ②公用車の効率的で効果的な管理運用をしている。						⑧健康づくりの推進					
										「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		①個人ごとに必要な研修に参加し、自己研鑽を行う。 ②老朽化した車両をリース車に切り替え、効率的な管理運用を図る。EV車の導入を促進する。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)						
									根拠法令・要綱等						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		全国的な取組や国の動向などを知る機会を設けることで、専門職としてのスキルアップにつながることで、職員の職務遂行のために公用車を効率的で効果的に維持管理するために必要である。						健康増進法 地方公務員法 南部町公用自動車管理運営規定						
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		4.749 千円		5.702 千円		953 千円		20.1 %							

【事業内容】

保健衛生一般の事務を行う。
関係団体負担金を支払う。
保健師、管理栄養士の専門研修参加に関する支出。
公用車の効率的で効果的な管理運用
定期的に点検を行い、消耗品等の交換
電気自動車1台リース契約

【本年度の計画】

保健衛生事務全般に関わる業務を実施する。

・消耗品費

週刊保健衛生ニュース年間購読

・負担金

西部地区保健師業務研究協議会負担金

鳥取県市町村保健師協議会

鳥取大学医学部「地域医療学講座」機能強化に係る支援負担金

地域医療に貢献する人材育成及び中山間地域の市町立病院・診療所の期待が大きい総合診療医の育成強化に向けた鳥取大学医学部「地域医療学講座」の体制拡充のため、県及び関係8市町で財政負担を行う。

・旅費

①中国・四国ブロック大会(全体)

香川県(1泊2日)

宿泊10,900円×1泊×2人分=21,800円

交通費 17,960円×2人分=35,920円

②中国・四国ブロック大会(母子)

山口県(1泊2日)

宿泊10,900円×1泊×2人分=21,800円

交通費 30,720円×2人分=61,440円

③中国地区公衆衛生学会

広島県(1泊2日)

宿泊10,900円×1泊×2人分=21,800円

交通費 11,970円×2人分=23,940円

◎会計年度任用職員時間給パート13名

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-2-1-4	重層的支援体制整備事業交付金	0	144	8 旅費	109	187
15-2-2-1-8	重層的支援体制整備事業交付金	0	36	10 需用費	1,283	1,461
15-2-3-2-5	健康増進費補助金訪問指導	12	12	11 役務費	237	278
				13 使用料及び賃借料	2,310	2,939
				18 負担金補助及び交付金	798	798
				26 公課費	12	39
	一般財源	4,737	5,510			
	計	4,749	5,702	計	4,749	5,702

事業名	1	保健衛生総務費事務費	所属名	健康福祉課
費目	車種	車番	金額(円)	備考
需用費合計			1,420,740	
①消耗品費			92,400	冬タイヤ購入費
②燃料費			868,800	181円×400L×12ヶ月
③備品修繕料	日産マーチ	鳥取500ほ1196	77,357	車検
	スズキエブリイ	鳥取480く5215	116,990	車検
	スズキエブリイ	鳥取480く5216	116,990	車検
	スズキバレット	鳥取580せ5785	89,716	12ヶ月点検
	三菱ミニキャブバン	鳥取480さ5058	58,487	12ヶ月点検
役務費合計			276,700	
①手数料	日産マーチ	鳥取500ほ1196	2,200	印紙代
	スズキエブリイ	鳥取480く5215	2,200	印紙代
	スズキエブリイ	鳥取480く5216	2,200	印紙代
②自動車保険料	日産マーチ	鳥取500ほ1196	17,650	自賠責
	スズキエブリイ	鳥取480く5215	17,540	自賠責
	スズキエブリイ	鳥取480く5216	17,540	自賠責
③自動車損害共済継続委託分担金	日産マーチ	鳥取500ほ1196	30,250	
	スズキエブリイ	鳥取480く5215	13,190	
	スズキエブリイ	鳥取480く5216	13,190	
	スズキバレット	鳥取580せ5785	14,540	
	三菱ミニキャブバン	鳥取480さ5058	14,090	
	スズキエブリイ	鳥取480け8748	14,090	
	ダイハツハイゼットカーゴ	鳥取480す8256	15,440	
	三菱eKクロスEV	鳥取580ゆ 625	20,660	
	三菱eKクロスEV	鳥取580よ7277	21,380	
	ホンダアクティ	鳥取41え 2	14,540	R7廃車予定
	新規電気自動車(R6)		23,000	R7.3月納車予定
	新規電気自動車(R7)		23,000	
公課費合計			38,400	
公課費	日産マーチ	鳥取500ほ1196	25,200	自動車重量税
	スズキエブリイ	鳥取480く5215	6,600	自動車重量税
	スズキエブリイ	鳥取480く5216	6,600	自動車重量税
費目	車種	車番	金額	備考
賃借料合計			2,938,320	
賃借料	スズキエブリイ	鳥取480け8748	176,880	
	ダイハツハイゼットカーゴ	鳥取480す8256	277,200	
	三菱eKクロスEV	鳥取580ゆ 625	514,800	
	三菱eKクロスEV	鳥取580よ7277	543,840	
	新規電気自動車(R6)		712,800	
	新規電気自動車(R7)		712,800	

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	会計名	一般会計
事業名		3	健康づくり推進事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①健康増進委員 ②各関係機関 ③町民						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①地域住民の健康増進に寄与している。②健康に関する諸問題を情報共有し、検討している。③健康を意識した生活をしている。						⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①各集落委員の活動状況に応じて地域特性を生かした活動を実践する。 ②健康づくりを推進するための施策を医療機関等と検討する。 ③町民が自分の健康管理に取り組めるよう啓発をする。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	各関係機関と情報共有を行い、健康づくりに取り組める施策を検討し、地域や町民自身が健康意識の向上を目指すことができる。						健康増進法		
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	1,990 千円	136 千円		△ 1,854 千円		△ 93.2 %				

【事業内容】

健康増進委員は地域住民の健康づくりのリーダー的役割を担い、各関係機関は町の健康施策等の諸問題を検討し、生活の質の向上が図れるように、運動習慣の定着を促すための啓発をする。

【本年度の計画】

- (1) 健康増進委員会（健康増進委員 115名）
 - ・地域の健康に関する意識の高揚と知識の普及啓発に努める。
 - ・健診の受診勧奨。
 - ・健康づくりに関する取り組みへの参加及び地域住民への働きかけ。
 - ・委員の知識習得等のため、各種研修会への参加。
- (2) 医療機関懇談会・健康なまちづくり協議会の開催
 - ・各種健康診査等保健事業実施のため、町内医療機関との意見交換等を行う。（年2回）
 - ・健康づくりのための諸施策の樹立とその推進を図る。
（参加者）副町長、西伯病院、米子保健所、社協、スポnet、民生児童委員、健康増進委員等
- (3) 運動習慣の普及啓発
 - ・コソチャレなんぶを9年間実施し、一定の成果を得たことにより見直し、「とっとり健康ポイント事業：あるくと健康！うごく元気！キャンペーン」を広報等で周知を行う。
 - 《広報誌・ホームページ・テノヒラ役場・休日健診等》
 - ＊ とっとり健康ポイント事業：歩くと健康！うごく元気！キャンペーン」とは
県民の健康づくりを支援するため、日々のウォーキングや健康診断の受診など健康づくりに取り組み、ポイントを貯めるキャンペーン。

(歳入内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	701	76
				10 需用費	82	14
				11 役務費	12	46
				12 委託料	1,195	0
	一般財源	1,990	136			
	計	1,990	136	計	1,990	136

事業名	3	健康づくり推進事業	所属名	健康福祉課	
コツチャレなんぶの評価（データヘルス計画・R5アンケート結果より）					
事業目的:健康に関心がない方が事業を通じて健康に関する知識を高める。 定員数:250名　＊スポネットなんぶに委託しており、記録用紙の集計等の事務処理などのため、 上限定員数が250名までと決まっている。					
	成果目標	R3	R4	R5	R6
参加人数(人)	250	255	250	236	251
目標達成者(%)	80	85	88	92	未
＊参加者の約75％は固定化しており、目標達成者も年々増加傾向となっている。運動習慣の定着につながっている。 ＊幅広い年代へ働きかけて参加人数を増員したいが、定員が定まっているため出来ない。 ＊参加者の歩数記録については、スマホアプリや携帯電話での管理の方が81％で、記録用紙への記載が面倒だという意見があり、紙媒体よりデジタル化にしてほしいとの要望が多数あった。 ＊デジタル化を検討し、幅広い年代層へきっかけづくりとしてアプローチを実施したかったが、費用対効果等を検討した結果、見送ることとなった。 《デジタル化(健康アプリ)見積金額　¥10,151,845　デジ田1/2補助金あり。》					

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	会計名	一般会計
事業名		4-1	食育推進事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①全町民 ②食育ボランティア団体 ③町内関係機関						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①食を通して健康になっている。②食育ボランティア団体の活動を支援し、町民の健康づくりに取り組んでいる。③町の健康課題を踏まえ、食育の推進をしている。						⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①食を通した健康教育の実施 ②食育ボランティアが各地域で伝達講習の実施 10回 ③各種団体と情報共有を図り、連携する						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	食を通して健康意識が高められるようにする。食育ボランティアの養成講座を行い、食育ボランティアの会員増加を目指すことで、地域の食育を推進する。						食育基本法 第2期なんぶ食育プラン		
比較	前年度	本年度	差引	増減						
		347 千円	336 千円	△ 11 千円	△ 3.2 %					

【事業内容】

食を通して、健全な食生活がおくることができるよう、各種健康教室を実施し、食育ボランティアや各種団体とともに地域で食育に取り組む。

【本年度の計画】

①フレイル予防、減塩等の健康教育の実施

- ・食育教室を開催(いきいきサロン、老人会、小学校・中学校、健康講演会等)
- ・生活習慣病予防等の栄養指導(特定保健指導・糖尿病等の方へ)

栄養価ソフト(保守契約)29,700円

②食育ボランティア(楽食クラブ)の運営

補助金 230,000円

- ・全町民を対象に食育ボランティアの活動を行い、食を通じた健康づくりを普及する。
- ・町全体へ啓発(広報誌、動画撮影、二十歳のつどい等)
- ・ヘルシーメニューコンテスト等(減塩推進・食育推進PR、その他の事業)
- ・会員の知識向上、技術修得のための研修会の開催
- ・子どもから高齢者でも簡単にできるレシピの開発

・食育ボランティアの養成講座の開催

地域における健康づくりを推進するための食育ボランティアを養成をする。

養成講座修了後は、食育ボランティアとして地域で活動する。

《養成講座内容》

(講義)南部町の健康課題、食の基礎知識、健康づくりの基礎知識(2回×4時間)(実践)調理実習(2回)

(運動講習)報償費 1回 5,000円

③南部町食育推進専門職会議

- ・町内の専門職で南部町の健康課題等の情報共有を図り、食の課題等について検討する。年間2回実施

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	22	22
				10 需用費	13	10
				11 役務費	2	4
				12 委託料	60	30
				15 原材料費	20	40
				18 負担金補助及び交付金	230	230
	一般財源	347	336			
	計	347	336	計	347	336

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	1	保健衛生総務費	会計名	一般会計
事業名		7	減塩推進事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		食塩の摂りすぎを防ぎ、健康に暮らしている。				⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適塩の必要性を広く周知する。 適塩の知識を深める教育する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適塩の必要性を広く周知する。 適塩の知識を深める教育する。				①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		令和4年度分析結果より、高血圧軽症者、予備群の町民が多いこと、若い世代の健康意識の低いことから生活習慣病予防するための啓発をすることが求められる。				根拠法令・要綱等 ・健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法 ・食育基本法 ・第2期なんぶの食育プラン			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	333 千円		201 千円		△ 132 千円		△ 39.6 %			

【事業内容】

令和4年度の国保連合会による減塩分析事業において、住民の約4割が塩分摂取量が多いこと、59歳以下を中心にうすあじに対する意識が低いことから、自然に適塩に取り組める環境の普及・啓発を行う。

【本年度の計画】

- (1) 広報等を活用した情報発信を行う
 - ① 毎月17日は『減塩の日』の防災無線を実施
 - ② 広報なんぶへ減塩レシピ掲載(ヘルシーメニューコンテスト作品提案) *レシピ材料費 12回×2,000円
- (2) 町民への減塩普及・啓発を実施する
 - ① 休日健診等で適塩メニューの試食を実施
* 休日健診 200食分×300円
 - ② 適塩講演会
* 食事講習 100食×200円
- (3) 各関係機関との連携
 - ① 保育施設、学校、事業所、西伯病院、減塩献立の共有
 - ② 小学校へ健康教育(朝学習)給食試食会(保護者向け講習)
 - ③ 楽食クラブ(食育ボランティア)によるヘルシーメニューコンテストの開催
- (4) 民間事業所との食育連携事業(食環境整備)
 - * 各関係機関と連携(事業所、医療機関、南部町楽食クラブ等)
 - ① 健康イベントの実施(減塩食品の紹介、減塩食品を活用した試食の提供、体験コーナー)
 - ② 惣菜の組み合わせ方の提案
* 惣菜を活用した試食 300食分×300円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	161	100	10 需用費	149	7
				11 役務費	47	0
				15 原材料費	137	194
	一般財源	172	101			
	計	333	201	計	333	201

款 4		衛生費		項 1		保健衛生費		目 2		予防費		会計名		一般会計	
事業名			1	予防接種事業								所属名		健康福祉課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		予防接種の対象者						総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		ワクチン接種により感染防止や重症化を予防している						⑧健康づくりの推進					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		定期A類(集団予防に重点)は100%の接種率を目指す。 その他伝染性のある疾病についても、発生及びまん延を予防するため適切な情報提供を行い、接種率向上を目指す。						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		公費負担し接種費用負担の軽減をすることで、接種率を向上させ感染拡大防止・重症化予防する。						根拠法令・要綱等						
									・予防接種法 (18歳以下インフルエンザは任意接種)						
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		57,358 千円		81,585 千円		24,227 千円		42.2 %							

【事業内容】
①定期接種(A類・B類)の実施。
②18歳以下に対し、インフルエンザの予防接種費用を助成。
③妊娠を希望する者や同居者、妊婦の同居者に対し、風しんまたは風しん麻しんワクチンの接種費用を助成。
【本年度の計画】

①定期接種
■定期接種 A類

ワクチン名		年齢	生年月日	令和7年度対象人数
BCG	1回 接種	1歳	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(50)
二種混合	2期	小6	平成25年4月2日 ～ 平成26年4月1日	75
五種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ	1期	初回3回	1歳 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(50)
四種混合 百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ	1期	追加	2歳 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	45
		追加	2歳 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	45
MR 麻しん・風しん混合		1期	1歳 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(50)
		2期	年長 平成31年4月2日 ～ 令和2年4月1日	59
水痘	2回 接種	1歳	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(50)
日本脳炎	1期	初回2回	3歳 令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	50
		追加	4歳 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	70
	2期	小4	平成27年4月2日 ～ 平成28年4月1日	73
		18歳	平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日	78
ヒブ		追加	2歳 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	45
小児肺炎球菌	初回3回	1歳	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(50)
	追加	2歳	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	45
ヒトパピローマウイルス	3回 中1女子		平成24年4月2日 ～ 平成25年4月1日	53
B型肝炎	1歳までに3回		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	(50)
ロタウイルス	ロタリックス:24週までに2回 ロタテック:32週までに3回		令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	(50)

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	512	179	10 需用費	770	409	
20-5-5-1	新型コロナワクチン接種助成金	0	0	11 役務費	2,147	715	
				12 委託料	53,729	80,173	
				19 扶助費	712	288	
	一般財源	56,846	81,406				
	計	57,358	81,585	計	57,358	81,585	

事業名	1	予防接種事業	所属名	健康福祉課

■ 定期接種 B類

ワクチン名	対象	生年月日	対象者数
高齢者インフルエンザ	65歳以上	昭和36年3月31日以前生まれ	4,160
新型コロナウイルス感染症	65歳以上	昭和36年3月31日以前生まれ	4,160
高齢者肺炎球菌	65歳	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日	128

ワクチン名	市町村民税課税世帯	市町村民税非課税世帯	生活保護世帯	委託料(参考)
新型コロナワクチン	2,000円	1,000円	無料	15,300円
肺炎球菌	2,000円	2,000円	無料	8,050円
インフルエンザ	1,000円	無料	無料	4,280円

- 高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルスは、65歳以上の高齢者及び一定の基礎疾患を有する60～64歳までの者(※) 感染予防及び重症化予防を目的に接種費用の一部を補助。接種券付与診票を同時案内し、秋冬に実施予定。
(※60～64歳で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方)
- 高齢者肺炎球菌については、65歳到達者に毎月受診券を送付。
- 上記以外の者については、任意接種となり、時期を問わず自費での接種が可能。

【新規】R7.4月～带状疱疹ワクチンの定期接種化(B類)開始。

内容

ワクチン接種により带状疱疹やその合併症による重症化を予防する。

対象者

- 65歳の者
 - 60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省令で定める者
 - 65歳を超える方については、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様5年間の経過措置として、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様5年間の経過措置として、5歳年齢ごと(70、75、80、85、90、95、100歳(※))を位置付ける。
- ワクチンの種類及び接種回数: 乾燥弱毒生水痘ワクチン:皮下注射を1回接種
乾燥組換え带状疱疹ワクチン:2か月以上7か月未満の間隔を置いて2回接種

自己負担額を、課税世帯:5割、非課税世帯:2割、生活保護世帯:無料とし下記のとおり積算。

対象見込人数(約850人)接種率(50%)ー接種者数430名、組換ワクチン9割・生ワクチン1割で積算。

課税状況	ワクチン種別	ワクチン単価(A)	自己負担額(B)	委託料(A-B)	接種見込人数	合計(委託料×人数)
課税	組換(2回分)	43,780	22,000	21,780	290	6,316,200
	生	8,690	4,400	4,290	30	128,700
非課税	組換(2回分)	43,780	8,800	34,980	100	3,498,000
	生	8,690	1,800	6,890	10	68,900
その他委託料見込み額						10,011,800

②18歳以下インフルエンザ予防接種助成事業

内容:18歳以下の児童の保護者に対し、接種費用から1,000円を控除することができる助成券を送付する。

助成券は町内の医療機関のみで使用でき、町外医療機関で接種した場合については償還払いとする。

対象者

対象	生年月日	対象者数
生後6ヶ月～高校3年生まで	平成19年4月1日以降生まれ	1,265

③風しん対策ワクチン接種事業

内容:先天性風しん症候群を防ぐため、風しんワクチンまたは麻しん風しんワクチンを接種する場合、費用を助成。

対象者:町内に住所を有する者で次のいずれかに該当する者(風しんの抗体価が低い者に限る)

- ・妊娠している女性の配偶者
- ・妊娠している女性の同居者
- ・妊娠を希望する女性
- ・妊娠を希望する女性の同居者

助成額:風しんワクチン・麻しん風しんワクチンいずれも1回分で、上限は8,000円

・風しんの追加的対策事業(成人男性対象)がR6年度で終了。

→上記により委託料は減額あるも、前年度当初予算時より新型コロナワクチン委託料が大幅に増加・及び18歳以下のインフルエンザの支払い方法の変更に伴う(受領委任払い)増額あり、委託量全体としては増額。

18歳以下のインフルエン支払い方法の変更に伴い扶助費が減額している。

・定期A類で実施されていたHPVワクチン(ヒトパピローマウイルス)のキャッチアップ事業はR6年度で終了予定だったがR6年度内1回でも接種した者にはR7年度も公費負担で継続する方針が示されたためR6同様の積算額で計上。

・新型コロナウイルス・高齢者インフルエンザを同時発送となったため、役務費(通信運搬費)が削減。

また、新型コロナウイルスの事務処理方法が変更となったため、国保連連合会支払事務手数料も不要となっている。

款 4 衛生費		項 1 保健衛生費		目 2 予防費		会計名	一般会計
事業名		2	狂犬病予防事業			所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	犬の飼い主及び愛玩動物の飼主等			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	狂犬病発生の予防及び犬の登録数増加となっている。			⑫生活安全体制の強化	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	狂犬病予防法に基づく予防注射接種と犬登録。			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	狂犬病予防法に基づく予防注射接種と犬登録。 また、愛玩動物の保護			根拠法令・要綱等		
比較		前年度	本年度	差引	増減	狂犬病予防法	
		199 千円	199 千円	0 千円	0.0 %		
【事業内容】 ・狂犬病予防法に基づく集団予防注射接種の実施と犬登録事務。 狂犬病予防集団注射接種実施。 予防注射済票の交付と手数料徴収、及び新規登録と手数料徴収。 ・注射した動物病院にて、済票の発行と犬登録をできるよう獣医師会に委託。 【本年度の計画】 ・予防注射案内や勧奨ハガキの発送。 ・集団予防接種を実施する。 4月中の4日間に13か所にて集団注射を行う。 6月中に補足日を設ける。(1日、2か所) ・予防注射済票(手数料550円)、新規登録による犬鑑札(手数料3,000円)の手数料を徴収。 ・動物病院で予防注射済票と新規登録による鑑札の交付が受けれるよう、獣医師会と委託契約を交わす。 (新規登録は1匹400円、注射済票発行は1匹200円 税抜き) 【歳出】 ●需用費 40 千円 消耗品費 37 千円 狂犬病予防注射済票 単価35円×500枚 + 2,500円×1.1 22,000 円 封筒 長3 @418円(100枚) × 10セット 4,180 円 PPC用紙 A4 @462 × 5冊 2,310 円 コピー代 白黒 @1.0×4,000枚 4,000 円 ラベルシート @4,026円×1冊 4,026 円 飼料費 3 千円 野犬捕獲用餌代 3,000 円 ●役務費 79 千円 通信運搬費算定 79 千円 狂犬病予防接種集団注射案内ハガキ 獣医師委託分 返送用切手 獣医師委託分 発送用郵券料 未登録者等催促文書 ●委託料 80 千円 その他委託料 80 千円 獣医師会委託 新規登録事務 400 × 30 頭×1.1= 13,200 円 注射済証発行事務 200 × 300 頭×1.1= 66,000 円							
(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-2-3-1	犬登録事務手数料		199	199	10 需用費	63	40
					11 役務費	45	79
					12 委託料	91	80
	一般財源		0	0			
	計		199	199	計	199	199

款	4	衛生費		項	1	保健衛生費		目	2	予防費		会計名	一般会計	
事業名		3	猫不妊・去勢手術費補助金								所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		住民、飼主のいない猫						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		飼主のいない猫の繁殖を抑えることを目的としている。						⑩快適な生活環境の整備				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		地域の生活環境の保全を行うとともに、飼い主のいない猫の繁殖を抑える。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		猫の増加により生活環境などに不安を訴える人は多い。 少しずつでも生活環境を整え、住民が暮らしやすい環境を作る。						根拠法令・要綱等					
									動物の愛護及び管理に関する法律 南部町猫不妊・去勢手術費補助金交付要綱 南部町地域猫活動モデル(繁殖制限措置)事業補助金交付要綱					
比較	前年度		本年度		差引		増減							
	575 千円		1,023 千円		448 千円		77.9 %							

【事業内容】

町内外において飼主の無い猫による糞害など生活環境の乱れが問題となっている。
その一方、動物愛護の観点から飼主のいない猫に対しての援助の手を伸ばす善意の方も多くおられます。このような善意の方や地域の生活環境に苦慮される方への地方自治体としての援護策として飼主のいない猫に対しての不妊・去勢手術に関わる費用負担を軽減する。

要旨：飼主のいない猫の不妊・去勢手術に関わる費用に対して、その費用(上限1万5千円)を補助する。

地域猫に係る対策事業

野良猫に対して、町内では苦情や要望が増えている。即効性のある対策は無いが、集落などのグループと共同して、県補助事業でもある「さくらねこ(TNR事業)」を進めていく。

【本年度の計画】

【歳出】

合計 1,023 千円

●個別で避妊去勢手術を行う野良猫 600 千円
対象数 40 頭×15千円
●地域猫(繁殖制限措置)補助金 375 千円
対象数
オス 5 頭×30千円＝ 150 千円
メス 5 頭×45千円＝ 225 千円

【歳入】 猫不妊・去勢手術費用 県補助金

合計 487 千円

●個別で避妊去勢手術を行う野良猫 300 千円
対象数 40 頭×15千円×補助率1/2
●地域猫(繁殖制限措置)補助金 187 千円
対象数
オス 5 頭×30千円×補助率1/2 75 千円
メス 5 頭×45千円×補助率1/2 112 千円

●年間を通じて不妊・去勢手術を施した地域猫に係る費用(餌代、糞尿用砂、猫トイレ、猫用食器、掃除用具等)の補助を行う。

当該年度に不妊・去勢手術をした地域猫の頭数

南部町飼育管理経費事業補助金交付要綱(案)

2頭以下 2,000円(上限)
3頭以上4頭以下 4,000円(上限)
5頭以上6頭以下 6,000円(上限)
7頭以上8頭以下 8,000円(上限)
9頭以上 10,000円(上限)

対象数 5団体 48 千円
5頭以上6頭以下 2団体(予定) 12,000円
7頭以上8頭以下 2団体(予定) 16,000円
9頭以上 1団体(予定) 10,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-3-1	猫不妊・去勢手術費用補助金	387	487	18 負担金補助及び交付金	575	1,023
	一般財源	188	536			
	計	575	1,023	計	575	1,023

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計
事業名		1	生活習慣病予防健診						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①20～39歳以下の国保加入者及び20歳以上の生活保護受給者 ②20～74歳の国保外で職場等で健診機会のない方						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①基本健診の対象者が健診を受けることで自身の健康状態を知り、疾病の治療に繋がったり、健康づくりに取り組んでいる。 ②健診希望者が健診を受けることで自身の健康状態を知り、疾病の治療に繋がったり、健康づくりに取り組んでいる。						⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①受診率12.5%(データヘルス計画値)を目指す。 ②健診希望者の受診率100%を目指す。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	必要性	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	疾患の早期発見・生活習慣改善に結び付けることで、将来のQOLを上げ健康寿命の延伸、医療費の抑制を図ることができることから、すべての町民の受診機会の確保が必要。						健康増進法	
比較		前年度	本年度		差引		増減			
		662 千円	875 千円		213 千円		32.2 %			

【事業内容】

20～39歳以下の国保加入者及び20歳以上の生活保護受給者、20～74歳の国保外で職場等で健診機会のない方を対象に健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見・重症化を予防する。

【本年度の計画】

- ・若年層、働き世代への受診機会を増やし受診行動の定着化を図る。
- ・実施期間:6月～2月末
- ・実施方法
 - ①医療機関健診:医療機関へ委託して実施(町内4医療機関)
 - ②集団健診:主にがん検診とセットで実施。(特定健診・高齢者健診とも同時実施)予約制。
- ・受診料金(個人負担):医療機関 1,000円、集団健診 500円。生活保護受給者は無料。
- ・対象者全員に受診券送付し健康診査の機会を提供することで健康意識を高める。
- ・集団健診:休日4回。夜間1回。
- 20～30歳代の働き世代に対し、休日・夜間に健康診査を実施し、健康への関心と生活習慣改善への意識を高める。

集団健診では電子申請を導入。健診予約のしやすさを確保する。

- ・医療機関健診:健診機関を町内で実施。
- ・健診結果に応じた保健指導・受診勧奨を行う。
- ・基本健診受診者に行政ポイントを50ポイント年度末に進呈する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-3-2	鳥取県健康増進事業費補助金(健康診査)	21	46	11 役務費	13	16
				12 委託料	649	859
	一般財源	641	829			
	計	662	875	計	662	875

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計
事業名		2	がん征圧事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国が定めるがん検診対象者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	がん検診を受け、がんを早期発見・治療している。早期発見することでQOLが向上している。					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	受診者数、受診率(一次検診、精密検査)の向上 受診しやすい環境の整備					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	死亡原因の第1位はがん。がんは早期発見で治る確率が高い。早期発見することで対象のQOLの向上を目指す。また、死亡率の低下や医療費の軽減を目指す。					・健康増進法 ・肝炎対策基本法 ・鳥取県大腸がん検診特別推進支援補助金交付要綱 ・市町村と連携して行う胃がん対策事業補助金 ・休日がん検診実施支援負担金交付要綱			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	45,838 千円	47,568 千円		1,730 千円		3.8 %				

【事業内容】

- ・がんの早期発見に向け、各種がん検診を実施する。
- ・「鳥取県大腸がん特別推進事業」による40歳到達者への働きかけや30代へのピロリ菌検査実施、全世代への禁煙促進等とおして、がん予防の意識向上につなげる。
- ・がん患者の社会参加促進・療養生活の質の向上に向け、治療による外見変貌を補完する補整具の補助を行う。

【本年度の計画】

- ・ 受診期間 6月～翌年2月まで実施する。
- ・ 実施方法 医療機関検診(町内、肺・大腸・子宮・乳がんについては県西部の医療機関に委託)、
集団検診(鳥取県保健事業団/休日 年4回) のどちらかを選択。

検診項目	対象	内容	
胃がん検診	40歳以上 男・女	バリウムもしくはカメラ	
大腸がん検診	40歳以上 男・女	便潜血(2日法)	
肺がん検診	40歳以上 男・女	胸部X線撮影	
肝がん検診	※40歳以上 男・女	血液検査	※これまでに受けたことのない方。
乳がん検診	※40歳以上 女	マンモグラフィ	※2年に1回実施
子宮がん検診	※20歳以上 女	細胞診	※20～49歳はHPV検査を同時実施

- ・休日集団検診日を増やし、働き盛り世代の受診率向上を目指す。
- ・夜間検診:年1回実施し、働き盛り世代の受診率向上を目指す。

- ・受診率向上に向けて人の集まる場所で啓発活動。
- ・検診結果要精密検査者未受診者に対し、個別受診勧奨を実施。
- ・鳥取県大腸がん検診特別推進支援補助事業 (補助率 1/2)
40歳到達の者(受診者を除く)に対し、大腸がん検診キットを郵送し、検診習慣の定着及び受診率向上を図る。
- ・ヘリコバクター・ピロリ菌検査の実施:30代希望者に採便キットによるピロリ菌検査を無料実施。(定員200名)
- ・禁煙支援:禁煙治療費の助成(上限1万)・禁煙無料相談会(1回/年)の開催
- ・がん患者へのウィッグ及び補正下着購入費用の補助(購入経費の1/2(補助上限5万円))

※受診券配布郵送代について、R7度予算より健康づくり事業から変更計上。

※受診しやすい体制づくり及び自身の健康管理の一環として、住所地以外のかかりつけ医療機関で検診が実施できるように県西部圏域の医療機関で受診ができるように体制を構築する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-1-2-1	休日がん検診実施支援負担金	260	320	7 報償費	380	380
15-2-3-2	健康増進事業費補助金(自己負担相当額)	40	40	10 需用費	1,380	1,438
15-2-3-2	健康増進事業費補助金(健康診査費)	778	650	11 役務費	1,472	1,929
15-2-3-2	大腸がん検診特別推進支援補助金	28	28	12 委託料	42,356	43,571
15-2-3-2	市町村と連携して行う胃がん対策事業補助金	290	290	18 負担金補助及び交付金	200	200
				19 扶助費	50	50
	一般財源	44,442	46,240			
	計	45,838	47,568	計	45,838	47,568

款		4		衛生費		項		1		保健衛生費		目		3		健康増進費		会計名		一般会計	
事業名			3		健康教育事業										所属名		健康福祉課				
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民										総合計画における位置づけ							
		意図 (対象をどうするか)		住民一人ひとりが、生活習慣病予防や熱中症予防などの正しい知識を学び、自らの健康意識を高め、積極的に健康づくりに取り組んでいる。										⑧健康づくりの推進							
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		・生活習慣病予防に関する教室や講演会の参加人数が増加。 ・熱中症の搬送者数が10名(うち重症0名)を超えない。										「4つの挑戦」から見た位置づけ								
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		生活習慣病にかかる医療費、死亡率は以前高く、教室全体で対象者の参加者・利用者が少ない。また、R6年度の町における熱中症搬送者数は14名と、R5年度と同じ人数が搬送されている。健康意識を高めるため、継続した予防啓発を行う必要がある。										①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)								
													根拠法令・要綱等								
													健康増進法								
比較		前年度				本年度				差引				増減							
		143 千円				185 千円				42 千円				29.4 %							

【事業内容】

個別・集団での健康教育を通して、生活習慣病や熱中症などの予防対策を支援し、健康管理ファイルを活用して、個人の健康管理をサポートする。

【本年度の計画】

- 生活習慣病予防教室(からだスッキリ教室)〈ハイリスクアプローチ〉
 - ・保健師の面談。教室前後に計測(体組成、血圧、握力)を行い評価する。
 - ・対象:血糖値ハイリスク群、血圧値ハイリスク群(10～15人)
 - ※適塩講座と事業を合同し、対象者を拡大した。
- 生活習慣病予防講演会(ポピュレーションアプローチ)
 - ・医師および管理栄養士による講演会(2回;血糖に関する講話、血圧に関する講話)や運動講習会(1回)を開催。
 - ・対象:町民(50人/回)
 - ※各講演会に参加された場合、たすカードのポイントを進呈。
 - ※適塩講座と事業を統合し、高血圧と糖尿病に絞った健康教育を実施。講義・運動・栄養の内容を充実させて、回数を調整した。
- 糖尿病性腎症重症化予防対策
 - ・未受診、治療中断者:レセプトで受診確認後、電話で受診・健診状況確認
 - ・腎症保健指導対象者:からだスッキリ教室内で個別指導。かかりつけ医と情報共有を行う。
- 熱中症予防(期間:4月末～10月末頃、12月頃)
 - ・熱中症警戒/特別警戒期間またはアラートの発令時に、防災無線の指示と町内機関へ情報共有を行う。
 - ・熱中症チラシ/パンフレットやうちわの配布、広報への掲載など、熱中症予防啓発を行う。
 - ・冬の入浴事故に関する予防啓発(広報に掲載)を行う。
- いきいきサロンなどでの健康教育
 - ・依頼内容に応じた健康情報の提供
 - ・対象:依頼団体参加者(延べ 20～50人)
- 健康管理ファイルの交付
 - ・健(検)診受診者やまちの保健室、教室等参加者に、健診結果や計測記録を管理できるファイルを交付。
 - ・経年で健診結果や記録、パンフレットを管理し、指導に活用する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-3-2	鳥取県健康増進事業費補助金(健康教育費)	0	56	7 報償費	60	45
				10 需用費	71	103
				11 役務費	12	37
	一般財源	143	129			
	計	143	185	計	143	185

款 4 衛生費		項 1 保健衛生費		目 3 健康増進費		会計名	一般会計
事業名		4	自死対策事業			所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①町民 ②抑うつ等自死の心配のある方			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①ゲートキーパー受講者が増えることにより、自死する前に気づき防ぐことができる。 ②相談できる場所がわかり、気軽に相談できることで本人の自死防止ができる。			⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	心の健康相談会の周知を図り、専門家に相談できる場所の提供を行う。ゲートキーパー養成講座修了者を増加。2028年度までに自死者数が0人となるよう、南部町自死対策計画をもとに、対策を実施する。			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					①くらしに挑戦 (安全すこやかに暮らすまち)		
					根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	町内においても年間3～4名の自死者がある。自死予防に向け啓発活動を強化していく。			自殺対策基本法 自殺総合対策大綱 南部町自死対策計画		
比較	前年度		本年度		差引	増減	
	205 千円		219 千円		14 千円	6.8 %	

【事業内容】

南部町自死対策計画にもとづき、心の健康チェックシート等を活用し、自死の危険性の高い方を適切な支援につなげることで自死を防ぐ。また、自死の危険が高い方の存在に気付いたとき、適切な対応ができるよう、様々な枠組みでゲートキーパー養成講座を実施する。

【本年度の計画】

<心の健康チェックシート>

20～74歳の各種健診対象者へ、受診券配布時に同封。5点以上(うつ状態が疑われる)の方は、地区担当保健師が訪問し、生活状況や体調面を把握しCES-Dを実施する。また、必要に応じて心の健康相談会や受診につなげる。

<心の健康相談会の開催>

毎月第3火曜日に健康管理センターすこやかにて西伯病院臨床心理士による無料健康相談会を開催する。
9月と3月の自死対策強化期間には休日相談会を開催する。(臨床心理士委託料 5,500円×14回＝77,000円)

<ゲートキーパー養成講座の開催>

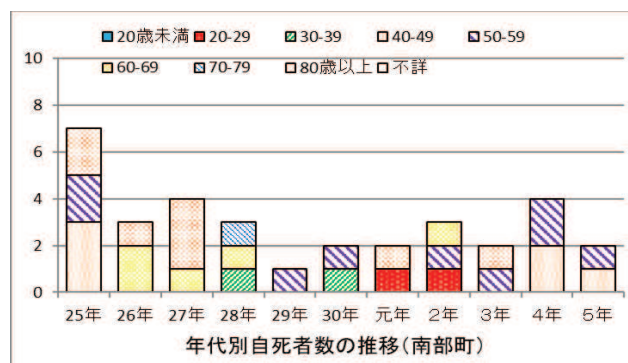
- ・住民向け(小中学校保護者を対象)ゲートキーパー養成講座を開催
(ストレス測定を実施し、チラシやグッズ(ストレスチェックシート)を配布)
(臨床心理士委託料 5,500円×6回＝33,000円)

<町内企業・町民への啓発>

町内企業や町内施設(薬局、公共施設など)に心の健康相談会のポスター貼り付け、携帯カードの配布を行い、心の健康相談会や相談先の周知を行う。

<若年層に向けた啓発>

- ・中学生3年生の授業の一環として、保護者とともにストレスとの付き合い方、友達のSOSに気づいた時の対応についてゲートキーパー養成講座として講話を行う。
- ・成人式で啓発チラシやグッズ(ストレスチェックシート)を配布



(歳入内訳 単位:千円)

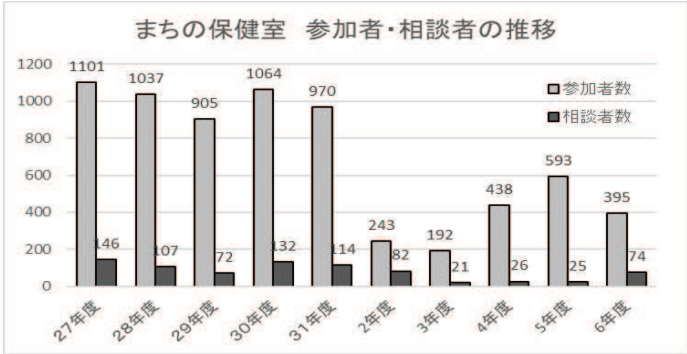
(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-3-2	鳥取県地域自死対策強化交付金	110	112	10 需用費	87	102
				11 役務費	8	7
				12 委託料	110	110
	一般財源	95	107			
	計	205	219	計	205	219

款 4 衛生費		項 1 保健衛生費		目 3 健康増進費		会計名	一般会計
事業名		5	まちの保健室事業			所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	住民が、身近なところで相談ができる場所を積極的に活用し、健康に関する不安を解消している。			⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		・まちの保健室に毎月50人以上が利用する。 ・新規の参加者が増える。(目標:50人/年) ・相談者の人数が増える。(目標:50人/年)			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		まちの保健室に参加する方(特に新規の方)の人数が伸びない現状にある。各地域で誰もが気軽に健康管理・相談ができる場を確保する必要がある。			根拠法令・要綱等	
						健康増進法	
比較		前年度	本年度	差引	増減		
		374 千円	107 千円	△ 267 千円	△ 71.4 %		

【事業内容】
地域振興協議会ごとに、健康相談や健康チェックを毎月1回実施し、個人の健康管理をサポートする。
また要望に応じて随時「出張まちの保健室」を開催する。

- 【本年度の計画】
- (1)健康相談
・地区担当保健師による個別相談(健康相談・生活上の困りごとや不安など)の対応をする。
 - (2)健康チェック;血圧、体組成、足指力、骨密度、血管年齢、認知症タッチパネル
・継続した計測結果を通じて、生活習慣を振り返り指導を実施。生活習慣改善のモチベーションを維持する。
 - (3)オリジナルメニュー;フレイル予防(認知症予防・脳トレ、筋力低下予防・運動、食事・栄養、口腔機能向上など)
・オリジナルメニューを通じて、地区の健康課題の改善に取り組む。(各事業担当と連携してアプローチをする。)
※オリジナルメニューのフレイル予防の報償費は、一体的実施事業へ組み換え。
 - (4)あんしん手帳の配布・健康管理ファイルの活用
・健康管理ファイルを活用し、自己の健康状態を把握できるように促す。
- ※まちの保健室に参加された方へ、1回ごとにたすカードのポイントを進呈する。
- ※役務費:特定計量器定期検査をR7年度に実施。(体組成計 500g以下 3台×2,200円=6,600円)
新規で、看護師への依頼通知の郵送料を設定している。



(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	222	53	7 報償費	280	0	
				10 需用費	94	99	
				11 役務費	0	8	
	一般財源	152	54				
	計	374	107	計	374	107	

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計
事業名		7	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	後期高齢者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	高齢者がフレイル予防に取り組み、医療、介護、保健等の必要なサービスにつながっている。					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	ハイリスクアプローチの対象者への介入100%を目指す。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	南部町の高齢化率は年々増加している。高齢者の心身の多様な課題を把握し、高齢者一人ひとりを必要なサービスに結びつけていくとともに、要介護状態になる前のフレイルの段階での予防に取り組み健康寿命を伸ばす必要がある。					高齢者の医療の確保に関する法律			
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		214 千円		250 千円		36 千円		16.8 %		

【事業内容】

高齢者の健康課題の分析を行い、高齢者の個別的支援(ハイリスクアプローチ)と通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)等を行う。

- ・鳥取県後期高齢者医療広域連合の高齢者保健事業受託事業。
(補助率10/10、その他経費上限500千円、業務委託上限3,188,690円)

【本年度の計画】

- ・KDBシステム、健診データ・高齢者質問票を活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握を行う。
- ・高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)
低栄養、運動機能低下の予防を行うため訪問し、保健指導を行う。健康状態不明者の把握を行い受診勧奨する。
- ・通いの場等への積極的な関与等(ポピュレーションアプローチ)
100歳体操をはじめとする高齢者が集まる場において低栄養予防、口腔機能低下予防、認知症予防、身体機能低下予防などのための健康教育、健康相談を行う。
- ・高齢者健診同時実施の高齢者質問票でフレイル状態を確認し、フレイル予防の啓発として全員へチラシを活用し結果通知する。広報やイベントなどを通じフレイル予防の周知啓発を行う。

※歯科衛生士派遣について、後期高齢者医療広域連合の方針によりR7年度から歯科医師会との委託契約により事業実施するため委託料を計上する。

※まちの保健室で実施していた健康教育の講師報償費を一体的実施事業に組み換え。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	後期高齢者医療保健事業委託金	144	250	7 報償費	70	70
				10 需用費	50	50
				11 役務費	94	99
				12 委託料	0	31
	一般財源	70	0			
	計	214	250	計	214	250

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計
事業名		8	歯科保健事業						所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①就学前の児と保護者 ②成人期・高齢期の町民						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①むし歯予防・健全は歯を育成している。 ②歯周病を中心とした歯科予防・早期治療することで健康寿命の延伸をしている。						⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・乳幼児のむし歯罹患率の維持、減少 ・ふしめ歯科検診受診者率の増加(目標10%) ・通いの場で、口腔体操に取り組む集落の増加						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	乳児期むし歯罹患率は県平均を下回っており一定の成果をあげているが、ふしめ歯科検診の受診率は低い状況。歯の健康は健康寿命・全身疾患へ大きく影響を与える。高齢化率の上昇にあわせ、より歯周病予防の重要性を周知する必要がある。						歯科口腔保健の推進に関する法律		
比較	前年度	本年度	差引	増減						
		1,646 千円	5,408 千円	3,762 千円	228.6 %					

【事業内容】

- ・乳幼児健診での歯科検診・歯科教育。町内園でのフッ化物洗口事業によりむし歯予防する。
- ・20歳～70歳の節目年代を対象に、歯周病検診の受診券を送付。適切な口腔ケアの実施・定期健診の習慣化を促す。
- ・歯科口腔・食に関する大規模なイベントを開催し、歯科予防の重要性を啓発する。＜重点事業＞

【本年度の計画】

(1) 乳幼児健診における歯科健診・指導

- ・乳児健診(4か月・7か月・10か月・12か月): 歯科指導/4か月・10か月児健診では保護者の歯科健診・指導
- ・1歳6か月児健診、3歳児健診: 歯科健診/フッ素塗布/歯科指導
- ・妊婦歯科健診費用を助成 (償還払い: 上限額を2,000円)
- ・5歳児健診: 歯科指導

(2) 町内保育園・こども園でのフッ化物洗口事業

- ・町内4園(年中・年長クラスがあるすべての園)において、年中児・年長児を対象にフッ化物洗口を実施。
- ・小学校でのフッ化物洗口の実施開始に向け、教育委員会・学校と協議

(3) 歯科・口腔と食に関するイベントの開催 (新)

- 目的: 大規模な啓発イベントを行うことで医療機関等との連携強化、町民の歯科保健への関心を高める。
- 関心が高まり無料で歯科検診を受けることで、無関心層へのアプローチもでき医療費増大の抑制を図る。
- 内容: ○1部) 著名人と歯科医師の講演 2部) 町長と歯のよい90代高齢者・親子とのパネルディスカッション
- 無料歯科検診(約150人)・フッ素塗布(約100人)・試食・販売などのブース(来場者見込数: 600人)
- 上記を含んだ、歯や食育に関するいくつかのブースをクイズラリー式にして周る。達成者には景品授与。

実施時期・場所: 11月8日(土)「良い歯の日」 実施場所: 農業者トレーニングセンター

(報償費: 1,500,000円、旅費: 55,000円、印刷製本費: 100,000円、需要費: 340,000円、委託料: 1,580,000円)

(4) ふしめ歯科検診(歯周疾患検診)

年齢	生年月日	対象人数
20歳	平成17年4月2日から平成18年4月1日まで	75
30歳	平成7年4月2日から平成8年4月1日まで	81
40歳	昭和60年4月2日から昭和61年4月1日まで	94
50歳	昭和50年4月2日から昭和51年4月1日まで	146
60歳	昭和40年4月2日から昭和41年4月1日まで	112
70歳	昭和30年4月2日から昭和31年4月1日まで	172
合計		680

- ・健康長寿の延伸のため政府は2025年度から国民皆歯科健診制度の導入を開始予定。
- 町ではふしめ歯科検診を2024年度に20歳・30歳も対象に追加、先の年齢対象者に歯周病検診を受診できる受診券を案内する。

(5) 健ロスマイル事業 (口腔機能向上事業)

- ・オーラルフレイルの健康教育を「まちの保健室」等で行い、口腔体操の普及に取り組む。

(歳入内訳 単位: 千円)

(歳出内訳 単位: 千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-3-2	鳥取県健康増進事業費補助金(健康診査費)	157	210	7 報償費	0	1,700
15-2-3-2	鳥取県フレイル予防推進事業補助金	0	500	8 旅費	0	55
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	0	18	10 需用費	109	559
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	3,584	11 役務費	58	75
				12 委託料	1,241	2,821
				18 負担金補助及び交付金	138	138
	一般財源	1,489	1,096	19 扶助費	100	60
	計	1,646	5,408	計	1,646	5,408

款	4	衛生費		項	1	保健衛生費		目	4	母子衛生費		会計名	一般会計	
事業名		1	不妊治療費助成事業								所属名	子育て支援課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		不妊治療を行っている夫婦、20代30代の男女						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		経済的負担が軽減され、子どもを望む夫婦、若者が安心して産み育てることができる						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		費用の一部または全額助成することにより、経済的負担の軽減を図り、不妊治療や若い時からの妊娠のしにくさのチェックを受ける機会を持つことで子どもを望んだ時にすこやかな妊娠出産につながることを期待できる						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		継続した治療等により妊娠につながる夫婦がある。県の補助の上限を超えた金額を南部町が上乗せすることによって利用者にとって経済的負担の軽減は必要である。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)					
									根拠法令・要綱等					
								南部町不妊治療費助成要綱 鳥取県不妊治療費助成金交付要綱						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		212 千円		282 千円		70 千円		33.0 %						

【事業内容】

○ 不妊治療にかかった治療費について助成する。

《対象者》 ①申請時に夫婦又はいずれか一方が1年以上継続して町内に住所を有する者
②鳥取県不妊治療費助成金の交付を受けた者

《助成金額》

- ①保険診療と併用して実施される先進医療の特定不妊治療に係るもの
鳥取県特定不妊治療費助成金による女性学を治療費から控除し、その残額に対し、1回当たり2万5千円を上限として助成。
- ②全額自費診療で実施される特定不妊治療に係るもの
鳥取県特定不妊治療費助成金による助成額を治療費から控除し、その残額に対し、1回当たり8万円を上限として助成。

【新規】

○ プレコンセプションケア健診モデル事業

不妊やハイリスク妊娠が増加傾向にあり、婚姻後に不妊に気づき不妊治療を始める場合がある。
将来の健やかな妊娠・出産のため、妊娠前に健康状態を調べる検査に要した費用を全額助成(上限あり)する。

(現状のリスク)

- ・過度なダイエットなどは無月経や月経不順だけでなく、流産・早産・低出生体重児のリスクを高める。
- ・喫煙は男女ともに不妊のリスクを高める。

《対象者》 ① 町内に住所を有する20代・30代の男女(配偶者の有無を問わない)

《想定される効果》

- ①未婚の者を含む若年層が、性や妊娠に関する正しい知識を身につける。
②自分の妊娠のしにくさを確認して適切なケアを始める。
③すこやかな妊娠、出産ができる可能性を増やし不妊やハイリスク妊娠が減少する。

《実施方法》

- ①推奨するプレコンセプションケアに関する検査項目を指定した上で、補助上限の範囲内で医療機関に健診実施するように依頼。

【本年度の計画】

○ 不妊治療

- ①25,000円×2件＝50,000円
②80,000円×1件＝80,000円

○ プレコンセプションケア健診モデル事業

- ①30,000円×5件＝150,000円 ・補助率: 県1/2、町1/2 ・補助上限: 30,000円/1回

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-2-5	プレコンセプションケア健診モデル事業補助金	0	75	10 需用費	1	1
				11 役務費	1	1
				12 委託料	0	150
				18 負担金補助及び交付金	210	130
	一般財源	212	207			
	計	212	282	計	212	282

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	4	母子衛生費	会計名	一般会計
事業名		2	未熟児養育事業						所属名	子育て支援課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	低出生体重児に対する訪問指導、養育医療の給付						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、低出生体重児に対する訪問指導、養育医療の給付その他の措置を講じる						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	低出生体重児に対する訪問指導を実施し、子育て支援室と連携した切れ目のない支援を実施する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
比較	前年度	本年度		差引		増減		母子保健法 母子保健法施行令 母子保健法施行規則		
		501 千円		251 千円		△ 250 千円				△ 49.9 %

【事業内容】

母子保健法第6条第6項に規定する未熟児(出生時の体重が2,000g以下または医師が入院養育を必要と認めた乳児)が指定医療機関で入院治療を受ける場合に、保険診療による入院医療費の自己負担分を助成する。(世帯の所得税額等に応じた自己負担金あり)

また、届出のあった未熟児に対して、養育上必要と認められたときは保健師又は助産師が未熟児の保護者を訪問して必要な指導を行う。

【本年度の計画】

■低体重児の届出の受理

出生体重2,000g以下の未熟児

■未熟児の訪問指導

届出のあった未熟児に対して、養育上必要と認められたときは、保健師又は助産師が未熟児の保護者を訪問して必要な指導を行う。

■養育医療の給付

養育のため入院を必要とする未熟児に対し、その養育医療に要する費用を支給する。

《養育医療費給付の負担割合》 国…1/2、都道府県…1/4、市町村…1/4

診療報酬の審査及び支払いは、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会へ委託する。

《診査手数料の負担割合》 都道府県…1/2、市町村…1/2

■小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付

小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。

《日常生活用具給付の負担割合》 国…1/2、市町村…1/2

(給付実績)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
人数(人)	2	2	0	0	0
金額(円)	406,419	571,993	0	0	0

※R6は10月末時点。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-3-1	未熟児養育医療費負担金	46	23	11 役務費	1	1
14-1-2-1	未熟児養育事業国庫負担金	250	113	19 扶助費	500	250
15-1-2-2	未熟児養育事業県負担金	125	56			
	一般財源	80	59			
	計	501	251	計	501	251

款 4 衛生費		項 1 保健衛生費		目 4 母子衛生費		会計名	一般会計
事業名		3	妊婦乳児健康診査事業			所属名	健康福祉課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①妊婦 ②乳幼児			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①異常の早期発見、早期介入することで安心して妊娠を継続している。 ②異常の早期発見、早期介入することで健やかに成長する環境が整っている。			⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①妊婦が順調な経過をたどり、適切な支援を受けるために母子手帳発行時の妊婦面談実施率、妊婦健診受診者の実人数/発行者100%を目指す。 ②乳幼児の成長発達評価と早期支援のため新生児聴覚検査、新生児訪問、各乳幼児健診の実施率100%を目指す。			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			根拠法令・要綱等		
		高い健診率を維持することで子どもの発達を評価し、異常の早期発見・早期対応及び虐待への早期介入 ができる。また、タイムリーに育児支援を行うことができる。			母子保健法 新生児聴覚検査の実施について(厚労省:改正H28.3.29雇児母発0329第2号) 発達障がい者支援法		
	比較	前年度	本年度	差引	増減		
6.944 千円		7.037 千円	93 千円	1.3 %			

【事業内容】

安心して妊娠、出産、子育てを行うことができるよう、妊婦・産後健診、1か月児健診の費用を助成し、産後早期に新生児訪問を行う。また、子どもの発達を定期的に評価し、児の異常の早期発見・支援を行うとともに、虐待の早期発見・介入や子育ての不安を解消する機会になるよう乳幼児健診を行う。
※令和6年度より「発達障がい児支援事業」を本事業に統合。

【令和7年度の計画】

- ① 母子健康手帳発行等 50人
- ② 妊婦健診：医療機関委託料 50人×14回分
助産所・里帰り出産妊婦健診費助成 5人×14回分
- ③ 産婦健診：医療機関委託料 50人×2回分
助産所・里帰り出産産婦健診費助成 5人×2回分
- ④ 新生児聴覚検査費助成 50人
- ⑤ 1か月児健診 50人
- ⑥ (個別:医療機関受診)乳児健診 10人
- ⑦ (集団)乳児健診：年12回実施
1歳6ヶ月・3歳児健診：年6回実施
5歳児健診：年5回実施
- ⑧ すくすく子育て健診(発達障がい児支援事業)：年4回実施

※R7年度から1か月児健診の費用助成を開始する。(6000円×50人=300千円)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-3-1	母子保健衛生費国庫補助金	287	494	7 報償費	86	237
15-2-2-5	市町村子育て応援交付金	103	36	10 需用費	79	83
				11 役務費	101	111
				12 委託料	6,380	6,294
				13 使用料及び賃借料	53	53
				19 扶助費	245	259
	一般財源	6,554	6,507			
	計	6,944	7,037	計	6,944	7,037

款	4	衛生費		項	2	環境費		目	1	環境衛生費		会計名	一般会計	
事業名		1	公害対策事業事務費								所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民の生活環境					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		公害の発生防止と被害の拡大が抑制されている。					⑩快適な生活環境の整備					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		定期的な水質検査の実施により汚染状況の把握している。油流出事故などにおける対処を行うことにより被害拡大を抑制する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ						
								③環境に挑戦(環境と共生のまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		水質調査は継続して行うことが必要。事故等で油が流出した時に河川に流れ込む、また、流れ込んだ場合に被害が拡大しないように処置をするために必要である。					根拠法令・要綱等						
								生活環境の保全に関する環境基準						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		403 千円		380 千円		△ 23 千円		△ 5.7 %						

【事業内容】

- ・ 油流出事故等の処理及び処理対応用資材の整備。
- ・ 町内20箇所の水質調査の実施。

【本年度の計画】

- ・ 事故発生時の迅速な処理を行うため、資材を整備する。
- ・ 町内20箇所の水質調査を実施し、町内の水質の変化を把握する。

No.	水質調査箇所		種別	検査項目
1	法勝寺川(緑水湖)	下中谷	湖沼水	水素イオン濃度(pH) 生物化学的酸素要求量(BOD) 浮遊部質量(SS) 大腸菌数 溶存酸素量(DO)
2	両長田交流	法勝寺	河川水	
3	東長田青年の家裏(江原)	中	河川水	
4	馬佐良川	掛相	河川水	
5	畜産団地排水	下中谷	排水	
6	老人ホーム排水	落合	排水	
7	鳥取CLT排水	法勝寺	排水	
8	鳥取グリオ排水	阿賀	排水	
9	フォレストタウン	清水川	排水	
10	ニュータウン排水(浄化槽)	東町	排水	
11	中小家畜試験場排水	北方	排水	
12	絹屋川(小原団地排水)	原	排水	
13	原工業団地排水	原	排水	
14	射撃場排水	鴨部	排水	pH、BOD、SS、大腸菌数、DO、鉛
15	ミトロキ排水	下中谷	排水	pH、BOD、SS、大腸菌数、DO
16	カントリーエレベーター下流	天萬	排水	
17	アロイテクノロジー(旧ミヨシ)	円山	排水	
18	グリーンパーク大山GC下流	朝金	排水	
19	鶴田建設残土処分場下流	鶴田	排水	
20	鶴田産業廃棄物処分場下流	鶴田	排水	

【歳出】

需用費	油流出事故処理用オイルマット 20枚 46,200円
	油・液体吸着剤 ACライトM 3袋 14,850円
委託料	水質検査委託料 317,900円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	73	62
				12 委託料	310	318
				18 負担金補助及び交付金	20	0
	一般財源	403	380			
	計	403	380	計	403	380

款	4	衛生費	項	2	環境費	目	1	環境衛生費	会計名	一般会計
事業名		3	公用車管理事業						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	公用車を利用する人					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	定期的に整備を行うことで、公用車を良好な状態に維持している。					⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	良好な状態の公用車を使用することにより、業務を安心・安全で円滑に行う。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)								
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	適正管理により安全な運行が確保されている。					根拠法令・要綱等			
		南部町公用自動車管理規程								
比較		前年度	本年度		差引		増減			
		325 千円	317 千円		△ 8 千円		△ 2.5 %			

【事業内容】

公用車の定期的な点検や修繕等の整備を確実に行之、常時良好な状態を保つ。

【本年度の計画】

軽バン 1台 (鳥取480さ1506 リース車)

需用費 90 千円

燃料費	90 千円

役務費 14 千円

自動車保険料
自動車損害共済分担金
13,640 円

使用料及び賃借料 213 千円

借上料 212,520 円
 契約期間 R6年9月3日～R8年8月31日まで
 月額:16,100円×1.1=17,710円×12か月=212,520円

＜車両状況＞

形態	法勝寺庁舎 軽バン
車種	リース
車番	スズキ軽バン
年式	鳥取480さ1506
走行距離	平成30年
点検状況	24,406km(10月末現在)
年間走行距離	1年点検
次回車検	3,850km
更新予定時期	令和8年9月2日
その他	-

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	90	90
				11 役務費	14	14
				13 使用料及び賃借料	221	213
	一般財源	325	317			
	計	325	317	計	325	317

款	4	衛生費		項	2	環境費		目	1	環境衛生費		会計名	一般会計	
事業名		5	公衆浴場確保対策事業								所属名	企画政策課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		物価統制令により入浴料金の統制を受けている公衆浴場の運営事業者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		公衆浴場の経営を支援し、地域住民の保健衛生を確保できている						⑩快適な生活環境の整備				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		公衆浴場事業者に支援を行うことにより、安定した公衆浴場環境を提供できる						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		公衆浴場の運営の安定を図ることで、地域住民の保健衛生を確保する必要がある						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
									根拠法令・要綱等					
		公衆浴場確保のための特別措置に関する法律、鳥取県公衆浴場確保対策費市町村補助金交付要綱、鳥取県公衆浴場原油価格高騰対策市町村補助金交付要綱、南部町公衆浴場確保対策費補助金交付要綱												
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		500 千円		500 千円		0 千円		0.0 %						

【事業内容】

公衆浴場法第2条の規定に基づく知事の営業許可を受け、かつ、入浴料金について物価統制令第4条の統制額の指定を受ける公衆浴場であって、年度中の営業日数が200日以上の上の事業者が行う運営及び利用促進への補助

【本年度の計画】

- 運営に対する補助 500,000円(補助上限額)×1件
※国及び県と協調した支援

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-3-4	公衆浴場確保対策費市町村補助金	250	250	18 負担金補助及び交付金	500	500
	一般財源	250	250			
	計	500	500	計	500	500

款	4	衛生費	項	2	清掃費	目	2	環境対策費	会計名	一般会計
事業名		1-9	二酸化炭素排出実質ゼロ推進事業						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民、町内事業所					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	町民、事業所全体へ二酸化炭素排出削減の取り組みが浸透し、再エネ、省エネ設備等の導入が進んでいる。					⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	再エネ、省エネ設備等の導入が進み、二酸化炭素の排出量が削減する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		再エネ、省エネ設備等の導入が進み、二酸化炭素の排出量が削減する。					③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
							根拠法令・要綱等			
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地球温暖化対策は喫緊の課題であり、町内全体で取り組みことが求められている。					地球温暖化対策の推進に関する法律、南部町家庭用発電設備等導入推進補助金交付、南部町事業所用発電設備等導入推進補助金交付要綱、南部町宅配ボックス購入設置助成金交付要綱				
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	25.904 千円	69.504 千円		43.600 千円		168.3 %				

【事業内容】

- 令和2年3月に行った二酸化炭素排出実質ゼロ宣言に基づき、二酸化炭素の排出量削減に向け、取り組みを進める。＜重点事業＞

【本年度の計画】

- (1) 町内防犯灯のLED化推進 工事請負費: 1,643,400 円
集落管理の蛍光灯等の防犯灯をLED化し、二酸化炭素排出削減を図る。(R3～R7)
30基×54,780円＝1,643,400円
- (2) 南部町家庭用発電設備等導入推進補助金 58,470,000 円
- | | | | | | | |
|-----------------------|---------------------|--------------|-----------|-----|------|--------------|
| ①太陽光発電システム | 最大出力1kw当たり | 100,000 円、上限 | 60 万円 | 予算枠 | 30 件 | 18,000,000 円 |
| ②家庭用燃料電池 | 1件当たり12万円 | | | 予算枠 | 1 件 | 120,000 円 |
| ③太陽熱利用機器 | 設置費用の3分の2 | 上限 | 200,000 円 | 予算枠 | 10 件 | 2,000,000 円 |
| ④薪ストーブ等 | 設置費用の3分の2 | 上限 | 200,000 円 | 予算枠 | 4 件 | 800,000 円 |
| ⑤家庭用蓄電池 | 蓄電容量1kWh当たり100,000円 | 上限 | 65 万円 | 予算枠 | 35 件 | 22,750,000 円 |
| ⑥電気自動車等充給電設備(V2H) | 設置費用の2分の1 | 上限 | 500,000 円 | 予算枠 | 5 件 | 2,500,000 円 |
| ⑦省エネ設備(エコキュートなど) | 設置費用の2分の1 | 上限 | 100,000 円 | 予算枠 | 40 件 | 4,000,000 円 |
| ⑧家庭用エネルギー管理システム(HEMS) | 1件当たり2万円 | | | 予算枠 | 5 件 | 100,000 円 |
| ⑨ソーラーカーポート | 設置費用の3分の1 | 上限 | 600,000 円 | 予算枠 | 7 件 | 4,200,000 円 |
| ⑩電気自動車等 | 蓄電容量の2分の1に4万円を乗じる | | | 予算枠 | 5 件 | 4,000,000 円 |
- (3) 事業所用発電設備等導入推進補助金 8,520,000 円
- | | | | | | | |
|------------|------------|-------------|--------|-----|-----|-------------|
| ①太陽光発電システム | 最大出力1kw当たり | 50,000 円、上限 | 125 万円 | 予算枠 | 3 件 | 3,750,000 円 |
| ②蓄電池 | 設置費用の3分の1 | 上限 | 159 万円 | 予算枠 | 3 件 | 4,770,000 円 |
- (4) 事業所向け啓発事業 委託料 600,000円
- (5) 宅配ボックス購入設置助成金 20件×10,000円＝200,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-3-3	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	0	47,012	7 報償費	162	0
15-2-3-3	安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金	842	300	8 旅費	18	0
15-2-3-3-1	鳥取県家庭用発電設備等導入推進補助金	6,272	9,339	10 需用費	15	50
15-2-3-3-4	トトリボーン！置き配ボックス設置事業補助金	0	100	11 役務費	110	20
18-1-1-1	太陽光発電事業特別会計繰入金	18,485	12,653	12 委託料	0	600
				14 工事請負費	4,754	1,644
	一般財源	305	100	18 負担金補助及び交付金	20,845	67,190
	計	25,904	69,504	計	25,904	69,504

款	4	衛生費			項	3	清掃費		目	1	塵芥処理費		会計名	一般会計	
事業名		1	塵芥処理費									所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民の生活環境保全							総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		町内で発生する一般廃棄物の円滑な収集と適正な処理を行うことにより、住みよい環境が提供されている。							⑩快適な生活環境の整備				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		一般廃棄物が円滑に収集、処理する。							「4つの挑戦」から見た位置づけ					
										③環境に挑戦(環境と共生のまち)					
	比較		前年度		本年度		差引		増減		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
			150.083 千円		159.307 千円		9.224 千円		6.1 %						

【事業内容】

町内で発生する一般廃棄物の円滑な収集運搬・処理を実施する。
 一般廃棄物収集運搬、RPF・発泡スチロール・乾電池・蛍光管収集運搬処理委託。
 南部町・伯耆町清掃施設管理組合(クリーンセンター)負担金納入。

【本年度の計画】

<報償費>

内 容	金 額	積 算
産業廃棄物処理場(アーク)搬入立ち合い謝金	105,600円	5回/月 12月分 (1名)

<需用費>

内 容	金 額	積 算
ごみの分別表、カレンダー作成(A2版)	180,180円	8種類 4,200部
ごみの分け方・出し方(五十音順)冊子作成	586,740円	4,200部
ごみ収集不能シール作成	51,700円	8,000枚

<委託料>

内 容	金 額	積 算
一般廃棄物収集運搬(不燃、粗大、軟ブラ、布類)	25,080,000円	1,900,000円×1.1×12 (R5.7.1～R8.6.30まで)
乾電池運搬、処分	691,900円	170円(運搬70円/kg、処分100円/kg)×3,700kg×1.1
蛍光管運搬、処分	486,200円	260円(運搬155円/kg、処分105円/kg)×1,700kg×1.1
可燃物収集運搬	21,356,190円	960,000円×1.1×3(R7.4.1～R7.6.30) 1,837,191円×1.1×9(R7.7.1～R8.3.31)
軟質プラスチック、小雑紙、布類 RPF化処理委託	1,980,000円	18円×100,000kg×1.1
不法投棄物収集運搬処理費	500,000円	廃タイヤ、廃家電処理含む
小型家電処分	44,000円	22円×2,000kg

<負担金>

内 容	金 額	積 算
南部町・伯耆町清掃施設管理組合(クリーンセンター)負担金	104,910,732円	均等割 10,597,900円 重量割 94,312,832円
し尿処理施設建設負担金	3,331,178円	

●歳入

一般廃棄物収集運搬許可手数料	16,800円	(2,100円×8社)
布類ごみ袋販売代金	180,000円	(9,000円/箱×20箱)
小型家電リサイクル収入	1,000円	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-2-3-2	一般廃棄物収集運搬許可手数料	23	16	7 報償費	106	106
20-5-5-1	布類ごみ袋販売代金	270	180	10 需用費	175	819
20-5-5-1	小型家電リサイクル収入	1	1	12 委託料	41,455	50,139
				17 備品購入費	427	0
				18 負担金補助及び交付金	107,920	108,243
	一般財源	149,789	159,110			
	計	150,083	159,307	計	150,083	159,307

款	4	衛生費		項	3	清掃費		目	1	塵芥処理費		会計名	一般会計	
事業名		2	ごみ対策推進事業								所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		町民の意識向上によりごみ分別の徹底が進み、可燃ごみが減少し、リサイクル率が向上している。					⑩快適な生活環境の整備					
								「4つの挑戦」から見た位置づけ						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		町民が排出するごみの量が減少、リサイクル率が向上する。					③環境に挑戦(環境と共生のまち)						
								根拠法令・要綱等						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		可燃ごみに関しては量が減少しているが、さらなるごみの減量化と再資源化を進める。					南部町家庭用生ゴミ処理機等購入助成金交付要綱、南部町機械式一般家庭用ゴミ処理機貸出要綱、南部町リサイクル事業実施奨励金交付要綱						
比較	前年度		本年度		差引		増減							
	460 千円		560 千円		100 千円		21.7 %							

【事業内容】

生ごみ処理機購入補助金の活用により、生ごみの減量化・たい肥化を推進する。
リサイクル事業実施の推進(5.0円/kgの奨励金交付)

【本年度の計画】

- ①生ごみ処理機の無償貸出や生ごみ処理機購入補助金を活用してもらい、生ごみの自家処理を促進する。
機械式 20,000円×15基＝300,000円(購入費の1/2、上限20,000円)
コンポスト 2,000円×5基＝10,000円
- ②家庭から排出する古紙などを登録団体がリサイクルする事業実施への奨励金の交付。
50,000kg×5円＝250,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	460	560
	一般財源	460	560			
	計	460	560	計	460	560

款 4 衛生費		項 4 病院費		目 1 病院費		会計名	一般会計	
事業名		1	病院事業費			所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	地域住民への医療体制の確保			総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	確実に医療提供を行うために病院経営の安定を図っている			⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	病院経営を安定させることにより事業運営がより安定し、地域住民に必要な医療体制を確保することができる。			「4つの挑戦」から見た位置づけ			
					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	在宅医療や地域移行が推進される中での入院患者数の減少。人口減少、高齢世帯数の増加を背景とした外来患者数の減少。医師の安定的な確保。			根拠法令・要綱等			
			南部町国民健康保険西伯病院運営補助金交付要綱、地方公営企業法					
比較	前年度	本年度	差引	増減				
	548,050 千円	441,051 千円	△ 106,999 千円	△ 19.5 %				
【事業内容】 病院経営の安定を図り、地域住民に必要な医療体制を確保することができるよう、交付税措置予定分を繰り出す。								
【本年度の計画】								
●病院の建設改良に要する経費 企業債元利償還金×1/2 293,277,344×1/2=146,638,672円								
●へき地における医療の確保を図るために必要な経費について、一般会計が負担するための経費 訪問看護延べ日数×単価15,000円 1,679円×15,000円=25,185,000円								
●不採算地区に所在する中核的な病院の機能の維持に要する経費 最大使用病床数×単価1,291,250円 93床×1,291,250円=120,086,250円								
●精神医療に要する経費 (一般病床入院単価－精神病床入院単価)×精神病床延患者数 (33,282円－14,367円)×739人=13,974,000円								
●リハビリテーション医療の実施に要する経費 リハビリテーションに要する経費－リハビリテーションに係る収入 133,445,000円－63,764,000円=69,681,000円								
●救急医療の確保に要する経費 ・医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費 緊急告示病院単価＋救急病床数×救急病床単価 32,900,000円＋6床×1,697,000円=43,082,000円								
・救急医療のために行う施設整備に要する経費 災害時に備える自家発電装置に係る保守点検費用 939,000円								
・救急医療のために行う診療材料の備蓄に要する経費 棚卸額(新型インフル・新型コロナ)＋備蓄食料・水 9,828円＋97,600円＋272,799円＋519,750円=899,977円								
●集団検診、医療相談等に要する経費 乳房X線装置減価償却費＋保守料－診療報酬 3,204,630円＋2,463,780円－2,056,817円=3,611,593円								
●経営基盤強化対策に要する経費(1)医師及び看護師等の研究研修に要する経費 前年度研修費×1/2 4,348,141円7×1/2=2,174,070円								
●経営基盤強化対策に要する経費(3)共済追加費用の負担額の一部 共済追加費用額 8,842,896円								
●経営基盤強化対策に要する経費(4)公立病院経営強化の推進に要する経費 公立病院改革プランの評価に係る経費(あり方協議会委員報酬) 223,000円								
●経営基盤強化対策に要する経費(5)ア 医師の勤務環境の改善に要する経費 医師事務補助作業者人件費予算額－医師事務補助作業体制加算1 (3,013,296円＋3,361,591円＋2,525,505円)－705点×452件×10円=5,713,792円								
◆医療施設等利子補助金(鳥取県自治体病院補助金)						計	441,051,000 円	
病院建物改築分利子償還額×1/2 39,521,332 円 × 1/2 = 19,760,666 円							441,051,000 円	
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)								
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-3-1	医療施設等利子補助金			21,593	19,760	18 負担金補助及び交付金	548,050	441,051
	一般財源			526,457	421,291			
	計			548,050	441,051	計	548,050	441,051

款	4	衛生費		項	5	上水道費		目	1	上水道費		会計名	一般会計	
事業名		1	上水道事業費							所属名		建設課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		水道事業会計						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		適切な繰入を行い水道事業の経営の健全化を促進する。						⑩快適な生活環境の整備				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適切な時期に実施し資金管理等水道事業経営を安定させる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									③環境に挑戦(環境と共生のまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		料金収入のみで賄うことができない水道事業の建設改良費に対して、国が定める繰出基準の範囲内で補助金を交付することで、経営の健全化と経営基盤の強化が図られる。						根拠法令・要綱等					
地方公営企業法 繰出し基準(総務省通知)														
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		13.935 千円		13.226 千円		△ 709 千円		△ 5.1 %						

【事業内容】

水道事業会計の企業債元利償還に要する経費(建設改良に要した経費)等に対して補助金を交付する。

・統合分

統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費に対して、建設改良に係る企業債元利償還金の1/2に相当する額を補助金として交付する。

・臨時措置分

平成14年度から平成30年度までの間に実施された簡易水道の建設改良に係る企業債元利償還金相当額を補助金として交付する。

・消火栓に要する経費

消火栓の設置及び管理に要する費用等に相当する額を補助金として交付する。
老朽管更新工事に係る消火栓の更新費用等に相当する額を補助金として交付する。

【本年度の計画】

単位:円

繰出し基準区分		R7企業債元利償還額		繰出し基準	R7交付額(予算額)	備考
企業債	統合分	元金	11,724,844	1/2	5,862,422	
		利子	2,012,190	1/2	1,006,095	
	臨時措置分	元金	282,231	元利償還相当額	282,231	
		利子	74,357	利子償還相当額	74,357	
消火栓等に 要する経費	通常使用分		1,000,000	経費相当額	1,000,000	
	老朽管更新事業分		5,000,000	経費相当額	5,000,000	
計			20,093,622		13,225,105	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	13,935	13,226
	一般財源	13,935	13,226			
	計	13,935	13,226	計	13,935	13,226

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	1	農業委員会費		会計名	一般会計	
事業名		1	農業委員報酬								所属名	農業委員会事務費		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		農業委員、農地利用最適化推進委員						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		転用案件の審議を行うとともに、遊休農地の発生防止及び解消活動を行う。						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		遊休農地の発生防止・解消が必須業務となっている。 遊休農地解消のため、再生可能な遊休農地のうち、2ヘクタールの解消を行う。また発生防止策として、省力で栽培管理できる作物を検討し、町へ提案する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		農業に必要不可欠な農地の確保が必要である。						根拠法令・要綱等					
農地法、農業委員会等に関する法律、南部町農業委員会に対する事務委任に関する規則、南部町農業委員の能率給の支給に関する規則														
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		9,492 千円		8,992 千円		△ 500 千円		△ 5.3 %						

【事業内容】

- ①総会の定期開催、地目変更のための特別委員会の開催
- ②農地パトロールの実施、遊休農地の所有者に対する意向確認
- ③委員の活動に対する報酬
 - ・農業委員 7人、農地利用最適化推進員11人
- ④担い手への農地の利用集積・集約化

【本年度の計画】

- ①総会の定期開催
 - ・毎月総会を開催し、転用等の審議、許可、報告を行う。
 - ・現況が山林、原野化した農地に関し、地目変更をするための特別委員会を開催する。
- ②農地パトロールの実施
 - ・出発式を8月に実施
 - ・全町を7地域に分け、農業関係機関と班編成を行い、10月までを目途に実施する。
 - ・遊休農地の所有者に対し、意向確認を行い、遊休農地の解消を図る。

(参考) 遊休農地の状況

年度	遊休農地解消面積	再生可能な遊休農地
令和4年度	23,102㎡	92,012㎡
令和5年度	5,817㎡	88,652㎡

③委員報酬

(単位:円)

	人数	算出根拠	合計額
会長	1	45,000円×12月	540,000
職務代理	1	32,000円×12月	384,000
農業委員	16	29,000円×12月×16人(農業委員5人、推進委員11人)	5,568,000
報酬上乘	-	最適化交付金交付(活動実績)に伴う上乘 17人(中立委員を除く)	2,500,000
計	18		8,992,000

- ④担い手への農地の利用集積・集約化を図る。
借り手を希望する農地所有者に対して、個別訪問等により意向確認を行い、適切な利用促進を働きかける。

(参考) 担い手への農地集積・集約化の状況

年度	年度末の集積面積	集積率
令和4年度	383ha	32.1%
令和5年度	389ha	32.9%

※集積面積目標:441ha(令和10年度までに)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	農業委員会補助金	1,729	1,729	1 報酬	9,492	8,992
15-2-4-1	農地利用最適化交付金	3,000	2,500			
	一般財源	4,763	4,763			
	計	9,492	8,992	計	9,492	8,992

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	1	農業委員会費		会計名	一般会計	
事業名		2	農業委員会事務費									所属名	農業委員会事務局	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町農業委員会					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		円滑な委員会運営を図る					②魅力ある農林業と商工業の振興					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		審議案件に対し、多様な視点からの審議及び適切な業務が行えるよう、座学研修(2回)と現地研修(2回)を実施する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ						
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)						
								根拠法令・要綱等						
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		委員会運営に必要不可欠な事務的経費					南部町農業委員会規則、国有農地等の売り払いに関する特別措置法、鳥取県自作農財産管理ボランティア活動実施要綱							
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		848 千円		951 千円		103 千円		12.1 %						

令和7年度予算に係る変更点:

「農業委員会事務費」「国有農地等管理処分事業」「機構集積支援事業」を「農業委員会事務費」に統合する

【事業内容】

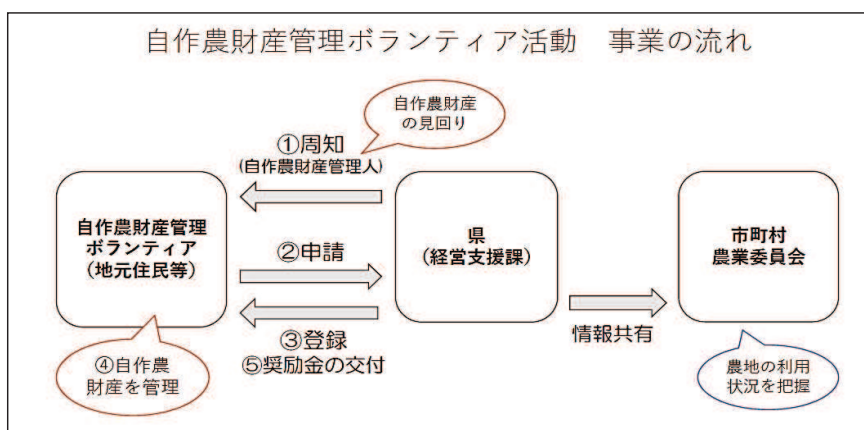
- ①全体研修 ②国有農地に係る事務 ③機構集積に係る事務 ④委員会運営
⑤会計年度任用職員雇用

【本年度の計画】

- ①全体研修
・座学研修(テーマ:法令研修、2回)
・現地研修(他の農業委員会視察等)

②国有農地の借受報告及び徴収事務(対象農地:3筆)

国有農地	管理方法
1) 法勝寺字トカマエ468番 畑 142㎡	鳥取県自作農財産管理ボランティア制度活用
2) 倭字宮ノ前139番2 畑 330㎡	一般貸付
3) 落合字三本木屋敷西320番3 畑 118㎡	鳥取県自作農財産管理ボランティア制度活用



(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	農地利用最適化交付金	121	121	8 旅費	288	377
15-2-4-1	機構集積支援事業補助金	239	80	9 交際費	30	40
15-2-4-1	国有農地等管理事業事務取扱交付金	18	18	10 需用費	213	186
				11 役務費	116	129
				13 使用料及び賃借料	32	42
				18 負担金補助及び交付金	169	177
	一般財源	470	732			
	計	848	951	計	848	951

事業名	2	農業委員会事務費	所属名	農業委員会事務局
③農地中間管理機構を活用した農地の集約・集積業務の内、農業委員会の事務 ③-1 農地の権利移動や賃借料等の情報整理 ③-2 遊休農地調査及び利用状況調査に係る記録、保存事務 ④-1 普通旅費 ・全国農業委員会会長大会(委員1人+事務局1人) 111千円 ・全国農業委員会会長代表者集会(委員1人+事務局1人) 111千円 ・農業委員会職員全国研究会、先進地視察(事務局) 155千円 ④-2 交際費 ・全国農業委員会会長大会等 40千円 ④-3 消耗品費(需用費) ・農業委員手帳 13千円(18人分) ・PPC用紙 A4サイズ 5千円、A3サイズ 4千円 ・コピー代 白黒 17千円、カラー 96千円 ・事務用品等 11千円 ④-4 燃料費(需用費) ・各協議会、説明会、現地研修等 ガソリン 20千円、軽油 20千円 ④-5 通信運搬費(役務費) ・タブレット通信料 @14千円 ・各種通知 @97千円 ④-6 保険料(役務費) ・活動中の公務災害保険 1千円/人×18人=18千円 ④-7 使用料(使用料及び賃借料) ・タブレット端末利用料 @5,170円×6台=32千円 ④-8 通行料(使用料及び賃借料) ・現地研修の高速代 10千円 ④-9 会費負担(負担金補助及び交付金) ・鳥取県農業会議拠出金 128千円 ・鳥取県農業委員会長協議会負担金 7千円 ・鳥取県農業委員会女性協議会負担金 20千円 ・全国農業委員会会長大会負担金 11千円 ・全国農業委員会会長代表者集会負担金 11千円 ⑤会計年度任用職員雇用 ○一般事務員(フルタイム)1人				

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	2	農業者年金業務	会計名	一般会計
事業名		1	農業者年金						所属名	農業委員会事務局
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	農業者年金加入候補者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	任意加入であり経営が安定しない候補者は、加入しにくい状況となっている。加入希望時期に加入して頂けるよう、制度概要を知って頂く。					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	町内イベント等でPRコーナーを設置し、制度の周知・理解を図る(年2回)。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		農業者の老後の生活を支援する制度である。					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
	根拠法令・要綱等									
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)							農業者年金基金法			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	175 千円	175 千円	0 千円	0.0 %						
【事業内容】										
①加入推進会議の開催 ②受給等に係る諸手続き事務 ③制度説明会への参加 ④南部町農業者年金友の会の運営に係る事務 ⑤広報に係る事務										
【本年度の計画】										
①農業関係者による制度加入推進会議の開催(年1回)										
②受給対象者に対して、現況確認の実施、死亡届・未支給年金の支給手続き										
③制度説明会への参加(オンラインを含む。年1回)										
④農業者年金受給者友の会の運営 ・総会の実施(年1回) ・研修会の開催(年1回)										
⑤広報事務										
⑤-1 町内イベント等でのPRコーナー設置(年2回) ⑤-2 町広報掲載(年1回)、窓口での周知(随時)										
(共通経費)										
・消耗品(需用費)										
コピー代(白黒) 22千円、コピー代(カラー) 19千円 全国農業新聞 @700円/月×12月≒9千円 封筒 26千円										
・燃料費(需用費)										
各種説明会(県内)及び諸手続きのための訪問 ガソリン代 63千円										
・通信運搬費(役務費)										
各種通知 36千円										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称				前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
20-5-4-1	農業者年金事務委託金				175	175	10 需用費	139	139	
							11 役務費	36	36	
	一般財源				0	0				
	計				175	175	計	175	175	

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	3	農業総務費	会計名	一般会計
事業名		3	農業総務費事務費						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	一般事務経費、公用車管理						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	適切な車両管理、運行管理						②魅力ある農林業と商工業の振興	
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	効率的な公務実行のため車両の適切な整備・点検を行う。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	効果的な公務遂行のため、公用車管理が必要。 車両の安全な使用を確保するため、適切な整備が必要。						南部町公用自動車管理規程		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	1,160 千円		1,289 千円		129 千円		11.1 %			

令和7年度予算に係る変更点: 農業総務費事務費(新設)
産業課内全般に係る庶務的経費(事務経費)と令和6年度までの公用車管理事業の計上予算を統合するもの

【事業内容】

産業課で管理している5台の公用車(内リース1台)について、随時点検等を行い、適切に管理する。

【本年度の計画】

■ 令和7年度予算計上 公用車管理経費のみ

単位: 千円

(令和6年度当初予算)

費目	予算額	備考
需用費	929	
消耗品費	60	タイヤ購入、オイル交換等
燃料費	380	ガソリン代
備品修繕料	489	車検(2台)、12か月点検(3台)
役務費	132	
手数料	25	車検時手数料等
自動車保険料	107	自動車共済分担金(自賠責、任意保険)
使用料及び賃借料	216	車両リース代
公課費	12	自動車重量税(車検時)
計	1,289	

予算額	備考
764	
70	夏用タイヤ、オイル交換等
360	ガソリン代
334	車検(3台)、12か月点検(1台)
158	
51	車検時手数料等
107	任意保険料、自賠責保険料
216	車両リース代
22	自動車重量税(車検時)
1,160	

車番	車種	初登録	車検	点検	走行距離 (R5年度末)	備考
鳥取480 か 5	軽トラック	H22.7		○	85,681	産業課使用
鳥取480 か 674	軽バン	H22.8		○	109,840	食材供給連絡会使用
鳥取480 く 4281	軽バン	H26.3	○		99,103	産業課使用
鳥取480 く 8845	軽バン	H26.12		○	66,622	地域おこし使用(～R5.8)、以降産業課使用
鳥取481 か 1306	軽バン	R5.12	○	△	1,212	リース車(R5.12.1～)

※ リース車両は契約内容に12か月点検が含まれる

(歳入内訳 単位: 千円)

(歳出内訳 単位: 千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	764	929
				11 役務費	158	132
				13 使用料及び賃借料	216	216
				26 公課費	22	12
	一般財源	1,160	1,289			
	計	1,160	1,289	計	1,160	1,289

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	4	農業施設費	会計名	一般会計
事業名		1	トレセン管理事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	施設利用者及び施設管理者(直営)						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	適切な施設の管理運営 利用者の福祉増進及びスポーツ振興の促進						②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	適切な施設の維持管理 施設利用者の増加、利用促進						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	子どもから大人まで、定期的に利用している団体実績があり、多くの利用者に使用されている。地域行事にも広く活用されているため、適切な管理を行い利便性の向上を図る。						南部町健康増進施設等条例、南部町健康増進施設等規則		
	比較	前年度		本年度		差引				増減
	11,775 千円		2,932 千円		△ 8,843 千円		△ 75.1 %			

令和7年度予算に係る変更点:トレセン管理事業(事業名称変更) ←トレセン管理費
産業課所管の施設管理に関する事業名称を ○○○管理事業に統一したもの ※予算はトレセン管理費を継承

【事業内容】

- ・農業者トレーニングセンターの維持管理を行う。
- ・利用者の受付、利用調整、料金収納を行う。

【本年度の計画】

- ・当該施設の定期的な点検を実施し適切に維持管理を行う。
- ・計画的な修繕により施設利用者の利便性の確保、施設の長寿命化を図る。

単位:千円

(令和6年度当初予算)

費目	予算額	備考
需用費	1,696	
消耗品費	50	施設消耗品等
光熱水費	1,450	電気代、水道代
施設修繕料	196	一般修繕、さくらんぼ教室クロス張替
役務費	122	建物災害共済分担金
委託料	1,027	
保守点検委託料	353	消防用設備定期点検、電気工作物保安管理等
施設管理委託料	674	施設清掃、除草剪定ほか
使用料及び賃借料	87	AED、モップレンタル
工事請負費	0	
計	2,932	

予算額	備考
2,450	
50	施設消耗品等
1,300	電気代、水道代
1,100	自動火災報知設備機器更新工事、一般修繕等
100	建物災害共済
1,009	
300	消防用設備定期点検
709	施設清掃
87	AED、モップレンタル
8,129	キュービクル更新
11,775	

■ 工事、修繕

- ・さくらんぼ教室クロス張替 195,624 円 さくらんぼ教室の壁紙を張り替える

■ 委託料

- ・消火栓ホース取替、耐圧試験 82,500 円 屋内消火栓ホースの耐圧試験及び取替 (保守点検委託料)

(参考)利用実績等

- ・定期利用団体 平均 10団体(スポネット、一般)
- ・利用者数、施設使用料

単位:人、円

年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	6,782	7,057	7,754	10,639	未集計
施設使用料	446,950	434,570	539,240	558,560	240,780

※R6は11月末現在調定額

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-1-3-1	トレーニングセンター使用料	450	500	10 需用費	2,450	1,696
				11 役務費	100	122
				12 委託料	1,009	1,027
				13 使用料及び賃借料	87	87
				14 工事請負費	8,129	0
	一般財源	11,325	2,432			
	計	11,775	2,932	計	11,775	2,932

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	4	農業施設費	会計名	一般会計
事業名		2-1	会見改善センター管理事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	施設利用者及び施設管理者(直営)					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	適切な施設の管理運営 利用者の利便性、安全性を図る					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	適切な施設の維持管理 施設利用者の増加、利用促進					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	平日はほぼ毎日利用があり、主に学童保育、集落行事等々に使用されている。 農林業者が施設を有効利用し、農村生活環境の改善を図る。					南部町農村環境改善センター条例、南部町農村環境改善センター管理規則			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
		1,977 千円	1,559 千円	△ 418 千円	△ 21.1 %					

【事業内容】

- ・南部町会見農村環境改善センターの維持管理を行う。
- ・利用者の受付、利用調整、料金収納を行う。

【本年度の計画】

- ・施設の定期的な点検を実施し適切に維持管理を行う。
- ・施設利用者の利便性の確保、施設の長寿命化を図る。

単位:千円

費目	予算額	備考
需用費	798	
消耗品費	30	施設消耗品、電灯交換
燃料費	38	ガス代
光熱水費	730	電気代、水道代
施設修繕料	0	
役務費	65	
通信運搬費	36	電話代
火災保険料	29	建物災害共済継続委託分担金
委託料	372	
保守点検委託料	36	消防用設備定期点検
施設管理委託料	336	施設清掃管理等
使用料及び賃借料	324	
借上料	261	AED、敷地借地料
使用料	63	下水道、NHK、CATV
計	1,559	

(令和6年度当初予算)

予算額	備考
1,188	
30	施設消耗品
42	ガス代
768	電気代、水道代
348	エアコン基板交換工事等
65	
36	電話代
29	火災保険料
400	
50	消防設備
350	施設清掃
324	
261	AED、敷地借地料
63	下水道、NHK、CATV
1,977	

※ 当初予算時の施設修繕等の予定なし

(参考)利用実績等

- ・定期利用団体 学童保育の利用
- ・利用者数、施設使用料

単位:人、円

年度	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	10,396	11,120	10,098	11,300	未集計
施設使用料	3,690	1,830	4,620	5,490	1,830

※R6は11月末現在調定額

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	1,188	798
				11 役務費	65	65
				12 委託料	400	372
				13 使用料及び賃借料	324	324
	一般財源	1,977	1,559			
	計	1,977	1,559	計	1,977	1,559

款 5 農林水産業費		項 1 農業費		目 4 農業施設費		会計名	一般会計
事業名		2-2 プラザ西伯管理事業				所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	施設利用者及び施設管理者(直営)			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	適切な施設の管理運営 利用者の利便性、安全性を図る			②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適切な施設の維持管理 施設利用者の増加、利用促進			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		施設を定期的に活用する団体もあり、町行事にも広く利用されている。主に学童保育や文化活動、集落行事等に活用されている。複数団体の事務所としての使用実績がある。			④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)	
						根拠法令・要綱等	
比較		前年度 4,488 千円	本年度 6,695 千円	差引 2,207 千円	増減 49.2 %	南部町農村環境改善センター条例、 管理規則	
【事業内容】							
・施設の運営及び維持管理は町の直営で行い、施設の利用受付、調整等は南部町土地改良区にお願いしている。							
・南部広域シルバー人材センター、南部町農村振興公社、南部町土地改良区、米子南ライオンズクラブが事務所、2階を学童保育が利用している。							
【本年度の計画】							
・施設の定期的な点検を実施し適切に維持管理を行う。							
・施設利用者の利便性の確保、施設の長寿命化を図る。							
単位:千円 (令和6年度当初予算)							
費目		予算額(円)	備考		予算額	備考	
需用費		3,223			2,718		
消耗品費		50	施設消耗品		50	施設消耗品	
燃料費		40	ガス代		48	ガス代	
光熱水費		2,600	電気代、水道代		2,520	電気代、水道代	
施設修繕料		533	2階和室網戸設置、雨水浸透対策		100	一般修繕	
役務費		167			167		
通信運搬費		85	電話料		85	電話料	
火災保険料		82	建物災害共済継続委託分担金		82	火災保険料	
委託料		1,204			1,262		
保守点検委託料		436	消防用設備定期点検、電気工作物保安管理		462	消防設備、電気保安	
施設管理委託料		768	施設清掃		800	施設清掃	
使用料及び賃借料		341			341		
借上料		250	AED借上、モップレンタル、借地料		250	AED、モップ	
使用料		91	NHK放送受信料、下水道使用料、中海テレビ放送受信料		91	放送受信料、下水道使用料	
工事請負費		1,760	2階ホールエアコン更新工事		0		
計		6,695			4,488		
■工事、修繕							
・2階和室網戸新設		176,000 円	蜂等の侵入を防ぐため2階和室に網戸を新設				
・雨水浸透対策工事		216,700 円	階段部の雨漏り対策を行うもの				
・2階ホールエアコン更新工事		1,760,000 円	放課後児童クラブの熱中症対策のため2階ホールエアコンを更新				
(参考)利用実績等							
・利用者数、施設使用料							
年度		R2	R3	R4	R5	R6	
利用者数		15,533	14,573	13,574	13,062	未集計	
施設使用料		242,620	243,820	243,360	240,630	240,710	※R6は11月 末現在調定額
一般利用		14,620	15,820	15,360	12,630	12,710	
事務処理用		228,000	228,000	228,000	228,000	228,000	
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)							
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-1-3-1	農村環境改善センター使用料(西伯)		243	243	10 需用費	2,718	3,223
21-1-3-1	プラザ西伯管理事業債(緊急防災・減災事業債)		0	1,900	11 役務費	167	167
					12 委託料	1,262	1,204
					13 使用料及び賃借料	341	341
					14 工事請負費	0	1,760
	一般財源		4,245	4,552			
	計		4,488	6,695	計	4,488	6,695

款	5	農林水産業費			項	1	農業費		目	4	農業施設費		会計名	一般会計	
事業名		4-1	えぶろん管理事業									所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		施設利用者(町内農産物を利用した加工品製造者) 施設管理者(指定管理)						総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		町内農産物を利用した加工品の生産、販売の促進 適切な施設の管理運営						②魅力ある農林業と商工業の振興					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		地産地消や農業所得の向上が期待できる。 原材料となる町内産の作物の作付が活性化し、遊休農地の抑止や生産物や加工品の特産化が促進される。						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		施設管理を指定管理者に委託し、地域の教室・イベント等での利用も行われている。現行の加工グループが高齢化と施設・設備の老朽化による修繕・更新が課題となっている。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)						
									根拠法令・要綱等						
比較		前年度 4.351 千円		本年度 4.309 千円		差引 △ 42 千円		増減 △ 1.0 %		南部町農産物加工施設条例・施設管理規則、南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例・条例施行規則					

【事業内容】

施設管理は、Bond合同会社に指定管理委託により実施する。

指定管理期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

初回指定: 令和7年度から

指定管理料 2,889,000 円

指定管理を通じて町内の農産物を利用した加工品の製造を促進し、農産物の付加価値を高める。

食品営業許可は、R7年度から指定管理者が取得し加工品の製造を予定(味噌、豆腐、菓子、惣菜、密封包装)。

【本年度の計画】

単位: 千円

(令和6年度当初予算)

費目	予算額	備考
需用費	1,406	
消耗品費	396	施設用消耗品
施設修繕料	1,010	雨漏り修繕、樋修繕ほか
役務費	14	
手数料	0	-
火災保険料	14	火災保険料
委託料	2,889	指定管理料
使用料及び借上料	0	-
工事請負費	0	-
計	4,309	

予算額	備考
291	
30	施設消耗品、消火器充填
261	エアコン修繕ほか
78	
49	営業許可更新手数料
29	火災保険料
1,400	指定管理料
144	加工用機材借上料
2,438	法面崩落防止工事
4,351	

■修繕、工事

・屋根修繕工事	92,400 円	ナットの錆等による修繕
・樋取替工事	506,000 円	雨樋の破損による修繕
・その他物品修繕	411,477 円	蒸し器、餅つき機、豆腐用油圧絞り機 ほか

<年度別利用者数>

単位: 人

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数合計	1,078	1,501	821	942	1,084	1,465

<利用出来高実績> (主なもの)

単位: 丁、kg、円

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
豆腐作り	1,824	3,126	1,680	1,704	1,512	1,200
味噌作り	3,700	3,725	3,800	3,541	4,151	3,887
餅つき	800	816	892	946	941	927
ジャム(梨・柿)	10	51	68	71	100	193
製粉(そば)	30	70	95	81	71	83

(参考: 利用料収入)

単位: 円

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用料収入	540,545	576,515	537,810	543,415	604,475	607,195

(歳入内訳 単位: 千円)

(歳出内訳 単位: 千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-3-1	えぶろん管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	0	500	10 需用費	291	1,406
				11 役務費	78	14
				12 委託料	1,400	2,889
				13 使用料及び賃借料	144	0
				14 工事請負費	2,438	0
	一般財源	4,351	3,809			
	計	4,351	4,309	計	4,351	4,309

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	4	農業施設費		会計名	一般会計	
事業名		4-2	めぐみの里管理事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		施設利用者(町内農産物を利用した加工品製造者) 施設管理者(指定管理)						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		町内農産物を利用した加工品の生産、販売の促進 適切な施設の管理運営						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		農産物の各種加工利用が行われ、施設の利用が図れる。加工製造者の意欲の増進に繋がっている。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		農産物の2次加工により、農家の利益確保及び農地の荒廃防止を行っている。施設・設備の老朽化による修繕・更新が課題である。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
									根拠法令・要綱等					
比較		前年度 3,280 千円		本年度 3,150 千円		差引 △ 130 千円		増減 △ 4.0 %		南部町農産物加工施設条例・施設管理規則、南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例・条例施行規則				

【事業内容】

施設管理は、農事組合法人西伯町山菜生産加工組合に指定管理委託により実施する。
 指定管理期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日 初回指定: 令和6年度から
 指定管理料 2,834,000 円

指定管理を通じて町内の農産物を利用した加工品の製造を促進し、農産物の付加価値を高める。
 味噌・豆腐、菓子、そうざい、漬け物の営業許可を指定管理者が取得、指定管理者及び利用者の販売活動を推進する。

【本年度の計画】

単位: 千円

(令和6年度当初予算)

費目	予算額	備考
需用費	90	
消耗品費	40	フリーズドライ機消耗品
光熱水費	50	フリーズドライ機電気代
施設修繕料	0	
役務費	21	火災保険料
委託料	2,834	指定委託料
使用料及び借上料	205	敷地借上料
計	3,150	

予算額	備考
220	
40	フリーズドライ消耗品
80	フリーズドライ電気代
100	雨漏り修繕、緊急対応分
21	火災保険、食品営業許可
2,834	指定委託料
205	敷地借上料
3,280	

※ 当初予算時の施設修繕等の予定なし

< 年度別利用者数 >

単位: 人

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数合計	934	1,068	1,264	1,855	1,179	1,025

< 利用出来高実績 > (主なもの)

単位: 丁、kg、円

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
豆腐・厚揚げ	1,260	4,800	7,800	9,990	3,210	480	丁
味噌・麴作り	5,700	3,838	4,157	3,662	2,500	2,582	米1775kg、大豆725kg
餅つき	800	691	713	711	691	586	1升
ジャム(いちじく・梨)	300	590	352	285	153	156	kg
製粉(米・そば)	90	75	29	30	70	50	kg

(参考: 利用料収入)

単位: 円

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
利用料収入	763,346	871,100	702,979	61,987	549,333	488,188

(歳入内訳 単位: 千円)

(歳出内訳 単位: 千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	220	90
				11 役務費	21	21
				12 委託料	2,834	2,834
				13 使用料及び賃借料	205	205
	一般財源	3,280	3,150			
	計	3,280	3,150	計	3,280	3,150

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	4	農業施設費		会計名	一般会計	
事業名		6	オートキャンプ場等管理事業								所属名		産業課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		施設利用者及び施設管理者(指定管理)						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		適切な施設の管理運営 利用者の利便性、安全性を図る						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適切な施設の維持管理 施設利用者の増加、利用促進 指定管理者による安定した管理の推進						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		緑水湖周辺施設と一体的に集客を行い交流人口の増加を図る。そのため、指定管理者と連携し広報活動や環境整備に取り組み利用を促進する。現状、施設周辺の環境改善が課題となっており重点的に取り組んでいく必要がある。						根拠法令・要綱等					
南部町ふれあい広場緑水湖オートキャンプ場条例・規則、南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例・条例施行規則														
				比較	前年度		本年度		差引		増減			
		4,062 千円		4,855 千円		793 千円		19.5 %						

【事業内容】

施設管理は、(株)スマイルキューブに指定管理委託により実施している。

指定管理期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 初回指定: 令和元年度から

指定管理料 3,100,000 円

指定管理施設 オートキャンプ場、農林体験実習館

所有名義に付随する火災保険料のほか、一定以上の修繕については協議のうえ町が負担する。

利用の増進を図るため、施設や設備等の経年に伴う損傷の状況を確認、随時改善する。

【本年度の計画】

単位: 千円

費目	予算額	備考
需用費	1,697	門塀修繕工事、人感センサー設置等
役務費	22	火災保険料
委託料	3,100	指定管理料
使用料及び賃借料	36	AED借上料
計	4,855	

(令和6年度当初予算)

予算額	備考
363	シャワールーム修繕
22	火災保険料
2,850	指定管理料
36	AED
3,271	

■工事、修繕

・門塀修繕工事	900,000 円	入口の剥離している塀の修繕を行うもの。
・サニタリー棟人感センサー設置	297,000 円	サニタリー棟に人感センサーを設置するもの。
・本館手洗い場修繕	500,000 円	故障している男子トイレ手洗い場のセンサーを取り替えるもの。

<利用実績>

単位: 人

年度	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	2,556	2,870	3,513	3,533	2,844

(参考: 利用料収入)

単位: 円

区分	R1	R2	R3	R4	R5
利用料収入	4,051,932	5,637,063	8,026,445	6,898,421	4,631,588

*平成30年度まで 株式会社 緑水園

*令和1年度から 株式会社 スマイルキューブ

(歳入内訳 単位: 千円)

(歳出内訳 単位: 千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-3-1	オートキャンプ場等管理事業債(辺地対策事業債)	1,100	1,600	10 需用費	0	1,697
				11 役務費	22	22
				12 委託料	2,850	3,100
				13 使用料及び賃借料	36	36
				14 工事請負費	1,154	
	一般財源	2,962	3,255			
	計	4,062	4,855	計	4,062	4,855

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	4	農業施設費	会計名	一般会計
事業名		7	レークサイドアリーナ管理事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	施設利用者及び施設管理者(指定管理)						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	適切な施設の管理運営 利用者の利便性、安全性を図る						②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	適切な施設の維持管理 施設利用者の増加、利用促進						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	緑水湖周辺施設と一体的に集客を行い交流人口の増加を図る。そのため、指定管理者と連携し広報活動や環境整備に取り組み利用を促進する。現状、施設周辺の環境改善が課題となっており重点的に取り組んでいく必要がある。						南部町健康増進施設等条例・規則、南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例・条例施行規則		
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	115 千円	62 千円	△ 53 千円	△ 46.1 %						
【事業内容】										
施設管理は、(株)緑水園に指定管理委託により実施している。										
指定管理委託期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日 初回指定:平成25年度から										
指定管理料 緑水湖周辺施設の一体的な管理運営のため緑水園管理事業に含める。										
所有名義に付随する火災保険料のほか、一定以上の修繕については協議のうえ町が負担する。										
利用の増進を図るため、施設や設備等の経年に伴う損傷の状況を改善する。										
【本年度の計画】										
単位:千円										

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	4	農業施設費		会計名	一般会計	
事業名		8	コテージ管理事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		施設利用者及び施設管理者(指定管理)						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		適切な施設の管理運営 利用者の利便性、安全性を図る						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適切な施設の維持管理 施設利用者の増加、利用促進 指定管理者による安定した管理の推進 建物のリノベーションを契機とした誘客活動の推進						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		緑水湖周辺施設と一体的に集客を行い交流人口の増加を図る。そのため、指定管理者と連携し広報活動や環境整備に取り組み利用を促進する。現状、施設周辺の環境改善が課題となっており重点的に取り組んでいく必要がある。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
									根拠法令・要綱等					
比較		前年度		本年度		差引		増減		南部町コテージ条例・規則、南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例・条例施行規則				
		3,059 千円		232 千円		△ 2,827 千円		△ 92.4 %						

【事業内容】

施設管理は、(株)緑水園に指定管理委託により実施している。
指定管理委託期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日 初回指定:平成25年度から
指定管理料 緑水湖周辺施設の一体的な管理運営のため緑水園管理事業に含める。

所有名義に付随する火災保険料のほか、一定以上の修繕については協議のうえ町が負担する。
利用の増進を図るため、施設や設備等の経年に伴う損傷の状況を改善する。

【本年度の計画】

単位:千円

費目	予算額	備考
需用費	0	
役務費	232	火災保険料、Wi-Fi使用料
工事請負費	0	
	232	

(令和6年度当初予算)

予算額	備考
1,106	ガーデンライト修繕、看板設置
232	火災保険料、Wi-Fi使用料
1,721	各種ベランダ修繕工事
3,059	

■工事、修繕

※当初予算での工事及び修繕計画なし

<利用実績>

単位:人

年度	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	3,027	1,672	1,339	1,959	2,480

(参考:利用料収入)

単位:円(税抜)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
利用料収入	9,126,529	6,444,225	7,339,586	7,648,157	11,994,052

*利用料収入はサービス料等を含む

【特記】

・R3、R4のリニューアル及びR5料金改定により、利用者数、利用料収入の増加につながった。

*4棟/7棟…リニューアル済

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-9-2	鳥取県キャンプ場利用環境改善支援事業補助金	198	0	10 需用費	1,106	0
21-1-3-4	コテージ管理事業事業債(辺地対策事業債)	1,700	0	11 役務費	232	232
				14 工事請負費	1,721	0
	一般財源	1,161	232			
	計	3,059	232	計	3,059	232

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		1	農業振興費									所属名	産業課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		農業振興団体及び農家					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		各種団体に対して、補助金、負担金を支払う					②魅力ある農林業と商工業の振興					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		農業関係団体に対する補助金、負担金を適正に執行し、地域農業の振興を図る					「4つの挑戦」から見た位置づけ						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		農業関係団体及び農家の経営安定と地域の農業振興の一助となっている					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)						
								根拠法令・要綱等						
							一般財団法人南部町農村振興公社運営補助金交付要綱、南部町農業経営収入保険等制度加入促進事業補助金交付要綱							
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		3,385 千円		4,724 千円		1,339 千円		39.6 %						

【事業内容】

農業基本方針の諮問機関の開催経費、農業振興団体・個人への助成及び農業関連協議会等へ負担金を支払う。

【本年度の計画】

単位:千円 (令和6年度当初予算)

費目	予算額	備 考	予算額	備 考
需用費	15	事務用消耗品	15	事務用消耗品
役務費	15		45	
通信運搬費	15	郵送料	15	郵送料
手数料	0	管理台帳管理手数料 ※ 制度改正のため請求なし	30	データ処理手数料
負担金補助及び交付金	4,694		3,325	
その他負担金	120	鳥取県農業士連絡協議会会費 10	113	農業士連絡協議会 10
		西部産米改良協会負担金 3		西部産米改良協会 3
		せいぶの農と食のまつり負担金 87		食と農のまつり 80
		全国中山間地域振興対策協議会負担金 20		中山間振興対策 20
その他補助金	4,574	南部町農村振興公社運営補助金 2,100	3,212	農村振興公社 1,800
		農業経営収入保険等加入促進補助金 1,037		経営収入保険 962
		JA西部大豆乾燥調製施設建設補助金 1,437		—
計	4,724		3,385	山菜生産加工組合 450

■南部町農村振興公社運営補助金 運営補助分: 2,100,000円

■農業経営収入保険等加入促進補助金 収入保険:996,179円(見込み90件)

果樹共済: 32,000円(団体補助)

大豆共済: 8,000円(団体補助)

・収入保険制度への加入を促進し、自然災害等による収量減少や価格低下による収入減少等の経営リスクへ対する農産物販売農家の経営の維持拡大を推進する。

■JA西部大豆乾燥調製施設建設補助金 ※令和7年度単年度補助金

1,437,000 円 ※西部管内の作付面積割により補助額を算定

補助対象者:鳥取西部農協

西部管内全域の処理を行っている既存の大豆乾燥調製施設では施設の老朽化及び増加傾向にある大豆作付に対応ができないため、乾燥機の増設と色彩選別機の導入による品質向上など、施設機能の向上を図るもの。

施設所在地 : 米子市新印

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	15	15
				11 役務費	45	15
				18 負担金補助及び交付金	3,325	4,694
	一般財源	3,385	4,724			
	計	3,385	4,724	計	3,385	4,724

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		2-1	農業経営基盤強化資金利子補給事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		認定農業者				総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		農業経営基盤強化資金の借入を行った場合に、利子の一部を補助する				②魅力ある農林業と商工業の振興						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		認定農業者の負担軽減を図り経営安定につなぐ。 自主性を活かした経営改善を図る。				「4つの挑戦」から見た位置づけ							
							④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)							
							根拠法令・要綱等							
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		施設整備、規模拡大に伴う資金借入れの利子負担の軽減が図れ、経営改善に繋がっている。				農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱、南部町農業経営基盤整備強化資金利子助成金交付要綱								
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		5千円		4千円		△1千円		△20.0%						

【事業内容】

認定農業者が農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借りた場合に、借入利子の一部を補助し、負担軽減を図る。

補助率は、貸付時に決定(県1/2、町1/2)

令和7年度助成対象者 1名/1件(平成13年度借入分)

【本年度の計画】

(支出予定額)

利子補助対象農業者	1名
対象借入件数	1件
利子補助額	3,221円

- 利子助成対象農業者 1名 西谷 階喜
 対象借入件数 1件 平成13年借入分(償還期間 H13～R9)
 令和7年度助成額(予定) 3,221円

(歳入見込額)

3,221円 × 1/2 = 1,610円

(参考)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
交付金額	12,418	8,648	7,291	6,273	4,591
対象者数	2	1	1	1	1

※R6年度は執行見込額

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	農業経営基盤強化資金利子補助事業交付金	2	1	18 負担金補助及び交付金	5	4
	一般財源	3	3			
	計	5	4	計	5	4

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		3	環境保全型農業直接支払交付金事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		農業者の組織する団体						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		環境保全型農業を推進する						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		化学肥料・化学合成農薬の使用低減による環境負荷の軽減 地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農の拡大						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が期待できる営農活動の拡大を図ることができ、土づくり等を通じて価格肥料、農薬等による環境負荷の軽減、更には農業の有する環境保全機能の向上に繋がってきた。						根拠法令・要綱等					
									農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、環境保全型農業直接支払交付金実施要綱・実施要領・交付要綱、南部町環境保全型農業直接支払交付金交付要綱					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		766 千円		1,130 千円		364 千円		47.5 %						

【事業内容】

日本型直接支払のうち農業者団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動について、5年間の事業計画・営農計画書を提出、町が認定を行い取組内容に応じた交付金を交付する。

対象者：農業者の組織する団体、取組面積等一定の条件を満たす農業者

支援対象となる農業者の要件：①主作物について販売することを目的に生産を行っていること。

②みどりのチェックシートの取組を実施していること。※1

※1 国が指定する研修等を受け取組(化学合成農薬の使用量低減等)を実施し、その結果をチェックシートとして町に提出する。

補助率：国1/2、県1/4、町1/4

カバークロップ (上限額)5,000円/10a

堆肥の施用 (上限額)3,600円/10a

※単価はR7見直し予定額で積算、変更の場合有

事業推進事務費 補助率：国10/10

【本年度の計画】

取組農業団体数 1団体予定

単位：a、円

取組内容	対象面積	交付金額	負担区分		
			国費	県費	町費
カバークロップ	1,091	545,500	272,750	136,375	136,375
堆肥の施用	1,371	493,560	246,780	123,390	123,390
計	2,462	1,039,060	519,530	259,765	259,765

事業推進事務費 90,000円(消耗品費、燃料費)

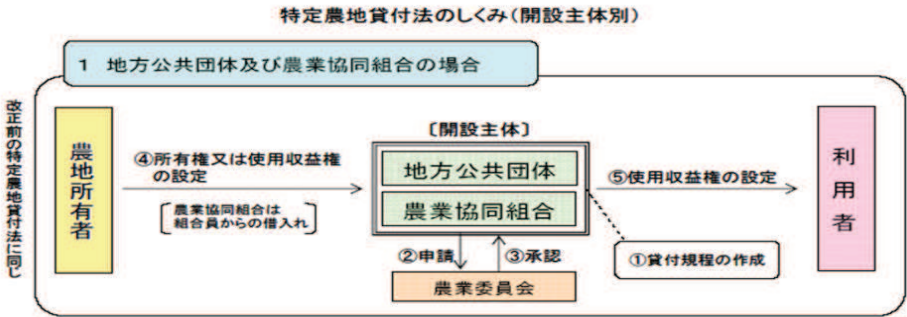
(歳入内訳 単位：千円)

(歳出内訳 単位：千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	環境保全型農業直接支援対策事業補助金	598	869	10 需用費	96	90
				18 負担金補助及び交付金	670	1,040
	一般財源	168	261			
	計	766	1,130	計	766	1,130

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計
事業名		4	特定農地貸付事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	非農家や団地住民、遊休農地					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	地産地消の推進 遊休農地の発生防止					②魅力ある農林業と商工業の振興		
							「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	広報活動により、農園利用を募集し空農地の利用を推進する。					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
						根拠法令・要綱等				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域住民のニーズを満たしており、今後も継続して取り組むべき事業である。空き区画の管理と今後の利用者の確保が課題となってくる。					農地法、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	49 千円		49 千円		0 千円		0.0 %			

【事業内容】
非農家や団地住民の方々が趣味としての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園を貸付農園として管理する。
利用料 2,300～2,700円/a



町が土地所有者から農地を借受、希望者に貸付契約を行い活用している。
福成地内に2か所(①23区画、②9区画)の貸付農園がある。
借受面積等

	総面積	区画数	期間
農園①	1,961㎡	23区画	2年間
農園②	849㎡	9区画	2年間

【本年度の計画】

貸付予定

	貸付区画数	貸付者数
農園①	19区画	15人
農園②	5区画	3人

単位:千円

費目	予算額	備考
使用料及び賃借料	49	特定農地借上料
計	49	

<利用実績等>

単位:区画、人、円

年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5
農園①	区画数	18	23	23	18	21	20
	利用者数	14	16	17	13	15	14
農園②	区画数	9	8	9	6	4	4
	利用者数	6	7	6	5	4	3
利用料		59709	51,300	51,840	37,848	40,208	33,627

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	特定農地貸付農園利用料	30	35	13 使用料及び賃借料	49	49
	一般財源	19	14			
	計	49	49	計	49	49

款 5 農林水産業費		項 1 農業費		目 5 農業振興費		会計名	一般会計
事業名		5 地産地消奨励事業				所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町食材供給連絡協議会			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	食材供給連絡協議会の活動支援 地産地消の推進			②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	学校給食等へ南部町産食材の安定的提供 栽培セミナー等の研修会の開催による食材供給連絡協議会員の増加			④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
					根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	給食食材として子ども達や施設利用者へ町内産の野菜等を提供し、食育の一助となっている。高齢者が生きがいとして野菜栽培に関わり、畑の維持にも繋がっている。			南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例		
	比較		前年度	本年度	差引	増減	
		184 千円	192 千円	8 千円	4.3 %		
【事業内容】							
町内で生産される新鮮で安全性の高い農作物を地域の小中学校や施設等で食材利用することで食育等の推進に寄与し、あわせて生産者の所得向上及び生きがい増進の一端を担う取り組みを展開するとともに地産地消を推進する。							
その具体的な組織として、学校給食をはじめ町内公共的施設に町内生産の野菜を提供調整を行う南部町食材供給連絡協議会に人員を配置し運営を支援する。							
【本年度の計画】							
■南部町食材供給連絡協議会事務員(会計年度任用職員)を配置し調整業務及び配達用務を支援する。							
■食材供給者を増やすため、栽培セミナー等研修会を計画する。							
単位:千円							
費目		予算額	備考				
委託料		192	配送委託料				
計		192					
(参考)令和5年度 研修会等の実績							
実施内容		開催日	参加者数(人)				
「日南町生産部会」視察		10月3日	15				
西伯病院意見交換会		10月13日	8				
「鳥取ずいせん」視察		10月24日	13				
学校栄養士意見交換会		1月15日	6				
図書館主催栽培講習会		1月16日	8				
図書館より「食材供給連絡協議会 本の出前サービス」		4月～3月まで合計9回開催	延参加人数75				
畑訪問(会員)		3回開催	延参加人数14				
(参考)売上額等の年度比較							
年度		売上額(円)	供給者数(人)				
R1		4,756,336	46				
R2		5,144,115	44				
R3		3,915,055	46				
R4		3,927,511	47				
R5		4,019,104	49				
(歳入内訳 単位:千円)							
款-項-目-節		科目名称	前年度予算額	本年度予算額	(歳出内訳 単位:千円)		
					12 委託料	0	192
					18 負担金補助及び交付金	184	0
		一般財源	184	192			
		計	184	192	計	184	192

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		6	汗かく農業者等支援事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		農業所得向上に取り組む個人又は小規模農業団体						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		小規模農業者の所得向上、地域農業を守る中心的農業者の育成						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		小規模農業者の生産性向上、新規販売作物の作付や販売促進を図り、地域の農地保全や農業継続の支援。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		国、県の事業による補助事業では対象とならない小規模農家の多様な取り組みを支援していくことで、地域農業を支える経営基盤の維持、改善につなげることができる。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
									根拠法令・要綱等					
比較		前年度 4.740 千円		本年度 4.740 千円		差引 0 千円		増減 0.0 %		南部町汗かく農業者等支援事業補助金交付要綱				

【事業内容】

- ① 所得向上を目標に、販売に取り組む農家に対し、栽培推進、施設整備、機械整備を補助する。
認定基準…販売を目的とした事業計画であること。
- ② じげの農地を守るため、自主施工による水路、作業道の整備や、農地改良を行う意欲的な農業者に対して、資格取得や作業内容に対して支援を行うことで、農地保全を図るとともに農業者の営農意欲を引き上げる。

【本年度の計画】

(計画)

単位:件、円

(令和6年度当初予算) 単位:件、円

区 分	件数	事業費	補助率	補助上限額	補助金額 (予算要求額)
栽培推進	1	300,000	1/2以内	150,000	150,000
施設整備	1	1,500,000	1/3以内	500,000	500,000
機械整備	15	9,000,000	1/3以内	200,000	3,000,000
資格取得	3	270,000	1/3以内	30,000	90,000
農地改良	5	2,000,000	1/2以内	200,000	1,000,000
計	25	13,070,000			4,740,000

区 分	件数	予算額
栽培推進	1	150,000
施設整備	1	500,000
機械整備	10	2,000,000
資格取得	3	90,000
農地改良	10	2,000,000
計	25	4,740,000

・機械整備、農地改良の申請件数は増加傾向にあるが、令和6年度は予算4,740千円に対し11月時点で3,630千円の執行額で順当な執行状況となっている。令和7年度も同額の予算計上とし、必要額を確保する。

(参考)決算状況等の推移

区 分	令和2年度 (件数) (決算額)	令和3年度 (件数) (決算額)	令和4年度 (件数) (決算額)	令和5年度 (件数) (決算額)	令和6年度 (件数) (執行額)
栽培推進	2 11,000	0 0	1 115,000	2 85,000	2 76,000
施設整備	2 745,000	2 269,000	1 500,000	0 0	2 692,000
機械整備	8 1,087,000	6 830,000	259 30,206,000	14 1,544,000	16 2,435,000
資格取得	47 1,332,000	7 176,000	5 91,000	8 86,000	0 0
農地改良	2 105,000	9 963,000	11 1,513,000	11 1,412,000	4 427,000
計	61 3,280,000	24 2,238,000	277 32,425,000	35 3,127,000	24 3,630,000

※R6年度は11月時点執行額

- ・令和2年度 :前年度の農耕車に関する道路運送車両法見直しの影響により大型特殊免許取得件数が増加した。
- ・令和4年度 :コロナ禍による農作物売上減少等を考慮し補助要件を拡充したため機械整備の申請件数が増加した。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	4,740	4,740
	一般財源	4,740	4,740			
	計	4,740	4,740	計	4,740	4,740

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		7	経営所得安定対策等推進事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		水田農業を営む農業者					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		水田を活用することで所得向上を支援する。					②魅力ある農林業と商工業の振興					
								「4つの挑戦」から見た位置づけ						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		農業再生協議会への補助金交付を通じて経営所得安定対策の適正実施を図り産地づくりと農地の利活用を推進する。(自己保全管理水田の増加を抑制する。)					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)						
								根拠法令・要綱等						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		米価の低位推移で水稻生産の収益性が危ぶまれる中、飼料用米や大豆、小麦、白ネギ等の作付によるリスク分散型の複合経営を進めているが、気象変動等の諸要因により収穫が安定していない。事業活用による継続的な生産費支援が必要である。					南部町経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		4.474 千円		5.010 千円		536 千円		12.0 %						

【事業内容】

南部町農業再生協議会に対し経営所得安定対策の推進事務費を補助することで対策の運用体制を強化する。

補助率: 国庫補助金10/10(予算の範囲内)

【本年度の計画】

①南部町農業再生協議会予算

単位: 円

科目	予算	備考
1) 経営所得事務	672, 200	作付確認謝礼等
2) 通信運搬費	60, 000	郵送代、インターネット代
3) 雑役務費	2, 000	振込手数料
4) 消耗品費	180, 000	事務用消耗品
5) 借料・損料	300, 000	地図利用料、複合機借料
6) 電算事務費	295, 000	NOSAI鳥取
7) 人件費(臨時職員)	3, 500, 000	雇用人件費
8) 修繕費	0	
合計	5, 009, 200	

②会計年度任用職員雇用(1名) 31時間勤務予定

③経営所得安定対策の主な取り組み

- ・戦略作物助成(基幹作) ……小麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、飼料用米
- ・産地交付金の交付 ……白ねぎ、ブロッコリー、飼料用米、地域奨励作物、耕畜連携、そば など

(参考:取組の現況)

- ・南部町農業再生協議会が作成する「水田収益力強化ビジョン」で、作目毎に作付けの面積目標を定めている。
- ・土地利用型の飼料用米や小麦の増進が図られているが、新規就農に多い白ネギ等については気象や農地の特性から生産性に課題があることを背景に面積が伸び悩んでいる。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	直接支払推進事業補助金	3,507	3,707	18 負担金補助及び交付金	4,474	5,010
	一般財源	967	1,303			
	計	4,474	5,010	計	4,474	5,010

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		8	中山間地域等直接支払交付金事業								所属名		産業課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		対象農用地において継続的な農業生産活動を行う農業者組織、集落等						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		集落で農地を守る体制を整えることで、条件不利な中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保する。						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		条件不利地である中山間地域の農業生産活動の維持 協定対象農用地減少の防止						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		集落共同による農業生産活動の維持を支援することで地域農業者の生活の安定を図るとともに、農地の多面的機能の増進による集落周辺の環境の保全、災害防止に寄与している。						根拠法令・要綱等					
									農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、南部町中山間地域等直接支払交付金交付要綱					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		38,922 千円		39,172 千円		250 千円		0.6 %						

【事業内容】

対象農用地で第6期(令和7年度から令和11年度まで)の5年間、継続して農地維持等に取り組む集落等に対して、交付金を交付する。

対象農用地・・・ 農振農用地区域内で、合計1ha以上の農用地

補助率・・・・・・ 国1/2、県1/4、町1/4(特認地域は国1/3、県1/3、町1/3)

交付単価

地目	急傾斜	緩傾斜	備 考
田	21,000円/10a	8,000円/10a	取組内容により、10割又は8割を交付 ・8割交付要件:農業生産活動等の継続のための活動 ・10割交付要件:上記に加え、集落戦略(協定農用地の将来像等の指針)の策定
畑	11,500円/10a	3,500円/10a	

推進事務費・・・ 補助率10/10

【本年度の計画】

<推進事務費>

・需用費(消耗品費、燃料費) 150千円
・役務費(郵送料) 50千円

<本体交付金>

・協定数 37協定
・対象面積 320.2ha

単位:千円

本体交付金	負担区分		
	国費	県費	町費
38,971	19,269	9,851	9,851

<参考>

単位:協定、ha、円

年度	協定数	取組面積	増減面積	交付金額	増減額	備考
H27	34	289.7	-	36,960,039	-	第4期対策
H28	34	290.2	0.5	36,660,205	△ 299,834	
H29	35	312.2	22.0	39,416,496	2,756,291	
H30	35	326.6	14.4	40,711,523	1,295,027	
R1	36	329.8	3.2	41,066,757	355,234	第5期対策
R2	36	311.5	△ 18.3	38,094,285	△ 2,972,472	
R3	36	314.6	3.1	38,411,064	316,779	
R4	36	315.3	0.7	38,509,521	98,457	
R5	36	316.8	1.5	37,998,387	△ 511,134	
R6	37	320.2	3.4	38,346,463	348,076	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	中山間地域等直接支払推進事業補助金	28,864	29,119	10 需用費	210	150
15-2-4-1	中山間地域直接支払推進関連事業補助金	290	200	11 役務費	80	50
				18 負担金補助及び交付金	38,632	38,972
	一般財源	9,768	9,853			
	計	38,922	39,172	計	38,922	39,172

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		9	多面的機能支払交付金事業									所属名	産業課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		農地の保全管理、施設修繕を行う農業者及び地域住民、団体						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		農地の保全管理、農業用施設の補修及び改修を行う地域を支援する。農地の災害防止や環境保全、景観の形成などの働きを維持する。						②魅力ある農林業と商工業の振興				
									「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		地域が共同して保全活動を行い、負担軽減や作業効率の向上を図る。 対象農用地の維持。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		地域の自主的な活動により、遊休農地の発生防止や農道・水路等の補修が行われている。また、共同活動を通じて地域コミュニティの維持を図る。農家の高齢化や住民の減少によって、活動継続に課題がある。						根拠法令・要綱等					
比較		前年度		本年度		差引		増減		多面的機能支払交付金実施要綱、多面的機能支払交付金交付要綱、鳥取県多面的機能支払交付金交付要綱、南部町多面的機能支払交付金交付要綱				
		42.716 千円		42.540 千円		△ 176 千円		△ 0.4 %						

【事業内容】

多面的機能支払交付金

農業者や地域住民等で構成される活動組織が、5年間の計画に基づき農地を維持するための活動や、農業施設の補修及び改修等を行う。

国、県及び町は活動に応じて交付金を支払い、農地や農業用施設の維持を支援する。

※ 補助率: 国1/2、県1/4、県1/4

- ・ 農地維持支払 … 農地、水路及び農道の日常的な維持管理活動を支援する
- ・ 資源向上支払(共同活動) … 農地、水路及び農道等の軽微な補修または農地環境保全活動を支援する
- ・ 資源向上支払(長寿命化) … 農業用施設の補修及び更新を支援する

【本年度の計画】

- ・ 活動組織数 32組織
- ・ 対象農用地面積 548.8ha

単位: 千円

	事業費	負担区分		
		国費	県費	町費
農地維持支払	16,073			
資源向上支払(共同活動)	7,271	21,216	10,607	10,609
資源向上支払(施設の長寿命化)	19,088			
本体交付金計	42,432	21,216	10,607	10,609
事業推進事務費	108	108	0	0
合計	42,540	21,324	10,607	10,609

(参考)

多面的機能支払交付金事業 活動実績

単位: 組織、ha、円

年度	組織数	協定農用地面積	増減面積	交付金額	増減額
H29	40	653.3	-	39,855,932	-
H30	38	568.7	△ 84.6	44,550,390	4,694,458
R1	36	625.1	56.4	44,746,486	196,096
R2	33	596.9	△ 28.2	41,989,784	△ 2,756,702
R3	33	597.6	0.7	38,408,720	△ 3,581,064
R4	32	554.0	△ 43.6	39,618,066	1,209,346
R5	32	547.5	△ 6.5	36,770,632	△ 2,847,434

(歳入内訳 単位: 千円)

(歳出内訳 単位: 千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	多面的機能支払交付金事業補助金	32,064	31,931	10 需用費	80	58
				11 役務費	30	50
				18 負担金補助及び交付金	42,606	42,432
	一般財源	10,652	10,609			
	計	42,716	42,540	計	42,716	42,540

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		10	がんばる農家プラン事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		経営拡大等に取り組む意欲のある認定農業者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		地域農業の担い手である認定農業者の取り組みを支援し、経営基盤の強化を図る。						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		地域農業の中核である認定農業者の経営基盤の強化を支援し、営農の効率化と農地の利活用を推進する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		認定農業者を支援する事で、農地の集約や農産物の生産体制の維持・発展を促し、農地の利活用に繋がっている。						根拠法令・要綱等						
								ともに目指す！担い手強化支援事業費補助金交付要綱、南部町ともに目指す！担い手強化支援事業費補助金交付要綱						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		4,500 千円		58,940 千円		54,440 千円		1,209.8 %						

【事業内容】

意欲のある農業者が取り組む生産額や経営規模拡大、低コスト化等を目指すプラン(営農の計画等)の実現に必要な支援を行い、元気な農業者の育成と地域農業の活性化を図る。

■意欲ある農業者等が作成したプランに基づく支援

- ・農業者が自ら作成する経営目標実現のためのプラン
- ・西部総合事務所農林局へプランを申請し、審査会を経て認定を受ける

■事業実施主体

農業者、農業を営む法人、構成員10名以下の任意組織
(認定農業者または社会福祉事業を行う法人の場合は賃金を含む農業関係所得相当額が基本構想水準到達であること)

①ともに目指す！担い手強化支援事業補助金 (既存補助金)

補助率 1/2 (県1/3、町1/6)

②攻守の要となる水田農業法人育成事業補助金 (令和7年度新設)

補助率 2/3 (県1/2、町1/6)

②新規補助金の事業要件

1. 地域計画で一定規模以上の水田経営を担う法人
 - ・一般地域 50ha以上
 - ・中山間(条例) 40ha以上
 - ・中山間(3法) 30ha以上
2. 一定規模以上の経営面積を拡大
3. 経営力向上の取組を実施(コスト削減、販売増等)
4. 55才以下の役員が経営に携わること

【本年度の計画】

単位:千円

年度	事業実施主体	区分	事業内容	事業費	補助金額	うち県費	うち町費
R7	(株)Seedファーム	①	乾燥調製施設	50,000	24,000	16,000	8,000
		②	乾燥調製施設	52,410	34,940	26,205	8,735
		計		102,410	58,940	42,205	16,735

(参考)

単位:円

年度	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額	うち県費	うち町費
R1	赤井貞義 (農)やまとだに	氷温庫	4,087,000	2,043,500	1,362,333	681,167
		田植機、コンバイン、ウイングハロー	7,586,667	3,793,334	2,528,888	1,264,446
		計	11,673,667	5,836,834	3,891,221	1,945,613
R2	(農)寺内農場 赤井貞義	コンバイン	11,757,000	5,878,500	3,919,000	1,959,500
		餅つき機	2,370,000	1,185,000	790,000	395,000
		計	14,127,000	7,063,500	4,709,000	2,354,500
R3	赤井貞義	PR資材	78,000	39,000	26,000	13,000
		計	78,000	39,000	26,000	13,000
R4	榎野洋 雑賀智之	白ネギ掘取機、トラクター30PS	3,750,000	1,875,000	1,250,000	625,000
		トラクター60PS、ロータリー	8,240,800	4,120,400	2,746,933	1,373,467
		計	11,990,800	5,995,400	3,996,933	1,998,467
R5	雑賀智之	コンバイン	10,750,000	5,375,000	3,583,333	1,791,667
		計	10,750,000	5,375,000	3,583,333	1,791,667

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	がんばる農家プラン事業補助金	3,000	42,205	18 負担金補助及び交付金	4,500	58,940
	一般財源	1,500	16,735			
	計	4,500	58,940	計	4,500	58,940

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		11	集落営農体制強化支援事業									所属名	産業課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		機械・施設の整備等を行う集落営農組織						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		農業経営基盤強化へ向けて集落営農組織の機械・施設の整備を支援する。						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		集落営農組織の機械導入等を支援する事で、集落の農地の維持、作付けの継続を維持し、各組織の集落営農ビジョンの実現を図る。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
									根拠法令・要綱等					
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		集落営農組織を設立し、主に集落単位で機械等を導入し、集団で農地の維持を図る事により、農地の継承や農地の有効活用が継続されている。						鳥取県集落営農体制強化支援事業費補助金交付要綱、南部町集落営農体制強化支援事業費補助金交付要綱						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		278 千円		5,000 千円		4,722 千円		1,698.6 %						

【事業内容】

- ・ 集落営農組織立ち上げによる作業効率化や生産性の向上に必要な農業機械、施設等の新規導入を支援する
- ・ 既存の集落営農組織の営農拡大等に必要な農業機械、施設等の整備を支援する。
(機械更新、現状維持に留まる整備を除く)
- 事業要件
規約の整備、集落営農ビジョンの策定、導入機械で集落の農地の過半を受託すること
- 補助率
1/2(県費1/3、町費1/6) 上限額:1,200万円

【本年度の計画】

単位:千円

申請者	支援内容	事業費	補助金額	うち県費	うち町費
集落営農とのやま	コンバイン導入	10,000	5,000	3,333	1,667

(参考:過去実績)

単位:円

年度	申請者	支援内容	事業費	補助金額	うち県費	うち町費
R1	高野女生産組合	作業小屋	5,849,382	2,924,691	1,949,000	975,691
R2	集落営農とのやま	ドローン導入	2,919,600	1,459,800	973,200	486,600
R3	浅井集落営農組合	トラクター取得	4,300,000	2,150,000	1,433,333	716,667
R4	宮前二区生産組合	コンバイン取得	10,700,000	5,350,000	3,566,666	1,783,334
	集落営農やまとだに	農業用倉庫	7,970,000	3,985,000	2,656,666	1,328,334
	下阿賀機械組合	トラクター取得	3,590,910	1,795,455	1,196,970	598,485
R5	集落営農とのやま	田植機導入	2,818,182	1,409,091	939,394	469,694
R6	集落営農とのやま	スパイダーモア(2台)	500,000	250,000	166,666	83,334

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	集落営農体制強化支援事業補助金	185	3,333	18 負担金補助及び交付金	278	5,000
	一般財源	93	1,667			
	計	278	5,000	計	278	5,000

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計
事業名		13	南部町果樹生産振興事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	果樹生産者並びに生産者団体						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	梨、柿の更新、品種転換やぶどうの新植が促進され、生産者の所得向上を図る。						②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		梨栽培に係る多目的防災網や、梨及び柿の防除用機械の整備により生産体制を強化する。 前年度に広く被害を受けた果樹カメムシの対策として、柿園地における網掛け施設を導入し、収穫量の増進を目指す。						「4つの挑戦」から見た位置づけ	
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		梨・柿の老木を新甘泉梨や輝太郎柿等の県オリジナル新品種に更新することで、品種の多角化を進め、作業の分散化、収益性の高い経営体制を図る必要がある。後継者や新規就農者の確保、育成事業と連携した取り組みも併せ、新植、改植等生産基盤整備を継続的に実施していく必要がある。						根拠法令・要綱等	
									南部町鳥取梨生産振興事業費補助金交付要綱、南部町柿生産振興事業費補助金交付要綱	
比較	前年度	本年度	差引	増減						
		4,503 千円	8,618 千円	4,115 千円	91.4 %					

【事業内容】

梨や柿、ぶどうの生産者が行う生産施設整備の取組を支援し、生産量増加の基盤を整える。

※活用事業

○鳥取梨生産振興事業(県補助事業)

- ・新品種梨の新植、改植、高接ぎ更新とそれに伴う果樹園施設の整備に係る経費を補助する。
- ・防除用機械、園内道の整備
- ・育成奨励金の交付(新植・全面改植…10a当たり200,000円)

○柿生産振興事業(県補助事業)

- ・県産オリジナル品種柿ほかの新植、改植、高接ぎ更新、及び果樹園施設の整備に係る経費を補助する。
- ・育成奨励金の交付(新植・全面改植…10a当たり48,000円)

【本年度の計画】

(計画)

単位:円

種別	内容	件数	面積(a)	事業費	補助金額	うち県費	うち町費
梨	多目的防災網	1	60.0	4,320,000	2,160,000	2,160,000	0
	防除用機械	1	-	8,500,000	4,250,000	2,833,333	1,416,667
小計		2	60.0	12,820,000	6,410,000	4,993,333	1,416,667
柿	防除用機械	1	-	3,500,000	1,750,000	1,166,666	583,334
	乗用モア	1	-	915,000	457,500	305,000	152,500
	小計	2	0.0	4,415,000	2,207,500	1,471,666	735,834
計		5	120.0	17,235,000	8,617,500	6,464,999	2,152,501

※令和6年産柿が広く果樹カメムシの被害を受けており、鳥取県の網掛け施設の整備支援に係る補助率が令和7年度に限り1/3から1/2に嵩上げされる予定となっている。

※申請予定者の内訳

梨 … 個人 1件、団体 1件
柿 … 個人 1件、団体 1件

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	鳥取梨生産振興事業費補助金	2,600	4,993	18 負担金補助及び交付金	4,503	8,618
15-2-4-1	鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金	527	1,471			
	一般財源	1,376	2,154			
	計	4,503	8,618	計	4,503	8,618

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計
事業名		14	地域奨励作物支援事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		奨励作物の育成及び販売の推進を行う地域振興協議会、町内加工事業者等				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		事業を実施する地域振興協議会等の活性化及び新たな農産物の開拓や新規性のある作物及び特産品の開発により農業所得向上を図る				②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		奨励した農産物の販売及び遊休農地活用、地域振興への寄与				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		意欲ある農業者、生産組織等の自発的な取り組みを支援し、農業所得の向上に資する施策が必要となってきた。本事業を活用した加工品の販売等により、地域の活性化が図られている				④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
							根拠法令・要綱等			
							南部町地域奨励作物支援事業補助金交付要綱			
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		330 千円		300 千円		△ 30 千円		△ 9.1 %		

【事業内容】

○ 地域奨励作物支援事業

田畑または遊休農地を活用して実施する奨励作物の育成及び販売の推進に対して補助金を交付する。

・ 対象者

地域振興協議会または地域振興協議会が承認する事業に取り組む個人または団体

補助事業費上限額	新規	300,000円	補助率	新規	10/10
	継続	100,000円		継続	1/3

【本年度の計画】

○ 地域奨励作物支援事業

単位:千円

補助対象団体	区分	事業内容	事業費	補助率	補助金額
新規団体	新規	地域奨励作物	300	10/10	300
計			300		300

※新規取組み1団体分(想定)を予算計上する

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	330	300
	一般財源	330	300			
	計	330	300	計	330	300

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計
事業名		17	新規就農総合支援事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		町の農業の担い手の育成と経済的自立				②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		新たな農業者を育成し、産地づくりや農地保全の担い手の裾野を広げる				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		経営が不安定な就農初期の経営安定に繋がっており、就農支援となっている。				根拠法令・要綱等			
							農業人材力強化総合支援事業実施要綱、新規就農者育成総合対策実施要綱、鳥取県就農準備資金・経営開始資金等事業費補助金交付要綱、南部町青年就農計画認定要綱、南部町就農条件整備事業補助金交付要綱、南部町新規就農者経営開始資金交付要綱			
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		4,882 千円		1,998 千円		△ 2,884 千円		△ 59.1 %		

【事業内容】

新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を各種の補助制度等を活用し支援する。

- 青年等就農計画の認定
農業経営開始から5年後までの経営目標やその達成のための資金計画・事業計画を審査し認定を行う。
認定要件は、南部町農業経営基盤強化促進基本構想に照らして適切であること、主たる従業者1人当りの年間総労働時間1,800時間程度、5年後の所得目標240万円程度とする。
- 青年等就農計画の達成支援
認定新規就農者の取り組み状況の確認、評価及びフォローアップを県と連携して行う。
- 農業次世代人材投資資金の給付(令和3年度までの認定者が対象)
経営開始から3年間は年間150万円、4～5年目は年間120万円を給付する。(所得制限あり) 補助率: 県10/10
- 経営開始資金の給付(令和4年度からの認定者が対象)
経営開始から3年間は年間150万円を支給する。(所得制限あり) 補助率: 県10/10
- 就農条件整備事業
認定新規就農者が機械・施設を整備する場合に助成する。 補助率: 県1/3、町1/6

【本年度の計画】

(計画)

単位: 千円

事業名等	予算額 (補助予定額)	積算内訳				備考
		算定基準額	補助金額	うち県	うち町	
農業次世代人材投資資金	1,200	1,200	1,200	1,200	—	対象者1名 ※4年目
経営開始資金	750	750	750	750	—	対象者1名
就農条件整備事業	0	0	0	—	—	申請予定なし (パイプラインノイラー)
計	1,950	1,950	4,834	1,950	0	

- 推進事業費の受入(予定) 47,200 円
- (内訳) ・ 農業次世代人材投資資金 16,200 円
・ 経営開始資金 31,000 円

(参考: 過年度実績)

	R2	R3	R4	R5	R6
農業次世代人材投資資金	750,000円:1人	1,500,000円:2人	3,000,000円:2人	3,000,000円:2人	1,200,000円:1人
経営開始資金	—	—	750,000円:1人	1,500,000円:1人	1,500,000円:1人
就農条件整備事業	—	1,333,750円:1件	2,323,200円:2件	2,690,000円:1件	—
青年等就農計画認定	—	2件	1件	—	—

※R6年度は決算見込額

(歳入内訳 単位: 千円)

(歳出内訳 単位: 千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	青年就農給付金事業補助金	4,547	1,998	7 報償費	17	17
15-2-4-1	就農条件整備事業補助金	222	0	10 需用費	31	31
				18 負担金補助及び交付金	4,834	1,950
	一般財源	113	0			
	計	4,882	1,998	計	4,882	1,998

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		18	がんばる地域プラン支援事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		果樹や施設園芸を中心としたフルーツの生産を目的とした就農希望者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		農業経営や栽培技術の研修機会を提供することにより、就農の円滑化を図る。						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		就農支援のパッケージ化と就農誘致の取組を行い、施設園芸(イチゴ)と果樹農業(柿)で各1名の翌年度研修生を呼び込むとともに、研修生誘致の呼び込みと受け入れ体制を構築する。 また、用地の確保と地盤整備を行い拠点のビジョンを明確化する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		果樹農業や水田活用の減退が進み、新規就農も伸び悩んでいる。果物を素材に地域の活性化に取り組む(フルーツロード構想)中で、高収益作物としてのフルーツ生産を増進する。従来の農業後継者の育成に加えて非農家からの就農誘致を行うため、実地も含めた研修機会を創設する。						根拠法令・要綱等					
									ともに目指す！産地強化支援事業費補助金交付要綱、がんばる地域プラン事業費補助金交付要綱					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		51,191 千円		18,615 千円		△ 32,576 千円		△ 63.6 %						

【事業内容】

フルーツロード構想の基盤となる果物の生産振興として、新たな担い手の誘致と育成に取り組む。就農誘致のための推進事業(ソフト事業)と研修拠点整備(ハード事業)を行う。＜重点事業＞

■全体計画(年度別)

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ソフト事業	就農支援メニューのパッケージ化 誘致活動による研修生の確保 農業体験機会の造成	誘致活動による研修生の確保 農業体験機会の造成	誘致活動による研修生の確保 農業体験機会の造成 果樹園引継ぎ体制の構築 富有柿等の加工実証
ハード事業	研修拠点整備 (敷地)	研修施設整備 (研修用ハウス等)	研修用ハウス1棟整備

【本年度の計画】

単位:円

区分	事業内容	数量	単位	単価	金額	県補助金
ソフト事業	移住定住フェア等出展(大阪2回、東京2回)	1	式	143,760	143,760	71,880
	農業体験機会の造成(柿、イチゴ)	15	回	20,000	300,000	150,000
	賃借料	5,089	m ²	4	20,356	0
	水利組合負担金	1	式	10,000	10,000	0
	研修用ハウス管理委託料(2棟分)	2	棟	-	2,840,000	0
ハード事業	整備費(研修用ハウス等)	1	棟	15,300,000	15,300,000	5,100,000
合計					18,614,116	5,321,880

■ソフト事業計画 ＜重点事業＞

- ・地域おこし協力隊誘致
- ・農業体験会などをきっかけとした研修生受け入れ
- ・研修用ハウス管理委託
- ・富有柿等柿の高付加価値化のための加工実証(あんぼ柿等)
- ・柿生産者の意向調査に基づく果樹園引継ぎ体制の構築(新規参入者とのマッチング)

■ハード事業整備計画

名称	数量	単位	単価	予算額
イチゴ栽培ハウス 間口7.2×奥行50m	1	棟	15,300,000	15,300,000



(歳入内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	がんばる地域プラン支援事業補助金	16,838	5,321	7 報償費	0	300
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	13,294	8 旅費	144	144
21-1-3-1	がんばる地域プラン事業債(合併特例債)	31,600	0	12 委託料	375	2,840
				13 使用料及び賃借料	672	21
				14 工事請負費	50,000	15,300
				18 負担金補助及び交付金	0	10
	一般財源	2,753	0			
	計	51,191	18,615	計	51,191	18,615

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計		
事業名		20	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業								所属名	産業課			
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		対象市場へ出荷を行う特定野菜生産農家						総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		野菜農家の経営安定と野菜の安定供給を図る						②魅力ある農林業と商工業の振興					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		生産者の経営安定と産地保護、野菜の安定供給						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		価格差補給金の交付によって、生産者の経営安定及び野菜の安定供給が図られる。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)						
									根拠法令・要綱等						
												鳥取県特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金交付要綱			
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		54 千円		56 千円		2 千円		3.7 %							

【事業内容】

特定野菜と指定野菜事業対象野菜のうち、県が選定した対象産地が対象市場群へ計画出荷を行ったものに対し、価格が補償基準を下回った場合、生産者へ価格差補給金を交付する。

- 対象となる野菜
対象産地で生産され、対象市場群に出荷された特定野菜及び指定野菜
(南部町該当品目 ブロッコリー)
- 価格差補給金
対象野菜の期別平均販売価格(県内の農協及び相当規模生産者の平均)がブロック別補償基準額を下回った場合に交付される
- 負担割合

区 分	国	県	町	全農	農協
重要特定野菜 (ブロッコリー)	20/40	10/40	3/40	2/40	5/40

※ JA鳥取西部が一般財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会へ補助申請をし、同協会からの請求に基づいて町が負担分を支払う

【本年度の計画】

単位:千円

事業名	品目	価格差補給金 (町負担分)	備考
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	ブロッコリー	56	中国市場3回、近畿市場3回出荷予定

※ (一財)鳥取県野菜価格安定基金協会の試算により当該年度の必要額を予算計上するが、令和2年度以降、協会の業務資金積立実績がないため南部町の補助金交付実績もない。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	54	56
	一般財源	54	56			
	計	54	56	計	54	56

款	5	農林水産業費			項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		21	ふるさとの特産継承支援事業									所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		農産物特産品の生産を行うもの及び生産技術の研修を受ける者								総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)		特産農産物の生産技術を継承する就農条件整備として、農業機械等購入、農業研修、家賃補助等の支援を行う								②魅力ある農林業と商工業の振興			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		特産農産物の生産技術の継承を行うことで、産地の保護と活性化を図る								「4つの挑戦」から見た位置づけ				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		県の補助制度で対象にならない特産農産物の承継人(農業生産法人就労後就農、実家農業の後継ぎ)、生産技術研修を行う伝承人、町外からの就農希望者の家賃等の一部経費を支援して産地の継承を目指す。								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)				
											根拠法令・要綱等				
											南部町ふるさとの特産継承支援事業費補助金交付要綱				
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		400 千円		360 千円		△ 40 千円		△ 10.0 %							

【事業内容】

南部町の特産農産物の生産技術を継承する就農を促すため、農業機械購入、農業研修、家賃補助等の支援を行い、産地の保護・活性化を目指す。

・対象作物 / 柿、梨、いちじく、施設野菜(ハウス栽培作物)等

事業の種類	補助の内容	補助率	補助の上限額
① 継承人支援事業	農業用機械、施設、資材購入補助	1/2	300,000円
② 伝承人支援事業	農業研修生指導、育成補助	定額	月額30,000円
③ 特産農業者家賃補助	町内の賃貸住居の家賃補助	定額	月額20,000円

- ・継承人支援事業… 49歳以下または認定農業者で、就農後5年以内に農業者が農産物特産品の栽培出荷に必要な農業用機械および施設の購入を助成する。
- ・伝承人支援事業… 年間120日以上農業研修生への指導及び育成を行う南部町内で農産物特産品の栽培出荷を行っている農業経営者に奨励金を交付する(研修期間2年以内)。町が推奨する作物の指導及び育成を行う南部町内で農産物特産品の栽培出荷を行っている農業経営者に奨励金を交付する。 <重点事業>
- ・特産農業者家賃補助事業… 特産農業者で南部町内に賃貸で住居を借りる際に必要な家賃の一部を補助する(2年以内)。

【本年度の計画】

○伝承人支援事業

対象者:1名(伝承人)

単位:円

	補助金額	補助内訳	備考
対象者A(伝承)	360,000	30,000円×12月	施設園芸生産者
計	360,000		

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	400	360
	一般財源	400	360			
	計	400	360	計	400	360

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計
事業名		23	親元就農促進支援事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		経営移譲予定の親族に農業研修を行う認定農業者				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		中心的な担い手となる認定農業者の経営継続のため、将来の後継者の定着を図る。				②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		認定農業者、人・農地プランの中心経営体等担い手の親元就農を支援し、後継者の定着による経営継承を促進する				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		認定農業者の後継者問題が懸念されており、後継者の研修期間中の不安定な収入の状況を僅かでも解消することで、経営移譲を行いやすいよう支援する必要がある。				根拠法令・要綱等			
							新規就農総合支援事業実施要綱、鳥取県青年就農給付金等補助金交付要綱、南部町親元就農促進支援交付金交付要綱			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	2,300 千円		700 千円		△ 1,600 千円		△ 69.6 %			

【事業内容】

地域農業の担い手として位置づけられている認定農業者の後継者の就農を促進し、農業経営の継続的な発展と担い手の定着を図るため、認定農業者が3親等以内の親族に栽培技術や経営ノウハウ等の研修を実施する場合の支援を行う。

対象者… 認定農業者、人・農地プランに中心経営体として位置づけられている者、担い手と町長が認める者

要 件… ① 対象者の3親等以内の親族で、申請時の年齢が55歳未満の将来経営を継承する予定の者の研修を行う。
② 対象者と研修生の間で、家族経営協定が締結されていること。
③ 研修計画に基づき、年間150日以上かつ年間1,200時間以上研修を行うこと。

その他… 半年ごとに面談により研修状況を確認する。また、研修終了後も営農状況の確認を行う。

期 間… 最大2年間

補助額… 100,000円／月

【本年度の計画】

(計画)

給付対象者 1名(果樹:梨、柿)

単位:円

給付対象者	計画額 (予算額)	負担額内訳		備考
		県(2/3)	町(1/3)	
対象者A	700,000	466,666	233,334	果樹 補助 7月分:4月～10月
計	700,000	466,666	233,334	

■研修確認等の実施

- ・毎月の状況報告書(活動日誌)により、研修状況及び指導状況を確認する
- ・対面による聞き取り及び定期的面談を実施する

(参考)親元就農促進事業活用実績

単位:円

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	1名	1名	2名	2名	3名
給付実績	400,000	1,200,000	1,400,000	2,400,000	2,300,000
備考	水稻・ネギ	水稻	水稻、果樹	果樹	果樹

※R6年度は見込

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	親元就農促進支援交付金	1,533	466	18 負担金補助及び交付金	2,300	700
	一般財源	767	234			
	計	2,300	700	計	2,300	700

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計
事業名		27	新農業人研修支援事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	地域おこし協力隊					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	果樹や水田作物等の生産技術の習得と、南部町の農業の課題に取り組みながら、農業の担い手として育成する。					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	後継者問題等地域の課題にかかわり、地域の農業課題に対する取組を促進する					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		地理的、地形的な背景から南部町で就農する青年は少ないが、農業の持続と発展には将来を担う青年の就農や課題への取り組みが必要である。					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
							根拠法令・要綱等			
比較		前年度 4,605 千円	本年度 693 千円	差引 △ 3,912 千円	増減 △ 85.0 %	南部町地域おこし協力隊設置要綱、南部町地域おこし協力隊活動交付金交付要綱				

【事業内容】

柿・梨の産地維持及び特産品維持、戦略的園芸品目「いちご」の普及のために地域おこし協力隊制度を活用し、施設野菜も含めた就農を促すことで地域の活性化にもつなぐ。
町内の農家の下で農業技術研修を経て、地域の特産品(柿・梨、いちご)の担い手として独立就農を前提に活動を行う。

■おためし地域おこし協力隊・地域おこし協力隊インターンの導入 ＜重点事業＞

地域おこし協力隊に応募する前に、実際の活動内容や生活を体験してみたい方に向けて、主に2泊3日で実務体験ができる「おためし地域おこし協力隊」と、2週間～3ヶ月かけて地域協力活動を行う「地域おこし協力隊インターン」制度を活用し、地域等とのミスマッチを防ぐ。

【本年度の計画】

(計画)

費目	予算額	備考	予算額	備考
報酬	120	地域おこし協力隊インターン活動費1名分		
報償費	130	農家受入謝礼		
旅費	145	募集に係る職員旅費		
需用費	100	活動に係る消耗品、印刷製本費		
役務費	100	協力隊募集広告		
委託料	0	※受入相談に応じて補正対応	4,205	協力隊受入支援業務(1名分)
使用料	98	おためし地域おこし協力隊用宿泊費		
補助金	0		400	任期満了隊員起業準備金
計	693		4,605	

■おためし地域おこし協力隊受入 受入者 5名を想定

■地域おこし協力隊インターン受入 受入者 1名を想定

■地域おこし協力隊受入研修支援 受入者 1名を想定

※R6年度時点で上記の受入れ予定はないが、各種の就農相談等によりマッチングし随時の受入を行う

■起業準備金の支給

補助対象者 0名(R7当初時点対象者なし)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬		120
				7 報償費		130
				8 旅費		145
				10 需用費		100
				11 役務費		100
				12 委託料	4,205	0
				13 使用料及び賃借料		98
				18 負担金補助及び交付金	400	0
	一般財源	4,605	693			
	計	4,605	693	計	4,605	693

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		32	南部町農林業基盤整備補助金交付事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		農業、林業生産者又は農業、林業生産組織						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		農林業生産基盤の整備及び補修並びにため池等の防災措置を支援する。						②魅力ある農林業と商工業の振興				
									「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		生産基盤等の整備等を行い、良好な状態を維持、確保することにより、農林地保全を図るとともに生産者等の生産意欲を引き上げ、農林業生産の継続を図る。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		小規模な農林業生産者は修繕工事等の多額な負担のため、生産基盤の機能維持が疎かになり、生産意欲の減退が懸念されているため、軽微な修繕工事費の助成を行い、生産意欲の引き上げを図り、ひいては農林地の荒廃防止につなげる。						根拠法令・要綱等					
比較		前年度		本年度		差引		増減		鳥取県しつかり守る農林基盤整備事業交付要綱、南部町農林業基盤整備事業補助金交付要綱				
		8,000 千円		6,400 千円		△ 1,600 千円		△ 20.0 %						

【事業内容】

農林地を守り、農林業生産の継続を図るために、農林業生産基盤工事(農林道、用排水、かんがい施設、ため池等)の新設、改良、修繕並びにため池等の防災措置を行う農業、林業生産者又は農業、林業生産組織に対して、工事請負費(応急工事を含む)又は測量設計等委託料を支援する。

農林業生産者等が行う工事に対して、下記の補助率で支援する(事業費上限:200万円)。

県費補助事業に該当する場合	県50%、町30%、生産者等20%
単独町費補助事業の場合	町50%、生産者等50%

【本年度の計画】

(計画)

単位:件、円

区 分	件数	事業費	補助金額	うち県費	うち町費
水路	3	4,800,000	3,840,000	2,400,000	1,440,000
農道	0	0	0	0	0
ため池	1	1,500,000	1,200,000	750,000	450,000
農地	0	0	0	0	0
その他施設	1	1,700,000	1,360,000	850,000	510,000
計	5	8,000,000	6,400,000	4,000,000	2,400,000

(令和6年度当初予算)

単位:件、円

区 分	件数	予算額
水路	4	5,120,000
農道	0	0
ため池	1	1,440,000
農地	0	0
その他施設	1	1,440,000
計	6	8,000,000

(参考)決算状況等の推移

単位:件、円

区 分	令和2年度 (件数)(決算額)	令和3年度 (件数)(決算額)	令和4年度 (件数)(決算額)	令和5年度 (件数)(決算額)	令和6年度 (件数)(執行額)
水路	6 3,295,200	11 5,531,411	10 6,423,900	12 3,437,360	6 1,877,440
農道	1 73,600	1 208,000	0 0	1 136,000	1 368,000
ため池	3 2,299,500	3 971,200	1 403,760	1 763,200	0 0
農地	1 156,000	0 0	1 1,414,400	0 0	1 560,000
その他施設	3 1,484,000	2 132,800	1 180,000	4 2,878,400	0 0
計	14 7,308,300	17 6,843,411	13 8,422,060	18 7,214,960	8 2,805,440

※R6年度は11月時点執行額

・例年、水路補修が件数及び事業費とも最も多く、経常的に必要な予算となっている。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	鳥取県しつかり守る農林基盤交付金	5,000	4,000	18 負担金補助及び交付金	8,000	6,400
	一般財源	3,000	2,400			
	計	8,000	6,400	計	8,000	6,400

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		38	戦略的園芸品目(イチゴ)総合対策事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		とっておきを栽培するイチゴ生産者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		生産者の農業所得の向上を図る。						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		イチゴ生産者の生産基盤を強化し、生産の安定を図る。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
									根拠法令・要綱等					
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		現状生産が少ないが、産地化に向けて取り組むイチゴの生産基盤を強化し、収量及び品質の安定により生産の定着を図る必要がある。						南部町戦略的園芸品目(イチゴ)総合対策事業補助金交付要綱						
比較		前年度		本年度		差引							増減	
		0 千円		30 千円		30 千円		0 %						

【事業内容】

鳥取県オリジナルのイチゴ品種「とっておいき」の栽培に取り組む町内の生産者の生産設備の整備を支援することで、「とっておいき」の栽培を増進する。

<補助率>

ハウス等			機械等		
県	町	自己負担	県	町	自己負担
1/3	1/6	1/2	1/3	1/6	1/2

【本年度の計画】

■機械等整備

高温と病害虫対策として栽培ハウスに換気装置を整備する。

単位:円

事業対象者	事業内容	事業費	補助金額	事業者	
				県1/3	町1/6
認定新規就農者	換気設備の導入	60	30	20	10

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	戦略的園芸品目(イチゴ)総合対策事業補助金	0	20	18 負担金補助及び交付金	0	30
	一般財源	0	10			
	計	0	30	計	0	30

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		39	スマート農業社会実装促進事業								所属名		産業課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		認定農業者、集落営農組織等						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		農業の省力・軽労化や労働力確保・技術継承に向けてスマート農業技術の導入を推進する						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		農業担い手の省力・軽労化によって、農業経営の安定化を図ると共に、農業に取り組みやすい環境を作り、人手不足解消を目指す						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		高齢化等により農業の担い手が減少しており、営農の継続のために農業の省力化・軽労化が必要となっている						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
									根拠法令・要綱等					
		農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業費補助金交付要綱、農業生産拡大に向けたスマート農業推進事業実施要領、南部町スマート農業社会実装促進事業費補助金交付要綱												
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		0 千円		10,500 千円		10,500 千円		0 %						

【事業内容】

農業の経営改善、省力化等を目的に情報通信技術、ロボット技術を活用した農業用機械または設備を導入する
認定農業者、集落営農組織等を対象に導入経費を支援する。

補助率:1/2(県1/3、町1/6)

(参考)スマート農機

- ・トラクター(自動運転、自動操舵)
- ・田植機、直播機(自動運転、直進アシスト、可変施肥)
- ・コンバイン(自動運転、食味・収量センサー)
- ・後付け型自動操舵装置
- ・ドローン(防除用、施肥用、センシング用)
- ・リモコン草刈機
- ・生産管理システム

【本年度の計画】

事業対象者が点数で評価され、県予算の範囲内で配分が決定される

事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額		
				県費(1/3)	町費(1/6)
㈱Seedファーム	乾燥機(収量センサ付)	61,656,000	10,500,000	7,000,000	3,500,000
計		61,656,000	10,500,000	7,000,000	3,500,000

(補助上限額 10,500,000円)

(参考)

年度	事業実施主体	事業内容	事業費	補助金額		
					うち県費	うち町費
R3	アステック	ドローン、ラジコン草刈り機、田植機、コンバイン、乾燥機	18,332,547	9,166,274	6,110,849	3,055,425
	雑賀敏之	コンバイン	7,636,364	3,818,182	2,545,454	1,272,728
	計		25,968,911	12,984,456	8,656,303	4,328,153
R4	農事組合法人やまとだに	直進アシスト付田植機(6条)	3,000,000	1,500,000	1,000,000	500,000
	㈱福成農園	ロボットトラクター(100PS)GPSレベラー	15,500,000	7,750,000	5,166,666	2,583,334
	計		18,500,000	9,250,000	6,166,666	3,083,334
R5	高野女生産組合	直進アシスト付トラクター食味収量コンバイン	14,200,000	7,100,000	4,733,333	2,366,667
	ふるさと宮米	直進アシスト付トラクター	8,100,000	4,050,000	2,700,000	1,350,000
	計		22,300,000	11,150,000	7,433,333	3,716,667
R6	川上美穂	直進アシスト付トラクター	9,232,000	4,500,000	3,000,000	1,500,000
	計		9,232,000	4,500,000	3,000,000	1,500,000

※ R6年度は実績見込

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	スマート農業社会実装促進事業費補助金	0	7,000	18 負担金補助及び交付金	0	10,500
	一般財源	0	3,500			
	計	0	10,500	計	0	10,500

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農業振興費		会計名	一般会計	
事業名		42	ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		ブロッコリー生産者					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		農業所得の向上を図る。					②魅力ある農林業と商工業の振興					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		ブロッコリー生産者の経営規模拡大や省力化等に必要な機械等の導入を支援し、生産基盤の強化を図る。					「4つの挑戦」から見た位置づけ						
								④活気に挑戦(産業振興と賑わいのまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		現状生産が少ないが、鳥取県西部で共同出荷が行われる高収益品目としての優位性を活かし所得向上を図るため、生産基盤を強化する必要がある。					根拠法令・要綱等						
								南部町ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業費補助金交付要綱						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		0 千円		175 千円		175 千円		0 %						

【事業内容】

ブロッコリー生産の省力化・効率化、単収向上、品質向上に係る機械、資材等の導入支援として機械等導入に係る費用に応じて補助金を交付する。(鳥取県 1/3、南部町1/6)

【本年度の計画】

単位:千円

事業対象者	事業内容	事業費	補助金額			事業者 1/2
				県1/3	町1/6	
認定農業者	灌水施設の導入	350	175	116	59	175

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	ブロッコリー産地の広域化・生産強化総合対策事業費補助金	0	116	18 負担金補助及び交付金	0	175
	一般財源	0	59			
	計	0	175	計	0	175

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計
事業名		43	農地耕作条件改善事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	五色ヶ丘果樹団地					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	高収益作物の導入と担い手の育成により果樹園の活用を増進する。					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	高収益作物の導入に必要な生産基盤を整備することで、園への新規参入と改植の取組が促進される。令和7年度は、ブドウ園の整備完了と令和6年度までに定植した果樹幼木の適正管理を目指す。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	農家の高齢化と農業離れによる果樹園の廃園化が進んでいる他、次世代への技術継承が難しくなっている。使用の無い園を再整備し、新たな農業参入を促進することで農業所得の向上と産地維持を図ることができる。					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
								根拠法令・要綱等		
比較		前年度 124.054 千円	本年度 29.200 千円	差引 △ 94.854 千円		増減 △ 76.5 %		鳥取県土地改良事業補助金交付要綱		

【事業内容】

五色ヶ丘果樹団地の農地貸付意向と借受希望を調整したうえで高収益作物の生産基盤を整備する。

※(国事業)農地耕作条件改善事業/高収益作物転換型

高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせ支援する。

国 55%(中山間地域以外50%)、鳥取県 20%、南部町20%、受益者5%

◇高収益作物転換の概要

取組	面積(ha)	対象者数(人)	内容
改植	2.27	5	梨(ジョイント)2.27ha、柿(輝太郎)0.13ha、
新規	1.17	4	ワインぶどう0.92ha、ぶどう0.12ha
合計	3.44	9	

◇年度別事業計画

単位:千円

事業の種類	事業の概要	総事業費	R5	R6	R7	R8	R9
幼木管理支援	幼木管理支援 344 a	7,900		A=344a 7,900			
農業用排水施設	灌水施設A= 226 a	25,000	1式 2,400	A=226a 22,600			
土層改良	肥料等 344 a	3,100	1式 500	1式 2,600			
営農環境整備支援	伐根整地 300 a	28,700	A=300a 28,700				
営農環境整備支援	防風施設 227 a	25,600		A=227a 25,600			
品質向上支援	果樹棚A= 332 a	103,500	A=161a 40,900	A=171a 62,600			
高収益作物導入支援	苗木等A= 344 a	17,300	A=92a 10,500	A=252a 6,800			
高付加価値農業施設支援	ビニールハウス 12 a	26,600			A=12a 25,913		
機械作業体系導入支援	SSリース 1 式	9,861			1式 3,287	1式 3,287	1式 3,287
高収益作物導入促進費	1 式	4,100				1式 4,100	
合計		251,661	83,000	128,100	29,200	7,387	3,287

【本年度の計画】

単位:千円

品目	事業内容	事業費	国	県	町	受益者
梨(ジョイント)	SSリース	3,287	1,808	657	657	164
ブドウ	ビニールハウス	25,913	14,252	5,183	5,183	1,296
合計		29,200	16,060	5,840	5,840	1,460

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-4-3	農地耕作条件改善事業負担金	5,945	1,460	12 委託料	15,600	0
15-2-4-1	鳥取県土地改良事業補助金	94,329	21,900	13 使用料及び賃借料	0	3,287
21-1-3-1-4	農地耕作条件改善事業債	20,200	5,300	14 工事請負費	103,300	25,913
				18 負担金補助及び交付金	5,154	0
	一般財源	3,580	540			
	計	124,054	29,200	計	124,054	29,200

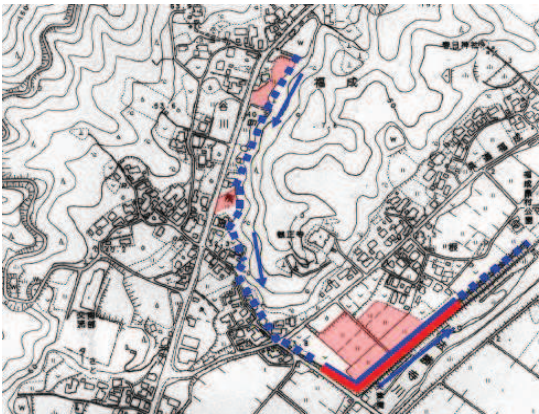
款 5 農林水産業費		項 1 農業費		目 5 農業振興費		会計名	一般会計		
事業名		44	農業水路等長寿命化・防災減災事業				所属名	産業課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	農業水利施設				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	農業水利施設の老朽化に対する長寿命化及び省力化。または、機能低下に伴う防災減災対策を講ずる。				②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	農業水利施設が将来にわたってその機能を安定的に発揮させる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
						根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を実施することで農業の持続的な発展を図ることができる。				農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要領(国)、鳥取県土地改良事業補助金交付要綱			
	比較		前年度		本年度			差引	
		0 千円		20,000 千円		20,000 千円		0 %	

【事業内容】
坂根地区の柵渠水路において、底面部の複数個所で漏水が生じているため改修工事を行う。

※(国事業)農業水路等長寿命化・防災減災事業/高収益作物転換型
農業生産の基盤となる農業水利施設の機能安定を図るため長寿命化対策の取組を支援する。
国 55%(中山間地域以外50%)、鳥取県 22.5%(25%)、南部町22.5%(25%)

【今年度の計画】

対策名	交付対象事業名	事業内容 (工種)	地区名	受益面積 [ha]	事業量	総事業費	受益者数	工期
長寿命化対策	水利施設整備	農業用 用排水路	坂根	1.6ha	L=279.4m	20,000 千円	18者	R7



現 状

柵渠水路のため底面部において複数個所で洗堀等による漏水が生じている。

整備後 (イメージ)

柵渠水路の底面をコンクリート構造とすることにより、水路機能及び農地の維持を図る。

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
15-2-4-1	鳥取県土地改良事業補助金	0	15,500	14 工事請負費	0	20,000	
21-1-3-1-5	農業水路等長寿命化・防災減災事業債	0	4,000				
	一般財源	0	500				
	計	0	20,000	計	0	20,000	

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	6	山村振興費		会計名	一般会計	
事業名		1	山村振興費事務費								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		鳥取県地域振興対策協議会						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		県地域振興対策協議会への負担金支払い						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		山村振興部会を通じ情報を得ることで山村振興施策に役立てる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									③環境に挑戦(環境と共生のまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		県の地域振興対策協議会に継続的に参画することで山村振興に係る事業の実施や計画策定にあたり、必要な情報を得ることが重要である。						根拠法令・要綱等					
									山村振興法					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		63 千円		68 千円		5 千円		7.9 %						

【事業内容】

鳥取県地域振興対策協議会山村関係振興部会に参画し活力ある山村の振興を推進する。
 全国山村振興連盟、公有林野全国協議会を中心として、要望事項実現のための運動を展開する。
 県協議会参画による町村負担金の支払い。

【協議会山村関係振興部会の主な活動】

- ・山村振興に関する予算、施策の要望
- ・山村振興に関する研修会の参加案内 など

【本年度の計画】

(計画)

単位:千円

費目	予算額	備考
負担金補助及び交付金	68	
その他負担金	68	鳥取県地域振興対策協議会負担金

鳥取県地域振興対策協議会山村関係振興部会負担金 67,700円

主な取り組み

○鳥取県地域振興対策協議会(山村関係振興部会)との連携

- ・山村振興関係施策及び予算等の情報共有
- ・全国山村振興連盟を通じた「山村振興関連予算・施策要望」への意見提出、情報共有
- ・山村振興実務研修会等の開催 など

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
					63	68
	一般財源	63	68			
	計	63	68	計	63	68

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	7	緑水園管理費	会計名	一般会計
事業名		1-1	緑水園等管理事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	施設利用者及び施設管理者(指定管理)						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	適切な施設の管理運営 施設の利用者ニーズの向上						②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	施設の利便性の向上を図る。 HPの適正運用にあたり指定管理者を支援し、誘客活動を推進する。 地域活性化のための活動計画を関係機関と連携して検討する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		緑水湖周辺施設と一体的に集客を行い交流人口の増加を図るため、指定管理者と連携し広報活動や環境整備に取り組み利用を促進する。現状、施設周辺の環境改善が課題となっており重点的に取り組んでいく必要がある。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)							南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例・施行規則、南部町自然休養村管理センター緑水園管理条例		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	20,464 千円		19,878 千円		△ 586 千円		△ 2.9 %			

令和7年度予算に係る変更点:緑水園等管理事業に緑水湖栈橋等管理事業を統合
緑水湖湖面利用施設の廃止方針から、6-1-2-7緑水湖栈橋等管理予算を事業廃止し本事業と統合することで周辺環境整備を継続するもの

【事業内容】

施設管理は、(株)緑水園に指定管理委託により実施している。
指定管理期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日 初回指定:平成25年度から
指定管理料 19,348,000 円
指定管理施設 南部町自然休養村管理センター緑水園、南部町林業者等休養福祉施設、南部町健康増進施設(レークサイドアリーナ)、緑水湖教育文化施設「研修館」、南部町コテージ
緑水湖周辺活性化のため、緑水湖周辺施設の一体的な管理運営、施設間連携を進める。
緑水園の施設老朽に伴う更新工事を年次的に実施する。
所有名義に付随する火災保険料のほか、一定以上の修繕については協議のうえ町が負担する。

【本年度の計画】

単位:千円			(令和6年度当初予算)	
費目	予算額	備考	予算額	備考
需用費	0		132	
印刷製本費	0		132	緑水湖周辺マップ作成
役務費	185		140	
火災保険料	111	緑水園ほか2施設分	111	緑水園ほか2施設分
自動車保険料	74	軽自動車2台、マイクロバス1台	29	
委託料	19,657		20,156	
施設管理委託料	309	緑水湖展望台草刈、湖面利用施設	156	緑水湖展望台草刈委託
指定管理料	19,348	緑水園ほか4施設分	20,000	
使用料及び賃借料	36	AED借上料	36	AED
計	19,878		20,464	

■ 工事、修繕、備品購入等
※ 当初予算計上なし

<利用人数>

施設名	R1	R2	R3	R4	R5
緑水園	23,666	11,739	9,811	15,079	15,079
うち日帰り	22,264	11,515	9,563	14,651	14,651
うち宿泊	1,402	224	248	428	428
コテージ	3,027	1,672	1,339	1,959	1,959
研修館	863	137	63	163	163
レークサイドアリーナ	2,041	1,176	1,014	1,265	1,265
計	29,597	14,724	12,227	18,466	18,466

(歳入内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金	144	84	10 需用費	132	0
				11 役務費	140	185
				12 委託料	20,156	19,657
				13 使用料及び賃借料	36	36
				14 工事請負費	0	0
				17 備品購入費	0	0
	一般財源	20,320	19,794			
	計	20,464	19,878	計	20,464	19,878

(歳出内訳 単位:千円)

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	8	畜産業費	会計名	一般会計
事業名		1	畜産振興対策事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町内畜産農家					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	畜産農家を支援し、生産・出荷体制を維持する					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	畜産農家が行う家畜や畜産製品の生産・出荷の維持・促進、技術の向上並びに防疫対策をはかる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	比較的経営規模の大きい肥育、酪農の生産農家で若い後継者への移行が進んでいる。種付・共進会出品に対する助成を実施し、若い後継者の生産意欲や畜産スキル向上を図り、畜産経営の維持に寄与する。					根拠法令・要綱等			
					南部町畜産共進会出品事業費補助金交付要綱					
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	190 千円	192 千円	2 千円	1.1 %						
【事業内容】										
・ 子牛の競り売りの頭数に応じた種付け料助成を行う。										
・ 西部畜産共進会で優秀な成績を収める等して鳥取県畜産共進会に出品した生産者に出品経費を助成することで、生産者の意欲向上、技術向上を図る。										
・ 家畜の防疫事業を行う(社)鳥取県畜産推進機構へ参画し、防疫事業を安定して遂行できる態勢を整える。										
【本年度の計画】										
(計画) 単位:千円 (令和6年度当初予算)										
費 目		予算額	備 考					予算額	積算根拠	
負担金補助及び交付金		192						190		
その他負担金		14	(社)鳥取県畜産推進機構会費 13,900円					12	会費:12,000円	
その他補助金		178	種付け料助成 75頭×1,300円＝97,500円					178	75頭×1,300円	
			共進会出品補助 4頭×20,000円＝80,000円						4頭×20,000円	
計		192						190		
種付け料助成 計画数:75頭(生産者数 8戸)										
共進会出品補助 計画数: 4頭(生産者数 2戸)										
(参考)決算状況等の推移										
事業年度		R2	R3	R4	R5	R6				
畜産推進機構会費	補助金額	9,600円	9,800円	11,400円	14,200円	12,000円				
	実績数量	52頭	63頭	63頭	54頭	75頭				
種付料助成	補助金額	67,600円	81,900円	81,900円	70,200円	97,500円				
	生産者数	7戸	7戸	7戸	7戸	8戸				
共進会出品補助	実績数量	3頭	1頭	1頭	3頭	2頭				
	補助金額	60,000円	20,000円	20,000円	60,000円	40,000円				
	生産者数	2戸	1戸	1戸	2戸	2戸				
合計		137,200円	111,700円	113,300円	144,400円	149,500円				
※R6年度は執行額見込額										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額				
				18 負担金補助及び交付金	190	192				
	一般財源	190	192							
	計	190	192	計	190	192				

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	8	畜産業費	会計名	一般会計
事業名		4	畜産経営緊急救済事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町内の酪農家及び和子牛生産農家				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		・飼料代等の一部を支援し農業経営の安定を図る。 ・和子牛生産農家に対するせり売り価格下落を支援する。				②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		肥育に必要な飼料代の一部を支援や、和子牛せり価格の一部を助成することで、生産者の経営安定をはかり、離農・廃業を防止する。				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		畜産農家の経営支援を行うことにより、営農継続及び畜産物の安定供給が見込まれる。				根拠法令・要綱等			
							南部町畜産経営緊急救済事業補助金交付要綱			
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		2,557 千円		1,728 千円		△ 829 千円		△ 32.4 %		

【事業内容】

中国の飼料需要増加や南米産トウモロコシの作況悪化、ウクライナ情勢などの影響により、飼料価格、資材・燃料代が高騰し、町内の畜産農家の経営を圧迫していることから、県と協調し畜産農家への緊急支援を行う。

令和5年10月から令和6年9月の1頭あたりの飼料価格を基準として、基準価格を超えた飼料代の1/4を鳥取県及び統括事業者(大山乳業農業協同組合)と協調支援を行う。なお、支援金については統轄事業者から対象畜産農家へ配分される。

(補助金の算定方法)

毎月大山乳業が示す乳用牛1日1頭あたりの飼料価格又は上限額2,400円/日・頭のどちらか低い額から基準価格(令和5年度の飼料価格)2,296円を減じた額に乳用牛頭数と日数を乗じて得た額

【本年度の計画】

(計画)

対象農家数 2戸

	経産牛頭数	補助率	対象経費	補助金額
対象農家A	70	1/4	2,657,200円	664,300円
対象農家B	45		1,708,200円	427,050円
計	115		4,365,400円	1,091,350円

(令和5年度実績)

対象農家数 2戸

	経産牛頭数	補助率	対象経費	補助金額
対象農家A	67	1/4	5,712,688円	1,428,172円
対象農家B	42		3,581,088円	895,272円
計	109		9,293,776円	2,323,444円

(令和6年度実績見込み)

対象農家数 2戸

	経産牛頭数	補助率	対象経費	補助金額
対象農家A	67	1/4	2,543,320円	635,830円
対象農家B	42		1,594,320円	398,580円
計	109		4,137,640円	1,034,410円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	2,557	1,728
	一般財源	2,557	1,728			
	計	2,557	1,728	計	2,557	1,728

事業名	4	畜産経営緊急救済事業	所属名	産業課

【事業内容】

景気の低迷で国産和牛の需要が高まらず肉用牛の価格が下落し、和子牛生産農家の経営を圧迫していることから、県と協調し対象となる畜産農家への緊急支援を行う。令和6年4月から令和7年3月までの鳥取県中央家畜市場において、和子牛セリ平均価格が60万円を下回った場合、差額の一部を鳥取県と協調支援する。
 (補助率) 県 上記差額の3/4、 町 上記差額の1/4

【本年度の計画】
 (計画)
 対象農家数 8戸

	和子牛頭数	補助率	対象経費	補助金額
対象農家	60	1/4	2,545,860円	636,480円
計	60		2,545,860円	636,480円

(参考)一頭あたり単価の算定式

①優良和子牛生産推進緊急支援事業発動基準価格	600,000円
②優良和子牛生産推進緊急支援事業補助金額	30,000円
③肉用子牛生産者補助金単価平均	65,100円
④鳥取県和子牛セリ平均価格	462,469円
⑤補助金算定基準額 ⑤=①-②-③-④	42,431円 × 60頭 = 2,545,860円
⑥県補助金 ⑥=⑤×3/4	31,823円
⑦町補助金 ⑦=⑤-⑥	10,608円 × 60頭 = 636,480円

款	5	農林水産業費			項	1	農業費		目	9	農地費		会計名	一般会計	
		事業名		1-1	農地事業							所属名	建設課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)			土地改良事業に関連する各団体							総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)			土地改良事業に対する負担							②魅力ある農林業と商工業の振興			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)			土地改良事業の促進							「4つの挑戦」から見た位置づけ				
											④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)			土地改良事業により農道や用排水路の改良等継続的に行われている。農家の営農意欲低下を防ぐためにも土地改良事業の促進は必要不可欠である。							根拠法令・要綱等				
											土地改良法				
比較		前年度			本年度			差引			増減				
		262 千円			286 千円			24 千円			9.2 %				

【事業内容】

- ・年度版の土地改良工事積算基準書及び農地農業用施設災害復旧事業の手引書を購入し、適正な積算を行う。
- ・各種団体等への負担金の納入

【令和7年度の計画】

・消耗品費 41千円

適正な積算業務の継続(関連図書の購入)

「土地改良工事積算基準書」	31,000 円
「災害復旧事業の解説」	5,000 円
「農地・農業用施設・海岸等災害復旧事業の復旧工法」	5,000 円
「治山林道必携」	23,000 円
計	64,000 円

・負担金補助及び交付金 222千円

適正な負担金の納入

農道台帳管理賦課金	45,000 円
西部土地改良事業推進協議会会費	2,000 円
県土連一般賦課金	20,000 円
県土連特別賦課金	131,000 円
県農業農村整備推進協議会会費	24,000 円
計	222,000 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	40	64
				18 負担金補助及び交付金	222	222
	一般財源	262	286			
	計	262	286	計	262	286

款	5	農林水産業費			項	1	農業費		目	9	農地費		会計名	一般会計			
事業名		2-1	農地耕作条件改善事業									所属名	建設課				
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		福成地区農地耕作条件改善エリア								総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		湿潤な耕地の暗渠配水対策工事を実施する								②魅力ある農林業と商工業の振興					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		対策工事実施による機能強化を図る。								「4つの挑戦」から見た位置づけ						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		集積を促進することで農業競争力強化・高収益作物への転換を図ることができる。								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)						
											根拠法令・要綱等						
比較		前年度			本年度			差引			増減			農地耕作条件改善事業実施要綱(国) 鳥取県土地改良事業補助金交付要綱			
		0 千円			8,000 千円			8,000 千円			0 %						

【事業内容】

< 地域内農地集積型 >

事業対象… 農地中間管理事業の重点実施区域(本事業の実施により重点実施区域に指定されることが見込まれる区域を含む)

○定率助成: 農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農地造成、農用地保全、営農環境整備、ICT活用による水管理等の維持管理の省力化支援

補助率… 国50%、県22.5%、町22.5%、地元5%(事業費から委託料を除いた金額が対象)

(振興山村地域の場合: 国55%、県20%、町20% 地元5%)

○定額助成: 区画拡大、暗渠排水、湧水処理、客土、除礫、末端畑地灌漑施設、用排水路や農作業道等の更新整備

定額助成単価… 田の区画拡大(水路の変更を伴わない) 6 万円/10a

40 万円/10a

暗渠排水(バックホウを用い、表土扱いを行わない) 17 万円/10a

●福成地区農地耕作条件改善事業(R6～R7)

【定率】 コンクリート殻処分 A=124a(町施工)

【定額】 コンクリート畦畔撤去 A=735a、水路撤去 114a(地元施工)

整地 A=735a(地元施工)

※定額助成は、産業課で予算化

【本年度の計画】

○福成地区農地耕作条件改善事業(R7)

【定率】 暗渠排水工事 A=124a(町施工)

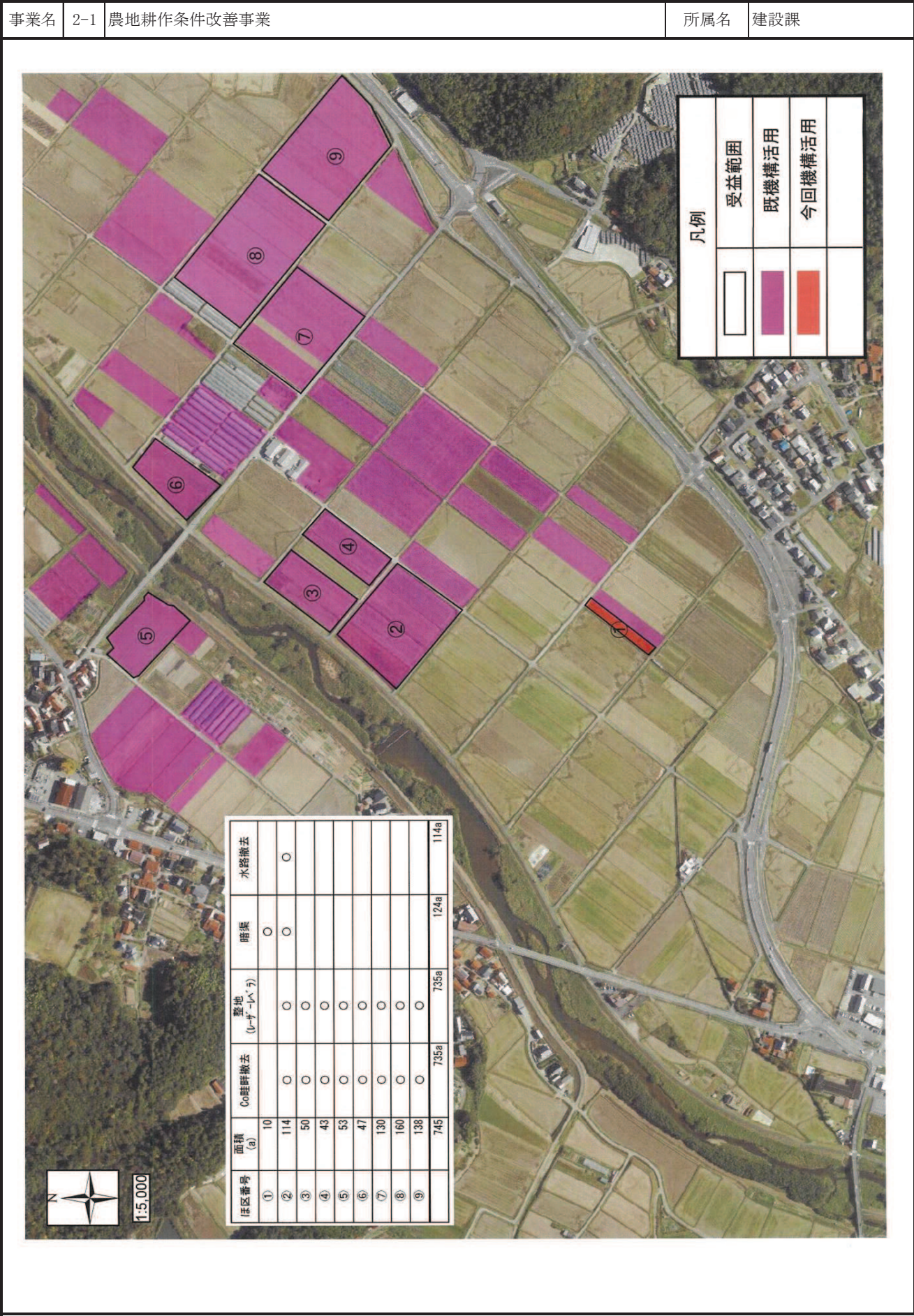
単位: 千円

費目	事業費			負担区分		
	R6	R7	計	県	町	地元
委託料	0	0	0	0	0	0
工事費	0	8,000	8,000	6,000	1,600	400
計	0	8,000	8,000	6,000	1,600	400

(歳入内訳 単位: 千円)

(歳出内訳 単位: 千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-1-1-1	農地耕作条件改善事業分担金	0	400	14 工事請負費	0	8,000
15-2-4-1	農地耕作条件改善事業補助金	0	6,000			
21-	農地耕作条件改善事業債(一般補助施設等整備事業債)	0	1,400			
	一般財源	0	200			
	計	0	8,000	計	0	8,000



事業名	2-1 農地耕作条件改善事業	所属名	建設課

【ほ区①全景】



【ほ区②全景】



款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	9	農地費		会計名	一般会計	
事業名		2-3	農業水路等長寿命化・防災減災事業								所属名	建設課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		改善が必要な農業用水路					総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		補修工事による長寿命化					②魅力ある農林業と商工業の振興					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		計画的な補修により維持管理労力の軽減と将来にわたってその機能を安定的に発揮させる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ						
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を実施することで農業の持続的な発展を図ることができる。					根拠法令・要綱等						
								農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要領(国) 鳥取県土地改良事業補助金交付要綱						
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		38.000 千円		44.000 千円		6.000 千円		15.8 %						

【事業内容】

1. 事業対象(総事業費200万円以上)

- ・きめ細やかな長寿命化対策
農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応して長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の省力化に資する取組を支援する。
- ・機動的な防災減災対策
農業水利施設の機能低下により、災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組や、事故の防止などリスク管理に資する取組を支援する。

2. 補助区分

国50%、県22.5%、町22.5%、地元負担金5%(事業費から委託料を除いた金額が対象)
(※振興山村地域の場合 国55%、県20%、町20%、地元負担金5%)

○法勝寺地区農業水路等長寿命化・防災減災事業(R5～R8)

- ・事業概要:水路改修 L=110m
- ・受益面積(戸数):2.4ha(10戸)
- ・全体計画

単位:千円

費目	事業費					負担区分		
	R5	R6	R7	R8	計	県	町	地元
委託料	3,000	0	0	0	3,000	2,250	750	0
工事費	0	8,000	5,000	5,000	18,000	13,500	3,600	900
計	3,000	8,000	5,000	5,000	21,000	15,750	4,350	900

○阿賀地区農業水路等長寿命化・防災減災事業(R6～R8)

- ・事業概要:水路改修 L=670m
- ・受益面積(戸数):7.6ha(32戸)
- ・全体計画

単位:千円

費目	事業費				負担区分		
	R6	R7	R8	計	県	町	地元
委託料	10,000	0	0	10,000	7,500	2,500	0
工事費	0	21,000	21,000	42,000	31,500	8,400	2,100
計	10,000	21,000	21,000	52,000	39,000	10,900	2,100

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-1-1-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金	800	2,200	12 委託料	22,000	0
15-2-4-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	28,500	33,000	14 工事請負費	16,000	44,000
21-1-3-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業費(一般補助施設等整備事業費)	7,800	7,900			
	一般財源	900	900			
	計	38,000	44,000	計	38,000	44,000

事業名	2-3	農業水路等長寿命化・防災減災事業	所属名	建設課

○掛相地区農業水路等長寿命化・防災減災事業(R6～R8)

・事業概要…水路改修 L=1,300m

・受益面積(戸数)…7.0ha(23戸)

・全体計画

単位:千円

費目	事業費				負担区分		
	R6	R7	R8	計	県	町	地元
委託料	12,000	0	0	12,000	9,000	3,000	0
工事費	0	18,000	18,000	36,000	27,000	7,200	1,800
計	12,000	18,000	18,000	48,000	36,000	10,200	1,800

【令和7年度の計画】

単位:千円

地区名	事業内容	事業費			負担区分		
		委託料	工事費	計	県	町	地元
法勝寺地区	水路改修 L=110m	0	5,000	5,000	3,750	1,000	250
阿賀地区	水路改修 L=670m	0	21,000	21,000	15,750	4,200	1,050
掛相地区	水路改修 L=1,300m	0	18,000	18,000	13,500	3,600	900
計		0	44,000	44,000	33,000	8,800	2,200

事業名 2-3 農業水路等長寿命化・防災減災事業

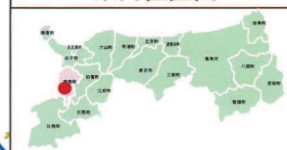
担当課 建設課

令和7年度要求 農業水路等長寿命化・防災減災事業

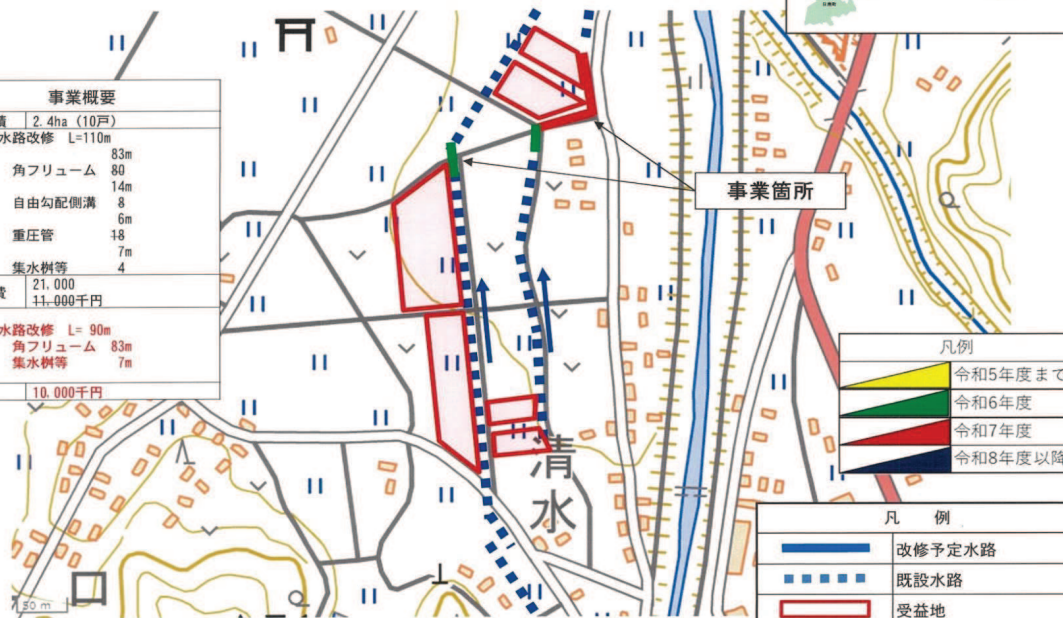
ほっしょうじ
法勝寺地区 計画一般図

縮尺S=1/5,000

県内位置図



事業概要	
受益面積	2.4ha (10戸)
水路改修	L=110m
主要工事	角フリューム 83m
	角フリューム 80
	自由勾配側溝 14m
	重圧管 8
	集水樹等 6m
総事業費	
21,000	
11,000千円	
要求内容	水路改修 L= 90m
	角フリューム 83m
	集水樹等 7m
	要求額 10,000千円



凡例	
	令和5年度まで
	令和6年度
	令和7年度
	令和8年度以降

凡例	
	改修予定水路
	既設水路
	受益地

法勝寺地区における整備内容（農業用水路）

現 状



老朽化により継ぎ目が開き、複数個所で漏水が生じている。

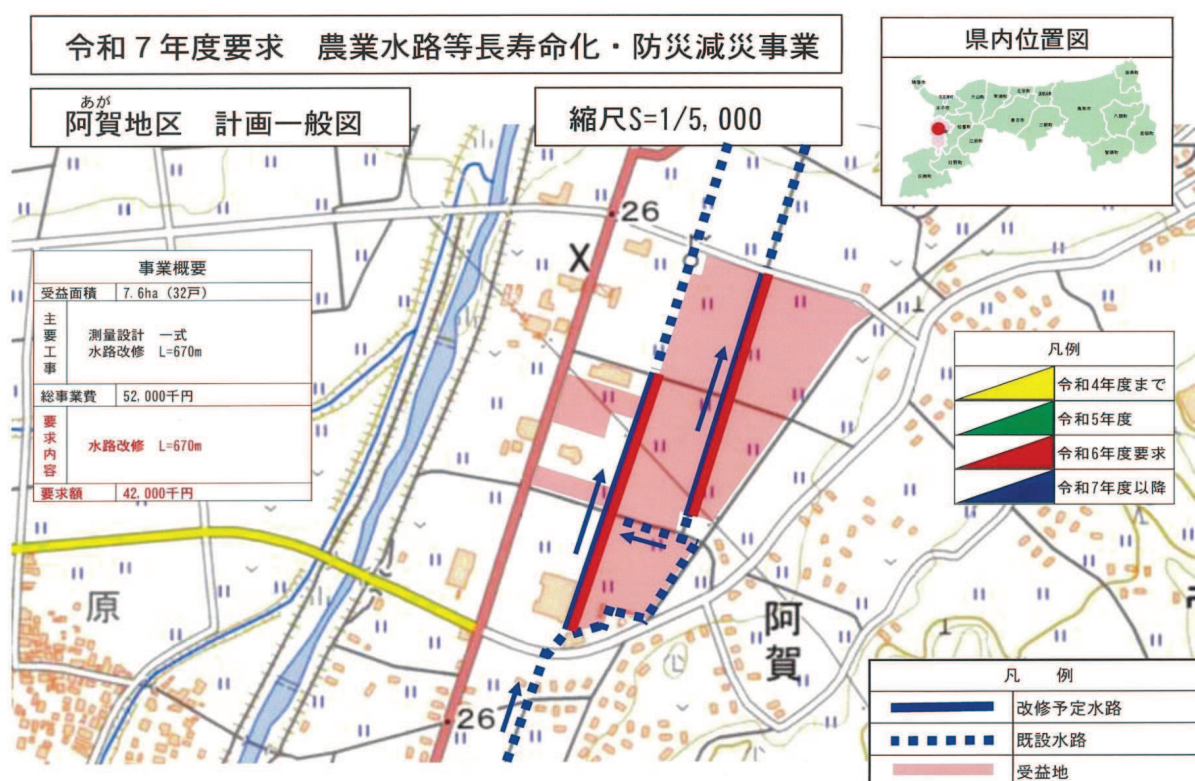
整備後（イメージ）



水路改修を行うことにより、農地及び水路機能の維持を図る。

事業名 2-3 農業水路等長寿命化・防災減災事業

担当課 建設課



阿賀地区における整備内容（農業用水路）

現 状



素掘り水路のため、豪雨等が原因で土砂堆積による水路機能の低下が度々生じている。

整備後（イメージ）



素掘り水路からフリームへ改修することで、水路機能及び農地の維持を図る。

事業名 2-3 農業水路等長寿命化・防災減災事業

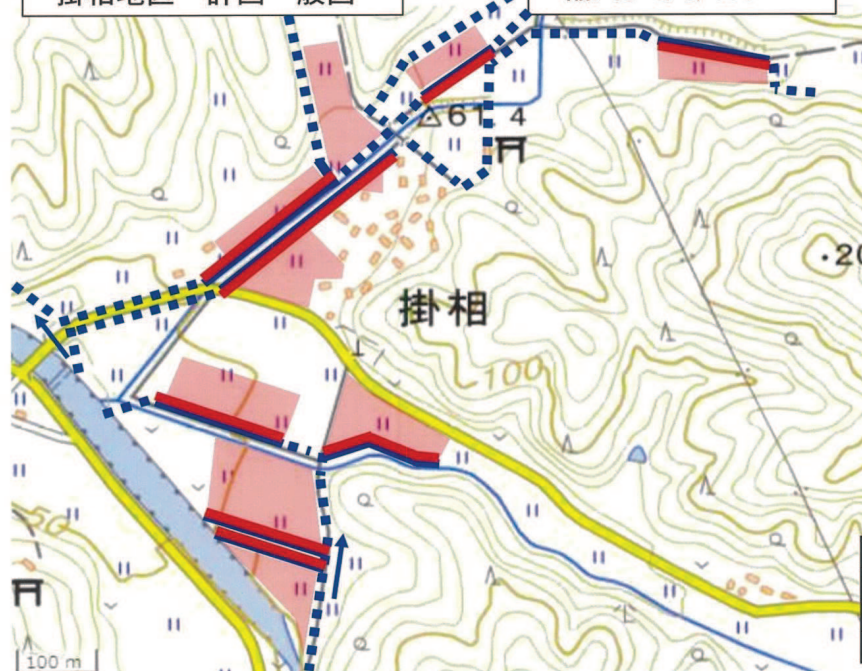
担当課

建設課

令和7年度要求 農業水路等長寿命化・防災減災事業

かけあい
掛相地区 計画一般図

縮尺S=1/5,000



県内位置図



事業概要

受益面積	7.0ha (23戸)
測量設計	一式
水路改修	L=1,300m
総事業費	48,000千円
要求内容	水路改修 L=1,300m
要求額	36,000千円

凡例

令和4年度まで
令和5年度
令和6年度要求
令和7年度以降

凡例

改修予定水路
既設水路
受益地

掛相地区における整備内容（農業用水路）

現 状



老朽化により継ぎ目が開き、複数個所で漏水が生じている。

整備後（イメージ）



水路改修を行うことにより、水路機能及び農地の維持を図る。

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農地費	会計名	一般会計
事業名		2-4	県営農村地域防災減災事業(ため池整備、豪雨対策)						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	防災受益24.5ha、人家17戸、県道、公共施設						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	破堤被害から下流域の農地、人家、公共施設等を守る						②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	地震、豪雨により想定されるすべり・溢水による破堤被害を未然に防止するとともに、日常のため池管理労力を軽減する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地震や豪雨に対する構造的安定性を確保のため、鳥取県地域防災計画の重要ため池の内、H25に県が行ったため池一斉点検で評価値が低く、決壊のリスクが高いため池を順位付けて改修する。						鳥取県県営土地改良事業分担金徴収条例施行規則		
比較	前年度			本年度			差引	増減		
	11,440 千円			31,768 千円			20,328 千円	177.7 %		

【事業内容】

農村地域防災減災事業(ため池整備事業 豪雨・地震対策)は土砂災害を含めた豪雨及び地震に対するため池の構造的安定性の確保を目的に事業を実施する。

事業要件:総事業費3,000万円以上

負担区分:国55%、県34%、町11%、地元なし

対象地区:掛合地区(掛合大池、二石池)、浅井地区(青木池)、マキデン池(東町地区)

●掛相大池・二石池(掛相地区)

掛相大池・二石池については堤体余裕高の不足(両池)、耐震時の強度不足(両池)、洪水吐の断面不足(二石池)が報告されており早急に改修、整備を行い想定されている被害を未然に防止する。(平成25年度・令和2年度調査結果)

(掛相大池・二石池改修事業 総事業費:事業期間R5～R8)

単位:円

工種	事業内容	事業費	負担区分		
			国	県	町
工事費	○掛相大池 堤高H=6.86m、堤長L=52.7m、斜樋L=10.0m、底樋L=32.1m、洪水吐L=27.3m ○二石池 堤高H=4.65m、堤長L=46.2m、斜樋L=5.7m、底樋L=18.7m、洪水吐L=7.2m	465,000,000	255,750,000	158,100,000	51,150,000

●青木池(浅井地区)

青木池はパイピングや法尻部の漏水、洪水吐のクラックなどの劣化が確認されている。また洪水吐の必要な水路高が不足し豪雨耐性に問題があるなど、ため池の構造に対する危険度が大きく、早期の改修が必要である。(平成25年度調査結果)

(青木池改修事業 総事業費:事業期間R6～R8)

単位:円

工種	事業内容	事業費	負担区分		
			国	県	町
工事費	○青木池 堤高H=4.4m、堤長L=62.0m、斜樋 1式、底樋 1式、洪水吐 1式	178,000,000	97,900,000	60,520,000	19,580,000

●マキデン池(東町地区)

マキデン池は堤体の浸食、堤高不足、洪水吐の断面不足、地震時の強度不足であり、また現況底樋管(φ200)は小さく、適切な維持管理が困難であることから、全面改修により解消することが必要である。(平成25年度・令和元年度調査結果)

(マキデン池改修事業 総事業費:事業期間R7～R9)

単位:円

工種	事業内容	事業費	負担区分		
			国	県	町
工事費	○マキデン池 堤高H=3.5m、堤長L=60.0m、斜樋 1式、底樋 1式、洪水吐 1式	250,000,000	137,500,000	85,000,000	27,500,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-3-1	農村地域防災減災事業債	10,200	28,500	18 負担金補助及び交付金	11,440	31,768
	一般財源	1,240	3,268			
	計	11,440	31,768	計	11,440	31,768

事業名	2-4	県営農村地域防災減災事業(ため池整備、豪雨対策)	所属名	産業課

【新年度の計画】

●掛相大池・二石池(掛相地区)

単位:円

年度	事業内容	事業費	負担区分		
			国費	県費	町費
R7	仮設道路設置工事、改修工事、借地・立木補償・用地買収	123,500,000	67,925,000	41,990,000	13,585,000

●青木池(浅井地区)

単位:円

年度	事業内容	事業費	負担区分		
			国費	県費	町費
R7	仮設道路設置工事、改修工事、借地・立木補償・用地買収	149,150,000	82,032,500	50,711,000	16,406,500

●マキデン池(東町地区)

単位:円

年度	事業内容	事業費	負担区分		
			国費	県費	町費
R7	実施設計業務	16,150,000	8,882,500	5,491,000	1,776,500

●掛相大池・二石池(掛相地区)

令和7年度
県営地域ため池総合整備事業

掛相地区
計画一般図

●青木池(浅井地区)

令和7年度
県営地域ため池総合整備事業

浅井地区
計画一般図

●マキデン池(東町地区)

令和7年度
農村地域防災減災(調査計画)事業

(まきでんいけ)
マキデン池地区 計画一般図

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	9	農地費		会計名	一般会計	
事業名		4	農地中間管理機構調整業務									所属名	産業課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		農地中間管理機構と農業者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		農地の借受希望者と貸付希望者を仲介し、農地の集積・集約化や農業経営の効率化を進める。						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		農地集積を図ることにより、担い手の営農効率化を図るとともに、耕作放棄地の増加を防ぐ。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、原則農地の貸借は農地中間管理事業へ一本化され、継続して実施する必要がある。						根拠法令・要綱等						
比較		前年度		本年度		差引		増減		農地中間管理事業の推進に関する法律、農地集積・集約化対策事業実施要綱				
		1,436 千円		300 千円		△ 1,136 千円		△ 79.1 %						

【事業内容】

農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等により、農用地の利用の効率化及び高度化の推進を図り、農業生産性の向上を目指して、農地の出し手、受け手間の調整を行う。
鳥取県において、農地中間管理機構に指定される(財)鳥取県農業農村担い手育成機構と業務委託計画を締結、農地利用の調整(促進計画作成の話し合い)等の業務を行う。

【本年度の計画】

筆数 / 450件

面積 / 68ha

- ・農地の縮小希望、規模拡大希望のある農家の意向把握
- ・現地確認の実施、機構との連絡調整
- ・農地集積等促進計画(案)の策定

(参考)農地中間管理事業 利用実績

年度	筆数	面積(ha)	出し手	受け手
H30	363	53	140人	17人
R1	109	14	70人	14人
R2	100	18	50人	14人
R3	100	23	69人	16人
R4	80	12	42人	14人
R5	275	40	139人	61人
R6	273	44	128人	65人

※R6年度はR7.1月末現在

- 農業経営基盤強化促進法の改正により令和5年度より中間管理機構の介入が必須となったため
中間管理実績は増加している

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	農地中間管理機構支援対策事業費補助金	583	0	10 需用費	120	100
20-5-5-1	農地中間管理機構調整業務委託金	270	300	11 役務費	80	100
				13 使用料及び賃借料	70	100
				18 負担金補助及び交付金	1,166	0
	一般財源	583	0			
	計	1,436	300	計	1,436	300

款	5	農林水産業費		項	1	農業費		目	9	農地費		会計名	一般会計	
事業名		8	ため池ハザードマップ作成事業									所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		ため池下流の被災想定域の住民						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		住民参加のワークショップにより、被災想定域の住民の生命財産を守るためのハザードマップを作成する。						⑫生活安全体制の強化				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		住民とのワークショップを開催し、6か所のため池ハザードマップを作成する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		決壊した場合の影響度の大きなため池から、ため池ハザードマップ作成を推進し、施設機能の適切な維持・補強に向けて対策を検討して、緊急時の迅速な避難行動につなげる。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
									根拠法令・要綱等					
比較		前年度 3,446 千円		本年度 4,024 千円		差引 578 千円		増減 16.8 %		鳥取県土地改良事業補助金交付要綱				

【事業内容】

災害時の被害を軽減するため、住民参加で溜池や流域調査、防災対策啓発のためのワークショップを開催する。
ハザードマップの作成や防災情報連絡体制等を整備する。(国費 10/10)

【本年度の計画】

県指定重要ため池のうち災害時に民家等に大きく影響を及ぼすと想定されるため池についてハザードマップを作成する。

・ため池ハザードマップ作成業務委託費 4,023,800円

※令和7年度 対象ため池(計6か所)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-45	鳥取県土地改良事業補助金	3,446	4,024	12 委託料	3,446	4,024
	一般財源	0	0			
	計	3,446	4,024	計	3,446	4,024

款	5	農林水産業費			項	1	農業費			目	10	地籍調査費			会計名		一般会計	
		事業名		1-1		地籍調査事業							所属名		建設課			
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町行政区域内の毎筆の土地(国土調査法第二条第5項)							総合計画における位置づけ							
		意図 (対象をどうするか)		所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を保存する。							⑩快適な生活環境の整備							
										「4つの挑戦」から見た位置づけ								
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		当該年度計画の実施(進捗率を加速)							③環境に挑戦(環境と共生のまち)								
										根拠法令・要綱等								
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		平成19年度から現地調査を外注化し、進捗率の向上を図っているが、実施体制の手薄さから年間約0.5km ² の実施にとどまっている。全町完了には、30年以上かかるため町や各業者の実施体制の充実を図りたい。							国土調査法								
比較		前年度		本年度		差引		増減										
		19,189 千円		22,909 千円		3,720 千円		19.4 %										

【事業内容】

○地籍調査の概要

南部町では、「国土調査法」に基づいて、平成5年度から地籍調査事業を行っています。

私達に戸籍があるように土地にも土地の戸籍、つまり、地番・地目・面積・所有者があり、これを「地籍」といいます。

地籍調査とは、法務局に登録されている地図(公図)と土地登記簿に基づいて、それぞれの土地の所有者・地番・地目・境界を確認し、それらの土地を測量し、より明確な地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成することです。

○地籍調査の必要性

現在、私達が利用している大部分の地図・土地登記簿は、測量技術が未熟な明治初期に作られたもので、十分な管理がなされていなかったため、正確性に欠け、適正な土地利用の妨げとなっています。

○地籍調査の効果

<土地所有者にとって>

- ・「相続した土地が分からない」「隣接との境界がよくわからない」といったトラブルを防ぎます。
- ・地籍調査にかかる個人の負担はありません(ただし、土地の名義変更などは出来ません)。

<町にとって>

- ・あらゆる公共工事の円滑化に役立つだけでなく、各種整備計画の策定も容易になります。
- ・災害後の復元が迅速に行えるようになります。地域防災計画、災害復旧計画にも活用できます。
- ・固定資産税の課税の適正化、公平性に役立ちます。

○地籍調査の流れ(3年間にわたって、おおむね次の順序で進めています。)

- 1年度目…基準点測量～現地調査(一筆地調査)～一筆地測量
- 2年度目…仮閲覧(図面公開)～面積測定～地籍図・地籍簿作成
- 3年度目…本閲覧～認証～法務局送付

○地籍調査の工程

- 町単独… A工程(事業計画・事務手続)、B工程(事業準備)、H工程(H2:閲覧)
- 補助… C工程(地籍図根三角測量)、D工程(地籍図根多角測量)
- E工程(E1:地籍図素図等作成、E2:現地調査)
- F工程(F I :地籍細部測量、F II -1:一筆地測量、F II -2:原図作成等)
- G工程(面積測定)、H工程(H1:地籍簿案作成等、H3:申し出に係る修正)

○地籍調査事業の補助率

国50%、県25%、町25%

【令和7年度の計画】 次頁に記載

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-1	地籍調査補助金	11,579	14,347	7 報償費	614	726
				10 需用費	1,503	1,571
				11 役務費	346	189
				12 委託料	15,439	19,130
				13 使用料及び賃借料	1,211	1,211
				18 負担金補助及び交付金	67	73
	一般財源	7,610	8,562	26 公課費	9	9
	計	19,189	22,909	計	19,189	22,909

事業名	1-1	地籍調査事業	所属名	建設課

【令和7年度の計画】

○業務委託

新・継	調査区域(単位区域)	実施面積	作業別	換算面積	単位:km ² 負/防
継	天萬の一部(2202)	0.20	E2工程、F1,F2工程	0.09	防

○会計年度任用職員雇用
フルタイム1名

令和7年度地籍調査事業実施区域図

鳥取県南部町
S=1/50,000

凡 例

市町村界
全体計画区域界
完了済区域
実施中区域
19条5項指定区域
調査除外区域

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	12	地域物産販売所事業費	会計名	一般会計																																																																														
事業名		1	地域農産物直売所管理事業						所属名	産業課																																																																														
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	施設利用者及び施設管理者(直営)						総合計画における位置づけ																																																																															
		意図 (対象をどうするか)	適切な施設の管理運営 利用者の利便性、安全性を図る						②魅力ある農林業と商工業の振興																																																																															
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	適切な施設の維持管理 施設利用者の増加、利用促進						「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)																																																																																
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	施設立地の優位性や来場者が立ち寄る魅力的な商品を提供する場として有効に活用していく必要がある。						根拠法令・要綱等																																																																																
南部町地域物産販売施設条例、南部町地域物産販売施設条例施行規則																																																																																								
比較	前年度		本年度		差引		増減																																																																																	
	531 千円		816 千円		285 千円		53.7 %																																																																																	
令和7年度予算に係る変更点:地域農産物直売所管理事業(統合、事業名称変更) ←野の花管理事業 令和6年度まで必要に応じて予算計上していた町内の農産物直売所(野の花、ふれあい市、まごころ市)の施設管理等予算を統合し一事業として予算管理するもの																																																																																								
【事業内容】 とっとり花回廊駐車場内の地域物産販売所「野の花」を管理する。 ■特産センター「野の花」販売協議会の会員等が野菜、果樹の販売を行っている。 開業日 定例・・・週末(金曜、土曜、日曜) 随時・・・ゴールデンウィーク(5月)、シルバーウィーク(9月)、盆、年末年始 など 町内農産物直売所(緑水湖ふれあい市、法勝寺まごころ市)の施設管理に要する経費を必要に応じて対応する																																																																																								
【本年度の計画】 ・施設の利活用について、再度検討を行う。(野の花) ・緑水湖ふれあい市の巻上テントの故障に伴う施設修繕																																																																																								
単位:千円 (令和6年度当初予算) <table><tr><th colspan="2">費目</th><th>予算額</th><th>備考</th><th colspan="2">予算額</th><th>備考</th></tr><tr><td colspan="2">需用費</td><td>677</td><td></td><td colspan="2">386</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">消耗品費</td><td>0</td><td>施設消耗品</td><td colspan="2">0</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">光熱水費</td><td>252</td><td>電気代、水道代</td><td colspan="2">336</td><td>電気代、水道代</td></tr><tr><td colspan="2">施設修繕料</td><td>425</td><td>野の花修繕、ふれあい市修繕</td><td colspan="2">50</td><td>緊急修繕予算</td></tr><tr><td colspan="2">役務費</td><td>41</td><td>火災保険料</td><td colspan="2">41</td><td>火災保険料</td></tr><tr><td colspan="2">委託料</td><td>24</td><td>消防設備点検</td><td colspan="2">24</td><td>消防設備点検</td></tr><tr><td colspan="2">使用料及び借上料</td><td>74</td><td></td><td colspan="2">80</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">借上料</td><td>50</td><td>敷地借上料</td><td colspan="2">50</td><td>敷地借上料</td></tr><tr><td colspan="2">使用料</td><td>24</td><td>下水使用料</td><td colspan="2">30</td><td>下水道使用料</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>816</td><td></td><td colspan="2">531</td><td></td></tr></table>												費目		予算額	備考	予算額		備考	需用費		677		386			消耗品費		0	施設消耗品	0			光熱水費		252	電気代、水道代	336		電気代、水道代	施設修繕料		425	野の花修繕、ふれあい市修繕	50		緊急修繕予算	役務費		41	火災保険料	41		火災保険料	委託料		24	消防設備点検	24		消防設備点検	使用料及び借上料		74		80			借上料		50	敷地借上料	50		敷地借上料	使用料		24	下水使用料	30		下水道使用料	計		816		531		
費目		予算額	備考	予算額		備考																																																																																		
需用費		677		386																																																																																				
消耗品費		0	施設消耗品	0																																																																																				
光熱水費		252	電気代、水道代	336		電気代、水道代																																																																																		
施設修繕料		425	野の花修繕、ふれあい市修繕	50		緊急修繕予算																																																																																		
役務費		41	火災保険料	41		火災保険料																																																																																		
委託料		24	消防設備点検	24		消防設備点検																																																																																		
使用料及び借上料		74		80																																																																																				
借上料		50	敷地借上料	50		敷地借上料																																																																																		
使用料		24	下水使用料	30		下水道使用料																																																																																		
計		816		531																																																																																				
■施設使用販売予定団体(野の花) 3団体 : 野の花販売協議会、西伯山菜加工組合、虹の会 ■施設修繕 緑水湖ふれあい市施設修繕 ・店頭巻上テント取替修繕 324,500 円																																																																																								
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科 目 名 称</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th><th>節</th><th>前年度予算額</th><th>本年度予算額</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10 需用費</td><td>386</td><td>677</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>11 役務費</td><td>41</td><td>41</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>12 委託料</td><td>24</td><td>24</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>13 使用料及び賃借料</td><td>80</td><td>74</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>531</td><td>816</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>531</td><td>816</td><td>計</td><td>531</td><td>816</td></tr></table>												款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					10 需用費	386	677					11 役務費	41	41					12 委託料	24	24					13 使用料及び賃借料	80	74									一般財源	531	816					計	531	816	計	531	816																					
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																		
				10 需用費	386	677																																																																																		
				11 役務費	41	41																																																																																		
				12 委託料	24	24																																																																																		
				13 使用料及び賃借料	80	74																																																																																		
	一般財源	531	816																																																																																					
	計	531	816	計	531	816																																																																																		

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	1	林業総務費	会計名	一般会計
事業名		1	林業総務費事務費						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	林業関係各種団体						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	林業関係の各種団体にに対し活動費の一部を負担することで林業及び緑化運動の促進を図る。						②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	林業関係各種団体への支援を通じ町内林産業の促進を図る。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	減少傾向にある林業従事者に対する支援により林業従事者の雇用安定を図っており、今後も継続して実施の必要がある。						森林法、南部町森林整備担い手育成対策事業費補助金交付要綱		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	757 千円		790 千円		33 千円		4.4 %			

【事業内容】

- 林業関係の各種団体に対し活動費の一部を負担することにより、林業従事者の雇用安定等を図る。また、緑の募金、一株植樹等を通じて緑化運動の促進を図る。
- 林業労働者福祉向上推進事業
林業に従事する労働者の生活安定と福祉の向を目的に林業労働者共済年金掛金及び年末一時金支給に
対する助成を行う。
 - 森林整備担い手育成総合対策事業(新規就業支援事業)
林業事業者が労働者を新たに雇用した場合、事業者が負担する社会保険料等の一部を支援する。
県:25%、市町村25%

【本年度の計画】

計画			単位:千円		(令和6年度当初予算)	
費目	予算額	備考	予算額	備考(内訳)	予算額	備考(内訳)
負担金補助及び交付金	790		757			
その他負担金	286	①林業労働者福祉向上推進事業 162,650 ②鳥取県緑化推進委員会負担金 17,300 ③鳥取県治山林道協会負担金 56,000 ④みなと森と水ネットワーク会議負担金 50,000	284	① 155,535 ② 17,300 ③ 61,000 ④ 50,000		
その他補助金	504	⑤森林整備担い手育成総合対策事業補助金 503,914	473	⑤ 472,610		

- 森林整備担い手育成総合対策事業(新規就業支援事業)
補助対象事業者 鳥取県西部森林組合(令和6年度対象者数:2名)
・申請予定額 事業費合計 1,007,828円
・補助予定額 事業費の1/2 503,914円 (内訳) 県 251,957円
市町村 251,957円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-2	森林林業担い手育成対策事業費補助金	236	252		757	790
	一般財源	521	538			
	計	757	790	計	757	790

款	5	農林水産業費		項	2	林業費		目	2	林業振興費		会計名	一般会計	
事業名		1	有害鳥獣駆除事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		鳥獣対策協議会、農業従事者、猟友会員ほか駆除従事者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		鳥獣からの農作物被害を防止するとともに、駆除従事者への支援を図る。						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		鳥獣からの農作物被害の軽減を図り、農業意欲を維持する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		駆除及び侵入防止策設置による被害の拡大を防止、農業者の経済的な損失の発生を食い止めている状況から、今後も継続的な対策が必要である。						③環境に挑戦(環境と共生のまち)					
									根拠法令・要綱等					
比較		前年度		本年度		差引		増減		鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金交付要綱、鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱、南部町鳥獣被害防止対策事業費等補助金交付要綱、南部町鳥獣捕獲従事者支援交付金交付規則				
		17,728 千円		18,897 千円		1,169 千円		6.6 %						

【事業内容】

野生鳥獣による農林業被害の軽減のため、鳥獣の捕獲により個体数を減少させる事業及び水田等の農地への侵入を防止するための支援を行う。

- ・有害鳥獣駆除委託による個体数調整(イノシシ、カラス等)
- ・捕獲奨励金(イノシシ、ニホンジカ、ヌートリア、アライグマ)
- ・猟友会への新規加入者への支援(町10/10)
- ・ワイヤーメッシュ等による侵入防止柵の設置
(県事業: 県1/3、町1/3 受益者 1/3 単町事業: 町2/3、受益者1/3)
- ・鳥獣駆除実施隊員の報酬
- ・西部地区野鳥巣箱コンクール協賛
- ・南部町鳥獣被害対策協議会への支援

【本年度の計画】

費目	単位: 千円 予算額
報酬	33
報償費	4
需用費	29
役務費	6
委託料	6,325
原材料費	4,000
負担金補助及び交付金	8,500
計	18,897

費目	事業内容等	積算根拠	単位: 円 積算額
報酬	鳥獣被害対策実施隊員報酬		33,000
報償費	巣箱コンクール副賞(図書券)		4,000
需用費	消耗品		29,000
役務費	切手代		5,500
委託料	鳥類駆除	340人・日	850,000
	イノシシ・シカ駆除	2,160人・日	5,475,000
	小計		6,325,000
原材料費	ワイヤーメッシュ	1,600枚	2,000,000
	鉄筋・L型アングル	2,000本	1,000,000
	電気柵	4基	1,000,000
	小計		4,000,000
負担金補助及び交付金	南部町鳥獣被害対策協議会補助金	猪捕獲檻2基他	26,770
	猪・鹿・ヌートリア捕獲奨励金	猪729頭、鹿12頭他	7,693,000
	新規従事者育成奨励金等	新規加入6人 銃猟免許更新4人	680,000
	射撃環境改善事業補助金	射撃練習10人	100,000
	小計		8,499,770
計			18,896,270

< 有害鳥獣駆除実績表 >

単位: 頭、羽

種類	R2	R3	R4	R5	R6
イノシシ	498	396	278	575	480
シカ	8	4	9	11	10
ヌートリア	56	42	107	125	111
鳥類	174	60	115	93	41

※鳥類は捕獲奨励金の対象外

※R6年度は10月末時点実績

(歳入内訳 単位: 千円)

(歳出内訳 単位: 千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-2	有害鳥獣駆除事業補助金	6,314	6,740	1 報酬	33	33
20-5-5-1	イノシシ等被害防止負担金	2,333	1,333	7 報償費	4	4
				10 需用費	79	29
				11 役務費	0	6
				12 委託料	6,250	6,325
				15 原材料費	3,000	4,000
	一般財源	9,081	10,824	18 負担金補助及び交付金	8,362	8,500
	計	17,728	18,897	計	17,728	18,897

款	5	農林水産業費		項	2	林業費		目	2	林業振興費		会計名	一般会計	
事業名		4	造林事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		森林所有者(分収契約を締結している森林所有者、森林作業道設置者)						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		火災保険による町行造林地の損失補償						②魅力ある農林業と商工業の振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		対象地の森林国営保険付保による町有地の損失補償						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		平成23、24年事業で実施した松くい虫被害林の樹種転換地について、転換後のクヌギの育成、定着を促進し、健全な広葉樹林層を形成する必要から、継続実施の必要がある。						根拠法令・要綱等					
									鳥取県造林事業補助金交付要綱					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		1,344 千円		1,859 千円		515 千円		38.3 %						

【事業内容】

- ① 町行造林地維持管理事業
火災、災害等による造林地被害に対する補償として国営森林保険に加入する。
- ② 造林事業補助(新)
森林経営計画に基づき間伐を実施する事業者に対し補助を行う。
※要整備 南部町造林事業費補助金交付要綱(仮)

【本年度の計画】

(計画)

単位:千円

費目	予算額	備考
需用費	15	法務局申請費用等 15件×1,000円=15,000円
役務費	776	森林保険料
負担金補助及び交付金	1,050	造林事業費補助金(仮)
	1,841	

(令和6年度当初予算)

予算額	備考
15	15件
1,329	保険料(43筆)
0	—
1,344	

【役務費】

- 町行造林地維持管理事業
森林保険料 ……火災、風水害等に対応する保険に加入
対象森林 33筆 44.50ha
保険期間 5年間 (継続申込)
保険料額 793,546 円

【負担金補助及び交付金】

- 造林事業
森林経営計画に基づく間伐実施する事業者に補助 普通林:7% 保安林:12%
補助額見込 1,050,000 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
2-3-1-1-1	森林環境譲与税	0	1,050	10 需用費	15	15
				11 役務費	1,329	794
				18 負担金補助及び交付金	0	1,050
	一般財源	1,344	809			
	計	1,344	1,859	計	1,344	1,859

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費	会計名	一般会計
事業名		5	イノシシ解体処理施設管理事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		施設使用者				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		捕獲されたイノシシの有効活用、町の新たな特産品開発				②魅力ある農林業と商工業の振興		
							「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		施設の適正管理を推進することで、使用者の有効利用を図る。				④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		有害鳥獣駆除(猟期外)で捕獲した猪については、食味が不安定であるためその利活用が課題となっており、解体処理施設の適正運行を通じて処理品質の向上とその後の加工につなげていく必要がある。				南部町イノシシ解体処理施設条例、施行規則			
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		592 千円		424 千円		△ 168 千円		△ 28.4 %		

【事業内容】

有害捕獲したイノシシを解体処理し、食用の精肉として有効利用、販売するために稼働する施設の維持管理を行う。
施設の使用については、食品衛生法の許可を受けた事業者に年間使用許可を与える。

【本年度の計画】

単位:千円			(令和6年度当初予算)	
費目	予算額	備考	予算額	備考
需用費	206		274	
消耗品費	10	施設消耗品	10	施設消耗品
燃料費	36	ガス代	48	ガス代
光熱水費	160	電気代、水道代	216	電気代、水道代
役務費	25		25	
手数料	6	浄化槽法定検査手数料	6	
火災保険料	19	火災保険料	19	火災保険料
委託料	193		293	
保守点検委託料	143	合併浄化槽保守点検ほか	143	浄化槽保守点検ほか
その他委託料	50	残渣処分料	150	残渣処分料
計	424		592	

<参考:処理実績>

単位:頭

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
処理頭数	51	20	8	7	7	21

・処理体制が整わず、引受できないこともあるため頭数が近年減少傾向となっている。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	274	206
				11 役務費	25	25
				12 委託料	293	193
	一般財源	592	424			
	計	592	424	計	592	424

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費	会計名	一般会計
事業名		6	竹林整備事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	荒廃した竹林の整備を行い、整備後の竹林を有効活用しようとする竹林所有者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	荒廃した竹林を整備し、タケノコ生産販売、竹材としての竹野供給等を行うことで、森林整備と所有者の経済的利益の創出を図る。						②魅力ある農林業と商工業の振興	
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	実施予定地区における竹林の適正な整備により森林安協及び生活環境の改善を図る。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	竹の旺盛な繁殖力により荒廃した竹林を整備するには相当の費用を要するため、放置されるケースが多い。里地里山の環境保全に効果を発揮している。						竹林整備事業実施要領、南部町竹林整備事業費補助金交付要綱		
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	3,173 千円	4,083 千円		910 千円		28.7 %				

【事業内容】

放置された竹林による森林環境及び生活環境への影響を改善するため、伐採等により竹林を整備し、タケノコ生産林、竹材活用、景観竹林として利用する者に対し、整備に要する費用を補助する。なお、本補助事業利用者は、整備した年度の翌年度から5年間の管理義務を負い、竹林の中期的な荒廃を予防する。

■ 竹林整備事業補助金 補助率 : 8/10

【本年度の計画】

(計画)

単位:千円

費目	予算額	備考
負担金補助及び交付金	5,103	
その他補助金	5,103	竹林整備事業補助金(2地区)

単位:ha、円

地区名	面積	事業費	補助金額	工種	備考
①清水川	0.40	2,078,455	1,662,764	抜き伐り・林内集積	林業事業体による実施
②上中谷(早田)	0.40	3,024,125	2,419,300	抜き伐り・林内集積	林業事業体による実施
		5,102,580	4,082,064		

※抜き伐り・林内集積・・・ 対象地内の竹を8割程度伐採し、伐採した竹を林内に積み上げる工種(チップ破砕含む)

(参考:過年度実績等)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6
実施地区数	2地区	1地区	1地区	2地区	3地区
面積(ha)	0.64	0.98	0.38	0.44	1.10
事業費(円)	2,090,890	3,288,380	1,468,880	2,120,536	4,329,470
補助金額(円)	1,672,712	2,630,704	1,211,872	1,696,428	3,463,576
歳入決算額(円)	1,672,712	2,630,704	1,175,104	580,000	1,378,000

※R6年度は執行見込額

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-2	竹林整備事業補助金	3,173	4,083	18 負担金補助及び交付金	3,173	4,083
	一般財源	0	0			
	計	3,173	4,083	計	3,173	4,083

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費	会計名	一般会計
事業名		9	広域基幹林道事業						所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		林道行者山線				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		計画路線の整備				②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		当該年度計画延長の実施				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		林道整備済である徳長～赤谷区間においては、森林施業と間伐材等の伐採搬出のため活用されており、赤谷～大木屋区間の整備も不可欠となっている				根拠法令・要綱等			
							森林法施行令			
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		7.716 千円		6.750 千円		△ 966 千円		△ 12.5 %		

【事業内容】

- ・県営林道工事に伴う事業費負担(工事費等の7.5%)
森林基幹道行者山線…計画延長L=20,500m、完成予定:令和14年
(計画延長のうち、11,445mはH28.8に町へ移管済)
- ・林道開設工事に伴う用地購入費(県補助金1/3)

開設延長及び進捗率		※計画延長		20.50 km
年度	開設延長(km)	延長(km)	進捗率(%)	
26	14.02	0.00	68.4	
27	14.24	0.22	69.5	
28	14.47	0.23	70.6	
29	14.67	0.20	71.6	
30	14.67	0.00	71.6	
R1	15.22	0.55	74.2	
R2	16.06	0.84	78.3	
R3	16.06	0.00	78.3	
R4	16.20	0.14	79.0	
R5	16.20	0.00	79.0	
R6見込	16.20	0.00	79.0	
R7計画	16.42	0.22	80.1	

※完成延長は舗装延長にて計上している。

【令和7年度の計画】

- ・県営事業負担金 道路工 赤谷工区L=100m
 - ・林道用地事業 予定なし
- <歳出>
- 負担金補助及び交付金 6,750千円
- ・県営事業負担金 (工事費90,000千円+委託料0千円)×7.5%=6,750千円

<歳入>

- ・用地買収を行わないので、県補助金は計上しない

(歳入内訳 単位:千円)

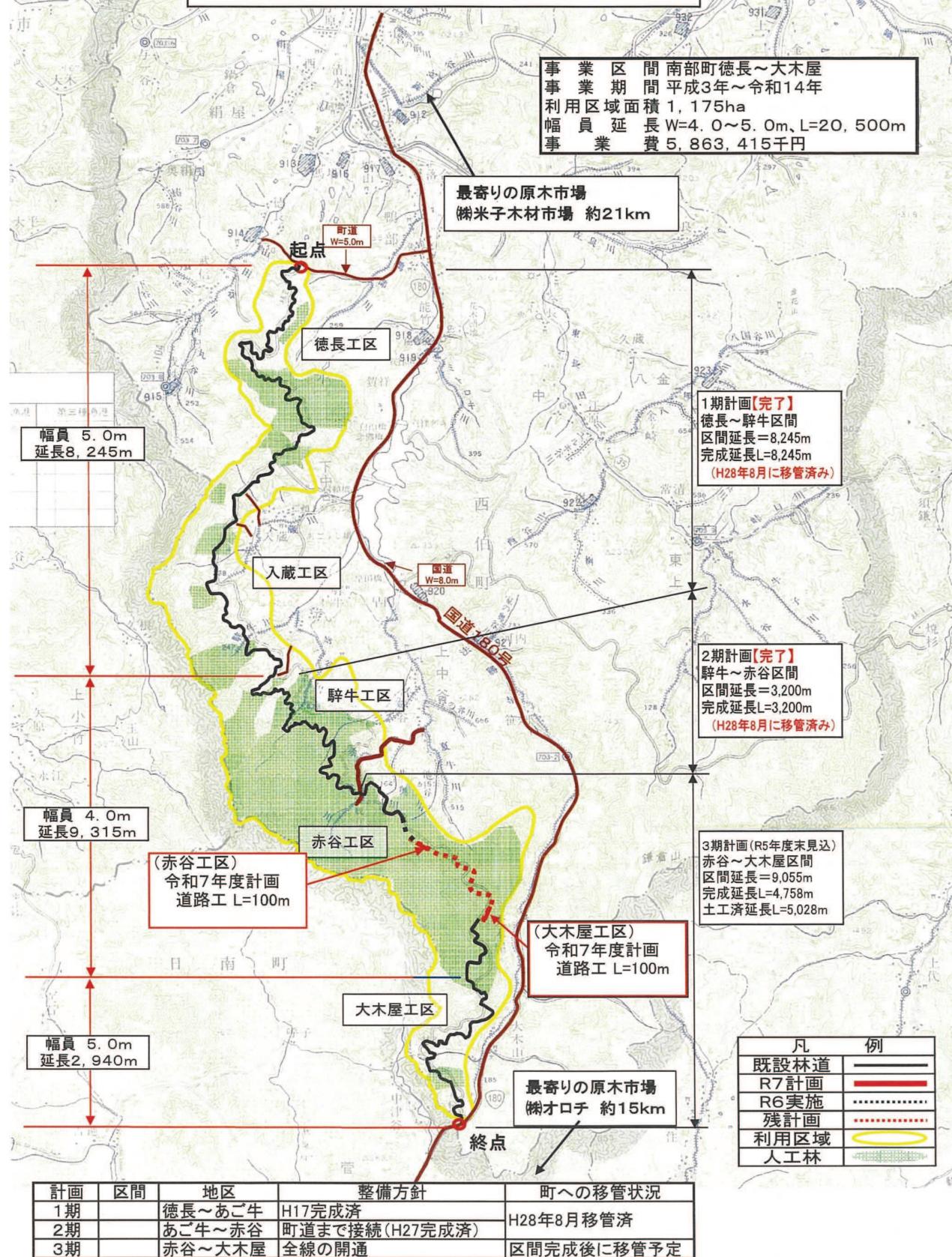
(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-2	林道用地事業補助金	321	0	10 需用費	2	0
21-1-3-2	広域基幹林道整備事業債(公共事業等債)	6,000	6,000	16 公有財産購入費	964	0
				18 負担金補助及び交付金	6,750	6,750
	一般財源	1,395	750			
	計	7,716	6,750	計	7,716	6,750

事業名 9 広域基幹林道事業

所属名 建設課

森林基幹道 行者山線 位置図



款	5	農林水産業費		項	2	林業費		目	2	林業振興費		会計名	一般会計	
事業名		11	林道管理事業								所属名	建設課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		林道				総合計画における位置づけ						
		意図 (対象をどうするか)		森林を適正に管理するための林道の維持管理				⑩快適な生活環境の整備						
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		当該年度計画の実施				「4つの挑戦」から見た位置づけ							
							④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)							
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		森林施業と間伐材等の伐採搬出のため林道が活用されている。				根拠法令・要綱等							
							森林法施行令							
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		1.600 千円		3.800 千円		2.200 千円		137.5 %						

【事業内容】

森林の整備・保全に必要な林道の維持管理を行う。
管理林道…39路線、延長56,335m

【令和7年度の計画】

林道鎌倉山線ほか修繕工事
災害応急対応 1箇所、側溝清掃6箇所、倒木撤去3本、路肩除草26.5km

林道上中谷線災害応急(法面崩壊 1箇所)	1,500,000 円
林道行者山線維持(側溝堆積土撤去 2箇所)	300,000 円
林道鎌倉山線維持(側溝堆積土撤去4箇所、倒木除去3箇所)	400,000 円
林道鎌倉山線維持(路肩除草 15.0km)	1,600,000 円

合計 3,800,000 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				14 工事請負費	1,600	3,800
	一般財源	1,600	3,800			
	計	1,600	3,800	計	1,600	3,800

事業名	11	林道管理事業	所属名	建設課
【法面崩壊状況】 【倒木、路肩状況】 【側溝土砂埋没状況】				

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業費	会計名	一般会計
事業名		12	森林整備地域活動支援事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	森林経営計画を策定する森林所有者、林業事業者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	森林の状況について調査することにより、森林経営計画策定の促進をする。						②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	対象団地における森林経営計画の樹立						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								③環境に挑戦(環境と共生のまち)		
								根拠法令・要綱等		
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	森林経営計画の策定により、造林事業等の補助事業に対する優遇を活用することができるため、林家の収益確保、間伐による森林整備が促進されることにより、森林環境の保全を行うことができる。						南部町森林整備地域活動支援交付金交付要綱			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	340 千円	340 千円		0 千円		0.0 %				

【事業内容】

鳥取県西部森林組合が実施する森林経営計画の策定に際し、効率的な間伐の実施、森林経営計画の円滑な策定ができるよう、各種調査に要する経費を補助する。

補助率： 国1/2、県1/4、市町村1/4

【令和6年度の計画】

計画

単位:千円

(令和6年度当初予算)

費目	予算額	備考
需用費	20	封筒、コピー代
負担金補助及び交付金	320	
その他補助金	320	森林整備地域活動支援交付金
計	340	

予算額	備考
20	事務消耗品
320	
320	支援交付金
340	

○森林整備地域活動支援交付金

実施事業者：鳥取県西部森林組合

対象森林：1団地(井上地内 40ha)

交付単価：8,000円/ha

(参考:過年度実績)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
実施地区	与一谷、法勝寺	御内谷	鶴田、猪小路	—	—
対象面積(ha)	132.96	87.93	113.59	—	—
事業費(円)	1,063,680	703,440	908,720	0	0
事務費(円)	0	0	30,000	4,334	17,379

※令和4、5年度の予定地であった大木屋地区ほかは、地権者との実施合意が困難であったため申請取り下げにより実施に至らなかった。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-4-2	森林整備地域活動支援交付金	240	240	10 需用費	20	20
15-2-4-2	森林整備地域活動支援事業推進事務費交付金	10	10	18 負担金補助及び交付金	320	320
	一般財源	90	90			
	計	340	340	計	340	340

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費	会計名	一般会計
事業名		18	森林整備促進事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	森林所有者、林業従事者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	森林の整備促進を目的として譲与される森林環境譲与税を財源として間伐の実施及び森林所有者の森林管理の意向調査を実施する。					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	町内森林の間伐促進を図り、町内の森林整備が促進と共に間伐材利用の促進を図る。 意向調査実施により町内森林の将来的な森林管理の基礎的情報を作成する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		過去に森林経営計画作成がなかった地域における意向調査により、該当地域における森林管理のための基礎を作る。 町産材の利用促進を図り、同時に町内林業活性化を目指す。					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
							根拠法令・要綱等			
比較	前年度	本年度		差引		増減		森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律、南部町間伐材搬出支援事業費補助金交付要綱、南部町竹木等粉碎機導入補助金交付要綱、南部町保育間伐推進事業費補助金交付要綱		
	14.135 千円	13.829 千円		△ 306 千円		△ 2.2 %				

【事業内容】

- ・南部町間伐材搬出促進事業
森林環境譲与税を財源として、各種補助事業による間伐等を実施し、木材利用及び森林整備を促進する。
- ・意向調査及び現地調査
今後の森林経営について所有者の意向確認を行い、適切な経営が行われない森林について意欲と能力のある林業経営者
に集積・集約化し、できない森林について市町村が経営管理を行うことで森林の適切な管理を行う。
- ・保育間伐補助事業
森林事業者が森林経営計画に基づいて実施する保育、保育間伐に対して補助金を交付し森林整備を促進する。

【令和6年度の計画】

<歳出>

単位:千円

(令和6年度当初予算)

費目	予算額	備考	予算額	備考
委託料	6,691	意向調査及び現地調査	4,227	意向調査、伐木伐採
使用料及び賃借料	198	森林クラウドシステム使用料	198	システム使用料
負担金補助及び交付金	6,940		9,710	
その他負担金	740	新たな森林管理システム推進モデル事業負担金 伐木チャンピオンシップ負担金	660	事業負担金
その他補助金	6,200	間伐材搬出支援事業費補助金、竹木等粉碎機導入事業	9,050	間伐材搬出、竹木等
計	13,829		14,135	

○委託料

- ・意向調査(田住地区) 3,691,000円
- ・集積計画(八金地区) 3,000,000円

○負担金補助及び交付金

- ・その他負担金 740,000円
- ・その他補助金 6,200,000円
- ①間伐材搬出支援事業:スギ・ヒノキの間伐材搬出に対し補助
間伐予定材積 補助金額 5,000m³×1,000円=5,000千円
- ②竹木等粉碎機導入事業:竹木等の粉碎機の購入・リースに対し補助
・リース補助:300千円(1/3補助 最大100千円補助 2団体分) 計200千円
- ③保育間伐補助事業
森林経営計画に基づいて実施する保育間伐に対して補助
保育間伐の実施につき50,000円/ha補助 20ha×1団体×50,000円=1,000千円

<歳入>

森林環境譲与税 19,816千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
2-3-1-1-1	森林環境譲与税	14,135	13,829	12 委託料	4,227	6,691
				13 使用料及び賃借料	198	198
				18 負担金補助及び交付金	9,710	6,940
	一般財源	0	0			
	計	14,135	13,829	計	14,135	13,829

款	5	農林水産業費		項	2	林業費		目	3	緑水湖周辺施設費(林業構造改善事業)		会計名	一般会計	
事業名		1	森林公園周辺管理事業								所属名	産業課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		施設利用者及び施設管理者(指定管理)						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		適切な施設の管理運営 利用者の利便性、安全性を図る						②魅力ある農林業と商工業の振興				
									「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適切な施設の維持管理 施設利用者の増加、利用促進 指定管理者による安定した管理の推進						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)					
									根拠法令・要綱等					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		施設を適切に維持管理することで、緑水湖周辺施設と一体となった集客や交流人口の増加を図る。指定管理者が事業等で積極的に施設を活用され、森林機能を活かした事業を展開されており、継続して行う必要がある。						南部町森林総合利用促進施設条例、南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例、施行規則					
比較		前年度 4.910 千円		本年度 4.657 千円		差引 △ 253 千円		増減 △ 5.2 %						

【事業内容】

施設管理は、南さいはく地域振興協議会に指定管理委託により実施している。
 指定管理期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日 初回指定:平成18年度から
 指定管理料 4,400,000 円
 指定管理施設 森林公園、森の学校

指定管理者による事業実施により森林公園周辺施設の活性化、利用の増進を図る。
 施設や設備等の経年に伴う損傷を改善する。

【本年度の計画】

(計画)

単位:千円

(令和5年度当初予算)

費目	予算額	備考
需用費	0	
役務費	221	建物災害共済継続委託分担金
委託料	4,400	指定管理料
使用料及び賃借料	36	AED使用料
計	4,657	

予算額	備考
253	引込盤キャビネット取替
221	火災保険料
4,400	指定管理料
36	AED
4,910	

■工事、修繕等

※ 当初予算計上なし

<利用実績>

単位:人

年度	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	833	1,081	1,507	1,458	1,421

(参考:利用料収入)

単位:円

区分	R1	R2	R3	R4	R5
利用料収入	150,400	173,500	246,770	248,770	255,020

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	253	0
				11 役務費	221	221
				12 委託料	4,400	4,400
				13 使用料及び賃借料	36	36
	一般財源	4,910	4,657			
	計	4,910	4,657	計	4,910	4,657

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	3	緑水湖周辺施設費(林業構造改善事業)	会計名	一般会計
事業名		3	レストハウス等管理事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	適切な施設の管理運営 利用者の利便性、安全性を図る					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	緑水湖対岸にあるレストハウス及びバーベキューハウスについて、指定管理者により適切な管理・運営を行う。					②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	指定管理者と連携し、本施設だけでなく緑水湖周辺施設の集客・交流人口の増加を図る。 施設の点検補修を通じ利用客の利便向上に繋げる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		指定管理者と連携し、本施設だけでなく緑水湖周辺施設の集客・交流人口の増加を図る。 施設の点検補修を通じ利用客の利便向上に繋げる。					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
							根拠法令・要綱等			
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	施設を適切に維持管理することで、緑水湖周辺施設と一体となった集客や交流人口の増加を図る。指定管理者が事業等で積極的に施設を活用され、森林機能を活かした事業を展開されており、継続して行う必要がある。					南部町森林保養施設条例、南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例、施行規則				
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	1,000 千円	1,338 千円		338 千円		33.8 %				

【事業内容】

施設管理は、鴨部まこも友遊会に指定管理委託により実施する。

- ・指定管理期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 初回指定:平成22年度から
- ・指定管理料 1,005,000 円
- ・指定管理施設 レストハウス、バーベキューハウス

所有名義に付随する火災保険料のほか、一定以上の修繕については協議のうえ町が負担する。

利用の増進を図るため、施設や設備等の経年に伴う損傷の状況を改善する。

【本年度の計画】

計画

単位:千円

(令和6年度当初予算)

費目	予算額	備考	予算額	備考
需用費	242		61	
施設修繕料	242	引込盤キャビネット取替	61	厨房カウンター天板修繕
役務費	55	建物災害共済継続委託分担金	55	火災保険料
委託料	1,005	指定管理料	848	指定管理料
使用料及び賃借料	36	AED借上料	36	AED
計	1,338		1,061	

■修繕

- ・引込盤キャビネット取替 242,000 円 経年劣化している電気引込盤の取替を行うもの。

<利用実績>

単位:人

施設名	R1	R2	R3	R4	R5
レストハウス	3,043	2,343	3,526	3,546	4,818
バーベキューハウス	201	100	52	54	38
計	3,244	2,443	3,578	3,600	4,856

(参考:利用料収入)

単位:円

区分	R1	R2	R3	R4	R5
利用料収入	10,600	25,900	13,600	11,800	14,000

*利用料収入はバーベキューハウスのみ、レストハウスの収入実績なし

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	61	242
				11 役務費	55	55
				12 委託料	848	1,005
				13 使用料及び賃借料	36	36
	一般財源	1,000	1,338			
	計	1,000	1,338	計	1,000	1,338

款	6	商工費	項	1	商工費	目	1	商工振興費	会計名	一般会計
事業名		1	商工振興支援事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①商工会②町内中小企業者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①町内の商工業の振興を図るため商工会が実施する事業を支援する。 ②中小企業が受けた融資額に対する利子の一部を補助金として交付する。						②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①町内商工業の活性化 ②町内中小企業者の事業の継続、発展						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	商工会を中心として、健全経営の指導が行えている。今後も南部町商工会及び町内商工業者への支援、中小企業の運営支援を継続する。						根拠法令・要綱等		
南部町商工会事業支援補助金交付要綱 南部町中小企業小口融資要綱 南部町小規模事業者経営改善資金融資利子補給金交付要綱										
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	6.847 千円	11.296 千円		4.449 千円		65.0 %				

【事業内容】

- (1) 南部町商工会に対して、事業支援として補助金を交付する。
(2) 南部町商工会と連携し、利子補給により意欲ある事業者に対し、事業の継続、発展を支援する。

【本年度の計画】

- (1) 南部町商工会事業支援補助金 7,216千円
(内訳)
・運営費 2,900千円
・電子マネー事業 4,316千円
ポイントアップキャンペーン、店舗拡大キャンペーン、二次元バーコード払い導入支援など

(2) 経営改善貸付資金利子補給

商工会会員が商工会の推薦を受け貸し付けを受けた場合、利子の一部(1/3)を補助する。

過年度分	21,900 円	
新規分見込み	31,000 円	2件×5,000千円×1.21%×(9/12)×1/3=31千円
計	52,900 円	

(3) 中小企業小口融資

町内事業者に小口融資を行った金融機関へ預託を行う。

過年度分	3,432 千円	
新規分見込み	595 千円	1件×5,000千円×預託割合1/8.4=595千円
計	4,027 千円	

<過年度分内訳>

金融機関	件数	融資残額(千円)	預託割合	預託金(千円)
米子信用金庫	7	11,966	1/6.6	1,813
山陰合同銀行	5	12,908	1/8.4	1,536
島根銀行	1	700	1/8.4	83
計	13	25,574		3,432

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-3-1-1	中小企業貸付金元利収入	3,866	4,027	18 負担金補助及び交付金	2,981	7,269
15-2-9-1	鳥取県買物環境確保推進交付金	0	958	20 貸付金	3,866	4,027
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	4,316			
	一般財源	2,981	1,995			
	計	6,847	11,296	計	6,847	11,296

款	6	商工費		項	1	商工費		目	1	商工振興費		会計名	一般会計	
事業名			3	地域経済変動対策資金利子補給事業								所属名	企画政策課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		新型コロナウイルスや為替相場の変動などの経済変動事象による影響を受けている事業者								総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		利子を補給することで負担軽減を図る								②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		事業者の資金繰り環境の円滑化に寄与する								「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		新型コロナウイルスや燃油等高騰などの影響により経営が悪化した事業者の経営安定化等に資する円滑な資金調達を支援する必要がある。								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
											根拠法令・要綱等			
比較		前年度		本年度		差引		増減		南部町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助金交付要綱 南部町地域経済変動対策資金利子補助金交付要綱				
		5.733 千円		4.441 千円		△ 1.292 千円		△ 22.5 %						

【事業内容】

県の制度に該当する以下の資金について利子を補給する。

- 新型コロナウイルス感染症対策資金
- 為替相場の急激な変動による地域経済変動対策資金

【本年度の計画】

新型コロナウイルス感染症や為替相場の急激な変動による影響を受けた事業者が、県の制度融資を受けた場合、その利子を町が補助する(県1/2補助あり)。

- 新型コロナウイルス感染症対策資金
 - A制度(5年間利子0%、4・5年目に町が利子補助)
 - 対象融資平均残高232,000,000円×0.7%＝利子補助見込額1,624,000円
 - B制度(5年間利子0%、1～5年目に町が利子補助)
 - 対象融資残高187,894,500円×0.7%＝利子補助見込額1,315,262円
- 為替相場の急激な変動による地域経済変動対策資金
 - 対象融資残高105,000,000円×1.43%＝利子補助見込額1,501,500円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

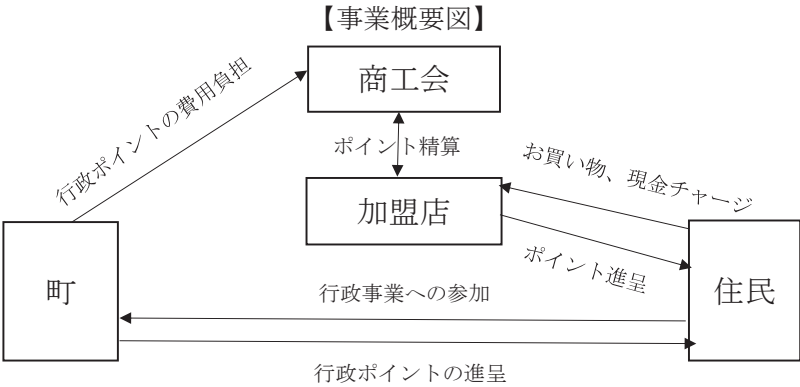
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-9-1	鳥取県新型コロナウイルス利子補給補助金	2,723	1,469	18 負担金補助及び交付金	5,733	4,441
15-2-9-1	鳥取県燃油及び原材料価格高騰・円安支援補助金	143	0			
18-2-7-1	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補助基金	2,724	1,471			
15-2-9-1	鳥取県為替相場の急激な変動補助金	0	750			
	一般財源	143	751			
	計	5,733	4,441	計	5,733	4,441

款 6 商工費		項 1 商工費		目 1 商工振興費		会計名	一般会計	
事業名		4	地域活性化ポイント事業				所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①町民、②町内商工事業者・商工会				総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①子育て、健康増進等に資する行事参加に対してポイントを付与する。 ②地域通貨事業を運営するため、行政ポイント事業に係る経費負担を行う。				②魅力ある農林業と商工業の振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	地域通貨の利用者の拡大 加盟店の拡大				「4つの挑戦」から見た位置づけ		
						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	行政ポイントの活用により、町が推進する事業への住民参加を促していく。				根拠法令・要綱等		
						南部町地域通貨事業補助金交付要綱		
	比較	前年度		本年度		差引	増減	
2,810 千円		1,870 千円		△ 940 千円	△ 33.5 %			

【事業内容】
デジタル地域通貨「たすカード」の利用を促進することで、町内店舗の売上増加・行政事業への参加増加・キャッシュレス決済の普及などカードを通じて地域全体の活性化を図る。

【本年度の計画】
電子マネー事業について、新たに町民になられた方へのカード配布、本部システムでの管理、行政ポイントの付与を行う。

- 消耗品費 15千円
 ロール感熱紙 200円×18ロール×3台＝10,800円
 封筒 418円(100枚)×10セット＝4,180円
- 通信運搬費 156千円
 カード送付郵送料 320円×350通＝112,000円
 返信用 110円×400通＝44,000円
- 使用料 123千円
 本部システム月額使用料4,950円×12月＝59,400円
 専用端末月額使用料1,760円×12月×3台＝63,360円
- 負担金 1,576千円
 行政ポイント付与分 1,575,200円

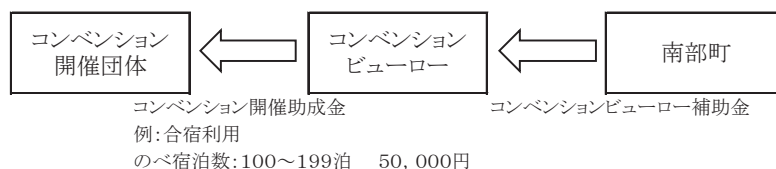


(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
18-2-4-1	さくら基金繰入金	2,200	1,576	10 需用費	291	15	
				11 役務費	196	156	
				13 使用料及び賃借料	123	123	
				18 負担金補助及び交付金	2,200	1,576	
	一般財源	610	294				
	計	2,810	1,870	計	2,810	1,870	

款	6	商工費	項	1	商工費	目	2	観光費	会計名	一般会計
事業名		1	広域観光推進事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①観光客 ②観光関係の各種団体					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	①南部町の情報を受け取ることが出来ている ②観光情報の共有化をし連携がとれている					①移住定住・交流・観光の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・南部町への観光客が増加する。 ・町内施設の利用が促進され、飲食店、土産店等の売上げが増加する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	南部町単独の観光振興はイベント頼みにならざるを得ず、負担も大きい ため、近隣市町村や関係団体との連携を図り、広域観光に積極的に に取り組んでいく必要がある。					・なんぶ創生総合戦略(観光地の魅力 向上、受入環境の整備) ・南部町コンベンションビューロー補助 金交付要綱			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	5.654 千円	5.404 千円		△ 250 千円		△ 4.4 %				

【事業内容】

- 南部町の観光関係情報の発信を行う。
・県内外での観光関連イベントに参加し、南部町をPRする。観光パンフレットやイベントチラシ等の送付。
- コンベンションビューロー補助金
・財団法人とつりコンベンションビューローが南部町にコンベンションを誘致することに対して財政的に支援を行う。
※コンベンション定義・・・学術会議、大会、集会、研究会、コンクール、スポーツ大会、企業コンベンション、合宿など



- 広域観光推進のため加盟している協議会等への参画を行い、情報共有を図る。
- 観光協会が取り組む広域的な観光推進事業に対し、補助金を交付する。
- 大山山麓・日野川流域観光推進協議会で取り組む事業に対し、負担金を支払う。

【本年度の計画】

- (1)鳥取県、島根県等と連携し、県外の観光PRイベントに参加し南部町のPRを行う。
(2)各所に観光パンフレットを送付し、南部町をPRする。
消耗品費 30,000 円
観光パンフレット等郵送料 20,000 円
- 合宿誘致数補助金 75,000 円
3団体×50,000円×1/2(町の負担割合)
- 加盟している団体への負担金・会費等
(1)米子空港PRパートナー負担金 11,000 円
(2)日本さくらの会賛助会費 5,000 円
(3)鳥取県観光連盟会費 240,000 円
- 観光協会イベント開催費等補助金
赤猪岩神社前売店運営、さくらまつりボンボリ設置、富有の里マルシェ等各種イベント開催 4,205,000円
- 大山山麓・日野川流域観光推進協議会負担金 818,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1-3	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	0	1,111	10 需用費	30	30
				11 役務費	20	20
				18 負担金補助及び交付金	5,604	5,354
	一般財源	5,654	4,293			
	計	5,654	5,404	計	5,654	5,404

款 6 商工費		項 1 商工費		目 2 観光費		会計名	一般会計
事業名		2	体験型観光推進事業			所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①観光客 ②観光関係事業者			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	②充実したメニュー等を提供できている			①移住定住・交流・観光の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・南部町への観光客が増加する。 ・町内施設の利用が促進され、飲食店、土産店等の売上げが増加する。			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
					根拠法令・要綱等		
必要性	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		南部町の強み(環境省指定の里地里山環境、農泊のできる環境等)を活かし、宿泊できる施設が少ない、お金を落とす場所が少ないといった課題解決の糸口とする。			なんぶ創生総合戦略(体験型観光の推進、受入環境の整備) 南部町観光協会補助金交付要綱	
	比較	前年度 7,517 千円	本年度 7,414 千円	差引 △ 103 千円	増減 △ 1.4 %		

【事業内容】

1 体験型観光推進

- ・町内にある自然や歴史、文化、産業、建築物など、あらゆるものを観光資源ととらえた体験メニュー(イベント、農泊等)の企画・運営などの業務を担うことで、南部町体験観光事業の定着と拡大を図っていく。
- ・農泊事業者との連絡調整を図り、宿泊や日帰り体験の受け入れを促進する。

2 観光協会事務局員の雇用

- ・観光協会事務局員を2名雇用し、観光商談会等への参加や情報発信を行い、誘客につなげる。

【本年度の計画】

1 体験型観光推進 1,601千円

主な業務内容

- ・体験型観光メニュー(竹あかり、サイクリング、ウォーキング、農泊、その他)
- ・ホームページ、SNS等を活用した観光情報の発信

2 南部町観光協会に事務局員を雇用 5,813千円

主な業務内容

- ・各種イベント開催
- ・商談会参加や情報発信による誘客

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1-3	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	0	600	18 負担金補助及び交付金	7,517	7,414
	一般財源	7,517	6,814			
	計	7,517	7,414	計	7,517	7,414

款 6 商工費		項 1 商工費		目 2 観光費		会計名	一般会計
事業名		3	観光資源等魅力向上事業			所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①観光客②観光資源、観光施設			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①安心して観光を楽しめている ②観光資源、観光施設の維持管理ができています			⑩移住定住・交流・観光の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・南部町への観光客が増加する ・町内施設の利用が促進され、飲食店、土産店の売上げが増加する			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)			各団体と協働しながら、事業を進める必要がある。		
	比較			前年度 3.159 千円	本年度 2.544 千円	差引 △ 615 千円	増減 △ 19.5 %

【事業内容】

法勝寺川の桜並木をはじめとする町内の観光名所、地域資源を保全、活用していく。

【本年度の計画】

- さくらまつり運営・・・桜の開花時期に合わせて、さくらまつりを実施する。
各団体と協力し、観光客増加、地域活性化を図る。
- 観光施設管理・・・①さくらまつり開催時及び赤猪岩神社前売店横に仮設トイレを随時配置する。
②桜木の害虫により周辺住民に影響があるため、薬剤散布による駆除を実施する。
③法勝寺川桜並木の危険木を伐採する(3年計画)。年4回の巡視作業を実施する。
④観光名所の草刈及び維持管理を行う。
⑤観光施設の整備や軽微な修理を行う。
- 桜ボランティア(南部町がなばれふさと基金・寄付活用事業)
・・・町内外からボランティアを募り、専門家の指導を受け、桜の樹の維持管理作業を実施する。

費目	予算額	備 考
報償費	450	桜、史跡等周辺環境整備謝礼 350,000 円
		母塚山、こもれび広場管理謝礼 100,000 円
需用費	590	さくらまつり、桜ボランティア等消耗品費 96,000 円
		印刷製本費(ポスター、パンフレット) 297,000 円
		光熱水費 197,000 円
役務費	61	トイレ汲み取り手数料 48,000 円
		火災保険料 3,583 円
		桜ボランティア保険 9,000 円
委託料	983	観光施設整備委託料 200,000 円
		桜並木害虫駆除委託料 522,500 円
		桜並木維持管理業務委託料(3年計画) 260,000 円
使用料及び賃借料	460	仮設トイレ借上料 306,900 円
		清水井駐車場土地借上料 71,361 円
		一式飾り常設展示場土地借上料 81,395 円
合計	2,544	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
18-2-4-1	さくら基金繰入金	1,531	873	1 報酬	477	450
				10 需用費	557	590
				11 役務費	111	61
				12 委託料	1,554	983
				13 使用料及び賃借料	460	460
	一般財源	1,628	1,671			
	計	3,159	2,544	計	3,159	2,544

款	6	商工費	項	1	商工費	目	2	観光費	会計名	一般会計
事業名		4	まちのえき管理運営事業						所属名	企画政策課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	交流の拠点となり、高齢者等の社会参加を通じた生きがいづくりの場となっている					⑪移住定住・交流・観光の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		・施設の設置目的に合致した施設の有効活用が図られる。 ・施設利用者の増加が図られる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		当該施設を巻き込んだ取り組みが多くなっており、利用の幅も広がってきている。					根拠法令・要綱等		
								南部町交流の館条例		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	1,207 千円		1,207 千円		0 千円		0.0 %			

【事業内容】

- ・ 交流の館(法勝寺)の施設管理を行う。
- ・ 直営管理施設として運営し、法勝寺まごころ市・JA鳥取西部(ATM)に施設を貸出し活用することで、地域交流の拠点として機能する。
- ・ 観光案内所とし、南部町の観光の拠点とする。

【本年度の計画】

- ・ 適正な維持管理に向け、使用団体等と日常的に連絡調整を行う。
 日常の維持管理については、使用団体に行っていただき、必要な修繕等は担当課が行う。
 観光案内所の管理については、南部町観光協会が行うこととする。
- ・ 使用料等の徴収
 使用団体には定額の使用料をお願いしており、適正な徴収に努める。

主な支出内訳			(単位:円)	(収入) 見込み	
費目	予算額	備考		まごころ市電気使用料	101,800 円
需用費	818,400	消耗品費(18,000)、ガス代(26,400)、電気代(576,000)、水道代(78,000)、コピー機保守料金(120,000)		JA 電気使用料	96,000 円
役務費	233,059	電話代(192,000)、浄化槽法定検査料(5,200)、火災保険料(35,859)		ATM貸付料	93,720 円
委託料	90,000	浄化槽維持管理委託料(30,000)、浄化槽清掃管理委託料(60,000)		計	291,520 円
使用料及び貸借料	63,360	コピー機リース料(63,360)			

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
16-1-2-1	町有地貸付収入(まちのえき(交流の館))	93	93	10 需用費	699	819	
20-5-5-1	まちのえき(交流の館)電気使用料等	197	197	11 役務費	234	234	
				12 委託料	210	90	
				13 使用料及び貸借料	64	64	
	一般財源	917	917				
	計	1,207	1,207	計	1,207	1,207	

款	6	商工費	項	1	商工費	目	2	観光費	会計名	一般会計
事業名		6	研修館管理事業						所属名	産業課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		施設利用者及び施設管理者(指定管理)				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		適切な施設の管理運営 利用者の利便性、安全性を図る				②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適切な施設の維持管理 施設利用者の増加、利用促進 指定管理者による安定した管理の推進				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		緑水湖周辺施設と一体的に集客を行い交流人口の増加を図る。そのため、指定管理者と連携し広報活動や環境整備に取り組み利用を促進する。現状、施設の環境改善が課題となっており重点的に取り組んでいく必要がある。				根拠法令・要綱等			
							南部町緑水湖教育文化施設(研修館)条例、施設(研修館)規則			
比較	前年度		本年度		差引				増減	
		382 千円		382 千円		0 千円		0.0 %		

【事業内容】

施設管理は、(株)緑水園に指定管理委託により実施している。
指定管理委託期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日 初回指定:平成25年度から
指定管理料 緑水湖周辺施設の一体的な管理運営のため緑水園管理事業に含める。

所有名義に付随する火災保険料のほか、一定以上の修繕については協議のうえ町が負担する。
利用の増進を図るため、施設や設備等の経年に伴う損傷の状況を改善する。

【本年度の計画】

単位:千円

費目	予算額	備考
役務費	155	火災保険料、Wi-Fi使用料
使用料及び賃借料	227	AED借上料、Wi-Fiルーター、ライセンス使用料
計	382	

(令和5年度当初予算)

予算額	備考
155	火災保険料、Wi-Fi使用料
227	AED借上料、Wi-Fiルーター、ライセンス使用料
382	

【参考】

<利用実績>

単位:人

年度	R1	R2	R3	R4	R5
利用人数	863	137	63	163	262

(参考:利用料収入)

単位:円(税抜)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
利用料収入	179,020	29,700	191,200	55,218	105,200

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				11 役務費	155	155
				13 使用料及び賃借料	227	227
	一般財源	382	382			
	計	382	382	計	382	382

款 7 土木費		項 2 道路橋梁費		目 2 道路新設改良費		会計名	一般会計
事業名		1	防災・安全交付金事業			所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①町道江原八金馬佐良線ほか5路線(法面对策) ②町道ニュータウン・境線ほか6路線(東西町地内L=12,948m)			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①落石等の危険のある道路法面の対策工事 ②道路側溝の断面不足改善及び勾配改良			⑩快適な生活環境の整備	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	①対策工事実施による安心安全の確保 ②道路表面排水を迅速に処理による安全で快適な道路環境の確保			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
					根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	①計画的に法面对策工事を実施し、通行者の安全を確保する。 ②効果的な道路表面排水による冠水防止、土砂堆積の軽減による維持管理の省力化が図れる。			道路法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法		
比較	前年度	本年度	差引	増減			
	50,000 千円	50,000 千円	0 千円	0.0 %			

【事業内容】

①町道江原八金馬佐良線ほか5路線(法面对策工)

平成26、27年度に実施した定期点検(法面・斜面)により、落石や崩落等により対策が必要な箇所が6路線で9箇所あることが判明した。このため、計画的に対策工事を行い、通行の安全を確保する。

●全体計画 N=9箇所(6路線)

測量設計費 40,000 千円

本工事費 165,000 千円

用地購入費 600 千円

立木補償費 500 千円

計 206,100 千円

対象路線

単位:m

	路線名	地区	延長	備考
1	江原八金馬佐良線	金ヶ崎	85	
2	広域農道線	法勝寺	20	R2済
3	笹畑線	笹畑	7	R6済予定
4			45	R7実施予定
5	奥山線	東上	80	
6			40	R5済
7	鎌倉線	東上	83	R4済
8			105	R5済
9	今長八子線	八金	34	

②町道ニュータウン・境線ほか6路線(側溝工)

一級町道ニュータウン・境線ほか6路線は、東西町地区内を網羅する地域住民の生活道路である。改良計画区間は、地区内全域の道路側溝で、経年劣化による目地の破損や勾配不足による土砂体積等が長年にわたり見受けられる状況である。このため、既設道路側溝の断面不足と勾配不良を解消する整備を年次的に実施し、維持管理の負担軽減と安全・安心な通行を確保するものである。

●全体計画 L=12,948m、W=2.6～6.4(3.6～15.9)m

測量設計費 54,029 千円(R5～7)

本工事費 1,000,000 千円(R6～14)

計 1,054,029 千円

●事業計画

単位:千円

費目	事業費	年度別計画					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10以降
測量設計費	54,029	17,029	19,000	18,000	0	0	0
本工事費	1,000,000	0	21,000	32,000	50,000	50,000	847,000
計	1,054,029	17,029	40,000	50,000	50,000	50,000	847,000

【令和7年度の計画】

①町道江原八金馬佐良線ほか5路線

・法面对策工事 町道笹畑線 N=1箇所 L=45m

②町道ニュータウン・境線ほか6路線

・3工区の測量設計 L=2.46km

・水路改修工事 町道ニュータウン・境線 L=170m

単位:千円

路線名	費目			補助対象額	補助率	補助金額
	測量設計費	本工事費	計			
①町道江原八金馬佐良線ほか5路線	0	10,000	10,000	7,354	56.5%	4,155
②町道ニュータウン・境線ほか6路線	18,000	22,000	40,000	38,000		21,470
計	18,000	32,000	50,000	45,354		25,625

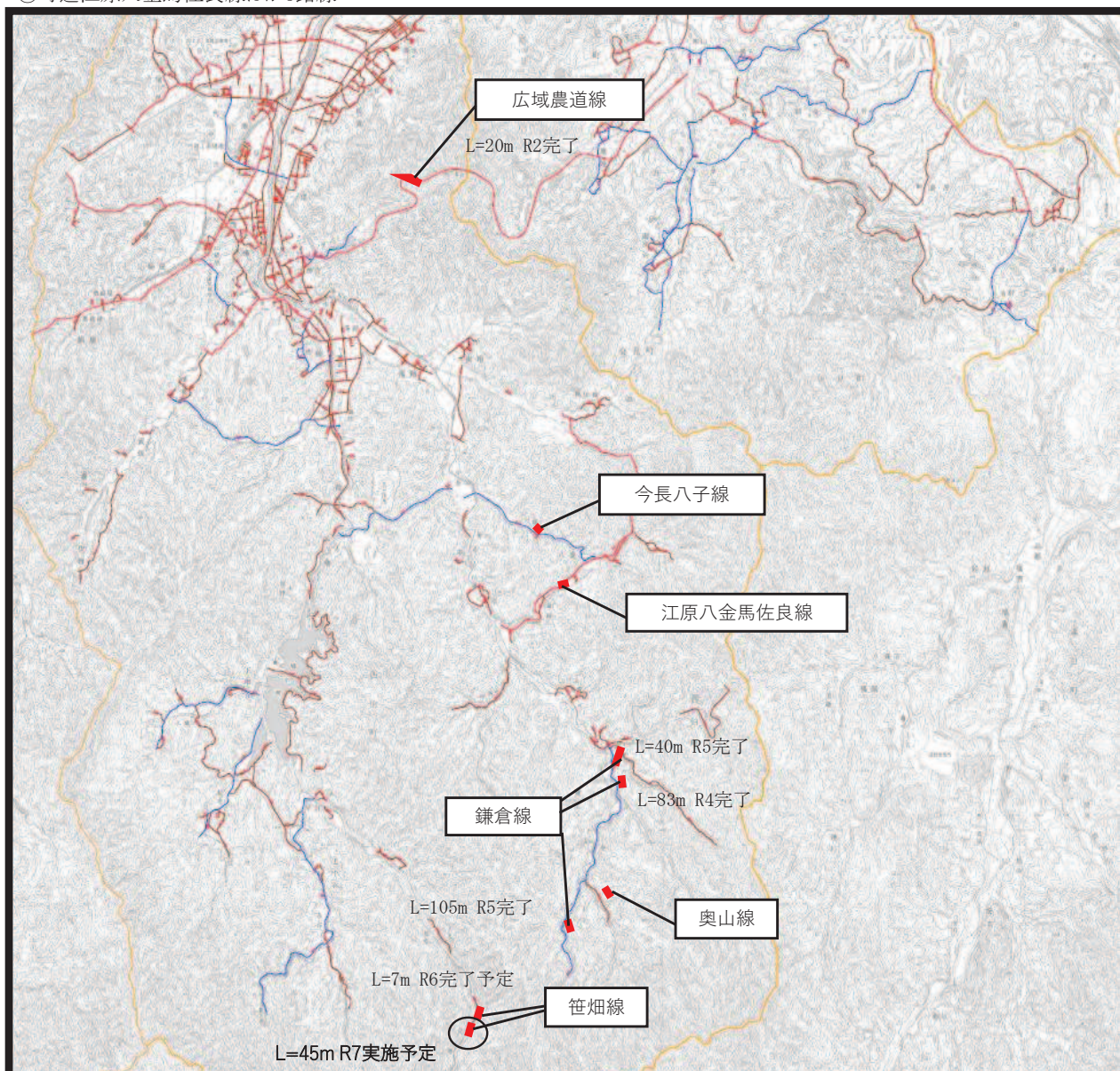
(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-4-1	防災・安全交付金	25,605	25,625	12 委託料	19,000	18,000
21-1-4-1	道路整備事業債(公共事業等債)	0	21,900	14 工事請負費	31,000	32,000
21-1-4-3	道路整備事業債(合併特例事業債)	23,100	0			
	一般財源	1,295	2,475			
	計	50,000	50,000	計	50,000	50,000

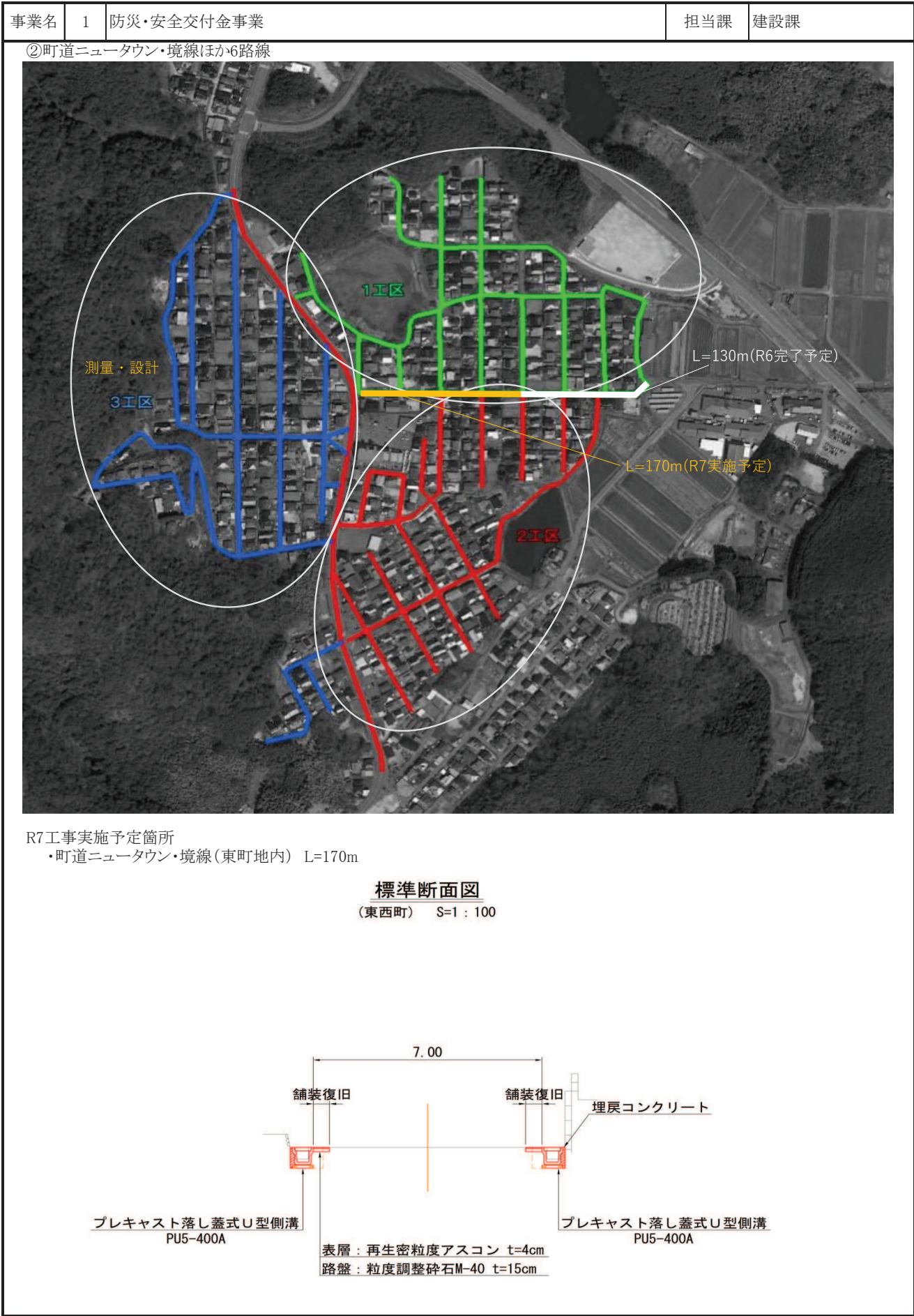
事業名	1	防災・安全交付金事業	所属名	建設課

①町道江原八金馬佐良線ほか5路線



R7工事実施予定箇所
・町道笹畑線 L=45m





款 7		土木費		項 2		道路橋梁費		目 2		道路新設改良費		会計名		一般会計	
事業名			2		道路メンテナンス事業							所属名		建設課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		①橋梁長寿命化改修(橋長L=2m以上の29橋) ②町道定期点検(トンネル・橋梁等の道路施設)						総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		①補修工事による長寿命化 ②5年に1度、近接目視による点検を実施し、修繕計画を策定						⑩快適な生活環境の整備					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		①計画的な補修により維持管理費の軽減と通行の安全を確保する。 ②修繕計画により修繕工事を実施し、町道の構造又は通行に大きな影響を生じさせないようにする。						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		①修繕計画により適切な時期に補修工事を実施することで、効果的に延命でき、維持管理費の軽減につながる。 ②計画的な修繕を行うことで施設の長寿命化を図ることができ、また長期的には維持修繕費等のコストダウンにつながる。						根拠法令・要綱等						
									道路法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法						
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		50,000 千円		37,000 千円		△ 13,000 千円		△ 26.0 %							

【事業内容】

①橋梁長寿命化改修(修繕設計及び修繕工事)

橋梁点検長寿命化修繕計画策定業務(H21年度)により策定された橋梁修繕計画を基に橋長15m以上の37橋について計画的に補修を行っていたが、道路法の改正に伴いH26年度から橋長2m以上の橋梁(以下、橋梁)について定期点検が義務化された。これに従いH30年度に全ての橋梁の点検が完了し、橋梁長寿命化計画を策定した。この計画に基づき、補修が必要な判定区分Ⅲ以上の29橋について、計画的に補修を行い通行の安全を図る。

●全体計画 N=29橋

補修設計費	45,000 千円
本工事費	155,000 千円
計	200,000 千円

●事業計画(進捗状況)

		年 度									
	全体	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10～	
実施数(橋)	29	0	0	5	2	2	3	4	2	11	
進捗率(%)		0	0	17	24	31	41	55	62	100	

※ R2は橋梁補修詳細設計を実施、R3工事(5橋)はR4へ繰越

②町道定期点検

定期点検は、トンネル、橋梁等の町道施設について、道路法の省令・告示(H26.3.31告示)(H26.7.1)に基づき、5年に1回、近接目視を基本として実施し、健全性の診断を4段階で行う事業である。平成30年度(1巡目)及び令和5年度(2巡目)に町道施設全ての点検が完了した。この診断結果を基に、施設の長寿命化を図れるよう、修繕計画を立て、計画的に修繕を実施する。点検の法的義務(5年に1回)がある2m以上の橋梁及びトンネルについて、3巡目の点検を実施する。

●全体計画(定期点検3巡目)

委託料 60,000 千円

道路施設全体	
トンネル	1 箇所
橋梁(15m以上)	45 橋
橋梁(15m以下)	159 橋

●3巡目定期点検計画

区分	施設	全体数	R6	R7	R8	R9	R10
定期点検	トンネル	1 箇所					1
	橋梁(2m以上)	204 橋	53	72	41	38	0
		進捗率(%)	26.0	62.0	82.0	100.0	100.0
修繕計画更新	トンネル	1 箇所	1				
	橋梁(2m以上)	204 橋					204

【令和7年度の計画】

①補修設計 N=1橋、修繕工事 N=3橋

②3巡目橋梁定期点検 N=72橋

単位:千円

事業内容	費目			補助対象額	補助率	補助金額
	測量設計費	本工事費	計			
①橋梁修繕工事	0	20,000	20,000	18,000	62.15%	11,187
②3巡目定期点検	17,000	0	17,000	15,000		9,322
計	17,000	20,000	37,000	33,000		20,509

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-4-1	道路メンテナンス事業費補助金	27,124	20,509	10 需用費	0	0
21-1-4-1	道路整備事業債(公共事業等債)	20,500	14,800	12 委託料	18,000	17,000
				13 使用料及び賃借料	0	0
				14 工事請負費	32,000	20,000
	一般財源	2,376	1,691			
計		50,000	37,000	計	50,000	37,000

事業名	2	道路メンテナンス事業	所属名	建設課

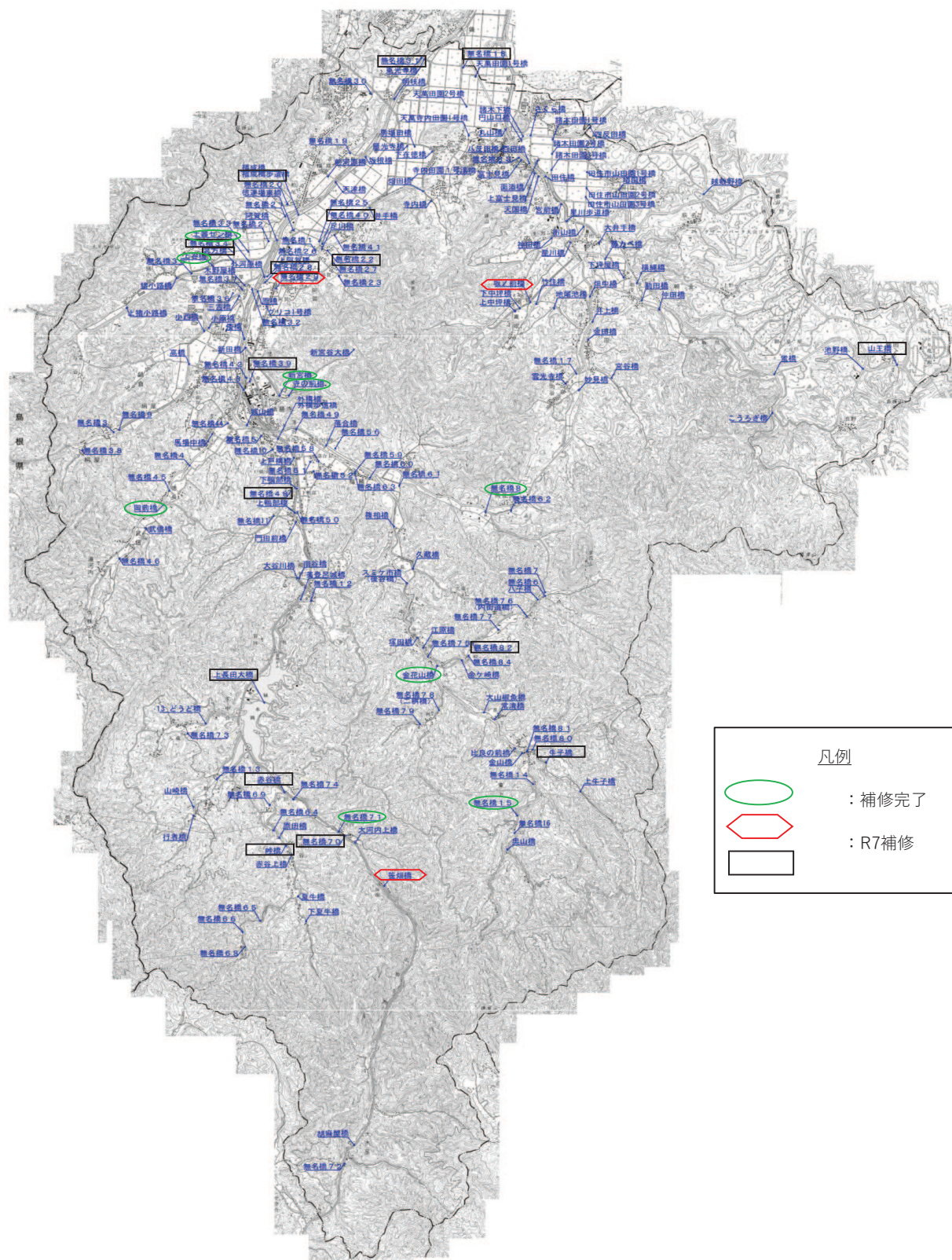
【令和7年度の計画】

① 橋梁修繕工事 N=3橋

- ・笹畑橋 (橋長L=13.8m, 幅員W=5.6m)
- ・坂ノ前橋 (橋長L=9.4m, 幅員W=4.6m)

・無名橋29 (橋長L=2.7m, 幅員W=3.6m)

位置図



款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計
事業名		4	南部町生活道路改善支援事業						所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町道、生活道路、公共施設に至る道路						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	町道や日常使用する生活道路等の利便性を向上させる。						⑩快適な生活環境の整備	
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		補助金交付並びに補助金活用を検討する方への情報提供発信。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
									根拠法令・要綱等	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		・軽微な修繕や小規模な改良等を迅速に実施ができた。 ・工事請負も補助対象としたことで事業に取組みやすくなった。						南部町補助金等交付規則 南部町生活道路改善支援事業補助金交付要綱	
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		3,600 千円		3,000 千円		△ 600 千円		△ 16.7 %		

【事業内容】
地域振興協議会及び集落が、複数の受益がある生活道路を快適に通行できるよう整備する事業に対して補助する。
●実施主体： 地域振興協議会
●事業対象： 町道・公共の用に供されており、複数の人が日常的に利用する生活道路・公共施設に至る道路
●対象事業： 道路改良(部分拡幅、付帯施設整備等)、舗装、道路修繕
●補助対象：

区分	補助対象経費	補助率	備考
共同作業	原材料費、借上料、雑費	100/100	補助金上限1,000千円
	自己所有重機損料、その他		
請負事業	工事請負費	80/100	
事務費	事務費	3%	事務費上限30千円

【本年度の計画】

5団体からの実施を見込む。

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	1,000	1,500	18 負担金補助及び交付金	3,600	3,000	
	一般財源	2,600	1,500				
	計	3,600	3,000	計	3,600	3,000	

款 7 土木費		項 2 道路橋梁費		目 2 道路新設改良費		会計名	一般会計																																																		
事業名		5	道路長寿命化事業				所属名	建設課																																																	
事業 の 目的 ・ 成果 目 標 ・ 必 要 性	目的	対象 (誰、何に対してか)	道路ストック点検により舗装補修が必要となった町道				総合計画における位置づけ																																																		
		意図 (対象をどうするか)	舗装を修繕し、安全な通行の確保を図る。				⑩快適な生活環境の整備																																																		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	計画的に補修工事を実施することで、ライフサイクルコストの削減と長寿命化を図る。				「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																			
						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	計画的に修繕をおこなうことで、ライフサイクルコストの軽減が期待できる。				根拠法令・要綱等																																																			
道路法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法																																																									
比較		前年度	本年度	差引	増減																																																				
		10,000 千円	14,000 千円	4,000 千円	40.0 %																																																				
【事業内容】 前回の道路ストック点検から10年が経過し、行政要望でも経年劣化に伴う舗装補修に対する要望が多く寄せられているため、路面補修の必要性、優先順位の高い路線の抽出等を目的に、再度道路ストック点検(路面性状調査)を行い、新たな修繕計画を策定する。 作成した修繕計画に基づいて舗装補修詳細設計を行い、優先順の高い路線から順次舗装補修工事を実施する。 【全体計画】 ○舗装修繕計画 4,000m(推定) ○道路ストック点検(路面性状調査、舗装補修計画更新) <table><tr><td>1,2級町道</td><td>96.6km</td></tr><tr><td>その他町道</td><td>160.9km</td></tr><tr><td>計</td><td>257.5km</td></tr></table> <table><tr><td>区分</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9～13</td><td>計</td></tr><tr><td>委託料</td><td>10,000</td><td>14,000</td><td>25,000</td><td></td><td>49,000</td></tr><tr><td>工事費</td><td></td><td></td><td>10,000</td><td>60,000</td><td>70,000</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,000</td><td>14,000</td><td>35,000</td><td>60,000</td><td>119,000</td></tr><tr><td>進捗率</td><td>8.0</td><td>20.0</td><td>50.0</td><td>100.0</td><td></td></tr><tr><td>摘要</td><td>1,2級性状調査</td><td>その他性状調査</td><td>詳細設計+舗装補修工事</td><td>舗装補修工事</td><td></td></tr></table> 【令和7年度の計画】 ○道路ストック点検(路面性状調査)及び修繕計画策定業務(その他町道) 14,000 千円 合計 14,000 千円									1,2級町道	96.6km	その他町道	160.9km	計	257.5km	区分	R6	R7	R8	R9～13	計	委託料	10,000	14,000	25,000		49,000	工事費			10,000	60,000	70,000	合計	10,000	14,000	35,000	60,000	119,000	進捗率	8.0	20.0	50.0	100.0		摘要	1,2級性状調査	その他性状調査	詳細設計+舗装補修工事	舗装補修工事								
1,2級町道	96.6km																																																								
その他町道	160.9km																																																								
計	257.5km																																																								
区分	R6	R7	R8	R9～13	計																																																				
委託料	10,000	14,000	25,000		49,000																																																				
工事費			10,000	60,000	70,000																																																				
合計	10,000	14,000	35,000	60,000	119,000																																																				
進捗率	8.0	20.0	50.0	100.0																																																					
摘要	1,2級性状調査	その他性状調査	詳細設計+舗装補修工事	舗装補修工事																																																					
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>前年度予算額</td><td>本年度予算額</td><td>節</td><td>前年度予算額</td><td>本年度予算額</td></tr><tr><td>21-1-4-1</td><td>道路整備事業債(公共施設等適正管理事業債)</td><td>9,000</td><td>12,600</td><td>12 委託料</td><td>10,000</td><td>14,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>1,000</td><td>1,400</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>10,000</td><td>14,000</td><td>計</td><td>10,000</td><td>14,000</td></tr></table>									款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	21-1-4-1	道路整備事業債(公共施設等適正管理事業債)	9,000	12,600	12 委託料	10,000	14,000																							一般財源	1,000	1,400					計	10,000	14,000	計	10,000	14,000
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																			
21-1-4-1	道路整備事業債(公共施設等適正管理事業債)	9,000	12,600	12 委託料	10,000	14,000																																																			
	一般財源	1,000	1,400																																																						
	計	10,000	14,000	計	10,000	14,000																																																			

款 7 土木費		項 2 道路橋梁費		目 3 道路維持費		会計名	一般会計
事業名		1	道路維持事業			所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町道			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	町道の施設修繕、除草作業を行い、道路機能を維持する。また、除雪により冬季の住民生活や円滑な緊急活動を支援する。			⑩快適な生活環境の整備	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		当該年度計画の実施			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		地域の農業管理団体2団体が除雪を受託しており、請負団体の冬季の仕事創出にもつながっている。また、小型除雪機による除雪により、歩道及び集落の細かい生活道路等の道路機能の維持を図れている。			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
						根拠法令・要綱等	
					道路交通法、道路運搬車両法、南部町ふれあい道路サポート事業実施要綱、南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、南部町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則		
比較	前年度	本年度	差引	増減			
	73,274 千円	70,107 千円	△ 3,167 千円	△ 4.3 %			

【事業内容】

- 町道が安全かつ快適に通行できるよう道路等の修繕、安全施設の設置等の維持管理を行う。
- 町道修繕… 行政要望や道路パトロールに基づき道路施設の修繕を行う。
 - 除雪作業… 町道に15cm以上の積雪がある場合、主要道路等を直営又は委託により除雪作業を行う。
除雪期間は12月～3月、対象延長は141.8km/245km
 - 共同除雪… 狭隘等により除雪困難な町道の除雪対策として、小型除雪機を集落に導入し共助による除雪の支援を行う。
 - 町道除草作業(ふれあい道路サポート事業)
 - ①町道除草委託(7路線)
 - ・集落に属さない広域的な町道の内、町が指定する区間について、道路法面の除草作業をする団体を募集し、年間2回除草作業を委託する。
除草費…刈投げ36円/㎡、集草54円/㎡、除草剤散布15円/m
経費…除草費の15%
 - ②燃料支給事業
 - ・集落間・集落から幹線道路を連絡する町道の法面の除草を行う団体に対して必要な燃料を支給する。
支給量…実施延長×0.01ℓ
 - ・小型除雪機の燃料を支給する。
支給量…実施時間×台数×2.5ℓ
 - 道路台帳更新… 適正な道路管理を実施するために、道路台帳の更新を行い、最新の道路施設情報に修正する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-1-4-1	町道占用料	2,000	2,000	7 報償費	9	9
13-2-4-1	町道証明手数料	1	1	8 旅費	50	50
13-2-4-2	屋外広告物許可申請手数料	100	100	10 需用費	12,951	10,285
14-2-4-1	防災・安全交付金	1,000	1,000	11 役務費	272	254
15-3-3-1	除雪業務委託金	524	930	12 委託料	9,688	12,329
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	1,500	13 使用料及び賃借料	17,904	17,726
				14 工事請負費	30,000	27,550
				15 原材料費	105	105
				17 備品購入費	2,001	1,500
				18 負担金補助及び交付金	214	219
				26 公課費	80	80
	一般財源	69,649	64,576			
	計	73,274	70,107	計	73,274	70,107

事業名	1	道路維持事業	所属名	建設課
【令和7年度の計画】				
区分	項目	数量	予算額 (千円)	備考
町道管理	行政要望、道路付 属物修繕等	50 箇所	29,000	工事請負費(行政要望、道路照明修繕、外側線等)
	小動物死骸処理	32 箇所	2,000	行政要望等の測量設計、未登記地測量設計
	ポットホール修繕	40 体	608	
	土木積算システム	100 袋	105	原材料費(レミファルト)
		—	1,360	借上料
町道修繕	小規模修繕	80 箇所	8,000	施設修繕費
除雪	除雪延長	141.8 km	18,000	借上料(最少見込み)
	積雪確認	3 集落	9	集落確認者への謝礼 @3,000円×3名
除草	委託	14 団体	6,436	除草委託 総延長L=25,440m 8路線
	燃料支給	21 団体	166	支給上限 360/団体
地域除雪	燃料支給	24 団体	157	支給上限 360/団体
	小型除雪機点検	49 台	524	小型除雪機の保守点検
	小型除雪機導入	2 台	1,756	天萬区、円山区へ新規導入
道路台帳 更新	新規・修正路線	12 路線	3,529	その他委託料(道路台帳の更新)
研修会	出張(東京)	1 回	50	中国横断自動車道岡山米子道4車線化総決起大会
公用車	現場用公用車	6 台	3,332	借上料、燃料費、修繕費(建設課2台、作業員2台)
負担金	各種団体負担金	—	219	その他負担金(講習会、会費等)
事務費	事務費	—	1,336	消耗品費、保険料等

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	3	道路維持費	会計名	一般会計
事業名		4	除雪機械運転手育成支援事業						所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	「南部町除雪計画」に基づく除雪業務に従事する者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	除雪における除雪機械の運転手となる若手人材を育成する						⑩快適な生活環境の整備	
								「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		補助金交付並びに補助金活用を検討する方への情報提供発信。						③環境に挑戦(環境と共生のまち)	
									根拠法令・要綱等	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		除雪機械運転手の不足により豪雪時等に長時間のワンオペレーター作業となるため、年次的に除雪機械運転手の確保が必要である。						鳥取県除雪機械運転手育成支援事業(間接補助)補助金交付要綱、鳥取県除雪機械運転手育成支援事業(間接補助)実施要領、南部町補助金等交付規則、南部町除雪機械運転手育成支援事業補助金交付要綱、南部町除雪機械運転手育成支援事業実施要領	
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		800 千円		800 千円		0 千円		0.0 %		

【事業内容】
「南部町除雪計画」に基づく除雪業務に従事するため、自ら又は事業所において使用する者が除雪機械の運転に必要な資格を取得する際に、その取得に係る経費に対して補助金を交付するものである。

補助対象者	年齢要件	対象内容		補助率			補助金上限額
		資格種別	経費		うち県	うち町	
「南部町除雪計画」に基づく除雪業務に従事するため、自ら又は事業所において使用する者	申請時60歳未満	大型免許、大型特殊免許、車両系建設機械運転技能講習	教習料、講習料、学科試験料、実技試験料、運転免許受験料	2/3	1/2	1/2	40万円

資格種別	運転可能車両	現所持免許	講習時間	講習費用
大型免許	除雪トラック	普通免許	31時間	467千円
大型特殊免許	ドーザ、グレーダ、ロータリー	—	6時間	123千円
車両系建設機械運転技能講習			3日間	45千円

【令和7年度の計画】
2名の申請を見込む。
2名×400千円＝800千円

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
15-2-5-2	鳥取県除雪機械運転手育成支援事業補助金	400	400	18 負担金補助及び交付金	800	800	
	一般財源	400	400				
	計	800	800	計	800	800	

款 7 土木費		項 2 道路橋梁費		目 3 道路維持費		会計名	一般会計
事業名		5	道路除雪機械等購入支援事業			所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町と除雪用建設機械賃貸借業務契約を締結し、町内の道路等での除雪業務を行う者又は行う予定の者			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	除雪用建設機械等の増強に要する経費に対して補助金を交付することにより、持続的な除雪体制の確保及び強化を図る			⑩快適な生活環境の整備	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		補助金交付並びに補助金活用を検討する方への情報提供発信。			「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		除雪用建設機械等の増強により、年次的に除雪業務従事者を増加させ、きめ細やかな除雪業務を実施できる。			③環境に挑戦(環境と共生のまち)	
						根拠法令・要綱等	
比較		前年度 500 千円	本年度 500 千円	差引 0 千円	増減 0.0 %	南部町補助金等交付規則 南部町道路除雪機械等購入支援事業 補助金交付要綱	
【事業内容】 町と除雪用建設機械賃貸借業務契約を締結し、町道等での除雪業務を行う者又は行う予定の者が保有する除雪用建設機械等の増強に要するバケット装着費(1/2補助、上限500千円)に対して、補助金を交付する。 補助率:1/2(上限額500千円)							
●農業法人稼働状況 単位:台、円							
法人名		担当地区	使用機械 台数	稼働実績額			備考
				R3	R4	R5	
寺内農場		天萬、寺内、三崎、福里	2	584,155	1,691,690	905,025	
まこもだけ組合		鴨部、能竹	4	232,595	794,310	858,880	R3,R5導入
アステック		柏尾	1	115,280	380,380	273,680	
【令和7年度の計画】 申請件数1件を見込む。 1件×500千円＝500千円							
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)							
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
					18 負担金補助及び交付金	500	500
	一般財源		500	500			
	計		500	500	計	500	500

款	7	土木費	項	3	河川費	目	1	河川総務費	会計名	一般会計
事業名		1	河川総務費事務費						所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	・樋門及び排水ポンプ操作及び点検を行う操作員 ・朝鍋ダム周辺施設及び利用者、新宮谷公園の利用者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	・樋門の定期点検及び操作により、洪水防御と内水被害防止に努める。 ・安全かつ快適な施設利用					⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・河川管理施設(樋門・排水ポンプ)を管理し、災害発生の未然防止、安全向上を図る。 ・当該年度計画の実施					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・樋門等の河川管理施設の点検及び出水期の操作業務を円滑に行い、災害の発生を防止し町民の安心安全を図る。 ・施設の維持管理を行い、安心安全な利活用を促進する。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
比較		前年度	本年度	差引	増減	河川法 南部町樋門等操作員設置要綱 平成17年10月7日付朝鍋ダム周辺施設の維持管理委託書 平成7年9月1日付新宮谷親水広場維持管理基本協定書				
		4,421 千円	5,409 千円	988 千円	22.3 %					
【事業内容】										
① 国及び県が設置した河川樋門等の操作委託を受託し、点検管理・操作等を実施するため操作員に委嘱する。また、河川の増水時には、樋門の開閉操作を行い、水害防止に努める。 設置数：(国)法勝寺川／12ヶ所 (県)小松谷川／6ヶ所、北方川／1ヶ所、東長田川／1ヶ所、法勝寺川／2ヶ所、計10ヶ所										
② 境地内に設置された内水排除のための排水ポンプの維持管理を行う。										
③ 新宮谷公園を憩いの場として、快適に利用できるよう、除草等の維持管理を委託する。										
④ 朝鍋ダム周辺施設、親水公園を快適に利用できる環境を維持するため、除草・維持管理をあいみ富有の里地域振興協議会等へ委託する(芝の管理、町道の除草、トイレ等の清掃管理など)。										
【本年度の計画】										
①②										
＜国樋門＞ 1,439,220 円 (点検)4月、6月、7月～12月、2月／月1回の点検9回×12ヶ所＝108回 11,340 円× 9 回× 11 ヶ所＝ 1,122,660 円 14,175 円× 9 回× 1 ヶ所＝ 127,575 円 計 1,250,235 円 (操作) 945 円× 50 時間＝ 47,250 円(待機) 2,835 円× 25 時間＝ 70,875 円(5時～22時) 3,543 円× 20 時間＝ 70,860 円(22時～5時) 計 188,985 円										
＜県樋門＞ 652,050 円 (点検)5月～9月／月1回の点検(5回)×10ヶ所＝50回 5,670 円× 5 回× 10 ヶ所＝ 283,500 円 2,835 円× 1 回× 10 ヶ所＝ 28,350 円(研修) 計 311,850 円 (操作) 2,835 円× 12 時間× 10 ヶ所＝ 340,200 円										
＜境排水ポンプ＞ 年間20時間運転を2回想定 700,000 円 ポンプ電気代 15,000 円× 2 台× 12 ヶ月＝ 360,000 円(電灯電気代含む) 運転時電気代 50,000 円× 2 回＝ 100,000 円 警報通報FAX送信料 3,500 円× 12 ヶ月＝ 42,000 円 保守管理費 198,000 円/年(6月機設備点検、年4回稼働チェック及び非常用発電機稼働チェック) 排水ポンプ施設発電機蓄電池修繕 385,000 円										
＜その他経費＞ 国樋門操作員保険料 45,300 円										
＜その他負担金＞ 日野川水系改修期成同盟会負担金 30,000 円										
③ 朝鍋ダム周辺整備施設管理業務 浄化槽維持管理及び清掃										
④ 除草作業等による公園内の維持管理										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称			前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額		
14-3-3-1	樋門操作費委託金(法勝寺川)			1,350	1,439	10 需用費	823	1,242		
15-3-3-2	樋門等操作費委託金			592	652	11 役務費	98	98		
18-2-4-1	さくら基金繰入金			0		12 委託料	3,414	3,983		
						15 原材料費	56	56		
						18 負担金補助及び交付金	30	30		
	一般財源			2,479	3,318					
	計			4,421	5,409	計	4,421	5,409		

款	7	土木費	項	4	住宅費	目	1	公営住宅管理費	会計名	一般会計
事業名		1	町営住宅管理事業						所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	・町営住宅 ・セーフティネット住宅の賃貸人					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	・住環境の安定と向上並びに資産価値の維持 ・住宅確保要配慮者の居住確保					⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・必要とする方への住居提供並びに適正な施設管理。 ・補助金交付並びに補助金活用を検討する方への情報提供発信。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
必要性	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・修繕箇所が多い建築年の古い住宅に、高齢者の長期居住世帯の割合が高くなっており、住み替えが困難である。 ・セーフティネット住宅の認知及び登録件数の増加					公営住宅法 南部町営住宅条例 南部町越敷野町営住宅条例 南部町若者向け住宅条例			
	比較	前年度 11,928 千円	本年度 7,505 千円	差引 △ 4,423 千円	増減 △ 37.1 %					

【事業内容】

- (1)健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする(公営住宅法)。
- (2)若者の定住化を促進し、地域の活性化を図る。
- (3)少子化対策事業として、結婚・出産・子育て世代の移住を促し、人口増加と地域の活性化を促進する。

管理状況(R6.11.1現在)

単位:戸

管理戸数	172	新宮谷、城山、鴨部、菅田、戸構、馬場、落合、越敷野、手間第一、手間第二、メゾン福成
入居	112	
空家	10	落合1、手間第一6、手間第二1、越敷野2
政策空家	48	新宮谷5、城山2、菅田10、戸構21、馬場10
集会所利用	2	馬場1、菅田1

入居要件

- (1) ・世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと(月平均所得が15万8千円以下)
・現に住宅に困窮していることがあきらかな人
 - (2) ・同居者に会見第二小学校へ通学する児童または申込みの次年度に会見第二小学校へ就学する児童がいる事
 - (3) ・対象者:35歳以下(単身者、夫婦、子のいる者)
・申請者の所得が125万円以上であること
・入居期間:5年間
 - (共通) ・市町村税を滞納していないこと
・町内在住の連帯保証人が2人又は保証業者による保証契約
- (4)高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮が必要な住宅確保要配慮者の入居を拒まない
住宅として登録された民間賃貸住宅に対して支援を行う。
・補助率…国1/2、県1/4、町1/4
・R6.11月末現在、町内のセーフティネット住宅登録件数 155戸

【令和7年度の計画】

- (1)～(3)施設修繕については、個別に発生したものから対応する。
- (4)

<歳出>

・負担金補助及び交付金 540千円
① 1件×40千円/月×12月=480千円
② 1件×60千円=60千円

<歳入>

県補助金 540千円×3/4=405千円(1戸あたり補助上限額:360千円)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-1-2-1	町営住宅補修分担金	1	1	10 需用費	5,807	5,188
13-1-4-2	町営住宅使用料	7,362	6,815	11 役務費	717	763
13-1-4-4	若者住宅使用料	986	329	12 委託料	208	208
15-2-5-1	セーフティネット住宅家賃低廉化事業補助金	405	360	13 使用料及び賃借料	4,656	806
20-5-5-1	町営住宅退居時修繕負担金	38	0	18 負担金補助及び交付金	540	540
	一般財源	3,136	0			
	計	11,928	7,505	計	11,928	7,505

款	7	土木費	項	4	住宅費	目	1	公営住宅管理費	会計名	一般会計
事業名		2	県営住宅管理事業						所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		県営住宅				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		住環境の安定と向上並びに資産価値の維持				⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		必要とする方への住居提供並びに適正な施設管理。				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		高齢の入居者の割合が高く、入居者自身で行う周辺環境の維持が困難になってきている。				根拠法令・要綱等			
							公営住宅法 鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	978 千円		966 千円		△ 12 千円		△ 1.2 %			

【事業内容】

県営住宅は、県から事務委託を受け、町が維持管理及び周辺環境整備を行っている。

①管理状況(R6.11.1現在) 単位:戸

管理戸数	21	法勝寺団地
入居	21	うち、グループホーム2
空家	0	

②入居条件

- ・世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと(月平均所得が15万8千円以下)
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人
- ・連帯保証人1人又は保証会社による保証契約

【令和7年度の計画】

- ・経年劣化による修繕に随時対応し、住環境の確保に努める。
- ・植木剪定(年1回)を実施し、団地内の環境整備を行う。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-3-3-3	県営住宅管理委託金	978	966	10 需用費	755	772
				11 役務費	21	28
				12 委託料	202	166
	一般財源	0	0			
	計	978	966	計	978	966

款	7	土木費	項	4	住宅費	目	2	住宅整備費	会計名	一般会計	
事業名		1	震災に強いまちづくり促進事業						所属名	総務課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	旧耐震基準の住宅を有する町民					総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	耐震診断、補強設計、耐震改修等を促進し、地震災害に強いまちづくりを進める。					⑫生活安全体制の強化			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	住宅の耐震化を促進するため、住まいの相談窓口を開設し、町民の相談対応を通じて、旧耐震基準の住宅の無料耐震診断を40件実施する。 また診断後の設計改修につながるよう相談窓口への誘導を図る。					「4つの挑戦」から見た位置づけ				
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
							根拠法令・要綱等				
		社会資本整備総合交付金交付要綱、鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金交付要綱、南部町震災に強いまちづくり促進事業補助金交付要綱									
比較	前年度	本年度		差引		増減					
	8.310 千円	15.970 千円		7.660 千円		92.2 %					

【事業内容】

平成12年5月31日以前に建築された住宅の所有者等が行う耐震化に係る費用の一部を助成する。〈重点事業〉

事業項目	補助率	上限額
耐震診断(1戸建ての住宅)	2/3	199.1千円 非木造…136千円
耐震診断(1戸建て以外の住宅)	2/3	1戸あたり3,000千円
改修設計	1/2	320千円
耐震改修又は建替え	4/5	1,750千円
除却	23%	1戸あたり 4,254千円
耐震シェルター	23%	1戸あたり 3,643千円
屋根瓦耐震対策	1/3	1戸あたり 900千円
ブロック塀耐震対策(除却)	2/3	225千円
ブロック塀耐震対策(改修)	1/3	300千円

【本年度の計画】

- 広報、HP等による耐震化に係る補助金制度の町民への周知
- 本事業の対象者等(所有者等)からの個別相談対応、アドバイスによる補助金の活用促進

《予算積算根拠》

耐震診断(無料)	199.1千円×40棟＝7,964千円
耐震診断(有料)	199.1千円×2/3×2棟＝266千円
改修設計	320千円×1/2×24棟＝3,840千円
全体耐震改修	1,750千円×4/5×1棟＝1,400千円
居室単位耐震改修	1,250千円×4/5×2棟＝2,000千円
ブロック塀(除却)	225千円×2/3×2件＝300千円
ブロック塀(改修)	300千円×1/3×2件＝200千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-4-2	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	4,124	5,939	12 委託料	7,810	7,964
15-2-5-1	鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金	289	5,643	18 負担金補助及び交付金	500	8,006
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	4,388			
	一般財源	3,897	0			
	計	8,310	15,970	計	8,310	15,970

款	7	土木費	項	5	公園費	目	1	公園管理費	会計名	一般会計
事業名		1	公園管理事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯カントリーパークの指定管理者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	スポーツを通じた交流の場として提供するため、安全に利用できるよう、適正管理・維持の指導を行う。						⑥歴史・文化及びスポーツの振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	利用団体の確立、増加 利用人数及び利用料収入の増加 施設利用の安全性の確保						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
		多様化・高度化する住民ニーズへの効率的・効果的な対応を図るとともに、サービス向上・行政コスト縮減等のため、本事業が必要である。						根拠法令・要綱等		
	南部町営西伯カントリーパーク条例 南部町公の施設の指定管理者の指定 手続等に関する条例									
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	14.365 千円	13.277 千円		△ 1.088 千円		△ 7.6 %				

【事業内容】

指定管理者へ管理運営委託を行う。
委託後も管理運営等に関して指導を行う。
○指定管理期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年間)

【本年度の計画】

指定管理者との連携を図り、スムーズかつ有効的な利用を図る。
○利用調整等
・野球場等の年間利用調整会議
・周辺集落(能竹、賀祥)との利用協定協議

○予算

節・細節		予算額	内容
需用費	消耗品費	10	電話機更新
	施設修繕料	566	事務室他照明LED化
役務費	火災保険料	42	火災保険料
委託料	施設管理委託料	159	飲用水滅菌装置保守点検
	指定管理料	12,464	指定管理料
使用料及び賃借料	借上料	36	AED
合計		13,277	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-4-1	公園管理事業債(脱炭素化推進事業債)	0	500	10 需用費	362	576
				11 役務費	42	42
				12 委託料	12,943	12,623
				13 使用料及び賃借料	36	36
				14 工事請負費	876	0
				15 原材料費	106	0
	一般財源	14,365	12,777			
	計	14,365	13,277	計	14,365	13,277

款	7	土木費	項	6	下水道費	目	1	下水道費	会計名	一般会計
事業名		1	下水道事業費						所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		下水道事業会計				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		下水道事業の継続を図る。				⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		迅速な補助金事務処理を年度当初に行うことで、資金管理等下水道事業が継続できる。				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		料金収入のみで賄うことができない下水道事業の維持管理費等に対して、補助金を交付することで、事業の継続が図られる。				根拠法令・要綱等			
							地方公営企業法 繰出し基準(総務省通知)			
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		238,634 千円		238,000 千円		△ 634 千円		△ 0.3 %		

【事業内容】

下水道事業会計の施設に要する経費(維持管理に要した経費)等に対して補助金を交付する。

【令和7年度の計画】

単位:円

区分		繰出基準	交付額 (予算額)
基準内	分流式下水道に要する経費	資本費にうち収入を持って充てることができないと認められるものに相当する額	95,324,000
	地方公営企業法の適用に要する経費	適用債元利償還相当額	5,053,931
	児童手当に要する経費	3歳以上高等学校修了前の児童に係る給付に要する経費	600,000
	小計		100,977,931
基準外	繰入金	基準内以外の繰入額	137,022,069
	小計		137,022,069
計			238,000,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	238,634	238,000
	一般財源	238,634	238,000			
	計	238,634	238,000	計	238,634	238,000

款	8	消防費	項	1	消防費	目	1	非常備消防費	会計名	一般会計
事業名		1	非常備消防費						所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町消防団、自衛消防団				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		南部町消防団及び自衛消防団の活動を支援し、地域の安心・安全なまちづくりに貢献する。				⑫生活安全体制の強化		
							「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		啓発活動による火災件数の減少と消防団員の増員を目指す。				①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		火災が発生しやすい時期の啓発活動、消防訓練が引き続き重要である。また、消防出初式には多数の団員が参加し意識の高揚がうかがえる。以上のことから、南部町消防団及び自衛消防団の活動を活性化するために継続する必要がある。				消防組織法、南部町消防団条例、南部町消防団規則、南部町消防団活性化補助金交付要綱			
比較		前年度 20,523 千円		本年度 18,966 千円		差引 △ 1,557 千円		増減 △ 7.6 %		

【事業内容】

- 南部町消防団及び自衛消防団の活動を活性化し、地域の安心・安全なまちづくりに貢献する。
主な内容は次のとおり
・団員の報酬、出動手当
・消防自動車、消防車庫の維持管理費
・自衛消防団への補助 など
- 災害発生時情報伝達設備の維持管理
・リアルタイムエクスプレスメールを活用し、職員、消防団員及び町民(登録者に限る。)に対し、警報等の自然気象情報を提供。
・衛星携帯電話通信費
・消防用黒電話通信費

【本年度の計画】

- 南部町消防団
○西部消防操法大会において、ポンプ車の部に会見第二分団が出場し、災害対応技術の向上を図る。
○消防団員運転免許取得助成制度
消防団員がポンプ車(準中型4t)を運転できるように、運転免許の取得費用を助成する。
準中型免許 180,000円×1名＝180,000円
- 自衛消防団
火災発生時に、消防署、公設消防団が到着するまでの間、初期消火活動等が行えるよう、地元における普段の活動に対する補助等を行う。
また、消防出初式への参加で、その存在を確かなものとし、自衛消防活動を継続・活性化する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
20-5-5-1	消防団員福祉共済掛金	195	195	1 報酬	7,951	7,631
20-5-5-1	全日本消防人共済掛金	66	66	8 旅費	1,096	1,096
				10 需用費	3,033	2,659
				11 役務費	2,232	2,114
				13 使用料及び賃借料	184	116
				17 備品購入費	152	0
				18 負担金補助及び交付金	5,599	5,185
				26 公課費	276	165
	一般財源	20,262	18,705			
	計	20,523	18,966	計	20,523	18,966

款	8	消防費		項	1	消防費		目	1	非常備消防費		会計名	一般会計	
事業名		2	行政無線管理費								所属名	総務課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		防災行政無線								総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		災害、火災などの緊急情報の提供や町民の行政情報の周知が確実にいえるよう管理運営を行う。								⑫生活安全体制の強化		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		防災行政無線を適切に管理し、緊急情報や行政情報を確実に住民に伝達する。								「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		全世帯に向けた緊急時の情報伝達手段として必要かつ有効である。緊急情報や行政情報の住民への伝達手段として有効に機能している。								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
											根拠法令・要綱等			
										南部町防災行政無線施設条例 電波法				
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		6.722 千円		7.348 千円		626 千円		9.3 %						

【事業内容】

以下の時間帯で定時放送を行うとともに、必要に応じて臨時放送・おくやみ放送を行う。

放送時間 午前6時40分、午後12時15分、午後7時20分 年間放送回数(R5 実績757回)

保守管理 固定型防災行政無線の保守

【本年度の計画】

需用費

光熱水費(防災無線屋外子局電気料金) 17,000円×12ヶ月=204,000円

役務費

防災無線基地局電話料 7,928円×12か月=95,136円

委託料

保守管理委託料(同報系保守) 3,523,300円

その他委託料(定時放送の吹き込み業務等をNPOなんぶSANチャンネルに委託) 390,720円

戸別受信機移設・取付委託 900,000円

防災無線移動系免許事務管理委託 806,450円

使用料及び賃借料

借上料(中継局等敷地料) 福成 1,400円、大木屋 1,500円、金山 1,500円

使用料(電波利用料)

(南部町同報系) ①固定局5局×9,550円=47,750円、②固定局3局×300円=900円

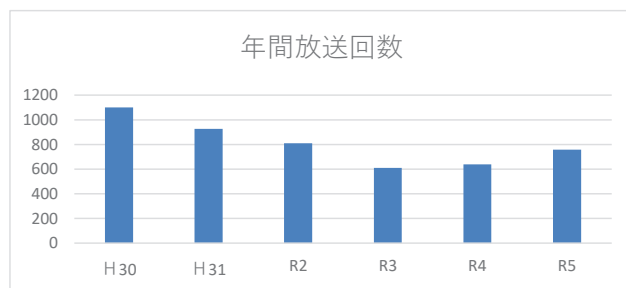
(利用者協議会) ③固定局5局×46,600円=233,000円

(南部町移動系) ④基地局2局×3,200円=6,400円、⑤移動局44局×200円=8,800円

コスモトークサーバー利用料(スマホ連動用) 44,000円×12ヶ月=528,000円

負担金補助及び交付金

鳥取県防災行政無線に係る市町村負担金(保守経費 533,000円)



(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

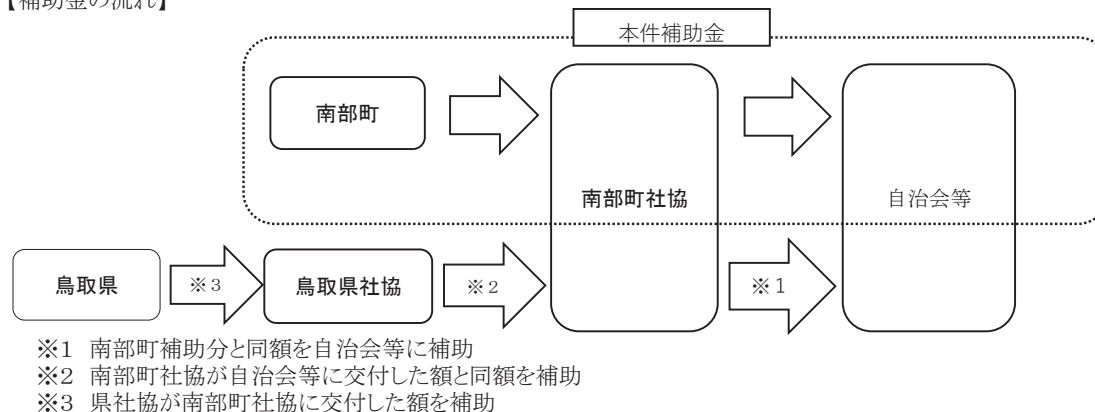
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	204	204
				11 役務費	96	96
				12 委託料	4,884	5,685
				13 使用料及び賃借料	830	830
				18 負担金補助及び交付金	708	533
	一般財源	6,722	7,348			
	計	6,722	7,348	計	6,722	7,348

款	8	消防費	項	1	消防費	目	1	非常備消防費	会計名	一般会計
事業名	3	自主防災組織育成事業	所属名	総務課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	集落			総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)	地域住民が主体となって行う支え愛マップづくり等を通じ、災害時の避難等の対応を円滑に進めるための仕組みづくりや要支援者の見守り体制の充実を図る。			⑫生活安全体制の強化				
						「4つの挑戦」から見た位置づけ				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		災害時における地域の避難支援の仕組みづくりため、社会福祉協議会を通じて、災害時要支援者対策事業を4集落、ステップアップ事業を2集落実施する。			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		鳥取県中部地震を踏まえて、共助による住民相互の避難支援の重要性が改めて認識され、住民の防災意識が高まっていることから、支え愛マップの手法を活用した住民主体の防災体制の強化を図り、災害時の地域の安全を推進する必要がある。			南部町補助金等交付規則、災害時における支え愛地域づくり推進事業実施要綱				
比較		前年度	本年度	差引	増減					
		200 千円	200 千円	0 千円	0.0 %					

【事業内容】

災害時の避難支援、平時の見守りを目的とし、要支援者や避難経路を盛り込んだ「支え愛マップ」の作成及び作成したマップを活用した災害時の避難支援の仕組みを行う自治会に対して補助金を交付する南部町社会福祉協議会に間接補助金を交付するもの。
 なお、南部町社会福祉協議会は、町からの補助金と併せて鳥取県社会福祉協議会から町と同額の補助を受け、事業を実施する自治会に対し、本件補助金と合わせて交付する。

【補助金の流れ】



【補助金の項目】

- 災害時要支援者対策促進事業
 事業内容:「支え愛マップ」作成や避難支援の仕組みづくりを行う事業
 補助率:1/2 補助上限額:25,000円(県社協補助分も同条件)
- 災害時要支援者対策ステップアップ事業
 「1」の事業に取り組んだ集落が要支援者支援のモデル的な取り組みを行う事業
 補助率:1/2 補助上限額:50,000円(県社協補助分も同条件)

【本年度の計画】

- 災害時要支援者対策の促進
 @25千円×4集落=100千円
- 災害時要支援者対策ステップアップ
 @50千円×2集落=100千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	200	200
	一般財源	200	200			
	計	200	200	計	200	200

款	8	消防費	項	1	消防費	目	2	消防施設費	会計名	一般会計
事業名		1	消防施設費						所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	地域の消防施設					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	集落等が自助・共助の精神で消防防災活動を行えるよう、地域の消防施設の整備を行う。					⑫生活安全体制の強化		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	修繕が必要な6か所の消火栓修繕を行う。 消火栓用ホース等が正常に使用できるよう、地域と共に交換数全を図る。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		災害対応に必要な施設等の整備・改修を行うことで迅速かつ効率的な初期消火活動を実現し、火災発生時の被害を軽減する。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
比較		前年度 1,190 千円	本年度 1,186 千円	差引 △ 4 千円	増減 △ 0.3 %	消防法、南部町消防用施設等整備費補助金交付要綱				

【事業内容】

- ①町内の消火栓・防火水槽の維持修繕費
 ②各集落の消防用ホース、ホース格納庫、防災資機材、その他備品購入と消火栓移設等への補助

【本年度の計画】

○消防水利の適正管理に資するため、消火栓・防火水槽等の修繕費を計上する。685,500円

◇消火栓取替費 3箇所×118,500円＝355,500円

◇消火栓修理費(緊急対応分) 3箇所×110,000円＝330,000円

○消防用施設等整備費補助金(事業費1/2、上限50,000円)

消防施設分 50,000円×10集落＝500,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	690	686
				18 負担金補助及び交付金	500	500
	一般財源	1,190	1,186			
	計	1,190	1,186	計	1,190	1,186

款 8 消防費		項 1 消防費		目 3 災害対策費		会計名	一般会計
事業名		1	災害対策事業			所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	町民が災害時に安全に平常時から災害への備えを充実させるとともに、災害時において情報伝達設備の維持管理及び強化を図る。			⑫生活安全体制の強化	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	町備蓄品で更新が必要なものを適切に更新する。地震発生後の住宅火災を防ぐための感震ブレーカーの有効性について周知し、導入を促進する。			①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
					根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域の防災力向上のため、防災説明会や防砂訓練等の啓発活動を行う。大規模地震や洪水浸水等の災害に対する情報伝達体制を充実させる。			災害対策基本法、地域衛星通信ネットワーク整備事業支援交付金要綱、鳥取県地域衛星通信ネットワーク整備経費の負担に関する協定書、県及び市町村の備蓄に関する連携体制整備要領		
比較	前年度	本年度	差引	増減			
	4,432 千円	2,705 千円	△ 1,727 千円	△ 39.0 %			
【事業内容】							
1 災害に備えた物品の購入・備蓄 震災、風水害等の災害に備え、備蓄品等の物品を購入する。							
2 J-ALERT(全国瞬時警報システム)の維持管理 J-ALERT機器の維持管理を行い、特別警報等を瞬時に伝達できる体制を維持する。							
3 防災土育成事業 防災士の育成を行い、自助共助の啓発を進めるとともに、地域に根差した防災に取り組む。							
4 感震ブレーカー設置事業補助金 能登半島地震の教訓等を踏まえ、地震による住宅の出火及び延焼を防止するため、感震ブレーカーを設置する者に補助金を交付するもの。							
【本年度の計画】							
1 災害備蓄品等の整備(防災服一式、災害備蓄用食料品、煙体験ハウス用スモーク液等) ・防災服上下 16,700円×2着×1.1=36,740円 ベルト 500円×2本×1.1=1,100円 ・災害備蓄用食料品 アルファ米50食入り 24,500円×2箱×1.08=52,920円 液体ミルク(アイクレオ125mL) 18本入り 4,770円×3箱×1.08=15,455円							
2 J-ALERT(全国瞬時警報システム)の維持管理 J-ALERT設備保守点検、障害対応及び設定変更等(年額:561,000円)							
3 防災土育成事業 防災士養成研修及び登録料(18,800円×3名=56,400円)							
4 感震ブレーカー設置事業補助金 電気工事を要する場合 40,000円×2/3×4件≒104,000円 電気工事が不要な場合 14,000円×2/3×2件≒18,000円							
(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-8-1	鳥取県防災・危機管理対策交付金		1,102	923	1 報酬	6	6
15-2-8-5	鳥取県感震ブレーカー事業補助金		0	94	8 旅費	3	3
					10 需用費	679	234
					11 役務費	110	117
					12 委託料	561	561
					13 使用料及び賃借料	951	951
					14 工事請負費	1,291	0
					18 負担金補助及び交付金	831	833
	一般財源		3,330	1,688			
	計		4,432	2,705	計	4,432	2,705

款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	1	教育委員会費	会計名	一般会計
事業名		1	教育委員会費						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町教育					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	本町教育行政の運営、施策について協議し、南部町教育のより一層の充実が図られるようにする。					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	研修や他市町村の教育委員との情報交換を通して、教育環境の変化や教育行政の課題を把握し、その解決に向かう。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	教育課題や教育環境を取りまく状況の理解により、南部町の教育行政の充実につなげる必要がある。					地方教育行政の組織及び運営に関する法律、南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、南部町教育行政点検評価委員会設置要綱				
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	2,632 千円	2,825 千円	193 千円	7.3 %						

【事業内容】

- 教育委員報酬(教育長職務代行者1名及び委員3名)
- 教育委員会交際費
- 研修会、研究大会への参加
- 教育行政先進地の視察研修
- 教育委員活動に必要な経費
- 教育委員研修協議会、研究大会負担金

【本年度の計画】

節	細節	必要額 (千円)	内 容
報酬	報酬	1,428	教育長職務代行者 1名 32,000円/月×12月×1名 委 員 3名 29,000円/月×12月×3名
報償費	報償費	71	巣箱コンクール記念品 4,000円(2,000円×2名) 点検評価委員謝金 16,200円 視察・歓迎用町産品代 50,000円
旅費	普通旅費	365	市町村教育委員会連絡協議会 ほか研修会、視察等に係る経費
	研修旅費	670	
交際費	交際費	100	香典、花環等に要する経費
需用費	消耗品費	48	機関紙購読料、大会参加資料代等
	燃料費	20	
使用料	使用料	8	研修会に係る経費
賃借料	通行料	25	
負担金	負担金	90	県市町村教育委員会研究協議会負担金(18,900円) 西部地区町村教育委員会連絡協議会負担金(17,500円) 県町村教育長会負担金(15,000円) 全国コミュニティ・スクール連絡協議会会費(2,000円) 中国地区市町村教育委員会連合会研修大会(36,000円)
合計		2,825	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	1,428	1,428
				7 報償費	21	71
				8 旅費	985	1,035
				9 交際費	50	100
				10 需用費	54	68
				13 使用料及び賃借料	26	33
	一般財源	2,632	2,825	18 負担金補助及び交付金	68	90
	計	2,632	2,825	計	2,632	2,825

款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費	会計名	一般会計
事業名		1	教育委員会事務局費						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	教育委員会事務局、町立学校					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	児童生徒の教育課題解決に向けた教育委員会事務局及び町立学校の円滑な運営のための環境を整える					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	中学校入学時の保護者の経済的負担の軽減、公用車による小中学生の登下校等の通学補助及び教職員の研修による学力向上 高等教育委員会事務局及び町立学校の円滑な運営					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		児童生徒の教育課題解決に向けて教育委員会事務局及び町立学校が円滑な運営をする必要がある。					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)						教育基本法 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 南部町公用自動車管理規程				
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	5.425 千円		5.025 千円		△ 400 千円		△ 7.4 %			

【事業内容】

- 教育委員会事務局及び町立学校を円滑に運営するため、環境整備や経費支出を行う。
- 保護者負担が増える中学校入学時に入学祝い金として保護者にたすかーどポイントを付与する。
- 教育委員会が管理する公用車の適正な運行管理
※「公用車管理事業」を統合

【本年度の計画】

節	細節	必要額 (千円)	内 容
報償費	報償費	24	町が主催する教職員研修(学力向上)の講師謝金
旅費	普通旅費	81	交通安全プログラム委員謝金
	研修旅費	325	教職員研修講師旅費他
需用費	消耗品費	310	教育DX化研修、小中一貫教育研修
	燃料費	399	事務に係る経費、公用車整備部品費
	備品修繕料	42	公用車燃料費
役務費	通信運搬費	110	公用車12カ月点検費用2台
	自家用車保険料	117	文書の郵送料
委託料	その他委託料	293	公用車4台分 (ハイエース2台、エブリイ、プリウス)
使用料及び賃借料	借上料	348	児童生徒送迎車両運行委託 293,000円 校外学習、しごと未来体験、休日の登下校便等
負担金補助及び交付金	その他負担金	2,976	公用車エブリイ リース料 211,200円 自家用車借上料 136,000円 ・スクールソーシャルワーカー 2名 ・幼児教育・保育専門員 2名 ・特別支援教育コーディネーター 1名
合計		5,025	鳥取県西部町村いじめ問題対策協議会(7,000円) 西伯郡中学校会負担金(75,600円) 西部町村就学支援協議会負担金(104,100円) 学校医等公務災害補償事務に係る負担金(110,000円) 安全衛生推進者講習受講料(15,000円×3名) 防火管理者講習受講料(8,000円×3名) 中学校新入生入学祝い金(30,000円×87名)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
18-2-4-1	さくら基金繰入金	2,040	2,610	7 報償費	68	24
				8 旅費	219	406
				10 需用費	855	751
				11 役務費	231	227
				12 委託料	1,275	293
				13 使用料及び賃借料	220	348
				18 負担金補助及び交付金	2,479	2,976
	一般財源	3,385	2,415	26 公課費	78	0
	計	5,425	5,025	計	5,425	5,025

款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費	会計名	一般会計
事業名		3	不登校対策事業						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	児童生徒、保護者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	不登校の未然防止・早期対応、居場所づくり等により児童生徒が安全安心に生活できるようにする。						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	不登校出現率が前年度を下回るようにする。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		不登校出現率が前年度を下回るようにする。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	不登校出現率が急増しているため、不登校対策を充実させる必要がある。						教育基本法、南部町教育支援センター設置要綱、鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金交付要綱、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱、校内教育支援センター支援員配置事業費補助金、教育支援センター機能強化事業費補助金			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	86 千円		1,405 千円		1,319 千円		1,533.7 %			

【事業内容】

- 教育支援センターさくらんぼを拠点として、不登校児童生徒の支援・相談を行うとともに、学校復帰にむけた取組の充実を図る。
- 校内サポートルームを各中学校に設置する。(校内教育支援センター支援員配置事業費補助金)
- フリースクール等へ通所する児童生徒の保護者に、その通所費及び通学費を補助する。
(鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金、南部町教育支援センター等通所等補助金交付規則(案))

【本年度の計画】

- 教育支援センターさくらんぼ及び校内サポートルームへの学習相談員の配置 <重点事業>
教育支援センターさくらんぼ4名
校内サポートルーム2名(各中学校1名)
- 教育支援センターさくらんぼにおける宿泊体験活動・家庭訪問の実施 <重点事業>
(学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金、教育支援センター機能強化事業費補助金)
- 教育支援センターさくらんぼの環境整備 <重点事業>
- スクールソーシャルワーカーとの連携強化及び町内他施設(てま里、法勝寺温泉別館等)との連携
- フリースクール等へ通所する児童生徒の保護者への通所費及び通学費の補助 <重点事業>
- 「南部町不登校対策委員会(仮称)」の立ち上げ

学校種別不登校人数

		R4	R5	R6.11月末
小学校	不登校児童	8人	15人	14人
	町出現率	1.66	3.10	3.00
	県出現率	1.74	2.27	—
	国出現率	1.70	2.14	—
中学校	不登校生徒	15人	19人	15人
	町出現率	6.00	7.51	5.66
	県出現率	6.06	7.19	—
	国出現率	5.98	6.71	—

スクールソーシャルワーカー対応ケース数

	R4	R5	R6.11月末
小学校	38	36	42
中学校	31	40	31

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-5-1	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	0	27	7 報償費	66	66
15-2-6-1	鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金	0	468	8 旅費	0	47
15-2-6-1	教育支援センター機能強化事業費補助金	0	48	10 需用費	20	42
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	862	13 使用料及び賃借料	0	78
				17 備品購入費	0	236
				18 負担金補助及び交付金	0	936
	一般財源	86	0			
	計	86	1,405	計	86	1,405

款	9	教育費		項	1	教育総務費		目	2	事務局費		会計名	一般会計	
事業名		5	児童生徒就学援助・奨励事業									所属名	総務・学校教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		経済的理由によって就学することが困難と認められる児童生徒、その保護者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		就学に関する費用の援助を行う。						④保育及び学校・家庭教育の充実				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		援助が必要な世帯の保護者の経済的、心理的負担を軽減するとともに、義務教育の円滑な実施に資する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									②教育に挑戦(子育て・教育のまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		援助が必要な世帯の保護者の経済的、心理的負担を軽減することで児童生徒が教育活動に円滑に参加できるようにする必要がある。						根拠法令・要綱等					
									南部町就学援助費給付要綱 特別支援教育就学奨励費負担金等及び要保護児童生徒援助費補助金交付要綱 南部町特別支援教育就学奨励費支給要綱					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		12,867 千円		12,554 千円		△ 313 千円		△ 2.4 %						

【事業内容】

- 南部町就学援助費給付要綱に規定する給付対象者を要保護者、準要保護者に認定し、次の経費を援助する。

要保護・・・修学旅行費、医療費、日本スポーツ振興センター掛金
(学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、
オンライン学習通信費、卒業アルバム代等購入費、地域クラブ費については、
生活保護費(福祉事務所)より支給される。)

準要保護・・・学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、
医療費、学校給食費、日本スポーツ振興センター掛金、オンライン学習通信費
卒業アルバム代等購入費、地域クラブ費

- 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者で希望する者に対し、特別支援教育就学奨励費として
学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、学校給食費、オンライン
学習通信費、交流及び共同学習時の通学費の一部を援助する。

【本年度の計画】

- 要保護・準要保護世帯認定者数

		要保護数	準要保護数
小学校	継続	3	64
	R7年度新規(見込)	0	3
	R8年度新1年(見込)	0	4
	小計	3	71
中学校	継続	1	47
	R7年度新規(見込)	0	3
	小計	1	50
計		4	121

支払見込額 11,490千円

- ・準要保護のうち、被災による認定予定者 2人

- 特別支援教育就学奨励費

	小学校	中学校	計
児童生徒数(見込)	16人	5人	21人

支払見込額 1,064千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-5-1	要保護児童生徒援助費補助金	10	10	18 負担金補助及び交付金	55	54
14-2-5-1	特別支援教育就学奨励費補助金	287	531	19 扶助費	12,812	12,500
15-2-6-1	被災児童生徒就学援助事業費補助金	157	168			
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター補助金	4	19			
	一般財源	12,409	11,826			
	計	12,867	12,554	計	12,867	12,554

款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費	会計名	一般会計
事業名		6	英語教育充実事業						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	児童生徒						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	外国語活動や英語教育、国際理解教育の充実を図り、児童生徒の主体的に学びに向かう姿勢、実践力を高める。						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	児童生徒の積極的な英語でのコミュニケーションスキルを伸ばすとともに、中学校において課題となっている話すことや聞くこと等の実践力を高める。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	小学校においては音声による学習が中心であり、専門的な指導力・資質が求められる。中学校においては各種調査結果よりリスニング、スピーキングに課題が見られる。これらに対応するためにALT、外国語支援員の配置等が不可欠である。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)	
									根拠法令・要綱等	
比較		前年度	本年度	差引	増減	教育基本法 学校教育法 学習指導要領 鳥取県オンラインスピーキング支援事業費補助金交付要綱				
		10.780 千円	12.013 千円	1.233 千円	11.4 %					

【事業内容】

- ①外国語指導助手(ALT)を中学校、外国語支援員を小学校にそれぞれ配置することにより、外国語活動や英語教育、国際理解教育の充実を図り、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、ネイティブ・スピーカーの良さを生かし、話すことや聞くことなどの実践力を高める。
- ②学校教育課程外の活動として、英語によってコミュニケーションをとる機会をつくり、実践的な英語力の育成するとともに、グローバルな視点に立った人材育成を図る。
- ③AI英会話アプリを導入し、AIとの英会話練習によって「話すこと」「聞くこと」の力を伸ばすとともに、単語の発音練習や並べ替え、イラスト選択問題等を通して総合的な英語スキルの向上を図る。
※「外国語指導助手(ALT)配置事業」を名称変更

【本年度の計画】

- ①外国語指導助手を各中学校に1名、計2名、外国語支援員を小学校3校で2名配置し、外国語活動及び英語教育、国際理解教育の充実を図る。

- ②ALTを活用したイングリッシュキャンプを開催し、体験活動を通して生きて働く英語力の育成を図る。

対象:小中学生
実施:夏季休業中に5回(各学校1回)

- ③1人1台端末を活用して、AIとの英会話練習を行うことで話す・聞くスキルの向上を図る。

対象:小学校5年から中学校3年の児童生徒
授業及び家庭学習等での活用

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-6-1	鳥取県オンラインスピーキング支援事業費補助金	0	473	12 委託料	10,780	10,780
				13 使用料及び賃借料	0	1,233
	一般財源	10,780	11,540			
	計	10,780	12,013	計	10,780	12,013

款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費	会計名	一般会計
事業名		7	地域とともに歩む学校づくり推進事業(教育委員会事務局)						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	児童生徒、教職員、町民						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	地域総ぐるみで子どもを育むしくみや環境を整える。						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	町民のCS活動への参画の機運を高め、子どもたちの学びをより豊かにする。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化等の中、地域総ぐるみで子どもをはぐくむため、町民とのめざす子ども像の共有やCS活動への理解啓発を図る必要がある。						根拠法令・要綱等		
教育基本法 学校教育法 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領 鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱 南部町学校運営協議会設置要綱										
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	1,225 千円	2,172 千円		947 千円		77.3 %				

【事業内容】

- 中学校区単位のCSの活動の充実を図り、小中一貫教育の視点を強化する。
- 中学校区単位及び各学校における熟議を学校運営や教育活動に生かすとともに、地域との協働活動の充実を図る。
- 「まち未来科」の充実を図り、地域総ぐるみで子どもを育む体制を一層強化する。
- 町民のCS活動への参画の機運を高めるため、広報を行う。
(学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金の活用 補助率 国1/3・県1/3・町1/3)

【本年度の計画】

- 協働活動統括推進員1名を教育委員会事務局に配置し、各CS活動に係る指導、支援を行う。
- 学校運営協議会委員及びCS委員謝金
- 学校運営協議会委員及びCS委員の先進地(萩市)視察を実施する。
- 町民のCS活動への参画の機運を高めるためCS広報動画を作成し、機会を捉えて積極的に発信する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-6-1	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	457	1,120	7 報償費	599	551
				8 旅費	387	732
				10 需用費	217	10
				12 委託料	0	501
				13 使用料及び賃借料	22	378
	一般財源	768	1,052			
	計	1,225	2,172	計	1,225	2,172

款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費	会計名	一般会計
事業名		8	高校等通学定期券助成事業						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	公共交通機関を利用して高等学校等に通学する生徒とその保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	公共交通機関を利用して通学する高等学校等の生徒の保護者の経済的負担を軽減し教育の機会均等を図るとともに、公共交通機関の利用の促進を行う。					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	安心安全な通学を確保するとともに、保護者の経済的負担を軽減する。また、公共交通機関の維持に資する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	子どもたちが通学費用を理由に希望する学びを諦めることがないよう支援するとともに、公共交通機関の維持に資するために必要である。					根拠法令・要綱等			
							南部町高等学校等通学定期乗車券等購入助成金交付規則 鳥取県高校生等通学費助成事業費補助金交付要綱			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	3,912 千円		3,023 千円		△ 889 千円		△ 22.7 %			

【事業内容】

○高等学校等への通学に係る定期券及び回数券購入費の1/2(100円未満は切り捨て)を助成する。

＜対象者＞

町内に住民登録があり、路線バス及び鉄道を利用して高等学校等へ通学する生徒の保護者

(鳥取県高校生通学費助成制度の活用 助成割合:1/2)

【本年度の計画】

○申請者に対し、定期券及び回数券購入の1/2(100円未満は切り捨て)を助成する。

《利用人数・額の見込み(令和6年度上半期の申請人数をもとに積算)》

バス(定期券)	西伯方面⇄米子方面	1,082,400円
	会見方面⇄米子方面	200,520円
	西伯方面⇄境港方面	147,360円
	米子駅⇄境港方面	98,520円
JR(定期券)	岸本駅⇄根雨駅	145,980円
	米子駅⇄倉吉方面	65,820円
	米子駅⇄伯耆大山駅	29,340円
	米子駅⇄境港方面	557,700円
バス(回数券)	法勝寺線	481,500円
	御内谷線	124,700円
	その他	89,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-6-1	鳥取県高校生通学費助成制度補助金	1,955	1,511	18 負担金補助及び交付金	3,912	3,023
	一般財源	1,957	1,512			
	計	3,912	3,023	計	3,912	3,023

款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費	会計名	一般会計
事業名		11	少人数学級対応事業						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		児童生徒				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		学校生活全体において、よりきめ細やかな指導・支援を受ける。				④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		きめ細やかな指導・支援の充実により、喫緊の課題である学力向上や不登校の未然防止を行う。				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②子育て環境の充実			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		個々の児童生徒へのきめ細やかな実態把握に基づく指導・支援により、確かな学力の定着、安心安全な学校生活の維持につなげるため必要である。				根拠法令・要綱等			
							鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準及び取扱要領			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	5.000 千円		12.000 千円		7.000 千円		140.0 %			

【事業内容】

- 小学校及び中学校1年生は30人学級、中学校2・3年生は35人学級を編制する。 〈重点事業〉

【本年度の計画】

- 少人数学級に係る県への協力金 (令和6年12月1日現在)

- ・ 南部中1年 10,000千円
- ・ 南部中2年 2,000千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	12,000	25 寄附金	5,000	12,000
	一般財源	5,000	0			
	計	5,000	12,000	計	5,000	12,000

款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費	会計名	一般会計
事業名		12	学校経営校長戦略事業						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	児童生徒、教職員						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	戦略的に学校経営を行うことで、学校教育の充実を図るとともに各校の課題を解決する。						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	教職員の授業力向上による児童生徒の学力向上や教職員の働き方改革の推進による業務の効率化を図る。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	授業研究会の開催や研究会への参加により、授業力の向上を図ることで学力向上が期待できる。また、各校独自の課題に対応した取組が必要である。						教育基本法 学校教育法 学習指導要領			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	1,078 千円	1,099 千円		21 千円		1.9 %				

【事業内容】

- 現地を訪れて先進的な取組に学び、学力向上モデルの構築し授業実践に活かす。
- 学校別・中学校区別課題を明確にし、小小連携・小中連携の推進を基盤として、その課題解決に校長のリーダーシップを発揮し、戦略的な取り組みを展開する。
- 授業研究会、研修会の開催等、学校課題の解決に資する取組を実施する。

【本年度の計画】

- 先進地視察研修の実施（会見小、会見第二小、西伯小、法勝寺中）
 - ・先進地 岡山県岡山市他
 - ・内容 学力向上の取組に学び教職員の指導力向上を図る
- 校内研修会、授業研究会の開催（全校）
 - ・大学教授等の招聘
 - ・生徒指導にかかる研修会開催
- 特色ある取組
 - ・人権教育にかかる講師招聘（法勝寺中）
 - ・子ども新聞購読による学力向上（西伯小）
 - ・採点ナビの導入による業務の効率化（南部中）

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
18-2-4-1	さくら基金繰入金	1,078	0	7 報償費	463	138
				8 旅費	441	517
				10 需用費	0	245
				13 使用料及び賃借料	121	199
				17 備品購入費	53	0
	一般財源	0	1,099			
	計	1,078	1,099	計	1,078	1,099

款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費	会計名	一般会計
事業名		15	ICT活用事業						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	児童生徒、教職員						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	ICTを活用しながら、学びの深化・展開を図り、主体的に学習に向かう力を育む。						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	タブレット端末や大型モニターなどのICT機器を効果的に活用することで主体的に学ぶ態度の育成やICT活用能力の向上を図る。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		児童生徒が教科や学習場面に限らずICTを活用して学ぶための環境整備や、安全で効果的にタブレット端末を利活用するための手立てが必要である。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
比較	前年度		本年度		差引		増減		教育基本法 学校教育法 学習指導要領 南部町教育情報セキュリティポリシー 鳥取県eラーニング教材活用等支援事業費補助金交付要綱	
	5.195 千円		3.297 千円		△ 1.898 千円		△ 36.5 %			

【事業内容】

○GIGAスクール構想の推進に係る環境整備

【本年度の計画】

節・細節		必要額(千円)	主な内容
委託料	その他の委託料	308	学習用タブレット端末のアカウント等設定
使用料及び賃借料	借上料	858	教育用サーバのリース料
	使用料	1,472	フィルタリングソフト使用料、クラウド型ドリル教材使用料
備品購入費	備品購入費	546	学校の大型モニターの更新 3台
補償補填及び賠償金	補償金	113	授業目的公衆送信補償金

○ ICT支援員による学習用タブレット端末活用の推進

- ・授業への入り込み支援及び補助
- ・アプリ活用等の情報提供
- ・データ登録及び管理

○クラウド型ドリル(小学校5教科、中学校10教科)による基礎学力の定着

- ・授業で適用題としての活用
- ・当該学年を超えた学びなおしや先取り学習など個の状況に沿った学習
- ・家庭学習(長期休業期間含)
- ・評価テストとしての活用

○大型モニター活用による学習の質の向上

- ・オンライン校外学習の実施(工場見学、遠方の学校、地域との交流等)
- ・学習場面における情報共有(学習課題、学習状況、動画視聴等)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-6-1	鳥取県eラーニング教材活用等支援事業費補助金	598	633	12 委託料	308	308
				13 使用料及び賃借料	2,427	2,330
				17 備品購入費	2,341	546
				21 補償補填及び賠償金	119	113
	一般財源	4,597	2,664			
	計	5,195	3,297	計	5,195	3,297

款	9	教育費	項	2	小学校費	目	1	学校管理費	会計名	一般会計
事業名		1-1	小学校管理費						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	児童、教職員						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	学校施設の管理など学習環境を整えることによって、児童が健全で安全に学ぶことができる教育環境を整える。						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	児童の安心安全な学校生活が確保され、地域や保護者から信頼され、期待される学校づくりを展開していく。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		児童の安心安全な学校生活が確保され、地域や保護者から信頼され、期待される学校づくりを展開していく。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	校舎や敷地内の安全管理に配慮し、適切な管理・運営を行い、教育環境を整える必要がある。						教育基本法 学校教育法 学習指導要領 南部町立小・中学校管理規則			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	44.178 千円		38.324 千円		△ 5.854 千円		△ 13.3 %			

【事業内容】

- 学校施設設備の維持管理を行う。
(施設修繕、備品修理、電気、水道、灯油、電話(学校携帯)、AED借上、コピー機・印刷機賃借、火災保険、エレベータ点検委託、消防設備等保守点検委託、警備委託、空調設備保守点検委託、庭木整備・消毒業務、校舎清掃、産業廃棄物処分、非常・火災通報装置保守等)
- 児童・教職員の学校生活と学校運営管理に必要な物品を購入する。
(印刷用紙、インク等の消耗品、印刷製本、郵券、備品、医薬品、環境整備物品等)
- 児童・教職員の健康と安全のための事業を行う。
(学校医等報酬、健康診断検査料、スポーツ振興センター負担金等)
- 児童用・教職員用のタブレット、パソコン、周辺機器及び校内ネットワーク設備の維持管理を行う。
※「コンピュータ整備事業(小学校)」を統合

【本年度の計画】

(単位:千円)

節・細節	令和6年度	令和7年度	内容
報酬	非常勤等報酬 792	766	学校医報酬
需用費	消耗品費 3,000	3,600	一般事務用、管理用、コピー、清掃用、給食用、保健用、コンピュータ用
	燃料費 321	282	ガス、灯油、軽油、混合油、ガソリン
	食糧費 15	9	来客用
	印刷製本費 68	25	卒業証書
	光熱水費 13,725	13,500	電気、水道
	施設修繕料 6,440	3,724	通常の修繕他 ※詳細は次頁
	備品修繕料 200	700	タブレット修繕、芝刈機修理
	医薬材料費 1,092	1,028	プール薬品、保健医薬品
役務費	通信運搬費 920	882	電話、公用携帯、郵券
	手数料 774	656	クリーニング、飲料水・プール水質検査、産業廃棄物処分等
	火災保険料 669	669	校舎火災保険料
委託料	保守点検委託料 3,399	4,999	電気管理、消防設備、エレベータ、空調設備、芝刈機、パソコン、通報装置等
	施設管理委託料 3,633	2,291	校舎警備、施設清掃、庭木消毒・剪定、危険木対策等
	その他の委託料 1,262	1,166	児童・職員健康診断等
使用料及び賃借料	借上料 511	472	AED、コピー機、印刷機、体育館モップ等
	使用料 1,529	1,009	NHK受信、下水道
原材料費	原材料費 168	80	真砂土他
備品購入費	備品購入費 1,169	2,051	管理備品 ※詳細は次頁
負担金及び交付金	その他負担金 451	415	日本スポーツ振興センター負担金
合計	40,138	38,324	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-6-1	避難所等環境整備総合支援事業補助金	264	924	1 報酬	792	766
20-5-5-1	太陽光発電電料	30	30	10 需用費	25,671	22,868
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	222	204	11 役務費	2,363	2,207
21-1-6-1	小学校管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	0	1,800	12 委託料	9,530	8,456
				13 使用料及び賃借料	4,034	1,481
				15 原材料費	168	80
				17 備品購入費	1,169	2,051
	一般財源	43,662	35,366	18 負担金補助及び交付金	451	415
	計	44,178	38,324	計	44,178	38,324

事業名	1-1	小学校管理費	所属名	総務・学校教育課

○施設修繕

(会小)

雲梯修繕 145,310円

太鼓はしご修繕 133,650円

後校舎汚水バキューム配管洗浄修繕 98,670円

体育館内側ドア取替 715,000円

(二小)

雲梯修繕 155,320円

(西小)

3連鉄棒修繕、121,000円

登り棒修繕 204,160円

防火・排煙設備整備 371,800円

給食センター搬入通路修繕 979,000円

○備品購入

(会小)

気化熱冷風機 616,000円×1台=616,000円

事務用机 101,310円×2台=202,620円

(二小)

気化熱冷風機 616,000円×1台=616,000円

(西小)

気化熱冷風機 616,000円×1台=616,000円

※令和7年度児童数・学級数

(令和6年11月1日現在見込)

* 児童数の()内の数は特別支援学級在籍児童で内数

	会見小学校		会見第二小学校		西伯小学校		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	19 (1)	1	1 (0)	1	38 (5)	2	58 (6)	
2年	22 (2)	1	1 (0)	1	57 (3)	2	80 (5)	
3年	25 (4)	1	5 (0)	1	53 (4)	2	83 (8)	
4年	24 (1)	1	4 (0)		45 (3)	2	73 (4)	
5年	22 (2)	1	2 (0)	1	51 (3)	2	75 (5)	
6年	25 (0)	1	4 (0)		45 (3)	2	74 (3)	
合計	137 (10)	6	17 (0)	4	289 (21)	12	443 (31)	22
知的障がい(再掲)	4	1	0	0	7	1	11	2
自閉症・情緒障がい(再掲)	6	1	0	0	13	2	19	3
肢体不自由(再掲)	0	0	0	0	1	1	1	1
合計		8		4		16		28

款	9	教育費	項	2	小学校費	目	2	教育振興費	会計名	一般会計
事業名		1	小学校教育振興費						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	児童、教職員					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	教育目標の達成に向け、毎日の教育活動や各教科・領域の年間指導計画に基づく学習活動を推進する。					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	学習指導や児童の豊かな体験活動の充実が図られ、児童が楽しく学べる学校となる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	学習指導の充実や豊かな体験活動が、仲間づくり等に必要物品購入、各調査、講師招聘等に係る経費が必要である。 教育活動に必要な物品の購入及び活用を図る。					教育基本法 学校教育法 学習指導要領 南部町立小・中学校管理規則 南部町小学校大会派遣等補助金交付要綱			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	25,935 千円		15,954 千円		△ 9,981 千円		△ 38.5 %			

【事業内容】

- 教育活動を充実させるために外部講師を招聘する。
- 授業、指導、学校行事等に必要な教材を把握し、効果的な教授活動を行うため物品の計画的な購入を行う。
- いじめ・不登校の未然防止・早期発見による望ましい人間関係づくりに生かすため、QUテストを実施する。
- 児童理解につながる情報収集と分析のための学力調査、知能検査を行う。
- 児童を対象とした芸術文化事業を委託する。
- 校外学習、授業や行事で児童を輸送するためのバスの手配を行う。
- 学校徴収金の安全管理及び適正管理を行う。
- 1,3,5年(転入含む)の黄色い帽子、1年(転入含む)のレインコート購入を助成をする。
- 中国大会、全国大会派遣に係る経費を補助する。

【本年度の計画】

(単位:千円)

節・細節	令和6年度	令和7年度	内容
報償費	786	678	卒業記念品、講師謝金
旅費	117	96	講師旅費
需用費	15,226	6,000	教育事務用、学級経営、教科用、教材補助(1～3年)等
	458	399	学校・卒業文集
	80	100	楽器修理
役務費	52	38	インターネットバンキング手数料
委託料	2,052	2,099	WEBQU、知能検査、学力調査、芸術文化鑑賞
使用料及び賃借料	3,278	3,100	貸切バス借上
	86	95	入園料、ライセンス料、インターネットバンキング使用料、しあわせプール使用料
原材料費	165	195	教科用
備品購入費	3,343	2,519	教材備品、児童用図書、職員用図書 ※詳細は次頁
負担金及び交付金	292	235	負担金、修学旅行経費、黄色い帽子・レインコート購入助成等
	0	400	教育振興助成
合計	25,935	15,954	

※ 令和7年度は教師用教科書・指導書の更新がないため減

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
18-2-4-1	さくら基金繰入金	9,415	0	7 報償費	786	678
				8 旅費	117	96
				10 需用費	15,764	6,499
				11 役務費	52	38
				12 委託料	2,052	2,099
				13 使用料及び賃借料	3,364	3,195
				15 原材料費	165	195
				17 備品購入費	3,343	2,519
	一般財源	16,520	15,954	18 負担金補助及び交付金	292	635
	計	25,935	15,954	計	25,935	15,954

事業名	1	小学校教育振興費	所属名	総務・学校教育課
○備品購入 (会小) ミシン 57,200円×1台=57,200円 回転脚付ホワイトボード 67,100円×2台=134,200円 実物投影機 46,200円×2台=92,400円 児童用図書 470,000円 フィルムコート装備 13,200円 職員用図書 20,000円 (二小) 児童用図書 393,000円 フィルムコート装備 6,600円 職員用図書 20,000円 (西小) エレクトーン 258,500円×1台=258,500円 エコカラーマット 81,070円×1枚=81,070円 児童用図書 939,000円 フィルムコート装備 13,200円 職員用図書 20,000円				

款	9	教育費	項	2	小学校費	目	2	教育振興費	会計名	一般会計
事業名		2	地域とともに歩む学校づくり推進事業(小学校)						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	児童、教職員、町民						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	地域学校協働活動推進員の配置等により、地域ぐるみで子どもを育む仕組みを整えることでめざす子ども像に近づける。						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	中学校区ごとのめざす子ども像の実現に向け、地域と学校が協働した教育活動の推進や支援を展開することにより、地域とともに歩む学校づくりが進んでいる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		中学校区ごとのめざす子ども像の実現に向け、地域と学校が協働した教育活動の推進や支援を展開することにより、地域とともに歩む学校づくりが進んでいる。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
比較	前年度	本年度		差引		増減		教育基本法 学校教育法 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領 鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱 南部町学校運営協議会設置要綱		
		1,457 千円		1,105 千円		△ 352 千円		△ 24.2 %		

【事業内容】

- 地域学校協働活動推進員を配置するとともに、協働活動を円滑に実施するための環境を整える。
- 児童を対象にした学力補充の場を設定し、学力の底上げを図るとともに児童の学びをより豊かにする。
(学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金の活用 補助率 国1/3・県1/3・町1/3)

【本年度の計画】

- 主に以下の活動を行うため地域学校協働活動推進員を配置し、コミュニティ・スクールの充実に資する。
 - ・地域と学校をつないだり、活動と活動をつないだりする。
 - ・地域のボランティアやゲストティーチャーとの連絡調整をする。
 - ・地域のボランティアの発掘、組織化を進める。
 - ・研修会に参加することで他校の取り組みを知り、自校に活かす。
 - ・教育活動を支援する活動について、啓発や広報を行う。
- 金管ノンドの指導やスキー教室等の指導を行うため、専門的な指導者を招く。
- 長期休業中や課業中放課後に学力補充を行う。
- 「まち未来科」等の学習に講師を招く。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-6-1	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	971	733	7 報償費	1,343	986
				10 需用費	45	50
				11 役務費	69	69
	一般財源	486	372			
	計	1,457	1,105	計	1,457	1,105

款	9	教育費	項	2	小学校費	目	2	教育振興費	会計名	一般会計
事業名		3	通学定期券助成事業(小学校)						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	公共交通機関により通学をする児童とその保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	児童が安心安全に通学することにより保護者の負担軽減を図り、円滑な就学が行われるようにする。					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	児童の安心安全な通学と保護者の負担軽減を図る。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		児童の安心安全な通学と保護者の負担軽減を図る。					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
比較	前年度		本年度		差引		増減		南部町立小学校及び中学校の遠距離通学児童生徒通学費助成要綱	
	5,320 千円		4,853 千円		△ 467 千円		△ 8.8 %			

【事業内容】

- 公共交通機関により遠距離通学をする児童を対象に通学定期券を支給する。
○町が学期ごとに通学定期券を購入し、学校を通じて支給する。
※「通学定期券発行事業(小学校)」を名称変更)

【本年度の計画】

(転入者想定) 3人 182,880円 ※最も経費のかかる区間で算出

(西伯小学校)

- 日の丸自動車路線バス利用児童見込み 80名 3,728,970円
○ふれあいバス(JTP)利用児童見込み 32名
@1,500円×11ヶ月×32名=528,000円
○南さいはくふれあいバス(日本海観光)利用児童見込み 13名
@1,500円×11ヶ月×13名=214,500円

(会見小学校)

- ふれあいバス(JTP)利用児童見込み 3名
@1,500円×11ヶ月×3名=49,500円
○南さいはくふれあいバス(日本海観光)利用児童見込み 1名
@1,500円×11ヶ月×1名=16,500円

(会見第二小学校)

- ふれあいバス(JTP)利用児童見込み 7名
@1,500円×11ヶ月×7名=115,500円
○南さいはくふれあいバス(日本海観光)利用児童見込み 1名
@1,500円×11ヶ月×1名=16,500円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				11 役務費	5,320	4,853
	一般財源	5,320	4,853			
	計	5,320	4,853	計	5,320	4,853

款	9	教育費	項	3	中学校費	目	1	学校管理費	会計名	一般会計
事業名		1-1	中学校管理費						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生徒、教職員						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	学校施設の管理など学習環境を整えることによって、生徒が健全で安全に学ぶことができる教育環境を整える。						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	生徒の安心安全な学校生活が確保され、地域や保護者から信頼され、期待される学校づくりを展開していく。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		校舎や敷地内の安全管理に配慮し、適切な管理・運営を行い、教育環境を整える必要がある。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
		教育基本法 学校教育法 学習指導要領 南部町立小・中学校管理規則								
比較		前年度	本年度		差引		増減			
		34.445 千円	31.198 千円		△ 3.247 千円		△ 9.4 %			

【事業内容】

- 学校施設設備の維持管理を行う。
(施設修繕、備品修理、電気、水道、灯油、電話(学校携帯)、体育館LEDランプ借上、AED借上、コピー機・印刷機賃借、火災保険、エレベータ点検委託、消防設備等保守点検委託、警備委託、空調設備保守点検委託、庭木整備・消毒業務、校舎清掃、産業廃棄物処分、非常・火災通報装置保守等)
- 生徒・教職員の学校生活と学校運営管理に必要な物品を購入する。
(印刷用紙、インク等の消耗品、印刷製本、郵券、備品、医薬品、環境整備物品等)
- 生徒・教職員の健康と安全のための事業を行う。
(学校医等報酬、健康診断検査料、スポーツ振興センター負担金等)
- 生徒用・教職員用のタブレット、パソコン、周辺機器及び校内ネットワーク設備の維持管理を行う。
※「コンピュータ整備事業(中学校)」を統合

【本年度の計画】

(単位:千円)

節・細節		令和6年度	令和7年度	内容
報酬	非常勤等報酬	489	475	学校医報酬
需用費	消耗品費	2,380	2,900	一般事務用、管理用、コピー、清掃用、給食用、保健用、コンピュータ用
	燃料費	234	217	ガス、灯油、軽油、混合油、ガソリン
	食糧費	10	6	来客用
	印刷製本費	71	37	卒業証書、卒業アルバム
	光熱水費	11,940	10,600	電気、水道
	施設修繕料	4,126	4,629	通常の修繕他 ※詳細は次頁
	備品修繕料	60	340	タブレット修繕
役務費	医薬材料費	176	91	保健医薬品
	通信運搬費	600	579	電話、公用携帯、郵券
	手数料	537	501	クリーニング、飲料水水質検査、産業廃棄物処分等
	火災保険料	390	390	校舎火災保険料
委託料	保守点検委託料	2,781	3,798	電気管理、消防設備、エレベータ、空調設備、浄化槽、パソコン、通報装置等
	施設管理委託料	2,501	1,838	校舎警備、施設清掃、庭木消毒・剪定、雨樋清掃等
	その他の委託料	892	892	生徒・職員健康診断
使用料及び賃借料	借上料	716	690	AED、コピー機、印刷機、敷地借地料等
	使用料	492	237	NHK受信、下水道
工事請負費	工事請負費	1,485	1,243	テニスコート整備
原材料費	原材料費	107	77	真砂土等
備品購入費	備品購入費	1,648	1,418	管理備品 ※詳細は次頁
負担金及び交付金	その他負担金	259	240	日本スポーツ振興センター負担金
合計		31,894	31,198	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-6-1	避難所等環境整備総合支援事業補助金	176	616	1 報酬	489	475
20-5-5-1	日本スポーツ振興センター掛金受入金	127	117	10 需用費	20,040	18,820
21-1-6-1	中学校管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	3,900	3,200	11 役務費	1,527	1,470
				12 委託料	6,991	6,528
				13 使用料及び賃借料	1,899	927
				14 工事請負費	1,485	1,243
				15 原材料費	107	77
				17 備品購入費	1,648	1,418
	一般財源	30,242	27,265	18 負担金補助及び交付金	259	240
	計	34,445	31,198	計	34,445	31,198

事業名	1-1	中学校管理費	所属名	総務・学校教育課																																																																						
○施設修繕 (南中) 体育館屋上スピーカースタンド修繕 97,900円 音楽室ほか雨漏り修繕 165,000円 理科室引き違いドア修繕 313,500円 ○備品購入 (南中) 気化熱冷風機 616,000円×1台=616,000円 ホワイトボード両面脚付 64,900円×1台=64,900円 ピアノ移動用キャスター 121,000円×1組=121,000円 (法中) 校舎雨漏れ改修修繕 2,475,000円 体育館ハンガードア修繕 270,600円 換気扇修理 440,000円 教室カーテン更新 266,200円 (法中) 気化熱冷風機 616,000円×1台=616,000円 ○工事請負 (法中) テニスコート整備工事 1,243,000円 ※令和7年度生徒数・学級数 (令和6年11月1日現在見込) *生徒数の()内の数は特別支援学級在籍生徒で内数 <table><tr><th></th><th colspan="2">南部中学校</th><th colspan="2">法勝寺中学校</th><th colspan="2">合計</th></tr><tr><th></th><th>生徒数</th><th>学級数</th><th>生徒数</th><th>学級数</th><th>生徒数</th><th>学級数</th></tr><tr><td>1年</td><td>34 (1)</td><td>2</td><td>50 (4)</td><td>2</td><td>84 (5)</td><td></td></tr><tr><td>2年</td><td>36 (0)</td><td>2</td><td>56 (2)</td><td>2</td><td>92 (2)</td><td></td></tr><tr><td>3年</td><td>26 (2)</td><td>1</td><td>54 (1)</td><td>2</td><td>80 (3)</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>96 (3)</td><td>5</td><td>160 (7)</td><td>6</td><td>256 (10)</td><td>11</td></tr><tr><td>知的障がい(再掲)</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td><td>1</td><td>7</td><td>2</td></tr><tr><td>自閉症・情緒障がい(再掲)</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>病弱・身体虚弱(再掲)</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>7</td><td></td><td>8</td><td></td><td>15</td></tr></table>						南部中学校		法勝寺中学校		合計			生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	1年	34 (1)	2	50 (4)	2	84 (5)		2年	36 (0)	2	56 (2)	2	92 (2)		3年	26 (2)	1	54 (1)	2	80 (3)		合計	96 (3)	5	160 (7)	6	256 (10)	11	知的障がい(再掲)	2	1	5	1	7	2	自閉症・情緒障がい(再掲)	0	0	2	1	2	1	病弱・身体虚弱(再掲)	1	1	0	0	1	1	合計		7		8		15
	南部中学校		法勝寺中学校		合計																																																																					
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数																																																																				
1年	34 (1)	2	50 (4)	2	84 (5)																																																																					
2年	36 (0)	2	56 (2)	2	92 (2)																																																																					
3年	26 (2)	1	54 (1)	2	80 (3)																																																																					
合計	96 (3)	5	160 (7)	6	256 (10)	11																																																																				
知的障がい(再掲)	2	1	5	1	7	2																																																																				
自閉症・情緒障がい(再掲)	0	0	2	1	2	1																																																																				
病弱・身体虚弱(再掲)	1	1	0	0	1	1																																																																				
合計		7		8		15																																																																				

款	9	教育費	項	3	中学校費	目	2	教育振興費	会計名	一般会計
事業名		1	中学校教育振興費						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生徒、教職員					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	教育目標の達成に向け、毎日の教育活動や各教科・領域の年間指導計画に基づく学習活動を推進する。					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	学習指導や生徒の豊かな体験活動の充実が図られ、生徒が楽しく学べる学校となる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		学習指導の充実や豊かな体験活動が、仲間づくり等に必要物品購入、各調査、講師招聘等に係る経費が必要である。 教育活動に必要な物品の購入及び活用を図る。					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
比較	前年度	本年度		差引		増減		教育基本法 学校教育法 学習指導要領 南部町立小・中学校管理規則 南部町中学校部活動大会派遣等補助金交付要綱		
	20,122 千円	22,644 千円		2,522 千円		12.5 %				

【事業内容】

- 教育活動を充実させるために外部講師を招聘する。
- 授業、指導、学校行事等に必要教材を把握し、効果的な教授活動を行うため物品の計画的な購入を行う。
- いじめ・不登校の未然防止・早期発見による望ましい人間関係づくりに生かすため、QUテストを実施する。
- 生徒理解につながる情報収集と分析のための学力調査、知能検査を行う。
- 生徒を対象とした芸術文化事業を委託する。
- 校外学習や対外試合等、授業や行事で生徒を輸送するためのバスの手配を行う。
- 部活動に係る必要経費(登録料・参加料・用具代等)を助成する。
- 1年(転入含む)のヘルメット購入を助成をする。
- 中国大会、全国大会派遣に係る経費を補助する。

※「教育振興助成事業」を統合

【本年度の計画】

(単位:千円)

節・細節	令和6年度	令和7年度	内容
報償費	449	361	卒業記念品、講師謝金
旅費	96	69	講師旅費
需用費	1,931	7,200	教育事務用、教科用、学校行事用、教師用教科書・指導書等
	220	200	楽器修理
役務費	242	231	楽器運搬
	21	11	金融機関手数料
	31	36	職場体験保険
委託料	1,184	2,389	WEBQU、知能検査、学力調査、芸術文化鑑賞、デジタル教科書設定
使用料及び賃借料	7,897	7,300	貸切バス借上
	218	329	しあわせプール、文化祭舞台資材、問題データベース
原材料費	200	167	教科用
備品購入費	3,315	2,043	教材備品、生徒用図書、職員用図書 ※詳細は次頁
負担金及び交付金	1,358	1,308	負担金、修学旅行経費、ヘルメット購入助成、教育振興助成、部活動応援等
	2,960	1,000	教育振興助成
合計	20,122	22,644	

※ 令和7年度は教師用教科書・指導書の更新があるため増

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-5-1	理科教育設備整備費補助金	214	178	7 報償費	449	361
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	6,217	8 旅費	96	69
				10 需用費	2,151	7,400
				11 役務費	294	278
				12 委託料	1,184	2,389
				13 使用料及び賃借料	8,115	7,629
				15 原材料費	200	167
				17 備品購入費	3,315	2,043
	一般財源	19,908	16,249	18 負担金補助及び交付金	4,318	2,308
	計	20,122	22,644	計	20,122	22,644

事業名	1	中学校教育振興費	所属名	総務・学校教育課
○備品購入 (南中) 生物顕微鏡 47,960円×4台=191,840円 双眼実体顕微鏡 14,960円×4台=59,840円 電流による磁界実験装置 17,490円×6台=104,940円 生徒用図書 642,000円 フィルムコート装備 10,000円 職員用図書 20,000円 (法中) ポータブルワイヤレスアンプ 249,700円×1台=249,700円 生徒用図書 734,000円 フィルムコート装備 10,000円 職員用図書 20,000円				

款	9	教育費	項	3	中学校費	目	2	教育振興費	会計名	一般会計
事業名		2	地域とともに歩む学校づくり推進事業(中学校)						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生徒、教職員、町民					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	地域学校協働活動推進員の配置等により、地域ぐるみで子どもを育む仕組みを整えることでめざす子ども像に近づける。					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	中学校区ごとのめざす子ども像の実現に向け、地域と学校が協働した教育活動の推進や支援を展開することにより、地域とともに歩む学校づくりが進んでいる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地域住民の方々の教育活動への参画のしくみを整えるために必要である。					根拠法令・要綱等			
							教育基本法 学校教育法 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領 鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱 南部町学校運営協議会設置要綱			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	669 千円		551 千円		△ 118 千円		△ 17.6 %			

【事業内容】

- 地域学校協働活動推進員を配置するとともに、協働活動を円滑に実施するための環境を整える。
- 基本的生活習慣の確立および学力の底上げを図るとともに生徒の学びをより豊かにする。
(学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金の活用 補助率 国1/3・県1/3・町1/3)

【本年度の計画】

- 主に以下の活動を行うため地域学校協働活動推進員を配置し、コミュニティ・スクールの充実に資する。
 - ・地域と学校をつないだり、活動と活動をつないだりする。
 - ・地域のボランティアやゲストティーチャーとの連絡調整をする。
 - ・地域のボランティアの発掘、組織化を進める。
 - ・研修会に参加することで他校の取り組みを知り、自校に活かす。
 - ・教育活動を支援する活動について、啓発や広報を行う。
- 長期休業中や課業中放課後に学力補充を行う。
- 「まち未来科」等の学習に講師を招く。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-6-1	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	446	361	7 報償費	559	483
				10 需用費	44	33
				11 役務費	66	35
	一般財源	223	190			
	計	669	551	計	669	551

款	9	教育費	項	3	中学校費	目	2	教育振興費	会計名	一般会計
事業名		3	部活動指導支援事業						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生徒、教職員					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	部活動地域移行に係る取組を進めることで、指導体制の充実及び指導の質の向上、教職員の負担軽減を図る。					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	令和8年度南部町型地域クラブ方式への移行の実現に向けて取り組み、環境整備、指導の質の向上及びスポーツ・文化芸術活動の機会の確保、働き方改革について推進する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	令和7年度より一部の部活動が先行して地域クラブ化することとなった。「南部町部活動の地域移行のあり方に関する提言」に示された8年度移行に向けての取組をさらに推進する必要がある。					教育基本法 学校教育法 南部町部活動指導員配置規則 鳥取県部活動の地域移行に係る推進体制整備・支援事業補助金交付要綱			
比較		前年度	本年度	差引		増減				
		1,733 千円	11,614 千円	9,881 千円		570.2 %				

【事業内容】

- ① 部活動の地域移行の推進 …… 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業及び鳥取県部活動の地域移行に係る推進体制整備・支援事業(地域クラブ立ち上げ支援事業)の活用
- ② 部活動の合同チーム・合同練習にかかる公用車運行
- ③ クラブ指導員の配置 …… 部活動指導員配置事業の活用
- ④ 教育振興助成事業に係る部活動指導員旅費

【本年度の計画】

- ① 部活動の地域移行の推進
- ・委託料 7,573,200円
クラブコーディネーター配置 2名、部活動地域移行業務委託
 - ・工事請負費 2,090,000円
グラウンド照明
 - ・負担金補助及び交付金 1,000,000円
地域クラブ立ち上げ費(サッカー、剣道)
- ② 部活動の合同チーム・合同練習にかかる公用車運行
- ・委託料 828,000円
年間150日 2台 往復
- ③ クラブ指導員
- ・報酬 4,389,000円
卓球、バスケットボール、バレーボール、陸上、ソフトテニス、ソフトボール、野球、科学、創作、美術、吹奏楽
- ④ 教育振興助成事業に係るクラブ指導員旅費
- ・旅費(一式) 100,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-5-1	地域クラブ活動への移行に向けた実証事業	0	7,573	8 旅費	122	122
15-2-6-1	部活動地域移行推進事業補助金	503	0	12 委託料	1,611	8,402
15-2-6-1	鳥取県地域クラブ立ち上げ支援事業補助金	0	300	14 工事請負費	0	2,090
18-2-4-1	さくら基金繰入金	0	2,090	18 負担金補助及び交付金	0	1,000
	一般財源	1,230	1,651			
	計	1,733	11,614	計	1,733	11,614

款	9	教育費	項	3	中学校費	目	2	教育振興費	会計名	一般会計
事業名		4	通学定期券助成事業(中学校)						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	公共交通機関により通学をする生徒とその保護者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	生徒が安心安全に通学することにより保護者の負担軽減を図り、円滑な就学が行われるようにする。					④保育及び学校・家庭教育の充実		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	生徒の安心安全な通学と保護者の負担軽減を図る。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
		生徒の安心安全な通学と保護者の負担軽減を図る。					②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
比較	前年度		本年度		差引		増減		南部町立小学校及び中学校の遠距離通学児童生徒通学費助成要綱	
	149 千円		144 千円		△ 5 千円		△ 3.4 %			

【事業内容】

- 公共交通機関により通学をする生徒を対象に通学定期券等を支給する。
○町が通学定期券等を購入し、学校を通じて支給する。
※「通学定期券発行事業(中学校)」を名称変更

【本年度の計画】

(南部中学校)

- ふれあいバス利用生徒見込み 6名(転入想定2名含む)
@1,500円×12ヶ月×6名=108,000円
○発行期間
通年
○対象集落
池野、鶴田

(法勝寺中学校)

- 南さいはくふれあいバス利用生徒見込み 2名(転入想定1名含む)
@1,500円×12ヶ月×2名=36,000円
○発行期間
通年
○対象集落
八金、金ヶ崎、二桝、常清、金山、入蔵、驛牛、早田、赤谷、大河内、笹畑、大木屋

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				11 役務費	149	144
	一般財源	149	144			
	計	149	144	計	149	144

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名		2	社会教育総務事務費						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	社会教育委員、補助金交付団体、地域おこし協力隊						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	地域の実情を把握し、全国レベルの大会や研修に参加することで、社会教育に関する幅広い視野を持った人材や団体を育成する。						⑤生涯学習の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		社会教育委員の会を開催し、住民の意見を集約する。社会教育主事養成事業に1名派遣、全国大会や研修会に参加し、幅広い知識を習得する。住民団体や若者による地域づくりを行うため、関係団体への支援及び、地域おこし協力隊1名の活動を支援する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		地域の実情や課題などを踏まえ、地域づくりを担う人材や団体の育成を図ることができる。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)	
									根拠法令・要綱等	
		社会教育法 南部町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱 地域おこし協力隊設置要綱 地域おこし協力隊活動交付金交付要綱								
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	5,297 千円		6,091 千円		794 千円		15.0 %			

【事業内容】

- ①社会教育委員の会を開催し、生涯学習及び青少年育成、家庭教育に関する事業等について審議する。
 ②南部町の社会教育体制を充実させるため、社会教育主事養成事業に職員または社会教育委員を派遣し、人材育成を行う。また、全国レベルの大会や研修に参加し、自己研鑽を図る。
 ③社会教育関係の各種団体の活動を支援するため、補助金及び負担金を支出する。
 ④小中学生、高校生、新☆青年団など、若者による地域づくり振興を行う地域おこし協力隊の活動を支援する。
 ※「社会教育委員報酬」、「地域おこし協力隊活動支援事業」を統合

【本年度の計画】

- ①社会教育委員15名委嘱(任期:令和7年4月1日～令和9年3月31日)
 委員報酬 年額12,300円×14名=172,200円
 ※15名のうち1名は校長職務であるため委員報酬は支払わない。
 社会教育委員の会を開催し、南部町の社会教育のあり方等について審議を行う。
- ②社会教育主事の養成及び研修会への参加
 社会教育主事養成事業(鳥取会場)に職員または社会教育委員を1名派遣する。
 中四国社会教育研究大会(山口市・4名)、生涯教育実践研究交流会(福岡市・3名)に参加する。
- ③関係団体への負担金の支払い及び補助金の交付
- | | | |
|------|-----------------|----------|
| ○補助金 | ・町PTA連絡協議会 | 70,000円 |
| | ・青少年育成町民会議 | 285,000円 |
| | ・町子ども会育成連絡協議会 | 160,000円 |
| ○負担金 | ・鳥取県社会教育協議会 | 7,000円 |
| | ・鳥取県社会教育委員連絡協議会 | 15,000円 |
| | ・西部町村社会教育協議会 | 18,300円 |
- ④地域おこし協力隊活動受入支援
 地域資源を活用した小中学生対象の教育プログラムの開発、高校生サークル、新☆青年団の育成及び活動支援を行うため、地域おこし協力隊の受入を支援する。
 委託先:なんぶ里山デザイン機構
 委託料:5,156,580円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	173	173
				8 旅費	99	77
				10 需用費	112	89
				12 委託料	4,205	5,157
				13 使用料及び賃借料	73	39
				18 負担金補助及び交付金	635	556
	一般財源	5,297	6,091			
	計	5,297	6,091	計	5,297	6,091

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名		3	スポーツ・文化表彰						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	スポーツ及び文化活動に携わる町民					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	スポーツ活動・文化活動において優秀な成績を収めた町民または町内勤務者を表彰し、スポーツ・文化活動の発展を図る。					⑥歴史・文化及びスポーツの振興		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	関係機関と連携して情報収集し、被表彰者を適正に選定し、表彰する。また、表彰式(伝達表彰含む)を通して、個人及び団体の活躍の周知及び自己肯定感を高める。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	優秀な成績を収めた者を表彰することによって、スポーツ・文化活動の振興に寄与している。					南部町教育委員会スポーツ・文化表彰規則 南部町教育委員会スポーツ・文化表彰実施要綱				
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	193 千円		193 千円		0 千円		0.0 %			

【事業内容】

町内小・中学校、公民館、南部町地域型総合スポーツクラブ、地域振興協議会などから推薦を受けた個人・団体に対し、成績に応じて該当する賞を授与する。
個人や団体の活躍をされる方に、町から表彰することを通して、今後の活動の発展に寄与するとともに、周りの住民から認めてもらい、被表彰者の自己肯定感を高めていく。

【本年度の計画】

- 該当者の情報提供(募集)を広報へ掲載(広報なんぶ12月号)
- 各関係機関へ表彰対象者の推薦依頼
町内小・中学校、公民館、南部町地域型総合スポーツクラブ、各地域振興協議会
- 教育委員会において審査、表彰者の決定
- 表彰式の実施、賞状・記念品の授与
表彰式の開催時期は2月下旬から3月上旬。
表彰式参列の対象:殊勲賞以上の方、高校生以上の方、町外の学校に通っている小・中学生。
※小・中学校から推薦のあった被表彰者は、学校伝達で表彰。
なお、表彰式の様子は、次年度4月の広報なんぶにて掲載予定。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	177	177
				10 需用費	16	16
	一般財源	193	193			
	計	193	193	計	193	193

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名		4	二十歳の集い						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	今年度二十歳を迎える方					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	町全体で祝い、対象者の郷土に対する思いを高める。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	当日参加者数(対象者の8割以上の参加) 当日の参加者の声					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	多くの参加者が同級生と再会できる喜びを感じ、家族や地域に感謝の気持ちを持つことができる。 同級生と故郷で再開することで、地域に対する愛着を育むことができる。					根拠法令・要綱等			
							国民の祝日に関する法律			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	971 千円	1,086 千円		115 千円		11.8 %				

【事業内容】

町として二十歳になる方をお祝いする式典をとっとり花回廊で開催する。

【本年度の計画】

○「二十歳の集い」実施

- ・町主催による式典
- ・祝辞、記念植樹、記念品贈呈など

○記念品

- ・オリジナル図書カードを贈呈し、大人になっても本を読む習慣を推奨する。
- ・式典当日の写真データを収めたDVDをオリジナルケースに入れて後日送付する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	526	641
				10 需用費	44	44
				11 役務費	68	82
				12 委託料	303	289
				13 使用料及び賃借料	30	30
	一般財源	971	1,086			
	計	971	1,086	計	971	1,086

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名		5	アートスタート推進事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	未就学児及びその保護者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	子どもの潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性を育むことを目的に、未就学児を対象とした作品鑑賞の機会を提供する。						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	町内の保育園に通う年長児全員及び未就園児とその保護者の希望者に対して実施し、より多くの子どもの豊かな感性を育てる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		町内の保育園に通う年長児全員及び未就園児とその保護者の希望者に対して実施し、より多くの子どもの豊かな感性を育てる。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	豊かな感性や想像力を育むことができるうえ、芸術鑑賞の楽しさを知り、生活の中に文化・芸術を根付かせることに繋がっている。						社会教育法 教育基本法 鳥取県アートスタート活動支援事業補助金交付要綱 南部町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱		
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	300 千円	300 千円		0 千円		0.0 %				

【事業内容】

子どもの潜在的な可能性を引き出し、豊かな感性と創造性を育むことを目的に、町内の団体と連携し、未就学児を対象とした人形劇などの公演鑑賞等を提供する。
(歳入の補助金は県間接補助であり、間接補助割合は1/2(上限10万円))

【本年度の計画】

町内の未就学児及び未就園児とその保護者を対象に人形劇を実施予定。実施主体は町内の文化・芸術団体とし、県及び町から補助金を交付する。

保育園や図書館等にポスターの掲示を行い、又、未就学児及び未就園児が参加する事業等での周知を行い、より多くの子どもに参加してもらえるように努める。保育園ごとに参加者を分け、2日間の2回公演とする。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-6-2	アートスタート活動支援事業補助金	100	100	18 負担金補助及び交付金	300	300
	一般財源	200	200			
	計	300	300	計	300	300

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名		6	家庭教育推進事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	子育て世代					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	乳幼児期から成人期まで一貫したプログラムを基にした学びの場や子育て不安の解消に向けた相談の場を提供することにより、家庭の教育力の向上を図る。					⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	福祉部局との連携や、事業実施後のアンケート調査等により、家庭のニーズに対応した効果的な支援に努める。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	家庭教育の大切さが叫ばれる中、全ての保護者へのきめ細かい支援の充実とアウトリーチ型の支援など、切れ目のない継続的な家庭教育の支援体制を構築することが喫緊の課題である。					根拠法令・要綱等			
							教育基本法 児童福祉法			
比較		前年度	本年度	差引		増減				
		1,112 千円	1,357 千円	245 千円		22.0 %				

【事業内容】

- 家庭教育の支援と充実を図るため、乳幼児期から成人期まで一貫した「学びと成長のファイル」を基にした切れ目のない学びの場や子育て不安の解消に向けた相談の場を提供し、家庭における教育力向上を図る。
- 町の状況に即したアウトリーチ型の家庭支援の体制を整備し、子育て支援の推進に努める。
- 「みんな集まれ！あそぼう広場」や木育フェスティバルを開催し、子育て世代の交流の場を創出する。

【本年度の計画】

- 仲間づくりの推進
「みんな集まれ！あそぼう広場」：年3回(スポnetなんぶへ委託)、木育フェスティバル
- 学びの提供
・家庭教育を広く啓発するための動画を作成
・子育てセミナー：保育園・こども園保護者(4回実施)
・こども発達支援セミナー：保育園・こども園(各園×2回)
- 相談
関係機関等と連携した教育相談を行う。
アウトリーチ型による家庭教育支援を行う。(年長の3月、小学1年生の5月と9月の全3回)
- 「かぞくの日」
・家族へ贈る漢字一文字(小学6年生及びその保護者対象)
・「いっしょに作ろう！親子料理レシピ」の作成、ホームページへの掲載等

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				7 報償費	441	434
				8 旅費	234	107
				10 需用費	207	176
				11 役務費	4	11
				12 委託料	207	629
				13 使用料及び賃借料	19	0
	一般財源	1,112	1,357			
	計	1,112	1,357	計	1,112	1,357

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名		7	高校生サークル魅力化事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	当該サークルに所属する高校生等					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	各種社会教育活動を通して、所属高校生等の郷土愛を醸成する。					⑤生涯学習の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	・新1年生の加入人数 ・計画した事業の実施と結果の広報回数 ・県内他市町村の社会教育担当者との連携の強化					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	少子高齢化、人口減少の中にあって、高校がない町での高校生への働きかけは、町の未来を左右する重要な施策である。地域と高校生とのつながりを継続しつつ、主体的にまちづくりに関わるような社会教育活動を提供する。					根拠法令・要綱等			
							社会教育法 南部町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	1,800 千円	1,500 千円	△ 300 千円	△ 16.7 %						

【事業内容】

○「高校はないけど、高校生はいる！」をスローガンに、南部町に住む高校生で組織する「南部町高校生サークル With you 翼」が行う自主的・自発的に行う研修や交流の活動を支援する。

○自分たちが楽しむだけの活動に留まらず、地域の事業に参画し、主体的に地域と関わることで、地域への愛着と誇りを持つ人材を育成する。

○町内企業で働く技能実習生との交流や隣国であり歴史的背景もある韓国へ実地研修を行い、世界規模で見る南部町を考えることができるグローバル(グローバル×ローカル)なまちづくりの担い手となる人材を育成する。

【本年度の計画】

○スーパーゴールデンウィーク事業

5月2日を体験的活動等休業日とし、小・中学生の居場所作り、体験活動の場を中学生・高校生が主体となって企画・運営する。

○町外研修(韓国)

日韓の歴史的背景、異文化に対する理解と認識を高めることで、改めて南部町の良さ、仲間の大切さを再認識するだけでなく、グローバルなまちづくりの担い手を育成するため、韓国研修を実施する。

・令和7年8月3日(日)～8月6日(水) 3泊4日

・参加者10名(高校生8名:引率2名)

・参加費負担20,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
18-2-4-1	さくら基金繰入金	1,800	1,500	18 負担金補助及び交付金	1,800	1,500
	一般財源	0	0			
	計	1,800	1,500	計	1,800	1,500

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	1	社会教育総務費	会計名	一般会計
事業名		8	青年団活性化事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	18歳以上39歳未満の本町在住もしくは町内勤務の方					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	対象者の生活の質の向上を図る。 地域社会とのつながりを発展・継続させる。					⑤生涯学習の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	青年団が主体的な活動を展開するとともに、若者が地域で活躍 することができるようになる。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
		町の魅力を高めるために、青年団等、若者が活躍できる環境を整える ことは社会教育行政として必要である。					根拠法令・要綱等			
社会教育法 南部町社会教育関係団体等活動支援 事業補助金交付要綱										
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	980 千円	400 千円		△ 580 千円		△ 59.2 %				

【事業内容】

- 南部町新☆青年団「へんとづくり」が自主的・自発的に行う研修や交流などの活動を支援する。
- 地域課題の解決と合わせて、主体的な活動への仕掛けとして、継続してさつまいも作りや大判焼きの販売を通じて若者による地域づくり振興の活動を支援する。
- 活発に活動し地域づくりに貢献している他地域の青年団との交流活動を支援する。

【本年度の計画】

- 県内研修・交流事業
時期:6月・11月・2月
研修・交流内容:県内の青年団や若者と活発な交流を行い、地域課題や地域で活動することの実態を共有し参画を促す。
- レクリエーション事業
実施時期:7月・1月
事業内容:地域のお祭り内でイベントや出し物、または子ども向けの教室やイベントを企画し実施する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
18-2-4-1	さくら基金繰入金	980	400	18 負担金補助及び交付金	980	400
	一般財源	0	0			
	計	980	400	計	980	400

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費	会計名	一般会計
事業名		1	南部町公民館運営費						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	公民館を利用する方					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	公民館の適切な維持管理及び運営を行うとともに、生涯学習・交流の拠点施設としての体制をつくる。					⑤生涯学習の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	公民館の適切な維持管理に併せて、町民がつどい、学び、つながるための企画・運営を行う。 (公民館教室・主催事業回数、利用者数など)					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	公民館は天萬庁舎、キナルなんぶ2館の適切な運営により、町民の学びの場として利用されるほか、会議等での利用も増えている。					社会教育法 南部町公民館条例 南部町立公民館規則 南部町複合施設条例 南部町複合施設管理規則			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	1,565 千円	1,724 千円		159 千円		10.2 %				

【事業内容】

- 公民館における各種事業の企画実施について、調査及び審議を行うため、公民館運営審議会を開催する。
- 施設・備品の維持管理に必要な措置を講じる。
- 全国公民館研究集会に参加する。

【本年度の計画】

- 公民館運営審議会を年5回開催予定 2,700円×9名×5回＝121,500円
- 第47回全国公民館研究集会(11月12～13日・東京都)への参加 2名
※例年は中国・四国地区公民館研究集会に参加しているが、令和7年度は全国大会が中国・四国大会を兼ねる。
- 公用車2台の管理、車検
- 富有まんでんホールの維持管理(稼働イス保守点検、ピアノ調律等)
- 施設予約システム利用保守委託

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-1-5-2	公民館使用料	650	650	1 報酬	122	122
20-5-5-1	公民館コピー使用料	10	10	8 旅費	142	96
20-5-5-1	キナルなんぶ使用料納付書送料	1	1	10 需用費	343	416
				11 役務費	86	224
				12 委託料	817	817
				13 使用料及び賃借料	53	31
				18 負担金補助及び交付金	2	4
	一般財源	904	1,063	26 公課費	0	14
	計	1,565	1,724	計	1,565	1,724

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費	会計名	一般会計
事業名		2	公民館活動事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	公民館を利用する方						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	地域課題解決に向けた人づくりのため、社会教育・生涯学習活動を通して、学習の成果を地域社会や他者のために生かすことができる方々を増やす。						⑤生涯学習の推進	
									「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	全世代が参加できる生涯学習の場並びに成人を対象とした社会教育の場を年間を通して開催する。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	公民館で学んだ成果を地域や各団体に還元されるなど学びの循環が生まれている。生涯学習社会の実現に向け、子どもや若者が参加できる事業を充実させていく必要がある。						社会教育法 南部町公民館条例 南部町立公民館規則 南部町複合施設条例 南部町複合施設管理規則 南部町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱		
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	1,201 千円	670 千円		△ 531 千円		△ 44.2 %				

【事業内容】

各種公民館教室の開催及び公民館学級(ことぶき大学、ひょうしぎ学級)を開催し、生涯学習の場を提供する。

学習の成果発表の場を設け、個人が学んだ成果を地域に還元する。

※「公民館運営審議会委員報酬」、「土曜日の教育支援」を統合

【本年度の計画】

○各種公民館教室の参加者募集、活動場所を確保する。

○小・中学生の夏休み体験教室や子ども向け事業を実施。

○公民館学級のことぶき大学(高齢者学級)、ひょうしぎ学級(女性学級)を開催。

○公民館教室等の成果発表の場として、公民館まつり及び生涯学習作品展を開催。

○芸能大会やコンサートを自主開催する実行委員会への補助金の交付。

ふれあいチャリティー芸能大会実行委員会

ほっとハートコンサート実行委員会

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金	418	335	7 報償費	569	306
				8 旅費	98	50
				10 需用費	132	81
				13 使用料及び賃借料	257	88
				18 負担金補助及び交付金	145	145
	一般財源	783	335			
	計	1,201	670	計	1,201	670

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	3	文化財保護費	会計名	一般会計
事業名		1-1	文化財保護事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	①町民②補助金交付先の団体または個人						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	①町内文化財の保存・活用を行うことで、ふるさとを大切に思う気持ちを養い、地域を誇れる町民を増やす。 ②文化財を適切に保存・管理する。						⑥歴史・文化及びスポーツの振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	審議会を2回開催し、文化財活用等の方針を確認する。 各集落にある文化財の確認を行う。 文化財資料の整理を複数年で計画的に実施する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		文化財は様々な方が保存・伝承し、保護啓発を行っている。その支援と町が行う文化財に対する適時・適切な対応により、文化財の価値を維持し、高め、活用について検討する。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)		
								根拠法令・要綱等		
比較	前年度	本年度	差引	増減	文化財保護法 南部町文化財保護条例 南部町文化財保護審議会条例 南部町文化財保存管理費補助金交付要綱					
	3,430 千円	1,759 千円	△ 1,671 千円	△ 48.7 %						

【事業内容】

- 文化財保護審議会を開催し、審議、適宜助言をいただく。任期:令和6年10月1日～令和8年9月30日
- 文化財、特別天然記念物等の保護、管理を適正に行う。埋蔵文化財包蔵地において、必要な試掘調査を実施する。
- なんぶふれあい館運用管理(オオサンショウウオ飼育、展示ガイド、資料整理など)を行う。
- 町指定文化財の保護・管理のために草刈り等の管理作業を行う地区や個人に対し補助金交付する。
- 無形民俗文化財の保存・継承のため、保存会活動を支援する補助金を交付する。
- 文化財関係団体との連携をはかり、必要な作業・業務を実施する。

(オオサンショウウオ関連:なんぶハンザギ調査隊)

※「文化財保護審議会委員報酬」、「町内遺跡調査保存管理事業」を統合

【本年度の計画】

○予算

節・細節	予算額	内容
報酬	38	文化財保護審議会(年2回)
報償費	166	なんぶふれあい館展示品 謝金(白山本地仏像ほか) 115,000円 文化財指導謝金 51,000円
旅費	193	文化財指導旅費(奈良文化財研究所2名予定)
委託料	185	法勝寺電車ひろば 警備委託(監視カメラシステム)
	360	なんぶふれあい館展示品(ジオラマ等)メンテナンス 119,900円 特別天然記念物等保護事業委託 240,000円
負担金補助及び交付金	689	県及び町指定文化財保護のための補助金の交付 169,000円 (史跡8件、名勝1件、天然記念物4件、保護文化財6件) 県及び町指定文化財保存会活動補助金の交付 520,000円 (小松谷盆踊保存会:50,000円) (法勝寺歌舞伎保存会:120,000円) (法勝寺宿自治会:350,000円)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
18-2-4-1	さくら基金繰入金	748	0	1 報酬	38	38
				7 報償費	65	166
				8 旅費	151	73
				10 需用費	559	137
				11 役務費	121	111
				12 委託料	616	545
				13 使用料及び賃借料	323	0
				14 工事請負費	748	0
	一般財源	2,682	1,759	18 負担金補助及び交付金	809	689
	計	3,430	1,759	計	3,430	1,759

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	3	文化財保護費	会計名	一般会計
事業名		2	板祐生記念館活動事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	町民及び町外来館者						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	板祐生の孔版画や蒐集品を展示し、祐生作品の芸術性の高さを伝えていくとともに、明治から昭和の貴重な収集品による文化の継承を行う。						⑥歴史・文化及びスポーツの振興	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	入館者数の目標を4,000人とし、特別展・企画展の内容について工夫を凝らし、様々な方法を用いて周知していく。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		郷土の芸術家・収集家の板祐生を周知するとともに芸術に触れる機会を提供する。版画、書道等の特別展と板祐生の顕彰のための企画展、常設展示入れ替えにより、来館者の増加を図る。						④活力に挑戦(産業振興と賑わいのまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)								社会教育法 南部町祐生出会いの館条例	
比較										
		前年度 4.945 千円	本年度 4.967 千円	差引 22 千円		増減 0.4 %				

【事業内容】

- 板祐生のコレクションの一般公開(常設展及び入替え)
- 定期的なコレクションの紹介展示及び他館・他者との連携による特別展の開催
- 板祐生の研究と所蔵品の修復作業
- 来館者のニーズ把握及びサービスの向上
- 関連グッズの販売
- 図録の制作(マッチ外箱絵)

【本年度の計画】

節・細節		予算額	内容
需用費	消耗品費	433	PPC用紙、トナー等
	燃料費	85	灯油代、自家発電設備燃料代等
	印刷製本費	962	企画展・特別展ポスター・チラシ製作費等
	光熱水費	1,212	電気代、水道代
役務費	通信運搬費	275	特別展・企画展案内郵送料、電話代等
	広告料	186	観光マップ掲載料、BSSラジオPR料
	手数料	14	浄化槽法定検査料
	火災保険料	195	(祐生、歴史民俗資料館)火災保険料
委託料	保守点検委託料	326	電気保安業務、消防設備点検委託料等
	施設管理委託料	488	警備委託料、浄化槽清掃
	その他の委託料	509	掛軸修復、ポスター複製
使用料及び賃借料	借上料	194	コピー機リース料、マット・モップリース料等
	使用料	82	インターネット使用料
負担金補助及び交付金	その他負担金	2	鳥取県ミュージアムネットワーク負担金
合計		4,963	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-1-5-2	板祐生記念館使用料	600	600	7 報償費	15	0
18-2-4-1	さくら基金繰入金	1,419	0	10 需用費	2,710	2,696
20-5-5-1	板祐生記念館グッズ代	15	15	11 役務費	572	670
20-5-5-1	板祐生記念館収入金	200	200	12 委託料	1,342	1,323
				13 使用料及び賃借料	304	276
				18 負担金補助及び交付金	2	2
	一般財源	2,711	4,152			
	計	4,945	4,967	計	4,945	4,967

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	4	同和教育振興費	会計名	一般会計
事業名		1	進学奨励金支給事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	同和地区及び経済的理由で進学が困難な町内の生徒及び学生					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	奨学金を支給することにより、差別等に負けない力の育成と進学 の機会を保障し、卒業までの支援を行う。					③人権尊重社会の実現		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	関係機関と連携した対象者の把握と広報活動等を通した制度 の周知を行うことで、部落差別の解消、人権尊重社会の実現に 向けた行政の姿勢を明確にするとともに、進学・通学への支援を 行う。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
							根拠法令・要綱等			
本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	部落差別解消推進法に明示されているように差別が存在してい る現在、差別に負けない力の育成への支援が必要である。進学 のための経済的支援として広く広報する。					南部町における部落差別はじめあらゆる差別をなくす条例 南部町進学奨励金交付要綱				
比較	前年度	本年度	差引	増減						
		4.721 千円	4.730 千円	9 千円	0.2 %					

【事業内容】

同和地区及び経済的理由で進学に困難を抱えている町内の高校生・大学生を対象に奨学金の支給を行う。

【本年度の計画】

○ 役務費

申請書等郵送料

申請(42世帯見込)

110円×32世帯(継続分) 3,520 円

110円×10世帯(新規申請分) 1,100 円

交付決定・請求書送付(前期・後期 計2回)

110円×42世帯×2 9,240 円

(申請書送付32世帯+新規10世帯)

○ 扶助費 4,716,000 円

大学生 23人(見込み)×9,000円×12ヶ月= 2,484,000 円 (短大・専修学校生を含む)

高校生 31人(見込み)×6,000円×12ヶ月= 2,232,000 円 (高専・専攻科生を含む)

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				11 役務費	5	14
				18 負担金補助及び交付金	4,716	4,716
	一般財源	4,721	4,730			
	計	4,721	4,730	計	4,721	4,730

款	9	教育費		項	4	社会教育費		目	5	図書館費		会計名	一般会計	
事業名		1	図書館施設管理等運営事業									所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		図書館利用者、町民						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		暮らしに役立つ場、快適に利用してもらえる「知の拠点施設」としての図書館をつくる。						⑤生涯学習の推進				
											「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		図書館を利用される方がたくさんの知識・情報を得ることによって、さまざまな課題の解決をすすめることができる。 (町民・登録者一人当たりの図書貸出冊数 等)						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		新鮮で質の高い多様な資料や情報を収集し、利用者及び町民の提供する役割を担っている。また、居場所として、落ち着いて過ごせる空間を提供することができている。						根拠法令・要綱等					
比較		前年度		本年度		差引		増減		図書館法 読書バリアフリー法 南部町立図書館条例 南部町立図書館運営協議会設置要綱				
		2,840 千円		2,661 千円		△ 179 千円		△ 6.3 %						

【事業内容】

図書館の運営等について図書館運営協議会委員と協議し、図書館の利用促進を図る。
利用者が快適に利用していただけるよう維持管理を行う。
※「図書館運営協議会委員報酬」を統合

【本年度の計画】

- 図書館運営協議会の開催 報酬 108,000円
年4回開催、委員10名(任期R6.6～R8.5)
- 各種研修会への参加
- 公用車管理
 - ・ 平成24年購入 三菱ミニキャブバン
 - ・ 12ヶ月点検
 - ・ 天萬・法勝寺間の配送、町内への配本、学校への物流確保等で活用
- 郵送料の支払い
- 図書館システム保守点検委託
 - ・ 図書館システム機器保守、システムサポート料 1,452,000円
 - ・ ICタグ機器保守料 467,500円
 - ・ 図書館システム保守延長サポート料 244,750円
- ※ R2年度に買い取りした機器・サーバー等の有償保守契約を開始するもの。
買い取りから5年間は無償保守だったが、R7年10月で無償保守終了となるため。
- モップ・マット借上料
- 図書館用品の購入
- 各種会費の支払い
 - ・ 鳥取県図書館協会負担金
 - ・ 日本図書館協会負担金
 - ・ サピエ図書館利用料
- ※目で文字を読むことが困難な方々に対して、様々な情報を点字や音声データ等で提供するネットワーク

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	130	108
				8 旅費	105	18
				10 需用費	396	179
				11 役務費	76	65
				12 委託料	1,813	2,165
				13 使用料及び賃借料	48	49
				17 備品購入費	197	9
				18 負担金補助及び交付金	68	68
	一般財源	2,840	2,661	26 公課費	7	0
	計	2,840	2,661	計	2,840	2,661

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	5	図書館費	会計名	一般会計
事業名		2	図書館資料整備事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		図書館利用者、町民				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		図書資料の充実により、暮らしに役立つ図書館をめざし、町民の知識・見解を高めていく。				⑤生涯学習の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		個々の持つ課題に対応できるように、蔵書の充実、資料等の整備を図る。 (町民一人当たりの蔵書冊数、レファレンス件数等)				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		学びの環境が整うことで、意欲が高まり町の活性化に繋がる。				根拠法令・要綱等			
							図書館法 読書バリアフリー法 南部町立図書館条例			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	10.308 千円		9.468 千円		△ 840 千円		△ 8.1 %			

【事業内容】

図書館資料の購入(図書、視聴覚資料、雑誌、新聞等)

【本年度の計画】

- 新聞 各館4紙 356,400円
- 雑誌 913,300円
 - ・ 各館39紙
 - ・ 週刊新刊全点案内
- 計 1,270,000円
- 書籍
 - ・ 両館 5,200冊×1,500円＝7,800,000円
 - ※R5年度購入平均単価 1,500円
 - ・ 視聴覚資料 274,000円
- 図書装備代(5,200冊) 115,000円
- 音声図書用CDプレーヤー 9,000円
- 計 8,198,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
18-2-5-1	公共施設整備基金繰入金	1,000	1,000	10 需用費	1,273	1,270
				17 備品購入費	9,000	8,198
				12 委託料	35	0
	一般財源	9,308	8,468			
	計	10,308	9,468	計	10,308	9,468

款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	5	図書館費	会計名	一般会計
事業名		5	図書館普及促進事業						所属名	人権・社会教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		図書館利用者(潜在利用者)				総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		図書館の企画事業等、参加の機会を図書館利用へとつなげていく。				⑤生涯学習の推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		小中学生の利用が年々減少しているため、図書館に興味関心を持ってもらえる事業を企画し、利用の増へつなげていく。 (年齢毎の図書館利用者数 等)				「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							②教育に挑戦(子育て・教育のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		落ち着いた過ごせる「居場所」としての機能を備え、多世代に対して学びのきっかけづくりの場を提供することができている。				根拠法令・要綱等			
図書館法 南部町立図書館条例										
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		933 千円		740 千円		△ 193 千円		△ 20.7 %		

【事業内容】

法勝寺・天萬図書館を会場に、年間を通じて幅広い年代を対象とした企画を実施する。
図書館来館のきっかけをつくり、図書館機能の周知、利用促進と拡大を図る。

【本年度の計画】

- 図書館及び図書館応援団企画事業
 - ・ 講師謝金 100,000円
 - ・ 図書館応援団R7.4設立予定
- おはなし会
図書館定例、保育園、学校等
- めいぐるみのおとまりかい
年1回
- 図書館クイズ
年1回 小・中学生対象
- 図書館まつり
年1回 生涯学習作品展と同日開催
- 図書館用品の購入
 - ・ ICタグ 6,000枚 297,000円
 - ・ 図書バーコード 5,000枚 49,500円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
14-2-1-1	デジタル田園都市国家構想交付金	150	345	7 報償費	226	100
20-5-5-1	コピー機使用料	6	9	10 需用費	671	640
20-5-5-1	古事記絵本売上代	1	1	8 旅費	36	0
	一般財源	776	385			
	計	933	740	計	933	740

款 9		教育費		項 5		保健体育費		目 1		保健体育総務費		会計名		一般会計	
事業名		2		保健体育総務費事務費								所属名		人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		社会体育関係団体、スポーツ大会等参加者、南部町スポーツ推進委員、南部町スポーツ推進審議会委員								総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)		関係委員、社会体育関係団体及びスポーツ大会運営に対して補助金等を交付し、生涯スポーツ普及促進及び住民の健康増進を促進する。								⑥歴史・文化及びびスポーツの振興			
											「4つの挑戦」から見た位置づけ				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		町内スポーツ団体の健全な活動運営の支援を行う。 大会等の適切な運営により、参加者数の増をめざす。								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
											根拠法令・要綱等				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		社会体育関係団体やスポーツ大会を支援することにより、健全な団体運営又は持続的な大会の実施ができ、生涯スポーツの普及促進を通して、住民の健康増進につながっている。								南部町スポーツ大会等派遣費助成金交付規則、南部町社会教育関係団体等活動支援事業補助金交付要綱、スポーツ基本法、南部町スポーツ推進委員に関する規則、南部町スポーツ推進審議会条例				
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		8.133 千円		8.303 千円		170 千円		2.1 %							

【事業内容】

- ①スポーツ推進委員:生涯スポーツを普及促進し、町民の健康・体力の増進を促進する。
学校、公民館等の教育機関その他行政機関またはスポーツ団体等の行うスポーツ事業及びへ協力する。
 - ②スポーツの振興に関する重要実行について、調査及び審議を行う。
 - ③町内各種スポーツ団体等の育成支援や、各大会遠征への参加支援を行う。
 - ④主催大会運営への支援や財政的支援、関係団体に負担金を支払い、団体運営と組織力強化の育成を図る。
 - ⑤ラジオ体操夏季巡回事業を実施し、町民の健康促進を図る。
- ※「スポーツ推進委員報酬」、「スポーツ推進審議会委員報酬」を統合

【本年度の計画】

- ①スポーツ推進委員(委員:9名)
町スポーツ推進委員協議会定例会・・・適宜
郡スポーツ推進委員連絡協議会事業・・・総会、研修会 など
県スポーツ推進委員連絡協議会事業・・・代議員会、研究大会など
町内事業への協力
- ②スポーツ推進審議会(委員:7名(任期 令和5年10月1日～令和7年9月30日) ※次期委員の委任
スポーツの振興に関する重要実行について、調査及び審議を行う。(審議会は年2回開催)
- ③各種スポーツ団体(個人)への大会参加、大会参加支援)
・スポーツ大会に出場される方へ助成金を交付する。
・大会参加のためのバス借上等の支援を行う。
・大会出場応援看板(モニター)を作成し、住民へ周知を行うとともに、スポーツ活動の普及を促進する。
- ④各関係団体への財政的支援および負担金、補助金の交付。
・関係団体への負担金及び補助金の支払い。
負担金:県スポーツ推進委員協議会、西伯郡スポーツ協会
補助金:緑水湖マラソン実行委員会、スポーツ大会等派遣補助金
- ⑤ラジオ体操夏季巡回事業を実施し、町民の健康促進を図る
・各地域振興協議会を単位にバスを借り上げ、参加者数の確保を図る。
・町内の小・中学校や地域振興協議会等と連携して、事業の周知や広報を行う。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				1 報酬	286	286
				8 旅費	54	21
				10 需用費	330	624
				11 役務費	71	70
				12 委託料	4,688	3,827
				13 使用料及び賃借料	961	1,819
	一般財源	8,133	8,303	18 負担金補助及び交付金	1,743	1,656
	計	8,133	8,303	計	8,133	8,303

款	9	教育費		項	5	保健体育費		目	1	保健体育総務費		会計名	一般会計	
事業名		3	総合型地域スポーツクラブ支援事業								所属名	人権・社会教育課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		特定非営利法人南部町総合型地域スポーツクラブ						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		町内の生涯スポーツの拠点となる南部町総合型スポーツクラブの健全な事業運営を図る。						⑥歴史・文化及びスポーツの振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		スポnetなんぶの事業展開の活性化。 (会員数の増加、イベント行事の参加者増加)						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									②教育に挑戦(子育て・教育のまち)					
	比較		前年度		本年度		差引		増減		スポーツ基本法 南部町総合型地域スポーツクラブ活動補助金交付要綱			
16.324 千円			16.391 千円		67 千円		0.4 %							

【事業内容】

NPO法人南部町総合型地域スポーツクラブ「スポnetなんぶ」の健全な運営を図るため、必要な支援を行う。

【本年度の計画】

○事業予定

- ・主催イベント(緑水湖マラソン実行委員会事務局業務含む)
- ・ジュニアチーム…8チーム
- ・マスターズクラブ…11チーム
- ・クラブ活動 …6クラブ
- ・スクール活動(その他) …12教室
- ・スクール活動(水泳) …12コース
- ※年齢やスキル等に合ったクラス有
- ・フロアプログラム …13メニュー
- ・研修会 …ジュニアスポーツ指導者・保護者研修 計4回

○補助金

16,391,000 円

- ・人件費 14,037,000 円 (正規職員、パート他)
- ・活動費他 1,557,000 円 (ジュニアクラブ活動費他)
- ・その他クラブ運営費 797,000 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	16,324	16,391
	一般財源	16,324	16,391			
	計	16,324	16,391	計	16,324	16,391

款	9	教育費		項	5	保健体育費		目	2	体育施設費		会計名	一般会計	
事業名		1	体育施設管理事業									所属名	人権・社会教育課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町内体育施設を利用する町内外利用者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		スポーツを通じた交流の場として提供するため、安全に利用できるよう管理・維持する。						⑥歴史・文化及びスポーツの振興				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		利用団体の確立、増加 利用人数及び利用料収入の増加 施設利用の安全性の確保						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									②教育に挑戦(子育て・教育のまち)					
	比較		前年度		本年度		差引		増減		スポーツ基本法 南部町体育施設条例 南部町公の施設の指定管理者の指定 手続等に関する条例			
8,574 千円			11,024 千円		2,450 千円		28.6 %							

【事業内容】

町民体育館、町民野球場、町民運動場、東西町スポーツ広場、東長田山村広場の維持管理を行い、スポーツを通じて交流の場を提供する。指定管理者へ管理委託を行う(町民体育館R5～R9年度、東西町スポーツ広場R6～R8年度、町民野球場・町民運動場R6～R8年度)。委託後も管理運営等に関して指導を行う。東長田山村広場については直営で管理を行う。

【本年度の計画】

○予算

節・細節		予算額	内容
需用費	消耗品費	10	トイレトパーパー等
	光熱水費	77	(東長)電気・水道代
	施設修繕料	1,408	(体)アリーナ天井照明修繕工事
	備品修繕料	271	(野)スポーツトラクター スパイラルローター交換
役務費	手数料	86	(東長)くみ取り料、(体)卓球台・得点板廃棄
	火災保険料	270	(東長・町)火災保険料
委託料	保守点検委託料	245	(東長)消防用設備点検、(体)吊り下げ式バスケットゴール点検
	その他の委託料	579	(体)アリーナ清掃、(東長・東西)除草、(東長)トイレ清掃
	指定管理料	7,500	(体・野)指定管理料
使用料及び賃借料	借上料	72	(体・野)AED
備品購入費	備品購入費	506	(体)卓球台2台、(体)得点板3台
合計		11,024	

※ (東長)東長田山村交流施設ふれあいセンター
(東西)東西町スポーツ広場
(体)南部町民体育館
(野)南部町野球場・運動場

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
13-1-5-3	東長田山村交流施設使用料	0	100	10 需用費	110	1,766
20-5-5-1	体育施設自動販売機設置手数料	3	3	11 役務費	270	356
21-1-6-1	体育施設管理事業(脱炭素化推進事業債)	0	1,200	12 委託料	7,599	8,324
				13 使用料及び賃借料	72	72
				14 工事請負費	523	0
				17 備品購入費	0	506
	一般財源	8,571	9,721			
	計	8,574	11,024	計	8,574	11,024

款	9	教育費		項	5	保健体育費		目	3	学校給食費		会計名	一般会計	
事業名		1-1	給食センター管理事業								所属名	総務・学校教育課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		児童生徒、教職員、給食センター職員						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		給食を効率的かつ安全・安心・安定的に提供する。						④保育及び学校・家庭教育の充実				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		おいしく、かつ安全な給食を児童生徒に提供し、栄養の補給と併せて食育を行うため、給食センターの調理環境及び衛生環境を整える。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									②教育に挑戦(子育て・教育のまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		安全・安心な給食を安定的に提供するため、年次計画にそった施設修繕、備品修繕・購入等が必要である。又、施設設備の老朽化に伴い発生する突発的な修繕対応も必要である。						根拠法令・要綱等					
学校給食基本法 食育基本法 学校給食衛生管理基準 南部町学校給食センター条例														
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		77.632 千円		75.673 千円		△ 1.959 千円		△ 2.5 %						

【事業内容】

- 給食を効率的かつ安全・安心・安定的に提供する。
(平成22年度から給食調理業務等を業者に委託し、平成25年度、平成28年度、平成31年度、令和4年度、令和7年度に再契約)
※「給食センター管理費(会見)」と「給食センター管理費(西伯)」を統合

【本年度の計画】

- 業務委託 (R7.4月～3年間の契約)
(調理業務、食材検収業務、施設・備品保守清掃管理業務、配送業務、洗浄業務)
○ 施設、設備、車両の修繕や点検
○ 学校給食センター運営委員会の開催
○ 食育の推進
○ 食物アレルギー等対応
○ 食中毒、ノロウイルス対策

(単位:千円)

節	細節	金額	センター	主な内容	
報償費	報償費	17		学校給食センター運営委員謝金	
需用費	消耗品費	751	会見	汁椀、トレイ、仕切皿、ノータッチ式薬液ディスペンサー、他	
		1,520	西伯	汁椀、飯椀、トレイ、箸、仕切皿、まな板、他	
	印刷製本費	41		学校給食費納入通知書、封筒、過誤納金還付通知書、他	
	光熱水費	5,562	会見	電気、ガス、灯油、上下水道	※
		7,194	西伯	電気、ガス、上下水道	※
	施設修繕費	540	会見	殺菌灯交換、ガス遮断弁及びコントローラー交換、他	
		244	西伯	殺菌灯交換、他	
役務費	備品修繕費	496	会見	移動作業台キャスター交換、アクティ車検、他	
		426	西伯	フライヤーヒーター交換、ハイゼット車検、他	
	通信運搬費	192	会・西	給食センター電話代、郵送料	
	手数料	922	会・西	検便検査、食材検査、換気設備点検、車検2台、他	
委託料	火災保険料	79	会・西	火災保険料	
	自動車保険料	36	会・西	自賠責保険料2台	
	保守点検委託料	470	会・西	電気設備保守点検、消防設備保守点検	
備品購入費	その他委託料	26,295	会見	食材検収、調理、配送、清掃、安全衛生管理、他	※
		30,083	西伯	食材検収、調理、配送、清掃、安全衛生管理、他	※
備品購入費	備品購入費	787		保存食用冷凍庫5台(会小、二小、西小、南中、法中)	
公課費	自動車重量税	18	会・西	自動車重量税2台	
合計		75,673			

※ 業務委託内容の見直しにより、町が給食センター光熱水費を負担。
(需用費の増、その他委託料の減)

(歳入内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
21-1-6-1	給食センター管理事業債(公共施設等適正管理推進事業債)	3,500	200	7 報償費	41	17
				10 需用費	7,640	16,774
				11 役務費	1,082	1,229
				12 委託料	64,085	56,848
				17 備品購入費	4,784	787
				26 公課費	0	18
	一般財源	74,132	75,473			
	計	77,632	75,673	計	77,632	75,673

款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	3	学校給食費	会計名	一般会計
事業名		1-2	給食材料購入事業						所属名	総務・学校教育課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	児童生徒、教職員、給食センター職員						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	栄養バランスの良い給食を提供し、児童生徒の健康に寄与するとともに食育の充実を図る。						④保育及び学校・家庭教育の充実	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	安全・安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供し、児童生徒の健康な身体づくりを目指す。 町内産・県内産・国内産食材を多く取り入れながら、食育の教材として活用し、地元に愛着をもつ児童生徒の育成につなげる。						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
		本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	安定的に安全・安心な給食を提供するとともに、町内産・県内産食材を多く取り入れた献立により、地元に愛着をもつ児童生徒の育成を今後も進めていくために必要である。						②教育に挑戦(子育て・教育のまち)	
									根拠法令・要綱等	
		学校給食基本法 食育基本法 学校給食衛生管理基準 南部町学校給食センター条例 南部町学校給食費徴収条例								
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	63,295 千円	60,372 千円		△ 2,923 千円		△ 4.6 %				

【事業内容】

- ① 給食材料を購入する。
1食あたり小学校(344円)、中学校(405円)の食材の購入
(参考)令和6年度一食単価 4月～10月 小学校:313円、中学校:370円
11月～3月 小学校:337円、中学校:398円
- ② 緊急時の対応用として、救給カレーを備蓄する。
150g…1箱40個入り(小学校1.2年生用)
250g…1箱30個入り(小学校3～6年、中学生、教職員用)
- ③ 南部町立小・中学校に在学している児童生徒を3人以上養育している保護者に対して
在学中の第3番目以降の児童生徒に係る学校給食費を全額町負担とする。
※「賄材料購入費(会見)」と「賄材料費購入費(西伯)」を統合

【本年度の計画】

○給食実施人数(見込み)

	児童生徒数	教職員・給食センター職員数	(昨年度当初)
小学校	453人(480人)	74人(72人)	
中学校	266人(276人)	53人(53人)	
給食センター		25人(25人)	

① 給食材料費内訳

○小学校(教職員・保存食を含む)	34,637,704 円
○中学校(教職員・保存食を含む)	23,409,000 円
○給食センター(職員・保存食を含む)	1,702,800 円
○試食等	256,050 円
合 計	60,005,554 円

② 救給カレー

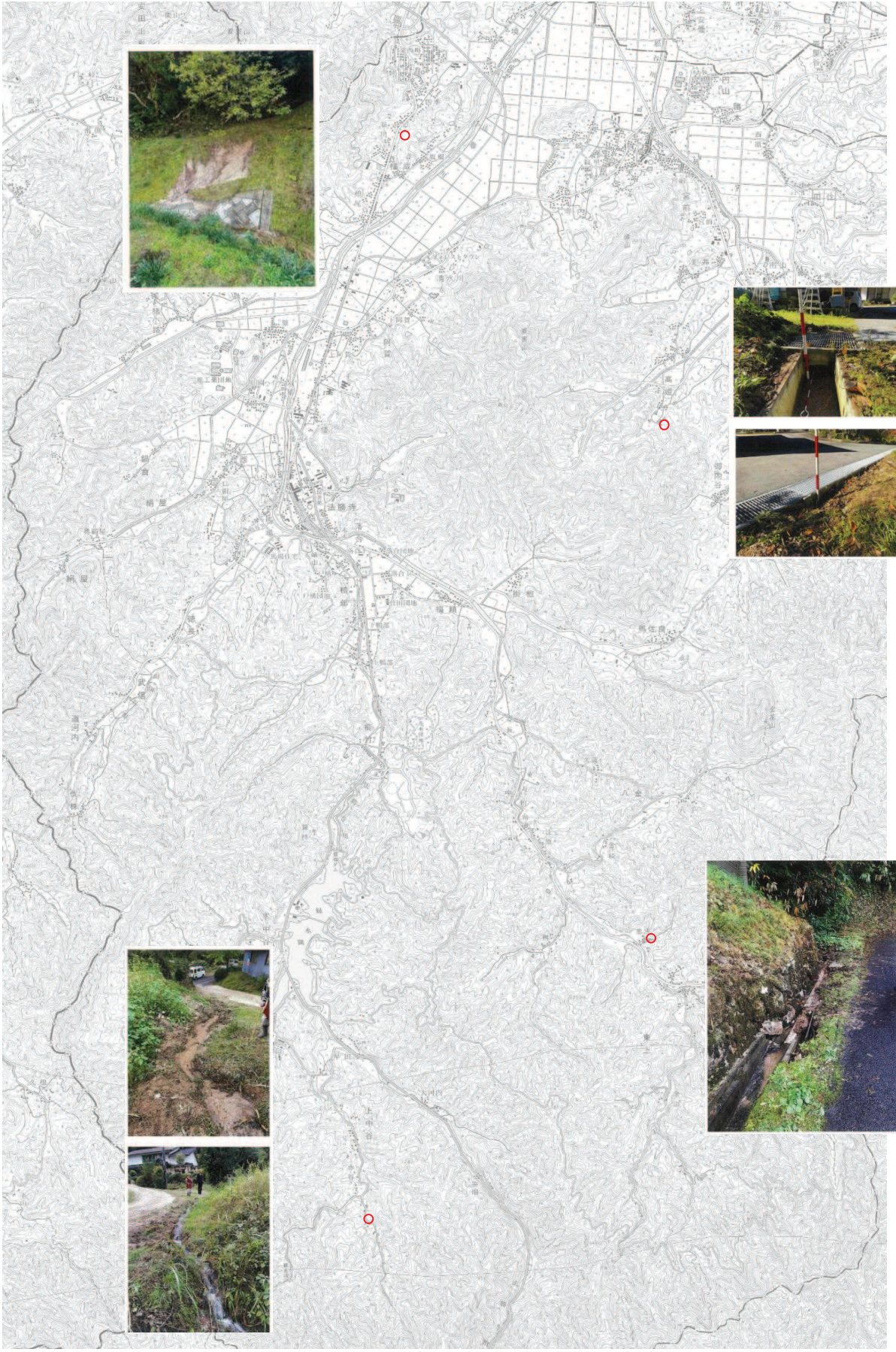
150g	12,578円 × 5箱 =	62,890 円
250g	12,139円 × 25箱 =	303,475 円
合計		366,365 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
12-2-5-1	学校給食費負担金	46,330	44,020	10 需用費	63,295	60,372
	一般財源	16,965	16,352			
	計	63,295	60,372	計	63,295	60,372

款 10 災害復旧費		項 4 中山間地域共同災害復旧費	目 1 中山間地域共同災害復旧事業	会計名	一般会計	
事業名		1 中山間地域共同施設災害復旧事業			所属名	建設課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	生活道路、排水路、公民館等の地域共同施設		総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	従前の機能を回復させる		⑨ともに支え合う地域づくり	
					「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		補助金交付並びに補助金活用を検討する方への情報提供発信。		①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		料金収入のみで賄うことができない下水道事業の維持管理費等に対して、補助金を交付することで、事業の継続が図られる。		根拠法令・要綱等	
比較		前年度	本年度	差引	増減	
		0 千円	1,800 千円	1,800 千円	0 %	
【提案理由】 令和6年11月豪雨により被災を受けた、地域内で共同利用する生活道路、排水路などの、各種災害復旧補助制度の対象とならない災害について、地元自治会等が自己負担により復旧する際にかかる必要経費を補助する。 【事業内容】 ●実施主体への補助金交付 ・事業主体: 地元自治会及び地域振興協議会 ・事業対象: 生活道路、排水路、公民館、公園などの地域で共同管理されている施設 ・対象事業: 機能復旧に必要となる工事費等の経費 ・補助限度額: 60万円/件 ・県補助金: 1/2(町が自治会等に補助した金額の1/2上限30万円) 【状況】 ●災害発生日及び件数 11月1日～2日(11月豪雨災害) 生活道路 3箇所、排水路 1箇所、 【対応策】 谷川 生活道路路肩崩れ L=4m 常清 生活道路路肩崩れ L=4m 赤谷 生活道路土砂流出 L=20m 高姫 排水路洗堀 L=4m ※県補助金 事業費1,800千円×50%=900千円 } 事業額1,800,000円						
(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)		
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
15-2-7-1	中山間地域共同災害復旧補助金		900	18 負担金補助及び交付金	0	1,800
	一般財源	0	900			
	計	0	1,800	計	0	1,800

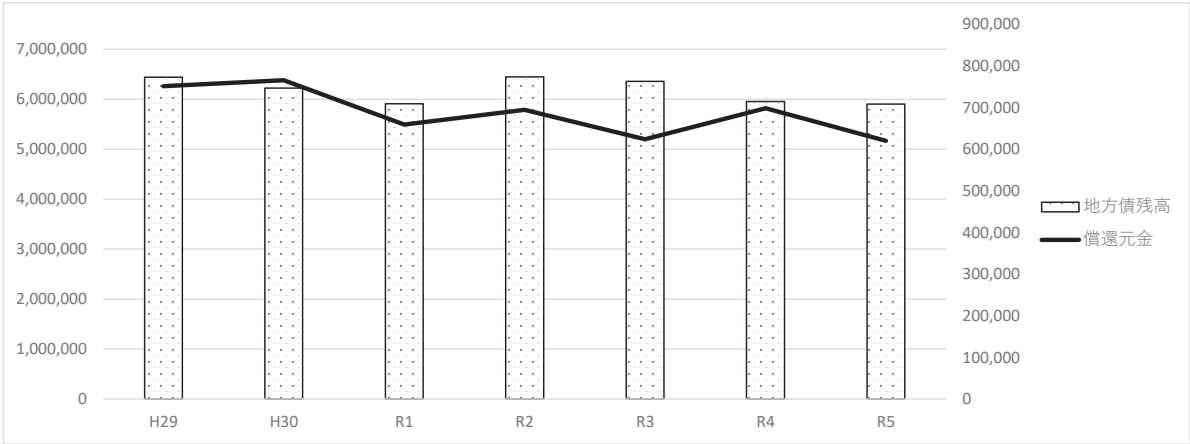
事業名	1	中山間地域共同施設災害復旧事業	所属名	建設課
				

款	11	公債費	項	1	公債費	目	1	元金	会計名	一般会計
事業名		1	地方債償還元金						所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	当年度の地方債の償還に要する元金						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	当年度の地方債の償還表に従い、元金を償還する。						①開かれた町政と自治協働の推進	
									「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	当年度の各償還日において、過不足なく元金を償還する。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地方債は投資的事業の実施において、世代間負担を公平にするために借入れている。優先的に交付税措置のあるものを選択し、後年度の償還負担を軽減するよう務めている。						地方自治法、地方財政法、南部町財務規則		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	617,654 千円		615,847 千円		△ 1,807 千円		△ 0.3 %			

【事業内容】
投資的事業の財源として、主に交付税措置される地方債の借入れを行い、過去の地方債の償還を行っている。
当年度の地方債の償還に要する経費のうち、元金分を予算化したものが、地方債償還元金である。
地方債の償還方式は、主なものが元利均等方式であり、起債した年度の償還金は大部分が利子分で、以後、年度経過とともに元金分が次第に増加していくこととなる。
※町営住宅使用料は、町営住宅管理事業の充当残を公営住宅建設事業債の元金償還金に充当している。

【本年度の計画】
償還元金 615,846,572 円 ※H25年豪雨災害復旧事業(災害復旧債)、水道統合事業(合併特例債)、総合福祉センターしあわせ空調更新事業(合併特例債)等の償還が完済したことにより、元金償還額が減少した。

(推移)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方債残高	6,436,801	6,219,961	5,907,881	6,448,143	6,353,878	5,954,600	5,904,834
償還元金	750,880	765,518	659,337	694,672	623,877	698,278	619,966



(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
				22 償還金、利子及び割引料	617,654	615,847	
	一般財源	617,654	615,847				
	計	617,654	615,847	計	617,654	615,847	

款 11 公債費		項 1 公債費		目 2 利子		会計名	一般会計
事業名		1	地方債等償還金利子			所属名	総務課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	当年度の地方債の償還に要する利子			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	当年度の地方債の償還表に従い、利子を償還する。			①開かれた町政と自治協働の推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	当年度の各償還日において、過不足なく利子を償還する。			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	地方債残高は、年々減少傾向にある。今後、公共施設の老朽化等による改修等で起債の借入が増加することが想定される。優先的に交付税措置のある起債を借り入れ、後年度の償還負担を軽減するよう努める必要がある。			根拠法令・要綱等		
					地方自治法、南部町財務規則		
比較		前年度	本年度	差引	増減		
		20,690 千円	23,700 千円	3,010 千円	14.5 %		

【事業内容】

投資的事業の財源として、主に交付税措置される地方債の借入れを行い、過去の地方債の償還を行っている。
当年度の地方債の償還に要する経費のうち、利子分を予算化したものが、地方債償還利子である。
利子及び割引料は、年度途中に一時的に資金が不足したときに、一時借入や繰替運用を行った場合に支払う利子を予算化したものである。

【本年度の計画】

償還利子	23,679,374円	※新発債(光ファイバ整備事業債等)の利子増に伴い償還利子が前年度より増加した。
利子及び割引料	20,000円	

令和5年度末借入先別・利率別一覧

	現在高	1.0%以下	2.0%以下	3.0%以下	4.0%以下	5.0%以下
財政融資資金	2,365,471	2,307,572	54,287	3,434	0	178
旧郵政公社資金	44,459	43,072	1,127	260	0	0
地方公共団体金融機構	3,054,840	2,389,741	595,593	69,506	0	0
市中銀行(合銀・鳥銀)	243,400	208,100	35,300			
その他の金融機関(信金・農協)	117,608	110,108	7,500			
市町村振興協会	79,056	79,056				
合計	5,904,834	5,137,649	693,807	73,200	0	178

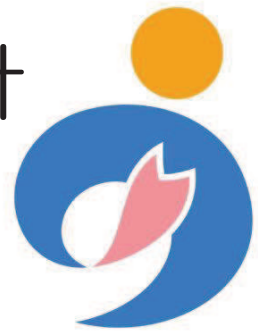
(歳入内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額
	一般財源	20,690	23,700
	計	20,690	23,700

(歳出内訳 単位:千円)

節	前年度予算額	本年度予算額
22 償還金、利子及び割引料	20,690	23,700
計	20,690	23,700

国民健康保険事業特別会計



款	1	総務費			項	1	総務管理費			目	1	一般管理費			会計名	国民健康保険事業特別会計		
事業名		1	事務費										所属名	町民生活課				
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		レセプト等					総合計画における位置づけ									
		意図 (対象をどうするか)		委託料や負担金などの事務に関する支払いを行い、医療費の適正化を図る。					⑧健康づくりの推進									
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		レセプト点検による過誤調整金額、国民健康保険団体連合会への支払い額					「4つの挑戦」から見た位置づけ										
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		国保連合会のレセプト二次点検により、医療費の適正化が図られている。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)										
								根拠法令・要綱等										
							鳥取県国民健康保険団体連合会規約等											
比較		前年度		本年度		差引		増減										
		11,305 千円		17,846 千円		6,541 千円		57.9 %										

【事業内容】

国保連合会への電算共同処理手数料等やレセプト二次点検委託料の支払い、
コクホラインシステム年間保守料(糊ケイズ)の支払い、国保連合会への負担金の支払い等

【本年度の計画】

○旅費	中国地方事務担当者研究協議会@山口(2名分)	81,000円
○需用費	パンフレット、資格確認書印刷製本費等	674,000円
○役務費	通信運搬費(資格確認書、医療費通知発送、給付支払通知等)	1,211,000円
○委託料	電算処理業務委託料、その他委託料	14,495,000円
	コクホラインシステム保守料	
	レセプト電算処理手数料等	
	医療費通知作成料	
	ジェネリック医薬品差額通知作成料	
	総合行政システム保守委託料(株式会社ケイズ)	
	第三者行為損害賠償共同処理手数料	
	情報集約システム管理運用手数料	
	総合行政システム標準化対応	
	特別調整交付金(結核・精神)申請支援対応委託料	
	国保連合会レセプト2次点検委託料	
	レセプト資格確認業務委託	
○負担金補助及び交付金		1,385,000円
	国保連合会一般負担金	
	第三者行為損害賠償求償事務共同処理負担金	
	国保総合システム負担金	
	保健事業負担金	
	オンライン資格確認等に係る運営負担金	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
3-1-2-1	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,943	0	8 旅費	67	81
5-2-1-1	保険給付費等交付金(特別交付金)	923	830	10 需用費	600	674
8-1-1-1	一般会計繰入金	7,439	17,016	11 役務費	1,312	1,211
				12 委託料	7,949	14,495
				18 負担金補助及び交付金	1,377	1,385
	一般財源	0	0			
	計	11,305	17,846	計	11,305	17,846

款	1	総務費		項	2	徴税費		目	1	賦課徴収費		会計名	国民健康保険事業特別会計																																
事業名		1	賦課徴収事務費									所属名	税務課																																
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		国民健康保険税及び納税義務者						総合計画における位置づけ																																			
		意図 (対象をどうするか)		適正・公平な国民健康保険税の賦課徴収。						①開かれた町政と自治協働の推進																																			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適正・公平な国民健康保険税の賦課徴収。徴収率の維持・向上。						「4つの挑戦」から見た位置づけ																																				
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		・適正な国民健康保険税の賦課徴収により、国民健康保険事業の財源を確保することができる。 ・高齢化等により保険税の調定額が減少している。						根拠法令・要綱等																																				
									地方税法 南部町国民健康保険税条例 南部町滞納処分の 停止等事務処理要綱																																				
比較		前年度		本年度		差引		増減																																					
		911 千円		724 千円		△ 187 千円		△ 20.5 %																																					
【事業内容】 国民健康保険への加入や脱退等の異動に伴う被保険者世帯ごとの保険税を算定し、納税通知書を発送する。 納期限内に納付がない方に対し、督促状の発送、納付相談、文書催告による自主納付を促進する。 滞納整理																																													
【本年度の計画】 納税通知書の発送 7月(加入・脱退等で異動があった場合は随時)(年間約1,800件) 督促状の発送 毎月納期限後20日以内に発送 年間10回(約250件) 令和7年度 現年度分目標徴収率 <table><tr><td>区分</td><td>令和7年度目標徴収率</td><td>令和5年度徴収実績</td></tr><tr><td>国民健康保険税</td><td>96.0%</td><td>96.9%</td></tr></table>														区分	令和7年度目標徴収率	令和5年度徴収実績	国民健康保険税	96.0%	96.9%																										
区分	令和7年度目標徴収率	令和5年度徴収実績																																											
国民健康保険税	96.0%	96.9%																																											
(歳入内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科目名称</td><td>前年度予算額</td><td>本年度予算額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>911</td><td>724</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>911</td><td>724</td></tr></table>														款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額																						一般財源	911	724		計	911	724
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額																																										
	一般財源	911	724																																										
	計	911	724																																										
(歳出内訳 単位:千円) <table><tr><td>節</td><td>前年度予算額</td><td>本年度予算額</td></tr><tr><td>10 需用費</td><td>89</td><td>89</td></tr><tr><td>11 役務費</td><td>399</td><td>496</td></tr><tr><td>13 使用料及び賃借料</td><td>423</td><td>139</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>911</td><td>724</td></tr></table>														節	前年度予算額	本年度予算額	10 需用費	89	89	11 役務費	399	496	13 使用料及び賃借料	423	139										計	911	724								
節	前年度予算額	本年度予算額																																											
10 需用費	89	89																																											
11 役務費	399	496																																											
13 使用料及び賃借料	423	139																																											
計	911	724																																											

款	1	総務費			項	3	運営協議会費			目	1	運営協議会費			会計名	国民健康保険事業特別会計		
事業名		1	運営協議会費									所属名	町民生活課					
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		国民健康保険の運営						総合計画における位置づけ								
		意図 (対象をどうするか)		国民健康保険の健全運営を行う。						⑧健康づくりの推進								
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		開催回数や運営協議会委員に対する報酬の支払い						「4つの挑戦」から見た位置づけ									
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)									
									根拠法令・要綱等									
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		国保税率、条例改正、決算及び当初予算についての答申を行っている。						国民健康保険法第11条									
比較		前年度		本年度		差引		増減										
		49 千円		49 千円		0 千円		0.0 %										

【事業内容】

国民健康保険の運営に関し、必要な意見の交換や調査、審議、さらに町長への意見具申を行う。
委員の数:6名、会議の開催:年2～3回、会議の内容:国保税率、予算決算、条例改正、委員報酬:2,700円/回

【本年度の計画】

会議の開催
5月(税率決定)、11月(補正予算)、2月(補正予算、当初予算)
2,700円×6人×3回≒49,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
8-1-1-1	一般会計繰入金	49	49	1 報酬	49	49
	一般財源	0	0			
	計	49	49	計	49	49

款	2	保険給付費	項	1	療養諸費	目	1	療養給付費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名		1	療養給付費給付事業						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	療養給付にかかった費用に対し、療養給付費を給付し、患者負担を軽減する。					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	給付金額						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	医療の高度化等により一人当たりの療養給付費が増えている。 健診の受診率の向上を図り、医療費の削減を目指す。					国民健康保険法第36条			
比較	前年度	本年度	差引	増減						
	866,474 千円	901,331 千円	34,857 千円	4.0 %						

【事業内容】
被保険者に対し、病気やケガをしたとき、保険証を提示すれば、医療費の一部負担で、診療等を受けることができるように療養の給付を行う。

【本年度の計画】
毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。

単位:円			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
療養給付費(円)	928,759,000	866,474,000	901,331,000

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	866,474	901,331	18 負担金補助及び交付金	866,474	901,331	
	一般財源	0	0				
	計	866,474	901,331	計	866,474	901,331	

款	2	保険給付費		項	1	療養諸費		目	2	療養費		会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名		1	療養費給付事業									所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		療養に要した費用に対し療養費を給付し、患者負担を軽減する。						⑧健康づくりの推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		給付金額						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		はり・灸・マッサージや補装具等についての医療費の給付を行うことにより、被保険者の負担の軽減につながっている。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
									根拠法令・要綱等					
国民健康保険法第54条														
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		4,236 千円		2,218 千円		△ 2,018 千円		△ 47.6 %						

【事業内容】

被保険者に対し、やむを得ない理由があり、現物給付(医療)を行うことが困難なため
医師の承諾の元、療養に要した費用を一時立て替えて支払い、その後に療養費として給付を行う。

【本年度の計画】

毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。
療養費の申請があった場合、支払いを行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
療養費(円)	5,836,000	4,236,000	2,218,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	4,236	2,218	18 負担金補助及び交付金	4,236	2,218
	一般財源	0	0			
	計	4,236	2,218	計	4,236	2,218

款	2	保険給付費	項	1	療養諸費	目	3	審査支払手数料	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名		1	診療報酬請求明細書審査事業						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	レセプト						総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	鳥取県国民健康保険団体連合会によるレセプト審査を行うことにより、適正な医療費の請求が見込まれる。						⑧健康づくりの推進	
									「4つの挑戦」から見た位置づけ	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		専門的見地に基づく検証・判断の役割と審査が行われることを通じて、不適正な請求を抑制している。						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)	
									根拠法令・要綱等	
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		レセプト審査を行い、適正に請求が行われている。						鳥取県国民健康保険団体連合会規約	
比較		前年度		本年度		差引		増減		
		2,596 千円		2,597 千円		1 千円		0.0 %		

【事業内容】
鳥取県国民健康保険団体連合会において、レセプトの審査を行うことに対して手数料を支払う。
単価:63円/件(出産育児一時金事務費については、210円/件)

【本年度の計画】
毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
審査支払手数料(円)	2,628,000	2,596,000	2,597,000

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	2,582	2,583	11 役務費	2,596	2,597	
	一般財源	14	14				
	計	2,596	2,597	計	2,596	2,597	

款	2	保険給付費		項	2	高額療養費		目	1	高額療養費		会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名		1	高額療養費給付事業								所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		国民健康保険被保険者						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		患者負担が一定の額を超えたときに高額療養費を給付し、患者負担を軽減する。						⑧健康づくりの推進				
									「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		給付金額						①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
									根拠法令・要綱等					
									国民健康保険法第57条の2 南部町国民健康保険給付規則第4条					
比較		前年度 146,593 千円		本年度 178,969 千円		差引 32,376 千円		増減 22.1 %						

【事業内容】

被保険者に対し、診療を受けたときの保険診療分の患者負担が、一定の額を超えたときに給付する。

【本年度の計画】

毎月、国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。
高額療養費の該当者に勧奨通知を送付し、1回の申請により支払いを行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高額療養費(円)	153,537,000	146,593,000	178,969,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	146,593	178,969	18 負担金補助及び交付金	146,593	178,969
	一般財源	0	0			
	計	146,593	178,969	計	146,593	178,969

款	2	保険給付費	項	2	高額療養費	目	2	高額介護合算療養費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名		1	高額介護合算療養給付事業						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	世帯内で国保及び介護保険の自己負担が高額になるときに高額介護合算療養費を給付し、患者負担を軽減する。					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	給付金額						「4つの挑戦」から見た位置づけ		
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	世帯内で国保及び介護保険の自己負担が一定の額を超えた場合、給付することで患者負担の軽減ができています。						国民健康保険法第57条の3		
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	440 千円		716 千円		276 千円		62.7 %			

【事業内容】
被保険者に対し、世帯内で国保及び介護保険の両保険から給付を受けることによって、自己負担の合計額が一定額を超えた場合にその超えた分を給付する。

【本年度の計画】
申請により支払いを行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高額介護合算療養費(円)	461,000	440,000	716,000

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)	440	716	18 負担金補助及び交付金	440	716	
	一般財源	0	0				
	計	440	716	計	440	716	

款	2	保険給付費	項	3	移送費	目	1	移送費	会計名	国民健康保険事業特別会計								
事業名		1	移送費						所属名	町民生活課								
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者					総合計画における位置づけ										
		意図 (対象をどうするか)	移送にかかった費用に対し移送費を支給し、患者負担を軽減する。					⑧健康づくりの推進										
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	給付金額						「4つの挑戦」から見た位置づけ										
								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)										
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	移送費は近年請求がないが、予算を計上し被保険者の負担を軽減する。						根拠法令・要綱等										
								国民健康保険法第54条の2										
比較	前年度	本年度	差引	増減														
	40 千円	40 千円	0 千円	0.0 %														
【事業内容】 被保険者に対し、医師の指示により、緊急やむを得ず入院や転院などの移送に費用がかかったとき、申請して国保が必要と認めた場合に支給する。 【本年度の計画】 申請により支払いを行う。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>移送費(円)</td><td>40,000</td><td>40,000</td><td>40,000</td></tr></table>												令和5年度	令和6年度	令和7年度	移送費(円)	40,000	40,000	40,000
	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
移送費(円)	40,000	40,000	40,000															
(歳入内訳 単位:千円)																		
(歳出内訳 単位:千円)																		
款-項-目-節	科 目 名 称		前年度予算額	本年度予算額	節		前年度予算額	本年度予算額										
5-2-1-1	保険給付費等交付金(普通交付金)		40	40	18 負担金補助及び交付金		40	40										
	一般財源		0	0														
	計		40	40	計		40	40										

款	2	保険給付費	項	4	出産育児諸費	目	1	出産育児一時金	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名	1	出産育児一時金	所属名	町民生活課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者				総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)	出産にかかった費用に対し出産育児一時金を支給し、患者負担を軽減する。				⑧健康づくりの推進			
							「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	支給金額					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	出産育児一時金を支払うことによって、被保険者の負担の軽減につながる。					国民健康保険法第58条			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	2,000 千円		2,000 千円		0 千円		0.0 %			

【事業内容】
妊娠・出産は病気で受診する場合と違って健康保険が使えず全額自己負担となるため、出産育児一時金を支払う。
支給額:500,000円(産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は488,000円)

【本年度の計画】

国民健康保険団体連合会からの請求により支払いを行う。
申請により差額の支払いを行う。
令和7年度は4件を見込む。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出産育児一時金(円)	1,500,000	2,000,000	2,000,000

(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額	
8-1-1-1	一般会計繰入金	1,333	1,333	18 負担金補助及び交付金	2,000	2,000	
	一般財源	667	667				
	計	2,000	2,000	計	2,000	2,000	

款	2	保険給付費	項	5	葬祭諸費	目	1	葬祭費	会計名	国民健康保険事業特別会計																																																																																																		
事業名		1	葬祭費給付事業						所属名	町民生活課																																																																																																		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険被保険者					総合計画における位置づけ																																																																																																				
		意図 (対象をどうするか)	葬祭にかかった費用に対し葬祭費を支給し、患者負担を軽減する。					⑧健康づくりの推進																																																																																																				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	支給金額					「4つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																					
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)																																																																																																					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	葬祭費を支払うことによって、喪主の負担の軽減につながる。					根拠法令・要綱等																																																																																																					
							国民健康保険法第58条																																																																																																					
比較	前年度		本年度		差引		増減																																																																																																					
	400 千円		400 千円		0 千円		0.0 %																																																																																																					
【事業内容】 被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人に対して葬祭費を支給する。 葬祭費:20,000円を喪主に給付 【本年度の計画】 申請により支払いを行う。 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>葬祭費(円)</td><td>500,000</td><td>400,000</td><td>400,000</td></tr></table>												令和5年度	令和6年度	令和7年度	葬祭費(円)	500,000	400,000	400,000																																																																																										
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																																									
葬祭費(円)	500,000	400,000	400,000																																																																																																									
(歳入内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>前年度予算額</td><td>本年度予算額</td><td>節</td><td>前年度予算額</td><td>本年度予算額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>400</td><td>400</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>400</td><td>400</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>400</td><td>400</td><td>計</td><td>400</td><td>400</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>前年度予算額</td><td>本年度予算額</td><td>節</td><td>前年度予算額</td><td>本年度予算額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>400</td><td>400</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>400</td><td>400</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>400</td><td>400</td><td>計</td><td>400</td><td>400</td></tr></table>											款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					18 負担金補助及び交付金	400	400																							一般財源	400	400					計	400	400	計	400	400	款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額					18 負担金補助及び交付金	400	400																							一般財源	400	400					計	400	400	計	400	400
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																						
				18 負担金補助及び交付金	400	400																																																																																																						
	一般財源	400	400																																																																																																									
	計	400	400	計	400	400																																																																																																						
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額																																																																																																						
				18 負担金補助及び交付金	400	400																																																																																																						
	一般財源	400	400																																																																																																									
	計	400	400	計	400	400																																																																																																						

款	3	国民健康保険事業費納付金				項	1	国民健康保険事業費納付金				目	1	医療給付費分				会計名		国民健康保険事業特別会計			
事業名		1		医療給付費分										所属名		町民生活課							
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		鳥取県										総合計画における位置づけ									
		意図 (対象をどうするか)		納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定化を図る。										⑧健康づくりの推進									
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		県内市町村の国保財政の安定化										「4つの挑戦」から見た位置づけ										
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		県内市町村の財政運営を県単位に拡大することで国保財政の安定化が図られる。										①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)										
															根拠法令・要綱等								
															国民健康保険法第75条の7								
比較		前年度				本年度				差引				増減									
		164,231 千円				179,526 千円				15,295 千円				9.3 %									

【事業内容】

納付金制度は、県内国保加入者の医療費等を全市町村で負担する仕組みであり、その導入により、小規模保険者の財政リスクが軽減・緩和されるというもの。
納付金の算定においては、「年齢構成の差異を調整した医療費水準」と「所得水準」に応じて計算がされている。

【本年度の計画】

鳥取県からの請求により支払を行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医療給付費分(円)	182,789,000	164,231,000	179,526,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	164,231	179,526
	一般財源	164,231	179,526			
	計	164,231	179,526	計	164,231	179,526

款	3	国民健康保険事業費納付金	項	1	国民健康保険事業費納付金	目	2	後期高齢者支援金等分	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名		1	後期高齢者支援金等分						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定化を図る。					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	県内市町村の国保財政の安定化					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	県内市町村の財政運営を県単位に拡大することで国保財政の安定化が図られる。					根拠法令・要綱等			
							国民健康保険法第75条の7			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	66,994 千円		62,525 千円		△ 4,469 千円		△ 6.7 %			
【事業内容】 納付金制度は、県内国保加入者の医療費等を全市町村で負担する仕組みであり、その導入により、小規模保険者の財政リスクが軽減・緩和されるというもの。 県は後期高齢者支援金等の推計をもとに、保険料収納必要総額を算出し、その総額を所得水準に応じて県内の各市町村に納付金として割り当てる。										
【本年度の計画】										
			令和5年度	令和6年度	令和7年度					
後期高齢者支援金等分(円)			66,206,000	66,994,000	62,525,000					

款	3	国民健康保険事業費納付金	項	1	国民健康保険事業費納付金	目	3	介護納付金分	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名		1	介護納付金分						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	鳥取県					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	納付金を県に納付することにより県内市町村の国保財政の安定化を図る。					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		県内市町村の国保財政の安定化					「4つの挑戦」から見た位置づけ		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		県内市町村の財政運営を県単位に拡大することで国保財政の安定化が図られる。					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
								根拠法令・要綱等		
								国民健康保険法第75条の7		
比較		前年度	本年度		差引		増減			
		20.657 千円	17.374 千円		△ 3.283 千円		△ 15.9 %			

【事業内容】

納付金制度は、県内国保加入者の医療費等を全市町村で負担する仕組みであり、その導入により、小規模保険者の財政リスクが軽減・緩和されるというもの。

県は介護納付金の推計をもとに、保険料収納必要総額を算出し、その総額を所得水準に応じて県内各市町村に納付金として割り当てる。

【本年度の計画】

鳥取県からの請求により支払を行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
介護納付金分(円)	19,925,000	20,657,000	17,374,000

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				18 負担金補助及び交付金	20,657	17,374
	一般財源	20,657	17,374			
	計	20,657	17,374	計	20,657	17,374

款 5 保健事業費		項 1 特定健康診査等事業費	目 1 特定健康診査等事業費	会計名	国民健康保険事業特別会計
事業名		1 特定健康診査等事業	所属名		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	南部町国民健康保険に加入している40歳から74歳の方		
		意図 (対象をどうするか)	対象者が健診を受けることで自身の健康状態を知り、疾病の治療に繋がったり、健康づくりに取り組んでいる。		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	受診率48%を目指す。 (データヘルス計画値)	総合計画における位置づけ		
			⑧健康づくりの推進		
			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
比較	前年度	本年度	差引	増減	3.7 %

【事業内容】

国民健康保険に加入の40歳～74歳の方を対象に健康診査を実施し、健康状態を把握、生活習慣病の早期発見、重症化を予防する。健診結果に基づき保健指導が必要な方に対して、面談や個別訪問を実施する。

【本年度の計画】

《特定健診》

- ・若年層、働き世代への受診機会を増やし受診率の増加を目指す。
- ・実施期間:6月～2月末。
- ・実施方法
 - ①医療機関健診:医療機関へ委託して実施
 - ②集団健診:主にがん検診とセットで実施。(高齢者健診・生活習慣病予防健診とも同時実施) 予約制。
- ・受診料金(個人負担):医療機関 1,000円、集団健診 500円。
- ・対象者全員に受診券送付し健康診査の機会を提供する。
- ・集団健診:休日4回。(新)夜間1回。
- ・40歳、50歳代の働き世代に対し、休日・夜間に健康診査を実施し、健康への関心と生活習慣改善への意識を高める機会を確保する。
- ・医療機関健診:健診機関を町内医療機関と米子市、伯耆町、日吉津村、大山町で実施。(R2より町外機関拡大)
- ・みなし健診の実施。定期通院者の受診率向上対策としてかかりつけ医療機関と国保連合会と連携し実施する。
- ・がんサーベイランスのAIを活用し受診歴や健診結果別の受診勧奨通知。
- ・年度中に40歳に到達する方・新規国保加入者へ健診案内チラシによる勧奨を行う。
- ・啓発活動・受診勧奨として、健診ガイドを作成し対象者全員に配布。広報紙、防災無線、ケーブルテレビ等による受診勧奨PRを行う。
- ・要指導者への個別訪問指導および要精密検査者への紹介状発行および受診勧奨によりフォローを行う。
- ・特定健診受診者に行政ポイントを50ポイント年度末に進呈する。

《保健指導・特定保健指導》

- ・集団健診では過去のデータを参考にした事後指導を同日実施。
- ・未治療者の要指導・要医療(要精密)の方の結果については指導箋を活用し保健師・管理栄養士が直接対象者へ訪問等で保健指導を実施する。要精密の方には紹介状を発行し、受診勧奨を行う。また、健康教室などの案内を実施する。
- ・特定保健指導は、実施率向上のため特に初回面談がタイムリーに実施できるようにする。(健診医療機関連携にて、医師より保健指導の紹介。集団健診で当日保健指導を実施する。)また、対象者がより行動変容につながりやすいよう指導ノートを活用する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
5-2-1-1	保険給付費等交付金(特別交付金)	6,557	7,143	10 需用費	183	192
				11 役務費	131	157
				12 委託料	4,780	4,904
				18 負担金補助及び交付金	7,261	7,563
	一般財源	5,798	5,673			
	計	12,355	12,816	計	12,355	12,816

款	5	保健事業費				項	2	保健事業費		目	1	保健施設普及費		会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名		1	保健施設普及事業										所属名	健康福祉課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		国民健康保険加入者で36歳以上の方								総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		対象者が人間ドックを受けることで自身の健康状態を知り、疾病の治療に繋がったり、健康づくりに取り組んでいる。								⑧健康づくりの推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		申し込みした方の健診受診率100%を目指す。								「4つの挑戦」から見た位置づけ					
											①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		自身の健康への関心を高めてもらうとともに、病気の早期発見となることで医療費の削減にもつながる。人間ドックでは、通常健康診査に含まれない項目もあり、より詳細な健康状態を把握することができる。								根拠法令・要綱等					
											国民健康保険法第82条					
比較		前年度		本年度		差引		増減								
		9,068 千円		9,180 千円		112 千円		1.2 %								

【事業内容】

36歳以上の国保加入者で人間ドックの申し込みのあった方を対象に健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見・重症化を予防する。

【本年度の計画】

○人間ドックの実施

- ・実施期間:6月～2月末
- ・実施方法:医療機関へ委託して実施(町内4医療機関)
- ・受診料金(個人負担):4,000円
- ・定員は300名とする。(令和5年度までは定員200名)
- ・健康診査やがん検診の開始に合わせて受診できるよう、年度初めに対象者へ案内を行う。
- ・希望者が申ししやすいようにテノヒラ役場を活用した電子申し込みも可能とする。
- ・申込した方で、未受診の方について受診勧奨通知を行う。
- ・人間ドック受診者に行政ポイントを50ポイント年度末に進呈する。

○受診後のフォロー

検査結果が要精密検査だった方へは、保健師が直接訪問し、保健指導と医療機関への受診勧奨を行っており、今後も継続し適切な医療に繋げる。

(受診者数実績)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
対象者	974	1,004	904	902	1,621
申込者	177	210	172	166	300
受診者	144	171	140	135	-

※対象者:R5までは36歳以上の偶数年齢の方を対象にしていたが、R6からは36歳以上の方全員。

定員:R5までは200名、R6からは対象者を広げたことから300名に変更。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	60	67
				11 役務費	90	195
				12 委託料	8,918	8,918
	一般財源	9,068	9,180			
	計	9,068	9,180	計	9,068	9,180

款	5	保健事業費		項	2	保健事業費		目	2	健康施設管理費		会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名		2	健康管理センター管理費								所属名	健康福祉課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		①健康管理センターすこやか ②利用者、職員						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		①適正管理、有益な施設の利活用をしている。 ②快適に施設を利用及び職務を行っている。						⑧健康づくりの推進				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		①適正管理、老朽化への対応を目指す。 ②利用及び職務に支障がでないように適正管理を目指す。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
									①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		健(検)診、教室開催、相談会場、ボランティアグループの施設活用など健康管理センターとして有効活用している。施設の利活用は年々増加しているが、福祉・保健・介護と各種の行政窓口を有す複合施設としてさらに機能の向上が求められるため必要である。						根拠法令・要綱等					
									国民健康保険法 国民健康保険健康管理センター条例					
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		6,291 千円		5,997 千円		△ 294 千円		△ 4.7 %						

【事業内容】

健康管理センターすこやかにおける管理運営

- ・健康福祉課、子育て支援課、福祉事務所、南部地域包括支援センター
- ・住民福祉の中心的施設として関係機関との連携を強化し、住民福祉の向上を図る
- ・住民にとって利用しやすい施設とするため、日常の管理に努める

【本年度の計画】

施設機能を有効活用した利用を推進する

- ・各種事業の有効利用
- ・保健・福祉窓口としての利便性の向上

○複合機、電話、電気は、子育て支援課・福祉事務所と按分

- ・複合機・電気代…健康福祉課2/4、子育て支援課1/4、福祉事務所1/4
- ・電話代…健康福祉課1/3、子育て支援課1/3、福祉事務所1/3

費目	内容	金額(円)	備考
需用費合計		2,913,946	
①消耗品費	複合機月額料金	191,555	健康福祉課2/4、子育て支援課1/4、福祉事務所1/4
	トイレトペーパー	56,100	4,675円×12箱
	リソグラフ・インク	89,760	
	リソグラフ・マスター	126,720	
	衛生用品	22,000	ハンドソープ、ポリ袋、害虫駆除等
	施設管理消耗品	33,000	
②燃料費	ガス代	42,336	R4実績額×1.5
	混合油代	4,380	219円×20L
	灯油代	30,750	123円×250L
③印刷製本費	封筒印刷(長3、のり付)	53,460	
④光熱水費	水道代	127,776	
	電気代(中国電力)	11,143	
	電気代(だんだんエナジー)	1,617,406	健康福祉課2/4、子育て支援課1/4、福祉事務所1/4
⑤施設修繕料	火災報知設備整備	24,200	
	誘導灯整備	197,780	LED器具へ取替
	緊急修繕対応	200,000	老朽化等による緊急修繕対応
⑥備品修繕料	印刷機修繕	85,580	リソグラフ印刷機
役務費合計		390,498	
①通信運搬費	基本回線、NTTコミュニケーション	35,059	健康福祉課単独分
	基本回線、NTTコミュニケーション	295,878	健康福祉課1/3、子育て支援課1/3、福祉事務所1/3
②火災保険料	建物災害共済	59,561	

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
				10 需用費	2,498	2,917
				11 役務費	364	391
				12 委託料	2,704	2,329
				13 使用料及び賃借料	360	360
				17 備品購入費	365	0
	一般財源	6,291	5,997			
	計	6,291	5,997	計	6,291	5,997

事業名	2	健康管理センター管理費	所属名	健康福祉課																																																										
<table><tr><td>費目</td><td>内容</td><td>金額(円)</td><td>備考</td></tr><tr><td>委託料合計</td><td></td><td>2,328,140</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">①保守点検委託料</td><td>消防設備点検</td><td>43,000</td><td>契約先＝上田商事</td></tr><tr><td>電気工作物保守点検</td><td>190,000</td><td>契約先＝前田電気</td></tr><tr><td>EV保守点検</td><td>330,000</td><td></td></tr><tr><td>空調設備保守点検</td><td>960,000</td><td>契約先＝ティビエム</td></tr><tr><td rowspan="3">②施設管理委託料</td><td>清掃委託</td><td>219,340</td><td></td></tr><tr><td>床・窓清掃委託</td><td>368,000</td><td>契約先＝東亜建物</td></tr><tr><td>警備システム</td><td>217,800</td><td>契約先＝大同警備</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料合計</td><td></td><td>359,201</td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">①借上料</td><td>玄関マット</td><td>88,176</td><td></td></tr><tr><td>リソグラフ</td><td>116,160</td><td>契約先＝はらぶん</td></tr><tr><td>電子複写機</td><td>11,352</td><td>契約先＝ケイズ</td></tr><tr><td>AED</td><td>31,680</td><td>契約先＝セコム</td></tr><tr><td rowspan="3">②使用料</td><td>NHK受信料</td><td>14,300</td><td></td></tr><tr><td>CATV受信料</td><td>6,600</td><td></td></tr><tr><td>下水道使用料</td><td>90,933</td><td></td></tr></table>					費目	内容	金額(円)	備考	委託料合計		2,328,140		①保守点検委託料	消防設備点検	43,000	契約先＝上田商事	電気工作物保守点検	190,000	契約先＝前田電気	EV保守点検	330,000		空調設備保守点検	960,000	契約先＝ティビエム	②施設管理委託料	清掃委託	219,340		床・窓清掃委託	368,000	契約先＝東亜建物	警備システム	217,800	契約先＝大同警備	使用料及び賃借料合計		359,201		①借上料	玄関マット	88,176		リソグラフ	116,160	契約先＝はらぶん	電子複写機	11,352	契約先＝ケイズ	AED	31,680	契約先＝セコム	②使用料	NHK受信料	14,300		CATV受信料	6,600		下水道使用料	90,933	
費目	内容	金額(円)	備考																																																											
委託料合計		2,328,140																																																												
①保守点検委託料	消防設備点検	43,000	契約先＝上田商事																																																											
	電気工作物保守点検	190,000	契約先＝前田電気																																																											
	EV保守点検	330,000																																																												
	空調設備保守点検	960,000	契約先＝ティビエム																																																											
②施設管理委託料	清掃委託	219,340																																																												
	床・窓清掃委託	368,000	契約先＝東亜建物																																																											
	警備システム	217,800	契約先＝大同警備																																																											
使用料及び賃借料合計		359,201																																																												
①借上料	玄関マット	88,176																																																												
	リソグラフ	116,160	契約先＝はらぶん																																																											
	電子複写機	11,352	契約先＝ケイズ																																																											
	AED	31,680	契約先＝セコム																																																											
②使用料	NHK受信料	14,300																																																												
	CATV受信料	6,600																																																												
	下水道使用料	90,933																																																												

款 7 諸支出金		項 1 償還金及び還付加算金		目 1 保険税還付金		会計名	国民健康保険事業特別会計												
事業名		1 保険税還付事業				所属名	税務課												
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険税及び納税義務者			総合計画における位置づけ													
		意図 (対象をどうするか)	国民健康保険加入資格の遡及喪失や所得の更正などにより、税額が更正されたときに生じる過納金を適正かつ速やかに還付する。			①開かれた町政と自治協働の推進													
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	適正かつ速やかな還付処理を行う。			「4つの挑戦」から見た位置づけ														
					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)														
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	・還付処理を行うことで、適正な納税額となる。 ・転出、他保険加入や所得の減額更正などの保険税賦課額が減額になる異動が多く、制度上の過誤納が発生しやすい。			根拠法令・要綱等														
					地方税法 南部町国民健康保険税条例														
比較		前年度	本年度	差引	増減														
		900 千円	900 千円	0 千円	0.0 %														
【事業内容】 国民健康保険の遡り喪失や前年度以前の所得の更正などにより、税額が更正減額されたときに生じる過誤納金を還付する。 【本年度の計画】 ○還付金及び還付加算金 900千円 【参考:令和5年度実績】 <table><tr><td>7 件</td><td>254,280 円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・社保加入による還付</td><td>5 件</td><td>59,080 円</td><td></td></tr><tr><td>・更正減額による還付</td><td>2 件</td><td>195,200 円</td><td></td></tr></table>								7 件	254,280 円			・社保加入による還付	5 件	59,080 円		・更正減額による還付	2 件	195,200 円	
7 件	254,280 円																		
・社保加入による還付	5 件	59,080 円																	
・更正減額による還付	2 件	195,200 円																	
(歳入内訳 単位:千円)				(歳出内訳 単位:千円)															
款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額													
				22 償還金、利子及び割引料	900	900													
	一般財源	900	900																
	計	900	900	計	900	900													

款	7	諸支出金	項	2	繰出金	目	1	直営診療施設勘定繰出金	会計名	国民健康保険事業特別会計								
事業名		1	直営診療施設勘定繰出金						所属名	町民生活課								
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	直営診療施設					総合計画における位置づけ										
		意図 (対象をどうするか)	直営診療施設(西伯病院)が行う保健事業等について、繰出金を繰出すことにより運営に寄与している。					⑧健康づくりの推進										
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	繰り出し金額					「4つの挑戦」から見た位置づけ											
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)											
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	直営診療施設(西伯病院)が行う事業について、国の特別調整交付金の申請をし、交付となった額を繰出金として繰り出すことにより直営診療施設勘定の運営に寄与している。					根拠法令・要綱等											
							国民健康保険調整交付金交付要綱											
比較	前年度	本年度	差引	増減														
	1千円	1千円	0千円	0.0%														
【事業内容】 直営診療施設(西伯病院)が実施する事業について、国保特会で国の調整交付金の申請をし、交付となった額を直営診療施設(西伯病院)へ繰り出す。 【本年度の計画】 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>繰出金(円)</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>1,000</td></tr></table>												令和5年度	令和6年度	令和7年度	繰出金(円)	1,000	1,000	1,000
	令和5年度	令和6年度	令和7年度															
繰出金(円)	1,000	1,000	1,000															
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)													
款-項-目-節	科目名称		前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額											
					27 繰出金	1	1											
	一般財源		1	1														
	計		1	1	計	1	1											

後期高齢者医療特別会計



款	1	総務費				項	1	総務管理費				目	1	一般管理費				会計名	後期高齢者医療特別会計			
事業名		1		事務費										所属名		町民生活課						
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		75歳以上の高齢者										総合計画における位置づけ								
		意図 (対象をどうするか)		高齢者の疾病や傷病に対し、被保険者証で安心して医療が受けられるように、鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営全般を行い、市町村は保険料の徴収、相談受付などの窓口業務を行っている。										⑧健康づくりの推進								
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		資格確認証の交付など、被保険者が医療機関を一定の自己負担額で受診できるよう対応する。										「4つの挑戦」から見た位置づけ									
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		後期高齢者医療制度を円滑に運営する。										①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)									
													根拠法令・要綱等									
比較		前年度 1,878 千円			本年度 605 千円			差引 △ 1,273 千円			増減 △ 67.8 %			高齢者の医療の確保に関する法律								

【事業内容】

町は鳥取県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、窓口業務や相談受付を行う。
(高額療養費、療養費、葬祭費、資格確認書の再発行の申請受付など)
また、8月1日付保険証の年次更新に伴い、資格確認書及び資格情報のお知らせを一斉送付する。

【本年度の計画】

(計画)
7月下旬に特定記録等で資格確認書等の一斉送付を行う。(令和7年8月1日から令和8年7月31日有効)
マイナ保険証保持者については、資格情報のお知らせを普通郵便で送付する。
令和7年度中に75歳に到達する者に、毎月資格確認書(特定記録郵便)または資格情報のお知らせ(普通郵便)を送付する。

○需用費	消耗品費	47,467 円

○役務費	通信運搬費	556,420 円

75歳到達者送付分特定記録郵便料金	320 円	×	10 人	×	12 月	=	38,400 円
普通郵便料金	110 円	×	10 人	×	12 月	=	13,200 円
年次更新一斉送付分特定記録郵便料金	320 円	×	1,150 人	=			368,000 円
普通郵便料金	110 円	×	1,150 人	=			126,500 円
後期高齢者医療広域連合進達書類郵便料金	430 円	×	24 回	=			10,320 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款・項・目・節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
4-1-1-1	事務費繰入金	1,878	594	10 需用費	51	48
				11 役務費	1,254	557
				17 備品購入費	573	0
	一般財源	0	11			
	計	1,878	605	計	1,878	605

款 1 総務費		項 2 徴収費		目 1 徴収費		会計名	後期高齢者医療特別会計
事業名		1	徴収事務費			所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	75歳以上の高齢者			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	高齢者の疾病や傷病に対し、被保険者証で安心して医療が受けられるように、鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営全般を行い、市町村は保険料の徴収、相談受付などの窓口業務を行っている。			⑧健康づくりの推進	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	保険料の徴収率の向上。			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)		
					根拠法令・要綱等		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	分納誓約、口座振替の推進、戸別徴収等を行うことで徴収率の向上を図る。			高齢者の医療の確保に関する法律		
比較	前年度	本年度	差引	増減			
	833 千円	5,234 千円	4,401 千円	528.3 %			

【事業内容】

各市町村は、被保険者に対し、鳥取県後期高齢者医療広域連合の決定した保険料額等の通知を行う。
(保険料額の決定通知、納入通知、口座振替通知、特別徴収開始通知など)
また、保険料の徴収事務(口座振替、収納などの電算処理)を行う。

【本年度の計画】

(計画)
7月に当初賦課分の保険料額決定通知の送付、毎月の資格取得者に保険料決定通知の送付。
令和7年度予定徴収率 99%
徴収率をあげるため、口座振替の推進、戸別徴収等を強化する。

○需用費	印刷製本費	131,076 円	
	窓口納付書、過誤納還付通知書印刷代		32,736 円
	保険料決定通知、過誤納通知用窓あき封筒印刷代		98,340 円
○役務費	通信運搬費	338,460 円	
	保険料通知(当初賦課分)	283,100 円	
	保険料通知(随時賦課分)	33,360 円	
	保険料還付通知(随時)	22,000 円	
	手数料	13,476 円	
	預金照会手数料		2,000 円
	特別徴収情報經由事務手数料(国保連)		11,476 円
○委託料	電算処理業務委託料	4,748,550 円	
	後期高齢者医療システム委託料		
	ソフトウェア利用料		102,600 円
	標準準拠システムソフトウェア利用料		44,100 円
	基幹システム標準化委託料		4,601,850 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
2-1-1-1	後期高齢者医療保険料督促手数料	10	10	10 需用費	120	132
4-1-1-1	事務費繰入金	823	5,224	11 役務費	285	353
				12 委託料	428	4,749
	一般財源	0	0			
	計	833	5,234	計	833	5,234

款	2	分担金及び負担金				項	1	広域連合負担金		目	1	広域連合分賦金		会計名	後期高齢者医療特別会計	
事業名		1	保険料等負担金									所属名	町民生活課			
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		75歳以上の高齢者								総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		高齢者の疾病や傷病に対し、被保険者証で安心して医療が受けられるように、鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営全般を行い、市町村は保険料の徴収、相談受付などの窓口業務を行っている。								⑧健康づくりの推進				
													「4つの挑戦」から見た位置づけ			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		被保険者から徴収した保険料を運営主体である鳥取県後期高齢者医療連合に負担金として支払い、保健医療給付等の事業を行う。								①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)					
											根拠法令・要綱等					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		広域連合での運営のため、財政基盤が大きくなることで安定した運営を行うことができる。								高齢者の医療の確保に関する法律					
比較		前年度		本年度		差引		増減								
		195,157 千円		199,829 千円		4,672 千円		2.4 %								

【事業内容】

町は、被保険者から徴収した保険料を運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に負担金として支出する。
あわせて低所得世帯に属する被保険者の軽減された保険料の市町村負担分(基盤安定負担金)を支出する。

【本年度の計画】

保険料負担金	151,586,117 円
基盤安定負担金	48,240,552 円
滞納繰越分	1,000 円
延滞金	1,000 円
	199,828,669 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
1-1-1-1	特別徴収保険料	110,361	116,721	18 負担金補助及び交付金	195,157	199,829
1-1-1-1	普通徴収保険料	32,964	34,865			
1-1-1-2	滞納繰越分保険料	400	1			
6-1-1-1	延滞金	1	1			
4-1-1-1	基盤安定繰入金	51,429	48,240			
	一般財源	2	1			
	計	195,157	199,829	計	195,157	199,829

款	2	分担金及び負担金			項	1	広域連合負担金		目	1	広域連合分賦金		会計名	後期高齢者医療特別会計	
事業名		2	事務費負担金									所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		75歳以上の高齢者								総合計画における位置づけ			
		意図 (対象をどうするか)		高齢者の疾病や傷病に対し、被保険者証で安心して適切な医療が受けられるように、鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営全般を行い、市町村は保険料の徴収、相談受付などの窓口業務を行っている。								⑧健康づくりの推進			
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		鳥取県後期高齢者医療広域連合で保健事業、医療給付等の事務を一元化で行うことにより、事務の効率化や経費削減が見込まれる。								「4つの挑戦」から見た位置づけ				
											①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)				
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		事務を一元化することにより、被保険者に対し必要な給付等を迅速に行うことができる。								根拠法令・要綱等				
											高齢者の医療の確保に関する法律				
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		13,286 千円		12,659 千円		△ 627 千円		△ 4.7 %							

【事業内容】

町は、割り当てられた事務費(共通経費)を鳥取県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支出する。

【本年度の計画】

鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計共通経費負担金
内容:一般管理費、文書広報費、会計管理費等
2,045,457 円

鳥取県後期高齢者医療広域連合特別会計共通経費負担金
内容:保険給付費、保健事業費等
10,613,528 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
4-1-1-1	事務費繰入金	13,286	12,659	18 負担金補助及び交付金	13,286	12,659
	一般財源	0	0			
	計	13,286	12,659	計	13,286	12,659

款	3	諸支出金	項	1	償還金及び還付加算金	目	1	償還金及び還付加算金	会計名	後期高齢者医療特別会計
事業名		1	還付金及び還付加算金						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	75歳以上の高齢者					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	過納となった保険料を被保険者または相続人に還付する。					⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	保険料の更正に伴い、過納となった保険料を速やかに還付する。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
							根拠法令・要綱等			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	特別徴収された保険料の還付、遡及しての保険料の更正に伴う過年度分保険料の還付を行う。					高齢者の医療の確保に関する法律			
比較	前年度	本年度		差引		増減				
	500 千円	500 千円		0 千円		0.0 %				

【事業内容】

各市町村は、被保険者に対し過誤納保険料の還付金(過年度分)及び加算金(過年度分)を支出する。
支出分については鳥取県後期高齢者医療広域連合へ請求する。

【本年度の計画】

還付金及び還付加算金 500,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
6-2-1-1	還付金及び還付加算金	500	500	22 償還金、利子及び割引料	500	500
	一般財源	0	0			
	計	500	500	計	500	500

款	4	保健事業費		項	1	健康保持増進事業費		目	1	健康診査費		会計名	後期高齢者医療特別会計	
事業名		1	後期高齢者健康診査事業									所属名	健康福祉課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		75歳以上の方								総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		対象者が健診を受けることで自身の健康状態を知り、疾病の治療に繋がったり、フレイル予防に取り組むことで介護予防につながり健康寿命が延伸している。								⑧健康づくりの推進		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		受診率24.5%以上を目指す。 (後期高齢者医療広域連合データヘルス計画値)								「4つの挑戦」から見た位置づけ			
											①くらしに挑戦(安全すこやかに暮らすまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		疾患の早期発見・治療、フレイル予防に結び付けることで、病気の重症化予防と要介護状態を予防し健康寿命の延伸、医療費の抑制を図ることができることから、受診機会の確保が必要。								根拠法令・要綱等			
											高齢者の医療の確保に関する法律			
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		5,804 千円		6,014 千円		210 千円		3.6 %						

【事業内容】

後期高齢者を対象に健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見・重症化を予防、併せてフレイルを早期に発見し、要介護状態になることを予防する。(鳥取県後期高齢者医療広域連合からの受託事業)

【本年度の計画】

- ・実施期間:6月～2月末
- ・実施方法
 - ①医療機関健診:医療機関へ委託して実施
 - ②集団健診:主にかかりつけ医とセットで実施。(特定健診・生活習慣病予防健診を同時実施)予約制。
- ・受診料金(個人負担):医療機関 500円、集団健診 500円。
- ・75歳以上の方に対して全員に受診券送付し健康診査の機会を提供する。
- ・受診者全員に問診票と同時にフレイル質問票をとり、フレイル状態のスクリーニングを行う。
- ・集団健診4回。
- ・集団健診の問診・認知症タッチパネル・事後指導で家庭や地域の情報を収集し、健康で安心して暮らせるよう支援する。
- ・医療機関健診:健診機関を町内医療機関と(新)R7より町外医療機関へ実施機関を拡大し行う。
 - かかりつけ医で特定健診年齢から切れ目なく継続し健康管理ができるよう医療機関を拡大する。
- ・みなし健診の実施。定期通院者の受診率向上対策としてかかりつけ医療機関と後期高齢者医療広域連合・国保連合会と連携し実施する。(案内送付は町が実施し、委託費用などは直接後期高齢者医療広域連合が負担する)
- ・要指導者への個別訪問指導および要精密検査者への紹介状発行および受診勧奨によりフォローを行う。
- ・啓発活動・受診勧奨として、健診ガイドを作成し対象者全員に配布。広報紙、防災無線、ケーブルテレビ等による受診勧奨PRを行う。
- ・後期高齢者健診受診者に行政ポイントを50ポイント年度末に進呈する。

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
6-3-1-1	後期高齢者健康診査委託金	5,594	5,655	10 需用費	66	75
				11 役務費	253	322
				12 委託料	5,485	5,617
	一般財源	210	359			
	計	5,804	6,014	計	5,804	6,014

墓苑事業特別会計



款	1	総務費			項	1	総務管理費			目	1	一般管理費			会計名	墓苑事業特別会計		
事業名		1	一般管理費									所属名	町民生活課					
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		西伯墓苑の利用者						総合計画における位置づけ								
		意図 (対象をどうするか)		西伯墓苑内の環境を良好に保っている。						⑩快適な生活環境の整備								
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		霊園にふさわしい環境を維持することにより利用者が気持ち良く使っていただくことに心がけている。						「4つの挑戦」から見た位置づけ									
									③環境に挑戦(環境と共生のまち)									
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		墓苑内の維持管理を行うにあたり必要な経費である。維持費は利用者からの管理料を充てている。						根拠法令・要綱等									
									南部町営西伯墓苑条例、南部町営西伯墓苑条例施行規則									
比較		前年度		本年度		差引		増減										
		882 千円		915 千円		33 千円		3.7 %										

【事業内容】

町営西伯墓苑の維持管理を行う。

【本年度の計画】

町営西伯墓苑を適切に管理する。

10 需用費 計 121,000 円

事務消耗品 2,596 円 3,000 円

光熱水費 17,400 円 18,000 円

施設修繕費(緊急分) 100,000 円 100,000 円

11 役務費 計 40,000 円

郵送料(請求、督促) 36,300 円

トイレ汲み取り手数料 3,000 円

12 委託料 計 754,000 円

施設管理委託料
墓苑管理委託料 753,099 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
1-1-1-1	墓地使用料	245	266	10 需用費	121	121
1-2-1-1	墓地手数料	637	649	11 役務費	34	40
				12 委託料	727	754
	一般財源	0	0			
	計	882	915	計	882	915

款 2 諸支出金		項 1 償還金		目 1 償還金		会計名	墓苑事業特別会計
事業名		1	償還金			所属名	町民生活課
事業 の 目的 ・ 成果 目標 ・ 必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	西伯墓苑、円山墓地利用者			総合計画における位置づけ	
		意図 (対象をどうするか)	西伯墓苑、円山墓地利用者の返還に伴い、未使用の墓地について返還している。			⑩快適な生活環境の整備	
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	新規の申込者に対して利用ができるようにする。			「4つの挑戦」から見た位置づけ		
					③環境に挑戦(環境と共生のまち)		
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	利用者の高齢化と承継者不在により返還を希望される方が増えてきている。			根拠法令・要綱等		
南部町営西伯墓苑条例 南部町営西伯墓苑条例施行規則 南部町営円山墓地条例 南部町営円山墓地条例施行規則							
比較	前年度		本年度	差引	増減		
	732 千円		732 千円	0 千円	0.0 %		
【事業内容】							
町営墓地返還に伴って未使用墓地については利用料の100分の90をお返しする。							
現在は経過措置で 3年を超え5年以内 100分の60							
【本年度の計画】							
西伯墓苑A区画1基、B区画1基、D区画1基 円山墓地1基の返還があったと想定。							
A区画 373,000 × 0.6 × 1 基 = 223,800 円							
B区画 263,000 × 0.6 × 1 基 = 157,800 円							
D区画 183,000 × 0.6 × 1 基 = 109,800 円							
円山 400,000 × 0.6 × 1 基 = 240,000 円							
合計 731,400 円							

太陽光発電事業特別会計



款	1	総務費		項	1	総務管理費		目	1	維持管理費		会計名	太陽光発電事業特別会計	
事業名		1	維持管理費								所属名	町民生活課		
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		南部町大規模太陽光発電施設						総合計画における位置づけ				
		意図 (対象をどうするか)		適切な維持管理により正常に発電している。						⑩快適な生活環境の整備				
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		性能を十分に発揮した発電を行う。						「4つの挑戦」から見た位置づけ					
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		再生エネルギー政策に大きく寄与し、かつ、収益の一部を住民公募債及び住宅用太陽光発電システム等補助金など住民の新エネルギー・省エネルギー機器設置の普及促進事業に貢献している。						③環境に挑戦(環境と共生のまち)					
									根拠法令・要綱等					
										南部町環境基本条例 南部町新エネルギービジョン 地球温暖化対策の推進に関する法律				
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		22,274 千円		27,752 千円		5,478 千円		24.6 %						

【事業内容】

南部町鶴田に建設した太陽光発電所(1.5MWh)の維持管理経費。

【本年度の計画】

節	使 途		
需用費	消耗品費	粉末消火器(取替分)等	50,000 円
	光熱水費	50,000円×12か月×1.10=660,000円	
	施設修繕料	パネル修繕等	500,000円
役務費	通信運搬費	インターネット回線使用料	5,600円×12か月×1.10=73,920円
	火災保険料	災害共済	658,879円
委託料	保守点検委託料	消防用設備等保守点検	20,000 円
		電気主任管理者 委託料	137,000円×12か月×1.10=1,808,400
	施設管理委託料	施設警備	90,000円×1.1×8か月=792,000円 135,000円×1.1×4か月=594,000円 計1,386,000円
		施設維持管理	1,020,000円×1.10=1,122,000円
使用料及び賃借料	遠隔監視システム使用料 43,200円×1.10=47,520円		
工事請負費	日射計取替工事 220,000円		
積立金	13,604,000 円		
公課費	消費税額概算		
	内容	支払日	支払見込み額
	R6中間申告納付(3回目)	令和7年 6月	1,900,000円
	R6中間申告納付確定申告	令和7年 9月	1,900,000円
	R7中間申告納付(1回目)	令和7年12月	1,900,000円
	R7中間申告納付(2回目)	令和8年 3月	1,900,000円
	合計		7,600,000円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
1-1-1-1	利子及び配当金	12	12	10 需用費	710	1,210
4-1-1-1	売電収入	22,262	27,740	11 役務費	569	733
				12 委託料	4,047	4,337
				13 使用料及び賃借料	48	48
				14 工事請負費	0	220
				24 積立金	7,118	13,604
	一般財源	0	0	26 公課費	9,782	7,600
	計	22,274	27,752	計	22,274	27,752

款	2	環境費		項	1	環境対策費		目	1	環境対策費		会計名	太陽光発電事業特別会計	
事業名		1	一般会計繰出金									所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		町民								総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)		一般会計の自然エネルギー関係事業に繰り出すことで、再生可能エネルギーへの転換が進んでいる。								⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		再生可能エネルギー設備導入が拡大し、再エネへの転換が進む。								「4つの挑戦」から見た位置づけ			
											③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		地球温暖化への対応策として町が取り組むCO2実質排出ゼロ事業の一環として成果がある。								根拠法令・要綱等			
											南部町環境基本条例 南部町新エネルギービジョン 地球温暖化対策の推進に関する法律			
比較		前年度		本年度		差引		増減						
		18,485 千円		12,653 千円		△ 5,832 千円		△ 31.5 %						

【事業内容】

収益の一部を自然エネルギー関連補助金(一般会計)に繰り出する。

【本年度の計画】

繰出金 12,653,000 円

・南部町家庭用発電設備等導入推進補助金(町費持ち出し分のみ)

①住宅用太陽光システム	18,000 千円		
②家庭用燃料電池	120 千円		
③太陽熱利用機器	2,000 千円		
④薪ストーブ等	800 千円		
⑤家庭用蓄電池	22,750 千円		
⑥電気自動車等充電設備(V2H)	2,500 千円		
⑦省エネ設備等導入促進事業	4,000 千円		
⑧家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	100 千円		
	50,270 千円	うち国補助額	29,622 千円
		うち県補助額	9,339 千円

・町内防犯灯LED化推進 1,644 千円 うち県補助金 300 千円

合計 51,914 千円 うち補助額 39,261 千円

差引繰出額
12,653 千円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
4-1-1-1	売電収入	18,485	12,653	27 繰出金	18,485	12,653
	一般財源	0	0			
	計	18,485	12,653	計	18,485	12,653

款	3	公債費		項	1	公債費		目	1	元金		会計名	太陽光発電事業特別会計		
事業名		1	元金										所属名	町民生活課	
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)		地方公共団体金融機構						総合計画における位置づけ					
		意図 (対象をどうするか)		適正に元金が返還されている。						⑩快適な生活環境の整備					
	成果目標 (本年度目指すことは何か)		適正に元金を返還する。						「4つの挑戦」から見た位置づけ						
									③環境に挑戦(環境と共生のまち)						
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)		適正に元金を返還する。						根拠法令・要綱等						
南部町環境基本条例 南部町新エネルギービジョン															
比較		前年度		本年度		差引		増減							
		28,235 千円		28,779 千円		544 千円		1.9 %							

【事業内容】

電気事業債の償還元金を計上する。

【本年度の計画】

地方公共団体金融機構

償還元金 28,778,162 円

(歳入内訳 単位:千円)

(歳出内訳 単位:千円)

款-項-目-節	科目名称	前年度予算額	本年度予算額	節	前年度予算額	本年度予算額
4-1-1-1	売電収入	28,235	28,779	22 償還金、利子及び割引料	28,235	28,779
	一般財源	0	0			
	計	28,235	28,779	計	28,235	28,779

款	3	公債費	項	1	公債費	目	2	利子	会計名	太陽光発電事業特別会計
事業名		1	利子						所属名	町民生活課
事業の目的・成果目標・必要性	目的	対象 (誰、何に対してか)	電気事業債利子					総合計画における位置づけ		
		意図 (対象をどうするか)	適正に利子が支払われている。					⑩快適な生活環境の整備		
	成果目標 (本年度目指すことは何か)	適正に利子を支払う。					「4つの挑戦」から見た位置づけ			
							③環境に挑戦(環境と共生のまち)			
	本事業の必要性 (現状・成果・課題など)	適正に利子を支払う。					根拠法令・要綱等			
							南部町環境基本条例 南部町新エネルギービジョン			
比較	前年度		本年度		差引		増減			
	1,765 千円		669 千円		△ 1,096 千円		△ 62.1 %			
【事業内容】										
南部町鶴田に太陽光発電所(1.5MWh)を建設するために借入れた電気事業債の利子を計上する。										
電気事業債 17年償還、金利0.6%、令和12年終了										
【本年度の計画】										
電気事業債 668, 876 円 年2回償還										

人件費比較



人件費比較

事業コード	事業名	R06当初 職員数 人	R07当初 職員数 人	R06当初 人件費 千円	R07当初 人件費 千円	増減 人	差額 千円
2-1-1	特別職給与費	2	2	33,523	33,090	0	△ 433
9-1-2	特別職給与費(教育長)	1	1	14,011	14,173	0	162
特別職合計		3	3	47,534	47,263	0	△ 271
1-1-1	職員給与費等	1	1	8,654	8,706	0	52
2-1-1	一般職員給与費	24	24	176,202	181,851	0	5,649
2-1-1	退職手当組合負担金			93,859	98,364	0	4,505
2-2-1	税務総務費人件費	5	5	34,820	38,148	0	3,328
2-2-1	税務総務費人件費(国保関係)	1	1	6,877	7,241	0	364
2-3-1	戸籍住民登録人件費	5	4	30,845	28,123	△ 1	△ 2,722
2-4-3	町長・町議会議員選挙費			2,888	0	0	△ 2,888
2-4-3	参議院議員選挙費			0	3,808	0	3,808
3-1-1	社会福祉総務費人件費	12	11	75,819	74,735	△ 1	△ 1,084
3-1-1	社会福祉総務費人件費(国保関係)	3	4	20,639	24,365	1	3,726
3-1-1	社会福祉総務費人件費(健康福祉センター)	7	6	41,734	36,308	△ 1	△ 5,426
3-1-1	社会福祉総務費人件費(人権施策)	1	1	4,025	4,844	0	819
3-1-1	社会福祉総務費人件費(南部箕蚊屋広域)	4	5	26,108	32,683	1	6,575
3-1-1	社会福祉総務費人件費(後期高齢者医療広域連合)	0	1	0	8,402	1	8,402
3-2-5	すみれこども園人件費	12	11	76,072	76,927	△ 1	855
3-2-5	ひまわり保育園人件費	9	9	53,965	52,914	0	△ 1,051
3-3-1	生活保護総務費人件費	5	7	38,101	52,303	2	14,202
4-1-1	保健衛生総務費人件費	8	7	48,890	45,269	△ 1	△ 3,621
5-1-3	農業総務費人件費	8	8	59,289	61,085	0	1,796
5-1-10	地籍調査費人件費	2	2	15,992	15,299	0	△ 693
7-1-1	土木総務費人件費	6	6	38,098	38,450	0	352
9-1-2	一般職員給与	7	8	52,290	64,084	1	11,794
9-4-1	社会教育総務費人件費	1	1	8,141	6,954	0	△ 1,187
9-4-2	公民館人件費	2	2	12,267	10,395	0	△ 1,872
9-4-5	図書館人件費	2	2	13,590	14,078	0	488
9-5-1	保健体育総務費人件費	1	1	8,051	6,977	0	△ 1,074
9-5-3	学校給食人件費(会見)	1	1	6,073	6,448	0	375
一般職合計		127	128	953,289	998,761	1	45,472
一般会計		130	131	1,000,823	1,046,024	1	45,201
5-2-2	健康管理事業人件費	1	1	8,684	8,064	0	△ 620
国民健康保険事業特別会計		1	1	8,684	8,064	0	△ 620
	下水道事業会計	2	2	17,965	18,558	0	593
下水道事業会計		2	2	17,965	18,558	0	593
	水道事業会計	1	1	5,408	5,660	0	252
水道事業会計		1	1	5,408	5,660	0	252

* 人件費には、職員給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、期末勤勉手当、児童手当、共済組合負担金、公務災害負担金、社会保険料、互助会負担金、退職手当組合負担金 を含む。

人件費比較（会計年度任用職員分）

事業コード	事業名	R06当初 職員数 人	R07当初 職員数 人	R06当初 人件費 千円	R07当初 人件費 千円	増減 人	差額 千円
1-1-1	議会運営費	1	1	3,745	4,371	0	626
2-1-1	障がい者雇用対策事業	4	4	11,434	12,701	0	1,267
2-1-1	会計年度任用職員(総務課)	4	5	13,559	18,986	1	5,427
2-1-1	会計年度任用職員(デジタル推進課)	3	3	12,459	15,664	0	3,205
2-1-7	複合施設キナルなんぶ活用促進事業	1	1	3,681	4,117	0	436
2-1-10	地域振興区支援事業	1	1	3,776	4,506	0	730
2-2-1	税務総務事務費	5	5	4,836	5,294	0	458
2-2-2	徴収補助員雇用事業	2	2	7,604	8,924	0	1,320
2-3-1	マイナンバーカード交付事業	3	3	10,593	12,199	0	1,606
2-5-2	統計調査事業		1		828	1	828
3-1-1	みんなで創る共生社会実現事業	4	4	11,207	14,583	0	3,376
3-1-1	会計年度任用職員雇用(福祉事務所)	2	2	5,372	6,307	0	935
3-1-4	介護保険対策事業	1	1	4,458	5,066	0	608
3-1-4	認知症対策事業	1	1	3,451	3,892	0	441
3-1-8	住宅資金貸付金償還事務費			193	155	0	△ 38
3-2-5	すみれこども園保育士等会計年度任用職員	33	31	87,688	94,510	△ 2	6,822
3-2-5	子育て支援事業	1	1	4,961	4,048	0	△ 913
3-2-5	ひまわり保育園保育士等会計年度任用職員	22	20	45,552	51,265	△ 2	5,713
3-2-5	保育環境づくり推進事業			126	141	0	15
3-2-5	一時保育事業	2	2	5,809	7,723	0	1,914
3-2-6	宮前児童館児童厚生員報酬等	7	6	12,219	12,619	△ 1	400
3-2-7	放課後児童健全育成事業	18	16	17,585	22,506	△ 2	4,921
3-2-7	こども家庭センター運営事業	4	3	15,307	13,520	△ 1	△ 1,787
3-4-2	生活相談員設置事業	1	1	3,583	3,920	0	337
3-4-2	館長報酬等(宮前隣保館)	1	1	3,618	3,961	0	343
3-4-2	指導員報酬等(宮前隣保館)	1	1	3,636	3,981	0	345
3-4-2	館長報酬等(西伯文化会館)	1	1	3,615	3,956	0	341
3-4-2	指導員報酬等(西伯文化会館)	1	1	3,689	4,003	0	314
4-1-1	会計年度任用職員雇用保健師等雇用	19	18	9,715	12,103	△ 1	2,388
5-1-1	農業委員会事務費	1	1	3,809	4,418	0	609
5-1-5	地産地消奨励事業	1	1	3,742	4,401	0	659
5-1-5	経営所得安定対策等推進事業	1	1	3,009	3,449	0	440
5-1-10	地籍調査補助員雇用	1	1	3,552	4,338	0	786
7-2-3	道路維持事業	1	2	3,613	8,267	1	4,654
7-2-3	里山景観サポーター	2	2	7,476	7,948	0	472
8-1-1	防災アドバイザー雇用	1	1	3,773	4,130	0	357
9-1-2	不登校対策事業	3	6	4,855	13,267	3	8,412
9-1-2	スクールソーシャルワーカー活用事業	2	2	7,271	7,316	0	45
9-1-2	英語教育充実事業		2		3,622	2	3,622
9-1-2	地域とともに歩む学校づくり推進事業(教育委員会事務局)	1	1	2,467	2,764	0	297
9-1-2	特別支援教育充実事業	3	1	7,096	971	△ 2	△ 6,125
9-1-2	会計年度任用職員雇用(教育委員会)	1	1	3,716	4,338	0	622
9-1-2	幼児教育・保育専門員配置事業	2	2	6,556	6,528	0	△ 28
9-1-2	ICT活用事業	1	1	1,044	1,192	0	148
9-2-1	学校司書雇用事業(小学校)	3	3	12,167	13,960	0	1,793
9-2-1	学習支援員等配置事業(小学校)	4	6	14,023	22,693	2	8,670
9-2-1	学校主事雇用事業(小学校)	2	2	5,895	6,410	0	515
9-3-1	学校司書雇用事業(中学校)	2	2	7,952	9,147	0	1,195
9-3-1	学習支援員等配置事業(中学校)	3	3	10,989	12,618	0	1,629
9-3-1	学校主事雇用事業(中学校)	2	2	5,895	6,410	0	515

人件費比較（会計年度任用職員分）

事業コード	事業名	R06当初 職員数 人	R07当初 職員数 人	R06当初 人件費 千円	R07当初 人件費 千円	増減 人	差額 千円
9-3-2	部活動指導支援事業	13	19	2,722	4,407	6	1,685
9-4-1	家庭教育推進事業	1	1	2,734	3,346	0	612
9-4-2	南部町公民館運営費	1	2	3,697	7,426	1	3,729
9-4-3	文化財保護事業	3	1	5,460	4,504	△ 2	△ 956
9-4-3	板祐生記念館活動事業	3	3	9,819	11,438	0	1,619
9-4-3	町内遺跡調査保存管理事業	9	0	1,210	0	△ 9	△ 1,210
9-4-4	人権教育啓発専門員	1	1	4,691	5,139	0	448
9-4-5	図書館司書等雇用事業	7	7	27,347	31,274	0	3,927
会計年度任用職員 合計		218	213	490,051	571,570	△ 5	81,519

* 人件費には、職員報酬、職員給料、通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、児童手当、社会保険料、労災保険料、雇用保険料、共済組合負担金、公務災害負担金、互助会負担金を含む。

公用車一覽



公 用 車 一 覧

令和7年1月現在

番号	自動車登録番号等	車 名	用途名	初度登録年月	走行距離	所管課	備 考
1	鳥取 ひ 300-48	アルファード	普通乗用	平成31年2月	53, 610	総務課	
2	鳥取 も 500-5092	ヴォクシー	小型乗用	平成29年3月	92, 975	総務課	
3	西伯町 わ 00-383	コマツホイローダー	その他小型特殊	平成8年1月	1, 247	総務課	走行距離は、時間（h）表示
4	鳥取 け 480-6099	スズキ	四輪貨物	平成28年3月	47, 015	総務課	
5	鳥取 ね 300-4711	リーフ	普通乗用	平成27年12月	47, 840	総務課	
6	鳥取 そ 400-225	プロボックス	小型貨物	令和5年9月	11, 022	企画政策課	地域しごと支援センター
7	鳥取 け 480-8746	エブリイ	四輪貨物	平成28年8月	49, 606	企画政策課	
8	鳥取 け 480-8747	エブリイ	四輪貨物	平成28年8月	21, 364	税務課	
9	鳥取 ま 580-4581	スズキ	四輪乗用	令和1年9月	8, 811	税務課	
10	鳥取 さ 800-9155	ハイエース	その他特種	令和4年3月	2, 321	デジタル推進課	どこでもなんぶ号
11	鳥取 せ 580-5785	スズキ バレット	四輪乗用	平成23年8月	84, 631	健康福祉課	
12	鳥取 す 480-8256	ダイハツ	四輪貨物	令和3年6月	21, 635	健康福祉課	
13	鳥取 え 41-2	ホンダ	四輪貨物	平成15年10月	108, 387	健康福祉課	
14	鳥取 ほ 500-1196	ニッサン マーチ	小型乗用	平成18年7月	141, 977	健康福祉課	
15	鳥取 く 480-5216	スズキ	四輪貨物	平成25年11月	68, 530	健康福祉課	
16	鳥取 く 480-5215	スズキ	四輪貨物	平成25年11月	71, 209	健康福祉課	
17	鳥取 さ 480-5058	ミニキャブバン	四輪貨物	平成31年3月	30, 369	健康福祉課	
18	鳥取 け 480-8748	エブリイ	四輪貨物	平成28年8月	46, 262	健康福祉課	
19	鳥取 ゆ 580-625	EKクロス	四輪乗用	令和5年3月	11, 893	健康福祉課	
20	鳥取 よ 580-7277	EKクロス	四輪乗用	令和6年3月	5, 504	健康福祉課	
21	鳥取 く 480-8845	エブリイ	四輪貨物	平成26年12月	72, 227	産業課	
22	鳥取 か 480-5	スズキ	四輪貨物	平成22年7月	87, 418	産業課	
23	鳥取 く 480-4281	スズキ	四輪貨物	平成26年3月	104, 227	産業課	
24	鳥取 か 480-674	三菱	四輪貨物	平成22年8月	113, 241	産業課	
25	鳥取 そ 480-1306	エブリイ	四輪貨物	令和5年12月	8, 441	産業課	
26	鳥取 あ 480-8208	スズキ	四輪貨物	平成18年1月	131, 774	建設課	地籍調査室
27	鳥取 め 40-6578	ハイゼット	四輪貨物	平成6年-月	68, 666	建設課	地籍調査室
28	鳥取 す 11-1204	三菱	普通貨物	昭和61年6月	62, 153	建設課	まちづくり基盤整備室
29	鳥取 そ 480-381	スズキ	四輪貨物	令和5年10月	9, 237	建設課	まちづくり基盤整備室
30	鳥取 さ 100-5731	ヒノ デュトロ	普通貨物	平成21年9月	26, 736	建設課	まちづくり基盤整備室
31	鳥取 い 480-6169	ホンダ	四輪貨物	平成18年12月	166, 440	建設課	まちづくり基盤整備室
32	鳥取 せ 480-8747	スズキ	四輪貨物	平成27年7月	54, 366	建設課	まちづくり基盤整備室
33	鳥取 あ 41-5312	ホンダアクティバン	四輪貨物	平成12年-月	180, 034	建設課	上下水道室
34	鳥取 さ 800-1769	ヒノ	その他特種	平成13年9月	12, 785	建設課	上下水道室（給水車）
35	鳥取 け 480-8745	エブリイ	四輪貨物	平成28年8月	69, 754	建設課	上下水道室
36	鳥取 え 480-2229	マツダ	四輪貨物	平成21年5月	170, 339	建設課	上下水道室
37	鳥取 う 41-6458	三菱	四輪貨物	平成15年3月	95, 468	町民生活課	ミニバト（天萬）
38	鳥取 た 580-3617	EKワゴン	四輪乗用	平成24年7月	68, 596	町民生活課	ミニバト（法勝寺）
39	鳥取 さ 480-1506	エブリイ	四輪貨物	平成30年9月	25, 220	町民生活課	

公 用 車 一 覧

令和7年1月現在

番号	自動車登録番号等	車 名	用途名	初度登録年月	走行距離	所管課	備 考
40	鳥取 く 480-8846	エフ・リイ	四輪貨物	平成26年12月	64,544	教育委員会	
41	鳥取 き 480-8910	ミツビシ	四輪貨物	平成25年6月	75,480	教育委員会	
42	鳥取 と 300-4386	トヨタ プリウス	普通乗用	平成22年3月	249,510	教育委員会	
43	鳥取 き 480-8909	ミツビシ	四輪貨物	平成25年6月	96,934	教育委員会	
44	鳥取 の 300-9409	ハイエース	普通乗用	平成29年10月	67,830	教育委員会	
45	鳥取 さ 480-1507	エフ・リイ	四輪貨物	平成30年9月	39,990	教育委員会	
46	鳥取 ち 300-4731	ハイエース	普通乗用	平成17年12月	147,508	教育委員会	
47	鳥取 き 480-5370	ミツビシ ミニキャブ・ハノン	四輪貨物	平成24年11月	73,398	教育委員会	図書館
48	鳥取 ま 300-5645	ニッサン	普通乗用	平成26年9月	74,626	教育委員会	
49	鳥取 さ 100-5688	マツダ ボウサイシャ	普通貨物	平成21年8月	9,031	消防	けすゾウくん
50	鳥取 ろ 88-182	ミツビシ	消防	平成7年3月	15,878	消防	西伯4（消防ポンプ車）
51	鳥取 さ 800-4490	トヨタ	消防	平成19年6月	17,240	消防	西伯2（小型ポンプ積載車）
52	鳥取 さ 800-4491	トヨタ	消防	平成19年6月	19,159	消防	西伯1（小型ポンプ積載車）
53	鳥取 さ 800-9444	トヨタ	消防	令和5年3月	1,595	消防	西伯3（小型ポンプ積載車）
54	鳥取 さ 800-9653	トヨタ	消防	令和6年2月	1,735	消防	会見1（消防ポンプ車）
55	鳥取 に 88-2060	キャンター	消防	平成6年10月	18,288	消防	会見2（消防ポンプ車）
56	鳥取 ろ 88-240	キャンター	消防	平成8年9月	17,468	消防	会見3（消防ポンプ車）
57	鳥取 あ 880-655	クリッパ ー	特殊用途	平成26年12月	43,138	消防	赤軽バン
58	鳥取 さ 800-7240	イスゞ	消防	平成27年12月	4,499	消防	本部班（消防ポンプ車）
59	鳥取 む 1-8310	ヤマハ	軽二輪	平成27年11月	977	消防	バイク
60	鳥取 む 1-8311	ヤマハ	軽二輪	平成27年11月	732	消防	バイク
61	鳥取 さ 800-7550	ハイエース	消防	平成28年11月	5,466	消防	防災学習、災害活動車
62	鳥取 さ 200-213	ミツビシ	自家用乗合	平成15年3月	341,820	緑水園	マイクロバス
63	鳥取 あ 480-3181	ホンダ	四輪貨物	平成17年5月	137,825	緑水園	産業課
64	鳥取 あ 480-3184	ホンダ	四輪貨物	平成17年5月	53,248	緑水園	産業課
65	鳥取 さ 200-501	ヒノ キャブ・オーハ	自家用乗合	平成22年1月	138,424	緑水園	マイクロバス